

厚生労働科学研究費補助金

政策科学推進研究事業

**個人レベルの公的年金の給付と負担等に関する情報を
各人に提供する仕組みに関する研究**

平成 16 年度 総括研究報告書

主任研究者 白杵 政治

平成 17 (2005) 年 4 月

目次

I. 総括研究報告	1
(論文)	
序章 国民年金1号保険者への通知のひな型	11
臼杵 政治	
第1章 国民年金未加入の原因とその帰結	27
米澤 康博	
第2章 年金に関する諸問題への行動ファイナンスの応用可能性	35
俊野 雅司	
第3章 国民年金1号被保険者の加入・納付行動と効果的な情報提供のあり方 ..	55
中嶋邦夫・臼杵政治・北村智紀	
第4章 保険料と受給額を知らせる通知のタイプ別の効果 —実験による検証— ..	77
臼杵政治・中嶋邦夫・北村智紀	
第5章 政府と加入者のコミュニケーションのあり方	107
中嶋 邦夫	
第6章 海外における被保険者への情報提供の状況	129
臼杵 政治	
第7章 公的年金の通知に関するファイナンス基礎実験	151
北村智紀・中嶋邦夫・臼杵政治	
(資料)	
資料1 第1号被保険者実験の調査票	207
資料2 第1号被保険者実験結果の集計	
2-1 単純集計	225
2-2 クロス集計	227
資料3 各国の通知の実例	
3-1 ドイツ(27歳以上)	259
3-2 ドイツ(54歳以上)	266
3-3 スウェーデン	300
3-4 米国	312
3-5 米国(55歳以上への追加資料)	316
3-6 カナダ	318
資料4 第2号被保険者実験における被験者への説明資料	320
II. 分担研究報告	なし
III. 研究成果の刊行に関する一覧表	343

個人レベルの公的年金の給付と負担などに関する情報を
各人に提供する仕組みに関する研究

平成 16 年度参加研究者名簿

主任研究者：

臼杵政治 ニッセイ基礎研究所

分担研究者：

米澤康博 横浜国立大学経営学部

俊野雅司 大和総研

北村智紀 ニッセイ基礎研究所

中嶋邦夫 ニッセイ基礎研究所

研究協力者：

金子能宏 国立社会保障人口問題研究所

鈴木 亘 東京学芸大学教育学部

竹村和久 早稲田大学文学部

多田洋介 内閣府

塚原康博 明治大学情報コミュニケーション学部

中里宗敬 青山学院大学大学院国際マネジメント研究科

晝間文彦 早稲田大学商学部

広田真一 早稲田大学商学部

(肩書きは平成 17 年 3 月現在)

I . 総括研究報告

厚生労働科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）

総括研究報告書

個人レベルの公的年金の給付と負担等に関する情報を
各人に提供する仕組みに関する研究

主任研究者 臼杵政治（ニッセイ基礎研究所上席主任研究員）

研究期間＝2004年－2005年度

研究年度＝2004年度

【研究要旨】

当年度の研究から得られた知見は以下の通りである。第1に、国民年金1号被保険者による加入納付行動は、①主観的余命、②リスク回避度、③時間選好率、④将来の給付減額や保険料負担増加の予測、などの要因に左右されている。一方、わが国の公的年金の加入者に対しては、①年金受給額、②財政の現状や将来見通し、③国庫負担の存在、④実質価値維持、⑤保険料免除制度、の情報が周知されていない。特に余命や予測給付額に関する情報提供が不足し、制度の正確な理解が妨げられていることが、未納未加入を増幅していた。

第2に、保険料と給付額を知らせることで、国民年金1号被保険者の制度加入・保険料支払の意思が増大する。特に生涯での保険料と給付の総額を知らせることの効果は大きい。また、将来の給付引き下げのリスクを知らせても、加入・納付の意思の低下は見られなかった。

第3に、心理学や行動ファイナンスで解明されつつある、名目価値指向や現状維持バイアスなど経済主体の行動の非合理性を前提にした理論は、公的年金への加入の意思決定への応用可能性がある。

第4に、ドイツやスウェーデン、アメリカにおける、通知その他の情報提供の実態をみると、①予測給付額を通知の核とし、若年層にも通知をする、②通知の読みやすさを優先し、情報は重要なものに限定する、③通知は、インターネット・電話・マスメディアなど、他のメディアによる情報提供活動と一体としてとらえられている、という特徴があり、わが国における情報提供への示唆があった。

分担研究者

米澤康博（横浜国立大学）

俊野雅司（大和総研）

北村智紀（ニッセイ基礎研究所）

中嶋邦夫（ニッセイ基礎研究所）

A. 研究目的

平成16年度（2004年度）の年金制度改正では、個人情報の定期的な通知が施策として打ち出された。また、社会保険庁は、平成16年9月に発表した「緊急対応

プログラム」などに基づいて、保険料納付記録を通知したり、対面・インターネット・電話による年金保険料・年金見込額や加入記録についての照会・相談に回答したりするサービスを充実させつつある。

本研究は、このような状況の中で、公的年金の保険料と受給額（負担と給付）に関する情報を被保険者個人に提供する仕組みのあり方を対象とするものである。

当年度の具体的研究テーマは、①未納未加入を説明する要因と現状で不足している情報提供との関係についての実証、②通知により提供する情報の内容を変えた場合の効果（実験による考察）、③心理学・行動経済学的手法の通知への応用可能性、④通知による情報提供を実施している海外における、情報提供やコミュニケーションのあり方、の4項目である。

なお、当年度は、知識・理解の不足が未納未加入という現実の問題として現れていることから、国民年金1号被保険者に対する、負担と給付に関する通知のあり方を主な研究対象とした。

B. 研究方法

まず、先行研究に関する文献サーベイを行いつつ、心理学や実験経済学などの専門家からのヒアリングを計7回実施した。

また、平成17年11月～12月にかけて、主任研究者と分担研究者1名をドイツ、スウェーデン、アメリカへの出張に派遣し、公的機関の担当者や有識者から、通知やコミュニケーションの実態と、その背景にある考え方を、ヒアリングした。

同時に、都合11回に及ぶ研究メンバーによる議論を通じて、各自の研究テーマについての問題意識を深め、論文執筆に

結びつけた。

その上で、平成16年12月～平成17年2月にかけて、国民年金1号被保険者などを対象に実験及びアンケートを実施して個票データを収集し、そのデータを実証的に分析して、意識と行動の解明に努めた。

（倫理面への配慮）

一般の研究における倫理性と同等の配慮の下で研究を実施するとともに、実験及びアンケートに際しては、個人情報の取扱について十分な配慮を行った。

C. 研究結果と考察

研究結果は以下の7論文である。まず、第1章（「国民年金未加入の原因とその帰結」米澤論文）では、国民年金への未加入の原因をモデルにより定式化した。

年金加入による貯蓄を行わない理由として、①流動性制約、②高い時間選好率、③予想寿命が短い、④情報不足、の4つをあげ、特に情報不足がリスクとして評価されると、国民年金の収益率が平均値よりも低く評価されるために、未加入を招きやすいことを指摘した。

第2章（「年金に関する諸問題への行動ファイナンスの応用可能性」俊野論文）では、既存の研究成果や、米国における実例を踏まえ、行動ファイナンスのフレームワークの、加入者への通知を含めた年金制度への応用可能性について考察している。

経済主体は、限定合理性や時間的制約から、伝統的なファイナンス理論が想定するような合理的な投資貯蓄行動をとりえない。そうした行動は年金にも現れており、給付の実質価値よりも名目価値に執着する（名目価値指向）、一旦、決めた資

産配分を簡単には変更しない（現状維持）、といったバイアスがある。米国では、双曲線型の時間選好関数を持つ傾向がある加入者に対して、現在ではなく将来の年金保険料支払いを約束させる SMarT (Save More Tomorrow) プログラムのような、そうしたバイアスを利用した加入促進策がとられている。

こうした点は、わが国の国民年金の加入促進策にも応用できる。例えば、「払い損の不利な制度である」という先入観を1つの参照点とすると、通知により「現実には保険料を上回る給付を受け取ることができる」とわかれば、それが「利益」と認識されて、未納未加入問題の解決に結びつきやすい、とした。

第3章(「国民年金1号被保険者の加入・納付行動の分析と効果的な情報提供のあり方」中嶋・臼杵・北村論文)では、1号被保険者の加入・納付行動の属性についての実証分析から、情報提供の内容を探った。

国民年金への加入・納付に消極的な要因として、所得や流動性の制約の他、①主観的余命が短い、②リスク回避度が低い、③時間選好率が高い、④将来の給付減額や保険料負担増加を予測している、が観察された。一方、いわゆる双曲割引型効用関数が、加入や納付の遅延を通じて未納未加入に結びついている点は、必ずしも実証されなかった。

さらに、自分の主観的余命を、生命表による余命に比べて短く予測したり、自分の保険料納付期間を知らないなど、情報や理解の不足により、①～④の要因による未納未加入が増幅されていることがわかった。

①各個人の性・年齢における平均余命、②平均余命まで生存した場合の保険料と

年金受給額の総額、③マクロ経済スライド方式の下での将来にわたる保険料引き上げと、最悪の場合の給付額、を情報提供することにより、その問題を軽減できるのではないかと考察した。

第4章(「保険料と受給額を知らせる通知のタイプ別の効果—実験による検証」臼杵・中嶋・北村論文)では、6つの通知のプロトタイプをつくり、どのような内容と文言の通知であれば、国民年金制度への加入・納付の意思が高まるかを、実験によって検証した。国民年金の1号被保険者を集めて6グループに分け、通知を提示する前後に、任意加入での加入・納付の意思を尋ねて、有意な変化があったかどうかを検証した。

その結果、第1に保険料と予測給付を知らせることにより、加入・納付の意思が改善することが確認できた。第2に、ポイント制を使う場合に、保険料と給付の年額ではなく、生涯における総額を知らせる通知に、加入・納付意思を高める効果があることがわかった。第3にマクロ経済スライドによる給付削減のリスクを知らせても、加入・納付意思は有意には悪化しなかった。第4に、「損失がない」という否定的なフレーミング(文言)を使った通知の方が、「利得がある」という肯定的なフレーミング(文言)よりも加入・納付意思を高めるという効果はみられなかった。

第5章(「政府と加入者のコミュニケーションのあり方—老後設計に向けた個人情報の提供」中嶋論文)では、通知を含めた、政府と公的年金加入者との情報提供・コミュニケーションのあり方全体への考察を試みた。

これまでの内閣府や社会保険庁による

調査をサーベイしてみると、公的年金の被保険者は、①年金受給額、②財政の現状や将来見通し、の情報を求めている。他方、①国庫負担の存在、②実質価値維持、③保険料免除制度、といったメリットが周知されていないことがわかった。年金相談の際の相談内容としても、同様の項目があげられている。今後、加入者への情報提供の際には、これらの点に留意すべきだとした。また、年齢などの属性によっても、関心事項が異なる点にも対応すべきである。

同時に、個人向けの通知だけでなく、テレビ・ラジオ、新聞・雑誌などでは、一般的情報を効率的に提供し、インターネット、窓口などの媒体では、個別相談に応じるといった方法、及びポイント制の代替案として、厚生年金の累積標準報酬額の通知について検討した。

第6章(「海外における被保険者への情報提供の状況」臼杵論文)では、加入者向けの通知をすでに実施している、ドイツ、スウェーデン、アメリカの情報提供を研究した。その結果は以下の3点である。

第1に予測給付額の通知が情報提供の核となっている。しかも、65歳までの所得など、前提を明らかにした上で、若年層にも予測給付額を通知している。ポイント制を使う場合でも、保険料と予測給付額の実額を合わせて通知している。

第2に、通知の読みやすさを優先している。情報は重要なものに限定し、さらに詳しい情報は、電話やインターネットなど他の方法で提供している。年齢や職種に応じて形式や内容を変える工夫も講じている。

第3に、各個人への通知に加えて、新聞・インターネット・電話・事務所での

対面による相談など、あらゆる方法を使って、年金制度や予測給付額についての理解を深めようとしている。通知と他のメディアとの結びつきに工夫を凝らすことにより、情報提供活動を一体化し、制度全体を理解して貰おうとしている。

第7章(「公的年金の通知に関するファイナンス基礎実験」北村・中嶋・臼杵論文)では、実験ファイナンスの手法を利用して、実験室内に年金制度等を抽象化した市場環境を構築し、①加入者が投資判断を行う際、リスクのある金融商品の価格を適切に判断できるか、②年金及び他の金融商品間の資産配分を適切に行えるか、に着目して、基礎的なファイナンス実験を行い、公的年金の通知への示唆を考察した。その際に年金など長期投資の対象となる金融資産に関する実験の条件として、①被験者のリスク選好をリスク回避的に統制できる、②実験市場に裁定の機会がない、③実験市場が平均分散効率的である、状況を作り出せるかについても合わせて検証した。

実験の結果、被験者は十分リスクを認識できる状況であっても、期待値に基づいて価格形成や資産配分を行い、リスク回避的な行動を取らなかった。

リスク中立的な価格形成を促進するような期待値のみの通知は望ましくなく、加入者に想定されるリスクと、公的年金に加入することでそれらリスクにどのように対応可能か、年金を含めた加入者の資産配分はどのようなものが適当か、についての情報提供を検討すべきであるとの示唆を得た。

D. 結論

国民年金の1号被保険者においては、①給付の予測額と保険料の関係、②国庫負

担の存在などのメリット、③実質価値の維持、④免除制度、などの情報が不足しており、また、それらを知りたいと考えている。

この問題は、全ての1号被保険者に共通している。ただ、特に未納未加入者については、知識・理解の不足が、①主観的余命、②時間選好率、③リスク回避度、④将来の給付に関する不安、などにより生じている未納未加入の行動を増幅させていると考えられる。

対策として被保険者個人向けの情報提供が必要になる。本報告の各論文の考察によると、情報提供の内容として、以下のような項目が含まれるのが望ましい。すなわち、①年間の給付額の予測だけでなく、平均余命まで生存した場合の保険料と給付額の予測とその計算方法、②マクロ経済スライドの下での最低予測給付額、③保険料の免除や追納制度、④障害基礎年金や遺族基礎年金の存在、⑤国庫負担や物価スライド、終身年金などがもたらすメリット、である。

その一方で、行動経済学が示すように、人間の認知能力には限界があり、海外においても、通知の簡潔さが重視されているだけでなく、通知以外のコミュニケーション手段の活用も図られている。

以上を踏まえながら、序章「国民年金1号被保険者への通知のひな型」では、ここに挙げた項目を盛り込みつつ、できるだけ簡潔な形で、比較的若い人を念頭に置いた、通知のひな型を提示した。

なお、個人ごとに保険料が払い損にならないことを明示することについては、①世代間の助け合いという社会保険の理念、②払い損になる可能性がある2号被保険者への通知、との整合性をどう保つ

か、という問題が避けられない。この点に留意しつつ、2年度の研究を進めたい。

E. 健康危険情報

特になし

F. 研究発表

1. 論文発表

- ・俊野雅司「行動ファイナンスの年金実務への貢献」『年金ニューズレター』2005年1月号、pp. 69-77、大和総研。
- ・中嶋邦夫「公的年金に対する国民の意識」、『ニッセイ基礎研レポート』2004年10月号、pp. 2-7、ニッセイ基礎研究所。
- ・中嶋邦夫・臼杵政治・北村智紀「保険料と受給額を知らせる通知のタイプ別の効果 —実験による検証—」ニッセイ基礎研所報（予定）

2. 学会発表

- ・中嶋邦夫「国民の異質性を考慮した公的年金に対する意識の分析～誰がどのような不満をもっているか～」、日本行動計量学会第32回大会、2004年9月18日。
- ・中嶋邦夫・臼杵政治・北村智紀「公的年金の通知に関する実験」年金研究セミナー横浜国立大学企業年金フォーラム、2005年3月26日
- ・中嶋邦夫・臼杵政治・北村智紀「年金通知にみるフレミング効果」日本ファイナンス学会（2005年6月11日）（予定）。
- ・中嶋邦夫・臼杵政治・北村智紀「公的年金加入及び保険料納付行動と潜在的価値観との関連」日本行動計量学会（予定）。
- ・臼杵・中嶋・北村・米澤・俊野「主観

的割引率と国民年金の未納未加入」日本保険・年金リスク学会、2005年（予定）。

- ・北村智紀・中嶋邦夫・臼杵政治「公的年金の通知に関するファイナンス基礎実験」日本証券経済学会（予定）。

G. 知的財産権の出願・登録状況

特に予定なし

論 文

序章 国民年金1号保険者への通知のひな型

臼杵 政治

1. 改めていまなぜ情報提供(通知)か

平成16年度(2004年度)の年期制度改正では、「年金に関わる個人情報を若い人にもわかりやすくお伝えします」として、個人情報の定期的な通知が施策として打ち出された。また、社会保険庁は、平成16年(2004年)9月に発表した緊急対応プログラムなどに基づいて、国民年金加入者に「国民年金納付額のお知らせ」を送付するとともに、対面・インターネット・電話などによる年金見込額や加入記録の照会に回答するサービスを充実させつつある。

この施策の出発点が、厚生労働省から平成14年(2002年)12月に発表された、「年金改革の骨格に関する方向性と論点」である。ポイント制による年金個人情報の通知を打ち出した。

では、なぜ、通知や情報提供がここに来て取り上げられているのか。同じ方向性と論点では、平成16年年金改革の基本的視点として、「若い世代を中心とした現役世代の年金制度に関する不安感、不信感を解消すること」や「現役世代が将来の自らの給付を実感できるわかりやすい制度とすること」があげられている。つまり、年金給付を実感させ、不安感や不信感を抑えることが目的といえる。

不安感、不信感は、今回のアンケート結果にも現れた。問11で「現在の国民年金制度では、不要な施設の建設など、保険料が無駄な用途に使われている」という話について、「まったくその通りだと思う」、「だいたいその通りだと思う」、「どちらかといえばその通りだと思う」の3つを合わせると、回答者全体の実に97%に達した。

また、問13で、「給付を大幅に減らしたり、保険料を大幅に引き上げたりしないと、現在の国民年金制度を維持できない」という話について「まったくその通りだと思う」、「だいたいその通りだと思う」、「どちらかといえばその通りだと思う」までで77%となっている。

従来、不安感や不信感が起こりにくかったのは、制度改正のたびに給付改善が行われ、給付の内容が良くなっても悪くなることはなかったからであろう。しかし、1994年以降の改正では、支給開始年齢の引き上げや既裁定年金のスライド率を賃金から物価に変更するなど、今回のマクロ経済スライドの導入まで実質的な給付引き下げが続いている。

そうした状況の中で、マスメディアからはセンセーショナルに年金の危機や保険料の「無駄使い」が伝えられるため、加入者の不安や不信が募っている。その象徴が未納未加入の問題である。

しかし、国民年金だけをとってみると、不安・不信が直ちに未納未加入につながるのかどうか、必ずしもはっきりしない。というのも国民年金（老齢基礎年金）は、加入すると有利な制度だからである。財源には国庫負担があり、年金としては、老齢年金だけでなく、遺族年金や障害年金が支給される。2004年改正で導入されたマクロ経済スライドの下、給付額は将来カットされるであろう。しかし、それでもなお、保険料を上回るはずである。収益率はかなりプラス、払った以上に戻ってくる制度なのである。

それが理解されれば、未納未加入問題は軽減されるのではないか。実質的な価値が減じても、最低でも保険料を上回る給付があるという事実を知らせ、実感してもらう必要がある。

従来、年金の見込額は、年金加入者が58歳になった時点で、自ら社会保険庁に出向けば、ようやく照会できるだけであった。政府から現役加入者個人への積極的な情報提供は全くなかったといってよい。今回の調査の保険料と年金額について、知りたいと思うか、という問37に対して「非常に」「かなり」「どちらかといえば」知りたいという回答は89%に達している。しかも、問8（過去2年の納付実績）とのクロス集計をとると、未納未加入者でも32%が知りたいと答えている。まず、知らせて、実感させることが大事であろう。

通知により保険料と給付の情報を提供しても、不安や不信が完全に拭われるわけではない。保険料の無駄使いを全て否定するのは難しいし、現実には、マクロ経済スライドが採用された16年度改正でも保険料の引き上げや給付の削減があった。

不安や不信を少しでも軽減するには、よりさまざまなコミュニケーションを組み合わせ、制度の内容を理解して貰う必要がある。その1つはマスメディアなどを通じ不特定多数の人々に制度の内容を伝えることである。

もう1つは、保険料や年金について1人1人の相談に乗る中で、関連する制度の仕組みを伝えていくことである。そのためには、社会保険事務所の役割が大きい。現在のように、「どうすれば年金で損をしないか」といったハウトゥ本が巷にあふれている状況は、社会保障制度である公的年金にとって決して望ましくはない。被保険者本人が自らの保険料支払いの記録など必要な情報に容易にアクセスし、また相談ができるようにすれば、情報は自然に伝わっていく。

そのためには電話やeメール、あるいは窓口での相談業務が非常に重要で

ある。双方向のコミュニケーションを通じて、悩みや要望など加入者からのフィードバックを直接聞くことができる接点（インターフェイス）だからである。保険料と給付額に関する通知は、この接点に国民を引き込む役割を持っている。

通知には、老後の計画を立て易くするのはもちろん、加入者に①保険料と給付の関係を理解させる、②保険者である政府との双方向コミュニケーションに引き込む、役割があるといえる。

以下、本章では、この点を踏まえつつ、報告書の各章、特に第6章の「海外における被保険者への通知の状況」、第5章「政府と加入者のコミュニケーションのあり方」、第4章「保険料と受給額を知らせる通知のタイプ別の効果」を参考に、国民年金の1号被保険者を対象にした通知のひな型を作成する。

2. 盛り込むべき事項－個人別の事項

まず、盛り込むべき事項の内、個人別の項目は何か。

(1) 海外の例から

第6章のように、米、独、スウェーデン、カナダでは、どこの国でも個人別に予測給付額（年金額）と過去の保険料支払い実績を知らせている。老後の生活についての計画をたてやすくするためには、不可欠な項目である。

問題は、保険料と給付額の総額を知らせるかどうかである。国民年金の場合、国庫負担があるため、平均的な寿命まで生存できれば、老齢年金だけで保険料を上回る。第4章に述べるように、給付と保険料の総額を知らせることで、制度加入や保険料納付の意思が高まるため、総額を盛り込むべきであろう。

ただし、平均余命を通知することは、病気など平均余命まで生きられない可能性の高い人の反発を買ったり、かえって逆選択を招いたりする可能性もある。したがって、余命についてはあくまでも平均であり、その個人の予測と受け取られないようにするとともに、障害年金や遺族年金が受けられることを強調する必要がある。

(2) 加入者の知りたい事項・知らない事項から(国民年金被保険者実態調査など)

第5章のように、「国民年金被保険者実態調査」などによると、国民年金加入者の知りたいことの第1は受給見込み額であり、第2が財政の現状・将来見通しであり、第3が受給要件である。

老齢基礎年金だけでなく、障害基礎年金や遺族基礎年金の予測給付額を知らせるべきであろう。また、老齢・障害・遺族各基礎年金の受給資格の内容と、

本人がその資格を得ているかどうかを通知すべきであろう。

(3) 未納の理由から

第3章のように、国民年金保険料の未納者は自分の余命を比較的短くみている。それが正しければ合理的行動といえる。しかし、誤解によって短くみている部分もある。したがって、平均余命を通知することで、未納者を減らすことができる。平均余命を知らせることは、老後の準備をする上でも役に立つ。

その他、未納者を減らすためには、保険料支払いにおける①全額免除や半額免除、②免除された保険料の追納、③未納保険料の遡及納付、などについて知らせるべきであろう。学生の場合には、特例免除の説明も必要になる。

3. 盛り込むべき事項—より一般的な事項

次に各被保険者への通知に共通する、より一般的な事項について考えてみよう。

(1) 海外の例から

海外の例で共通しているのは、年金を受給するための資格である。さらにドイツでは、年金額がどのように決まるかを、ポイント制を使って通知している。また、年金について相談のできる場所や電話番号、メールアドレスなどは必ず掲載されている。

(2) 加入者の知りたい事項・知らない事項から

上述したように、国民年金の加入が知りたいことの内、一般的といえるのが年金財政の見込みである。

他方、知らないことでは、①国庫負担の存在、②実質価値を維持する仕組みの存在、③免除制度、④障害基礎年金や遺族基礎年金の内容、⑤終身年金の存在、があげられる。

(3) 未納の理由から

その他、一般的事項としては、「国民年金は破綻しない」といった、財政の仕組みがある。確かに、財政の現状・将来見通しは「知りたいこと」の中でも、高い割合を占めている。しかし、政府が「破綻しない・大丈夫」と言うだけでは、真実味や説得力に欠ける嫌いがある。

そう考えると、紙幅の限られた通知の中で、わざわざ「年金財政は大丈夫だ、破綻しない」とか、「資産は正当に運用されている」といった内容を通知に盛り

込む意味は、あまり大きくないだろう。

4. 具体的な通知の案

以上を踏まえて、社会保険庁のホームページ「国民年金って何」などを参考にして、具体的に、平成16年度現在の保険料や給付額の数値をもとに、1971年（昭和46年）7月生まれの男性を想定し、誕生日のある、平成18年7月に送付するという想定で、通知の案を作ってみた¹（別紙参照）。なお、送付対象としては、現在、納付している人だけでなく、国民年金に加入している、1号被保険者全員を想定している²。

(1) ひな型の内容

通知では、大きく、前半で加入者の個人別の状況を示し、後半では制度全般の仕組みを説明した。まず、本人の氏名・基礎年金番号を確認した後、加入者の状況については、まず、1. で老齢基礎年金を取り上げた。すなわち、①老齢基礎年金の受給資格とそれを満たしているかどうか、②60歳まで保険料を支払った場合及び追納や高齢任意加入などを利用して保険料を支払いうる最大月数（ここでは480ヶ月）、両者の場合の新規裁定時の年金額、③保険料が今後引き上げられること、④引き上げを考慮した場合の保険料総額と、加入者が同じ性・生年の人の平均余命まで生きた場合の受給額の総額、⑤マクロ経済スライドの下では、経済情勢や人口動態により受給額が変動しうることと、最悪の場合の給付額、を示している。さらに⑥繰り上げ、繰り下げ支給の制度があることにも触れている。

海外では、今後一切保険料を支払わなくても受け取れる年金額を通知している例もある。しかし、国民年金の場合は、①保険料未納を勧めているように誤解されること、②定額保険料であるので、将来の収入などを予測しなくても、保険料と給付の予測ができること、から、今後さらに保険料を払い続けるケースについてのみ、予測をすれば十分であろう。

その後、2. で障害基礎年金と3. で遺族基礎年金について、その支給額と受給資格を満たしているかどうかを述べた。

さらに4. では、まず、保険料の納付が法律上の義務であることを強調した後、

¹ 引退が近づくとつれ、平均余命などはよりデリケートな扱いを求められる情報となろう。とならざるを得ない。

² 平成17年2月から送付している「国民年金保険料の納付額のお知らせ」は、前年に1月以上の納付実績のある被保険者を対象にしている。しかし、長期にわたる加入・納付記録と給付額の予測を通知する際には、より広く加入者全員を対象にしてよい。

保険料の免除及び半額免除の条件、追納、加入期間や給付額を計算する場合の扱いを説明している。

前半の最後の5. では、老齢基礎年金に戻り、どのように給付額が計算されているのかを、やや詳しく述べている。1. ①の老齢基礎年金給付額のすぐ後に掲載する方法もある。しかし、計算方法の説明が少し詳しいために、予測給付額のすぐ後にしてしまうと、予測給付額の信頼性そのものに悪影響を与える可能性があるため、あえて別にした。

後半は、制度の説明である。まず、6. では、国民年金の給付財源として、特に国庫負担があること、7. では、マクロ経済スライドにより調整されるものの、給付は物価にある程度スライドすることを述べている。さらに8. では、通知を受け取った人の、性・年齢での平均余命と、5人に1人の余命を示すことで、誰もが長生きのリスクに直面していることを理解してもらおう。

その上で、9. では、以上を踏まえると、国民年金が民間の金融商品、保険商品よりも、よほど有利であることを強調する。

その後、10.に、問い合わせ・相談先、11.に当該加入者の過去の加入履歴、を掲載している。問い合わせ・相談先は、複数掲載した。ただし、面談、電話、メールの3手段について、少なくとも1つ掲載されていることが必要であろう。

加入履歴を掲載することで、給付の計算根拠について納得して貰うだけでなく、間違いがあった場合に迅速に訂正することができる。

(2) まとめ—通知から始まるコミュニケーション

以上、保険料と給付に関する前半が4ページ、制度の説明が1ページ、問い合わせ・相談先リストが1ページ、加入履歴2ページの計8ページの通知となった。通知を作成してみて、改めて気がついた点としては、第1に、簡潔にわかりやすい通知にすることと、正確で詳しい情報を載せることとの間のトレードオフがある。

5ページの通知に、マクロ経済スライドの説明や繰り上げ・繰り下げ支給に伴う減額率や増額率など、国民年金に関する十分な情報を盛り込むことはできなかった。しかし、他国の例をみても、8ページの通知は短いとは言えない。これ以上、詳細な通知にすると、かえって読む意欲をそぐだろう。通知そのものの内容はある程度絞って、その上で、さらに詳しい情報提供は問い合わせや相談に委ねるといった、分業が必要であろう。

また、読みやすくし、関心を引くためには、色刷りにしたり、制度の説明や問い合わせ・相談先リストを別冊にしたりする工夫も求められる。同時に、年齢や性別だけでなく、配偶者や子の有無、過去の加入状況など個人の属性に合

わせて、内容を変える必要がある。

繰り返しになるが、通知は、被保険者である国民が年金制度に関心を持ち、保険者である政府とコミュニケーションを始めるきっかけと位置づけるべきであろう。そのためには簡潔でなければならない。

社会保険庁のホームページにある、「国民年金って何」の箇所を見ると、「社会全体で世代間扶養を行う仕組みをとっている国民年金は、日本の経済社会が存続する限り、決してつぶれることはありません」という説明や、「国民年金は本来損得の観点からみるべきものではありませんが」という説明がある。しかし、国民は制度がつぶれるか、つぶれないかよりも、具体的に、いくら払って、いくらもらえるかに関心を持っている点は否定しようがない。したがって、これらの説明のメッセージは、抽象的で説得性に欠け、かえって反発を買って、関心・興味を失わせる恐れすらある。少なくとも通知には盛り込むべきでない。この他、税制上、社会保険料控除があることも、通知を簡潔にするために割愛した。

第2に、通知にはコミュニケーションを始めさせる役割があるとしても、通知だけでそれを発展させるのは難しい。その後、コミュニケーションを発展させる上では、問い合わせや相談への対応が大切である。そこで、電話相談の際に何について話しているか、できるだけ簡単に話が通じるように、通知の各項目に通し番号（1.～11.）をつけた。また、気軽に問い合わせや相談をするよう勧める文言を入れた。

通知により自らの予測受給額を知ることができれば、国民が年金への関心を抱くきっかけになる。そこから制度への理解や信頼を改善するためには、国民とのあらゆる接点（インターフェイス）を通じた、その後のコミュニケーション全体が非常に重要になることを指摘しておく。

平成18年7月1日

お誕生日おめでとうございます

これがあなたの国民年金です

××××様

昭和46年7月1日生まれ

基礎年金番号 〇〇〇〇-111111

住所 東京都千代田区九段北4-1-7

この通知は、あなたの加入している国民年金について、あなたの老齢給付基礎年金や障害基礎年金、遺族基礎年金の受給額の予測や保険料納付状況、受給資格を知っていただき、あわせて制度の理解を深めていただくために、年1回あなたのお誕生月にお送りするものです。お読みになって、わかりにくいことがあれば、6ページの10. の、お問い合わせ・相談先まで、お気軽にご質問やご相談をお寄せください。

まず、あなたの保険料と年金についての説明です

1. 65歳から受け取れる老齢基礎年金について

①あなたは、あと148ヶ月分、保険料を支払えば年金を受け取れます

あなたの、11.加入の履歴（7ページ）によりますと、あなたがこれまでに国民年金の保険料を払った月、免除または半額免除を受けた月の状況は右の表の通りです。その合計が152.3ヶ月（12年と8.3ヶ月）分です。老齢基礎年金を受け取るには、この合計月数が300ヶ月（25年）分以上であることが必要です。そのためには、平成18年7月から、あと148ヶ月（12年と4ヶ月）分の保険料を支払う必要があります。

保険料を支払った月数	147
保険料の免除を受けた月数	0
保険料の半額免除を受けた月数	8
合計	155
年金額を計算するための支払月数	152.3

②保険料を60歳まで払うと、65歳から、毎月、6万9,700円受け取れると予測されます

あなたが満60歳まで国民年金の保険料を払い続けた場合、452.3ヶ月（37年と8.3ヶ月）分を払うことになります。その時に満65歳から受け取ることのできる年金は、今の物価で月額6万9,700円と予測されます。

＜お願い＞この通知、**あなたの国民年金**についてのお問い合わせ・ご相談は、6ページに掲載した最寄りの社会保険事務所や年金相談センターに来て頂くか、電話なら、0120-××××××、eメールなら、×××@go.jpまでお願いします。お問い合わせ・ご相談の際には、できるかぎり、この**あなたの国民年金**、をお手元にお持ちになってください。

③追納して合計480ヶ月分保険料を払うと、毎月7万4,000円受け取れると予測されます

あなたは、40年(480ヶ月)分の保険料を支払って、満65歳から満額(月額7万4,000円と予測されます)の保険料を受け取ることができます。そのために、免除されていた保険料の追納制度や60歳以降の任意加入制度を利用したり、未納の保険料を過去にさかのぼって納付することができます。

④保険料は毎年少しずつ上がります。60歳までに支払う総額は720万円になると予測されます

保険料は現在の毎月13,860円から毎年280円引き上げられ、平成29年度には、今の物価でみて、月16,900円になります。保険料の引上げを考慮しますと、あなたが60歳までに支払う保険料の総額は、今の物価に直すとおよそ720万円と予測されます。

⑤平均寿命まで生きた場合、受けとる年金の総額は1,420万円になると予測されます

あなたと同じ年齢の男性の平均寿命は、78.9歳です。78.9歳まで生存した場合に、65歳から受け取ることのできる年金の総額は、今の物価に直すと、およそ1,420万円と予測されます。

⑥少子高齢化や経済の悪化が進むと、受け取る年金の総額は1,240万円になると予測されます

ただし、受け取れる年金の総額は、経済や少子高齢化の状況によって変わります。経済の悪化や少子高齢化が予想以上に進めば、最悪の場合、1,240万円になると予測されます。それでも、保険料に国の税金が加算される仕組みのため、支払った保険料よりも多い年金を受け取れます。

⑦繰り上げ、繰り下げ支給もできます

老齢基礎年金は、あなたが希望すると、65歳以前に繰り上げて受け取ったり、65歳以降に繰り下げて受け取ったりすることができます。繰り上げ支給・繰り下げ支給の条件やその場合の支給額などについては、6ページの10.お問い合わせ・相談先までお問い合わせください。

2. あなたが障害を持った時に支給される障害基礎年金について**①障害を負うと年金を受け取れます**

あなたが障害を持った時には、障害基礎年金が支給されます。障害基礎年金を受け取るためには、20歳以降の保険料納付期間と保険料免除期間が合計で、加入期間の2/3以上あることが条件です。あなたはこの条件を満たしています(または、満たしていませんが、4.ロ.追納などを使って満たすことができますので、6ページの10.お問い合わせ・相談先、にお問い合わせください)。

<お願い>この通知、**あなたの国民年金**についてのお問い合わせ・ご相談は、6ページに掲載した最寄りの社会保険事務所や年金相談センターに来て頂くか、電話なら、0120-XXXXXX、eメールなら、XXXX@go.jpまでお願いします。お問い合わせ・ご相談の際には、できるかぎり、この**あなたの国民年金**、をお手元にお持ちになってください。

②年金額は毎月8万2,758円か6万6,208円で、お子さんの数により加算されます

障害基礎年金の額は、あなたの障害の程度によって、月額8万3,000円(障害1級の場合)か月額6万6,208円のどちらかになります。どちらの場合も、あなたに18歳未満のお子さんがいらっしゃる場合には、お子さんの人数に応じて年金額が加算されます。加算される額は、2人目のお子さんまでは、1人について1万9,050円です。3人目以降はお子さん1人について、6,350円です。

3. あなたが亡くなられた時に、ご遺族に支給される遺族基礎年金について**①あなたがなくなると、毎月6万6,208円にお子さんの数に応じた額を加えた年金が、あなたのお子さんや、お子さんを持つ妻に支払われます**

あなたが亡くなられた場合に、18歳未満のお子さんがいらっしゃれば、妻またはお子さんに遺族基礎年金が支給されます。遺族基礎年金の額は、月額6万6,208円とお子さんの数に応じた加算額の合計です。加算される額は、2人目までは1人について1万9,050円です。3人目以降は1人について6,350円です。

②あなたは遺族基礎年金の支給要件を満たしています

遺族基礎年金が支給されるのは、A. 保険料納付期間と保険料免除期間を合算して、あなたが20歳になられて以降の加入期間の2/3以上ある、B. 老齢基礎年金の受給資格期間を満たしている、のどちらかが条件です。あなたは平成17年7月1日現在、この条件を満たしています。

4. 保険料の免除または半額免除と追納について**①収入が少なければ、保険料が全額または半額免除されます**

保険料の納付は、納税と同じく、法律上の大切な義務です。しかし、あなたやあなたの属する世帯の世帯主の所得(収入)が少なく、保険料を納めることが困難な場合には、申請によって保険料の全額または半額を免除されます。また、障害基礎年金の受給権がある人や生活保護法による生活扶助を受けている人など、法律に定める要件に該当する人は、保険料の納付が免除されます。

②免除期間中の保険料は10年前まで遡って、追納できます

保険料の全額または半額を納付することが免除された期間については、10年前までさかのぼって保険料を追納することができます。

③追納しなくても、保険料の免除期間は受給権発生の資格期間に加えます

追納がない場合でも、全額・半額免除期間は年金の受給権発生の資格期間(老齢年金なら300ヶ月)に含まれます。

<お願い>この通知、**あなたの国民年金**についてのお問い合わせ・ご相談は、6ページに掲載した最寄りの社会保険事務所や年金相談センターに来て頂くか、電話なら、0120-xxxxxxx、eメールなら、xxxxx@go.jpまでお願いします。お問い合わせ・ご相談の際には、できるかぎり、この**あなたの国民年金**、をお手元にお持ちになってください。

④半額免除期間にまったく保険料を納めないと、納付していないとして扱われます

また、半額免除期間に、残り半額の保険料を納めないと、未納期間として取り扱われ、受給資格の判定上、不利になりますのでご注意ください。

⑤免除についてのお問い合わせ先は

あなたが保険料免除を申請できるかについては、6ページの10.お問い合わせ・相談先、にお問い合わせください。

5. 老齢基礎年金の額はどうやって計算されるのでしょうか**①老齢基礎年金を受け取るには300ヶ月の保険料納付が必要です。免除期間もそこに含まれます**

老齢基礎年金を受け取るには、少なくとも25年間(300ヶ月)の保険料を支払わなくてはなりません。この場合、全額免除や半額免除を受けた月数は、保険料を支払った月数に加えられます。

②老齢基礎年金の額は、満額分の480ヶ月に対して、何ヶ月分保険料を支払ったかで決まります。全額免除を受けた月は3分の1、半額免除を受けた月数は3分の2を加えます

満額(平成48年ではおよそ月額7万4,000円と予測されます)の支給を受け取るためには、保険料を480ヶ月(40年)分、支払わなくてはなりません。あなたが受け取る年金額は、あなたが保険料を払った月数が480ヶ月の何%かで決まります。この場合、全額免除を受けた月は3分の1、半額免除を受けた月数は3分の2を加えます。

③計算式はこの通りです

したがって、65歳時点での年金額は以下の式で計算されます。

あなたが受け取る年金額＝満額(月額7万4,000円と予測されます)×(実際の納付月数+1/3×全額免除を受けた月数+2/3×半額免除を受けた月数)÷480
あなたが60歳まで毎月保険料を支払うと、452.3ヶ月分支払うこととなりますので

$7万4,000円 \times 452.3 \div 480 =$ およそ6万9,700円、となります。

④60歳以降も任意加入で支払月数を増やすことができます

免除期間中の保険料の追納の他、60歳以降も、任意加入により保険料を支払うことができます。これらの支払月数を増やすための方法については、6ページの10.お問い合わせ・ご相談先、にお問い合わせください。

<お願い>この通知、**あなたの国民年金**についてのお問い合わせ・ご相談は、6ページに掲載した最寄りの社会保険事務所や年金相談センターに来て頂くか、電話なら、0120-××××××、eメールなら、×××@go.jpまでお願いします。お問い合わせ・ご相談の際には、できるかぎり、この**あなたの国民年金**、をお手元にお持ちになってください。

国民年金の仕組みについて

6. 国民年金の給付の3分の1は国の税金で賄われています

国民年金の毎年の給付は、3分の2がその時の現役 of 保険料から、残りの3分の1が国の税金でまかなわれています。そのため、支払った保険料よりも大きな額の給付が得られます。

7. 物価が上がっても給付は目減りしない仕組みになっています

国民年金の給付は、毎年の物価上昇率を参考に改定されます。物価が上がっても、その実質的な価値はできるだけ維持されます。ただし、年金制度が今後の少子高齢化にたえられるように、毎年の引き上げ幅は、物価上昇率よりも少しずつ低くなる予定です。

8. 長生きしても、年金は、一生受け取れます

あなたの生年の男性の平均余命は後43.9年ですから、**78.9歳**まで生きる可能性が高いと予測されます。ただし、5人に1人は**89歳**まで生きると予測されます。老齢基礎年金は、どんなに長生きした場合でも、決められた額が一生支給されます。

9. 民間の金融保険商品より国民年金ははるかに有利です

このように国民年金は、支払った保険料よりも多くの給付が受けられ、老齢年金の他に障害年金や遺族年金が支給され、どんなに長生きしても一生給付を受けられ、しかも給付が物価に合わせて調整されるなど、民間の金融商品、保険商品と比べても、大変有利な制度になっています。

＜お願い＞この通知、**あなたの国民年金**についてのお問い合わせ・ご相談は、6ページに掲載した最寄りの社会保険事務所や年金相談センターに来て頂くか、電話なら、0120-××××××、eメールなら、×××@go.jpまでお願いします。お問い合わせ・ご相談の際には、できるかぎり、この**あなたの国民年金**、をお手元にお持ちになってください。

10. お問い合わせ・相談先はこちらです

このお知らせの内容や7・8ページの11. 加入の履歴、その他、国民年金についてのあらゆるお問い合わせやご相談、ご意見は、以下のお問い合わせ・相談先まで、お気軽にお寄せください。老後の計画を立てられる方は、この通知を持って、お問い合わせ・相談先をお訪ねください。

あなたのお住まいから一番近い社会保険事務所

麹町社会保険事務所（受付時間 毎日 ×時～×時）

住所 〒102-8337 東京都千代田区三番町 22

電話番号 03-3265-4381

（同封の地図をご覧ください）

あなたのお住まいから一番近い年金相談センター

〒160-0023 東京都新宿区西新宿 1-7-1 松岡セントラルビル8階

受付時間 毎日 ×時～×時

（同封の地図をご覧ください）

電話によるお問い合わせ先

0120-××××××

受付時間 毎日 8時～19時

社会保険庁へのeメールによる、お問い合わせもできます

アドレス ×××@ go.jp

社会保険庁に、お手紙で、お問い合わせや相談をしていただくこともできます

〒100-8945 東京都千代田区霞が関1-2-2

××局

××係

その他年金に関する情報は、社会保険庁の年金相談コーナーをご覧ください

<http://www.sia.go.jp/sodan/nenkin/index.htm>

＜お願い＞この通知、**あなたの国民年金**についてのお問い合わせ・ご相談は、6ページに掲載した最寄りの社会保険事務所や年金相談センターに来て頂くか、電話なら、0120-××××××、eメールなら、×××@ go.jpまでお願いします。お問い合わせ・ご相談の際には、できるかぎり、この**あなたの国民年金**、をお手元にお持ちになってください。

11. 加入の履歴

下の表は、あなたが20歳になってから、これまでの年金への加入の履歴です。疑問や間違いがあれば、6ページ10.のお問い合わせ・相談先までお問い合わせください。

	あなたの年齢	保険料を払った月数	保険料の免除 (学生納付特 例を含む)を 受けた月数	保険料の 半額免除 を受けた 月数	保険料を払 わなかった 月数
平成3年(1991年)7月1日～ 平成4年(1992年)6月30日	20	0	0	0	12
平成4年(1992年)7月1日～ 平成5年(1993年)6月30日	21	12	0	0	0
平成5年(1993年)7月1日～ 平成6年(1994年)6月30日	22	12	0	0	0
平成6年(1994年)7月1日～ 平成7年(1995年)6月30日	23	12	0	0	0
平成7年(1995年)7月1日～ 平成8年(1996年)6月30日	24	12	0	0	0
平成8年(1996年)7月1日～ 平成9年(1997年)6月30日	25	2	0	0	10
平成9年(1997年)7月1日～ 平成10年(1998年)6月30日	26	4	0	8	0
平成10年(1998年)7月1日～ 平成11年(1999年)6月30日	27	12	0	0	0
平成11年(1999年)7月1日～ 平成12年(2000年)6月30日	28	12	0	0	0
平成12年(2000年)7月1日～ 平成13年(2001年)6月30日	29	12	0	0	0
平成13年(2001年)7月1日～ 平成14年(2002年)6月30日	30	12	0	0	0
平成14年(2002年)7月1日～ 平成15年(2003年)6月30日	31	12	0	0	0
平成15年(2003年)7月1日～ 平成16年(2004年)6月30日	32	12	0	0	0
平成16年(2004年)7月1日～ 平成17年(2005年)6月30日	33	12	0	0	0

(つづく)

＜お願い＞この通知、**あなたの国民年金**についてのお問い合わせ・ご相談は、6ページに掲載した最寄りの社会保険事務所や年金相談センターに来て頂くか、電話なら、0120-××××××、eメールなら、×××@go.jpまでお願いします。お問い合わせ・ご相談の際には、できるかぎり、この**あなたの国民年金**、をお手元にお持ちになってください。

11. 加入の履歴（その2）

	あなたの年齢	保険料を払った月数	保険料の免除 (学生納付特 例を含む)を 受けた月数	保険料の 半額免除 を受けた 月数	保険料を払 わなかった 月数
平成17年(2005年)7月1日～ 平成18年(2006年)6月30日	34	9	0	0	3
合計		① 147	② 0	③ 8	④ 25

老齢年金の受給資格を得るための月数(300ヶ月以上で受給資格が得られます)	①+②+③	155 ヶ月
老齢年金の額を計算するための月数	①+②×1/3+③×2/3	152.3 ヶ月

＜お願い＞この通知、**あなたの国民年金**についてのお問い合わせ・ご相談は、6ページに掲載した最寄りの社会保険事務所や年金相談センターに来て頂くか、電話なら、0120-××××××、eメールなら、×××@go.jpまでお願いします。お問い合わせ・ご相談の際には、できるかぎり、この**あなたの国民年金**、をお手元にお持ちになってください。

第1章 国民年金未加入の原因とその帰結

米澤 康博

1. はじめに

わが国の公的年金である国民年金に対する不信がつのり、その未加入が増えている。本章では、その原因の一因を定式化した上で、未加入がマクロ経済的に如何なる効果をもっているかを簡単なモデルに従って明らかにすることを目的とする¹。本章では未加入の主たる原因はその商品性の欠陥にあるのではなく、むしろ商品性の情報に関する広報の不十分、あるいは一部国民の近視眼的消費決定等による年金、貯蓄の軽視にあるとの認識の下、分析を行う。これら原因は広報の不十分さは残るものの、国民が必ずしも標準的な経済学が想定するような合理的な行動をとっていないことに拠るものであり、最近の行動経済学、行動ファイナンスが扱う範疇に入る問題点と整理できる（これらに関しては例えばR. セイラー(1998)、俊野(2004)等を参照)。もし、これらの認識が正しければ当局として行わなければならないのは、情報広報の徹底と、確固たる年金保険料の徴収であろう。

2. 問題の所在

国民年金の機能は皆保険を前提に、予定していた（平均）寿命以上に生存した場合の生活費を保障することにある。各自の寿命が事前に不確実なく予測できる場合には貯蓄で十分に対応できるのに対し、実際には多大な不確実性をもっているため、当然ながら予測以上に寿命が延びて貯蓄では消費が賄えない可能性が出てくる。その「長生きリスク」に対する保険が国民年金である。

保険であるので寿命（余命）に関する不確実性を明示的に考慮して分析する必要があるのであるが、未加入問題においてはこの保険機能の優劣はそれ程重要ではないとの認識の下、分析の単純化のためもあって長生きリスクは捨象する。リスクを捨象して国民年金の機能をあえて定式化すると、それは「長期の貯蓄機能」であろう。勤労期に保険料を支払い、引退期に給付される貯蓄である。実際、国民においても国民年金を正しく保険と捉えている層はそれ程多くなく、この貯蓄手段と捉えている層が多いのである。その証拠に「国民年金の収益率には不確実が高く、期待収益率が低い」との苦情からもわかる。

¹ モデルは効用関数のみP.B.Sorensen(2003)を用いている。モデルによる説明は補論で行う。

貯蓄手段としてのみ認識され、定式化された途端、それは一般の貯蓄と比較考慮されることになり、既述のように「民間貯蓄商品より期待収益率が低い」等との評価の対象となる。当然ながらリスクが同程度ならば期待収益率の高い貯蓄の方が選好されるのは当然で、このような理由から国民年金が敬遠されている可能性が高い。実際には第3章で明らかになったように一般の金融資産からの収益率と大差はなく、実質で見れば高いと言えるのであるが、その情報の告知の問題により大多数の国民にはこの正しい認識はない。

3. 標準的な消費、貯蓄ケースと年金需要

標準的なケースでは国民が国民年金に関して十分な情報を持ち合わせているケースを想定し、その下でベンチマークとなるべき消費、貯蓄の選択、および年金需要を分析する。このケースでは国民年金収益率は金融資産収益率と同程度と仮定する。

しかるに消費、貯蓄の決定に関しては必ずしも一般的な理論がある状況ではない。もっとも有力な理論であるライフサイクル仮説に従えば急速な人口の成長がない限りマクロ的にプラスの貯蓄が生じることをうまく説明できない、等の欠陥がある。それを補う理論として戦略的な遺産を目的とする王朝モデルがあり、特に日本の高貯蓄を説明するモデルとして有力であるが、完全ではない²。ここではそれらの諸問題を解決することを目的としていないのでライフサイクル理論を用いて「仮に国民年金が皆年金でなく自由に選択できる場合」の年金需要を検討しておこう（詳しくは補論を参照）。

勤労期と引退期の2期からなる一生を想定する。引退期は文字通り引退する時期であるが一定の不効用のもと勤労し、所得を得ることは可能とする。言い方を変えると実質的な引退時を伸ばす選択の余地はある訳である。この余地があるために勤労期に貯蓄をせずに生涯（引退期）勤労して消費することも可能である。しかし標準的とは「引退期の所得は不効用の割には少ないと想定する」のが一般であろうとの認識の下、標準的なケースでは勤労期に貯蓄を行い、その資産をもって引退期には完全引退（勤労しない）をする選択と想定する。

この場合、貯蓄は年金と同じ収益率をもっていると想定したので、両者を合算して合理的に決めることになる。国民年金は皆保険であることを考えれば、まずそれに加入し、不足分を貯蓄で行うことになる。皆保険による強制加入であるが、国民年金収益率は金融資産収益率と同程度と仮定する標準ケースでは

² これらの他に、将来の所得が不確実な場合の貯蓄需要を扱った予備的貯蓄動機の理論もある。例えばW.A.Lord(2002)を参照。年金を保険と捉えた場合には密接に関連してこよう。

別段不都合は感じないことになる。

4. 国民年金未加入の原因

では何故実際には国民年金が選好されないのでしょうか。前節の標準的なケースをベンチマークとして検討すると可能性は大きく四つ考えられる。第一は国民がその給付に関して正しい情報を持っていない場合である。第二は正しい情報を持っているが、勤労期、特に若い時代に所得が少なく、かつ将来の所得を担保に借入れすることが不可能な場合である。いわゆる流動性制約が厳しく課され、年金保険料の支払いのみならず貯蓄もできない場合である。第三に、将来を一切考慮していない場合である。モデルに従えば、引退期の効用の割引率（モデルでは時間選好率）が極端に高い場合である。この場合も年金保険料支払いのみならず貯蓄も行わないことになる。この第三と識別が難しい第四の可能性として、引退期の寿命が短いと予想した主体が年金のみならず貯蓄そのものを行わない場合である。将来を軽視しなくとも、寿命が短ければ貯蓄をしないのは合理的であろう。

もちろん、これら諸理由は必ずしも排他的である訳ではなく、また少なくとも四番目の理由はすべての主体にあてはまる訳ではない（このような主体が国民年金に入らないような逆選択を防ぐためから皆年金にした訳である）。したがって実際にはこれら諸理由が複合的に影響しているのであろうが、その判断は実験や実証に委ねるしかない。本報告書の結果等から判断すると、第一の情報不足と他の理由が複合的に作用して未加入を招いている可能性が高いことが推測される。

正しい情報を持ち合わせていない場合、国民は高々将来給付の分布しか予想できなく、いわば不確実な収益率下の資産選択問題に近い。仮に分布の平均値が正しい給付と一致する不偏推計量となってもその偏差はリスクとして評価され、そのリスクを調整した期待収益率は平均値より低くなることが知られている。このような理由から年金期待収益率の不利性が導かれ、仮に国民年金への加入が任意であるならば加入しないことになる。この場合、流動性制約はないので貯蓄に関しては最適化が行え、引退期の消費は全額貯蓄で賄うことになる。

他方、将来を軽視する場合には貯蓄自体に対するインセンティブは弱く、例えば勤労期の所得は全額消費して、引退期は別途勤労して所得を得、それによって消費を行う選択をとる。この場合は、当然ながら年金は加入が任意ならば未加入となる。

5. 未加入の経済効果

国民年金未加入の経済的な効果を明らかにするには経済全体のモデルを構築して厚生経済的に分析する必要があるが、本章の分析モデルは部分的であるので不可能である。そこで効果として分析可能な「貯蓄、あるいは資本ストックへの効果」を採り上げ検討する。

国民年金は厚生年金とともに一部積立金は保有しているものの、基本的には賦課方式であるので、年金保険料の部分は経済的には貯蓄とはならない。他方、世代重複モデルの場合、貯蓄＝資本ストック、となるので年金部分が大きくなればそれだけマクロ的には資本ストックが減ることになる。しかもわが国のように人口の成長が見込めなく一定の場合は資本ストックの成長も見込めなくなる。そこで問題は現在の資本ストックが適当な水準であるか否かの確認が必要となる。

いずれにせよ年金情報が十分でなく、未加入の国民が増えるとその分貯蓄が増え、資本ストックも増加することになる。他方、引退期を軽視する理由による未加入者の増加による効果は全く逆でそれは貯蓄を減少させ、資本ストックも低下させる効果を持つ。この両正反対の効果は繰り返すが並存している可能性もある。その場合にはネットの効果はそれほど重要ではない可能性がある。しかし、最近の若い世代の行動を見ると貯蓄自体のインセンティブは低く、今後はこちらの要因が高くなると思われ、資本ストックは低下する可能性が高いと思われる。

6. おわりに

最後に一点だけ重要な点を指摘しておこう。将来の引退期を軽視することによる貯蓄低下は大きな問題点を含んでいる。何らかの行動経済学的理由によって必要以上に軽視する近視眼的消費貯蓄行動が一般に見受けられる場合には公的年金がない下では引退期において必要最低限の生活も送れない可能性がでてくる。このような事後的な危機状況は避けなくてはならず、そのためには公的年金が必須となり、その意義は大きい(この点に関しては、例えば(O.S.Mitchell, and S.P.Utkus(2004)も参照)。また当局は未納未加入者にならないように年金保険料を厳しく徴収することが国民本人のためになると考えられる。

補論

以下では簡単なモデルを提示し、その下でこれまでの議論を定量的に確認しておく。

(1) 個人の最適化

勤労期、引退期の消費 (c_1, c_2) の効用、 e は引退期での勤労 $(0 \leq e < 1)$ 、 $h(e)$ はそれからの不効用、からなる個人の生涯効用関数を次式のように定義する。

$$U(c_1) + \frac{1}{1+\rho} [U(c_2) - h(e)] \quad (1)$$

勤労期、引退期それぞれの期の予算制約は次式で定義される。

$$c_1 = (1-t)w - a - s \quad (2)$$

$$c_2 = (1-t)we + (1+R)a + (1+r)s \quad (3)$$

ここで、 w は賃金、 t は所得税率、 a は年金保険料、 $(1+R)a$ は年金給付、 s は貯蓄額、 r は貯蓄からの収益率、 ρ 時間選好率、である。

簡単化のために $U(c) \equiv \ln c$ 、 $h(e) \equiv \theta e$ とし、 e の取り得る範囲として $0 \leq e \leq \bar{e} (< 1)$ を仮定する。

(2) 標準的なケース

年金の真の実態として $r = R$ とおく。

この簡単化の下、問題を再定式化すると、

$$\ln c_1 + \frac{\ln c_2}{1+\rho} - \frac{\theta e}{1+\rho} \quad (4)$$

を

$$c_1 + \frac{c_2}{1+r} = (1-t)w + \frac{e(1-t)w}{1+r} \quad (5)$$

の予算制約の下で最大化する、となる。

引退期の e に関する最適化は(4)式を(5)式に代入して微分することによって、

$$\frac{1}{c_1} \frac{(1-t)w}{1+r} < \frac{\theta}{1+\rho} \quad (6)$$

となり、勤労による限界効用である左辺がその限界不効用の右辺より小さい場合は、 $e = 0$ とすることが最適となる。

この下で、最適な勤労期の消費額を求めると、

$$c_1 = \left(\frac{1+\rho}{2+\rho} \right) (1-t)w \quad (7)$$

となる。

改めて $e=0$ の条件を再記すと、

$$\theta(1+r)-2 > \rho \quad (8)$$

となる。 $\rho \approx 0$ とすると $c_1 = \left(\frac{1}{2}\right)(1-t)w$ となり、同額が貯蓄となる。収益率が同

じとの前提の下では年金と貯蓄とが無差別となり、強制加入の場合には年金保険料支払いが優先され、残余が貯蓄となる。

(3) 国民年金に関して情報を持ち合わせていないケース

他方、国民が年金給付に関して十分な情報を持っていない場合は、 $r > R$ となり、この場合はすべての貯蓄を金融資産で保有し国民年金は一切需要しないことが適当となる。可能であれば未加入となるのである。

(4) 時間選好率が十分に高いケース

(6)式ではなく、

$$\frac{1}{c_1} \frac{(1-t)w}{1+r} \geq \frac{\theta}{1+\rho} \quad (9)$$

の場合は \bar{e} が最適となる（等号の場合は \bar{e} までの範囲で不定となり、実際には

$e = \frac{2+\rho}{a} - (1+r)$ の値となる）。この条件を整理すると、

$$\theta(1+r)-2 \leq \rho < \theta(1+r+\bar{e})-2 \quad \text{の場合は } e = \frac{2+\rho}{a} - (1+r) > 0$$

$$\theta(1+r+\bar{e})-2 \leq \rho \quad \text{の場合は } e = \bar{e}$$

が最適値となる。

\bar{e} が最適の場合の勤労期消費は、

$$c_1 = \left(\frac{1+\rho}{2+\rho}\right)(1-t)w \left(1 + \frac{\bar{e}}{1+r}\right) \quad (10)$$

となる。(10)式よりさらに勤労期に貯蓄を全く行わない（あるいは借入れを行う）条件を求めると、 $c_1 \geq (1-t)w$ より、

$$\bar{e} \geq \frac{1+r}{1+\rho} \quad (11)$$

となる。すなわち、このケースでは国民年金の給付に関して正しい情報を持っていても将来を重視しないので加入しないことになる。

(5) 引退期の余命が短いと予想する主体

引退期の生存確率を p (<1) とすると、そのような主体の期待効用は、

$$U(c_1) + \frac{1}{1+\rho} p[U(c_2) - h(e)] \quad (12)$$

と定式化できる。この場合は、 $\frac{1}{1+\rho'} \equiv \frac{p}{1+\rho}$ とおけばよく、時間選好率 ρ が ρ' のようにより大きくなったと解釈すればよく、したがってその効果は「時間選好率が十分に高いケース」と同様である。

(6) 政府の予算制約

参考までに人口が一定の場合の政府予算制約を定式化すると次式になる。

$$tw + twe + a = (1+r)a \quad (13)$$

これから、 $r = \frac{tw(1+e)}{a}$ となり、人口が一定の場合には税負担がある場合のみ ($t > 0$)、収益が生じる ($r > 0$) ことになる。

参考文献

俊野雅司(2004)、『証券市場と行動ファイナンス』東洋経済新報社。

R.セイラー(1998)『市場と感情の経済学』篠原勝訳、ダイヤモンド社。

Peter B. Sorensen, (2003), "Social Insurance Based on Individual Savings" in S. Cnossen and H-W Sinn ed. Public Finance and Public Policy in the New Century. The MIT Press, 2003.

Olivia S. Mitchell, Stephen P. Utkus ed., (2004) Pension Design and Structure, Oxford

William A. Lord, (2002) Household Dynamics, Oxford,.

第2章 年金に関する諸問題への行動ファイナンスの応用可能性

俊野 雅司

行動ファイナンス (behavioral finance) は、「Sharpe-Lintner-Blackモデル¹に代表される伝統的ファイナンス理論の前提条件のうち、投資家の合理性の条件を緩和することによって、これらのモデルでは説明できなかった様々なアノマリー (anomaly)²を解明しようとする試み」と位置づけることができる。

この研究領域は、1970年代に故トゥベルスキー (Amos Tversky) とともに学問的基礎を築いたカーネマン (Daniel Kahneman) が、2002年にノーベル経済学賞を受賞したことによって、学界ばかりでなく実務界においても注目される機会が増えた。行動ファイナンスの第1の貢献は、投資家を始めとする意思決定主体の合理性に一定の限界が存在することが、証券価格の形成過程に何らかの歪みをもたらしている可能性を示唆する点に認められる³。ところが、行動ファイナンス上の諸概念は、年金加入者の意思決定上の歪みに関する分析などを通じて、年金関連の諸問題にも応用が図られている (Mitchell and Utkus[2004]を参照)。

わが国では、従来、確定給付型の年金制度が主流であり、加入者自身の意思決定が介入する余地は少なかった。ところが、2001年には、日本でも、加入者が運用内容を決定する確定拠出型年金が導入されるなど、年金制度の運営上、加入者の意思決定が重要視されるようになってきた。また、本調査研究の考察対象である国民年金保険料の未納問題との関連においても、加入者の心理的な側面に関する分析を行ううえで、行動ファイナンスは、何らかの有益な示唆をもたらすことが期待できる。さらに、行動ファイナンス上の諸概念は普遍性が高いと指摘されており、公的年金に関するその他の問題への応用も十分に可能であると考えられる。

そこで、本章では、まず第1節において行動ファイナンスに関する基本概念を整理したうえで、第2節では年金関連の意思決定上の歪みに関する分析例を整理する。さらに、第3節で、行動ファイナンス的な観点から、年金問題にお

¹ 資本資産評価モデル (CAPM; Capital Asset Pricing Model) という名称で知られている (Sharpe[1964]、Lintner[1965]、Black[1972]を参照)。

² たとえば、時価総額の小さい株式やBP比率 (1株当たり自己資本・株価比率) の大きい株式に、リスク調整後でも超過収益が発生していると指摘されており、それぞれ「規模効果」や「バリューストック効果」などと呼ばれている。

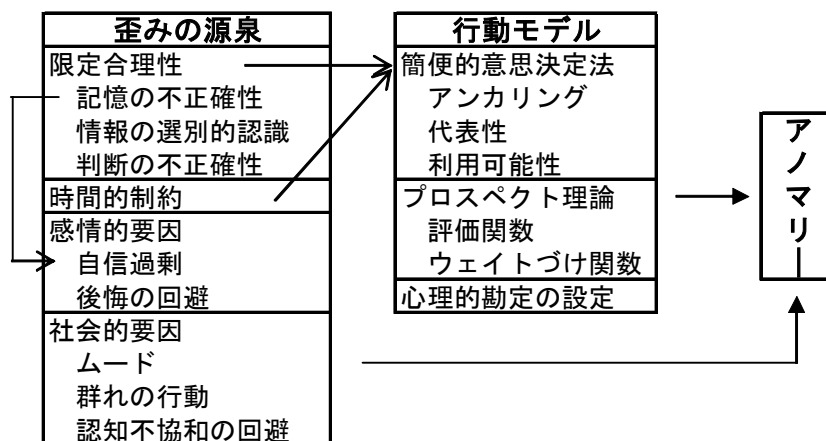
³ 俊野[2003]や俊野[2004]では、株式分割に伴う権利落ち直後のアノマリーやバリューストック効果の背景に、何らかの意思決定上の歪みが存在している可能性を示唆している。

ける意思決定プロセスの改善を図る試みを整理したうえで、第4節では、国民年金保険料の未納問題への行動ファイナンスの応用可能性について言及する。最後に、第5節において、本章の取りまとめを行う。

1. 行動ファイナンスの基本概念

行動ファイナンスのもとでは、図表2-1のように、人間の能力的限界や感情的要因を反映した「意思決定上の歪みの源泉」や行動モデルを用いて、伝統的ファイナンス理論では十分に説明できないアノマリーの発生原因を特定化しようと試みている。

図表2-1 行動ファイナンスの基本構造



出所：俊野[2004]に基づいて作成した。

(1) 意思決定上の歪みの源泉

俊野[2003]や俊野[2004]では、歪みの源泉を図表2-1のように4つに分類した。

まず、限定合理性（bounded rationality）は、Simon[1955]によって提示された概念であり、人間の行動は、伝統的ファイナンス理論のもとで想定されているほど、合理的には行われていないことを表している。1) 記憶の抽出、2) 意思決定の根拠とする情報の選別、3) 記憶や新たに入手した情報に基づく判断など、意思決定上のあらゆる場面で、能力的な限界から歪みが生じ得ることを示唆している。

次に、時間的制約は、現代人はきわめて多忙で、短時間のうちに次々と意思決定を行っていかねなければならないため、常に十分に情報を集めて最適な意思

決定を行っていく余裕はないことを表している。

第3の感情的要因は、「自分が良い意思決定者であると思いたい」とか、「意思決定結果が裏目に出て後悔の念を抱くことを避けたい」といった感情的な要因を反映して、意思決定に歪みが生じていることを表している。自信過剰傾向や「後悔を回避するための過度な保守性」などが具体的な現象として挙げられている。

最後に社会的要因は、人間が社会の一員であることによって生じ得る歪みを表している。1) 周囲のムードに左右されやすい傾向、2) 多数派の意見に従いやすい傾向（群れの行動）、3) 一度言明したことは心理的に撤回がむずかしい傾向（認知不協和の回避）などが含まれている。

(2) 代表的な行動モデル

一方、上記の歪みの源泉を踏まえて、これらの状況と統合的な行動モデルがいくつか提示されている。

まず、簡便的意思決定法（heuristics）は、Tversky and Kahneman[1974]によって提示された初期の行動モデルであり、行動ファイナンスの端緒と位置づけられている。具体的には、能力的ないし時間的制約の中で、直面している問題を解くために必要なすべての情報を集めようとはせず、限られた情報に基づいて直観的な意思決定を行おうとする傾向を指す。通常は、短時間のうちに概ね的確な意思決定を行うことのできる「生活の知恵」のような存在であるが、構造的な歪みを伴う意思決定を招きかねないと指摘されている。1) なじみの薄い問題に接したときに何らかの恣意的な値の影響を初期値として強く受ける「アンカリング」（anchoring）、2) ある集合の典型的な属性を備えているかどうかによって、ある事象がその集合に属するかどうかを判断しようとする「代表性」（representativeness）、3) 良く見聞きするかどうか（思いつきやすいかどうか）によって発生頻度が高いかどうかを判断しようとする「利用可能性」（availability）の3種類が提示されている。

次に、プロスペクト理論（Prospect Theory）は、期待効用理論に対する代替的な選択モデルの構築を目指したもので、Kahneman and Tversky[1979]によって提示されている。様々な実験を行ったうえで、実際の間人は、1) 最終的な資産額ではなく、「何らかの基準点からの変化」に基づいて選択肢を評価する傾向があること、2) 利益が生じているときにはリスク回避的に行動するが、損失が生じているときには一転してリスク愛好的な行動を示すこと、3) 同額の利益よりも損失の方が重く受け止められがちなこと、4) 100%確実になるときと、実現確率が非常に小さいときには、その事象に確率以上の重みを与えがちなことな

どを示し、これらの選択行動と統合的な評価関数とウェイトづけ関数を提示している。

最後に、心理的勘定の設定（mental accounting）は、Thaler[1985]によって提示された行動モデルである。資産全体ではなく、部分的な勘定を心理的ないし物理的に設定して、個々の勘定ごとに最適化を行おうとするために、必ずしも合理的でない意思決定結果が導かれがちであることが示されている。

2. 年金関連の意思決定上の歪みと行動ファイナンス上の理解

アメリカでは、年金に関する様々な意思決定上の歪みの例が指摘されており、前節で整理した行動ファイナンス上の基本概念との関連性についても考察が行われている。本節では、これら海外で実施された分析例を整理する。

(1) 名目価値指向

年金制度は、基本的に退職後の生活保障を目的とするものであるから、名目価値よりもインフレ調整を施した実質価値⁴を重視すべきであると考えられる。いくら月額20万円など名目価値ベースの給付額が保障されていたとしても、退職するまでの間に著しいインフレが発生し、支給される年金額の購買力が減衰してしまった場合には、年金だけでは、実質的に満足できる生活を送ることができなくなってしまうからである。現在、日本の国民年金にインフレ・スライド制が導入されているのも、同じ趣旨の政策的配慮である⁵。

ところが、一般的に、人間は実質価値よりも名目価値の方を重視する傾向があることを示唆する実験結果が見られる。たとえば、Kahneman, Knetsch, and Thaler[1986]では、「インフレが起こらなかった場合に年金給付額を7%削減されること」に対しては62%の回答者が不満を示したが、「12%のインフレが発生したときに年金給付額が5%増額されること」に対しては22%の回答者しか不満を示さなかったと報告されている。どちらのケースでも、実質価値ベースで7%の給付減額が生じることには変わらない。ところが、名目価値上は年金給付額が5%増加する後者の場合には、「実質年金額の減少」という痛手を直観的に理解することがむずかしいものと考えられる。

⁴ 各時点における実質的な購買力を表す概念で、名目価値をインフレ率で割り引いて求められる。通常、基準となる時点を定め、「××年価格の実質価値」と表示される。

⁵ もっとも、最近日本では、物価水準が下落するデフレーションが起こっていたため、国民年金（全国民共通の基礎年金）の水準は、2002年度の年額80万4,200円（月額67,017円）をピークに、2003年度は0.9%減額されて、年額79万7,000円（月額66,417円）、2004年度は0.3%減額されて、年額79万4,500円（月額66,208円）になっている。ただし、この金額は、保険料を40年間払った場合の全額であり、未納期間が存在する場合には、その長さに応じて減額される。

この現象は、貨幣価値の幻想（money illusion）と呼ばれており、人間の普遍的な特性の1つと指摘されている。特に、年金制度のように、掛金を拠出してから年金の給付を受けるまでの期間が非常に長い場合には、その間の貨幣価値の変動はきわめて大きな影響をもたらす。このような分析結果があるからといって、安易なインフレ待望論を唱えることは避けるべきである。しかしながら、少なくとも、人間にはこのような認識上の特性が存在することを認知しておくことは、政策策定上、有意義であろうと思われる。

この名目価値指向の発生原因は、図表2-1における「(意思決定上の)歪みの源泉」と関連づけて考えることができる。限定合理性のうち、判断の不正確性が該当する要因であろうと考えられる。実質年金額が減額されるという上記のケースでは、

$$\text{実質増減率} = \text{名目増減率} - \text{インフレ率}$$

のように表すことができるが、少なくとも事後的には、名目増減率もインフレ率も明らかになっている。したがって、実質的な生活水準の維持という年金制度の目的を理解している合理的な意思決定者であれば、年金給付額の実質増減率を容易に計算して、その影響を的確に評価することができるだろう。そのため、実質的な年金額の増減率が同一であるにもかかわらず、一方（名目値が下がるケース）には不満を示し、他方（名目値が上がるケース）には不満を示さなかった点は、少なくとも完全な合理性を備えた人間像とは整合的でない。

一方、一般的に年金を受取るまでの間には、非常に長い期間が経過するため、インフレが累積していった場合には、貨幣価値にきわめて大きな差が生じる。ところが、実際には、人々は現在の貨幣価値に慣れており、10年も20年も先の状況は想像しにくい。そのため、インフレ発生の影響を直観的に理解することは、それほど容易でないものと考えられる。このように、インフレの影響が累積された後の状況を想像しにくいことが名目価値指向の背景にあるとすれば、簡便的意思決定法の1つである利用可能性がこの現象の背景に存在する可能性が高い（図表2-1を参照）。

(2) 現状維持バイアス

日本において2001年に導入された確定拠出年金は、日本の年金制度に対して大きな質的变化をもたらした。従来の確定給付型の年金制度のもとでは、年金給付額が一定の方式に基づいて定められており、年金資産の運用は制度の運営主体が一括して行う形が採用されていた。ところが、確定拠出年金のもとでは、各々の加入者が運用商品を選択する仕組みが採用されているため、「加入者による運用方針の決定」という意思決定プロセスが追加的に発生することになった

のである。

確定拠出年金に関する経験が豊富なアメリカでは、加入者の選択行動について、様々な観点から分析が行われている。たとえば、アメリカの大学の教職員を対象にしたTIAA-CREF（Teachers Insurance Annuity Association – College Retirement Equities Fund）と呼ばれる年金制度⁶における加入者の選択行動を分析した事例がある。TIAAは債券ファンド、CREFは株式ファンドを提供しており、同制度の加入者は、自分の好みに応じて、両ファンドへの配分比率を決定できる仕組みになっている。

一般的に、若い頃ほどリスクの負担能力が高いと考えられている。収入もあり、たとえ一時的に運用成果が悪くても、後で取り返すことが可能だからである。そのため、年齢が低いときほど株式の投資比率を高め、退職時期が近づくにつれて安全資産の構成比を高めていく投資方針が好ましいとされている⁷。この考え方を取り入れた商品がライフサイクル・ファンドと呼ばれている投資対象である。

このような一般原則にもかかわらず、実際の年金加入者の行動は、現状維持バイアス（status quo bias）と呼ばれる意思決定上の歪みを伴っていたと指摘されている（Samuelson and Zeckhauser[1988]を参照）。この研究は、1987年当時のTIAA-CREF加入者を対象に実施されたもので、半数以上の加入者は、生涯を通じてアセット・アロケーションの変更を行わなかったという分析結果が示されている。加入時に全額株式ファンドに投資し始めた加入者は退職するまで株式ファンドに投資し続け、株式ファンドと債券ファンドに50%ずつ投資し始めた加入者は退職時までその投資方針を変更しなかったケースが一般的であったことを示唆している。

この現象の背景には、「仕事が忙しくて、自分の年金資産の運用方針について考える時間が十分になかった」とか、「自分の年金資産をどのように運用すべきかについて確信を持てなかったので、敢えてアセット・アロケーションを変更する決断を下すことができなかった」とか、様々な要因が存在すると考えられる。特に、後者に関しては、「確信を持てないままアセット・アロケーションを途中で変更して失敗した場合に、後悔することが嫌だった」という感情

⁶ TIAAは、1918年にカーネギー財団（Carnegie Foundation）によって設立された（法的な形態は、ニューヨーク州の保険会社）。TIAAでは、株式投資はあまりにも高リスクという理由で、公社債にのみ投資していたが、投資リスクの分散化を図るために1952年に株式ファンド（CREF）を新設した。TIAA-CREFの歴史については、同ファンドのホームページを参照（<http://www.tiaa-cref.org/newsroom/history.html>）。

⁷ アメリカでは、「100-年齢」（%）を標準的な株式投資比率と見なす簡便法の存在が指摘されている。このルールに従うとき、30歳では70%、60歳では40%が標準的な株式投資比率の目安となる。

的な要因が背景にある可能性が高い。このように、年金資産運用における加入者自身の意思決定という新たな要素が介入してくることによって、図表 2-1 で示された意思決定上の歪みの源泉が年金運用プロセスに何らかの影響をもたらす局面が増えてくることが予想される。

(3) 機械的な分散投資

一方、確定拠出年金においては、加入者に複数の運用商品が提示され、その中から、自分の好みに合った商品を適宜組み合わせる運用していくことになる。その際、加入者は必ずしも自分の本来の好みを反映させることはできず、提示される選択肢の影響を強く受ける傾向があるという分析結果が見られる。

Benartzi and Thaler[2001] (以下 BT[2001]) では、確定拠出年金の加入者には、安易な分散投資（「1/n ルール」と称した）を行う傾向があると指摘されている。たとえば、図表 2-2 では、カリフォルニア大学の職員を対象に実施したアンケート調査の中で、債券中心の 5 ファンド（4 種類の債券ファンドと 1 種類の株式ファンド）が提示された場合と株式中心の 5 ファンド（4 種類の株式ファンドと 1 種類の債券ファンド）が提示された場合の株式投資比率の違いが比較されている。

図表 2-2 選択メニューと資産配分

	債券ファンド中心		株式ファンド中心	
	タイプ	構成比 (%)	タイプ	構成比 (%)
A	MMF	14	債券総合	32
B	貯蓄型	14	保守的株式	15
C	G I C	11	株式インデックス	16
D	債券	18	成長株	26
E	株式総合	43	国際株	11
	株式投資比率		株式投資比率	
平均値	43%		68%	
メディアン	40%		75%	
サンプル数	179人		169人	

出所：Benartzi and Thaler[2001] Table 3

債券ファンド中心の選択肢が提示された場合には、株式投資比率の平均値もメディアンも約 40%に留まっていたのに対して、株式ファンド中心の選択肢が提示された場合には、平均値が 68%、メディアンが 75%に達している。この結果を受けて、BT[2001]では、「カリフォルニア大学の職員」という同質的な属

性の被験者の間でも、選択肢の提示方法によって、異なる資産配分結果が生じる傾向が見られると結論づけている。

さらに、BT[2001]では、アンケートに基づく実験ばかりでなく、実際の確定拠出年金における資産配分状況に基づいて、提示される選択肢の内容と資産配分状況の関係について分析を行っている（データは、Money Market Directories という名称のデータベース）。

図表 2-3 には、アメリカの代表的な確定拠出年金制度である 401k 制度における 1996 年 6 月末時点のユニバース全体の資産配分状況に加えて、自社株が選択肢に含まれているかどうかによって分類した資産配分状況も示されている。ユニバース全体の株式投資比率は 60% 強の水準であったが、選択肢の中に自社株を含んでいる 67 件の 401k 制度では株式投資比率が 70% を超えていたのに対して、自社株を提供していない 103 件の制度における株式投資比率は 50% 弱に留まっていた点に特徴が見られる。このケースも、選択肢の提示方法（自社株が選択肢に含まれているかどうか）によって、資産配分比率に大きな影響が生じている一例と位置づけることができる。

図表 2-3 自社株提供の有無と資産配分状況

投資対象	全体 (%)	自社株提供の有無	
		無し (%)	有り (%)
MMF	4.7	7.1	3.1
G I C	19.6	33.2	10.2
債券	7.4	4.3	9.6
自社株	24.8	0.0	42.0
国内株	35.0	46.0	27.4
外国株	2.4	3.2	1.9
多資産	2.4	4.6	0.9
その他	3.5	1.7	4.8
合 計	100.0	100.0	100.0
株式比率	62.2%	49.2%	71.2%
サンプル数	170件	103件	67件

出所：Benartzi and Thaler[2001] Table 5
注：1996年6月30日時点

このように、選択肢の中に自社株が含まれているかどうかによって株式投資比率に平均 20 ポイント以上もの差が見られる点について、BT[2001]では、「心理的勘定の設定」と呼ばれる行動モデルが採用されている可能性があるとし唆されている（図表 2-1 を参照）。すなわち、本来は、自社株も（自分が働い

ている企業の) 株式であるから、株式投資の一部として位置づけられるべき性格の資産である。ところが、心理的に自社株が別勘定として認識され、他の株式とは別枠で取扱われているのではないかと指摘されているのである。

また、年金加入者が「提示された運用商品への等配分投資」(1/n ルールの採用) を一種のデフォルトと見なし、そこから自分の好みを反映させて、修正を図っていこうとするが、修正が十分でないため、結果的に資産配分が提示される「メニュー」の影響を受けてしまうというシナリオも考えられる。この仮説が正しいとすれば、1/n ルールが採用される背景には、図表 2-1 における簡便的意思決定法のうちアンカリングが存在していると解釈することができる。

(4) 選択肢の数と意思決定の回避

さらに、年金以外の分野にも応用可能なテーマであるが、提示される選択肢の数が意思決定結果に及ぼす影響に関する分析例も見られる。

Iyengar and Lepper[2001]においては、24 種類のジャムと 6 種類のジャムを販売している店舗を実験的に設定して、歩行者の購入状況を調べた計測結果が報告されている(図表 2-4 を参照)。

図表 2-4 選択肢の数と購入状況

	24種類 (%)	6種類 (%)
店舗に立ち寄った歩行者の比率	60	40
ジャムを購入した入店者の比率	3	30
ジャムを購入した歩行者の比率	1.8	12

出所 : Iyengar and Lepper [2001]

実験結果を見ると、24 種類のジャムを店頭に置いている店の方が歩行者の入店率が高く(60%)、6 種類しかジャムを置いていない店の入店率(40%)と比べると 5 割も高い比率で、歩行者の注目を集めていたことがわかる。しかしながら、入店した歩行者の中で実際にジャムを購入した人の比率は、ジャムの種類の多い店では 3%に過ぎなかったのに対して、少数のジャムしか置いていない店では、30%もの入店者がジャムを購入したと報告されている。その結果、2つの比率を掛け合わせると 1.8%対 12%となっており、ジャムの品数の少ない店の方が良好な販売結果を示していたことがわかる。選択肢の数が多い場合ほど迷いが生じやすく、最終的に意思決定を断念するケースが増える傾向があることを示唆している。

この現象は、人々は、意思決定の際に何らかの理由を求める傾向が強く、どれにするのかに関して「決め手」を欠く場合には、意思決定を先延ばししがちであることを反映しているものと考えられる（Shafir, Simonson, and Tversky[1993]を参照）。一長一短のある選択肢に直面して何らかの「選択」を行った後で、別の選択肢を選んだ方が良かったという結果が生じた場合には、後悔する可能性があり、後悔の念を抱くことを本能的に避けたいという心理状態が背景にあると解釈することができる。

このような人間の心理を前提にすると、速やかな意思決定を促すためには、選択肢の数は、ほどほどにしておいた方が無難であるという示唆を導くことができる。この問題は、確定拠出年金の加入者に提示すべき運用商品の数など、年金関連の様々な状況に応用可能であると考えられる。

(5) 極端な選択肢の回避

Shafir, Simonson, and Tversky[1993]では、「人間は何らかの選択行動を行う際に、絶対的な評価基準を備えているのではなく、与えられた選択肢を比較して、できるだけ納得感の高い選択をしようと試みる傾向がある」と指摘した。そこでは、人間は一般的に極端な選択肢は避け、中庸の選択肢を選ぶ傾向（extremeness aversion）が強いという選択パターンの存在が示されている。

この点を確認するために、Benartzi and Thaler[2002]では、カリフォルニア大学ロサンゼルス校（UCLA）の職員を対象に以下のような実験を行った。図表2-5のような4つの選択肢を設定したうえで、「選択肢B、C間の比較」、「選択肢A、B、C間の比較」、「選択肢B、C、D間の比較」を行った場合の好ましい選択肢の序列を質問している。選択肢Aが「どのような環境下でも、確実に月額900ドルの対象給付が支給されるケース」で、最も安全性が高いが、B、C、Dとなるにしたがって、リスクは高くなるが給付額の期待値も高くなるという設定になっている。

図表2-5 選択肢ごとの予想収入（月額）の分布

シナリオ	選択肢A (ドル)	選択肢B (ドル)	選択肢C (ドル)	選択肢D (ドル)
良	900	1,100	1,260	1,380
悪	900	800	700	600

出所：Benartzi and Thaler[2002] Table III

注：各選択肢を採用した場合に各シナリオのもとで得られると予想される退職給付額（月額）の分布を表している。どちらのシナリオも実現確率は50%ずつと想定されている。

図表 2-6 選択肢 B、C 間の比較

第 1 希望	第 2 希望	構成比 (%)
B	C	61.0
C	B	39.0
BよりCを好んだ回答者		39.0

出所：Benartzi and Thaler[2002] Table III
注：回答者は80人。

図表 2-7 選択肢 A、B、C 間の比較

第 1 希望	第 2 希望	第 3 希望	構成比 (%)
A	B	C	37.5
A	C	B	5.2
B	A	C	20.8
B	C	A	12.5
C	A	B	2.1
C	B	A	21.9
BよりCを好んだ回答者			29.2

出所：Benartzi and Thaler[2002] Table III
注：回答者は96人。

図表 2-8 選択肢 B、C、D 間の比較

第 1 希望	第 2 希望	第 3 希望	構成比 (%)
B	C	D	41.2
B	D	C	1.2
C	B	D	23.8
C	D	B	12.5
D	B	C	3.8
D	C	B	17.5
BよりCを好んだ回答者			53.8

出所：Benartzi and Thaler[2002] Table III
注：回答者は100人。

まず、BとCの比較では、給付額の期待値（Bは950ドル、Cは980ドル）は相対的に低いですが、リスクも低い選択肢Bを第1希望に挙げた回答者が61%となっており、Cの方を選んだ回答者は少数派（39%）であった（図表2-6を参照）。これに対して、A、B、C三者の比較の場合には、BよりもCの方が好ましいと答えた回答者（ACB、CAB、CBAの3通り）の合計は29.2%

となっており、B、C間の直接の比較の場合よりも、Cに対する人気は相対的に低下している（図表2-7を参照）。A、B、C間の比較の場合には、Bが中庸の選択肢（給付の確実性も期待値も中間）となるため、Bに対する人気が高まったものと考えられる。一方、B、C、Dの三者間の比較を行った場合には、BよりもCの方が好ましいと答えた回答者（C B D、C D B、D C Bの3通り）の合計は53.8%に増加している（図表2-8を参照）。このケースは、Cが中庸の選択肢になっているため、両サイドのBとDを避けて、中庸の選択肢Cに対する人気が高くなったものと解釈されている。

以上の結果は、人間の選択行動は、絶対的な評価基準に基づいて行われているのではなく、与えられた選択肢間の相対的な評価によって行われているという状況と整合的である。図表2-6～8の結果は、選択肢の提示方法によっては、意思決定結果が商品の提供者によって意図的に歪められる可能性が高いことをも示唆している。行動ファイナンスの理論上は、「問題の提示方法によって意思決定結果が何らかの影響を受ける現象」のことをフレーム効果（framing effect）と称しており、証券市場における意思決定者（投資家）が必ずしもCAPMのような伝統的ファイナンス理論のもので想定されているような合理性を備えているとは限らないことの論拠として指摘されることが多い。

3. 確定拠出年金に対する行動ファイナンスの応用例

アメリカでは、確定拠出年金制度における意思決定上の歪みの存在を検出するだけでなく、もう一步進んで、行動ファイナンスの研究成果を意思決定プロセスの改善へ結びつけようとする試みも見られる。たとえば、Thaler and Benartzi[2004]では、年金加入者の行動ファイナンス的な特性に基づいて Save More TomorrowTM（SMarT）と呼ばれるプログラムを開発し、401k制度における従業員の拠出額を引上げることに成功したと指摘されている。

日本の企業型確定拠出年金では、企業が従業員のために拠出する仕組みになっており、従業員の個人的な拠出は認められていない。これに対して、アメリカの401k制度では、従業員本人による拠出が基本であり、従業員の拠出に対して企業が追加の拠出を行うことができるようになっている。これをマッチング（matching）拠出といい、従業員の拠出1ドルに対して、企業が50セント拠出するなどのパターンが一般的である。

(1) SMarTプログラムの概要

SMarTプログラムは、Thaler and Benartzi[2004]の執筆者兩名によって考案されたものである。このシステムは、両者によって登録商標（trademark）が取得

されているが、データを両者へ公開することを条件に、無料で企業に提供されている。

このプログラムへの参加者は、次回の賃上げ時に、401k 制度への拠出比率が自動的に引上げられることに（賃金の何%を引上げるかについても）同意しておく。自動的に拠出比率の上昇が行われるので、どうするか悩むことなく、年金原資の充実を図ることができるのである。また、敢えて賃上げ時に合わせて拠出比率を引上げるため、賃上げ率が十分に高かった場合には、手取りの賃金が減少しないという点も、加入者の心理的な抵抗を緩和することに貢献している。2（1）で指摘した人間の名目価値指向を応用しているのである。さらに、このプログラムに満足しなかった従業員は、いつでもプログラムから脱退することが認められている。

(2) SMarTプログラムの効果

SMarT プログラムは、ある中堅メーカーによって 1998 年に初めて実施された。このメーカーでは、当時 401 k の適用者は 315 名存在したが、そのうち 29 名は全く関心を示さず、金融コンサルタントとの面接にも応じなかった。残りの 286 名は、金融コンサルタントから加入者のライフサイクルに応じた適切な拠出比率に関するアドバイスを受け、そのうち 79 名は、アドバイスに応じて拠出比率の変更を行った。残りの 207 名が SMarT プログラムについて説明を受け、そのうち 162 名が同プログラムへの参加に同意した。

この企業は、SMarT プログラムの適用開始後、4 度にわたって賃上げを実施しているが、その間、同プログラムからの脱退を申し出た加入者は 32 名に留まっており、130 名（約 80%）はそのままプログラムへの参加を継続していたと報告されている。

図表 2-9 には、全く関心を示さなかった 29 名、金融コンサルタントのアドバイスに従ってただちに拠出比率を変更した加入者 79 名、SMarT プログラムへの参加者 162 名、SMarT プログラムの説明を受けたが参加を断った 45 名のその後の拠出比率の推移を示している。SMarT プログラムの参加者を中心に拠出比率の大幅な上昇（3.5%から 13.6%へ 4 倍近くも上昇）が見られ、企業全体の拠出比率の著しい上昇（4.4%から 10.6%へ約 2.5 倍の上昇）にも貢献していることがわかる。

この企業が拠出比率の上昇にこだわった理由は、1 つは、拠出比率の低い従業員が退職後十分な年金を受取ることができなくなるのではないかという心配であった。一方、401 k 制度では、米労働省（U.S. Department of Labor）から非差別条項（nondiscrimination rule）が提示されており、企業の幹部（higher-paid

employees) に対する企業側の拠出額が一定比率以上になることが禁止されている。すなわち、一般の労働者（lower-paid workers）の加入率があまりにも低いと、企業の幹部に対して十分なマッチング拠出を行うことができないような仕組みが採用されているのである。このような 401k の制度面での事情も、従業員全体の拠出比率上昇に対する企業側の意欲を高める結果となったようである。

図表 2-9 あるメーカーにおける SMarT プログラム導入の効果

	最初から無関心	最初の面接で 拠出比率を変更	SMarTプログラムの提示		合計
			参加者	非参加者	
加入者数	29名	79名	162名	45名	315名
初期の拠出比率	6.6%	4.4%	3.5%	6.1%	4.4%
1度目の賃上げ後	6.5%	9.1%	6.5%	6.3%	7.1%
2度目の賃上げ後	6.8%	8.9%	9.4%	6.2%	8.6%
3度目の賃上げ後	6.6%	8.7%	11.6%	6.1%	9.8%
4度目の賃上げ後	6.2%	8.8%	13.6%	5.9%	10.6%

出所：Thaler and Benartzi [2004] Table 2

図表 2-10 別の企業における SMarT プログラム導入の効果

	401k制度への加入者		401k制度への未加入者		合計
	参加者	非参加者	参加者	非参加者	
加入者数	615名	3,197名	165名	1,840名	5,817名
当初	7.62%	8.62%	0.00%	0.00%	5.54%
賃上げ後	9.38%	8.54%	2.28%	0.26%	5.83%

出所：Thaler and Benartzi [2004] Table 3

注：導入当初は、2001年5月時点、賃上げは、2001年10月に実施。参加者は、SMarTプログラムへの参加者を表している。

一方、図表 2-10 には、2回目の適用例である中西部の大規模な製鉄会社 Ispat Inland における SMarT プログラムの導入効果が示されている。この企業は、2001年5月に同プログラムを採用してから1度しか賃上げを実施していないが、SMarTプログラムへの参加者に関しては、拠出比率の上昇効果をもたらしていることが確認できる。

この企業では、SMarTプログラムへの参加を呼びかける手紙を加入者宛てに配布しただけであり、適用第1号のケースのように金融コンサルタントとの面接等の措置は一切施していない。それだけ、低コストでの導入実施例であり、このようなプログラムに対する加入者のニーズの存在を裏づけている。自分では将来の年金に対する備えをしなければならないとは常日頃思っているが、

なかなか実行に移せない加入者にとっては、賃上げ時に自動的に拠出比率を引上げてくれるプログラムは、大変ありがたいと感じるのであろう。その意味では、SMarTプログラムは、2（2）で指摘した意思決定者の現状維持バイアスを打破するための工夫と位置づけることができる。

4. 国民年金保険料の未納問題に対する応用可能性

もともと貯蓄性向の高い日本では、敢えてSMarTプログラムのようなメカニズムを導入して、貯蓄率の引上げを図る必要性は乏しい。そもそも、日本では、企業型確定拠出年金の場合には、従業員本人による年金原資の拠出は認められていない。企業からの従業員に対する拠出しか認められていないため、加入者本人による拠出率の決定という問題は起こらないのである。

これに対して、日本では、国民年金保険料の未納問題が深刻な社会問題となっている。図表2-11は、1994～2003年度の国民年金保険料の免除率と未納率の推移、図表2-12は、2001～2003年度の年齢層別未納率を表している。

図表2-11 日本における国民年金保険料の未納率

年度	第1号被保険者数 (万人)	免除率 (%)	未納率 (%)
1994	1,876	16.8	14.7
95	1,910	17.6	15.5
96	1,936	17.6	17.1
97	1,959	18.6	20.4
98	2,043	19.9	23.4
99	2,118	21.2	25.5
2000	2,154	17.4	27.0
01	2,207	17.3	29.1
02	2,237	12.7	37.2
03	2,240	14.0	36.6

出所：社会保険庁のホームページ（<http://www.sia.go.jp/>）

注：免除率は、第1号被保険者（自営業者や学生等）数のうち、国民年金保険料の納付を免除されている加入者の比率。未納率は、第1号被保険者から免除者を除いた加入者がその年度に保険料を支払うべき延べの月数の中で、保険料が払い込まれていない月数の割合。

ここでの未納率は、各年において払い込まれるべき保険料が延べの月数ベースでどの程度の比率、払い込まれなかったかを表している。2002年度と2003年度の未納率は、3分の1を超えており、年金制度の維持という観点から見て、非常に危機的な状況になっていることがわかる。特に、20歳代の加入者の未納

率は50%前後にまで達しており、将来自分が年金を受取る年齢になったときに、年金制度が健全に維持されているか強い不安を持っている若年者が多数存在することが伺われる結果となっている。

図表 2-12 年齢層別未納率の分布

年齢層 (歳)	2001年度 (%)	2002年度 (%)	2003年度 (%)
20～24	46.0	52.6	51.4
25～29	43.2	50.6	49.8
30～34	39.0	47.1	45.9
35～39	32.6	43.1	42.8
40～44	24.0	34.9	34.9
45～49	22.1	31.6	31.0
50～54	20.0	27.8	27.4
55～59	14.5	20.6	20.2
全体	29.1	37.2	36.6

出所：社会保険庁のホームページ (<http://www.sia.go.jp/>)
注：図表 2-11と同様の未納率を年齢層別に集計した数値。

例えば、このような重要な年金問題に行動ファイナンスが応用できないかを検討してみる価値があるのではないだろうか。1つのアプローチが個人宛での通知制度を充実させて、払い込まれた保険料や受取ることが期待できる年金額に関して、的確な情報を提供することである。おそらく、年金財政に対する不安の源泉は、情報不足にあると思われる。もちろん、退職後、若くして亡くなってしまいうケースでは、払い込んだ年金保険料の「元を取る」ことはむずかしいと思われるが、平均寿命まで年金を受取った場合の「予想損得勘定」を加入者本人に通知する方法が考えられる。

国民年金財政に関しては、国庫負担の比率が従来の3分の1から2分の1に引上げられており、平均寿命まで年金を受取った場合の「予想受け取り年金額÷予想支払い年金保険料」の比率は、現在でも1をかなり上回っている。もちろん、自分の払った税金の一部が国民年金の原資に回されることを考えると、この数値は割り引いて考えるべきかもしれない。しかしながら、税金はいずれにしても払わなければならないと割り切ると、国民年金制度は、平均すると「払い得な制度」という認識に改められるかもしれない。もともと多くの加入者の間で、「国民年金制度は不利な制度」という認識が支配的であった場合には、この種の通知によって加入者は制度に対する認識を改める可能性があり、未納率の緩和に貢献できるかもしれない。

Kahneman and Tversky[1979]において提示されたプロスペクト理論のもとで

は、人々は「何らかの基準点からの変化ないし乖離」によって選択肢の評価を行う傾向があると指摘されている。未納問題のケースにこの概念を当て嵌めると、「国民年金制度は払い損の不利な制度である」という先入観が基準点となり、通知の結果知った「収支関係」が加入者にとって予想外に有利であることが理解できれば、これが一種の「利益」と認識される可能性がある。もともと、国民年金制度は、とんでもなく不利な制度と認識されていた場合ほど、「利益」が大きいと感じられ、未納率の改善に貢献できる可能性が高い。

5. まとめ

本章では、行動ファイナンスの基本概念を整理したうえで、年金問題への応用例を取りまとめた。要約すると、以下のようになる。

- ① 年金給付額の評価を行う場合には、本来、インフレ率を調整した実質価値ベースの数値を基準にすべきであるが、実際には、名目価値ベースで判断を行う傾向がある。(名目価値指向)
- ② 一般的に、年齢が高くなるに従ってリスク負担能力が減少していくため、適宜、資産配分を変更していくことが望ましいが、実際には、当初定めた運用方針に固執する傾向がある。(現状維持バイアス)
- ③ 選択肢の中に株式ファンドが多いと株式投資比率が上昇するなど、投資対象の選択が提示された選択肢の影響を受ける傾向がある。(機械的な分散投資)
- ④ 選択肢が多すぎると、迷いが生じて、最終的な意思決定を先延ばしする傾向がある。(選択肢の数と意思決定の回避)
- ⑤ 両極端の選択肢を避けて、中庸の選択肢を選択する傾向がある。(極端な選択肢の回避)

これらは、海外における行動ファイナンスの応用例であったが、行動ファイナンス上の諸概念は普遍性を備えているという指摘も見られる(俊野[2003]や俊野[2004]を参照)。そのため、日本で懸案となっている国民年金保険料の未納問題を始めとする公的年金関連の諸問題に関しても、人間の心理的な特徴を十分に理解したうえで適切な対応を行うことによって、状況を改善できる可能性が高いものと考えられる。

参考文献

- 俊野雅司 (2003)、「行動ファイナンスの有効性」、早稲田大学博士 (商学) 学位申請論文、9月。
- 俊野雅司 (2004)、『証券市場と行動ファイナンス』、東洋経済新報社。
- Benartzi, Shlomo, and Richard Thaler (2001), “Naïve diversification strategies in defined contribution saving plans,” *American Economic Review* 91, March, pp.79-98.
- Benartzi, Shlomo, and Richard Thaler (2002), “How much is investor autonomy worth?” *Journal of Finance* 57, August, pp.1593-1616.
- Black, Fischer (1972), “Capital market equilibrium with restricted borrowing,” *Journal of Business* 45, July, pp.444-455.
- Iyengar, Sheena, and Mark Lepper (2001), “When choice is demotivating: Can one desire too much of a good thing?” *Working Paper, Columbia University*.
- Kahneman, Daniel, Jack Knetsch, and Richard Thaler (1986), “Fairness as a constraint on profit seeking: Entitlements in the market,” *American Economic Review* 76, September, pp.728-741.
- Kahneman, Daniel, and Amos Tversky (1979), “Prospect theory: An analysis .
- Lintner, John (1965), “The valuation of risk assets and the selection of risky investments in stock portfolios and capital budgets,” *Review of Economics and Statistics* 47, February, pp.13-37.
- Mitchell, Olivia, and Stephen Utkus (2004), Pension design and structure, *Oxford University Press*.
- Samuelson, William, and Richard Zeckhauser (1988), “Status quo bias in decision making,” *Journal of Risk and Uncertainty* 1, pp.7-59.
- Shafir, Eldar, Itamar Simonson, and Amos Tversky (1993), “Reason-based choice,” *Cognition* 49, pp.11-36.
- Sharpe, William F. (1964), “Capital asset prices: A theory of market equilibrium under conditions of risk,” *Journal of Finance* 19, September, pp.425-442.
- Simon, Herbert(1955), “A behavioral model of rational choice,” *Quarterly Journal of Economics* 69, pp.99-118.
- Thaler, Richard (1985), “Mental accounting and consumer choice,” *Marketing Science* 4, Summer, pp.199-214.

Thaler, Richard, and Shlomo Benartzi (2004) , “Save More Tomorrow™: Using behavioral economics to increase employee saving,” *Journal of Political Economy* 112, pp.S164-S187.

Tversky, Amos, and Daniel Kahneman (1974) , “Judgment under uncertainty: Heuristics and biases,” *Science* 185, pp.1124-1131.

第3章 国民年金1号被保険者の加入・納付行動と 効果的な情報提供のあり方

中嶋邦夫・臼杵政治・北村智紀

1. 未納未加入者問題と通知による情報提供

(1) 未納未加入者の現状

国民年金制度では未納者・未加入者の増加が大きな問題となっている。社会保険庁の「国民年金被保険者実態調査（平成14年）」によると、2001年度の未納未加入者は合計で390万人（内未加入者63.5万人）と1号被験者全体（2207万人）の18%に達している。

また、納付率（当該年度の保険料の内、年度末までに納付された月数の割合）の推移を見ると、1997年度には80%を割り、2002年度には62.8%まで低下した。2002年度に納付率が低下した原因には、①免除基準の厳格化により特例免除者が納付対象者として扱われるようになった、②それまで市町村が実施していた徴収事務が国に移管された、などの要因があった。しかし、2003年度の納付率も63.4%と低水準であったことから、その回復が課題となっている。

「国民年金被保険者実態調査（平成14年）」によると、国民年金の未納の理由としては、①保険料が高く、経済的に支払うのが困難、という理由が64.5%と最も高い。以下、②国民年金をあてにしていない（15.0%）、③これから保険料を払っても加入期間が少なく、年金がもらえない（6.9%）、④支払う保険料と比べて受け取る額が少ないと感じられるから（4.5%）、⑤うっかりして忘れた（1.9%）、⑥後でまとめて払おうと思った（3.1%）、となっている。

「未納保険料について、どのように考えていますか。あなたの考えにも最もあてはまるものを1つ選んでください」という問いで、未納者に対してその意識を尋ねると、「もう少し、生活にゆとりができれば、保険料（過去2年分の保険料）を納めたい」という回答が56.5%、「納得できていないので、保険料を納めていないが、制度の意義や有利な点が理解できれば納付するつもりである」が13.4%、「公的年金は信用できないので保険料を納める考えはない」が17.4%となっている。

ただ、こうした答えを額面通りに受け取ることができない事情もある。例えば、経済的に支払うのが困難という理由が6割以上をしめているものの、実際に未納者の所得の分布をみると、納付者とそれほど変わらないという。客観的に見ると、「余裕がない」という経済的事実だけが理由とは言い難い。

そこで本稿では未納未加入者の属性を調べ、その原因を探る。未納未加入の原因が、国民年金制度への理解不足や非合理的な行動により増幅されているの

なら、それらを是正できるような情報を提供することで、未納未加入問題をいくらかでも改善できる可能性があるからである。

もちろん、個人への通知を使って、情報提供しても未加入者には通知は届かない。しかし、未納者には通知が届くし、加入者への通知の内容が未加入者に伝わることもあるだろう。また、加入者であっても、不信や不安が全くないかどうかは疑問である。それが高じると、何らかのきっかけで未納や未加入の状態に陥る可能性がある。通知が不信や不安を軽減するのに役立てば、こうした潜在的な未納未加入者を減らすこともできる。

2. 未納未加入者の属性に関する先行研究と仮説

(1) 公的年金加入に関する先行研究

未納未加入の動向は公的年金制度に対する不信感のバロメーターとして注目され、その要因（未納未加入者の属性）については、小椋・角田(2000)、駒村・渋谷・浦田(2000, pp184-190)、阿部(2001)、駒村(2001)、鈴木・周(2001)、Tsukahara(2001)及び塚原(2004)など、すでにいくつかの先行研究がある。例えば、小椋・角田(2000)、鈴木・周(2001)では、若い世代や若年層ほど未納の傾向があることを明らかにしている。未加入を扱った阿部(2001)では、公的年金の支給要件との関連で、20歳台前半と40歳台後半で加入確率が低いとしている。

これらの中で、Tsukahara(2001)及び塚原(2004)は、性別や年齢といった客観的な属性に加えて、主観的な予想寿命による逆選択を未納未加入の要因として捉えている点で本稿との関連が強い。これらの研究では、1997年に自営業者1799人に対してアンケートを実施し、国民年金への未加入者にその理由を尋ねている。その内容は上述の「国民年金被保険者実態調査」に近く、さらに任意加入であったら加入するか否かを質問している。その質問への回答をロジットモデルで分析すると、女性、高年齢ほど、また予想寿命が長いほど、任意加入の意思が高いという。

また、清水(2004)では、「国民年金被保険者実態調査（平成14年）」などから、未納者には保険料負担能力の低い層、保険料負担能力はあるけれども年金制度に対する理解や関心が低い層、さらに制度への不信を持っている層の3つがあり、年金個人情報の定期的な通知は、特に2番目の層の理解や関心を高める意味があるという¹。

そもそも、公的年金の存在理由について、小塩(1998)、Diamond(1977)などでは、公的年金がないと、①人々が近視眼的になり将来のことを考えない、②余命の長い人ほど年金制度に入る逆選択がおこる、ことをあげている。これを裏返せば、

¹ 保険料負担能力の低い層への対策としては、免除制度の活用が有効であり、制度不信層については、理解を求めつつも、強制徴収もやむを得ない、とする。

もしも任意加入の年金だけになると、①将来のことを考えない人、②余命が短いと考えている人、は年金に入らないことになる。

行動経済学の立場では、Laibson(1997)が、人々が将来の消費の効用を割り引く際に、指数型ではなく、短期ほど高い双曲割引型の効用関数を使う傾向があるため、現在の消費を犠牲にする貯蓄をいつまでも実行に移せない傾向があることを、確定拠出年金401kプランの例を使って説明している。

また、本研究報告書の米澤(2005)は、未加入の理由として、①制度についての正しい情報を得られていない、②流動性（資金）制約がある、③将来に対する時間選好率（割引率）が高い、④引退期の余命が短いと思っている、の4つが考えられるとする。

(2) 加入・納付行動を説明する仮説

これらの先行研究及び上述した「国民年金被保険者実態調査」の結果などを参考にして、本章では加入納付行動を説明する要因として、以下の8つの仮説をたてた。

第1が手元の流動性不足である。すなわち、所得あるいは資産がないために、月額13,300円の保険料を払う余裕がなければ、保険料を払えない。もちろん、所得が低いと、保険料の全額あるいは半額免除制度の適用を受けられる。しかし、そうした制度を十分に知らない場合や手続きの手間を嫌う場合には、未納・未加入のままで済ませてしまうことが考えられる。手元に十分な流動性がなく、保険料を払えないために、加入・納付に消極的な状態に陥っているという仮説を仮説1とする。

第2が老後の保障以外の準備の必要性である。現在の所得から見て被保険者の手元に、保険料を払うだけの流動性があっても、住宅あるいは特定の用途はないけれども、将来の準備をしておきたいために、手元に流動性を残しておきたいと考えている可能性もある。すなわち、年金保険料を払うことよりも、その他の流動性準備が優先されているために、加入・納付に消極的な状態に陥っている可能性がある（仮説2）。

第3が逆選択である。公的年金は終身年金である。終身年金の特徴は、毎年一定額の給付が一生得られ、その額を消費することができる点にある。一方、終身年金に加入しない場合には、その保険料相当額を引退時点まで貯蓄し、引退時点から取り崩して、毎年の消費にあてることになる。その場合、終身年金の額が平均寿命をもとに、数理的にフェアな額に決まっているなら、平均寿命より前に死亡すると、終身年金と同額を消費しても、なお、遺産を残すことができる。しかし、長生きして平均寿命よりも後に死亡すると、貯蓄が尽きてしまうことになる。このように、自分の余命がわからないために、終身年金に加入していないと、遺産や貯蓄・消費の額が変動するリスクを負う。

しかし、自分の余命が平均よりも確実に短いのであれば、終身年金に加入せずに、その保険料を自分で貯蓄して、引退時点以降、終身年金に加入した場合より多く消費すれば、消費額が増える。そのため、余命が短いと考える被保険者ほど、加入・納付に消極的になり、余命が長いと考えている被保険者ほど保険料を払うことになる（仮説3）。これが逆選択である。

第4が高いリスク許容度である。上述した遺産や貯蓄、あるいは消費額が変動するリスクがもたらす不効用（disutility）は、リスク許容度が高いほど小さい。そのため、終身年金に加入する必要性が低下する（仮説4）。

第5が将来の収入の主観的割引率（時間選好率）である。年金は保険料を納めてから20年、30年先に給付を受け取る仕組みになっている。したがって、将来の給付に対する、主観的な割引率が高いほど加入・納付せずに済ませることになる（仮説5）。

第6がいわゆる双曲線型の割引率関数である。最近の行動経済学理論によると、時間選好率は一定（指数型）ではなく、短期の方が長期よりも高い双曲線型となっている。この場合、期間が短くなればなるほど、現在の消費を諦めるために求められる代償が大きくなる。例えば、今日の消費を諦めて、年金保険料の支払を明日ではなく今日払ってしまうには、大きな苦痛が伴う。言い換えると、明日に延ばすことで得られる効用が大きい。遠い将来を考えれば保険料の支払が望ましいと理解していても、1日1日、1週間1週間、先延ばしにする（procrastination）。このように加入・納付による保険料の支払を先延ばしにする傾向は、短期の割引率と長期の割引率の差で測られる、双曲割引の程度が大きいほど強いと考えられる（仮説6）。

第7に、他に十分な老後の資金があるために、加入・納付に消極的になってしまう可能性がある（仮説7）。国民年金の給付額は年間80万円足らずであるため、国民年金に加入していても、自分で他の老後の準備のための資金が必要になる。もしも、自分の準備だけで十分な額があるのなら国民年金の必要性は薄れる。2004年春に問題になった、政治家の未納未加入などは、こうした原因による可能性が大きい。

第8が制度への不安や不信である。マスコミなどで、年金破綻の可能性が報じられているため、保険料を払っても年金が支給されないと考えている場合もある。年金が支給されるとしても、保険料を引き上げるか、給付を引き下げるかの措置が必要であり、その結果、払った保険料と受け取る給付を比べると、前者の方が大きい払い損の状況と考えていると、加入・納付の意思がそがれる。あるいは支払った保険料が無駄に使われているという報道により、制度そのものへの不信感が強まることもある。これらの不安や不信が強ければ、加入・納付に消極的になりやすい（仮説8）。

3. アンケートによる分析

(1) 分析手法

以上の仮説を検証するために、第4章の実験の被験者である1号被保険者219人に対して、実験終了後、全39問からなるアンケートを配布、無記名回答により実施した。アンケートの全項目については、資料1を参照されたい。

まず、加入・納付に消極的かどうかは、問8「あなたは過去2年間(24ヶ月)に、国民年金保険料を何ヶ月分納めましたか。なお、正式な免除手続きや学生免除特例の手続きをしていた月は、納めた月に加えて、お答えください」への答えにより判別した。社会保険庁の「国民年金被保険者実態調査」では過去2年間に保険料納付実績がない者を未納者と定義している。そこで、同じ過去2年間の納付実績を尋ねた。

問8の回答は1. が、24ヶ月全納、2. が、だいたい納めた、3. が、半分くらい納めた、4. が、あまり納めなかった、5. が、全く納めなかった、6. が、国民年金に加入していないので納めていない、である²。1～6を数値データとして被説明変数とした。1から5は加入者の納付状況であるのに対して、6. は加入の状況を尋ねている。やや質的な違いはあるものの、6. は5. よりも、さらに納付の可能性が低い状況にあると考え、回答の番号を加入納付の状況を説明する被説明変数(数値データ)とした。

さらに問5～問30から、上記の各仮説に関連した設問を選んで、その回答を説明変数とし、それが有意かどうかで仮説の成立を検証した³。例えば、「次の2つのゲームをするなら、あなたはどちらのゲームを選びますか。

1. じゃんけんに勝っても、負けても、確実に1万円もらえるゲーム
2. じゃんけんに勝つと2万円もらえ、負けると何ももらえないゲーム

(問6)」は、対象者のリスク許容度を測るための質問である。

問7も同じように、じゃんけんの選択からリスク回避度を測る質問である。他に、問16も同じ趣旨であり、「次の2つのことわざのうち、どちらがあなたの普段の行動に近いですか。」として、

A：成果を得るためには危険を冒すべきだという意味の「虎穴(こけつ)に入らざれば虎児(こじ)を得ず」

B：できるだけ危険は避けるべきだという意味の「君子(くんし)は危(あや)うきに近寄(ちかよ)らず」

を並べている⁴。問1「傘を携帯する降水確率」もリスク回避度に関する説明変

² 7. に「わからない」という選択肢があり、この回答はサンプルから除外している。

³ いくつか、アンケート対象者をリラックスした状態に保つための「あなたはスポーツなどで体を動かすことが好きですか(問14)」に類する質問がある。

⁴ この設問の他、本稿ではいくつかの点で、池田・大竹・筒井(2004)を参考にしている。

数である。

このように、8つの仮説それぞれにその検証に使った質問がある。仮説ごとに質問の番号と内容、さらに回答から変数への変換方法をまとめたものが図表3-1である。

図表3-1 加入・納付行動を説明する仮説と説明変数

対応する仮説	問の番号	問の内容	変数化の方法
仮説1 (流動性制約)	問38	個人の税込収入	問38の選択肢の番号(「わからない」は除く。番号が大きいほど額が多い)
	問17(1)	生活費家賃の相対的重要性	生活費家賃の重要度-問17の使途重要度の平均(数値が小さいほど、その使途が相対的に重要)
	問17(3)	教育費の相対的重要性	教育費の重要度-問17の重要度の平均(数値が小さいほど、その使途が相対的に重要)
	問17(4)	納税の相対的重要性	納税の重要度-問17の重要度の平均(数値が小さいほど、その使途が相対的に重要)
	問17(5)	自家用車購入や車のローンの相対的重要性	自家用車購入や車のローンの重要度-問17の重要度の平均(数値が小さいほど、その使途が相対的に重要)
	問41	住居所有形態	持家でローンなしを1、それ以外をゼロ
仮説2 (他の資金使途、予備的動機)	問17(6)	住宅ローンや住宅のための貯蓄の相対的重要性	住宅ローンや住宅のための貯蓄の重要度-問17の重要度の平均(数値が小さいほど、その使途が相対的に重要)
	問17(8)	国年以外の老後準備の相対的重要性	国年以外の老後準備の重要度-問17の重要度の平均(数値が小さいほど、その使途が相対的に重要)
	問17(9)	その他の貯蓄の相対的重要性	その他の貯蓄の重要度-問17の重要度の平均(数値が小さいほど、その使途が相対的に重要)
仮説3 (逆選択)	問9	主観的余命(最も高い確率)	主観的余命(平均)
	問12	主観的余命(長生きした場合)	主観的余命(最高)
仮説4 (リスク許容度)	問1	リスク回避度(傘を携帯する降水確率)	危険回避度(傘を携帯する降水確率)
	問6	2つのゲームの選択その1	リスクの低い選択肢(勝ち負けにかかわらず1万円もらえる)を1、リスクのある選択肢2をゼロ
	問7	2つのゲームの選択その2	リスクの低い選択肢1(勝つと2万円、負けるとゼロ)を1、リスクのある選択肢2をゼロ
	問16	リスク回避度(ことわざによる性格判断)	選択肢の番号を数値データ化(虎穴に入らずんば虎児を得ずに近いほど数値が小さく、君子危うきに近寄らずに近いほど大きい)
仮説5 (主観的割引率、時間選好率) (注1, 2)	問21	時間選好率(10年後・1万円)	(10年後・1万円)の時間選好率の対数
	問22	時間選好率(10年後・7万円)	(10年後・7万円)の時間選好率の対数
	問23	時間選好率(10年後・80万円)	(10年後・80万円)の時間選好率の対数
	問24	時間選好率(1年後・1万円)	(1年後・1万円)の時間選好率の対数
	問25	時間選好率(1年後・7万円)	(1年後・7万円)の時間選好率の対数
	問26	時間選好率(1年後・80万円)	(1年後・80万円)の時間選好率の対数
	問27	時間選好率(1週間後・1万円)	(1週間後・1万円)の時間選好率の対数
	問28	時間選好率(1週間後・7万円)	(1週間後・7万円)の時間選好率の対数
	問29	時間選好率(1週間後・80万円)	(1週間後・80万円)の時間選好率の対数
	問21-29	(時間選好率の平均)の対数	9つの時間選好率の平均の対数
	問21-29	時間選好率の相対順位(平均)	9つの時間選好率の相対順位(平均)(時間選好率が低いほど、順位を表す数値が小さい)
仮説6 (双曲割引の程度)	問21と問24	双曲割引(10年後-1年後) 金額1万円	10年後の割引率の対数-1年後の割引率の対数(金額1万円の時)
	問22と問25	双曲割引(10年後-1年後) 金額7万円	10年後の割引率の対数-1年後の割引率の対数(金額7万円の時)
	問23と問26	双曲割引(10年後-1年後) 金額80万円	10年後の割引率の対数-1年後の割引率の対数(金額80万円の時)
	問24と問27	双曲割引(1年後-1週間後) 金額1万円	1年後の割引率の対数-1週間後の割引率の対数(金額1万円の時)
	問25と問28	双曲割引(1年後-1週間後) 金額7万円	1年後の割引率の対数-1週間後の割引率の対数(金額7万円の時)
	問26と問29	双曲割引(1年後-1週間後) 金額80万円	1年後の割引率の対数-1週間後の割引率の対数(金額80万円の時)
	問21と問27	双曲割引(10年後-1週間後) 金額1万円	10年後の割引率の対数-1週間後の割引率の対数(金額1万円の時)
	問22と問28	双曲割引(10年後-1週間後) 金額7万円	10年後の割引率の対数-1週間後の割引率の対数(金額7万円の時)
問23と問29	双曲割引(10年後-1週間後) 金額80万円	10年後の割引率の対数-1週間後の割引率の対数(金額80万円の時)	
仮説7 (他の老後の準備あり)	問15	老後の生活費としての遺産への期待	選択肢番号を数値データ化(遺産をあてにしているほど数値が小さい)
	問20	老後に国民年金で賄える割合	「わからない」以外の選択肢番号を数値データ化(賄える割合が高いほど数値が小さい)
仮説8 (制度への不安や不信)	問11	保険料浪費説への支持	選択肢番号を数値データ化(浪費されていると思うほど、数値が小さい)
	問13	給付減か負担増が必要説への支持	選択肢番号を数値データ化(給付減や保険料増加が必要と思うほど、数値が小さい)
属性	問30	性別	女性が1、男性がゼロ
属性	問31	35歳以上かどうか	35歳以上が1、35歳未満がゼロ
属性	問32	非正規労働者かどうか	職業：非正規労働者が1、それ以外がゼロ
属性	問33	婚姻状況	既婚者が1、それ以外がゼロ
属性	問39	世帯人数(本人含む)	世帯人数(本人含む)

(注1) 時間選好率の対数を取る際には、その率に1を加えて、対数を取っている

(注2) 時間選好率の質問で、その選択肢の最高値でも「今日の金額」を選択している場合には、選択肢の最高値を時間選好率としている。

最後に、実験でも使った「あなたは、もしも国民年金への加入が任意であったら、保険料を支払いますか(問3)」という質問への答えを、加入・納付の意思を表わす、もう一つの被説明変数とした。

(2) 検証方法

検証方法は、第1段階として、全ての説明変数と被説明変数の単相関を調べた。その上で、第2段階としてステップワイズ法により、変数を選択して、基本となる重回帰モデルを構築した。第3段階として、ステップワイズ法により除外された説明変数をステップワイズ法による重回帰モデルに追加し、その変数が有意な説明力を持てば、その説明変数を加えた新たな重回帰モデルを作った。

なお、①性別、②年齢が35歳以上かどうか⁵、職業が③非正規労働者か、④既婚か、⑤世帯人数、というプロフィールに関する5つは、常に説明変数としてモデルに組み込んでいる。

ただし、検証の上で注意したいのは、8つの仮説が必ずしも排他的ではないことである。例えば、流動性制約は広い意味では将来のための予備的な貯蓄によって生じることもあるだろう。また、説明変数自体も2つ以上の仮説に関係することもある。例えば、Liabson et al. (1998) では、時間選好における双曲割引の程度が大きいほど、流動性の制約を受けやすいとしている。

また、問17でいう使途の重要度も、将来の使途と現在の使途の、どちらにもあてはまるものがある。また、他の使途が重要かどうかは、流動性制約や時間選好率とも関係する⁶。

(3) サンプル

第1のサンプルが第4章の実験に応じた219名全員である(これをサンプルAとする)。

第2に低所得者を除外したサンプルをつくった。というのも、低所得者は保険料の免除制度を利用できるからである。ところが、問8では、学生納付特例をも含めた、正式な免除申請をしていれば、その月を納付月数に含めている。そのため、低所得者では所得と加入・納付の関係が微妙になる。また、清水(前掲)が指摘しているように、低所得者の未納未加入対策にはまず、免除制度の適用が有効である。通知により制度への信頼を高めることで、納付割合を高められる対象は、主に中程度以上の所得があっても、なお、未納未加入の状態にある人々と考えられる。

具体的には、個人の年収が130万円以上の人だけを対象にした、サンプルBを作った。130万円は2号被保険者の配偶者(主に専業主婦)が、3号被保険者から1号被保険者に代わる収入額であるとともに、単身者の場合に、半額免除を

⁵ 受給資格を得るには、最低25年間の保険料納付が必要であり、60歳までに25年間納付しようとする、35歳までに保険料の納付を開始しなくてはならないため。

⁶ 国民年金保険料の納付以外の使途が重要であるほど、流動性が低く、時間選好率が高いと考えられる。

受けられる金額141万円⁷にも近い。

図表3-2で、サンプルBの属性をサンプルAと比較すると、職業の中で学生の割合が26%から6%へと低下し、その反面、自営業の割合が26%から40%に増加している。その他の点では、男性の割合や35歳以上の割合が高まっているものの、それほど大きな差はない。

サンプルA、Bにおける各変数の記述統計は図表3-3を参照されたい。

図表3-2 全参加者(サンプルA)と年収130万円以上(サンプルB)の属性比較

		全サンプル (サンプルA)		年収130万円以上 (サンプルB)	
サンプル数		219	(%)	112	(%)
性別	男	137	62.6	81	72.3
	女	82	37.4	31	27.7
職業	自営業・自由業	56	25.6	45	40.2
	非正規労働者	75	34.2	43	38.4
	学生	56	25.6	7	6.3
	無職	19	8.7	9	8.0
	その他	13	5.9	8	7.1
	年齢	35歳以上	75	34.2	54
	35歳未満	144	65.8	58	51.8
婚姻状況	既婚者	41	18.7	26	23.2
	未婚者	178	81.3	86	76.8
世帯人数(本人含み)		2.63		2.25	

⁷ 所得税課税所得の上限が80万円。基礎控除と社会保険料控除を加えると141万円になる。同様に夫婦では195万円が半額免除を受けられる所得の最高額である。

図表3-3 サンプルA、及びサンプルBにおける各変数の記述統計

			サンプルA			サンプルB		
			度数	平均値	標準偏差	度数	平均値	標準偏差
仮説1 (流動性制約)	問38	個人の税込収入	214	2.79	1.18	112	3.67	0.94
	問17(1)	生活費家賃の重要度-使途重要度の平均 (マイナスが重要)	219	-1.43	1.16	112	-1.41	1.00
	問17(3)	教育費の重要度-使途重要度の平均 (マイナスが重要)	219	0.68	1.48	112	0.69	1.58
	問17(4)	納税の重要度-使途重要度の平均 (マイナスが重要)	219	0.15	1.07	112	0.01	1.05
	問17(5)	自家用車購入やローンの重要度-使途重要度の平均 (マイナスが重要)	219	1.28	1.34	112	1.43	1.37
	問41	住居所有=持家でローンなしを1、それ以外をゼロ	219	0.05	0.23	112	0.08	0.27
	問41	住居: 賃貸を1、それ以外をゼロ	219	0.66	0.48	112	0.65	0.48
仮説2 (他の資金使途、予備的動機)	問17(6)	住宅ローンや購入貯蓄の重要度-使途重要度の平均 (マイナスが重要)	219	0.41	1.26	112	0.45	1.30
	問17(8)	国年以外の老後準備の重要度-使途重要度の平均 (マイナスが重要)	219	-0.34	1.24	112	-0.58	1.07
	問17(9)	その他の貯蓄の重要度-使途重要度の平均 (マイナスが重要)	219	-0.85	1.07	112	-0.91	0.96
仮説3 (逆選択)	問9	主観的余命(最も高い確率)	219	3.71	1.85	112	3.51	1.84
	問12	主観的余命(長生きした場合)	219	6.05	1.97	112	5.94	1.86
仮説4 (リスク許容度)	問1	リスク回避度(傘を携帯する降水確率)	219	53.04	19.01	112	50.98	17.91
	問6	リスク回避を1、リスクの高い選択をゼロ	219	0.75	0.43	112	0.72	0.45
	問7	リスク回避を1、リスクの高い選択をゼロ	219	0.88	0.33	112	0.88	0.32
	問16	リスク回避度(虎穴or君子: 1が虎穴、6が君子)	219	3.45	1.30	112	3.34	1.25
仮説5 (主観的割引率、時間選好率)	問21	$\ln(1+\text{選好率}(10\text{年後}\cdot 1\text{万円}))$	218	0.18	0.16	111	0.19	0.17
	問22	$\ln(1+\text{選好率}(10\text{年後}\cdot 7\text{万円}))$	218	0.12	0.13	111	0.13	0.12
	問23	$\ln(1+\text{選好率}(10\text{年後}\cdot 80\text{万円}))$	218	0.09	0.12	111	0.10	0.12
	問24	$\ln(1+\text{選好率}(1\text{年後}\cdot 1\text{万円}))$	218	0.47	0.26	111	0.48	0.25
	問25	$\ln(1+\text{選好率}(1\text{年後}\cdot 7\text{万円}))$	218	0.32	0.26	111	0.33	0.26
	問26	$\ln(1+\text{選好率}(1\text{年後}\cdot 80\text{万円}))$	217	0.17	0.20	111	0.18	0.21
	問27	$\ln(1+\text{選好率}(1\text{週間後}\cdot 1\text{万円}))$	217	0.93	0.31	111	0.92	0.32
	問28	$\ln(1+\text{選好率}(1\text{週間後}\cdot 7\text{万円}))$	217	0.64	0.40	111	0.68	0.40
	問29	$\ln(1+\text{選好率}(1\text{週間後}\cdot 80\text{万円}))$	217	0.32	0.36	111	0.36	0.38
	問21-29	$\ln(1+\text{時間選好率の平均}v2)$	217	0.42	0.20	111	0.43	0.21
問21-29	時間選好率の相対順位の平均	217	0.40	0.19	111	0.41	0.19	
仮説6 (双曲割引の程度)	問21と問24	双曲割引(対数)(10年後-1年後・1万円)	218	-0.29	0.23	111	-0.29	0.21
	問22と問25	双曲割引(対数)(10年後-1年後・7万円)	218	-0.19	0.21	111	-0.20	0.21
	問23と問26	双曲割引(対数)(10年後-1年後・80万円)	217	-0.08	0.13	111	-0.08	0.14
	問24と問27	双曲割引(対数)(1年後-1週間後・1万円)	217	-0.47	0.28	111	-0.44	0.27
	問25と問28	双曲割引(対数の差)(1年後-1週間後・7万円)	217	-0.33	0.34	111	-0.36	0.32
	問26と問29	双曲割引(対数の差)(1年後-1週間後・80万円)	217	-0.15	0.29	111	-0.18	0.30
	問21と問27	双曲割引(対数の差)(10年後-1週間後・1万円)	217	-0.75	0.30	111	-0.73	0.31
	問22と問28	双曲割引(対数の差)(10年後-1週間後・7万円)	217	-0.52	0.36	111	-0.56	0.37
	問23と問29	双曲割引(対数の差)(10年後-1週間後・80万円)	217	-0.23	0.32	111	-0.26	0.33
	仮説7 (他の老後の準備あり)	問15	老後生活費としての遺産への期待	219	4.38	1.37	112	4.60
問20		老後に国民年金で賄える割合(わからないは欠損値)	203	3.62	0.83	102	3.64	0.78
仮説8 (制度への不安や不信)	問11	保険料浪費説の支持	219	1.78	0.90	112	1.66	0.83
	問13	給付減or負担増必要説の支持	219	2.47	1.45	112	2.38	1.39
属性	問30	女性ダミー	219	0.37	0.48	112	0.28	0.45
属性	問31	35歳以上ダミー	219	0.34	0.48	112	0.48	0.50
属性	問32	職業分類=非正規労働者	219	0.34	0.48	112	0.38	0.49
属性	問32	職業分類=学生						
属性	問33	結婚しているダミー	219	0.19	0.39	112	0.23	0.42
属性	問39	世帯人数(本人含み)	217	2.63	1.60	111	2.25	1.49
<被説明変数>								
過去2年間の納付実績(免除も納付とカウント)	問8	1が全納、5が全く納めず、6が未加入	209	2.95	1.88	110.00	3.00	1.81
任意加入での納付意思(通知前)	問3	1が絶対払う、6が絶対払わない	219	3.68	1.39	112.00	3.72	1.34

4. 実際の加入・納付実績を被説明変数とする分析の結果

(1) 単相関係数による分析

図表3-4のように、被説明変数との単相関係数が、サンプルA、Bともに、想定通りの符号で、5%水準で有意となった説明変数は、①国民年金以外の貯蓄が重要である、②住宅所有形態（持ち家で住宅ローンがない）、③主観的余命が長い（最も高い確率、長生きした場合の両方とも）、④時間選好率の内、1年後の80万円に対する選好率が高い、⑤職業が非正規労働者、の5つであった。

また、サンプルA、Bのいずれにおいても、相関係数の符号と仮説が合致しているのは、仮説1（流動性制約）に関しては個人の税込収入（負）、生活費家賃の重要度（負）、家賃の負担ありのダミー（正）、であった。

仮説2（その他の準備）に関しては、国年以外の老後準備の重要度とその他の貯蓄の重要度が、ともに負で、想定通りとなった。

仮説3（逆選択）に関しては、主観的余命の相関係数は平均でも、最高でも負となり、余命が長いと加入・納付するという仮説と整合的であった。

仮説4（危険回避度）については、4つの説明変数とも想定された符号通りの相関となり、リスク回避度が高いほど加入・納付することを示した。

仮説5（時間選好率）については、いずれも想定された符号通り、時間選好率が高いほど、加入・納付しないという正の相関となっている。

仮説6（双曲割引）に関しては、10年後と1年後の差、10年後と1週間後の差については、想定通りマイナスの符号（遠い将来の割引率が低いほど、近い将来の割引率が高いほど加入しない）になったものの、1年と1週間の差は、想定とは逆に、正の符号の相関となった⁸。

仮説7の内、遺産については想定と逆の正の相関になり、遺産をあてにしている人ほど加入・納付しているという結果になった。国民年金で賄える老後の生活費の割合は、それが高い人ほど加入・納付している（正）という想定通りの結果となった。

仮説8に関しては、2つとも想定通り負の相関となり、年金制度への不信や不安が強いほど加入・納付していないと言う結果となった。

属性では、女性、35歳以下、非正規労働者、未婚者、世帯人数が少ない人の方が、そうでない人よりも、加入・納付していないという結果となった。

⁸ 晝間(2001)にあるように、双曲割引はわが国でも認められる。ただ、本稿のように1年から10年の間でも、時間選好率の逆転が見られるという研究はあまりない。いいかえると、1年後よりも、10年後の保険料支払いを好むことになる。なお、金額が小さいと時間選好率が高いというマグニチュード効果も認められる。

図表3-4 説明変数との単相関(被説明変数=過去2年間の保険料納付実績)

仮説	仮説から 想定される 符号	サンプルA			サンプルB		
		N	相関係数	有意確率	N	相関係数	有意確率
1 個人の税込収入	-	204	-0.102	0.148	110	-0.363	0.000
生活費家賃の相対的重要度	-	209	-0.011	0.877	110	-0.308	0.001
教育費の相対的重要度	-	209	0.033	0.637	110	0.170	0.076
納税の相対的重要度	-	209	-0.063	0.362	110	-0.040	0.675
自家用車購入や車のローンの相対的重要度	-	209	0.131	0.059	110	-0.028	0.773
住居所有形態(持ち家でローンなしが1のダミー)	-	209	-0.235	0.001	110	-0.313	0.001
家賃の負担(ありが1のダミー)	+	209	0.131	0.058	110	0.211	0.027
2 住宅ローンや住宅のための貯蓄の相対的重要度	-	209	-0.025	0.717	110	0.033	0.730
国年以外の老後準備の相対的重要度	-	209	-0.178	0.010	110	-0.007	0.944
その他の貯蓄の相対的重要度	-	209	-0.186	0.007	110	-0.253	0.008
3 主観的余命(最も高い確率)	-	209	-0.232	0.001	110	-0.223	0.019
主観的余命(長生きした場合)	-	209	-0.240	0.000	110	-0.222	0.020
4 リスク回避度(傘を携帯する降水確率)	+	209	0.016	0.823	110	0.067	0.484
リスク回避度:2つのゲームの選択その1	+	209	0.068	0.329	110	0.000	1.000
リスク回避度:2つのゲームの選択その2	+	209	0.093	0.182	110	0.062	0.517
リスク回避度(ことわざによる性格判断)	-	209	-0.084	0.227	110	-0.057	0.557
5 時間選好率(10年後・1万円)	+	208	0.084	0.226	109	0.082	0.396
時間選好率(10年後・7万円)	+	208	0.085	0.222	109	0.140	0.148
時間選好率(10年後・80万円)	+	208	0.071	0.306	109	0.087	0.369
時間選好率(1年後・1万円)	+	208	0.146	0.036	109	0.192	0.046
時間選好率(1年後・7万円)	+	208	0.084	0.225	109	0.215	0.025
時間選好率(1年後・80万円)	+	207	0.079	0.256	109	0.169	0.080
時間選好率(1週間後・1万円)	+	207	0.105	0.132	109	0.189	0.050
時間選好率(1週間後・7万円)	+	207	0.044	0.533	109	0.130	0.179
時間選好率(1週間後・80万円)	+	207	0.026	0.708	109	0.081	0.401
(時間選好率の平均)の対数	+	207	0.098	0.162	109	0.189	0.049
時間選好率の相対順位の平均	+	207	0.113	0.104	109	0.195	0.042
6 双曲割引(10年後-1年後)金額1万円	-	208	-0.106	0.129	109	-0.160	0.097
双曲割引(10年後-1年後)金額7万円	-	208	-0.053	0.446	109	-0.184	0.056
双曲割引(10年後-1年後)金額80万円	-	207	-0.049	0.487	109	-0.173	0.073
双曲割引(1年後-1週間後)金額1万円	-	207	0.016	0.819	109	-0.047	0.626
双曲割引(1年後-1週間後)金額7万円	-	207	0.015	0.833	109	0.013	0.896
双曲割引(1年後-1週間後)金額80万円	-	207	0.020	0.774	109	0.011	0.911
双曲割引(10年後-1週間後)金額1万円	-	207	-0.062	0.377	109	-0.152	0.115
双曲割引(10年後-1週間後)金額7万円	-	207	-0.017	0.806	109	-0.095	0.327
双曲割引(10年後-1週間後)金額80万円	-	207	-0.002	0.978	109	-0.062	0.522
7 老後の生活費としての遺産への期待	-	209	0.133	0.054	110	0.200	0.036
老後に国民年金で賄える割合	+	195	0.314	0.000	102	0.158	0.113
8 保険料浪費説への支持	-	209	-0.187	0.007	110	-0.085	0.379
給付減か負担増が必要説への支持	-	209	-0.056	0.420	110	-0.091	0.343
属性 性別(女性=1,男性=0)		209	0.199	0.004	110	0.056	0.561
属性 35歳以上かどうか(35歳以上=1)		209	-0.002	0.975	110	-0.232	0.015
属性 非正規労働者かどうか(非正規労働者=1)		209	0.367	0.000	110	0.249	0.009
属性 婚姻状況(既婚者=1)		209	-0.052	0.458	110	-0.261	0.006
属性 世帯人数(本人含み)		207	-0.226	0.001	109	-0.097	0.314

(2) 重回帰分析

次に、変数間の関係をみるために、重回帰分析を試みた。変数の選択は、ステップワイズ法⁹による。図表3-5が、その回帰分析の結果である。まず、サンプルAについては、10%水準で有意となった説明変数が、住居所有形態(持ち家でローンなし)のダミー(仮説1)、最も高い確率での主観的余命(仮説3)、老後に国民年金で賄える割合(仮説7)と女性ダミー、非正規労働者ダミーであった。

⁹ 重回帰式に説明変数を順次組み入れ、その偏F値の水準により採用するかどうかを決める方法。本稿では、変数の採用を偏F値から求められる有意確率Pが0.05より小さい変数を採用し、変数を追加していった場合に、Pが0.1よりも大きくなればその変数を取り除いた。

図表3-5 ステップワイズ法による重回帰分析の結果
(被説明変数は過去2年の納付状況)

仮説	説明変数	サンプルA			サンプルB		
		回帰係数	t値	有意確率	回帰係数	t値	有意確率
なし	定数	1.365	1.949	0.053	3.426	3.629	0.000
1	個人の税込収入				-0.564	-2.650	0.010
	生活費家賃の相対的重要度				-0.362	-1.941	0.055
	納税の相対的重要度						
	住居所有形態 家賃の負担	-1.411	-2.606	0.010			
2	住宅ローンや住宅のための貯蓄の相対的重要度						
	国年以外の老後準備の相対的重要度	-0.150	-1.433	0.154			
	その他の貯蓄の相対的重要度						
3	主観的余命(最も高い確率)	-0.124	-1.788	0.076			
	主観的余命(長生きした場合)						
4	リスク回避度(傘を携帯する降水確率)						
	リスク回避度(ことわざによる性格判断)						
5	時間選好率(1年後・80万円)						
	時間選好率の相対順位の平均				2.082	2.277	0.025
7	老後の生活費としての遺産への期待						
	老後生活費のうち国民年金で賄える割合	0.488	3.063	0.003			
8	保険料浪費説への支持						
	給付減か負担増が必要説への支持						
属性	性別	0.539	2.063	0.041	0.164	0.393	0.695
属性	35歳以上かどうか	-0.077	-0.253	0.800	-0.056	-0.132	0.896
属性	非正規労働者かどうか	0.799	2.717	0.007	0.211	0.519	0.605
属性	婚姻状況	0.337	0.977	0.330	-0.283	-0.576	0.566
属性	世帯人数(本人含み)	-0.108	-1.301	0.195	0.095	0.743	0.459

注:ここに出ていない説明変数はステップワイズ法により除外された
<回帰式全体の係数>

自由度	修正R2乗	有意確率	自由度	修正R2乗	有意確率
185	0.246	0.000	97	0.158	0.003
		(F値)			(F値)
		7.698			3.271

サンプルBでは、個人の税込収入及び生活費家賃の相対的重要度（いずれも仮説1）、時間選好率の相対順位の平均（仮説5）が10%水準で有意となった。

さらに、この回帰式では説明されていない仮説に関連する説明変数の内、単相関係数が比較的高い説明変数を加えた¹⁰結果が図表3-6である。その結果、サンプルAでは、5%水準で有意となった説明変数が、住居所有形態（持ち家でローン無し）のダミー（仮説1）と老後に国民年金で賄える割合（仮説7）の2つとなった。

また、サンプルBでは個人の税込収入（仮説1）、主観的余命（長生きした場合）（仮説3）の2つが5%水準で有意となり、さらに時間選好率の相対順位平均（仮説5）が10%水準で有意となった。

以上の結果から見ると、仮説1が成立し、仮説3、仮説5、仮説7についてもその可能性が高いといえる。

¹⁰ 被説明変数との単相関の符号が安定していなかったことから、双曲割引（仮説6）に関する変数は追加していない。双曲割引と保険料未納の関係についてはなお検証したい。

図表3-6 全仮説の説明変数を入れた重回帰分析の結果
(被説明変数は過去2年の納付状況)

仮説	説明変数	サンプルA			サンプルB		
		回帰係数	t値	有意確率	回帰係数	t値	有意確率
なし	定数	1.794	1.980	0.049	4.494	2.822	0.006
1	個人の税込収入				-0.553	-2.572	0.012
	生活費家賃の相対的重要度						
	納税の相対的重要度						
	住居所有形態 家賃の負担	-1.437	-2.645	0.009			
2	住宅ローンや住宅のための貯蓄の相対的重要度	-0.154	-1.566	0.119			
	国年以外の老後準備の相対的重要度						
	その他の貯蓄の相対的重要度				-0.245	-1.159	0.250
3	主観的余命(最も高い確率)	-0.089	-1.239	0.217			
	主観的余命(長生きした場合)				-0.201	-2.118	0.037
4	リスク回避度(傘を携帯する降水確率)						
	リスク回避度(ことわざによる性格判断)	-0.071	-0.771	0.442	-0.067	-0.495	0.622
5	時間選好率(1年後・80万円)						
	時間選好率の相対順位の平均	1.043	1.533	0.127	1.659	1.799	0.075
7	老後の生活費としての遺産への期待						
	老後生活費のうち国民年金で賅える割合	0.465	2.943	0.004	0.375	1.602	0.113
8	保険料浪費説への支持	-0.120	-0.846	0.399	0.068	0.321	0.749
	給付減か負担増が必要説への支持	-0.125	-1.509	0.133	-0.150	-1.149	0.254
属性	性別	0.595	2.233	0.027	-0.359	-0.825	0.411
属性	35歳以上かどうか	-0.030	-0.103	0.918	-0.307	-0.679	0.499
属性	非正規労働者かどうか	0.934	3.317	0.001	0.148	0.369	0.713
属性	婚姻状況	0.306	0.897	0.371	-0.210	-0.412	0.682
属性	世帯人数(本人含み)	-0.127	-1.580	0.116	0.068	0.532	0.596

注: 仮説6の説明変数を入れていない

<回帰式全体の係数>

自由度	修正R2乗	有意確率	自由度	修正R2乗	有意確率
190	0.257	0.000	99	0.187	0.003
		F値			F値
		6.056			2.753

5. 任意での加入・納付意思を被説明変数とする分析の結果

次に、被説明変数を、問3「もしも、国民年金への加入が任意であったら保険料を支払いますか」への回答の番号とした。1. が「絶対に支払う」、6. が「絶対に支払わない」、で、2つの答えの間は番号が小さいほど、加入・納付の意思が高いことになる。

図表3-7をみると、問8で過去2年間保険料を完納している83人の内、5人は、任意加入であれば、「絶対に支払わない」としており、「たぶん支払わない」や「どちらかと言えば支払わない」、という回答者と合わせると、31人が任意での加入・納付に消極的である。本当は保険料を支払いたくないけれども、強制だから仕方なく納付・加入している人も少なくないのである。この人々は強制力が緩めば、払わなくなる可能性がある。そうした「潜在的未納未加入者」の存在をも被説明変数に含めて、分析したのである。

図表3-7 過去2年間の納付実績(免除も納付とカウント)と
任意加入での納付意思(通知前)のクロス表

		任意加入での納付意思(通知前)						合計
		絶対に支払う	たぶん支払う	どちらかといえば支払う	どちらかといえば支払わない	たぶん支払わない	絶対に支払わない	
(過去2年間の納付と納付カウント) (免除も)	全て(1ヶ月も欠かさず)納めた	3 (3.6)	30 (36.1)	19 (22.9)	10 (12.0)	16 (19.3)	5 (6.0)	83 100
	だいたい納めた	1 (5.3)	7 (36.8)	3 (15.8)	4 (21.1)	3 (15.8)	1 (5.3)	19 100
	半分くらい納めた	1 (5.6)	2 (11.1)	3 (16.7)	7 (38.9)	4 (22.2)	1 (5.6)	18 100
	あまり納めなかった	1 (4.5)	4 (18.2)	4 (18.2)	8 (36.4)	4 (18.2)	1 (4.5)	22 100
	まったく(1ヶ月も)納めなかった	0 (0.0)	4 (8.3)	9 (18.8)	8 (16.7)	23 (47.9)	4 (8.3)	48 100
	国民年金に加入していないので、納めていない	1 (5.3)	1 (5.3)	3 (15.8)	4 (21.1)	5 (26.3)	5 (26.3)	19 100
	合計	7 (3.3)	48 (23.0)	41 (19.6)	41 (19.6)	55 (26.3)	17 (8.1)	209 100

(1) 単相関係数

各説明変数の被説明変数(「任意加入であったら国民年金に加入・納付する意思が低い」と)との単相関をみると、図表3-8のように、サンプルA、Bともに5%水準で有意となった変数として、①住居所有形態(持ち家がかつ住宅ローンがない)、②国民年金以外の貯蓄が重要である、③時間選好率の内、1年後の80万円に対する選好率が高い、④双曲割引の内、金額80万円に対して、10年後の割引率の方が1年後の割引率に比べて低い、⑤職業が非正規労働者、の5つであった。

図表 3-8 説明変数との単相関
(被説明変数は任意加入の下での加入・納付の意思)

仮説	仮説から 想定される 符号	サンプルA			サンプルB		
		N	相関係数	有意確率	N	相関係数	有意確率
1 個人の税込み収入	-	214	-0.109	0.110	112	-0.250	0.008
生活費家賃の相対的重要度	-	219	-0.131	0.054	112	-0.205	0.030
教育費の相対的重要度	-	219	0.049	0.475	112	0.074	0.436
納税の相対的重要度	-	219	0.183	0.007	112	0.277	0.003
自家用車購入や車のローンの相対的重要度	-	219	-0.028	0.678	112	-0.160	0.093
住居所有形態(持ち家でローンなしが1のダミー)	-	219	-0.175	0.009	112	-0.209	0.027
家賃の負担(ありが1のダミー)	+	219	0.033	0.632	112	0.059	0.537
2 住宅ローンや住宅のための貯蓄の相対的重要度	-	219	0.003	0.971	112	-0.072	0.450
国年以外の老後準備の相対的重要度	-	219	-0.069	0.309	112	0.101	0.288
その他の貯蓄の相対的重要度	-	219	-0.154	0.023	112	-0.197	0.038
3 主観的余命(最も高い確率)	-	219	-0.129	0.056	112	-0.227	0.016
主観的余命(長生きした場合)	-	219	-0.111	0.100	112	-0.097	0.308
4 リスク回避度(傘を携帯する降水確率)	+	219	0.030	0.663	112	0.034	0.723
リスク回避度:2つのゲームの選択その1	+	219	0.050	0.465	112	-0.053	0.576
リスク回避度:2つのゲームの選択その2	+	219	0.023	0.740	112	-0.012	0.896
リスク回避度(ことわざによる性格判断)	-	219	-0.171	0.011	112	-0.158	0.096
5 時間選好率(10年後・1万円)	+	218	0.032	0.644	111	0.061	0.526
時間選好率(10年後・7万円)	+	218	0.089	0.193	111	0.211	0.027
時間選好率(10年後・80万円)	+	218	0.091	0.180	111	0.201	0.034
時間選好率(1年後・1万円)	+	218	0.073	0.286	111	0.127	0.185
時間選好率(1年後・7万円)	+	218	0.085	0.209	111	0.194	0.041
時間選好率(1年後・80万円)	+	217	0.164	0.015	111	0.285	0.002
時間選好率(1週間後・1万円)	+	217	0.040	0.555	111	0.074	0.442
時間選好率(1週間後・7万円)	+	217	0.008	0.901	111	0.094	0.328
時間選好率(1週間後・80万円)	+	217	0.050	0.464	111	0.078	0.418
(時間選好率の平均)の対数	+	217	0.070	0.306	111	0.154	0.106
時間選好率の相対順位の平均	+	217	0.115	0.091	111	0.220	0.021
6 双曲割引(10年後-1年後)金額1万円	-	218	-0.060	0.378	111	-0.101	0.293
双曲割引(10年後-1年後)金額7万円	-	218	-0.053	0.439	111	-0.117	0.220
双曲割引(10年後-1年後)金額80万円	-	217	-0.160	0.018	111	-0.247	0.009
双曲割引(1年後-1週間後)金額1万円	-	217	0.025	0.714	111	0.030	0.754
双曲割引(1年後-1週間後)金額7万円	-	217	0.055	0.417	111	0.041	0.671
双曲割引(1年後-1週間後)金額80万円	-	217	0.049	0.471	111	0.100	0.297
双曲割引(10年後-1週間後)金額1万円	-	217	-0.025	0.715	111	-0.043	0.652
双曲割引(10年後-1週間後)金額7万円	-	217	0.021	0.757	111	-0.032	0.737
双曲割引(10年後-1週間後)金額80万円	-	217	-0.023	0.738	111	-0.017	0.859
7 老後の生活費としての遺産への期待	-	219	-0.009	0.893	112	-0.045	0.640
老後に国民年金で賄える割合	+	203	0.143	0.042	102	0.030	0.761
8 保険料浪費説への支持	-	219	-0.233	0.001	112	-0.085	0.375
給付減か負担増が必要説への支持	-	219	-0.121	0.073	112	-0.193	0.041
属性 性別(女性=1,男性=0)		219	0.029	0.668	112	0.024	0.805
属性 35歳以上かどうか(35歳以上=1)		219	-0.026	0.706	112	-0.188	0.047
属性 非正規労働者かどうか(非正規労働者=1)		219	0.155	0.022	112	0.191	0.044
属性 婚姻状況(既婚者=1)		219	-0.057	0.404	112	-0.234	0.013
属性 世帯人数(本人含み)		217	-0.059	0.385	111	-0.009	0.927

また、それ以外の説明変数の中で、サンプルA、Bのいずれにおいても相関係数の符号が仮説と合致しているのは、仮説1(流動性制約)に関しては、個人の税込み収入(負)、生活費家賃の相対的重要度(負)、自家用車購入や自動車ローンの相対的重要度(負)、家賃負担ありのダミー(正)がある。

仮説2(その他の準備)については一貫して有意な変数はなかった。

仮説3(逆選択)に関しては、主観的余命の相関係数が、最も高い確率での余命でも、長生きした場合の余命でも、想定通り負となった。

仮説4の危険回避度を表す変数の内では、傘を携帯する降水確率(正)と、自分の性格がリスク回避的か(負)との相関が、2つのサンプルとも、想定された通りの符号となった。

仮説5（時間選好率）については、いずれも想定された符号通り、時間選好率が高いほど、加入・納付しないという正の相関となっている。

仮説6（双曲割引）に関しては、10年後と1年後の差については、どの金額でも想定通りマイナスの符号（遠い将来の割引率が低いほど、近い将来の割引率が高いほど加入しない）になったものの、1年と1週間の差は、想定とは逆に正の相関となることが多く、10年と1週間では相関係数の符号が安定していない。

仮説7に関しては、遺産があてになる人ほど、任意では加入・納付しないという、想定通りの負の相関になり、国民年金で賄える老後の生活費の割合も、それが高いほど、任意でも加入・納付する（正）という想定通りの結果となった。

仮説8に関しては、どちらも想定通り負の相関となり、不信や不安が強いほど加入・納付していないという結果となった。

属性では、女性、35歳以下、非正規労働者、未婚者、世帯人数が少ない人の方がそうでない人よりも、加入・納付していないという結果となった。

(2) 重回帰分析

次に、変数間の関係をみるために、重回帰分析を試みた。ステップワイズ法を使って、変数を選択した結果が、図表3-9である。まず、サンプルAについては、10%水準で有意となった説明変数が、持ち家でローンなしのダミー（仮説1）、1年後80万円の受け取りに対する時間選好率（仮説5）、保険料浪費説への支持（仮説8）、給付減か負担増が必要説への支持（仮説8）であった。

サンプルBでは、個人の税込収入（仮説1）、1年後80万円の受け取りに対する時間選好率（仮説5）が5%水準で有意となった。

さらにA、Bいずれのサンプルでも特徴的であるのは、納税の相対的重要度が、想定されたのとは逆の正の符号で、有意となっていることである（5%水準）。「納税が重要であるほど、任意でも保険料を払う」ということを表す。納税の相対的重要度が流動性の制約要因になるより、公的なルールを守ることにに対する回答者の態度を表しており、たとえ任意加入であっても、国民年金に入るのが、依然として守るべき公のルールだと捉えていることを反映しているのではないかと考えられる。

図表3-9 ステップワイズ法による重回帰の結果
(被説明変数は任意加入の際の納付意思)

仮説	説明変数	サンプルA			サンプルB		
		回帰係数	t値	有意確率	回帰係数	t値	有意確率
なし	定数	4.467	11.964	0.000	4.286	7.027	0.000
1	個人の税込収入				-0.378	-2.390	0.019
	生活費家賃の相対的重要度						
	納税の相対的重要度	0.222	2.473	0.014	0.352	2.801	0.006
	住居所有形態	-0.966	-2.230	0.027			
	家賃の負担						
2	住宅ローンや住宅のための貯蓄の相対的重要度						
	国年以外の老後準備の相対的重要度						
	その他の貯蓄の相対的重要度						
3	主観的余命(最も高い確率)						
	主観的余命(長生きした場合)						
4	リスク回避度(傘を携帯する降水確率)						
	リスク回避度(ことわざによる性格判断)						
5	時間選好率(1年後・80万円)	1.169	2.343	0.020	1.582	2.381	0.019
	時間選好率の相対順位の平均						
7	老後の生活費としての遺産への期待						
	老後生活費のうち国民年金で賄える割合						
8	保険料浪費説への支持	-0.400	-3.782	0.000			
	給付減か負担増が必要説への支持	-0.167	-2.529	0.012			
属性	性別	0.092	0.456	0.649	0.144	0.466	0.642
属性	35歳以上かどうか	0.036	0.158	0.875	0.267	0.825	0.412
属性	非正規労働者かどうか	0.256	1.175	0.242	0.330	1.104	0.273
属性	婚姻状況	0.131	0.474	0.636	-0.077	-0.201	0.841
属性	世帯人数(本人含み)	0.000	-0.005	0.996	0.132	1.397	0.166

注:ここに出ていない説明変数はステップワイズ法により除外された
<回帰式全体の係数>

自由度	修正R2乗	有意確率	自由度	修正R2乗	有意確率
195	0.141	0.000	97	0.156	0.003
		F値			F値
		4.206			3.248

最後に、この回帰式では説明できていない仮説に関連する説明変数の内、単相関係数が比較的高い説明変数を加えて、重回帰分析を試みた結果が図表3-10である。

まず、サンプルAでは、5%水準で有意となった説明変数は、住居所有形態(持ち家でローン無しのダミー)(仮説1)、ことわざ(虎穴か君子か)でみたリスク回避度(仮説4)、保険料浪費説への支持(仮説8)、給付減か負担増が必要説への支持(仮説8)であり、1年後の80万円受取でみた時間選好率(仮説5)が10%水準で有意となった。

また、サンプルBでは、税込み収入(仮説1)が5%水準で有意となり、ことわざ(虎穴か君子か)でみたリスク回避度(仮説4)、1年後80万円の受け取りに対する時間選好率(仮説5)、給付減か負担増が必要説への支持(仮説8)が10%水準で有意となった。

以上から見ると、任意加入であった場合の、加入・納付の意思を説明する仮説としては、仮説1(流動性制約)、仮説4(危険回避度)、仮説5(時間選好)、仮説8(年金制度への不信・不安)があげられる。

なお、依然として、納税の相対的重要度は、どちらのサンプルでも正の符号で有意(5%水準)であった。

図表3-10 全仮説の説明変数を入れた重回帰分析の結果

(被説明変数は任意加入の下での加入・納付の意思)

仮説	説明変数	サンプルA			サンプルB		
		回帰係数	t値	有意確率	回帰係数	t値	有意確率
なし	定数	4.500	6.904	0.000	5.739	5.327	0.000
1	個人の税込収入				-0.371	-2.337	0.022
	生活費家賃の相対的重要度						
	納税の相対的重要度	0.201	2.239	0.026	0.304	2.426	0.017
	住居所有形態 家賃の負担	-0.905	-2.106	0.037			
2	住宅ローンや住宅のための貯蓄の相対的重要度						
	国年以外の老後準備の相対的重要度				0.125	1.013	0.314
	その他の貯蓄の相対的重要度	-0.044	-0.482	0.631			
3	主観的余命(最も高い確率)	-0.050	-0.938	0.349	-0.107	-1.393	0.167
	主観的余命(長生きした場合)						
4	リスク回避度(傘を携帯する降水確率)						
	リスク回避度(ことわざによる性格判断)	-0.144	-2.021	0.045	-0.183	-1.721	0.089
5	時間選好率(1年後・80万円)	0.943	1.898	0.059	1.211	1.887	0.063
	時間選好率の相対順位の平均						
7	老後の生活費としての遺産への期待						
	老後生活費のうち国民年金で賄える割合	0.162	1.337	0.183	0.036	0.202	0.840
8	保険料浪費説への支持	-0.335	-3.069	0.002	-0.081	-0.519	0.605
	給付減か負担増が必要説への支持	-0.164	-2.514	0.013	-0.193	-1.954	0.054
属性	女性ダミー	-0.041	-0.201	0.841	0.035	0.113	0.910
属性	35歳以上ダミー	-0.013	-0.058	0.954	0.284	0.851	0.397
属性	非正規労働者ダミー	0.211	0.971	0.333	0.293	0.985	0.328
属性	既婚者ダミー	0.093	0.339	0.735	-0.082	-0.216	0.829
属性	世帯人数(本人含み)	0.011	0.172	0.864	0.189	1.992	0.050

注: 仮説6の説明変数は入れていない

<回帰式全体の係数>

自由度	修正R2乗	有意確率	自由度	修正R2乗	有意確率
198	0.152	0.000	99	0.199	0.002
		F値			F値
		3.544			2.757

6. まとめ

(1) 通知により提供すべき情報への示唆

以上のように、現実に参加・納付にしない状態を説明する要因としては、①所得が低く、家賃やローンの支払いがある(流動性制約)、②余命を短く見ている(逆選択)、③将来の時間選好率が高い(時間選好率)、④国民年金で賄える老後準備の割合が低い(他の老後準備)があった。また、任意参加での未納未参加を説明する要因には、①所得が低く、家賃やローンの支払いがある(流動性制約)、②リスクを相対的に気にしない(リスク回避)、③将来の受け取りを重視していない(高い時間選好率)、④給付減額や保険料の増額が必要になる(制度への不信・不安)、がある。

では、これらは個人別の給付予測額の通知により提供すべき情報に、どのような示唆を与えるだろうか。ここにあげた要因の多くは、伝統的な経済学で説明がつく要因であり、非合理的な行動(アノマリー)ではない。

しかし、判断のロジックが合理的だとしても、事実誤認、つまり現実の年金制度を誤って認識しているために、未納未参加が増えているのであれば、それを是正すべきであろう。

その第1の例として逆選択がある。主観的な余命が短い人は、未納未参加に

陥りやすい傾向がある。しかし、この主観的余命が正しい予測であればまだしも、誤っている可能性がある。図表3-11の左は、問9で尋ねた、平均的な死亡年齢予測（「あなたは何歳くらいまで生きる可能性が最も高いと思いますか」）の答えであり、平均すると75歳前後である。これに対して、表央に掲載した第19回生命表による予測をみると、特に女性では平均的な死亡年齢は85歳前後であり、約10年の差がある。さらに、過去の納付実績別に、自らの主観的余命と生命表の余命の差をみると、納付実績の悪い人ほど、余命を短く見る傾向にある（図表3-12）。

図表3-11 主観的余命と生命表による余命の比較

現在の年齢	N	主観的余命(平均)		生命表による平均死亡年 (=年齢+平均余命)	主観的余命と生命表の差	
		平均	標準偏差		平均	標準偏差
男性 20～24	48	77.3	9.7	78.4	-1.1	9.7
25～34	35	76.1	9.4	78.7	-2.6	9.5
35～	55	75.4	9.3	79.5	-4.1	9.0
女性 20～24	22	78.9	8.9	85.1	-6.2	8.9
25～34	39	74.4	8.5	85.2	-10.8	8.5
35～	20	75.0	9.8	85.6	-10.6	9.9

(注) アンケートの問9「何歳くらいまで生きる可能性が最も高いか」への回答と厚生労働省「第19回生命表」による各年齢の平均余命から作成

図表3-12 過去2年間の納付実績別の余命の誤差

過去2年間の納付実績(免除も納付とカウント)	人数	主観的余命-生命表	
		平均	標準偏差
全て(1ヶ月も欠かさず)納めた	83	-2.05	9.47
だいたい納めた	19	-4.08	8.78
半分くらい納めた	18	-7.36	7.21
あまり納めなかった	22	-7.76	9.01
まったく(1ヶ月も)納めなかった	48	-8.28	10.11
国民年金に加入していないので、納めていない	19	-8.12	10.68
平均	209	-5.28	9.77

今回の実験とアンケートに参加した219人の平均年齢は32歳、50歳以上は13人(最高59歳)であり、面接した限りでは、特に健康状態が悪いわけでもない。自らの余命が平均よりも短いと正確に判断するだけの材料を持っているとは考えにくい。したがって、平均的な余命に関する情報を与えることで、自らが予測する死亡年齢を上方に修正すれば、逆選択による未納未加入を緩和できる可能性がある¹¹。

第2に時間選好率が高いことが原因で、加入・納付に消極的な人についても、

¹¹ ただし、平均余命を通知する際には、かえって逆選択を招かないように注意する必要がある。

自分の支払った保険料に対して将来受け取る給付がどのくらいになるかという年金の収益率を理解しているかどうか疑問である。例えば、これまでの保険料納付月数を尋ねた問35では、「わからない」という答えが35%あった。問37「これまで支払った保険料と、65歳になったら受け取ることができる年金額について、知りたいと思われませんか」には、45%が、非常に知りたいと答え、かなり知りたいとどちらかといえば知りたいという答えまでの合計で、89%となっている。

時間選好率が高い人ほど、国民年金に加入・納付しないのは当然である。しかし、第5章でみるように、国庫負担などの情報がないために、国民年金の収益率を低く見積もっている可能性は否定できない。そこで、保険料と平均余命まで生きた場合の老齢基礎年金給付の総額を具体的に通知することで、国庫負担により収益率が高まっていることを実感できるのではないか。それによって、収益率の認識を上方に修正すれば、加入・納付の意思を高める人がいるはずである。

第3に「今後、給付を大幅に減らしたり、保険料を大幅に引き上げたりしないと、国民年金制度を維持できない」と考えるために、任意加入の意思が低い人々には、今後の保険料の引き上げや給付の実質的な切り下げスケジュールを説明するべきであろう。さらに、マクロ経済スライドの下で給付が下がるリスクがあることを認めつつ、最低限確保される給付額を明示することでそうした不安を軽減することができるのではないか。

(2) 任意か強制か

本稿で、もう一つわかったことは、加入・納付に消極的な状態の人にとっては、国民年金が任意加入の私的年金と同じように位置づけられていることである。そのため、私的年金と同じような仮説でその行動が説明できている。

しかし、その一方で、図表3-7でみたように、任意加入になると払いたくないと言いながら、現在、保険料を納めている人も少なくない。また、上述したように、仮に任意加入になっても、納税と同じように払うのが当たり前と捉えている人もいる。このように公的な制度だからこそ、保険料を払っている人もいるのである。

そうした人々の信頼を維持するためには、公的な義務であることを現実に示す措置が必要ではないか。例えば、強制徴収措置や未納の場合の罰則である。

保険料を払い損の不利な制度ではないと、通知することはできる。しかし、信頼の維持には、強制的な性格を維持されていることを、現実の行動で知らせることも不可欠であろう。広い意味では、これも1つの情報提供ではないだろうか。

参考文献

- Diamond, Peter A.,(1977), “A Framework for social security analysis”, *Journal of Public Economics*, Vol.9 , pp.275-298.
- Liabson, David I., Repetto Andrea, and Tobacman (1998), “Delf-Control Saving for Retirement”, *Brooking Papers on Economic Activity, I :1998* , Brookings Institute, pp91-195.
- Liabson, David I., (1997), “Golden eggs and hyperbolic discounting”, *The Quarterly Journal of Economics*, May 1997, pp443-477.
- Tsukahara, Y.(2001), “An empirical analysis of adverse selection in pension plan: Evidence from individual data in Japan”, *Bulletin of Institute of Social Sciences Meiji University*, Vol.24, No.1, pp1-14.
- 阿部彩 (2001) , 「国民年金の保険料免除制度改正－未加入、未能率と逆進性への影響」, 『日本経済研究』, No.43, pp.134-154.
- 池田新介・大竹文雄・筒井義郎 (2004) , 「時間割引率：経済実験とアンケートによる分析」、第2回行動経済学ワークショップ報告論文 (未定稿) .
- 小塩隆士 (1998) , 『社会保障の経済学』、第4章、日本評論社.
- 小椋正立・角田保 (2000) , 「世帯データによる社会保険料負担の納付と徴収に関する分析」, 『経済研究 (一橋大学経済研究所)』, Vol.51 No.2, pp.97-110.
- 駒村康平 (2001) , 「社会保険料未納の実証分析－国民年金の空洞化と国民年金第3号被保険者問題について－」, 丸尾直美・益村眞知子・吉田雅彦・飯島大邦編, 『ポスト福祉国家の総合政策－経済・福祉・環境への対応－』, ミネルヴァ書房, pp.107-119.
- 駒村康平・渋谷孝人・浦田房良 (2000) , 『年金と家計の経済分析』, 東洋経済新報社.
- 清水時彦 (2004) , 「国民年金の現状－未納とその対策」, 『年金と経済』23巻2号、pp51-60.
- 社会保険庁 (2004) , 『平成14年国民年金被保険者実態調査 (速報版)』.
- 鈴木亘・周燕飛 [2001], 「国民年金未加入者の経済分析」, 『日本経済研究』No.42, pp.44-60.
- 塚原康博 (2004) , 「年金における未納・未加入問題の経済学的評価」, pp.46-50.
- 堀勝洋 (2004), 「国民年金の未加入・未納問題」『年金と経済』23巻2号、pp.30-38.
- 米澤康博 (2005) , 「国民年金未加入の原因とその帰結」本報告書.

第4章 保険料と受給額を知らせる通知のタイプ別の効果 —実験による検証—

臼杵政治・中嶋邦夫・北村智紀

本章では、国民年金の1号被保険者を対象にした実験によって、具体的な通知の内容について検討する¹。

1. 通知の内容の論点

(1) 被保険者への通知の目的

第5章でも述べるように、わが国では2004年3月から、55歳以上の年金加入者に対して、その請求があれば、社会保険庁から年金見込額のお知らせと年金加入記録のお知らせを送付している。社会保険庁では、この対象者を2005年度中に50歳以上、2006年度以降早期に全年齢の加入者に拡大する予定としている。

また、2004年度の年金改革法では、毎年の加入・納付実績を全加入者に通知し²、2008年度からは、保険料納付実績とそれに基づく年金額の見込みを、ポイントを使って定期的に通知する計画になっている。ポイントを使った通知は今回の年金改革で提案されたものである。このように今後、あらゆる制度のあらゆる被保険者に対し、年金額の見込み(予測給付額)が通知されることになる。

では、その目的は何か。ポイント制について述べた2003年11月の「持続可能な安心できる年金制度の構築に向けて(厚生労働省案)」では、年金制度の理解を深めるための取組として、「現役世代、特に若い世代の年金制度に対する理解を深め、信頼・安心を高めるため、将来の年金給付を実感できるわかりやすい仕組みや運営が必要であり、被保険者個々人が自らの拠出実績を確認し、将来受給する年金が着実に増加していくことを実感できるように、被保険者に、保険料拠出実績、年金額の見込み等の年金個人情報の定期的な通知を行うこととする。あわせて、その際に被保険者個々人の保険料納付実績を年ごとに点数化して表示していく(ポイント制)」という。第6章でみる海外の例から考えても、

¹ 実験の実施と本稿作成にあたっては、研究会メンバーの他、竹村和久教授(早稲田大学文学部)、塚原康博先生(明治大学情報コミュニケーション学部)、広田真一先生(早稲田大学商学部)から示唆をいただいた。謝して記す。もちろん、あり得べき誤りは筆者の責に帰す。

² まず2005年度に国民年金の第1号被保険者について対応する計画となっている(第28回社会保障審議会年金部会議事録)。また、保険料を納付した者には、国民年金保険料の納付額証明書もあわせて送付される予定となっている。

通知の目的は大きく、①制度への理解と信頼・安心を高める、②老後の準備に役に立つ情報を提供する、の2点にあるといえる。

(2) 通知のあり方についての論点

このような目的に適うような通知の内容は、どのようなものだろうか。

現在、送付されている通知を見ると、「年金加入記録のお知らせ」には、①記録作成の日付、②基礎年金番号、③加入制度、④加入期間などが記されている。一方、「年金見込額のお知らせ」には過去に加入した厚生年金や国民年金など、制度別の年金見込額が掲載されている。

この年金見込額の計算根拠は、見込額のお知らせと同時に送付される『「年金見込額のお知らせ」について』という書類に記されている。それによると、58歳の人の場合、その最終の加入記録と同じ条件で60歳まで続けて加入すると仮定し、年金見込額を試算している、という。

また、海外でも加入者に年金見込額を通知する例が徐々に増えている。各国の通知に共通している内容としては、①将来の予測老齢年金額、②現時点での遺族障害年金額、の見込みがある。

このように、年額あるいは月額での予測給付額は、わが国を含めて当然に通知されている。通知の目的の1つが、老後の準備に役に立つ情報を提供することにあるのなら、不可欠といえる。

他方、過去の保険料の納付実績を通知するかどうかの扱いは、海外でも必ずしも統一されていない。過去に払った保険料を通知すべきかどうか、その場合、給付と保険料の関係がわかるように、両者の額を通知すべきかどうか、通知の内容に関する第1の論点といえる。

通知に関する第2の論点は、ポイント制の内容である。上述のように、厚生労働省では、被保険者個人毎の保険料納付実績を年ごとに点数化して表示し、それを通知する案が検討されている。しかし、ポイント制には批判も強い³。例えば、毎年、過去の累積した保険料額とそれに対応する年金額を表示した方がわかりやすい上、保険料納付と給付の関係も把握しやすいという。

第6章で述べるように、ポイント制のモデルとなっているドイツでも、それまでに累積したポイント数だけでなく、被保険者自身や雇用者が過去に払った保険料の累積額を通知している。

ポイント制の下では、保険料・給付の年額その他、累積ポイントが示される。しかし、過去の報酬額や支払った保険料の実額が加入者に通知されるかどうか

³ 高山（2004）など。

は、はっきりとしていない。もしも、国民年金に加入すると損になる、という誤解のために、加入・納付の意思が低いのだとすれば、その解決には、年額ではなく、生涯に支払う保険料と受け取る給付の合計を示して、給付の方が大きいので損にならないことを示す必要がある。ポイント制の下で、累積ポイントと年当たり予測給付額を知らせるだけにすべきか、合わせて累積保険料を知らせるべきかどうか第2の論点である。

第3の論点は、通知の表現や文言の違いによる効果(フレーミング)である。行動経済学や心理学の分野では、客観的に同じ事実を伝えても、表現や言葉遣いが異なると、受け手の行動に与える影響が異なる効果(フレーミング効果)が認められている。したがって、保険料と給付を通知するにしても、その表現が問題となる。

第4の論点がリスクの通知である。2004年の年金改革では、年金財政に関するマクロ経済スライドが導入された。従来の制度では、給付額が手取り賃金上昇率や物価上昇率にスライドしていたのを、厚生年金の財政が均衡するまで⁴、毎年、スライド調整率⁵分だけ給付額を引き下げていくという。

財政がいつ均衡するかは、将来の人口変動や、物価賃金などの経済情勢、資産の運用利回りなどによって変わる。つまり、給付減額がいつ終わるのか、その時の給付水準がどれだけになるかは、現時点では全くわからない。そうしたリスクを伝えるべきか、また伝えるとしたらどのような表現が良いかが第4の論点である。

(3) 実験による検証－国民年金被保険者を対象に

本章では、これら4つの論点、すなわち、①過去の保険料を通知するか、②過去の保険料の通知には、ポイント制を使うのがよいか、③通知の表現はどうあるべきか、④将来のリスクをどのように通知すべきか、の検証を試みる。

その際の評価基準、判断基準としては、年金通知の2つの目的の内、年金制度への理解・信頼を高められるか、という点を重視する。というのも、老後の準備に役に立つ情報を提供する上では、将来の予測給付額とその根拠を示せば明らかに足りるからである。しかし、年金制度への理解・信頼を高めるために、どのような内容や表現の通知が有効かは、これまで明らかになっておらず、そ

⁴ 正確には、その時点から95年後に、給付の1年分の資産を残せるようになるまで、マクロ経済スライドによる給付引き下げを続ける。

⁵ スライド調整率＝公的年金被保険者数全体の減少率＋0.3%である。0.3%は、今後の平均的な受給期間の伸び率である。

れにもかかわらず、検証する意味の大きいテーマと考えられるからである。

その方法として、実験を選んだ。実験の他に検証方法として、実証研究やアンケート調査が考えられる。しかし、若年層までを対象にした公的年金の通知はまだ実施されていない。したがって、通知を受け取った人がどう感じたかについて、既存の利用可能なデータはなく、そうした実証研究は難しい。また、自らデータを作る方法として、アンケート調査がある。しかし、自宅で答えるアンケートの場合、回答者が、マスコミなど年金に関する他の情報源からの影響を受けることが避けられない。これに対して実験であれば、回答する際に、他からの情報を遮断することができる。

実験の対象としては、国民年金の1号被保険者を選んだ。その第1の理由は、国民年金の1号被保険者の間で、制度への理解不足や信頼感の低下が、保険料納付率の低下や未加入者の増加となって顕在化していることにある。

社会保険庁によると、国民年金の納付率（納付対象月数に対する納付月数の割合）の推移を見ると、1990年代後半から年々低下しており、2002年度は62.8%、2003年度も63.4%となっており、36.6%が納付されていない状況にある。また、「国民年金被保険者実態調査（平成14年版）」によると、過去2年間全く保険料を納めていない未納者は、2001年度末で327万人を数え、これに第1号被保険者の未加入者63万人を合わせると、390万人が未納未加入となっている。事業所ごとに強制加入となっている厚生年金よりも、納付意思が納付行動に直接、反映される。そのため、通知による理解や信頼向上の効果を検証する必要性が高い。

第2に技術的にも、保険料・給付とも定額であるため、年齢が分かれば、報酬履歴などの情報がなくとも、40年加入の際の保険料と給付額を計算することができる。そのため、給付見込額の予測を盛り込んだ通知を試作することが容易である。一方、国民年金の2号被保険者は、所得比例の厚生年金にも加入しているため、生まれ年だけでなく、本人の標準報酬履歴の情報がないと、給付額を予測することができない。

第3に給付の財源に国庫負担が含まれていることもあり、国民年金では保険料に対する、平均余命まで生きた場合の老齢給付の内部収益率は常に正である。しかし、第5章で述べているように、国庫負担が含まれていることは十分に周知されておらず、払った保険料が戻ってこない、と誤解している被保険者も多い。

また、「国民年金被保険者実態調査（平成14年版）」では、未納者に対する未納に対する意識を調査しており、その中で「制度の意義や有利な点ができれば納付するつもりである」という答えが13.4%ある。保険料に比べて、「給付が有利である」関係を示すことで、加入・納付の意思が高まる可能性が高い。

通知自体は、その時点での加入者に送られるので、未納・未加入対策にならないという考えもありうる。しかし、加入者の中にも保険料を常に納付している人だけでなく、未納者も少なくない⁶。また、仮に加入者や納付者だけが通知を受け取ったとしても、その理解が進めば、未納者や未加入者に口コミで情報が伝わることを考えられる。加入者への通知であっても、未納・未加入者の制度理解を進め、加入・納付の意思を高める効果が期待できる。

以下、本稿では、上述した4つの論点を検証するために、国民年金の1号被保険者に対して実施した実験の結果をまとめる。構成としては、まず、2. で先行研究について触れ、3. で、実験の手法を説明し、4. で分析の結果を述べ、5. で、通知のあり方に関する示唆をまとめることにしたい。

2. 先行研究

(1) 通知について

第6章で述べるように、スウェーデンでは、通知だけでなく、政府の広報キャンペーンにより国民の意思がどう変わったかを、アンケートによりサーベイしている。その中には年齢や職業、性別などの属性による分析もある。しかし、第1の論点である、予測給付額だけを知らせれば十分であるのか、保険料まで含め、両者の比較ができるようにするべきかどうか、について、直接、検証した研究は、わが国では見あたらない。海外でも、第6章で述べる、スウェーデンでの通知の効果に関するサーベイがあるだけである。

第2の論点である、ポイント制の内容については高山（2004）が、①国民の関心は自分の保険料と給付額であり、ポイントではない、②技術的に難しい、③賃金の分布が正規分布ではないために、多くの人は1.0よりも低いポイントになる、④システム費用がかかる、ことを考えると、導入を急ぐ必要はない、と述べている。ただ、これは厚生年金を念頭に置いたものであり、ポイント制の通知として、年間の予測給付額と保険料だけでよいか、累積保険料と給付総額を知らせるべきかどうか、まで直接論じた研究はない。

第4の論点であるマクロ経済スライドの下でのリスクの通知についての研究も、まだあまりみられない。

直接、リスクに関する研究ではないものの、宮島（2001）では、制度の持続可能性にとっては、水準の高低よりも、ある給付水準で確実にそれが支払われ

⁶ 平成17年2月から、社会保険庁は「国民年金保険料納付額のお知らせ」を、前年に1ヶ月以上納付実績のあった被保険者に送ることになった。ただ、20歳以降の納付実績を知らせる場合には、免除者や未納者を含めた、全被保険者に送付するべきであろう。

る約束が履行されるという「確実性」が重要であるとしている。この論理からは、給付額が下方にぶれるリスクを知らせることは持続可能性を損なう恐れがあるけれども、そのリスクを前提にした最低支給額を知らせることは持続可能性を高めることになるといえる。

(2) フレーミングについて

他方、メッセージの伝え方の違いによる行動の変化に関しては、行動経済学あるいは行動心理学の分野でのフレーミングに関する研究の成果が注目される。その研究の嚆矢が、Tversky&Kahneman (1981)である。死者600人の可能性があるアジア発の疫病対策として、

A : 200人の命が救われる

B : 600人全員が救われる確率が $1/3$ で、誰も救われない可能性が $2/3$ 、のどちらの治療法を選ぶかと尋ねられて、Aという答えが78%、Bという答えが22%だったという。さらに

C : 400人が死ぬ、

D : $1/3$ の確率で誰も死なず、 $2/3$ の確率で600人全員が死ぬ、
の2つでは、Cを選んだ人が22%でDが78%であった。

Tverskyらはこれらの選択が、人が助かるという利得領域ではリスクを避けて確実な結果を選び、人が死ぬという損失の領域ではリスクを好む、というプロスペクト理論と整合的だとした。本章末の補図表4-1にもあるように、プロスペクト理論では、価値を測るための価値関数に2つの特徴がある(Kahneman&Tversky(1979))。第1に利得の領域では上に凸、損失の領域では下に凸であり、第2に損失の領域の傾きの方が利得の領域よりも傾きが急である。ここでは、この内、第1の性質から利得ではリスクを避け、損失ではリスクを好むことになる。

これ以降、さまざまな分野で多くのフレーミング効果が議論されてきた。ところが、肯定表現と否定表現の間、あるいはリスクの有るケースと無いケースの間で、人々の意識の変化を検証した多くの実験の結果は、必ずしも一貫していなかった。

これらの研究結果を整理したのが、Levin et al (1998) である。彼らによると、フレーミングには3種類ある。第1がリスクのある選択のフレーミング(risky choice framing)である。これはリスクのある選択をする場合に、表現を変えることで参照点を移動させる方法である。その結果、同じ意思決定が、ある時は利得の領域、ある時は損失の領域と両方の間を動くので、それにより意思決定が変わる。アジアの疫病の例は、これに含まれる。

第2が属性のフレーミング (attribute framing) である。これは、単に同じ結果を肯定と否定で言い換えるものである。例えば、同じ肉について、赤み75%というか、脂肪分25%というかであり、前者の肯定的な方が味や舌触りの感触が良いという結果になった。また、同じ賭について、勝つ確率を示すか、失敗負ける確率を示すかでその賭をするかどうかが変わるのも、フレーミングである。この効果も非常に良くみられる。

第3が結果のフレーミング (goal framing) であり、A. ある行動をすると肯定的結果 (Gain) が得られる、B. ある行動をしないと否定的結果 (Loss) を被る、という2つの表現をした場合に、その行動をさせる上では後者の方が説得力を持つという。

典型的には、医学上の検査や所有効果 (endowment effect-持っている物を売ってよいという値段の方が、買ってよいという値段よりも高い)などに表れる。例えば、①自己検査法 (BSE) を実施すると乳ガンが早期発見できる、②自己検査法 (BSE) を実施しないと乳ガンが早期発見できない、という2つの表現では、否定的な後者のパンフレットを示した方が、4ヶ月後の検査の実施率が高い(Meyerowitz and Chaiken (1987))。

このフレーミング効果は、プロスペクト理論における、loss aversion (利得の価値上昇よりも損失の価値下落の方が急であること)により説明される。しかし、結果のフレーミング (goal framing) は、他の2つのフレーミングよりも、その存在は確かではない、とされる。

3. 実験方法

(1) 概要

以上を踏まえ、上記の4つの論点の分析のために、以下の実験を実施した。

まず、のべ8日間、学生を含む、4つのグループの国民年金の1号被保険者計219名を被験者として集めた (スケジュールは図表4-1)。

図表4-1 日程・摘要別被験者数

日程	被験者の摘要	人数
2004/12/20	横浜国立大学学生	55
2004/12/21	Web-Anによる公募	24
2004/12/22	同上	32
2005/1/21	サーベイリサーチセンター(未納未加入者)	27
2005/1/22	同上	28
2005/1/28	サーベイリサーチセンター(自営業者)	22
2005/1/29	同上	26
2005/2/1	同上	5
総計		219

第1が横浜国立大学の20歳以上の学生55名であり、2004年12月20日に同大学の教室(1室)に全員を集めて、実験を実施した。第2が株式会社学生援護会のアルバイト募集サイトWeb-anを通じて募集した、パートやアルバイトなど非正規労働者を中心とした1号被保険者56名である。2004年12月21日、22日の両日にわたり、5名~10名程度の少人数に分けて、グループごとにニッセイ基礎研究所の会議室で実験を実施した。第3が株式会社サーベイリサーチセンターのリクルートにより集めた、未納未加入者55名である。2005年1月21日、22日に個別面接により実験を実施した。第4が株式会社サーベイリサーチセンターのリクルートにより集めた、自営業者53名であり、1月28日、1月29日、2月1日に5名~15名程度の少人数に分け、ニッセイ基礎研究所の会議室で実験を実施した(属性別の被験者の内訳については、図表4-2を参照されたい)。

図表4-2 被験者の性・年齢分布

年齢	男性		女性		合計	
	人数	%	人数	%	人数	%
20~	22	10.0	48	21.9	70	32.0
25~	24	11.0	15	6.8	39	17.8
30~	15	6.8	20	9.1	35	16.0
35~	8	3.7	16	7.3	24	11.0
40~	4	1.8	21	9.6	25	11.4
45~	7	3.2	6	2.7	13	5.9
50~	1	0.5	8	3.7	9	4.1
55~60	0	0.0	4	1.8	4	1.8
合計	81	37.0	138	63.0	219	100.0

開始前の注意と説明を含め、実験(後述する「その1」と「その2」への回答)終了までの所要時間は、いずれも20分程度であった。なお、実験参加の報酬は、後のアンケート分と合わせて、学生およびWeb-anによる募集が5,000円、サーベイリサーチセンターのリクルートによるグループでは、未納未加入者で

ある1号被保険者を確実にリクルートするため、10,000円を支払った。

被験者に実施した実験の質問は、3部の調査用紙から構成され、主に「その1」と「その2」が通知の効果に関する実験、「その3」が第3章の未納未加入者の属性を調べるためのアンケートになっている。「その1」、「その2」、「その3」はその都度回収し、新しい質問と回答用紙を配布した。

「その1」は、3つの質問からなる。問1は、降水確率が何%以上なら、傘を持って出かけるか、という質問で、被験者のリスク許容度を調査している。問2は、四季のうち、どの季節が好きですかという質問で、被験者をリラックスさせる効果を狙っている。問3が通知の効果を見る上で、もっとも大事な質問で、「あなたは、もしも国民年金への加入が任意であったら、保険料を支払いますか。あなたの考えに最も近いものを、次の中から1つ選んで、数字に○をつけてください」と尋ね、「1. 絶対に支払う、2. たぶん支払う、3. どちらかといえば支払う、4. どちらかといえば支払わない、5. たぶん支払わない、6. 絶対に支払わない」の6選択肢から1つを回答させる。

その段階で「その1」を回収し、次に調査用紙「その2」を配布する。「その2」は冒頭に保険料支払額と給付の見込みに関する通知を掲載している。後述の通りこの通知に6通りの表現方法（文言）を用いた。

被験者には、「その2」を配布した後に通知を1分程度読んで理解して貰う。その上で、問4「あらためて、おたずねします。あなたは、もしも国民年金への加入が任意であったら、保険料を支払いますか。あなたの考えに最も近いものを、次の中から1つ選んで、数字に○をつけてください。（前にお尋ねしたときと考えが変わっていなければ、同じ数字に○をつけてください。）」という質問に回答してもらった。

問3→通知→問4、という過程で、問4（通知後）の回答が問3（通知前）とどの程度異なるか、問3よりも制度に加入して、保険料を納付する意思が高まっているかどうか、により通知に納付の意思を高める効果があるかどうか、を検証した。

通知が被保険者の国民年金制度への理解や信頼、ひいては制度加入や保険料納付の意思に与える影響を調べる上では、未納未加入者を集めて通知をした後、6ヶ月程度たったところで、制度加入と保険料納付が実際にあったかどうかを調べるのがもっとも確実であろう。

しかし、未納未加入者だけのある程度の人数集めるためには、時間や費用がかかる⁷。また、現在、未納未加入の状態ではなくても、強制加入でないと保険

⁷ 自ら未納未加入者であることを認めることには抵抗がある人が多い。

料を払わない、という人もいる。その場合、強制だという認識が崩れると未納・未加入の状況に陥りかねない。通知をすることにより、年金制度への信頼が深まれば、現実の未納未加入者だけでなく、こうした潜在的な未納未加入者の加入・納付の意思も改善し、長い目で見れば未納未加入者の割合を低下させるはずである。そこで、広く1号被保険者を集め、「任意であれば保険料を支払うか」という質問に対する回答が変化するかどうかで、通知による意識の変化を検証した。

(2) 通知の内容と各論点に対応した仮説

次に6つのタイプの通知の内容と、その通知の意図について説明する。下表のように、通知（実際の実験では「お知らせ」とした）には6つのタイプがある。

通知タイプ	通知（お知らせ）の文言
タイプ1	<p>今回の調査で、あなたに、これから回答していただく質問は、問1から問45まであります。</p> <p>最後まできちんと回答していただいた場合に、あなたが受け取ることのできる今日の謝礼の金額は、性別や年齢に関係なく、5,000円（交通費含む）になります。</p>
タイプ2	<p>あなたが納める国民年金の保険料の額は、40年間の合計で、X万円になります。</p> <p>保険料を少なくとも25年間納めると、年金を受け取れます。40年間保険料を納めた場合に、あなたが受け取れる国民年金の額は、65歳から平均寿命までの合計で、Y万円になると予測されます。</p> <p>（いずれの金額も、いまの物価でみた額です）。</p>
タイプ3	<p>あなたが受け取れる国民年金の額は、65歳から平均寿命までの合計で、Y万円になると予測されます。</p> <p>ただし40年間保険料を納めないと年金額が減り、少なくとも25年間納めないと年金を受け取れません。40年間に納める保険料の合計は、X万円になります。</p> <p>（いずれの金額も、いまの物価でみた額です）。</p>

タイプ 4	<p>あなたが今後納める国民年金の保険料の額は、1年間の合計で、16万円になります。</p> <p>保険料を1年間納めると、年金ポイントを1ポイント獲得します。40年間納めて40ポイント獲得した場合には、年間Y'万円の年金を受け取れると予測されます。</p> <p>(いずれの金額も、いまの物価でみた額です)。</p>
タイプ 5	<p>あなたがおさめる国民年金の保険料の額は、40年間の合計で、X万円になります。</p> <p>40年間きちんと保険料を納めた場合に、あなたが受け取ることのできる国民年金の額は、65歳から平均寿命までの合計で、Y万円になると予測されます。</p> <p>ただし、受け取れる年金額は、これからの経済や少子高齢化の状況によって変わります。経済の悪化や少子高齢化が予想以上に進めば、非常に低い確率ですが、Z万円になると予測されます。</p> <p>(いずれの金額も、いまの物価でみた額です)。</p>
タイプ 6	<p>あなたがおさめる国民年金の保険料の額は、40年間の合計で、X万円になります。</p> <p>40年間きちんと保険料を納めた場合に、あなたが受け取ることのできる国民年金の、65歳から平均寿命までの合計額は、非常に高い確率で、Z万円を上回ると予測されます。</p> <p>ただし、受け取れる年金額は、これからの経済や少子高齢化の状況によって変わります。経済や少子高齢化の状況が予想どおりならば、Y万円になると予測されます。</p> <p>(いずれの金額も、いまの物価でみた額です)。</p>

(X、Y、Zは生年と性別により変わる数値である)。

タイプ1の通知では、実験における質問の数、謝礼の金額を述べている。この通知は、ある場所に呼ばれた被験者が、何かの通知をはさんだ前後に、納付の意思を尋ねられるだけで、納付の意思を変えてしまうことがあるかどうかを検証するための実験である。投薬実験でいえば、プラシボ(偽薬)にあたる。

この他の通知では、保険料と予測給付額を知らせている。これらの通知で納付の意思が改善するとすれば、論点1に対応した、次のような仮説が立てられる。

<仮説1>給付と保険料両方の額を示したタイプ2～6の通知をした方

が、納付の意思が高まる⁸。

次に、タイプ4はポイント制を仮想した通知である。①年額16万円の保険料を1年間納めると1ポイントを獲得し、40年納めて40ポイントを獲得すると、年間87万円の年金を受け取ることができる、という内容である。保険料と給付の総額を示しているタイプ2やタイプ3と異なり、年額だけを示している。

このような通知では、タイプ2などと異なり、保険料と給付の総額を比べられないため、加入・納付の意思は高まらないとも考えられる。そこで、論点2に対応した以下の仮説が成り立つ。

<仮説2>ポイント制の場合、年額の保険料と予測給付額を示すタイプ4よりも、保険料や予測給付額の総額を示したタイプ2の方が、納付の意思を高める。

タイプ2、3は両者とも、①40年間で収める保険料合計額、②40年間納めた場合に、受け取ることのできる給付の合計額、の通知である。タイプ2とタイプ3の違いは、タイプ2は、保険料を納めれば受け取ることのできる予測年金額を示しているのに対して、タイプ3はまず予測年金額を示して、保険料を納めないと年金額が減り、25年間納めないと年金を受け取れない、という表現になっている。つまり、まずもらえる額(利得)を示して、その後、保険料を納めないと失う額を示している。

タイプ2は保険料を払った場合の利得を通知している肯定的なフレーミングであるのに対して、タイプ3では、もらえる額を示して参照点を引き上げた後に、保険料を払わなかった場合に同額の損失が生じるという否定的なフレーミングである。

上述したように、プロスペクト理論の価値関数では、利得よりも損失の領域の方が価値関数の傾きが急だと考える。そのため、被験者は、同じ額であれば「利得を失う」よりも「損失を被る」ことを避けようとする。そうであれば、以下の仮説3-1が成立するはずである(論点3に対応)。

<仮説3-1>保険料支払により得られる給付の通知(タイプ2)よりも、保険料不払いにより失う給付に関する通知(タイプ3)の方が、納付の意思を高める。

⁸ 各人への給付額の予測に必要な、その加入履歴が手に入らないため、ここでは、40年加入を前提に給付額と保険料を計算している。

同様にタイプ5とタイプ6の比較についていえば、タイプ5では、標準ケースでの利得（給付）を示し、最悪の場合（非常に低い確率のケース）には、そこから損失が生じるとしている。これに対して、タイプ6では、最悪の場合（非常に低い確率のケース）の予測給付額を示し、その後で、標準的な予測給付額まで上昇しうる（利得が生じる）と説明している。価値関数は、①利得の領域では上に凸で、損失の領域では下に凸、②利得の勾配よりも、損失の勾配の方が急である、という特徴をもつ。さらに、価値関数による価値をウェイト付けして、最終的な効用を決定する際に、低い確率の事象については、確率を上回るウェイトが付される（低い確率の過大評価）。

プロスペクト理論によるこれらの性質を考慮すると、タイプ6の通知の方が、タイプ5の通知によるよりも、加入者にとって高い効用をもたらすので、加入・納付意思を改善するはずである（詳細は補論を参照）。

<仮説3-2>

リスクシナリオ（最悪の場合）の予測給付額をまず示す通知の方が、まず標準的なケースでの予測給付額を示す通知よりも、納付の意思を上昇させる。

タイプ5では、標準的なシナリオによる予測給付額他に、リスクシナリオにより給付が低下した場合の予測給付額を示している。このように受給額が減るリスクを示すと、リスクがあることを知らない場合に比べて、制度加入や保険料納付の意思は低下すると考えられる。そこで、論点4に対応した以下の仮説がたてられる。

<仮説4>リスクシナリオ（最悪の場合）の予測給付額を示したタイプ5の通知の方が、標準的なケースだけでの予測給付額を示すタイプ2の通知よりも、納付の意思が低下する。

(3) 保険料と給付額の計算

それぞれのタイプの通知（お知らせ）には、各被験者の性・生年別の保険料と予測給付額を記載した。

保険料（タイプ2、3、5、6のX）は、2004年までの保険料と2005年以降の保険料の合計（2004年価格）である。2004年までの保険料は、過去の毎年の保険料に、2004年までの物価上昇率を乗じて計算した。2005年以降の保険料は、2004年年金改革の通り、①2005年4月から毎年月額280円ずつ増額し、2017年4月以降16,900円で据え置かれる、②その上に毎年、名目賃金上昇率で引き上げられる、という前提をおき、それを物価上昇率で割り引いて計算

した。名目賃金上昇率、物価上昇率は厚生労働省の財政予測の通り、それぞれ年率2.1%、1.0%とした。

一方、年金給付（タイプ2、3、5、6のY、Z）については、2004年の年金改革による、マクロ経済スライド方式による給付額の算出方法に基づいて計算した。その場合、国民年金の給付額は、厚生年金と同じ率でスライドするため、各年の厚生年金給付額の実質スライド率の分布を予測した。

年金給付額の実質スライド率の分布を計算する際には、厚生年金財政についてのモンテカルロシミュレーションの手法を用いた。シミュレーションの詳細は臼杵・北村・中嶋（2003）、北村・中嶋（2004）に譲るが、資産の運用利回り、実質賃金上昇率、物価上昇率、出生率、死亡率、の5つを変数として用い、財政ルールとして、95年後に給付の1年分の資産が残るような状況になれば、マクロ経済スライドによる給付の削減を停止し、スライド調整率をゼロとする⁹。

ここで、通常は

スライド調整率＝公的年金全体の被保険者数の減少率＋0.3%（平均的な寿命の伸び率）、である。

さらに、給付の実質スライド率は、支給開始前の新規裁定年金の場合は
実質スライド率＝（手取り賃金上昇率－スライド調整率）－物価上昇率であり、支給開始後の既裁定年金では、

実質スライド率＝（物価上昇率－スライド調整率）－物価上昇率
＝－スライド調整率
となる。

このルールの下で、2004年から2100年までの厚生年金の財政について、1000回のシミュレーションを実行し、1000通りのパスごとに手取り賃金上昇率、物価上昇率、スライド調整率を計算した。それらを使って、新規裁定年金、既裁定年金の、実質ベースでみたスライド率を、2100年まで1000通りのパスごとに計算する。

こうして計算した毎年の実質スライド率を、2004年における40年加入の国民年金給付額794,500円に乗じて、1000通りの各パスについて2100年までの給付額を計算した。その数値を使って、被験者の性・年齢ごとに受給開始年から終了年までの累計額（2004年価格）を1000通り計算した。全て受給開始

⁹ 実際には、スライド調整率は3年移動平均を取る。また、物価上昇率、賃金上昇率とスライド調整率の大小関係により、この関係は成り立たないこともある。また、厚生年金のモデル所得代替率が50%を割る場合には、スライド調整を停止することになっている。シミュレーションではそれらのルールを全て考慮に入れている。

は65歳、終了は男性が81歳、女性が89歳とした¹⁰。

例えば、1950年生まれの男性であれば、2015年から2031年まで、17年間の実質給付額を1000通り計算できる。その分布の平均値と99パーセンタイル値を通知に盛り込んだ。平均値がタイプ2、3の通知の予測給付額及びタイプ5、6での標準的な予測給付額（Y）であり、99パーセンタイル値がタイプ5、6での人口や経済が悪化した場合の予測給付額（Z）である。

なお、ポイント制のタイプ4の通知での1年当たり給付額Y'は、上記のYを受給期間（男性17年、女性25年）で除した、1年当たりの額である。

実際に被験者に示した、保険料（X）、標準的な給付額（Y）、1年あたりの給付額（Y'）、最悪の場合の予測給付額（Z）、を、性と生年別に示したのが図表4-3である。この表からも分かるように、平均寿命まで生存した場合の給付額の保険料総額に対する割合は、男性では31歳以上であれば2倍を超え、女性では33歳以上であれば3倍を超える数字になっている。一方、1年当たりの給付額（Y'）は78万円～106万円となっている。

¹⁰ 2002年発表の「将来推計人口」による、2050年時点での平均寿命を用いた（整数に四捨五入した）。

図表4-3 通知に示した保険料と給付予測額の性・年齢別の値

(単位:万円)

年齢	男性				女性			
	X	Y	Y'	Z	X	Y	Y'	Z
	平均寿命ま 保険料 (標準)	1年当たり での給付 (標準)	平均寿命ま 給付(標 準)	平均寿命ま での給付(下 方リスク)	平均寿命ま 保険料 (標準)	1年当たり での給付 (標準)	平均寿命ま 給付(標 準)	平均寿命ま での給付(下 方リスク)
20	973	1,843	108	1,593	973	2,710	108	2,341
21	958	1,823	107	1,572	958	2,681	107	2,308
22	944	1,804	106	1,551	944	2,652	106	2,279
23	929	1,784	105	1,537	929	2,624	105	2,260
24	915	1,765	104	1,524	915	2,596	104	2,241
25	901	1,746	103	1,512	901	2,568	103	2,225
26	887	1,727	102	1,505	887	2,540	102	2,206
27	874	1,709	101	1,486	874	2,513	101	2,178
28	860	1,690	99	1,475	860	2,486	99	2,168
29	845	1,672	98	1,464	845	2,459	98	2,155
30	831	1,654	97	1,455	831	2,433	97	2,141
31	816	1,637	96	1,439	816	2,407	96	2,116
32	801	1,619	95	1,425	801	2,381	95	2,096
33	785	1,602	94	1,410	785	2,355	94	2,072
34	770	1,584	93	1,395	770	2,330	93	2,050
35	754	1,567	92	1,381	754	2,305	92	2,028
36	738	1,551	91	1,379	738	2,280	91	2,026
37	722	1,534	90	1,368	722	2,256	90	2,014
38	706	1,517	89	1,356	706	2,231	89	1,997
39	690	1,501	88	1,337	690	2,207	88	1,970
40	674	1,485	87	1,327	674	2,184	87	1,957
41	658	1,469	86	1,321	658	2,161	86	1,945
42	641	1,454	86	1,314	641	2,138	86	1,928
43	624	1,439	85	1,301	624	2,115	85	1,913
44	606	1,424	84	1,295	606	2,094	84	1,904
45	588	1,410	83	1,287	588	2,073	83	1,888
46	570	1,396	82	1,277	570	2,052	82	1,870
47	551	1,382	81	1,268	551	2,032	81	1,860
48	532	1,369	81	1,254	532	2,012	81	1,841
49	512	1,357	80	1,247	512	1,993	80	1,828
50	494	1,344	79	1,244	494	1,973	79	1,824
51	475	1,332	78	1,241	475	1,955	78	1,819
52	456	1,321	78	1,230	456	1,937	78	1,797
53	438	1,312	77	1,230	438	1,923	77	1,797
54	421	1,304	77	1,231	421	1,910	77	1,797
55	404	1,297	76	1,228	404	1,899	76	1,793
56	387	1,292	76	1,229	387	1,889	76	1,791
57	371	1,288	76	1,228	371	1,881	76	1,788
58	355	1,285	76	1,226	355	1,874	76	1,787
59	339	1,284	76	1,228	339	1,869	76	1,786
60	324	1,284	76	1,229	324	1,867	76	1,786

4. 結果1(被験者全体)

(1) 検証手法

以下では、仮説1～仮説5が成立したかどうか、被験者全体について検証し

た結果を示す。検証にあたっては、問3及び問4の回答、1. 絶対に支払う、から、6. 絶対に支払わない、までの回答番号を数値データとして、仮説検定を実施した。

その方法は、次の3つである。サンプル数が少ないため、いずれもノン・パラメトリックな検定である。

- (A) 通知のタイプ別に、各被験者の回答に通知の前後で差（改善）があるかどうかをみる（Wilcoxonの符号付き順位検定）
- (B) 2つのタイプの通知間で、通知前から通知後にかけての納付意思の改善幅に差があるかどうかをみる（Wilcoxonの順位和検定）
- (C) 2つのタイプの通知間で、通知前から通知後にかけての納付意思の改善度合いに差があるかどうかをみる（Wilcoxonの順位和検定）

改善幅と改善度合は、以下のように計算した。例えば、通知前の回答が「5. たぶん支払わない」であったのに対して、通知後の回答が「2. たぶん支払う」になったのなら、5から2へ3段階改善したので改善幅を3とする。一方、通知前が5. であれば、最高で「1. 絶対に支払う」まで4段階の改善がありうるのに対して、実際の改善は3段階であるので、改善度合は75% (= 3/4)となる。改善幅だけでなく、改善度合をもみるのは、通知前の回答が高い水準の場合、改善幅に限られるためである¹¹。

(2) 保険料と給付に関する通知の効果(仮説1)

図表4-4が、問3（通知前）、問4（通知後）の回答をマトリクスにして、通知のタイプ別に集計した結果である。問3が行、問4が列である。右端の列の合計の下端をみると、全タイプの合計で、「1. 絶対に支払う」「2. たぶん支払う」「3. どちらかといえば支払う」「4. どちらかといえば支払わない」「5. たぶん支払わない」「6. 絶対に支払わない」が、順に7、50、45、42、55、20人であったのが、下端の行にあるように、通知後は11、68、48、43、34、15人となっている。分布のシフトから見て加入・納付の意思が改善したのが窺われる。

¹¹ 通知前の時点で改善余地がない「1. 絶対に支払う」を回答した者は、分析の対象外とした。また、加入・納付の意思が悪化した場合、改善度合はゼロとした。

図表4-4 通知のタイプ別にみた通知前後の納付意思の分布

	問4 任意加入での納付意思(通知後)	問3 任意加入での納付意思(通知前)												合計	
		1 絶対に支払う		2 たぶん支払う		3 どちらかといえば支払う		4 どちらかといえば支払わない		5 たぶん支払わない		6 絶対に支払わない			
		度数	副表%	度数	副表%	度数	副表%	度数	副表%	度数	副表%	度数	副表%		
1 ダミータイプ	1 絶対に支払う	2	5.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	5.6%
	2 たぶん支払う	0	0.0%	9	25.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	9	25.0%
	3 どちらかといえば支払う	0	0.0%	0	0.0%	9	25.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	9	25.0%
	4 どちらかといえば支払わない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	8.3%	0	0.0%	0	0.0%	3	8.3%
	5 たぶん支払わない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	9	25.0%	0	0.0%	9	25.0%
	6 絶対に支払わない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	4	11.1%	4	11.1%
	合計	2	5.6%	9	25.0%	9	25.0%	3	8.3%	9	25.0%	4	11.1%	36	100.0%
2 通常タイプ	1 絶対に支払う	2	5.4%	1	2.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	8.1%
	2 たぶん支払う	0	0.0%	10	27.0%	2	5.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	12	32.4%
	3 どちらかといえば支払う	0	0.0%	4	10.8%	3	8.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	7	18.9%
	4 どちらかといえば支払わない	1	2.7%	0	0.0%	2	5.4%	1	2.7%	0	0.0%	0	0.0%	4	10.8%
	5 たぶん支払わない	0	0.0%	0	0.0%	1	2.7%	4	10.8%	2	5.4%	1	2.7%	8	21.6%
	6 絶対に支払わない	1	2.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.7%	1	2.7%	3	8.1%
	合計	4	10.8%	15	40.5%	8	21.6%	5	13.5%	3	8.1%	2	5.4%	37	100.0%
3 25年加入必要	1 絶対に支払う	2	5.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	5.4%
	2 たぶん支払う	0	0.0%	5	13.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	5	13.5%
	3 どちらかといえば支払う	0	0.0%	2	5.4%	5	13.5%	1	2.7%	0	0.0%	0	0.0%	8	21.6%
	4 どちらかといえば支払わない	0	0.0%	1	2.7%	1	2.7%	8	21.6%	0	0.0%	0	0.0%	10	27.0%
	5 たぶん支払わない	2	5.4%	1	2.7%	2	5.4%	2	5.4%	2	5.4%	0	0.0%	9	24.3%
	6 絶対に支払わない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	8.1%	3	8.1%
	合計	4	10.8%	9	24.3%	8	21.6%	11	29.7%	2	5.4%	3	8.1%	37	100.0%
4 ポイント制	1 絶対に支払う	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	2 たぶん支払う	1	2.7%	7	18.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	8	21.6%
	3 どちらかといえば支払う	0	0.0%	4	10.8%	2	5.4%	2	5.4%	1	2.7%	0	0.0%	9	24.3%
	4 どちらかといえば支払わない	0	0.0%	1	2.7%	1	2.7%	4	10.8%	1	2.7%	0	0.0%	7	18.9%
	5 たぶん支払わない	0	0.0%	2	5.4%	0	0.0%	3	8.1%	4	10.8%	1	2.7%	10	27.0%
	6 絶対に支払わない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	5.4%	1	2.7%	3	8.1%
	合計	1	2.7%	14	37.8%	3	8.1%	9	24.3%	8	21.6%	2	5.4%	37	100.0%
5 マクロスライド (標準→下限)	1 絶対に支払う	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	2 たぶん支払う	0	0.0%	8	21.6%	0	0.0%	1	2.7%	0	0.0%	0	0.0%	9	24.3%
	3 どちらかといえば支払う	0	0.0%	1	2.7%	7	18.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	8	21.6%
	4 どちらかといえば支払わない	0	0.0%	1	2.7%	2	5.4%	3	8.1%	1	2.7%	0	0.0%	7	18.9%
	5 たぶん支払わない	0	0.0%	0	0.0%	3	8.1%	2	5.4%	5	13.5%	0	0.0%	10	27.0%
	6 絶対に支払わない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.7%	2	5.4%	3	8.1%
	合計	0	0.0%	10	27.0%	12	32.4%	6	16.2%	7	18.9%	2	5.4%	37	100.0%
6 マクロスライド (下限→標準)	1 絶対に支払う	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	2 たぶん支払う	0	0.0%	7	20.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	7	20.0%
	3 どちらかといえば支払う	0	0.0%	1	2.9%	3	8.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	4	11.4%
	4 どちらかといえば支払わない	0	0.0%	1	2.9%	3	8.6%	7	20.0%	0	0.0%	0	0.0%	11	31.4%
	5 たぶん支払わない	0	0.0%	2	5.7%	2	5.7%	1	2.9%	4	11.4%	0	0.0%	9	25.7%
	6 絶対に支払わない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.9%	1	2.9%	2	5.7%	4	11.4%
	合計	0	0.0%	11	31.4%	8	22.9%	9	25.7%	5	14.3%	2	5.7%	35	100.0%
タイプ1~6の合計	1 絶対に支払う	6	54.5%	1	1.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	7	3.2%
	2 たぶん支払う	1	9.1%	46	67.6%	2	4.2%	1	2.3%	0	0.0%	0	0.0%	50	22.8%
	3 どちらかといえば支払う	0	0.0%	12	17.6%	29	60.4%	3	7.0%	1	2.9%	0	0.0%	45	20.5%
	4 どちらかといえば支払わない	1	9.1%	4	5.9%	9	18.8%	26	60.5%	2	5.9%	0	0.0%	42	19.2%
	5 たぶん支払わない	2	18.2%	5	7.4%	8	16.7%	12	27.9%	26	76.5%	2	13.3%	55	25.1%
	6 絶対に支払わない	1	9.1%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.3%	5	14.7%	13	86.7%	20	9.1%
	合計	11	100.0%	68	100.0%	48	100.0%	43	100.0%	34	100.0%	15	100.0%	219	100.0%

(注1) 網かけ部分は、通知前後の回答が同じもの。

ただ、通知のタイプ別に見ると、「1. 絶対に支払う」と「2. たぶん支払う」の合計が、タイプ1から6でそれぞれ11、15、7、8、9、7人となっている。タイプ2で、最初から納付意思の高い被験者が特に多くなっており、それがタイプ間の比較を難しくした。

図表4-4及び、通知前後の納付意思の平均と標準偏差を示した図表4-5をみると、タイプ1(プラシボ)の通知では、その前後で納付意思が全く変わっていない(平均3.56、標準偏差1.52)。しかし、それ以外の通知では、いずれも納付意思が改善している。

図表4-5 通知のタイプ別の納付意思の変化

	N(標本数)	問3 任意加入での納付意思(通知前)		問4 任意加入での納付意思(通知後)		問3-問4 通知による任意加入での納付意思の変化(改善が+/悪化が-)	
		平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差
タイプ1 (ブラシボ)	36	3.56	1.52	3.56	1.52	0.00	0.00
タイプ2 (通常)	37	3.30	1.53	2.84	1.34	0.46	1.12
タイプ3 (25年加入しないと受け取れず)	37	3.76	1.34	3.19	1.39	0.57	1.14
タイプ4 (ポイント制)	37	3.76	1.30	3.41	1.40	0.35	1.01
タイプ5 (マクロスライド標準→下限)	37	3.73	1.33	3.43	1.24	0.30	0.81
タイプ6 (マクロスライド下限→標準)	35	3.97	1.29	3.40	1.24	0.57	0.92
全体	219	3.68	1.39	3.30	1.36	0.37	0.93

また、通知の前後で納付意思を比較すると、通知2～6のいずれも5%水準で有意に改善している(図表4-6)。さらに納付意思の改善幅・改善度合ともに、通知1との間では、5%水準で有意な差がある。保険料と給付に関する通知をすることで、納付意思が改善されるという仮説1は成り立っている。

図表4-6 通知のタイプ別に通知前後の納付意思に差があるかの検定

	N (標本数)	有意確率
タイプ1 (ブラシボ)	36	100.00%
タイプ2 (通常)	37	1.24%
タイプ3 (25年加入しないと受け取れず)	37	0.47%
タイプ4 (ポイント制)	37	4.68%
タイプ5 (マクロスライド標準→下限)	37	4.33%
タイプ6 (マクロスライド下限→標準)	35	0.18%
全体	219	0.00%

(Wilcoxon の符号付き順位検定)

(3) 保険料や予測給付額の合計の通知(タイプ2)とポイント制により年額の保険料と予測給付額を示す通知(タイプ4)の比較

次に、保険料や予測給付額の合計を示すタイプ2の通知と、ポイント制により年額の保険料と予測給付額を示すタイプ4の通知を比較した。

仮説2では、タイプ4の通知では、1年当たりの金額しか示していないため、総額を示した通知2の方が、改善効果が大きいと予測した。しかし、図表4-5のように、納付意思の改善効果をみると、両者の間にほとんど差がなかった。また、検定の結果、通知後の納付意思の水準、納付意思の改善幅、改善度合とも、10%水準でも有意な差はなかった(図表4-7参照)。仮説2の成立は認められない。

図表4-7 2つのタイプの通知の間で納付意思の改善に
差があるかどうかの検定結果

	改善幅	N(標本数)	有意確率
(仮説1)	タイプ1 vs タイプ2	73	0.80%
	タイプ1 vs タイプ3	73	0.20%
	タイプ1 vs タイプ4	73	2.00%
	タイプ1 vs タイプ5	73	1.40%
	タイプ1 vs タイプ6	71	0.00%
(仮説2)	タイプ2 vs タイプ4	74	86.50%
(仮説3-1)	タイプ2 vs タイプ3	74	91.70%
(仮説3-2)	タイプ5 vs タイプ6	72	28.10%
(仮説4)	タイプ2 vs タイプ5	74	65.90%

	改善度合	N(標本数)	有意確率
(仮説1)	タイプ1 vs タイプ2	68	0.00%
	タイプ1 vs タイプ3	69	0.00%
	タイプ1 vs タイプ4	71	0.00%
	タイプ1 vs タイプ5	71	0.10%
	タイプ1 vs タイプ6	69	0.00%
(仮説2)	タイプ2 vs タイプ4	71	83.40%
(仮説3-1)	タイプ2 vs タイプ3	69	62.50%
(仮説3-2)	タイプ5 vs タイプ6	72	43.10%
(仮説4)	タイプ2 vs タイプ5	71	21.50%

(4) 得られる給付の通知(タイプ2)と失う給付の通知(タイプ3)の比較

さらにタイプ2の通知(保険料を納めると受け取れる給付額を知らせる)、タイプ3の通知(予測年金額を示して、保険料を納めないと年金額が減り、25年間納めないと年金を受け取れない、ことを知らせる)、を比較した。仮説3-1では、フレーミング効果により通知3の方が、改善効果が大きいとした。

しかし、結果を見ると、加入・納付意思の改善幅、改善度合ともに、10%水準でも有意な差はなく、仮説3-1は成り立っていない。

(5) 標準ケースでの利得(給付)を示してから、最悪の場合の給付を示す通知(タイプ5)と、先に最悪の場合の予測給付額を示し、その後、標準的な予測給付額まで上昇しうることを示す通知(タイプ6)の比較

プロスペクト理論によれば、タイプ6の方が、タイプ5の通知よりも加入・納付の意思を高めると考えられるため、仮説4ではそのように予測した。しかし、図表4-7の通り、この2つのタイプの通知が与える効果の間に有意な差はなく、仮説3-2の成立は認められなかった。

(6) 保険料や予測給付額の合計の通知(タイプ2)とリスクを示す通知(タイプ5)の比較

保険料や予測給付額の合計を示すタイプ2の通知と、マクロ経済スライドの下で、給付額が減る下方リスクを示したタイプ5の通知を比較した。

仮説4では、リスクを示さないタイプ2の通知の方が、下方リスクを示すタイプ5の通知よりも改善度合いが大きいと予測した。

しかし、図表4-7のようにこの2つのタイプの通知の効果の間にも有意な差はなく、仮説4の成立は認められなかった。

(7) 評価

このように国民年金の保険料と給付に関して何らかの通知をすることが、被保険者の保険料納付意思を高めることが確認できた(仮説1)。

しかし、タイプ4のポイント制を使った通知は、納付意思を高める効果において、タイプ2の通常の通知に比べてそれほど劣ってはいなかった。また、タイプ2の通知とタイプ3の通知の間にも、タイプ5の通知とタイプ6の通知の間にも、プロスペクト理論によるフレーミング効果は検証されなかった。

仮説2~4が成立しなかった理由を考えると、1つには保険料と給付額のバランスをみると、タイプ2~タイプ6のどれでも、給付額が保険料を大きく上回っている¹²。そのことによる納付意思の改善効果が大きいため、フレーミングなどその他の通知の違いによる差が有意に検出されなかったことが考えられる。

例えば、タイプ2、3の違い(仮説3-1)は、2.で述べた3分類では、結果のフレーミング(Goal Framing)にあたる。Levin et al(1998)によると、否定的frameをあまり深刻に受け取らないですむ状況(low involvement or low cognitive effort)では、このフレーミング効果が成り立たない傾向があるという。保険料に比べて給付額が大きいという事実に強い印象を受けると、そうした傾向が生じるのかもしれない。

5. 被験者の属性別にみた検証

さらに通知のタイプによる効果の違いに関する上記の仮説を、被験者の属性ごとに検証する。同時に実施したアンケートから、職業と過去2年の保険料納付状況によって分けた、属性ごとに通知の効果を検証した。

職業は、①商業・自由業からなる自営業者(56人)、②パート・契約社員・

¹² タイプ5、6の通知の最低の給付額でも、常に保険料を上回っている。

派遣社員からなる非正規労働者（75人）、③学生（56人）、の3分類についてみた（第3章アンケートの間32参照）。無職あるいはそれ以外はサンプルから除いた。

一方、過去2年（24ヶ月）の保険料納付状況では、①24ヶ月全て納めた（83人）、②だいたい納めた・半分くらい納めた・あまり納めなかった、からなる部分納付（59人）、③未納未加入（67人）、の3つに分類した。

(1) 職業別の検証

職業別にみた通知前後の変化が有意かどうかの検定結果が図表4-8、さらに5つの仮説について検定した結果が図表4-9である。

図表4-8 職業別にみた、通知のタイプ別に通知前後の納付意思に差があるかの検定

通知のタイプ	自営業		非正規労働者		学生	
	N(標本数)	有意確率	N(標本数)	有意確率	N(標本数)	有意確率
タイプ1 (ブラシボ)	8	100.00%	14	100.00%	9	100.00%
タイプ2 (通常)	10	100.00%	13	1.14%	10	70.55%
タイプ3 (25年加入しないと受け取れず)	10	31.73%	15	4.12%	8	4.12%
タイプ4 (ポイント制)	6	8.33%	12	47.95%	11	4.12%
タイプ5 (マクロスライド標準→下限)	11	17.97%	10	3.84%	10	100.00%
タイプ6 (マクロスライド下限→標準)	11	31.73%	11	5.88%	8	1.67%
全体	56	8.33%	75	0.03%	56	0.07%

(Wilcoxon の符号付き順位検定)

図表4-9 職業別にみた、2つの通知のタイプ間で、通知による
納付意思の改善に差があるかの検定結果

<意識の改善幅>		職業	自営業		非正規労働者		学生	
			N(標本数)	有意確率	N(標本数)	有意確率	N(標本数)	有意確率
(仮説1)	タイプ1 vs タイプ2		18	100.0%	27	0.6%	19	100.0%
	タイプ1 vs タイプ3		18	76.2%	29	13.4%	17	2.7%
	タイプ1 vs タイプ4		14	14.2%	26	74.2%	20	17.5%
	タイプ1 vs タイプ5		19	54.5%	24	4.2%	19	72.0%
	タイプ1 vs タイプ6		19	77.8%	25	13.4%	17	0.1%
(仮説2)	タイプ2 vs タイプ4		16	14.7%	25	1.9%	21	28.2%
(仮説3-1)	タイプ2 vs タイプ3		20	73.9%	28	46.7%	18	5.5%
(仮説3-2)	タイプ5 vs タイプ6		22	69.9%	21	46.8%	18	0.2%
(仮説4)	タイプ2 vs タイプ5		21	51.2%	23	83.2%	20	91.2%

<意識の改善度合>		職業	自営業		非正規労働者		学生	
			N(標本数)	有意確率	N(標本数)	有意確率	N(標本数)	有意確率
(仮説1)	タイプ1 vs タイプ2		17	74.3%	25	0.1%	17	48.1%
	タイプ1 vs タイプ3		17	100.0%	28	14.2%	16	3.8%
	タイプ1 vs タイプ4		14	14.2%	25	50.3%	19	5.1%
	タイプ1 vs タイプ5		19	54.5%	23	4.2%	18	51.5%
	タイプ1 vs タイプ6		19	77.8%	24	13.4%	16	0.2%
(仮説2)	タイプ2 vs タイプ4		15	27.2%	24	0.8%	20	17.5%
(仮説3-1)	タイプ2 vs タイプ3		18	73.0%	27	21.7%	17	11.4%
(仮説3-2)	タイプ5 vs タイプ6		22	69.9%	21	38.7%	18	0.2%
(仮説4)	タイプ2 vs タイプ5		20	82.4%	22	92.3%	19	84.2%

(Wilcoxon の符号付き順位検定)

結果を述べると、自営業では、通知前よりも通知後の加入・納付意思が5%水準で有意に変化しているタイプの通知は1つもなかった。また、2つのタイプの通知の比較でも、有意な差はみられなかった。仮説1も含めてどの仮説も成立していなかった。

非正規労働者では、タイプ2、3、5の通知で加入・納付意思が有意に改善した。また、タイプ1の通知に対し、タイプ2とタイプ5が改善幅・改善度合とも、有意に高かった(仮説1)。しかし、タイプ3、4、6の改善幅・改善度合は、タイプ1よりも有意に高いとはいえなかった。

また、タイプ4よりもタイプ2の通知の改善幅、改善度合が有意に高く、仮説2の成立が認められた。非正規労働者について、仮説3-1、3-2、仮説4は、成立していなかった。

学生については、タイプ3、4、6の通知をした後の加入・納付意思が通知前よりも有意に改善しており、仮説1はタイプ3、4、6の間にだけ成立が認められた。

また、タイプ5とタイプ6の比較で、納付意思の改善幅、改善度合ともタイプ6の方が有意に大きかった(仮説3-2の成立)。その他の仮説2、3-1、4の成立は認められなかった。

(2) 納付状況別の検証

納付状況別にみると、過去2年間の完納者に対しては、タイプ3, 5, 6が加入・納付意思の改善に有効であった(図表4-10)。しかし、仮説2~5に合わせて、2つのタイプの通知について、通知の前後での納付意思の改善幅、改善度合を比較すると、どの2タイプの組み合わせでも有意な差がなかった(図表4-11)。仮説1は一部成立するが、仮説2~仮説4は成立していない。

図表4-10 納付状況別にみた、通知のタイプ別に通知前後の納付意思に差があるかの検定

通知のタイプ	納付状況		完納者		部分納付者		未納未加入者	
	N(標本数)	有意確率	N(標本数)	有意確率	N(標本数)	有意確率	N(標本数)	有意確率
タイプ1(プラシボ)	15	100.00%	8	100.00%	11	100.00%		
タイプ2(通常)	11	17.97%	8	70.55%	15	1.26%		
タイプ3(25年加入しないと受け取れず)	13	4.12%	12	41.42%	10	6.33%		
タイプ4(ポイント制)	14	5.78%	9	58.87%	13	47.95%		
タイプ5(マクロスライド標準→下限)	19	3.84%	7	65.47%	10	40.76%		
タイプ6(マクロスライド下限→標準)	11	3.94%	15	6.33%	8	17.97%		
全体	83	0.00%	59	5.05%	67	0.09%		

(Wilcoxonの符号付き順位検定)

図表4-11 納付状況別にみた、2つのタイプ間で、通知による納付意思の改善に差があるかの検定結果

<意識の改善幅>	納付状況	完納者		部分納付者		未納未加入者	
		N(標本数)	有意確率	N(標本数)	有意確率	N(標本数)	有意確率
(仮説1)	タイプ1 vs タイプ2	26	44.3%	16	100.0%	26	2.0%
	タイプ1 vs タイプ3	28	8.8%	20	79.2%	21	13.2%
	タイプ1 vs タイプ4	29	10.2%	17	48.1%	24	77.6%
	タイプ1 vs タイプ5	34	20.2%	15	100.0%	21	25.1%
	タイプ1 vs タイプ6	26	5.4%	23	32.5%	19	39.5%
(仮説2)	タイプ2 vs タイプ4	25	53.6%	17	74.3%	28	13.0%
(仮説3-1)	タイプ2 vs タイプ3	24	45.9%	20	85.1%	25	80.7%
(仮説3-2)	タイプ5 vs タイプ6	30	37.2%	22	44.7%	18	96.5%
(仮説4)	タイプ2 vs タイプ5	30	76.7%	15	100.0%	25	49.5%

<意識の改善度合>	納付状況	完納者		部分納付者		未納未加入者	
		N(標本数)	有意確率	N(標本数)	有意確率	N(標本数)	有意確率
(仮説1)	タイプ1 vs タイプ2	24	45.9%	14	34.5%	25	0.5%
	タイプ1 vs タイプ3	25	7.7%	19	54.5%	21	13.2%
	タイプ1 vs タイプ4	27	6.1%	17	13.9%	24	36.1%
	タイプ1 vs タイプ5	32	22.3%	15	69.4%	21	13.2%
	タイプ1 vs タイプ6	24	6.3%	23	32.5%	19	39.5%
(仮説2)	タイプ2 vs タイプ4	25	40.3%	15	95.5%	27	11.6%
(仮説3-1)	タイプ2 vs タイプ3	23	37.9%	17	59.1%	24	70.9%
(仮説3-2)	タイプ5 vs タイプ6	30	30.7%	22	73.1%	18	76.2%
(仮説4)	タイプ2 vs タイプ5	30	86.6%	13	62.8%	24	50.8%

(Wilcoxonの符号付き順位検定)

部分納付者に対しては、どのタイプの通知でも、通知の前後で納付意思が5%水準では有意に改善したとはいえなかった（仮説1は不成立）。わずかにタイプ6の通知が、有意確率6.3%であった（図表4-10）。

また、仮説2～4の検証として、2つのタイプの通知について、通知の前後での納付意思の改善幅、改善度合を比較すると、どの2つのタイプの比較でも有意な差がなかった。仮説1は一部成立するが、仮説2から仮説5は成立していない。

未納未加入者については、図表4-10のように、タイプ2の通知であれば、通知後の加入・納付の意思は通知前よりも有意に改善していた（仮説1の一部成立）。

2つのタイプの通知間の比較では、どの組み合わせでも、加入・納付の意思の改善に有意な差はなかった。未納未加入者に対しては、仮説2～5が成立していなかった。

(3) 問3への回答(通知前の意思)ごとにみた検証

改善幅や改善度合を比較する場合、通知のタイプ別に通知前の意思（問3への回答）に差があることが、作業が難しい。そこで通知前の意思ごとにグループに分け、通知のタイプ別に、通知後の意思（問4の回答）との間で有意に改善がみられるかを検証した結果が図表4-12である。

この表によると、通知前に「絶対に支払わない」としていたグループでは、どのタイプの通知に対しても有意な改善効果がみられなかった。注目されるのは、「たぶん支払わない」としたグループで、タイプ3、5、6の通知で、加入・納付意思に有意な改善効果がみられたことである（5%水準）。

図表4-12 問3への回答(通知前の納付意思)ごとにみた、通知タイプ別に通知の前後の納付意思に差があるかの検定

通知のタイプ	通知前の納付意識									
	2 たぶん支払う		3 どちらかといえば支払う		4 どちらかといえば支払わない		5 たぶん支払わない		6 絶対に支払わない	
	N(標本数)	有意確率	N(標本数)	有意確率	N(標本数)	有意確率	N(標本数)	有意確率	N(標本数)	有意確率
タイプ1 (ブラシボ)	9	100.0%	9	100.0%	3	100.0%	9	100.0%	4	100.0%
タイプ2 (通常)	12	15.7%	7	4.6%	4	10.2%	8	9.6%	3	18.0%
タイプ3 (25年加入しないと受け取れず)	5	100.0%	8	56.4%	10	18.0%	9	1.7%	3	100.0%
タイプ4 (ポイント制)	8	31.7%	9	100.0%	7	41.4%	10	8.4%	3	15.7%
タイプ5 (マクロスライド標準→下限)	9	31.7%	8	31.7%	7	25.7%	10	3.8%	3	31.7%
タイプ6 (マクロスライド下限→標準)	7	100.0%	4	31.7%	11	5.9%	9	4.1%	4	18.0%

注1: 通知前の納付意識=1は、サンプル数が少ないため、この検定からは除外

(Wilcoxonの符号付き順位検定)

6. まとめ—通知のあり方への示唆

これらの結果から、最初の4つの論点には、以下のような回答が得られたと言える。

第1の論点である、予測給付額と一緒に、過去に払った保険料を通知すべきかどうかについては、肯定的な結果といえる。タイプ2、3、5、6で通知されているのは、40年加入を前提とした給付総額であり、個人別の予測給付総額ではない。また、保険料は知らせず、給付額だけを知らせる通知との比較もない。しかし、保険料と給付の総額を知らせることで、払った分以上の額を受給できることが理解され、保険料を納付する意思が高まることが検証された。

第2の論点である、ポイント制では、もしも1年当たりの給付と保険料しか通知しないとすると、加入・納付意思を改善する効果がやや劣っているようである。非正規労働者に有効であった通知は、タイプ2、3、5であった。また、タイプ4のポイント制の通知における納付意思の改善効果¹³が、タイプ2の通常のタイプよりも有意に低かった。

加入意思が低い（「たぶん支払わない」）という回答者に有効であった通知はタイプ3、5、6であり、タイプ4は含まれていない。

特に若年の非正規労働者では未納未加入者の割合が高いとされており、今回の調査でもその点が確認されている（図表4-13）。公的年金制度への信頼を回復するために重要と考えられる、非正規労働者や事前の納付意思が低い対象者への効果が弱い点で、タイプ4の通知は心許ない。

図表4-13 被験者の職業と納付状況に関するクロス集計

職業		自営	非正規	学生	合計
納付状況	完納	27 (48.2)	13 (17.3)	35 (62.5)	75 (40.1)
	部分納付者	13 (23.2)	25 (33.3)	10 (17.9)	48 (25.7)
	未納未加入者	15 (26.8)	34 (45.3)	8 (14.3)	57 (30.5)
	わからない	1 (1.8)	3 (4.0)	3 (5.4)	7 (3.7)
	合計	56 (100)	75 (100)	56 (100)	187 (100)

カッコ内は100分比

χ^2 乗検定での有意確率は1.0%以下

¹³単純集計では、タイプ4の通知の改善効果はマイナスになった。

ポイント制においても、累積したポイント数とともに、被保険者自身や雇用者が過去に払った保険料の累積額を通知していくべきであろう。

第3の論点の、通知の表現や文言の違いによる効果（フレーミング）効果は認められなかった。給付が保険料の2倍～数倍あるという事実に比べて、通知の表現や文言を変えることによる影響が小さかったため、その効果が検出されなかったのではないか。

第4の論点である、マクロ経済スライドの下でのリスクについては、通知に盛り込むことで、加入・納付の意思が後退することはなかった。

まとめるなら、国民年金保険料の通知に際しては、払った保険料あるいは払うべき保険料の総額と平均余命まで生きた場合の老齢年金予測受給額の総額を知らせるべきである。ポイント制については、保険料の累積額をも一緒に知らせるべきである。マクロ経済スライドの下での最低受給額を知らせても、悪影響は少ない。表現や文言（フレーミング）については、なお検討の余地がある。

補論 プロスペクト理論による通知タイプ5とタイプ6の効用の比較

(補図表 1 を参照)

タイプ 5、タイプ 6 の通知での、標準的な場合の予測給付額を Y 、人口や経済の状況が最悪の状況になった場合の予測給付額 (99パーセンタイル値) を Z とする。

プロスペクト理論では、リスクがある場合の効用は、1つ1つの結果を評価する価値関数 v に、確率によるウェイト関数 π を乗じて計算される。

タイプ 5 のように、まず、標準的な予測給付額を知らせると、分布全体 (確率の合計が 1.0) としての期待給付額が Y だと認識し、さらに最悪の場合には Z まで減ると、認識される。

その場合の効用 U_5 は

$$U_5 = \pi(1.0)v(Y) + \pi(p)v(Z - Y) \quad (p \text{ は } Z \text{ が起こる確率}).$$

と表せる。

タイプ 6 の通知ではまず、非常に高い確率で給付額が Z を上回るとしている。非常に高い確率であるために、受け手としては、 Z の給付を確実に受け取ることができると思うだろう。さらに給付額が Z に止まる場合 (確率 p) を除いて、給付が Y まで増えると認識するはずである。したがって、その場合の効用 U_6 は、

$$U_6 = \pi(1.0)v(Z) + \pi(1-p)v(Y - Z)$$

となる。

ここで、 U_5 と U_6 を比較すると、

$$U_6 - U_5 = \pi(1.0)v(Z) - \pi(1.0)v(Y) + \pi(1-p)v(Y - Z) - \pi(p)v(Z - Y)$$

である。

ここで、 $\pi(1.0) = 1$

また、 p が非常に低い確率の時には、 $\pi(1-p) \geq 1 - \pi(p)$ であり、損失領域の価値関数のカーブは、利得領域のカーブよりも急なので $-v(Z - Y) > v(Y - Z)$ 。

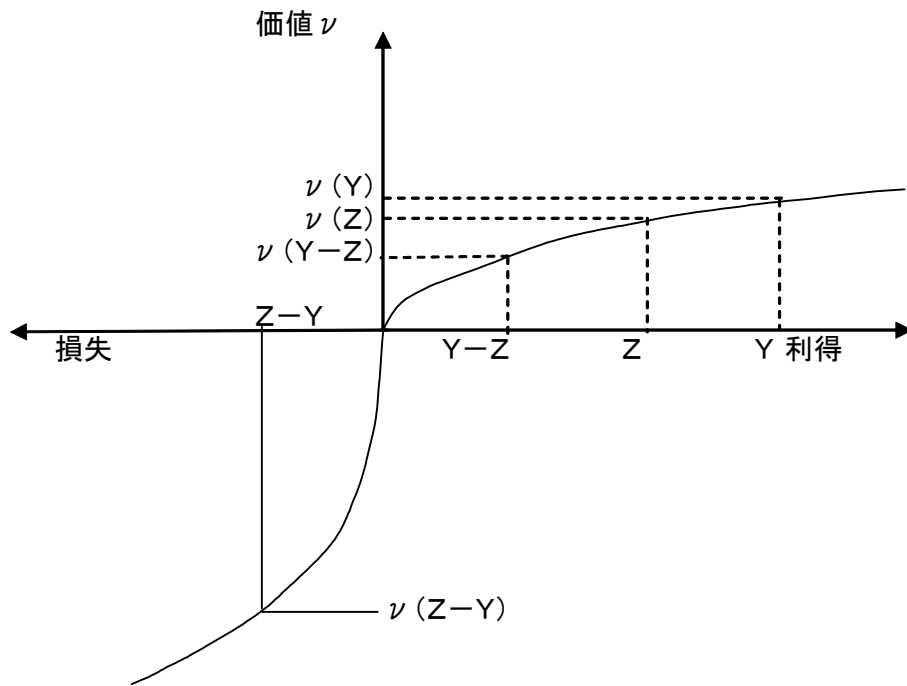
したがって、

$$\begin{aligned} U_6 - U_5 &\geq v(Z) - v(Y) + \{1 - \pi(p)\}v(Y - Z) + \pi(p)v(Y - Z) \\ &= v(Z) - v(Y) + v(Y - Z) > 0 \end{aligned}$$

(利得の領域の価値関数が、上に凸であるため、 $v(Y - Z) > v(Y) - v(Z)$)

つまり、タイプ 6 の通知での効用 U_6 が、タイプ 5 の通知による効用 U_5 を上回ることになる。

補図表1 プロスペクト理論による価値関数とタイプ5、6の通知



参考文献

- Kahneman, Daniel and Amos Tversky (1979), "Prospect Theory : An Analysis of Decision under Risk", *Econometrica*, Volume 47 Number 2, pp263-291.
- Levin, Irwin P., Sandra N. Schneider, and Gary J. Gaeth (1998), "All frames are not created equal: A typology and critical analysis of framing effects", *Organizational Behavior and Human Decision Processes*, Vol. 76, NO2. November, pp.149-188.
- Meyerowitz, Beth E. and Shelly Chaiken (1987), "The Effect of Message Framing on Breast Self-Examination Attitudes, Intentions, and Behavior", *Journal of Personality and Social Psychology*, Vol.52, No.3, pp.500-510.
- Tversky, Amos and Daniel Kahneman (1981), "The framing of decisions and the psychology of choice", *Scinece*, Number 211, pp453-458.
- 白杵政治・北村智紀・中嶋邦夫(2003)「厚生年金財政の予測とリスクの分析－保険料固定モデルの議論を中心に－」所報、vol29、ニッセイ基礎研究所
- 北村智紀・中嶋邦夫(2004)「2004年厚生年金改革案のリスク分析」所報、vol32、ニッセイ基礎研究所。
- 国立社会保障人口問題研究所(2002)『日本の将来推計人口』。
- 清水時彦 (2004)「国民年金の現状－未納とその対策」、『年金と経済』23巻2号
- 社会保険庁 (2004)『平成14年国民年金被保険者実態調査 (速報版)』。
- 高山憲之 (2004)『信頼と安心の年金改革』東洋経済新報社。
- 多田洋介 (2003)『行動経済学入門』日本経済新聞社。
- 俊野雅司(2004)『証券市場と行動ファイナンス』東洋経済新報社。
- 宮島洋 (2001)「年金制度の信頼性」『年金制度の信頼性の向上について－年金数理の果たす役割 (第11回年金数理部会セミナー報告書)』、社会保障制度審議会年金数理部会。

第5章 政府と加入者のコミュニケーションのあり方

中嶋 邦夫

今回の年金改正では、公的年金制度に対する信頼が大きな話題となった。その1つは、国会議員の保険料未納や社会保険庁職員の不祥事など、制度を設計・運営する側への不信であった。もう1つは、いわゆる世代間の不公平感やマクロ経済スライドの導入による将来の給付水準など、制度の内容に対する不信であった。本稿では、特に後者の問題に焦点をあわせ、問題を解決するためのコミュニケーションのあり方について、個人への情報提供を中心に検討する。

1. これまでの政府と加入者間のコミュニケーション

政府と公的年金加入者間のコミュニケーションは、大きく2つに分けられよう。1つは政府から加入者に対する情報提供であり、これまで行われてきたような広報活動や、今回の改革で導入が決まった個人向けの通知である。もう1つは、加入者から政府に対する問い合わせや相談などである。

前者については、これまで社会保険事務所におかれたパンフレット類や自治体の広報誌の記事、マスコミを通じた政府広報などによって行われてきた。パンフレットでは制度改正の内容や制度の正当性・必要性が述べられ、広報では、「年金週間」（毎年11月6日から12日）を中心とした保険料納付の呼びかけが主となっていた。

これに対して、年金加入者個人に対する情報提供（通知）は、これまでほとんどなかった。僅かな例としては、厚生年金で保険料や年金額の算定基礎となる標準報酬の決定通知があるが、これは事業主によって作成されるものであるし、これだけをみても保険料がいくらになるか、年金額がどう計算されるのかはわからない。しかも、2002年から始まった厚生年金基金の代行返上では、基金側がもつ加入記録と社会保険庁がもつ加入記録の突合がうまくいかないケースが発生している（格付投資情報センター『年金情報』2003年10月6日号）。

それ以上の情報を必要とする加入者は、自発的に社会保険事務所へ出向き、情報を照会・請求しなければならなかった。しかも、加入者にとって最大の関心事であるはずの将来の年金見込額は、58歳にならないと照会できなかった。老後収入の柱である公的年金の額が58歳まではっきりしないのは、老後の準備を考える際に重大な問題と思われる。この問題は、単なる個人の問題に止まらず、社会全体として合理的な貯蓄計画がゆがめられている可能性もある。

58歳になるまでは、加入記録の照会しかできなかった。これは、転職などによる加入漏れをチェックするために設けられているが、自発的に社会保険事務

所に行かなければ照会できない。また、この照会結果には、例えば厚生年金であれば年金額算定の基礎となる標準報酬(月)額の履歴が記載されているが、この標準報酬(月)額は賃金や物価上昇率により再評価される前の金額になっているため、これをもとに年金額を計算するのは難しい。もし自分の年金額を知りたいければ、照会で得られたデータと法令に書かれている再評価率を表計算ソフトに入力し、自ら計算式を組むなどして試算しなくてはならない。

図表5-1 これまでの個人向け情報提供

- ◆ 加入記録（被保険者記録照会回答票）
 - 社会保険事務所の窓口で照会
 - 加入期間・年齢を問わず照会可能
 - 標準報酬月額決定・改訂ごとに、下記のデータが提供される
決定・改訂日、標準報酬(月)額(再評価前)、その標準報酬(月)額が適用されていた期間
- ※ 転職などで照会結果に漏れがある場合は、厚生年金被保険者期間照会申出書を提出し、調査を依頼する。

- ◆ 年金見込額（制度共同年金見込額照会回答票）
 - 社会保険事務所の窓口で照会
 - 58歳以降の被保険者のみ照会可能
 - 年金見込額および下記の基礎データ
平均標準報酬(月)額(再評価後)、給付乗率、加入月数、年金見込額（60歳時、定額部分開始時、老齢基礎年金開始時）
- ※ 在職者が照会した場合(例えば58歳の人)は、平均標準報酬(月)額が退職まで同額で継続したものととして年金見込額を算出。加入月数もその期間を加味（再就職で給与水準が落ち込む場合などに対応するため、将来の保険料水準は同額以外のケースでも試算可能）。

資料：厚生労働省「年金改革の骨格に関する方向性と論点」。見本は菊地(2004)に掲載されている。

年金の受給開始の際にも通知は来ない。年金の受給を開始するには、加入者が予め自分の年金開始年齢を確認しておき、自発的に社会保険事務所に出向いて裁定請求を行うこととなっている。これまでは、こうして裁定請求を行ったあとで裁定通知が送付され、ようやく自分の年金額を知ることが可能となっていた。さらに、国民年金や厚生年金の給付には老齢年金以外に障害年金や遺族年金もあるが、これらの保障内容は加入者に事前に知らされることはなかった。

2. コミュニケーション不足が引き起こした問題

このように、政府と加入者間のコミュニケーションが悪かったために、現在、公的年金制度への不信感が必要以上に助長され、次のような形で表面化していると思われる。

まず第1に、国民年金の未納・未加入問題があげられる。自営業者などが対象となる国民年金では、事業主が各種手続を行う厚生年金とは異なり、制度加入の手続きは自ら市区町村の役所や役場に出向いて行わなければならない¹し、保険料の納付も金融機関などでの納付や口座引き去りによって行わなければならない。このように、保険料の未納や制度への未加入が本人の意思によって行われやすいことから、その動向は年金制度への不信感の現れの1つといえよう。

社会保険庁の調査によれば、本来国民年金に第1号被保険者として加入すべき人の16～17%程度が、未納者（2年間保険料を納めなかった者）や未加入者となっている。同庁の『国民年金被保険者実態調査』では、未納者と納付者の所得分布に大きな差がないことや、未納者の半数以上が生命保険や個人年金に加入していることから、未納の主な要因は国民年金制度に対する理解の差や意識の差にあるとしている。このように、保険料の未納は、経済的に苦しいからだけではなく、年金制度に対する不信がその一因になっているといえよう。

図表5-2 第1号被保険者の未納・未加入状況

年度	第1号被保険者 (A)	未納 未加入者		第1号未加入者 (D)	B/A	B/ (A+D)
		(B)	未納者 (C)			
1995	19,104	3,302	1,722	1,580	17.3%	16.0%
1998	20,426	3,639	2,646	993	17.8%	17.0%
2001	22,074	3,902	3,267	635	17.7%	17.2%

- 注1：第1号被保険者は、任意加入を含む年度末の人数。
 注2：未納者とは、調査対象の国民年金第1号被保険者のうち、過去2年間全く保険料を納めなかった者（保険料の納付を要しない者を除く）をいう。
 注3：第1号未加入者とは、国民年金第1号被保険者として適用されるべき者であって、未だ適用されていない者をいう。
 注4：1995年度の第1号未加入者は平成7年公的年金加入状況等調査結果（1995年10月15日現在）の人数であり、兵庫県分は含まない。また、1995年度の未納者は平成8年国民年金被保険者実態調査結果（1995年度末現在）の人数である。
 資料：社会保険庁『平成14年度の国民年金の加入・納付状況』

¹ 20歳到達者については、1995年度から職権適用で年金手帳を送付するようになり、未加入者がいなくなった（ちなみに、2002年度、2003年度の適用率は100%）。しかし、2号被保険者（厚生年金や共済年金の被保険者）が退職して1号被保険者になる場合には、自ら手続きする必要がある。

図表5-3 公的年金加入状況の推移

年	総数 (A)	加入者			非加入者			第1号 未加入率 G÷ (C+G)	(参考) (G+I)÷ (C+G+I)		
		第1号 被保険者 (C)	第2号 被保険者 (D)	第3号 被保険者 (E)	第1号 未加入者 (G)	第3号 届出遅者 (H)	その他の 非加入者 (I)				
1992	69,416	65,944	17,702	36,216	12,025	3,472	1,928	431	1,113	9.8%	14.7%
1995	67,287	64,418	17,812	34,821	11,785	2,869	1,580	111	1,178	8.1%	13.4%
1998	70,487	68,083	19,319	37,187	11,577	2,404	993	26	1,384	4.9%	11.0%
2001	69,831	68,262	21,186	35,647	11,428	1,569	635	12	922	2.9%	6.8%

注1：20～59歳の状況。

注2：その他の非加入者とは、(1)被用者年金保険老齢年金受給権者（すでに裁定され、年金の受給権を有している者）、(2)経過的未届者（基礎年金番号が付番されているが、調査時点で各種別の届出の提出がたまたま遅れている者。転職者、短期的な失業者、届出中の者など。ただしこれらの者は、加入届出を行い被保険者となった後に、未届期間が被保険者期間として扱及される）、(3)住民票未登録の者。

注3：1995年は兵庫県を含まない。

資料：社会保険庁『公的年金加入状況等調査』

そもそも国民年金（基礎年金）は、①給付に必要な財源の1/3が国庫で負担されていること²、②老齢年金だけでなく遺族年金や障害年金が支給されること、③年間16万円の保険料が社会保険料として課税所得から控除されること、④給付が物価あるいは賃金にスライドすること、から民間の個人年金より有利であるのは間違いない。しかし、未納・未加入者の中には「公的年金は損だから民間の年金で準備しよう」という誤解も少なくない。政府と加入者のコミュニケーションが充実していれば、このような単純な誤解を解消できたかもしれない。

こうした未納・未加入は、厚生年金にも波及している。たとえば、厚生年金の適用対象である事業所が、解散や休業していると偽って社会保険事務所に全喪届を提出するケースがある。会計検査院が2000年度に行った調査では、298事業所が月額で1億円余りの保険料(健康保険料及び厚生年金保険料の合計)を納めていなかった。また、本来は厚生年金の適用対象となるはずの従業員を適用対象外と偽るケースもある。例えば、長時間勤務のパートタイマーや、部分年金を受給中の高齢者が就労するケースである。前者は本人負担・事業主負担の保険料を逃れるために行われる。後者は、本人負担・事業主負担の保険料を逃れることのほか、本人が在職老齢年金制度によって年金が減額されるのを逃れることを目的として行われる。会計検査院によれば、1998年度～2001年度で、1,767事業所が合計41億円余りの保険料(厚生年金保険料のみ)を納めていなかったという。

確かに厚生年金には、世代によって払った保険料総額と受け取る年金総額のバランスが異なるという世代間の不公平が存在する。それでも、現在40歳代半

² 2004年改正により、2009年3月末までに国庫負担の割合が1/2に引き上げられることとなっている。

ばより高齢であれば、金利を考慮しても、払った保険料より老齢給付の額が大きくなる。さらに障害年金・遺族年金が支給され、追加の保険料負担なしに扶養している配偶者にも基礎年金が支給される。これらまで考慮すると、同じ内容の給付を受けるために民間の保険会社に支払う保険料が、厚生年金において労使が負担する保険料より安くなるケースは実際にはかなり限られている。

仮に企業が保険料負担に耐えられない場合でも、労使合計の保険料が民間の保険料より安いなら、従業員は事業主分まで自ら負担しても脱退しない方が得なはずである。しかし、こうした事実を知らないまま、経営状況の悪化を理由に人件費削減の一環として厚生年金を違法に脱退してしまう企業があとをたたない。これらの状況も、政府と加入者のコミュニケーションが充実すれば、ある程度防ぐことができるのではないだろうか。

政府と加入者のコミュニケーションが不足しているために生じている問題はこれだけではない。例えば年金の時効の問題がある。これまで、年金の受給を開始する際に、その裁定請求手続を促す通知はほとんど行われていなかった。そのため、裁定手続をせずに放置していると、年金の請求権が時効にかかって5年以上前の年金については遡って受け取れなくなってしまう。このような事態も、現役時代から政府と加入者のコミュニケーションが充実していれば回避できるだろう。

3. 政府の改善策

(1) すでに実現された対策

このような事態を受けて、政府もさまざまな改善を行ってきた（図表5-4）。2002年4月30日からは、社会保険庁のホームページで年金額の簡易試算ができるようになった。これは、過去や将来について厚生年金や国民年金等への加入期間や平均給与月額を入力することで、将来受け取る年金額が試算できるものである。58歳未満でも年金額を試算できるようになった点は評価できるが、あくまでも簡易試算であり、個人の給与履歴を反映することはできない。

そこで、個人に対する情報提供として、2004年1月13日から、個人の加入履歴にもとづいた年金見込額の提供対象が、従来の58歳以上から55歳以上に拡大された。同時に、電話やインターネットで受け付け、後日、郵送で回答するサー

ビスもスタートした。さらに同年3月15日からは、58歳到達者³に対して「年金加入記録のお知らせ」の通知が始まった（58歳到達月の翌々月に送付される）。記載された加入歴を確認し、記載漏れや誤りがあれば同封の年金加入記録照会票を返送して、再度、通知を待つ。記載内容が間違いなければ、同封されたハガキを使って「年金見込額のお知らせ」の送付を請求できる。「年金見込額のお知らせ」では、「年金加入記録のお知らせ」で確認した加入履歴にもとづいた、個人ごとの年金見込額⁴を知ることができる（章末の図表5-18参照）。また2005年1月31日からは、個人認証サービスの利用によって、年金見込額試算（55歳以上）と年金加入記録（55歳未満も可）とをインターネットで申し込み、結果を電子公文書で受け取れるようになった。

図表5-4 個人向け情報提供の実績と計画

【実績】	
2002年度以前	加入記録を回答。58歳以上には年金見込額を回答
2002/04/30	社会保険庁ホームページで年金額の簡易試算を開始（58歳未満も可）
2004/01/13	年金見込額の照会対象を55歳以上に拡大 電話やインターネットによる受付を開始
2004/03/15	58歳到達者に「年金加入記録のお知らせ」送付開始 （希望者には「年金見込額のお知らせ」を送付）
2005/01/31	年金見込額試算と年金加入記録を電子公文書で受取可能に
2005/02/22	2004年1～12月に国民年金保険料を1ヶ月以上納付した者に 「国民年金保険料の納付額のお知らせ」を送付
【計画】	
2005年度中	年金見込額の照会対象を50歳以上に拡大
2005/10	印字済み裁定請求書もしくは裁定手続案内ハガキの送付
2008年度	ポイント制による通知

³ ただし、2005年1月時点では、58歳到達者のうち、(1)国民年金及び厚生年金保険（船員保険を含む。以下同じ。）の被保険者又は被保険者であった者で、かつ、(2)社会保険業務センターで管理している国民年金、厚生年金保険、及び社会保険業務センターに提供されている共済組合等に係る年金加入記録を基に受給資格（期間要件）の確認を行った結果、老齢基礎年金の受給資格を満たす者（他の要件も存在）が対象となっている。

⁴ 58歳時点で国民年金や厚生年金に加入中の場合は、最終の記録と同条件で60歳まで続けて加入したものと仮定した年金額が示されている。仮定した内容は、お知らせに印字される。

加入者から政府に対するコミュニケーションについても、充実が図られている。2004年1月から各地に年金電話相談センターが設置され、年金相談が充実した⁵。これにより、社会保険事務所に掛けることなく、住所・氏名・生年月日・基礎年金番号などで本人確認を行った上で、個別の年金相談を受けることができる⁶。加えて、窓口での相談も拡充されている。社会保険事務所（2005年1月末現在、全国265カ所）以外の相談場所として、年金相談センターが全国72カ所（2005年2月1日現在）に設置されている。社会保険事務所等での相談時間も拡充され、2004年8月16日から20日にかけては20時までの延長相談、年金週間にあたる同年11月6日（土）と7日（日）には休日相談、11月8日～12日にかけては19時までの延長相談が実施された。さらに12月6日からは毎週月曜日の相談時間が19時まで延長され、2005年1月22日からは月に約2日のペースで試験的に休日相談がスタートしている。また、社会保険事務所への来訪者に対して「社会保険事務所におけるサービスに関するアンケート調査」を実施し、サービスの向上や効率的なサービスの提供の検討材料としている。

また、いわゆるコミュニケーションの範疇には含まれないが、前節で問題視した国民年金の未納・未加入や厚生年金の適用逃れ、年金裁定に関する問題に対して、いくつかの対策がとられてきている。未加入問題に対しては、退職等で第2号被保険者や第3号被保険者が第1号被保険者となる際に、企業やハローワークでの周知を徹底している。国民年金の未納問題については、従来からの督促に加え、口座振替の促進、コンビニエンス・ストアやインターネットバンキングによる保険料納付の開始、強制徴集の実施、催促状にこれまでの納付状況を印字するなどの対策を行ってきている。虚偽の全喪届による厚生年金からの脱退に対しては、2003年4月から適用事業所に該当しなくなった事実を証明する書類の添付が義務づけられ、さらに2004年1月から9月に提出されたものについて総点検が実施されている。パートタイマーや高齢者にみられる厚生年金の適用逃れについては、社会保険調査官による重点的な調査を行って、適正化を促している。

年金制度に対する不信の根本的な解消には、コミュニケーションの充実が重要である。加えて、このように制度の徹底を図ることで、加入者間の不公平感の緩和を図ることができると思われる。

(2) 今後の改善計画

2002年末に発表された「社会保険庁の業務運営効率化・事務合理化について」

⁵ 2003年度末までに10カ所、2004年度末までに合計17カ所が設置済み。

⁶ 電話以外に、手紙による相談も受け付けられている。

および2004年11月に発表された社会保険庁の「緊急対応プログラム」では、更なる改善計画が示されている。まず、年金見込み額の照会を受け付ける対象を、現在の55歳以上から2005年度中に50歳以上に拡大し、2006年度以降早期に全年齢を対象とする予定としている。また、2005年10月からは、年金支給年齢に到達する3カ月前に、受給要件を満たしている加入者に対して、氏名や住所等、および年金加入履歴を印字した裁定請求書の送付が開始される予定である。受給要件を満たしていない者には、60歳に到達する3カ月前に裁定請求の案内ハガキを送付して、いわゆるカラ期間などの確認と裁定請求手続を促す予定になっている。

加入者に対しては、毎年の加入・納付実績を全加入者に通知し⁷、2008年度からは、保険料納付実績とそれに基づく年金額の見込みをポイントを使って定期的に通知する計画になっている。ポイントを使った通知は今回の年金改革で提案されたものであり、2002年12月のいわゆる「方向性と論点」で提示され、法改正にも盛り込まれている（章末の図表5-19参照）。ポイントの考え方は、現在のドイツの制度と似たものとなっている。具体的には、国民年金では月額13,300円の保険料を1年間支払うことで1ポイントが与えられ、40ポイントで満額年金の月額66,208円が支給される。厚生年金のポイントは、ある年度の当該加入者の賃金を当該年度の全加入者の平均賃金で割って計算される。したがって、ある年の報酬が平均賃金並みであれば1ポイントが得られ、国民年金同様、40ポイントで平均的な年金額が支給される。つまり、両制度とも毎年の保険料納付によって累積ポイントが増え、これを40ポイントと比較することで、自分が受け取る年金給付額の相対的な位置づけを知ることができるようになっている。

加入者からの相談を受け付ける体制についても、さらに拡充や効率化が図られる予定である。前述の年金相談センターについては、利用状況を確認した上で、新設や移転、あるいは廃止を検討することとなっている。また、国への事務移管に伴って市町村での年金相談体制が不十分になっているとの指摘を受け、市町村の役所や役場、ハローワークへの職員（非常勤も含む）の駐在も検討する予定になっている。電話相談センターについても、年金相談センターと同様に効率的な配置を進めるとともに、全国統一番号の導入も検討することとなっている。また、障害者や高齢者に配慮して、ファックスによる年金相談も開始される予定である。

⁷ まず2005年度に国民年金の第1号被保険者について対応する計画となっており（第28回社会保障審議会年金部会議事録）、2005年2月22日に、2004年1～12月に国民年金保険料を1ヶ月以上納付した1,471万人に「国民年金保険料の納付額のお知らせ」が送付された。

未納・未加入などの問題についても、さらなる対策が計画されている。退職などに伴う20歳以降の未加入者に対しては、会計検査院の指摘も踏まえて、戸別訪問でも加入に応じない場合に職権で適用する。国民年金の未納問題に対しては、免除制度等の拡充⁸、および強制徴収の強化が行われる。厚生年金の適用逃れについては、加入指導に応じない場合に職権適用が実施される。

4. 政府の改善策の評価

(1) 個人向けの通知を充実すべき

このように、58歳以降に社会保険庁に出向かなければ年金見込額を知り得なかった2002年以前の状況に比べると、政府と加入者のコミュニケーションは格段に改善しつつある。一方、コミュニケーションの充実と並行して、職権適用や強制徴集が進められている⁹。これらは、ある意味これまで当然行うべきものであったといえるものであり、これによって保険料の納付における不公平感の改善が図られると思われる。しかし現実には、20歳到達に伴う手帳送付者の納付率が他の納付者と比べて低いことから(図表5-5)、職権適用だけで問題を解決するのは難しいと思われる。やはり問題の背景にある年金制度への不信感を改善するために、年金見込額の通知などコミュニケーションの充実を図っていく必要がある¹⁰。

⁸ 2005年4月から、若年者に対する納付猶予制度の導入、単身世帯を中心とする免除の所得要件の緩和、免除と学生納付特例の承認期間の遡及、月払口座振替への割引制度の導入が、また2006年4月から1/4免除や3/4免除が導入される予定である。

⁹ 会計検査院「平成15年度決算検査報告の概要」の「特定検査対象に関する検査状況 国民年金事業の実施状況について」では、次のような所見が述べられている。

ア 被保険者の適用に関する事務

20歳到達者以外の未加入者を把握できるような体制の整備を図るとともに、届出の勧奨を行っても届出がない場合には、職権適用を行うようにすること

イ 保険料に関する事務

(ア)納付督促、強制徴収等を行うに際して、必要な情報が取得できるようにするなどして、状況に応じた納付督促が行えるよう体制の整備を図ること

(イ)電話納付督促及び国民年金推進員の活動、各種納付督促の間の連携、保険料の納付の委託などにおいて、保険料徴収の効率化を図ること

¹⁰ 社会保険庁の「緊急対応プログラム」では、「国民サービスの向上」が第1項目となっている。

図表5-5 被保険者属性別の現年度納付率

	2001年度	2002年度	2003年度
前年度も当年度も納付対象月がある者			
2年間引き続き納付対象となっている者	—	70.0%	65.5%
2年間に1回以上資格喪失、再取得した者等	—	62.4%	60.6%
前年度は納付対象外で、当年度は納付対象月がある者			
前年度末の申請免除者	—	14.5%	29.5%
その他（学生納付特例等）	—	44.7%	18.5%
新規資格取得者			
第2号から第1号となった者	—	52.6%	57.4%
20歳到達（手帳送付者）	—	27.4%	28.0%
上記以外の新規資格取得者	—	76.2%	77.4%
現年度分納付率（全体）		62.8%	63.4%
(参考) 当年度は納付対象で、翌年度は納付対象外になった者			
翌年度に免除等の理由により納付対象外になった者	71.9%	64.8%	—
翌年度に資格喪失したため納付対象外になった者	41.2%	18.2%	—

資料：社会保険庁『国民年金の加入・納付状況』

では、現在政府が進めつつあるコミュニケーションの充実策はどうであろうか。通知と相談の両面で対策がとられているものの、どちらかといえば通知よりも相談を充実させる傾向にあるのではないだろうか。確かに、通知を始めるためにはシステム対応が必要であることや、2004年は窓口相談の待ち時間が長いという指摘があったことを考えれば、当面は相談を充実し、通知の充実が遅れがちなのはやむを得ないだろう。しかし、将来的なあり方を考える時、通知と相談のバランスに改善の余地があるのではないだろうか。

コミュニケーションの充実を効率的に行うためには、(1)加入者が知りたい情報を知らせること、(2)加入者に知らせるべき情報で、あまり知られていない情報を知らせることが重要であろう。さらに、多くの人が知りたがっている情報や多くの人に知らせるべき情報、その中でも年金見込額など個人ごとに異なる情報や数値などによる説明が必要な情報¹¹については、個人向けの通知によって情報提供すべきではないだろうか。個人向けの通知は、(1)時間や地理的な条件に関わらず、誰でも情報を得ることができる、(2)加入者に知ってもらわなければならない情報を直接発信できる、(3)印刷費や郵送費はかかるが¹²、多くの人が知りたい情報を通知することによって相談窓口で対応すべき事項を集約でき、この分の経費を削減できる、(4)資料が手元にあることで電話での照会がスムーズになる、

¹¹ 数値などによる説明が必要な情報の中でも、一般的な情報についてはWebで公開する方法がより効率的である。ただし、個人向けの通知に比べれば、(1)利用できる人が限定的であること、(2)加入者からの能動的なアクセスが必要なこと、といったデメリットがあるため、ある程度の情報は通知で知らせるべきと考える。

¹² アメリカでは1999年から1億4,000万人に通知を送り始めたが、その費用は総額7,000万ドル(84億円)、1人当たり60円とされている（New York Times 1999年9月26日）

というメリットがある。

(2) 通知すべき情報

内閣府や社会保険庁の調査によれば、加入者がもっとも知りたい情報は将来の年金見込額で¹³、次いで年金制度や年金財政の現状や見通しとなっている（図表5-6～8）。この傾向は、年齢や被保険者の型（第1号や第2号など）などによらず共通しており、多くの人々がこれらの情報を求めていることがわかる。特に、年金見込額は個人ごとに異なる点で、年金財政は数値等による説明が必要な点で、個人向けの通知に適した内容といえよう¹⁴。また、保険料や加入の記録についても、個人ごとに保険料額や累積の納付額が異なり、年金見込額を算出する根拠となることから、あわせて通知するべきであろう¹⁵。

加えて、個人向けの通知では、個人の客観的な属性をもとに、その属性群団のニーズに応じて内容を増やしたり情報を詳しくしたりすることが可能である。例えば、保険料についての関心が高い20～29歳のグループには、保険料の額に加えて、保険料の仕組み（報酬比例や段階保険料方式など）について詳しく説明することが考えられる。また、受給権を得るための条件に関心が高い未納者や免除者に対しては、これらの情報を提供することが考えられる。

¹³ 今回の年金改革の過程で年金見込額を掲載した雑誌が多数発行されたことから、人々の関心が年金見込額にあることは明らかである。

¹⁴ アメリカ実施されている通知では、現行制度を継続すると将来の収支が赤字になったり、積立金が枯渇する見込みであることを盛り込んで、改革の必要性を主張している（白杵・中嶋(2003)）。

¹⁵ 受給者に対しても納付額と受給額を通知することで、世代間の不公平感の改善に寄与すると思われる（白杵・中嶋(2003)）。

図表5-6 公的年金制度に対する関心の内容(複数回答)

	98年 3月 調査	03年 2月 調査	20～	30～	40～	50～	60～	70歳
			29歳	39歳	49歳	59歳	69歳	以上
現在あるいは将来、自分が受け取る年金は どうなっているのか	70.0%	67.3%	77.1%	81.2%	80.8%	75.2%	57.1%	45.1%
少子化、高齢化が進んでいく中で、将来の 公的年金制度全体の姿はどのようなもの になるのか	57.2%	56.0%	61.4%	58.4%	58.1%	58.6%	54.6%	49.0%
公的年金制度全体の年金の給付内容や保 険料の負担の現状はどうなっているのか	35.9%	37.7%	32.7%	41.0%	41.2%	42.8%	37.0%	27.2%
自分が負担する又は負担した保険料はど のくらいか	27.4%	31.0%	43.1%	33.8%	38.0%	36.7%	27.2%	15.9%
その他	0.4%	0.7%	0.7%	-	-	0.3%	1.1%	2.0%
わからない	1.8%	1.8%	0.7%	0.8%	-	0.2%	1.5%	7.4%

資料：内閣府『公的年金制度に関する世論調査』

図表5-7 公的年金に関して知りたいこと(3つまでの複数回答)

	第1号 被保険者	第2号 被保険者	第3号 被保険者	第1号 未加入者
受給見込み年金額	68.3%	77.2%	80.8%	28.7%
財政の現状・将来見通し	47.3%	52.4%	50.1%	30.6%
受給要件	15.2%	15.7%	17.6%	15.2%
制度の仕組み	13.1%	15.7%	17.2%	16.9%
保険料	12.9%	11.6%	11.4%	16.7%
公的年金と個人年金の違い	11.4%	10.9%	11.4%	12.1%
自分の被保険者記録	7.5%	6.8%	8.4%	6.1%
年金相談の場所	3.4%	3.6%	3.9%	4.6%
その他	7.7%	4.3%	3.1%	26.7%

注1：無回答の者を除く

注2：20～59歳にかかる状況。

資料：社会保険庁『平成13年公的年金加入状況等調査結果の概要』

図表5-8 年金に関する知りたい情報(国民年金被保険者・複数回答)

	総数	納付者	未納者	免除者
自分の受給できる見込み年金額	70.8%	78.1%	50.2%	60.9%
公的年金財政の現状と将来の見通し	40.3%	42.0%	36.0%	37.3%
受給権を得るための条件	15.7%	14.8%	16.7%	18.7%
公的年金制度のしくみ	14.0%	14.1%	13.0%	14.5%
自分の被保険者記録	9.4%	9.7%	8.2%	9.3%
年金相談の場所	3.0%	2.7%	3.6%	3.6%
その他	2.8%	1.9%	6.0%	3.5%
回答なし	9.7%	6.8%	18.8%	12.7%

資料：社会保険庁『平成11年国民年金被保険者実態調査』

通知に盛り込むべきこれらの情報は、窓口で多く寄せられる相談内容と重複している(図表5-9～11)。よって、これらの情報を通知したり、裁定請求を

郵送で受け付けたりすれば、窓口業務の効率化を図ることが可能であろう。

図表5-9 年金相談の相談内容(国民年金被保険者・複数回答)

	総数	納付者	未納者	免除者
保険料の免除	36.5%	16.9%	48.4%	74.7%
年金番号や自分の過去の履歴	16.3%	20.3%	12.4%	9.4%
受給できる見込額や年金制度の将来	14.5%	19.1%	10.3%	6.3%
未払いや免除保険料の追納	12.7%	11.3%	18.8%	13.0%
転職、転居時の手続き	12.3%	15.1%	8.7%	7.9%
年金給付を受ける手続き	12.1%	16.3%	6.7%	5.3%
制度加入・脱退に関すること	8.1%	9.7%	8.0%	4.6%
保険料の納付や返還	7.3%	8.1%	9.1%	4.4%
その他	3.1%	3.7%	2.6%	2.0%

資料：社会保険庁『平成11年国民年金被保険者実態調査』

図表5-10 社会保険事務所来訪者の目的と年金相談の内容

来所の目的(複数回答)		年金相談の内訳(複数回答)	
健康保険・厚生年金の加入・喪失等	45.2%	年金請求の手續	43.7%
年金相談	32.1%	加入記録の照会	37.3%
健康保険の給付請求手續	8.3%	受給見込額の照会	35.3%
国民年金保険料の納付・相談	5.5%	年金制度の照会	11.3%
年金受給者の各種変更手續	5.0%	制度加入・脱退関連	2.5%
健康保険・厚生年金の保険料納付	1.7%	その他	6.9%
船員保険の各種相談・手續	0.4%		
その他	11.0%		

注1：来所目的の有効回答者数は2,082人、年金相談内訳は638人

注2：調査実施日＝2004年7月20日(火)および7月26日(月)

資料：社会保険庁『「社会保険事務所におけるサービスに関するアンケート調査」の結果について』

図表5-11 年金週間における休日及び平日夜間の来訪目的

	土曜日	日曜日	月曜日 17時まで	月曜日 17時以降	合計
受給見込額確認	40.2%	49.5%	20.5%	34.5%	30.0%
加入記録確認	34.8%	38.8%	15.6%	20.0%	23.7%
年金請求手續	19.2%	21.6%	25.7%	12.7%	23.5%
年金受給手續	8.5%	6.1%	18.3%	21.8%	14.2%
年金制度相談	14.7%	13.8%	13.0%	12.7%	13.4%
その他	15.7%	10.7%	19.0%	12.7%	16.7%

注1：調査実施日＝2004年11月6日(土)、7日(日)、8日(月)

資料：社会保険庁『年金週間における休日及び平日夜間の年金相談の実施結果概要について』

(詳細については社会保険庁へ照会し、集計値の提供を得た)

次に、加入者に知らせるべき情報で、あまり知られていない情報とは何であ

ろうか。各種の調査によれば（図表5-12～15）、基礎年金の財源に国庫負担¹⁶が含まれていることが、あまり認識されていない。しかも、国庫負担による恩恵がより大きい第1号被保険者や第3号被保険者で、この認知度が低い傾向が見られる。また、公的年金のメリットの1つである給付の実質価値維持（物価スライドや賃金スライド）も、あまり認識されていない。認知度の水準は調査により区々だが、概ね半数かそれ以下の人々しかこのメリットを認識しておらず、特に若年層や未納者、免除者、未加入者で認知度が低い傾向が見られる。公的年金の他のメリットである障害年金や遺族年金、および終身年金である点についても、あまり認識されていない。

このように、公的年金制度の種々のメリットが、あまり認識されていないことが、国民の年金制度に対する不信や不満の原因となっている可能性がある。これらのメリットを通知を行うことによって理解してもらうことで、不信や不満の軽減が図られると思われる。

また、特定の属性についてみれば、未納者や免除者で保険料の追納を理解している人が半数に満たない点や受給要件の理解が進んでいない点、高齢層で年金制度が世代間の助け合いであることが理解されていない点、若い世代ほど保険料を納めた期間に応じて年金が受けられることの理解が進んでいない点などが特徴的である。これらの問題に対しても、属性に応じた通知を行うことで認知度を高めることが可能であろう。

図表5-12 公的年金制度に関する周知度

	総数		第1号被保険者		第2号被保険者		第3号被保険者		第1号未加入者	
	1998年	2001年	1998年	2001年	1998年	2001年	1998年	2001年	1998年	2001年
国庫負担の存在	37.1%	32.6%	35.5%	30.7%	40.4%	35.6%	32.0%	27.7%	20.1%	19.8%
実質価値維持	58.4%	52.5%	54.9%	48.3%	61.7%	56.0%	58.6%	50.6%	27.0%	28.7%
免除制度	53.8%	60.0%	58.1%	63.3%	53.1%	59.1%	52.4%	58.7%	32.0%	38.1%
保険料納付義務	87.1%	88.6%	84.6%	85.6%	89.0%	90.5%	90.2%	91.4%	57.9%	62.0%
加入義務	94.4%	91.3%	94.1%	89.1%	95.1%	92.7%	96.3%	93.9%	73.9%	65.1%

注1：無回答者を除く比率（＝知っている÷(知っている＋知らない)）

注2：総数には、第1～3号被保険者、第1号未加入者以外の者も含む。

資料：社会保険庁『公的年金加入状況等調査』

¹⁶ 下記の調査ではいずれも、国庫負担が1/3あることについて尋ねている。

図表5-13 公的年金制度の仕組みや役割についての認識(複数回答)

	93年	98年	03年						
	5月 調査	3月 調査	2月 調査	20~ 29歳	30~ 39歳	40~ 49歳	50~ 59歳	60~ 69歳	70歳 以上
物価や賃金の上昇に応じた年金額が保障される	31.4%	27.8%	31.7%	17.1%	20.6%	29.3%	38.7%	39.9%	34.1%
障害者になったり世帯の生計を支えている者が死亡した場合にも保障が受けられる	32.1%	30.0%	42.5%	32.9%	37.5%	48.0%	52.0%	42.7%	34.8%
死ぬまで、生涯にわたり年金が受けられる	51.3%	43.9%	55.6%	32.6%	41.7%	53.5%	64.5%	63.5%	63.6%
現役で働いている世代が、年金を受け取っている高齢者を扶養するという制度である	55.9%	52.8%	58.0%	48.9%	62.2%	66.0%	68.5%	50.9%	47.0%
保険料を支払った期間に応じて年金が受けられる	61.8%	48.5%	62.5%	47.2%	61.6%	71.8%	71.7%	61.2%	53.0%
20歳になれば、学生を含めた国民の誰もが、加入する義務がある	62.1%	46.1%	66.7%	59.3%	65.7%	70.4%	72.4%	68.5%	58.3%
その他	0.1%	0.3%	0.3%	0.6%	0.2%	0.5%	0.2%	0.4%	0.2%
わからない	3.7%	4.3%	4.2%	9.6%	3.2%	2.2%	1.1%	4.2%	8.4%

資料：内閣府『公的年金制度に関する世論調査』

図表5-14 国民年金制度に関する周知度

	総数		納付者		未納者		免除者	
	96年	99年	96年	99年	96年	99年	96年	99年
免除保険料の追納	21.4%	22.7%	17.2%	18.9%	18.4%	16.5%	46.1%	44.7%
任意加入制度	—	28.9%	—	31.1%	—	23.0%	—	25.4%
障害基礎年金	40.3%	38.2%	41.0%	40.1%	36.7%	32.3%	39.9%	36.2%
国庫負担	31.5%	42.6%	32.4%	42.1%	28.4%	35.8%	29.3%	39.0%
物価水準維持	57.1%	45.9%	60.0%	50.1%	47.8%	35.6%	48.6%	38.7%
未納保険料の遡及納付	43.8%	50.5%	43.1%	51.1%	46.0%	47.9%	45.4%	50.7%
満額の受給要件	54.9%	56.2%	56.9%	58.8%	47.5%	46.4%	50.1%	55.2%
受給要件(25年加入)	67.8%	57.3%	69.8%	59.9%	62.7%	51.5%	61.1%	52.3%
免除制度	63.4%	65.0%	57.1%	58.6%	59.4%	56.4%	100.0%	100.0%
前納割引制度	63.0%	68.0%	68.4%	75.8%	45.8%	48.0%	47.6%	55.6%
年金相談	72.2%	70.4%	73.8%	73.6%	66.0%	60.2%	68.5%	67.1%

資料：社会保険庁『国民年金被保険者実態調査』

図表5-15 公的年金に対する認知

	1998年調査	2001年調査	2004年調査	年齢別					世帯年収別				
				20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	300万円未満	500万円未満	700万円未満	1000万円未満	1000万円以上
制度は5年ごとに財政上の見直しを行う	21.1%	18.8%	25.6%	8.7%	20.3%	21.7%	31.2%	37.0%	20.3%	27.3%	28.0%	29.7%	35.7%
年金受取額は物価で変動する	35.1%	29.8%	33.9%	16.4%	24.6%	33.6%	40.7%	45.0%	28.7%	31.6%	37.2%	41.6%	51.2%
国民年金の保険料は毎年上がる	46.9%	34.0%	35.0%	18.4%	27.7%	35.5%	42.9%	42.7%	30.3%	35.8%	34.1%	39.5%	48.8%
サラリーマンの保険料に総報酬制が導入	—	—	37.9%	22.2%	39.2%	44.6%	43.7%	36.4%	24.4%	37.7%	46.9%	52.5%	54.4%
学生の保険料納付免除制度	—	47.0%	53.9%	55.2%	48.9%	56.5%	62.2%	48.7%	49.8%	49.4%	57.2%	66.5%	66.7%
国民年金の保険料は定額	47.1%	49.4%	59.7%	45.7%	54.7%	59.3%	69.0%	64.8%	52.4%	61.1%	60.1%	68.0%	69.4%
サラリーマンの妻は保険料負担なし	55.9%	60.6%	65.6%	50.7%	73.3%	71.6%	71.1%	60.7%	51.5%	65.5%	72.6%	79.3%	80.2%
厚生年金の保険料は収入に応じて決まる	68.7%	70.5%	71.7%	58.4%	72.3%	78.6%	79.7%	68.3%	57.3%	73.8%	78.0%	84.9%	84.9%
厚生年金の支給開始が65歳に移行する	77.2%	79.3%	79.0%	62.8%	75.0%	84.6%	85.4%	83.0%	68.8%	80.2%	82.9%	87.0%	90.9%
国民年金は20歳以上が全員加入	88.1%	88.4%	88.6%	85.5%	90.8%	90.7%	90.3%	86.6%	85.5%	89.3%	89.9%	93.1%	95.2%
この中に知っているものはない	4.1%	3.9%	2.8%	5.1%	2.9%	1.3%	1.2%	3.1%	5.3%	1.8%	1.5%	0.6%	0.4%

注1：2004年度の調査時期＝2004年5月8日～6月20日

資料：生命保険文化センター『平成16年度生活保障に関する調査』

(3) 媒体の特性に応じたコミュニケーションとサービスのPR

このような通知を行っただけで、他の媒体では、それぞれの特性に応じたコミュニケーションを充実させるべきだろう。例えば、テレビ・ラジオのCMや、新聞・雑誌・Webの広告、街頭ポスターでは、通知を送ったことの告知、制度を改正したことの告知、必要な届出などの注意喚起を行うべきであろう。これまでの広告等は、どちらかといえば、制度への加入や保険料の納付が義務であることを告知し、これらを勧奨する側面が強かったと思われる¹⁷。そのために、前項で見たように公的年金のメリットがあまり認知されていない結果になっているのではないだろうか。

さらに、広告等で、より詳しい情報を入手できる手段を告知すべきであろう。すでに、詳しい情報を提供する手段として社会保険庁のホームページ¹⁸や電話音声やファックスによる自動照会システム（「年金電話番」）があるが、これらのサービスの認知度は低い（図表5-16）。より詳しい内容のうち、どの加入者

¹⁷ 社会保障審議会年金部会資料（第2回(2002年3月19日)、第11回(2002年10月29日)）、厚生労働省「社会保険庁の実績の評価」（各年）を参照。

¹⁸ 2005年1月末時点で、996項目のQ&Aと、学生納付特例や免除制度の解説が掲載されており、Webページのアクセシビリティ対策の基準「JIS X 8341-3」にも対応している。年金電話番も996項目のQ&Aが用意されている。

にも共通する一般的な情報や、非常に多くの照会が寄せられる情報については、これらの手段で効率的に提供し、個別事情によって発生する細かい照会や、個人の理解度の違いによって生じる疑問、あるいは対人相談を希望する人々に対しては、担当者による個別相談で対応する必要があるだろう。加えて、個別相談については、時間や地理的な条件に関わらずユニバーサルなサービスが提供できるように、電話やテレビ電話の活用、市区町村窓口への巡回相談、社会保険労務士やファイナンシャル・プランナーなどの活用も工夫すべきであろう。

図表5-16 社会保険庁のサービスの認知度

	電話による 年金相談	社会保険庁 ホームページ	電話・FAXの 自動回答
知っていた	34%	29%	14%
来所した理由			
はじめから事務所で相談したかった	74%	76%	85%
このサービスで要件は済んだが、事務所でも相談したかった	9%	5%	8%
このサービスを利用したが、説明がわからなかった	0%	9%	2%
このサービスに知りたいことがなかった	—	10%	6%
電話がつながらなかった	3%	—	—
来訪するように指示された	14%	—	—
知らなかった	66%	71%	86%
同様の相談がこのサービスで解決できるなら使いたいか			
使ってみたい	50%	36%	48%
事務所で相談したい	50%	64%	52%

注1：年金相談のため社会保険事務所を来訪した者に対する調査結果

資料：社会保険庁『社会保険事務所におけるサービスに関するアンケート調査』の結果について』

(4) 政府の個人向け通知案への提言

このように、政府と加入者のコミュニケーションの中で、個人向けの通知は大きな役割を担うべきと考えられるが、前述のとおり、通知に対する政府の対策は遅れている。保険料納付に関する通知は、毎年の納付分について2005年度から第1号被保険者向けに開始されるが、それ以外の被保険者への送付や過去の納付歴の提供には具体的な計画がみられない。また、年金見込額に対する情報提供ニーズが大きいのが、希望者に対する「年金見込額のお知らせ」の送付対象は今後も58歳到達者に限られ、窓口などでの照会受付が2004年1月から始まった55歳以上や、2005年度から始まる50歳以上に拡大される予定はない。さらに、「年金見込額のお知らせ」の前提となる「年金加入記録のお知らせ」についても、受給要件を満たした者だけに送られる。受給要件未達者こそ、任意加入や就業継続などの検討のために加入記録が必要と思われるが、支給開始3カ月前の案内ハガキまで、何の通知も送られないという問題が残ってしまう。

このような問題に対しては、2008年度から開始される予定のポイント制による通知によって、解決される可能性もある。しかし、ポイント制による通知の

具体的な内容や運営については、2002年12月の「方向性と論点」および2003年5月30日の社会保障審議会年金部会以降、政府の具体的な方針が明らかにされていない。また、ポイント制については高山(2004)などで、いくつかの問題点が指摘されている。

特に問題なのは、ポイント化することに意味があるかという点である。国民からみて関心があるのは、自分が受給できる年金の額や、今後納付したり、これまで納付してきた保険料の額である。これであれば、既に始まった「年金見込額のお知らせ」や2005年度から始まる保険料納付通知を工夫することで十分対応できよう。確かに、年金額や保険料の納付記録だけでは、毎年の加入や保険料の納付によって、将来の年金が着実に増加することを実感するのは難しいかもしれない。しかし、その問題は、ポイント化しなくても解決可能ではないだろうか。

例えば国民年金（基礎年金）では、給付算定式に則って、毎年の加入や納付により累積保険料納付月数や累積免除月数が増えることを表示すればよいのではないか。また厚生年金の報酬比例部分については、次式左辺の給付算定式を右辺のように読み替えれば、累積の標準報酬が増えることで、年金額の着実な増加が実感できるであろう。この方式であれば、政府が提案しているポイント制のように、その年の被保険者の平均的な標準報酬額を算出する必要がなく、既存のデータを単純に加工するだけで対応できる。

$$\begin{aligned} \text{年金額} &= \text{平均標準報酬額(再評価後)} \times \text{給付乗率} \times \text{被保険者期間の月数} \\ &= \text{累積標準報酬額(再評価後)} \times \text{給付乗率} \end{aligned}$$

なお、現行の厚生年金の報酬比例部分についても、所得比例年金と同様の式を用いることができる。また、国民年金（基礎年金）では、給付算定式に則って、毎年の加入や納付により累積保険料納付月数や累積免除月数が増えることを表示すればよい。

さらに、現在あまり認識されていない賃金上昇率による再評価についても、次式のように分解して明示すべきであろう。この方法は、企業年金のキャッシュ・バランス・プランで使われる利息ポイントと類似したものであり、制度のメリットをより実感できるようになる。また、マクロ経済スライド等によるスライド調整分も明示することで、毎年の再評価率が調整されること、およびその必要性についても理解が進むであろう（中嶋(2003)）。

$$\begin{aligned} &\text{当年度末の累積標準報酬額（再評価後）} \\ &= \text{前年度末の累積標準報酬額} \times \text{当年度の再評価率} + \text{当年度中の標準報酬額} \\ &= \text{前年度末の累積標準報酬額} \times (\text{当年度の本来の再評価率} - \text{スライド調整分}) \\ &\quad + \text{当年度中の標準報酬額} \end{aligned}$$

既存のデータを活用しながら、このような工夫を行えば、ポイント制という

新たな概念を導入しなくても、十分、政府の目的を達成できると思われる。さらに前節で検討した点もあわせて、次のような項目を通知に盛り込むべきではないだろうか。

図表5-17 通知に盛り込むべきと考えられる内容

<p>【全員共通の情報】</p> <ul style="list-style-type: none">○年金見込額 (算出基礎(累積標準報酬の毎年の増加と再評価によるメリットを明示))○保険料や加入の記録○年金財政の見通し(スライド調整の見通しもあわせて)○公的年金制度のメリット (物価スライド、終身給付、国庫負担、障害年金、遺族年金など) <p>【属性に応じた追加的な情報】</p> <ul style="list-style-type: none">○若年者⇒保険料の仕組み○未納者⇒保険料の追納制度、受給要件
--

「緊急対応プログラム」に示されているように、社会保険庁では国民サービスの向上と効率化が意欲的に進められている。個人向けの通知においても、既存の決定に縛られることなく、より効率的で効果的な方法を選択してほしい。さらに、こうした通知に加えて、前々節で考察したような各種メディアや相談受付体制を活用して、政府と国民のコミュニケーションを密にしていくべきだろう。

図表5-18 58歳到達者に送付されている通知

年金加入記録のお知らせ

・照会番号

・生年月日

下記(③から⑥欄)に記載されていない年金加入期間がある場合や年金加入記録が違っていると形われる場合(加入期間が共済の場合は除きます)は、同封の「年金加入記録照会票」に記入のうえ、返送してください。

社会保険庁 社会保険業務センター

① 年 月 日現在の年金加入記録です。

②基礎年金番号

番号	③加入 制度	④事業所名称、船舶所有者名称 又は共済組合名称等	⑤資格取得年月日	⑥資格喪失年月日	⑦加入 月数

⑧国民年金				⑨厚生年金保険		⑩船員保険		⑪年金加入 期間合計
専任 月数	本職 月数	非本職 月数	計	加入月数	加入期間	加入月数	加入期間	
加入月数				⑫合計加入期間(⑧+⑨)		注：⑬欄は、共済組合等から社会保険業務センターに提供されている加入月数です。		
⑬共済組合等加入月数								
⑭備考欄								

年金見込額のお知らせ

基礎年金番号

※ この年金見込額は先にお送りした「年金加入記録のお知らせ」の年金加入記録に基づいて試算しています。

社会保険庁 社会保険業務センター

年 月 日現在の年金見込額です。

年金を受けられる年齢	歳			
	65歳未満	65歳	65歳以上	
年金の種類と年金額	厚生年金保険	特別支給の老齢厚生年金 (報酬比例部分) 円	特別支給の老齢厚生年金 (報酬比例部分) 円	老齢厚生年金 (報酬比例部分) 円
	国民年金		(定額部分) 円	(経過的加算部分) 円
合計年金額	円	円	円	

実際の年金額は、この試算結果と異なる場合があります。
(同封の「年金見込額のお知らせ」についての1ページをご覧ください。)

注1 「特別支給の老齢厚生年金」欄について
特別支給の老齢厚生年金の額は、報酬比例部分と定額部分に加給年金(*)を加えた額となりますが、この「年金見込額のお知らせ」では加給年金額は除いています。
定額部分が受けられる年齢は、性別、生年月日に応じて60歳から64歳となります。
(詳しくは、同封の「年金見込額のお知らせ」についての問1をご覧ください。)

* 加給年金額は、厚生年金保険の加入期間が20年以上あり、65歳未満の配偶者や18歳未満の子がいる場合などに加算される額のことです。

注2 「経過的加算部分」欄について
65歳からは、特別支給の老齢厚生年金の定額部分に相当するものが老齢基礎年金となります。
定額部分が、厚生年金保険の加入期間に基づく老齢基礎年金の額よりも高い額となる場合は、その差額が経過的加算額として加算されます。

注3 共済組合等から社会保険業務センターに提供されている加入月数は、老齢基礎年金についてのみ計算の対象としています。

注4 厚生年金基金の加入期間がある方の年金見込額については、加入していた厚生年金基金又は厚生年金基金連合会から支払われる分を除いています。

注1：58歳到達者のうち、公的年金の受給要件を満たしている者のみに送られる。「年金見込額のお知らせ」は、さらに希望者のみに送られる。
資料：社会保険庁ホームページ

図表5-19 ポイント制の概要

【2002年12月『年金改革の骨格に関する方向性と論点』】

《年金個人情報提供（通知）の具体例》

- 全被保険者を対象として、定期的に（例：1年ごと）年金情報を提供（通知）する仕組みを導入する。
 - ・一定年齢（例：25歳以上）の被保険者を対象とすることも考えられる。
 - ・段階的に通知対象者を拡大。
 - ・一定年齢ごとに通知の頻度を変えることも考えられる（例：40歳以上の者は毎年、40歳未満の者は2年に1回）。
 - 年金ポイント（直前1年間の実績及び累計総ポイント数）、現在の年金加入期間、年金見込額等を通知する。
 - ・年金見込額として具体的に何を通知するかは、今後具体的に検討。
- （例）
- ◇現在障害になったと仮定した場合の障害年金額
 - ◇過去のトレンドに沿って今後も年金ポイントが増加していくと仮定した場合の老齢年金見込額
 - ◇現在までに獲得した年金ポイントにより将来受給することができる老齢年金見込額

【2003年11月『持続可能な安心できる年金制度の構築に向けて(厚生労働省案)』】

2. 年金制度の理解を深めるための取組

- 被保険者に対し年金個人情報を定期的に通知することとする。
 - その際、保険料納付実績を年ごとに点数化して表示していく。（ポイント制）
- 現役世代、特に若い世代の年金制度に対する理解を深め、信頼・安心を高めるため、将来の年金給付を実感できるわかりやすい仕組みや運営が必要であり、被保険者個々人が自らの拠出実績を確認し、将来受給する年金が着実に増加していくことを実感できるように、被保険者に、保険料拠出実績、年金額の見込み等の年金個人情報の定期的な通知を行うこととする。
- あわせて、その際に被保険者個々人の保険料納付実績を年ごとに点数化して表示していく（ポイント制）。

【改正法の条文】

国民年金法第二章中第十四条の次に次の一条を追加。

（被保険者に対する情報の提供）

第十四条の二 社会保険庁長官は、国民年金制度に対する国民の理解を増進させ、及びその信頼を向上させるため、厚生労働省令で定めるところにより、被保険者に対し、当該被保険者の保険料納付の実績及び将来の給付に関する必要な情報を分かりやすい形で通知するものとする。

（厚生年金保険法の第二章第四節中第三十一条にも同様の条文が追加）

参考文献

- 泉眞樹子 (2004), 「国民年金の空洞化とその対策」, 『レファレンス』(国立国会図書館), 2004年1月号.
- 臼杵政治・中嶋邦夫 (2003), 「公的年金加入者への通知－現状と課題－」, 『改革論議の充実を目指して』, ニッセイ基礎研究所.
- 会計検査院 (2004), 『平成15年度決算検査報告』.
- 菊川久誉 (2004), 『あたらしい年金手続, 書式集』, 金融ブックス.
- 厚生労働省 (2002), 『年金改革の骨格に関する方向性と論点』.
- 厚生労働省 (2003), 『持続可能な安心できる年金制度の構築に向けて (厚生労働省案)』.
- 厚生労働省 (2004), 『平成15年度に社会保険庁が達成すべき目標についての評価』.
- 社会保障審議会年金部会 (2003), 「給付と負担の関係が分かりやすい年金制度について」, 第19回社会保障審議会年金部会資料(2003年5月30日).
- 生命保険文化センター (2005), 『平成16年度生活保障に関する調査』.
- 高山憲之 (2004), 『信頼と安心の年金改革』, 東洋経済新報社.
- 内閣府 (2003), 『公的年金制度に関する世論調査』.
- 中嶋邦夫 (2003), 「公的年金改革の方向性(1)－保険料固定方式(マクロ経済スライド)」, 『年金ストラテジー』(ニッセイ基礎研究所), vol.82.

社会保険庁ホームページ <http://www.sia.go.jp/>

第6章 海外における被保険者への情報提供の状況

臼杵 政治

本章では、出張ヒアリング¹を行った、ドイツ、スウェーデン、アメリカの3カ国を中心に、加入状況や予測給付額の通知の送付を開始した経緯とその目的、現在の通知の内容、これまでに行ってきた、個人向け情報提供の効果と課題、についてみていく。

1. ドイツの通知

(1) ドイツの年金制度・組織

ドイツの公的年金は所得比例の1階建てである。人口8200万人に対して、5100万人が被保険者となっている。給付の7割が労使折半の保険料、3割が国庫負担により賄われている。例外として、公務員及び軍人の年金は全て国庫負担が財源となっている。

この内、被用者の年金制度はホワイトカラー（職員、被保険者の40%）、ブルーカラー（労働者、同55%）、鉱山労働者及び船員（同5%）の3つからなる。これらの運営管理機関はホワイトカラーが連邦職員年金庁（BfA）、ブルーカラーが各州にある保険事務所に分かれ、それらの上部機関がドイツ年金保険者連合（VDR）であった。ただし、2005年からBfAとVDRが統合されて新しい連邦保険庁BfAとなり、各州の保険事務所はその下でひきつづき運営管理にあたる。

年金の種類としては老齢、障害、死亡などを保険事故として支給される、老齢年金、稼得能力低下年金、遺族年金などがある。また、同じ老齢年金でも通常の65歳支給開始の制度の他に、障害者や失業者あるいは女性に対する給付などがあり、複雑になっている。

ドイツの公的年金財政では積立金が給付の0.2ヶ月分程度しかなく、完全な賦課方式になっている。そのため、少子化や高齢化（平均寿命の延び）の進行により財

¹ 本稿に関連して、以下の各氏からヒアリングにより情報提供いただいた。ドイツ：Nikola Lafrenz, Silke Parchmann（以上連邦保健社会省）、Jürgen Meierkord（連邦職員年金庁）、須田俊孝（ベルリン日本大使館） スウェーデン：Annika Sunden, Amelie von Zweigbergk（社会保険庁）、Anders Lundstrom（Min Pension）、Rune Lindhof（プレミアム年金庁）、伊澤知法（ストックホルム日本大使館） 米国：Rita Bontz & Mr. Robert Gleason（社会保険庁）

政が急激に悪化している²。そこで、将来の急激な保険料引き上げや給付引き下げを避けるための制度改革が必要とされた。

その1つとして、2001年の改革では、公的年金を補完する個人年金あるいは企業年金などの「補足的年金制度」(ergänzenden Altersvorsorge)の導入を、税の優遇や補助金の支給を通じて、奨励することが決まった。すなわち、個人年金あるいは企業年金に拠出した場合、所得の一定割合³を上限として、その拠出分が課税所得から控除されるだけでなく、低所得者の場合には補助金が支給されることになった。

同時に、給付額をネット所得(保険料控除後の現役の所得)にスライドさせる場合に、ネット所得からこの補足的老後保障の上限を控除することになった。この改革により、現役世代の可処分所得の70%という公的年金給付のネット所得代替率が、2030年までに64%へと引き下げられることになった。

2004年の改革法(2005年7月から実施)では、従来のスライド率にさらに持続性係数(sustainability factor)を乗じて、年金額を決めることになった。この持続性係数は、 $(1 - \text{前年の年金受給者数} / \text{前々年の年金受給者数}) \times \alpha$ (当面は $\alpha = 0.25$)として計算され、受給者数の増加分を、給付額を減少させる仕組みとして導入された。

この結果、2004年で53%のグロス所得代替率が、2030年には43.2%まで低下することが予測されている。一方、現在19.5%の保険料率は、2030年まで引き上げられるものの、22%を上限にすることになった。

(2) ドイツにおける情報提供制度の発足とその目的

年金情報(Renteninformation)と年金通知(Rentenauskunft)の2つからなる、情報提供を始めたきっかけは2001年の制度改正である。この改正によって、従来に比べて年金の代替率が下がり、それを補うものとして、上述の補足的年金制度(リースター年金)が導入された。こうして公的年金だけで老後の必要な所得を賄うことが難しくなり、老後の所得保障の3本柱の内、残り2つである、企業年金や個人年金による老後所得が重要になっていることを理解して貰おうというのが、情報提供あるいは通知の制度を始めた第1の目的であった。放っておくと、普通の人には55歳くらいになるまで、年金への関心が低いままで

² 連邦統計庁の推計では、ドイツの人口は2000年の8200万人が2050年には7000万人に減少し、高齢人口の従属比率(60歳以上の人口/20歳以上60歳未満の人口)が2000年の39.9%から2050年の74.8%に上昇するとされている。

³ 正確には、一定割合と一定額の低い方。一定割合は、2002/2003年が1%、その後2年に1%ずつ引き上げられ、2008年以降は8%になる。

ある。そこで特に関心が低い若年世代に、年金加入の必要性を啓蒙することが目的となった。

第2の目的が若年層を中心とした制度への不信や不安を緩和することであった。ドイツでも年金制度そのものに対する若者の不信（給付額は減り、保険料は上がる）が懸念されている。そこで毎年年金額が確かに増えることを示して、それを緩和しようとしたのである。世代間の連帯の強化である。

こうした目的を達成するため、2004年に制定された高齢者財産法（AVmG）は通知を送付することを義務づけた。

それまでも、連邦職員年金庁への請求があった場合には年金見込み額を送付していた。この法律で、それを全員に送ることになり、また、盛り込むべき事項も法定された。そこでそのためのパイロットプロジェクトを、2002年6月から開始し。2004年からは、27歳以降、支給開始年齢（通常65歳）までの全ての被保険者に、1年に1度、正式に通知（年金情報：Renteninformation）を送付している。さらに、54歳以上の老齢被保険者には、3年に1度、より詳細な情報（年金通知：Rentenauskunft）を送ることになった。この「年金通知」は、54歳未満でも請求すれば受け取ることができる。

(3) 提供される情報の内容-年金情報 (Renteninformation)

高齢者財産法によると、「年金情報」には、①障害年金（完全稼得能力低下年金）の予測給付額、②老齢年金の予測給付額、③年金額算定の基礎、④年金スライド調整に関する情報、⑤保険料支払額と支払者の種類に関する一覧、を盛り込むことになっている。

そこで実際の「年金情報」を見てみると（資料3-1）、2ページと2パラグラフの3ページ目からなる。1ページ目には、現時点で受け取ることのできる障害年金の月額（資料3-1では、1197.67ユーロ）、及びその時点までに支払った保険料に対応するだけの年金額（同じく月額822.68ユーロ）と過去5年の平均報酬（平均ポイント）が65歳まで続いた場合の将来の老齢年金の予測給付額（同じく月額1,847.23ユーロ）の3つが示されている。

その下に、この1,847.23ユーロの年金について年率1.5%、年率2.5%の2つの率でスライド（実質賃金上昇率による再評価）があったとした場合の、予測給付額が示されている。なお、最初のプロトタイプでは、スライド率は1.5%と3.5%だったが、その後の経済状況や2004年改正で、公的年金額の算定に持続性係数が導入されたことを考慮して、高いケースのスライド率を2.5%に引き下げたという。さらにその下段には、老後には公的年金だけではなく、補足的な準備が必要なことが記されている。

2 ページ目ではまず、将来の法律改正によって年金額が変わりうることを説明している。次に報酬をポイントに換算し、1 ポイント当たりの年金額にポイント数を乗じて、老齢年金額を算定する仕組みが説明されている。さらに1人1人について、本人・雇用者、公的年金庫（疾病年金庫、職業紹介機関等）が過去に支払った保険料の実額と、それらの保険料の合計が何ポイントに相当するかを示している。最後に、障害年金（完全稼働能力低下年金）が、それまでに獲得したポイント数に、障害を負った場合に追加されるポイント数を加えて計算されることを説明している。

なお、ドイツの公的年金の特色であるポイント制は年金額が、グロス所得（名目賃金）ではなく、ネット所得（手取り賃金）の伸び率にスライドするようになった1992年から始まった。当時、ネット所得代替率を70%にするという前提で、平均賃金で45年加入した場合のポイント⁴が45ポイント、その場合の年金額が41マルクということを表示したのが始まりである。

2 ページの最後は、1 ページ目に示した2通りの将来の年金額—今後、報酬がない場合と過去5年の平均的な報酬を65歳になるまで得られる場合の額—の計算根拠である。

3 ページ目は、年金のスライド調整の仕組みを示した上で、ここに示された予測年金給付額の価値が、物価上昇により、実際には低くなりうることを指摘している。最後に政府や情報・相談機関から、対面・電話あるいはインターネットを通じて、情報が得られることを示している。

(4) 提供される情報の内容—年金通知 (Rentenauskunft)

一方、54歳以上の被保険者に3年に1度送られる「年金通知」は実に17頁に及ぶ。高齢者財産法では、以下の5つの項目を掲載することになっている。

1. 保険口座に記録された年金受給資格期間に関する一覧、
2. 個人の報酬点数の算定に関する情報（報酬点数の現実価値など）
3. これ以上の保険料支払い期間なしに、
 - a) 稼働能力の低下時に、完全稼働能力低下年金として、
 - b) 死亡時に、寡婦年金または寡夫年金として、
 - c) 満65歳以降に通常老齢年金として、支払われるべき年金額
4. 各種老齢年金を早期に請求する場合の年金減額の調整のために、必要となる情報
5. 年金請求権のための人的条件および保険受給条件を満たす旨の、一般的

⁴ ポイントは、個人報酬点数 (Persönliche Entgeltpunkt) と呼ばれている。

な注意事項。

実際の内容は資料3-2, の通りである。まず、2ページ目までは、年金情報とほぼ同じ内容である。すなわち、障害年金（完全稼得能力低下年金）の予測給付額（資料3-2では、年額1,130.59ユーロ）、その時点までに支払った保険料に対応するだけの年金額（資料3-2では、年額1,103.56ユーロ）と過去5年の平均報酬（平均ポイント）が65歳まで続いた場合の将来の老齢年金の予測給付額（資料3-2では、年額1,424.27ユーロ）の3つが示されている。さらにスライド率（実質賃金上昇率による再評価）が年率1.5%、2.5%の場合の予測給付額が示されている。

3ページ目以降は、以下のA～Oの15項目にわたる説明である。

- A 年金額と医療保険料／介護保険料
- B 年金の申請と支給開始
- C 待機期間月数
- D 稼得能力低下年金
- E 老齢年金
- F 失業または高齢者パートタイム就労による老齢年金の早期受給
- G 女性に対する老齢年金の早期受給
- H 重度障害者に対する老齢年金の早期受給
- I 長期被保険者に対する老齢年金の早期受給
- J 遺族年金
- K 保険履歴に関する注意事項
- L 個人型老齢準備金
- M 老齢保障の課税
- N 情報提供と相談
- O 年金情報の添付資料

この内、Bでは年金受給は加入・待機期間を満たすだけでなく、実際の申請が必要であることを述べている。また、Dでは、①受給に必要な待機期間の要件を満たしているかどうかの他に、②1ページ目に示した稼得能力低下年金（障害年金）の予測給付額の計算根拠、③障害者が報酬を得ている場合の報酬額と給付額との関係、を示している。

同様に、E～Jもさまざまな年金制度において①受給に必要な待機期間の要件を満たしているかどうか、②減額される場合とその減額率や実際の予測支給額を示している。

Kは、年金通知にもあった、過去に支払った保険料の合計額である。Lは、個人による追加的な老後の準備であるリースター年金への補助金の説明であり、

Mは年金課税への説明である。Nは情報提供と相談の窓口の電話やメールアドレスである。Oは、添付資料の目次である。ここまでで10ページの量になっている。

添付資料の最初は老齢年金月額とその算定根拠である過去のポイントとポイント単価である。この項目は年金情報とも共通する。添付資料2が過去の加入・保険料支払いの1年ごとの履歴である。添付資料3が過去に支払った保険料に対応するポイントの履歴とその合計である。添付資料が合計で7ページあり、年金通知は17ページになっている。

こうみると、年金通知の内容は、①各人の加入期間が年金受給資格を得るために十分かどうか、②ポイントに関する情報（1ポイントあたりの価値や過去の報酬と獲得ポイントなど）、③予測年金給付額（障害年金、遺族年金、老齢年金）、④老齢年金の早期受給に必要な保険料支払額とその場合の年金額、⑤一般的に年金請求に必要な加入期間などの条件の説明、からなる。17ページにもなるのは、ドイツの制度が多数に分岐している上、それぞれの制度において、当該被保険者個人について、年金を受給できるか、減額されるのはどのようなケースか、などを説明しているからである。

なお、受給者は毎年年金額の通知を受け取っており、現役加入者と同じような年金通知は送られていない。

年金情報や年金通知を送付する主体は、保険者であり、ホワイトカラーでは、運営管理を委ねられている連邦職員年金庁（現BfA）である。ホワイトカラー分の情報や通知は、1日に8万通、1年に2900万通になる。そのコストは、切手代が1人当たり56セント、運営費なども含めて、1人当たり93セント、全体で2200万ユーロ（およそ30億円）だという⁵。ブルーカラー分まで含めると、1日に17万通、1年に4200万通の通知を送ることになるという。

(5) 効果と評価

2003年までに年金情報のプロトタイプを受け取った、国民の反応はよく、各保険管理機関の上部団体であるドイツ年金保険者連合会（VDR、英語ではAssociation of German Pension Insurance Institution）のサーベイによると、87%が、年金情報は老後の生活の計画をたてるのに役立つ手段になる、と答えている。また、「公的年金以外に老後の準備をする」と答えたのは、16%であった。ただし、2%ではあるものの、年金情報が複雑すぎるという答えがあった。

ただ、上述した2つの目的を達するために求められるのは、通知制度だけで

⁵ Jürgen Meierkordへのヒアリングによる。

なく、さまざまな手段を通じて国民に年金制度の理解を求める努力であるという。実際、通知以外にも、連邦職員保険庁（BfA）では、所属する計2万9千人の職員の内、1万9千人がベルリン、1万人が地方にいて、全国27か所の相談所でいろいろなカウンセリングを実施している。必要に応じて、相談所のない地方にも出張している。また、新聞や雑誌の広告、パンフレットの配布、セミナーの実施、テレビ番組の放送なども行っている。さらに専門家による電話での相談も受け付けており、年金大臣が直接、受け答えすることもある。ドイツでも、年金が政治的にも非常に注目されているので、バイアスのない報道をして貰うようにメディア対策にも力を入れているとのことであった⁶。

2. スウェーデンの情報提供制度

(1) スウェーデンの年金制度とその改革

スウェーデンでは、1998年に年金改革法が成立し、1980年代から20年近くにわたって議論が続けられてきた、公的年金の改革がようやく決着をみた。

従来の公的年金は、定額の国民基礎年金（AFP）と被用者を主に対象とした所得比例の国民付加年金（ATP）の2本建てであった。財政はどちらも、主に雇用主の保険料を財源とする賦課方式⁷であり、老齢年金の他、遺族年金や障害年金が支給されていた。

しかし、少子高齢化など人口構成の変化や経済成長の鈍化などで、この制度の財政が不安定になってきたことを踏まえ、改革が成立したのである。新制度ではまず、定額と所得比例の2階建ての年金を、1階建ての所得比例年金に一本化した。全国民が所得の18.5%（雇用者の場合、内7%を本人が負担）の保険料を支払い、内16%を賦課方式の所得比例年金、2.5%を積立式の個人年金（プレミアム年金）に充当する。

この内、所得比例年金（賦課方式部分）は従来のような給付建てではなく、概念上の拠出建て（NDC方式）である。すなわち、所得に比例した保険料を拠出し、その保険料残高が概念上（計算上）、現役の1人あたり所得上昇率⁸で増加していく。その結果、年金支給開始時点（61歳以降であれば本人が選択できる）までに蓄積された個人残高から、その人が属する世代（コーホート）の余

⁶ Silke Parchmann、Nikola Lafrenz へのインタビューによる。

⁷ ただし、ATPには積立金がある、修正賦課方式であった。

⁸ 実際には現役の1人あたり名目所得上昇率から1.6%を控除した率でスライド。

命をもとに年金額を決める⁹という仕組みをとった。経済成長の鈍化や余命の伸びがあれば、年金を減額することで、保険料とのバランスを取ろうという意図である。

それでも、少子化などが進めば収支のバランスが崩れる可能性がある。そこで、賦課方式のバランスシートをつくり、負債が資産を上回った場合には、給付を自動的に減額する仕組みを取り入れた（自動均衡措置）。さらに、年金額が一定の保障水準以下になる場合には、保障水準を下回らないための補填として、全額国庫負担の最低保障年金が支給されることになった。

①保険料を固定し、概念上の拠出建て年金とした点、②積立式の個人年金を取り入れた点、③最低保障年金を設けた点、などで、制度の大きな転換があったといえよう。

新制度は1999年1月から実施されている。しかし、1938年～1953年生まれの人には、少なくとも一部は旧制度からの年金が支給される¹⁰。改革が完全に完了するまでには50年程度の期間が必要になろう。

(2) 通知を含めたキャンペーンの実施とその狙い

オレンジの封筒（orange envelope）とよばれる年金通知は、この1999年改革以降、新制度を国民に理解してもらうための広範なキャンペーンの一環としてスタートした。

1998年に成立した改革法の趣意書には、通知などを通じて1人1人に情報を開示することが書かれていた。新制度では、公的年金による老後の所得保障が、旧制度の時よりもずっと不安定になるため、若年層を中心に制度の仕組みを理解し、老後への準備を進めてもらわなくてはならないと考えたのである。旧制度の年金であれば、最も高い15年間の賃金と加入年数がわかれば、代替率でみた給付水準がほぼわかった。しかし、新制度では概念上の拠出建てである所得比例年金も、新拠出建て年金（プレミアム年金）も、リターンや経済・人口動向、引退時期によって給付額が変わる。いかえると、もはや公的年金は代替率を保証することができないのである。

そのため、老後にどのくらい公的年金を受給できるかの目安として、給付額の予測を示し、それで足りない部分について他の老後準備を促すことが重要になった。特に、最高の15年間の給与をもとに年金額が決まる従来の制度とは異

⁹ 実際には、1.6%の再評価率により増加するという仮定の下で、平均余命により決めた除数により年金額を決める。

¹⁰ 1937年生まれまでの人には旧制度の年金を支給。1938年から1953年までの生まれの人には、若い人ほど新制度から支給される年金の割合が増える仕組みになっている。

なり、新制度では、1年1年働いて勘定に記録された、概念上の掛け金が、複利でどのくらい増えるかが問題になる。この給付予測額こそ通知の中心になるのである。

このキャンペーンの基礎データとして、社会保険庁（RFV）は1998年、およそ1000人を対象に加入者の意識に関するサーベイを開始した（2001年は4000人を対象）。1998年に実施した最初の電話サーベイでは、それまでに10年以上にわたり、改革についての論争が続き、メディアでも報じられていたにもかかわらず、人々の年金への関心や知識が十分ではないのがわかった。例えば、従来の給付建ての賦課方式の制度で、どのくらい年金をもらえるかを知っていた人は18%しかいなかった。従来の制度では、過去の加入期間の中で給与が最も高かった15年間の報酬に基づいて年金額を計算することになっていた。しかし、自分の最高の15年の報酬額を知っている人さえ少なかったのである。特に女性や若年層の知識水準が低かった。

この結果を受け、1998年から社会保険庁では、女性や若年層を重点に情報を周知するためのキャンペーンを開始した。具体的には、制度改革についてのパンフレットを送る他、ラジオやテレビ、新聞での広告やセミナーの開催、ウェブサイトの設置などを実施した。

そして、翌年から、社会保険事務所から各加入者に、初めてオレンジの封筒を送り始めたのである。最初の1999年、オレンジの封筒の内容は、①加入者の過去の報酬の履歴、②給付の予測額、であった。翌2000年からは、所得比例年金（概念上の拠出建て制度(NDC)）の下での年初及び年末の個人別勘定残高と1年間のリターン、及び積立式の確定拠出年金であるプレミアム年金のリターンと残高、さらに両者による予測給付額の合計額を掲載している。

こうしたキャンペーンの結果、2000年のサーベイでは、①自分で年金制度を良く知っていると思っている人の割合が4割、②新制度を信頼しているという人の割合が4割、まで上昇した。

しかし、それでも①若年層の関心が低い、②新制度の下で、どうすれば年金が増えるのかが理解されていない、③新制度の内容が理解しづらい、という問題が残っていた。

そこで2001年には、①通知をもっと読んで貰う、②年金制度への知識レベルをあげる、③年金制度への信頼を高める、④ウェブや電話によるアクセスを増やす、ことがキャンペーンの目標となった。具体的には、①挿絵を入れてより面白い（楽しい）内容の通知にする、②色もオレンジ色に統一する、③公的年金に、企業年金や個人年金額も合計できるフォーマットにする、④ウェブ（www.pension.nu）や電話でのアクセスを強調する、などの施策をとった。

(3) 現在のオレンジの封筒の内容

オレンジの封筒に入っている通知（オレンジレター）は現在、6ページからなる（現物及びその翻訳は資料3-3参照）。まず、最初のページには基礎年金の予測給付額が掲載されている。これは所得比例年金（概念上の拠出建て）とプレミアム年金（積立式の個人年金）を合計した額であり、引退年齢が61歳、65歳、70歳の3つのケースと利回り（所得の成長率）が0%、2%の2つのケースを掛け合わせた、6通りの場合について表示している。1ページ目には他に、インターネットあるいは電話での問い合わせ先が示されている。

2ページ目が2つの制度の個人別勘定の年初及び年末の残高と、その途中の変動である。

3ページ目が、プレミアム年金の勘定の中で持っている、ファンド別の購入価格、その年の値上がり・値下がり、現在の価値（時価）を示している。ここでも、その下には問い合わせ先であるPPM（プレミアム年金の管理をする法人）のホームページや電話番号が示されている。

4ページ・5ページ目が、勤労所得やその他の手当など保険料の算出根拠と、その年に拠出された保険料、それによる年金口座残高の増減の内訳である。

6ページ目が、新しい年金制度の仕組みについての説明である。封筒自体がオレンジ色である他、各ページの右上にあり2005年を表す05という数字には、ページごとに異なる色や字体が使われていて、電話による問い合わせの際にも、どの部分についての質問かがすぐわかり、応答できるようにしている。

また、オレンジの封筒と一緒に年金制度の仕組みや用語についてのパンフレット（説明書）が送られている。このパンフレットでは、22歳までの人には、制度の簡単な説明、23歳～46歳の人には、新制度の下で年金額が増える仕組み、47歳以上の人には、選択可能な受給形態、について伝えている。

(4) 情報提供の効果と課題

これらキャンペーンの効果を上述のサーベイで総括すると（図表6-1）、旧い制度から新しい年金制度に代わったことを知る人の割合は、封筒を送る以前の1998年で81%だった。ところが、1999年以降は、ほぼ90%に達している。また、制度について「大変良く知っている」、あるいは「かなり良く知っている」という人の割合が、1998年の18%から徐々に上昇し、2001年には48%となっている。年金制度を信頼しているという人の割合は、1998年の29%から2001年の37%となった。

図表6-1 スウェーデンにおける1998年から2001年までのサーベイの結果

(%)

実施時点	2001 (8月)	2000 (3~4月)	1999 (5~6月)	1998 (10月)
質問1 スウェーデンで従来の制度に代わる新しい年金制度が設けられたことを知っているか				
(回答者数)	4450	1000	1001	1004)
はい	89	92	91	81
いいえ	10	7	7	19
わからない	1	1	1	1
質問2 新しい年金制度のことをどのくらい知っているか				
(回答者数)	4450	1000	979	1004)
大変良く	4	4	3	1
まあまあ良く	38	33	30	17
あまり良く知らない	42	46	50	50
全く知らない	5	10	10	12
新しい制度ができたことを知らない	11	8	7	19
質問3 以下の3つの要因が年金受給額に影響を与えると思うか				
(回答者数)	3983	923	914	816)
3-1. 疾病手当				
はい	70	77	76	70
いいえ	22	19	19	23
わからない	8	4	5	7
3-2. 生涯所得				
はい	83	83	78	76
いいえ	14	13	19	21
わからない	4	3	3	3
3-3. 社会扶助 (生活保護)				
はい	38	41	43	41
いいえ	47	48	45	50
わからない	15	11	11	9
質問4 新しい年金制度にどの程度の信頼をおいているか				
(回答者数)	3983	923	914	816)
非常に高い	2	2	2	2
まあまあ高い	35	36	32	27
まあまあ低い	46	46	41	44
非常に低い	11	8	15	11
答えたくない	6	8	9	16
平均	2.3	2.33	2.24	2.25
質問5 オレンジの封筒を受け取ったか				
(回答者数)	4450	1000	1001	1004)
はい	91	93	84	0
いいえ	8	6	12	0
答えたくない	1	1	1	0
質問6 オレンジの封筒を開いたか				
(回答者数)	4049	930	849	NA)
はい	83	87	87	NA
いいえ	17	13	13	NA
答えたくない	0	0	0	NA

(出所) スウェーデン社会保険庁

最初に封筒を送った後の1999年と2001年の結果を比べると、オレレジの封筒を受け取った割合は上昇したものの（84%→91%）、オレンジの封筒を開いた割合は若干減っている（87%→83%）。

2003年のサーベイでは、①新しい年金制度ができたことを知っている割合が86%、②オレンジの封筒を開けて少なくとも一部を読んだ割合が67%、③全部を読んだ割合が9%であった。また、性・年齢別に見ると、男性高齢者ほど良く読んでいた（図表6-2）。

図表6-2 2003年のサーベイの結果

(%)

	オレンジの封筒を受け取ったことを知っている	オレンジの封筒を開けて少なくとも一部の内容を読んだ	少なくとも一部を読んだ内		全ての内容を読んだ
			給付予測額を読んだ	所得比例年金残高の増分を読んだ	
平均	86	67	68	56	9
男性	84	65	72	62	11
女性	88	70	63	51	8
18～29歳	82	65	41	47	4
30～45歳	87	66	73	55	6
46～62歳	89	72	81	64	16

(出所) スウェーデン社会保険庁

このようにオレンジの封筒を含め、幅広いメディアを使ったPRキャンペーンによって、新しい制度の内容についての認知度が高まっている。

しかし、その一方で、課題も指摘されている。第1に、人々の受け取る情報量に偏りがあったために、相対的な重要さについての誤解が生じている。例えば本来は老後にとってより重要な所得比例年金（概念上の拠出建て部分）を、プレミアム年金よりも重要度が低いと誤解している人が多数あった。2003年には、所得比例年金（概念上の拠出建て）の残高を見た人が56%であったのに対して、プレミアム年金（積立式の拠出建て）の残高をみた人が74%であった、という¹¹。また、人々は年金額を計算する際に使う、難しい用語の知識を問うと、プレミアム年金について、所得比例年金よりも良く知っていたという。

制度改正後、2000年に最初に運用商品を選択し、その後株価が下落する中で、より注目を集めてきたのは、プレミアム年金であったため、この結果が生じた

¹¹ Sunden(2003)。

といえる。こうした問題に対応するには、重要な情報を絞り込み、集中して伝える必要がある。具体的には、①将来の予測給付額とそれがコーホートごとの平均余命により変化すること、②働いて所得を得て、そこから保険料を納めることで年金額が必ず増えること、③プレミアム年金だけでなく、企業年金や個人年金を含めて老後の準備をすることの大切さ、を中心に据えて、理解を求めべきだという見解が強かった¹²。

また、通知の内容をわかりやすくするためには、残高を示す部分を、その推移だけにして、合わせて（米国のSocial Security Statementのように）過去の賃金の推移を示してはどうか、という意見があった。

第2に認知度や理解度の改善に限界がある。図表6-1のサーベイが示すように、通知が毎年送られてきて、その目新しさが薄れると、封筒の内容が読まれる割合がやや低下している。さらに「新しい年金制度の内容を知っている」も「新しい制度を信頼している」というどちらの割合も、2001年に4割を超えて以降、ほぼ頭打ちになっている。

一因としては、キャンペーンの規模が徐々に縮小されてきたことが指摘できる。記録や計算のためのコストを除いた、キャンペーンそのもののコストは、1999年が600万ユーロ（約8億円、1人1ユーロ程度）、2000・2001年が400万ユーロ（約5億円）、2002年が200万ユーロ（約3億円）であり、この数年減らされている。

しかし、予算や規模の問題ではなく、通知やキャンペーンという手段自体に限界があるという指摘もできよう。すなわち、Sundenはヒアリングの際、老後への関心が低い理由として①制度そのものが難しい、②引退は一生に一度のことであり経験からは学べない、③人間には現状を維持しようとする傾向（inertia）がある、④遠い将来のことは考えたくない（hyperbolic discounting）などを指摘していた。どのような通知やキャンペーンでも、これらの全て、特に②～④に完全に対処し、解消することは不可能であろう。

(5) MinPension＝公的年金と企業年金一体化の試み

最後に、公的年金と企業年金の通知を一体化する試みとして、2004年12月から、スウェーデン政府（家族省）の提案により、保険会社が始めた、企業年金をも含めた受給予測額を知らせるサービス（MinPension）に触れておきたい。スウェーデン保険連盟（SIF）の傘下30社の内、10社が2004年12月から始めたサービスであり、21歳～65歳でオレンジの封筒を受け取っている550万人の内、2

¹² Amelie von Zweigbergk, Anika Sundenらのインタビューによる。

つのタイプの企業年金ITPとSAF-LO¹³に加入している400万人を対象にして、インターネット上とメールを通じて、62歳、65歳、67歳、70歳で引退した場合の予測年金額の合計を知らせている。

このサイト（www.minpension.nu）に申し込んでから4、5日たつと、オレンジの封筒に掲載されている公的年金受給額と合わせた、給付予測額を知らせてくれる¹⁴。その内、公的年金に関する通知はオレンジの封筒と同じ内容であり、企業年金は昇給率0%、2%、資産の利回り3.5%、6%の計4つのシナリオの下での予測給付額を知らせているという。

このサービスが始まった背景にもやはり、公的年金の改革とともに企業年金や個人年金の重要性が高まっていることがある。しかし、公的年金・企業年金の給付額や残高の通知が、国やそれぞれの保険会社から別々に送られてくる¹⁵。それでは、老後の生活設計に混乱を来す恐れがある。そこで、当初顧客情報を流用されることを懸念していた保険会社を政府が説得して、こうした仕組みが実現したという。

参加保険会社¹⁶は、当初10社で、来年春には12社、さらにその後5、6社が参加すると見込まれている。25社程度が参加すれば、国民の97%程度をカバーできる、とのことであった¹⁷。MinPensionからオレンジの封筒の情報を得られる一方、2005年からはオレンジの封筒の中の通知にもMinPensionのインターネット・サイトを紹介する予定である¹⁸。

3. 米国の情報提供

(1) 米国の公的年金制度

米国の公的年金の中心となるのが、一般の雇用者や一定年収以上の自営業者を対象とする老齢・遺族・障害年金制度（OASDI）である。これは、所得比例

¹³ ITPが民間ホワイトカラー向け、SAF-LOが民間ブルーカラー向けの制度で、労働組合と経営者団体の協約により、スウェーデン企業連盟に加入しているほとんどの企業が、これらの企業年金制度を持っている。

¹⁴ 個人情報の保護については、各人とMinPension、MinPensionと保険会社の間で契約を結ぶことで対処している。

¹⁵ 企業年金でも、従来から毎年の年金額の通知が送られてきていた。

¹⁶ MinPensionを実施・運営している会社（Min Pension）は、スウェーデン保険連盟の100%出資により設立され、運営費用（当初は1,400万クローナ（8億円）／年）は政府と保険会社が折半して負担している。

¹⁷ Anders Lundstromの見解による。

¹⁸ 2006年のオレンジの封筒の試作版には、MinPensionへの言及があった。

の老齢年金と遺族・障害年金を支給する制度であり、単純に社会保障（Social Security）とも呼ばれる。

老齢年金は、給付建てであり、過去の加入期間の賃金を賃金上昇率で再評価した後、高い方から35年分の平均額をもとに計算する。給付はただし、完全な所得比例ではなく、低い所得に対しては高い支給乗率、高い所得に対しては低い支給乗率が適用され、所得額が低い階層ほど代替率が高くなっている。支給開始年齢は本来、65歳であるものの、62歳から70歳までの開始年齢を選択できる。

OASDIの財源は雇用者であれば労使折半、自営業者は全額自己負担の保険料である。現在の保険料率は12.4%であり、社会保障税（Social Security Tax）とよばれているように、実際の徴収は徴税機関である内国歳入庁（IRS）が行う。この他、連邦・州の公務員や鉄道会社の従業員の年金制度は別建てとなっている。

OASDIでは、支出の約3年分、1兆4000億ドル程度の積立金を持っているものの、全体としては賦課方式で運営されている。そのため、少子化や高齢化の影響を受ける。米国では出生率はそれほど下がっていないものの、余命が伸び、ベビーブーマーがこれから受給世代に差し掛かる。その結果、現在、受給者1人あたりの働き手が3.3人であるのに対して、40年後にはそれが2人になるという。そのため、現在の政府の見通しでは、2018年にはOASDIの給付（支出）が収入保険料の額を上回り、運用収入を除いた収支が、単年度で赤字に転落する。さらに2042年には積立金（信託基金）が尽きてしまう。

こうした財政の悪化を解決するために、何らかの改革が必要だと言われている。現在の制度の枠組みを維持するのであれば、①保険料の引き上げ、②支給開始年齢のさらなる引き上げ、③給付の再評価率を賃金上昇率から物価上昇率に代える、などが考えられる。それに止まらず、より抜本的な改革案の1つがさる2月にブッシュ政権から提案された、個人別の拠出建て年金の導入である。すなわち、希望する被保険者には、12.4%の保険料の内から、4%を自ら運用する個人型年金に拠出できるようにするという。その拠出額が、国債利回り+3%で運用できたと仮定して、その人たちの給付建て年金を減額するというのである。

民主党の強い反対があるため、成否は微妙であるものの、もしもこの案が改革案として導入されれば、公的年金の財政に全く新たな枠組みを取り入れることになる。

(2) 現在の年金通知 (Social Security Statement) に至るまでの経緯と送付の目的

議会での審議過程や新聞記事¹⁹などから確認すると、社会保険庁 (Social Security Administration, SSA) が年金通知 (当初は Personal Earnings and Benefit Statement という名称で Social Security Statement ではなかった) を送付し始めたのは、1988年のことである。1つの契機は、当時、有料で年金額を計算するサービス業者が現れたことであった。そのサービスこそが、社会保険庁 (SSA) の仕事ではないか、という議論が強くなったのである。さらに老後に備えて計画を立てる上でも、こうした通知が必要であると言われた。

その後、1989年に法律が制定され、SSAは10年後の1999年をめどに、被保険者全員に通知を送付することになった。10年間はシステムなどの準備期間であった。この改正社会保障法 (Social Security Act) では、同時に1990年10月から、25歳以上の被保険者には希望があれば、さらに1994年から (実際には1995年から) 60歳以上の被保険者700万人に、もれなく通知を送ることを定めた。

当初の通知は、通常の引退年齢の65歳の他、70歳で受給を開始した場合の給付の予測額、障害年金・遺族年金の額、過去の報酬と保険料納付の履歴を示す、6ページのものであった。

その後1996年に、会計検査院 (General Accounting Office, GAO) から、情報量が多すぎる上、内容も難しいという指摘を受けた (GAO (1996))。そこで、外部の業者を雇って、4つの案 (プロトタイプ) を作ってもらい、世論調査などで反響を確かめた後、現在と同じ内容の4ページからなる通知を選択し、1999年10月からそれを加入者全員に送るようにした。

当時から、通知を受けた側の評判は非常に良く、老後の計画が立てやすくなったという感謝のメールを多数受け取ったということであった²⁰。有識者も、例えばSalisbury(2000)では、米国民は①公的年金の額を過大評価している、②自分の支給開始年齢を理解している人はわずか16%である、③公的年金制度に不安を抱いている、などの傾向があるという。これらの問題に対処する上で、通知を被保険者全員に送ることの効果がある、というのである。

現在、通知の対象は25歳以上の現役加入者全員であり、受給者は希望者だけに送付する。25歳以上にしたのは、この年齢になれば大学を出てほとんどの人がOASDIに加入しているから、ということが理由だという。

¹⁹ トマス (<http://thomas.loc.gov>), New York Times, 1991年10月19日 “A Valuable Government Document! Free!”, The Washington Post, 1999年9月30日, Robert J. Samuelson, “Social Security ’Reassurance”

²⁰ Rita Bontzへのヒアリングによる。

(3) 通知の内容

現在の通知は4ページからなる（資料3－4参照）。

1ページ目は「あなたにとって社会保障とは何か」ということで、保険料と給付、財政方式など公的年金制度の仕組みについての説明である。社会保険庁のホームページアドレスが出ている。説明の中には2017年に保険料収入を給付額が上回り、2041年には積立資産がゼロになることが明記されている。

2ページ目は、予測給付額の算定である。まず、1年に870ドルの所得があれば1クレジット、3480ドル以上の所得があれば4クレジットが得られ、40クレジットで老齢年金の受給権が発生すること、その場合には年金額が平均給与をもとに計算されること、予測年金額は将来の所得や法制度の変更によって実際とは異なること、が説明されている。

その上で、過去2年の所得水準が続くという仮定の下で62歳、65歳、70歳で引退した場合に予測される老齢年金、障害年金、遺族年金の支給額、老齢医療の受給資格の有無が示されている。

3ページ目には働き始めてからこれまでの課税対象となった報酬額と支払った年金保険料・医療保険料の合計額の見積もりが記載されている。同じページには、もしも、記録に誤りがあった場合の連絡先電話番号がある。

4ページ目は、社会保障・医療保障全体についての説明である。老齢、障害、遺族年金とは何かという説明の他、社会保険庁が6種類のパンフレットを発行していることや、情報が必要な場合の電話番号が記されている。

この中で、現状のままでは、公的年金の財政の収支が赤字となり、積立金が底をつく恐れがあるという警告は、1999年までは盛り込まれていなかった。しかし、全員の通知が始まった時点で、記載するべきだという批判²¹があり、それを受けて取り入れられた経緯がある。また、2ページ目にも、2041年には保険料収入が給付の73%にしかならないという記述がある。年金財政を改革しないと、給付の減額や保険料の増額が避けられないことを良く理解してもらおうという意図であろう。

この他、55歳以上の被保険者には、さらに2ページが追加され、6ページの通知が送付されている（資料3－5参照）。5ページ目の内容は、生年別の標準支給開始年齢（Full Retirement Age）²²と繰り上げ受給した場合の減額割合であ

²¹ GAO(2000)他。この他に、支払った保険料に対する受給額の収益率を知らせるべきだという意見もあったものの、計算方法が確立されていないことや、内容が技術的かつ複雑になりすぎることから、実現していない。

²² 米国のOASDIによる老齢年金の支給開始年齢は、2003年から2027年の間に、2ヶ月ずつ、65歳から67歳へと引き上げられる過程にある。

る。6 ページ目には、標準支給開始年齢以前に働いて一定額以上の所得を得ていた場合には、支給額が減額される²³という説明がある。つづいて、引退を遅らせた場合の増額割合が示されている。最後が裁定（支給）開始を請求するための手続きであり、ホームページのアドレスや電話番号、さらに説明書の入手できるインターネット・サイトが掲載されている。

現在の送付対象者数は1億4000万人であり、内0.5%はスペイン語の通知を送っている。送付コストを1人当たりでみると、印刷費用が4セント、郵送が27セントであり、外部の業者への委託費を含めて合計1人当たり40セント～50セントになる。それに対象人数を乗じると年間5600万ドル（約60億円）～7000万ドル（約74億円）になる。

データの処理・加工には、年金通知のプログラムが始まった時にすでに完成していたデータ・ベースを使っているため、追加的なコストは生じていない。ただ、社会保険庁（SSA）は社会保障の記録の管理・処理を受け持っている機関であり、個人の住所を持っていない。そこで加入者の住所と名前は保険料（社会保障税）の徴収機関であるIRS（内国歳入庁）から受け取っている。

(4) 通知への評価

ヒアリングやGAO（2000）によると、この通知の目標は、①被保険者が老後の生活についての計画を立てやすくすること、②記録を確認して誤りがあれば、訂正を申し出て貰うこと²⁴、③制度への関心と信頼を高めること、の3点だとされている。

1点目については、すでに1990年代から、この通知を請求して老後の計画に活用すべきであるという意見がかなり多かった。ただし、米国の年金は最も高い35年の所得から計算される。ところが、この通知では、現在の所得が引退まで続くという前提で、予測額を計算しているため、生涯の中で所得の低い時期にいる若年層では、年金の額が低すぎるといった議論もある。

3点目についていえば、米国でも現在、1：3.4の受給者対現役比率が、ベビーブーマーが引退した後の2020年には1対2程度にまで低下する。そのため、OASDIの財政が悪化する。それについての理解を得るために、放っておくとまずキャッシュフローがマイナスになり、さらに2042年には積立資産がなくなることの通知の1ページ目に記載している。これも、将来何らかの変更が必要なことを含めて、制度への理解を深めてもらうためである。

²³ その部分は、標準引退年齢以降に増額される。

²⁴ GAO(1989)によると、1978年から1984年の報酬総額を、SSAは税当局（IRA）よりも585億ドル少なく見積もっていた。

そのために、社会保険庁では通知の他、①全国に1,300あるコミュニティ・オフィス（ディストリクト・オフィス）の人間が各地方のロータリークラブなどで講演する、②大都市中心にコミュニケーション（PR）担当が活動する、などの活動を実施している。講演の内容は、①今後の財政の課題、②それでも社会保障を信頼すべきこと、③社会保障が非常に重要であること、などである。コミュニティ・オフィスは各地方にあり、各事務所で1人から数人が社会保険への加入・社会保障番号の取得手続きを受け持っている。OASDIに加入するには、雇用者がその手続きをし、年金を受給するためには、必ず1人1人が地方のコミュニティ・オフィスを訪れ、登録して社会保障番号を取得しなければならない。

これらの活動により、人々は財政上の問題を抱えていることや、通知された給付額が予測であり、増減しうることを、よく理解するようになりつつあるという。

ただ、SSAとしては、年金制度を今後どのように改革すべきかという点には、キャンペーンや講演などでも触れない。①社会保障税を引き上げる、②支給開始年齢を引き上げたり、満額給付に必要な加入期間を35年から37年に延長したりする、など給付を実質的に引き下げる、などの方法が考えられるが、どの選択肢を取るかは政治の問題だというスタンスである。

4. まとめ(わが国への示唆)

以上ヒアリングを行った3ヶ国の状況と、さらにインターネット・サイトから、通知についての情報（資料3-6）を知ることのできた、カナダについてまとめたのが図表6-3である（ドイツでは「年金情報」を念頭に置いた）。

この表からわかるように、給付予測額の通知が始まってから、どの国もまだ10年経過していない。特にスウェーデン、ドイツは制度改革により、公的年金以外の老後準備が重要になり、そうした準備を助ける意味で通知が始まった。わが国でも、モデル代替率が50%まで低下するなど、私的準備の重要性が増加しつつある。時間の余裕がある間に準備をしてもらうという意味では、若年層も含めた広範な通知をする必要があるだろう。

図表6-3 被保険者に対する通知の状況

	ドイツ	スウェーデン	米国	<参考>カナダ
名称	Renteninformation (Rentenauskunft)	Den Allmänna Pensionen	Social Security Statement	Statement of Contributions
ページ数	3 頁	6 頁(一部の人は4 頁)	全6 頁 (60歳未満は4 頁)	1 頁
根拠法	2001年高齢者財産法	(1998年改革)	1989年改正社会保障法	不明
開始年	2004 (2001から試験的)	1999	1999 (要求ベースでは1988)	1997
対象	27歳以上の加入者	16歳以上の加入者	27歳以上の加入者	18歳以上の加入者
予測年金額	その時点以降、所得がなかった場合と、過去5年間の所得が65歳まで続いた場合の年金額。さらにそれを1.5%と2.5%で再評価した場合の年金額 年金点数 (障害年金の計算にも必要)	61歳、65歳、70歳から受給開始した場合の年金額 (個人と雇用の平均年収の伸びを0%または2%、プレミアム年金の利回りを3.5%または6%と仮定) 年金点数 (早期年金・遺族年金の計算に必要)	62歳、67歳、70歳で引退した際の予想老齢年金額 (今後、過去2年の平均と同じ収入を得たと仮定) 障害・遺族・老齢医療年金額 引退のタイミングに伴う支給額の増減 (67歳以前・以降に受給した場合の増減)	それまでの拠出が65歳まで続いた場合の年金額 遺族・障害年金の額
過去の報酬履歴	なし	なし—その年の年収だけ (標準報酬による上限あり)	年金・医療保険の対象となる過去の所得	年金の対象となる過去の所得
保険料の額	過去、労使で支払った保険料とそれによる年金ポイント数。	過去分はなく、その年の概念上の拠出及びプレミアム年金の掛け金	これまでの拠出額の合計 (本人負担、事業主負担別)	これまでの拠出額
その他	年金額算定の仕組み (ポイント制) 法律・制度改正により、年金額が変動すること 公的年金以外の老後準備 (補足的老後準備) の必要性 問い合わせの方法	計算上の確定拠出年金における期首の残高から期末の残高への推移 (+その年の利息±指数による変動-運営管理費用) 実際の確定拠出年金 (プレミアム年金) における期首の残高から期末の残高への推移 (+運用収益±価格変動-運用費用) 育児期間など年金に影響する事由全て 情報請求先の電話、住所、インターネットアドレス 企業年金と合算した情報提供先 (minpension) のアドレス	各給付制度の仕組み・解説 このままでは2017年に給付が掛け金を上回り、2041年に積立金が枯渇すること。 支給申し込みや情報請求の手続き、情報請求先の電話・住所・メールアドレスなど	

その上で、これらの国に共通する特徴を3点指摘しておきたい。

第1に予測給付額の通知が、情報提供の核となっている。しかも、65歳までの所得など、前提を明らかにした上で、若年層にも通知をしている。わが国では、従来、受給間近の人だけを通知の対象としていた。それは予測額と実際の受給額との誤差が大きいからかもしれない。また、わが国では、制度への信頼感の回復という文脈で、通知が語られることが多い。しかし、若年層に年金制度による老後の準備を自分のこととして理解してもらうためには、当然に若年層に予測給付額を知らせるべきことになる。

その際にポイント制を使うかどうかが問題になる。海外諸国の例をみると、ポイント制を使っているドイツでも、保険料と予測給付額の実額を合わせて通知している。そうであれば、ポイント制が必要かどうか、かえって受け手の理解を混乱させるという懸念もあろう。少なくともポイントだけを通知しても、理解は得られにくい。

第2に、年金額の通知では、読みやすさを重視している。通知に盛り込む情報は重要なものに限定し、さらに詳しい情報への要求には、他の方法で対応する。また、通知に対する反応を毎年あるいは何年かに一度、サーベイして、その結果により、さらに読みやすく、わかりやすい通知になるよう、その内容を修正していく手法がとられている。また、年齢や職種に応じて形式や内容を変える工夫も講じている。

第3に、受給額の通知と、制度全体を理解して貰うための、他の情報提供や広報活動が一体としてとらえられている。特に制度改正があった場合などには、新聞などメディアを使うほか、インターネット・電話・事務所での対面、による相談など、あらゆる方法を使って、年金制度や予測額についての理解を深めようとしている。通知の中に電話番号やURLを入れたり、電話相談の際に使いやすいように、通知の項目によって色や形を変えたりして、さまざまなメディアを有機的に結びつける工夫がみられる。さらに対象者の属性（年齢・性別などの他、使用言語や障害の有無など）により内容を変える、きめ細かい対応が有効なようである。

わが国で通知制度を開始するにあたっては、これらの点に十分配慮する必要があるだろう。

参考文献

- EBRI (2000), “Hearing on Efforts to Inform the Public on Social Security –Testimony of Dallas Salisbury”, *EBRI Testimony T-122*.
- Sunden, Anika(2003), “How much do people need to know about their pensions and what do they know?” , Working Paper prepared for Conference on NDC Pensions.
- United States General Accounting Office, Testimony, (1989), “GAO’ s Views on An Independent Social Security Administration and The Personal Earnings and Benefit Statement”, GAO/T-HRD-89-23.
- United States General Accounting Office, Testimony, (1996), “SSA Benefit Statements: Well Received by the Public but Difficult to Comprehend”, GAO/T-HEHS-97-19.
- United States General Accounting Office, Testimony, (2000), “Social Security- Providing Useful Information to the Public”, GAO/T-HEHS-00-101.
- 有森美木「先進国における社会保障年金への確定拠出個人勘定導入について（４）」、『年金レビュー』2002年7月号、日興ファイナンシャルインテリジェンス、pp3-18.
- 臼杵政治・中嶋邦夫(2003)「公的年金加入者への通知－現状と課題」、『改革論議の充実を目指して』、ニッセイ基礎研究所年金フォーラム報告書、pp45-68.

第7章 公的年金の通知に関するファイナンス基礎実験 北村智紀，中嶋邦夫，臼杵政治

1 はじめに

1.1 公的年金に対する通知実験

1.1.1 公的年金の通知と実験ファイナンス

本稿は，公的年金の通知がどのようなものであるべきかを検討するにあたって，実験ファイナンスの手法を用いた研究の中間報告である¹．公的年金の通知に，何をどのようなタイミングで通知すべきか考える際には，一つの方法として，背景となる理論を参考に通知案を作成し，その通知が加入者にとって有効であるか検討を行う手法が考えられる．通知が，加入者にとって本当に必要か，役立つかについては，加入者の反応をアンケート調査を行ったりして調べたり，通知を開始した後の経験を分析して判断することになる．

これと対極の考え方として，公的年金の加入者の行動を具に観察して，加入者がどのようなタイミングで判断に迷ったか，あるいは，間違えた（効率的でない）判断を行ったかについて分析することにより，加入者の判断に必要な通知を模索する方法も考えられる．

前者の方法は「あるべき」「必要と思われる」通知を考えるのに対して，後者の方法は，加入者が本当に必要としている通知を探索することが可能である．しかし，公的年金のように加入から受給までに相当年数を要し，また，各年齢ごとに加入者が必要とする情報が異なる事柄について，具に観察し検討することは容易ではない．特に，加入者の行動を分析するにあたり，公的年金が，株式や投資信託と同じような特徴を持ち，経済環境や証券市場の変動を受けて，将来の支給額や，保険料に影響を与えるような場合，特定の人への加入から受給・死亡までの長期間を観察し，分析を行えたとしても，それを他の人にも応用できるかについては疑問が残る．公的年金の通知は，将来が不確実であることを前提としなければならないことが，難しい点と言える．

実験経済学（株式や派生証券などの金融商品を主として扱う実験の場合は，実験ファイナンスと呼ばれることも多い）は，コンピュータ等を用いて実験室内に適切な人工

¹実験の実施と本稿作成にあたっては，研究会メンバーの他，中里宗敬教授（青山学院大学大学院国際マネジメント研究科），湯前祥二主任研究員（ニッセイ基礎研究所）から示唆をいただいた．謝して記す．もちろん，在り得べき誤りは筆者の責に帰す．

的環境を作り、実際には観察できない事項などを、実験を行うことにより観察・分析して、必要な結論を得る手段の一つである。公的年金の通知に関しても、公的年金に相当する制度や、市場を準備して、被験者に実際に年金や、その他の金融資産への投資を行ってもらい、どのような事項に被験者が躓くかについて、実験結果を理論や他の実験と比較検討することができる。これにより、公的年金の通知として、何をどのようなタイミングで通知すべきか探求することが可能である。

特に実験は、証券市場のように将来が不確実な場合であっても、何回も繰り返すことにより、リスクのある環境を再現可能である。老後に備える年金のように、現実には相当長い時間を要する事項に関しても、時間を区切ったり、証券市場を抽象化することにより対応可能である。このように、公的年金の通知に関しても、実験ファイナンスによる研究は非常に有用であると考えられる。

1.1.2 本稿の目的

本稿は、長期の投資家でもある公的年金の加入者に、何をどのようなタイミングで通知すべきかを研究することが最終的な目的である。必要な情報がなければ、加入者は将来の備えに関して適切に判断することは難しく、非効率的な投資行動を行う可能性が高くなる。人々が適切に判断するのに必要な公的年金の情報開示について、実験ファイナンスの手法を用いて、実験室内に公的年金に関する環境を再現し、人々が投資判断を行うことが難しい事項や、判断を誤りがちな事項に関して、明らかにすることを試みた。今回、特に、(1) 投資家（加入者）が投資判断を行う際、様々なリスクのある金融商品の価格を適切に判断できるか、(2) リスクのある金融商品への資産配分を適切にできるか、に着目して実験を行うことにより、加入者の傾向を探り、公的年金の通知への示唆を検討した。また、できるだけ基礎的な実験を行うことにより、年金などの投資期間が長期である金融資産に関わる実験手法を検討することも目的の一つとした。

公的年金に関する通知に関する研究を、ファイナンス実験やアンケート調査などで行う場合、被験者（アンケート回答者）が、本当に年金のことを意識して実験参加（アンケート記入）したかどうかは、特に重要な問題である。年金に関わる投資意思決定は、加入期間が非常に長期で、実際に受給が開始されるのが20年以上先であることも普通に考えられる。経済環境や証券市場の変動による影響は非常の大きなものとなるし、想定したよりも長生きして、金融資産が尽きたからといって、若い頃のように働くことはできない。このように、年金に関する投資意思決定は、人生の様々なリスクを想定して行うはずのものであるのに対して、実験やアンケート調査への回答は、自分の人生を

考えるほど真剣には検討せず、短時間で容易に行いがちである。

しかし、年金を意識して実験やアンケート調査への回答を行ったものでなければ、これらの結果は、年金の通知に何が必要かを検討するための材料とはなり得ない。老後に備える年金のような投資に関しては、長期の投資期間を想定する必要がある、リスクが発生した場合の影響も大きいため、人々はリスク回避的であると考えられる。年金の通知実験を行うにあたり、このようなリスク回避的な投資家の行動を実験室内で再現できるような実験フレームワークが確立されている必要がある。

実際の投資期間に相当するような実験を行えば、実験室内においても、被験者の投資行動をリスク回避的にすることは可能であろう。しかし、実験室では、そのような長時間の実験を行うことは不可能である。実際には2時間程度の実験で、被験者に長期的な投資と同じような投資行動をしてもらいたい、被験者の実験参加の目的は様々であり、老後の備えなどに関して、同じリスク回避度で、意思決定することは、通常は想定できない。

そこで、適切な実験方法を用いて、短時間の実験でも、被験者が長期投資を行うのと同じようなリスク選好を持つようにできるかが課題である。特に、被験者がリスク回避的かどうかは、本研究の成果に大きな影響を及ぼす。仮に、被験者がリスク中立的であれば、その投資行動は期待値によってのみ決まり、リスクは意思決定に影響を及ぼさない。リスク回避的であれば、リスクに関する通知は重要かもしれないが、リスク中立的な被験者には必要のないものである。リスク中立的な被験者が多い実験結果をもとに、本来必要な通知の内容が、どのようなものであるべきかを検討できない。つまり、被験者の選好をコントロールすることは本研究の鍵と言える。そこで、今回の実験では、通知実験を行うにあたり、予備的・基礎的実験として、被験者の選好をリスク回避的にする手法についても研究を行った。

同様に、実験環境は、通常想定できる市場環境を満たしている必要がある。例えば、被験者の選好がコントロール可能で、リスク回避的な意思決定を行う実験環境を作り出せても、実験市場が裁定機会に溢れていると、その結論は説得力に欠ける。なぜなら、投資行動の誤りが、適切な通知がないためか、市場が裁定機会に溢れているか、区別できないからである。さらに、平均分散効率的（CAPMが成立）でない実験市場により実験結果は、同様に、説得力に欠けると言えよう。このように、通知実験を行うための実験市場の必要条件として、

1. 被験者がリスク回避的
2. 実験市場に裁定の機会がない

3. 実験市場が平均分散効率的

が考えられる。これらが満たされる実験市場で、年金に相当する商品を被験者が取引した場合、どのような問題が生じるかについての分析を通して、公的年金の通知に関する示唆を得ることが本稿の目的である。

1.2 先行研究

O'Brien and Srivastava(1991)[7] は、合理的期待仮説による証券価格と、取引実験による価格の違いを分析し、金融市場で情報が累積され、取引に利用されるかどうかについての研究を行った。ファイナンス実験では、まず、証券価格に対する非公開情報を、被験者に対して通知を行った。通知は、全員が同じ通知を受けるのではなく、被験者をグループ分けし、各グループに対して、証券価格に関する非公開情報の一部のみを通知した。被験者は、自分に通知された非公開情報と、市場で取引される証券価格を参考に取引を行った。実験市場で取引時間が一定時間経過すると、被験者は、非公開情報を一部しか得ていないにも関わらず、将来の証券価格を適切に予測できるようになる。これは、取引情報が、市場で累積していくことを示している。

今回の実験結果も、試行回数が進むにつれ、価格の収束が早くなり、市場で情報が累積されていることが確認できる。しかし、今回の実験では、市場で累積される情報は、必ずしも、被験者が適切な価格を決めるのに役に立つものではなく、割高な価格形成を維持させることになった。試行が進むにつれ、被験者は、証券のペイオフにリスクがあるにも関わらず、証券価格の期待値周辺で、あたかも、その値段が適正価格のように取引が行われるようになった。

Bossaerts and Plott (1999)[3] は、学生に対するファイナンス実験により、実験市場での CAPM の成立と、状態価格と消費との順序関係の成立を示した。実験は 1 期間、3 資産、3 項モデルを利用して、実験終了後のポートフォリオ時価総額が最大になるように、証券 A、証券 B、債券を取引させることによって、実験市場で CAPM の成立を検証した。実験では、マーケット・ポートフォリオのシャープ・レシオと、被験者のポートフォリオのうち、シャープ・レシオが最大であるものとの差をシャープレシオ差として、この値を、実験市場で取引が成立するたびに計算して、シャープレシオ差がランダムウォークか、あるいは、ゼロに向かって収束しているか検証を行った。本稿でも、彼らの手法を用いて実験市場で CAPM が成立するか検証している。本稿が彼らの実験と異なる点は、実験市場に年金に相当する負債を導入していること、被験者の持つ効用関数を実験経済学の手法を用いて、リスク回避的にコントロールしようとしている

ことである。

Bossaerts, Plott, and Zame (2003)[2] は, Bossaerts and Plott (1999)[3] の実験環境を利用し, 平均分散効用関数, あるいは, 2 次効用関数を用いて, 被験者の資産配分から, 市場全体のリスク回避度の推定を行っている。本稿も彼らのアイデアを利用して市場全体のリスク回避度の推計を行っているが, 本稿では, 予め仮定した 2 次効用関数から直接, 市場全体のリスク回避度の推計を行っている。

2 実験の内容

2.1 実験の設定

各実験の概要は図 1 のとおりである。実験は 4 回行った。実験 1 及び 2 は, 2 期間 2 項モデルを用いて, 各証券価格の変動を表した。3 証券が取引され, 各証券には「年金」、「株式」、「現金」という名前(ラベル)をつけた「年金」というラベルをつけることで, 被験者に, 長期的な資産配分の実験であり, リスク回避的に行動する動機付けを行った。2 期間モデルであるので, 被験者は, 1 試行ごとに 2 回の取引セッションで, 取引を行った。1 期間目(第 1 セッション)には「35 歳」, 2 期間目には「50 歳」のラベルが付けられ, 被験者に, 長い人生での投資意思決定であるかのような印象を与えることにした。

最初に被験者は「初期ポジション」を得て, さらに, 1 期間と 2 期間目の取引の開始寸前に「給与」として現金を得る。取引が開始されると, 被験者は証券を取引して, 自分に相応しいポートフォリオの構築を行う。「年金」を購入すると, 被験者は売買価格とは別に保険料を支払う。保険料は年金 1 単位あたり年収の 10% とした。「株式」を購入した場合の支払いは, 購入金額のみでよい。取引は被験者間の市場で行われ, 被験者は「売り指値」、「買い指値」を市場に出すか, 実験市場に既にある「売り指値」に対して「買い」, あるいは, 「買い指値」に対して「売り」を行うことで取引を成立させる。被験者は, 各証券のロングポジション, ショートポジションとも可能である。また, 現金の借入も可能である。

実験 1 のペイオフは図 2 を参照。被験者は初期時点(35 歳)で 500 万円の給与を得ている。貯蓄性向を 40% と仮定しているのいで, 200 万円が投資可能額となる。被験者は「年金」か「株式」に投資可能である。これらを購入しない場合は, 全て「現金」とされる。1 期間後被験者は 50 歳となり, 再び取引を行う。この時の「年金」と「株式」の価格も被験者間の取引で決まる。ただし, 被験者は, 給与が 1000 万円になるか,

500万円か、どちらの状態が実現したかがわかる。取引終了後、被験者は65歳となる。各証券のペイオフが明らかになり、そのペイオフを利用して、各被験者のポートフォリオが清算される。さらに、老後に必要な生活費が、被験者のポートフォリオから控除され、残りの金額が、被験者のこの試行での得点となる。

実験2のペイオフは図3を参照。実験1と実験2の違いは、実験1では年金の受取額が250,125,63万円で、老後の生活費と完全に連動した年金が受け取れるのに対して、実験2では、年金の受取額が220,125,55万円であり、老後の生活費と連動していない点である。これは「マクロ経済スライド」によって、年金の受け取り額が、実際に必要な金額に対して、変動してしまうことを想定したものである。

実験3及び4においては、1期間3項モデルを用いて、取引される証券の価格変動性を表した。被験者は「証券A」と「証券B」が取引可能である。まず被験者には「初期ポジション」が与えられる。取引が開始されると、被験者は、自分に相応しいポートフォリオを構築するために、被験者間で取引を行う。各証券ともロング・ポジション、ショート・ポジションが可能である。また、現金の借入も可能である。実験3の各証券のペイオフは図4、実験4のペイオフは図5を参照。実験3と実験4の違いは、「証券A」のペイオフが実験3では、8,10,12万円で、「支出」に完全に連動しているのに対して、実験4では、ペイオフが7,10,12万円で、「支出」とは全には連動していない点である。

2.1.1 実験の流れ

実験の流れは、Fridman and Sunder (川越等訳) (1999)[8]を参考とした。被験者は実験室の受付で登録した後、指定された席に着く。実験者は、最初に、今回の実験参加に対する挨拶をした後、実験内容の説明を行った。取引ソフトウェアに関する説明と取引練習を1回行い、説明時間は約60分であった。ソフトウェアの操作方法を習得してもらうために、当研究会メンバーや、弊社職員、大学院生にソフトウェアの操作方法について、被験者へのアドバイスをお願いした。10分間ほど休憩をとり本実験を始めた。

実験1及び2は3試行を行った。実験3及び4では9試行を行った。実験での1回の取引時間は240秒で、実験1及び2は2期間モデルであるので、1回の試行で2回の取引が行われる。管理に要する時間を含めて1回の試行は約20分程度であった。実験3及び4では1期間モデルであるから、1回の試行で取引は1回である。管理に要する時間を含めて、1回の試行に要する時間は10分程度であった。実験中においても、取引ソフトウェアの操作方法が分からない場合に質問方法を受け付けた。実験終了後、謝礼を

	実験1	実験2	実験3	実験4
実験日	2005年2月2日	2005年2月3日	2005年2月23日	2005年2月24日
被験者数	32	39	26	33
モデル	2期間2項モデル		1期間3項モデル	
取引証券数	3			
取引証券のラベル	「年金」, 「株式」, 「現金」		「証券A」, 「証券B」, 「現金」	
負債	「老後の生活費」として, 取引終了後被験者のポートフォリオより控除		「支出」として, 取引終了後被験者のポートフォリオより控除	
取引する証券の特徴	「年金」のペイオフは「老後の生活費」に完全に連動。「株式」のペイオフは, 「年金」に完全相関.	「年金」のペイオフは「老後の生活費」に不完全に連動。「株式」のペイオフは, 「年金」に完全相関.	「証券A」のペイオフは「将来の支出」に完全に連動。「証券B」は「証券A」と負の完全相関.	「証券A」のペイオフは「将来の支出」に不完全に連動。「証券B」は「証券A」と負の完全相関.
被験者の初期ポジション	3タイプの初期ポジション. 被験者は, 試行ごとに各前回とは異なった初期ポジションから, 実験を開始			
被験者の目的	累積清算後金額の最大化	累積清算後金額の最大化	累積確率の最大化	累積確率の最大化
謝礼	累積精算後金額の上位10%が2万円, 下位40%が7千円, その他1万円		実験終了後, 一様乱数を用いたくじを行い, くじが累積確率を下回れば1万円, 上回れば7千円. その他に参加者の中より, 抽選で1名が追加1万円.	

図 1: 通知基礎実験の概要: 実験 1 と 2, 実験 3 と 4 とが対となり, 比較検討を行う. 実験 1 と実験 2 の違いは, 「年金」のペイオフが実験 1 では, 「老後の生活費」に完全に連動しているのに対して, 実験 2 では, 完全には連動していない. 同様に, 実験 3 と実験 4 との違いは, 実験 3 では「証券 A」が「支出」に完全に連動しているのに対して, 実験 4 では「証券 A」は「支出」には完全には連動していない. 1 回実験の所要時間は約 2 時間 30 分であり, 実験 1, 2, 3 が 20:00~22:30, 実験 4 が 19:30~22:00 で行われた. 被験者は, 青山学院大学大学院生, ニッセイ基礎研究所職員, JARIP 会員とその友人が中心であり. 比較的, 証券取引やファイナンス理論を知っている者が多かった.

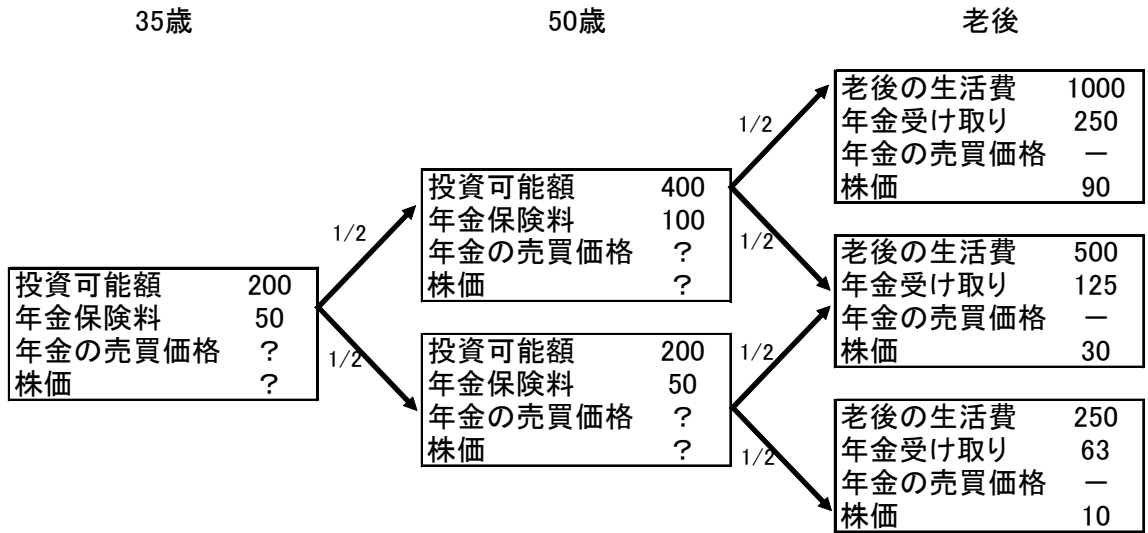


図 2: 実験 1 における各証券のペイオフ：被験者は、初期時点（35 歳）で 200 万円保有し、「証券 A」、「証券 B」、「現金」へ投資可能である。「証券」と「証券 B」の価格は、被験者間の取引によって決まる。取引終了後、被験者は 50 歳となり、再び取引が可能である。その後、被験者は 65 歳（老後）となり、各証券のペイオフを利用してポートフォリオが清算され、「老後の支出」を控除して、残った金額が得点となる。

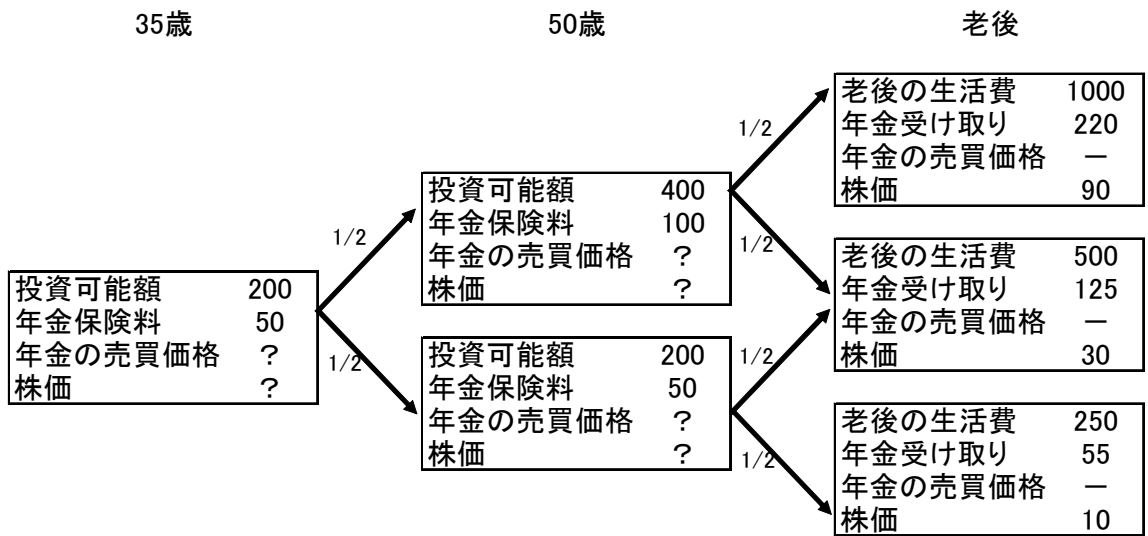


図 3: 実験 2 における各証券のペイオフ：実験 1 と異なるところは、実験 1 では「年金」のペイオフが 250、125、63 万円で、「将来の支出」に完全に連動しているのに対して、実験 2 では年金」のペイオフは 220、125、55 万円で完全には連動していない。

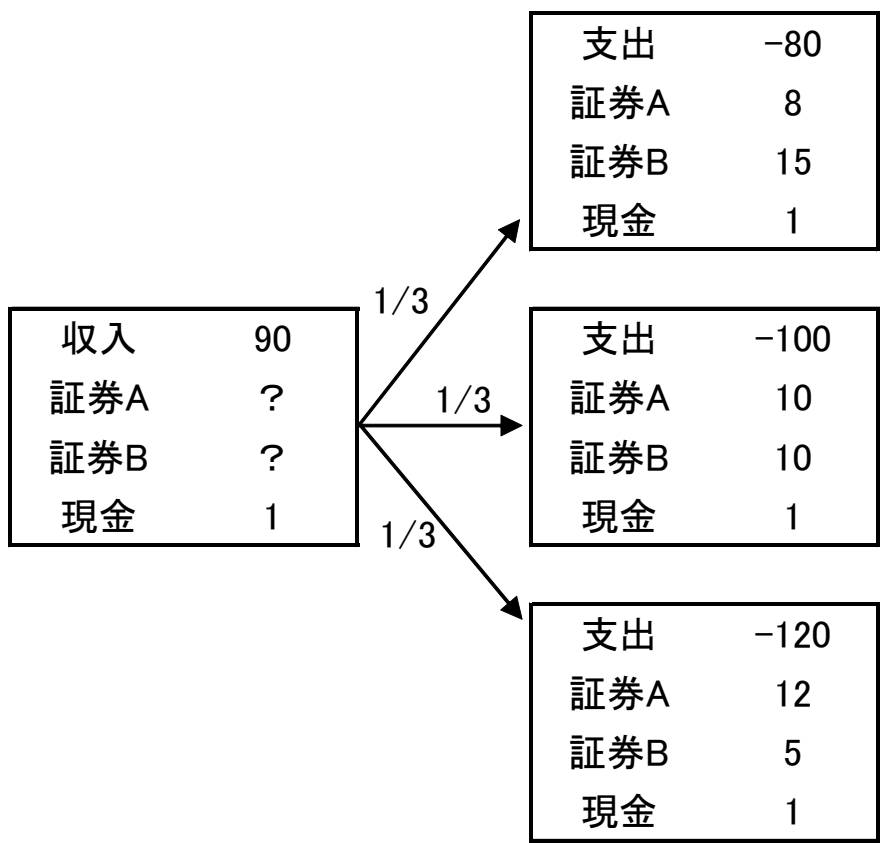


図 4: 実験 3 における各証券のペイオフ: 「証券 A」と「支出」は完全に相関、「証券 B」と「支出」は、負の完全相関。金利は 0%。被験者は初期時点で 90 万円に相当するポジションを得て、「証券 A」、「証券 B」、「現金」へ投資を行う。取引終了後、各証券のペイオフに従い各被験者のポートフォリオを清算し、さらに「支出」を控除して最終清算価値を算出。これをもとに得点を計算した。

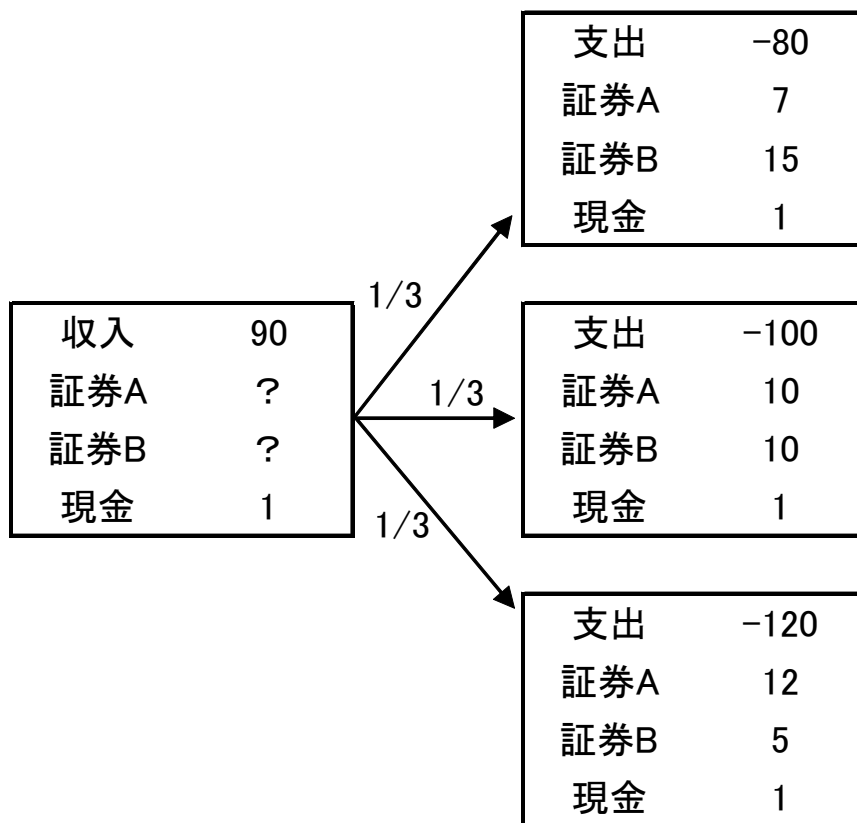


図 5: 実験 4 における各証券のペイオフ：実験 3 と異なる点は、「証券 A」のペイオフが 8, 10, 12 万円ではなくて, 7, 10, 12 万円となっている以外, 全て実験 3 と同じである。

支払う準備の間に、被験者の特徴を把握するためのアンケートを実施した。アンケート回収後に謝礼を支払い、解散した。実験時間は、各回、約2時間30分であった。

2.2 被験者

ニッセイ基礎研究所金融研究部門職員、青山学院大学国際マネジメント研究科中里教授の協力で被験者を集めた。Eメールや電子掲示板を利用して実験の主な内容を紹介し、参加可能者からのEメールに対して、コンファメーションを返信した。なお、被験者募集等で利用した個人情報については厳密に管理している。主な被験者は、

1. 青山学院大学院国際マネジメント研究科学生（社会人学生で金融関係に勤務の者が主体）
2. ニッセイ基礎研究所、ニッセイアセットマネジメント職員
3. JARIP（日本保険・年金リスク学会）会員
4. その友人

が中心である²。被験者の中には、ファイナンス理論に詳しい者や、証券取引、資産運用を業務として行っている者も多くいた。

2.3 実験市場での取引ルール

各被験者は、取引ソフトウェアを用いて、ダブルオークション方式で、必要な証券の取引を行う。被験者は、各証券に対して、Bid（買い指値）及びAsk（売り指値）を行うことが可能である。Bid（買い指値）あるいはAsk（売り指値）を行う場合、被験者は、取引ソフトウェアに、Bid 価格あるいはAsk 価格と数量をインプットする。既に市場にBid（Ask）がある場合に、それより高いBid（安いAsk）が、市場で優先される。また、同じ価格であれば、先に注文を行った方が優先される。これは、通常の証券取引所での取引ルールと同じ仕組みである。

被験者は、市場にBid あるいはAsk がある場合、成り行き注文を、市場にあるBid やAsk の数量まで行うことができる。なお、証券取引所にある、売り気配、買い気配のような制度や、寄り付き、引け時の板寄せなどの仕組みは採用しなかった。このソ

²実験に参加していただいた方々、青山学院における研究会参加者に対して、ここに感謝の意を表したい。

フトウエアの表記は英語であり、取引の慣習もアメリカ市場のものとなっているため、一部の被験者が、混乱した側面もあった。

2.4 被験者のコンピュータ画面

各被験者は取引ソフトウェアを利用して、必要な証券の売買、資産配分を決定する。全ての証券は被験者間で取引される。被験者のコンピュータ画面には、

1. 各証券の現在の Bid 及び Ask 価格と数量
 2. 過去の Bid 及び Ask 価格の推移グラフ、取引が成立した価格の推移グラフ
 3. 板情報
 4. 各証券の予想ペイオフ
- さらに、実験 3 及び 4 では、上記に加え、
5. 現在のポートフォリオを維持して取引が終了した場合の、各状態でのポートフォリオの予想ペイオフ
 6. 予想点数

実験 3 及び 4 では、各被験者は、現在のポートフォリオを維持して取引が終了した場合、状態毎に、どのような最終清算価値になり、その結果、点数を何点とることになるかが、わかるようになっている。この情報を見て、各被験者は、どのようにポートフォリオを入れ替えればよいか、判断できるようになっている。

2.5 謝礼

実験 1 及び 2 では、各被験者ごと、1 回の施行ごとに、まず、各証券のペイオフに応じて、ポートフォリオ全体の最終清算金額を算出する。さらに、試行ごとにこの最終清算金額を累積する。実験終了後、累積された最終清算金額の高い順から上位 10% に 20000 円、下位 40% に 7000 円、その他に 10000 円の謝礼を支払った。

実験 3 及び 4 では、各被験者ごと、1 回の施行ごとに、まず、各証券のペイオフに応じてポートフォリオ全体の最終清算金額を算出する。次に、最終清算金額から、満点が 1 点、最低点がゼロ点である点数に変換する。この変換は凹関数を用いて行う。各試行ごと最終清算金額から点数を計算して、これらを累積する。実験終了後、累積点数を実

験回数で除して、高い方の謝礼（10000 円）を受け取る確率を計算する。被験者が一様乱数のくじを引き、くじの目が、高い謝礼を得る確率より低ければ 10000 円、そうでない場合は 7000 円の謝礼を支払った。最後に、被験者の中から抽選で 1 名に 10000 円の謝礼を追加に支払った。

謝礼の水準は、(1) 被験者が社会人であること、(2) 実験時間が 19:00 以降と、通常であれば、残業時間に相当する時間に行うこと、(3) 実験の内容が、概ね経営大学院で行うファイナンスの講義に近く、理解に比較的高度の知識や経験が必要なこと、(4) 交通費が込みであること、(5) 実験に積極的に参加してもらえ、(6) 拘束時間が約 3 時間であること、を考慮して決めた。

3 実験結果

3.1 被験者の選好統制

3.1.1 選好統制の実験ファイナンスへの応用

被験者の選好を実験室内で如何に統制するかは、実験経済学で重要な問題である。ファイナンス実験においても、被験者の選好をコントロールして、リスク回避的な投資行動をとらせるためには工夫が必要であり、本研究の課題の一つである。被験者がリスク回避的な投資行動をとらないとしたら、公的年金の通知に関する効果をファイナンス実験で検証することはできないであろう。なぜなら、公的年金のリスクに関する通知を行うとした場合、リスク中立的な被験者にとっては、期待値のみがその関心事であるから、リスクに関する通知は、情報として価値がないという分析結果を導くことになる。これに対して、リスク回避的な被験者であれば、そのリスクの影響を考慮して、証券価格や資産配分を検討するため、リスクの通知は非常に価値があるはずである。このように、ファイナンス実験を行う場合には、被験者のリスクに対する態度をコントロールすることが重要である。しかし、被験者の選好は様々である。また、現実の投資の場面ではリスク回避的な人が、実験室内でも同じくリスク回避的に行動すかどうかはわからない。

実験経済学においては、実験室内で被験者の選好を統制する方法が研究されており、一つの例として、Bereg et al.(1986)[1] が、被験者をリスク回避的、リスク中立的、リスク好意的に行動させる方法を示した。本稿では、この方法がファイナンス実験にも利用可能かを検討する。この方法について、社団法人経済企画協会 [9] の記述に従って説明する。

A を被験者の実験での投資行動の集合、 X を実験でのポートフォリオ清算価値の集

合, $a \in A$ を各試行での被験者の投資行動, $x \in X$ を各試行での清算価値とする. n はある被験者を表す.

$f(x|a)$ を投資行動 a を取ったとき, 清算価値が x となる確率を表す確率密度関数, $q_1, q_2 (q_1 > q_2)$ を実験によって被験者が受け取る賞金額 (実験では 10000 円か 7000 円), $U^{(n)}(q_1), U^{(n)}(q_2)$ を賞金額に対する被験者の効用で, $U^{(n)}(q_1) > U^{(n)}(q_2)$ と仮定する. さらに, $P(q_1|x)$ を被験者が清算価値 x を得たときに賞金 q_1 を得る確率で, $P(q_2|x) = 1 - P(q_1|x)$ とする. $\alpha > 0, \beta > 0$ を定数として, $G(x) \equiv \alpha + \beta P(q_1|x)$ とすれば, 被験者はあたかも選好が $G(x)$ であるかのように行動することを示すことができる.

被験者が解く問題は,

$$\max_a \int_X f(x|a) \left[P(q_1|x) U^{(n)}(q_1) + (1 - P(q_1|x)) U^{(n)}(q_2) \right] dx. \quad (1)$$

効用関数は正のアフィン変換に関して一意に決まるから, $U^{(n)}(q_1) = 1, U^{(n)}(q_2) = 0$ としても一般性を失わない. 従って, 被験者の問題は,

$$\max_a \int_X f(x|a) P(q_1|x) dx. \quad (2)$$

となる. さらに, $P(q_1|x)$ を $G(x)$ の正のアフィン関数として構成するので, 被験者の問題は,

$$\max_a \int_X f(x|a) G(x) dx. \quad (3)$$

と同等な問題となる. すなわち, 被験者は個々人の効用関数 $U^{(n)}(x)$ ではなく, あたかも効用関数 $G(x)$ を持っているかのように行動することになるはずである. ここで, $G(x)$ を x に関する凹関数 (コンケイブ関数) とすれば, 被験者はあたかもリスク回避的な選好をもっているかのように行動するはずである.

ファイナンス実験においても, 被験者がリスク回避的な選好を持つように統制可能であろうか. 実験 1 及び 2 では, 被験者が年金と同じように長期的観点から, 投資判断をしてもらうように, 取引する証券を「年金」, 取引時点を「35 歳」「50 歳」「65 歳」などと表示したり, 実験に対する説明で長期的観点から投資するように説明したりして, リスク回避的行動をするように促した. これに対して, 実験 3 及び 4 においては, 上述の実験経済学の選好統制方法を利用して, 実験を行った.

実験 3 及び 4 では, ポートフォリオの最終清算価値 x の範囲は $x \in [-80, 120]$ であ

る．各被験者の効用関数 $g(x)$ を，2次効用関数

$$g(x) \equiv x - \frac{\gamma}{2}x^2. \quad (4)$$

と仮定する．式3の $G(x)$ を

$$G(x) = P(q_1|x) \equiv a + bg(x). \quad (5)$$

と定義する．ここで，

$$a \equiv -\frac{g(80)}{g(120) - g(80)}, \quad (6)$$

$$b \equiv \frac{1}{g(120) - g(80)}. \quad (7)$$

とおくと， γ を適切に定めれば， $x \in [-80, 120]$ で， $G(x)$ は値域 $[0, 1]$ をとる凹関数となり（図6），式4を前提とすれば，被験者は清算価値 x を得た時に報酬 q_1 を得る確率を効用関数として持ち，リスク回避的に行動するはずである．

実験の謝礼は，試行毎にポートフォリオの最終清算価値より， $G(x)$ に従って点数（その試行における高い謝礼を得る確率）を計算する．この点数は試行毎に累積する．実験終了後，累積清算価値を実験回数で除して，高い謝礼を得る確率を算出する． $G(x)$ がコンケイブ関数であるから，被験者が相場を張って，0点，1点などの極端な点数を繰り返してとるよりも，リスク回避的の行動をとり，0.6点などの中間の点数を取り続けたほうが，高い謝礼を得る確率は増えることになっている．従って，高い謝礼を受け取りたい被験者は，リスク回避的に行動するはずである．

3.1.2 被験者はリスク回避的であったか

実験3及び4においては，実験室内で被験者の選好をリスク回避的に統制する方法を用いて，実験を行ったが，被験者がリスク回避的であったか検証するために，資産価格とリスク回避度の関係を導出する．

時刻 $t+1$ での，第 i 証券のペイオフを $x_{i,t+1}$ とする．この証券の理論価格は，Cochrane(2001)[4]より，

$$P_i = E [\beta U'(y_{t+1})x_{i,t+1}], \quad (8)$$

ここで， β は主観的割引率， y は総消費， U は投資家の効用関数で $U' > 0$ ， $U'' < 0$ を

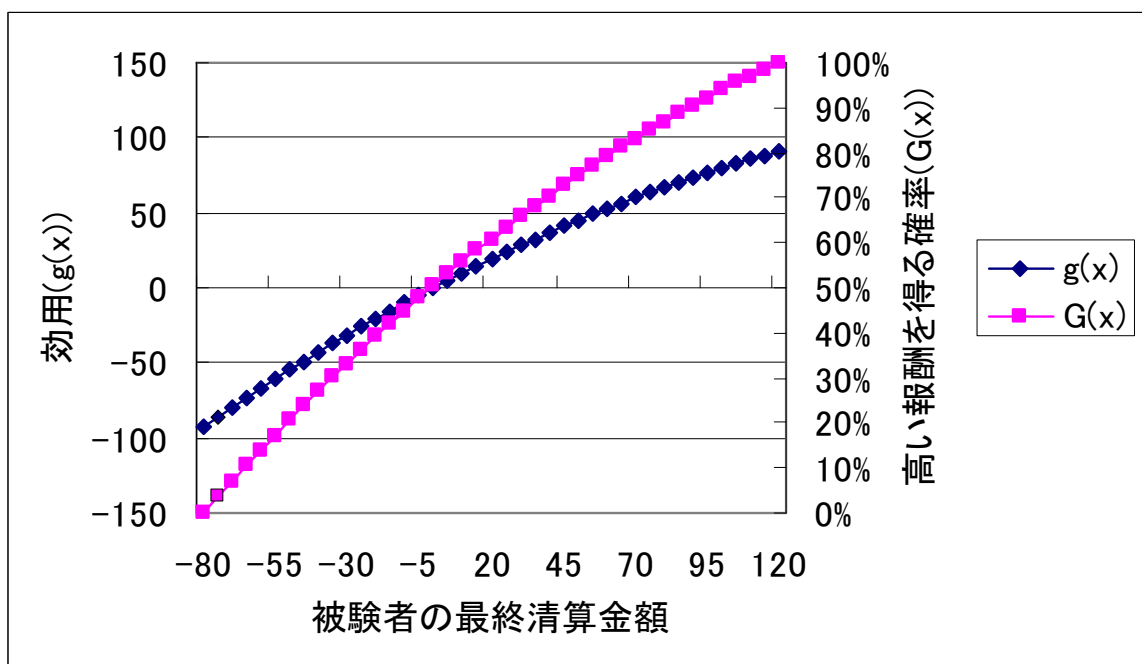


図 6: 関数 $g(x)$ と $G(x)$: $g(x)$ は被験者のポートフォリオの最終清算価値 x を効用かえる関数, $G(x)$ は x を点数にかえる関数. 各被験者, 各試行ごとに最終清算価値から, $G(x)$ を利用して点数を算出し, これを累積する. 実験終了後に累積点数を実験回数で除して, 高い謝礼を得る確率を計算する.

満たすものとする，期待値は主観的確率での期待値である．効用関数を，

$$U(y) \equiv y - \frac{\gamma}{2}y^2, \quad (9)$$

と仮定する． γ は市場全体のリスク回避度を表す定数である．実験では，金利ゼロであるから $\beta = 1$ と仮定する．また，総消費 y は，実験は 1 期間モデルであるから，マーケット・ポートフォリオのペイオフと同じである．なお，実験では予め各証券の発行済み株式数が分かっているので，マーケット・ポートフォリオのペイオフも既知である．限界効用は，

$$U'(y) = 1 - \gamma y, \quad (10)$$

であるから，式 8 は，

$$P_i = E[(1 - \gamma y_{t+1}) x_{i,t+1}]. \quad (11)$$

実験 3 及び 4 では，証券は「証券 A」と「証券 B」の 2 つである．取引時点 t における，それぞれの取引価格を $\tilde{P}_{A,t}, \tilde{P}_{B,t}$ とする．また，1 期間 3 項モデルであるから，ペイオフ時の状態数は 3 つある．証券 A の各状態でのペイオフを $x_A^{(1)}, x_A^{(2)}, x_A^{(3)}$ ，同様に，証券 B のペイオフを $x_B^{(1)}, x_B^{(2)}, x_B^{(3)}$ ，マーケット・ポートフォリオのペイオフを $y^{(1)}, y^{(2)}, y^{(3)}$ とする．ここで各変数の右肩の添え字は，実現した状態を表す．各証券の理論価格は，式 11 より，

$$P_A = \frac{1}{3} \left[(1 - \gamma y^{(1)}) x_A^{(1)} + (1 - \gamma y^{(2)}) x_A^{(2)} + (1 - \gamma y^{(3)}) x_A^{(3)} \right], \quad (12a)$$

$$P_B = \frac{1}{3} \left[(1 - \gamma y^{(1)}) x_B^{(1)} + (1 - \gamma y^{(2)}) x_B^{(2)} + (1 - \gamma y^{(3)}) x_B^{(3)} \right]. \quad (12b)$$

取引が成立した時刻を t とすると，理論価格と取引価格は

$$\tilde{P}_{k,t} = P_k + \varepsilon_{k,t}, \quad k = A, B. \quad (13)$$

の関係があると仮定する．ただし， $\varepsilon_{k,t}$ はプライシング・エラーで，平均ゼロ，分散 σ_k^2 の正規分布に従うと仮定する．一つの証券の取引が成立した際，もう一つの証券は直前に成立した価格を利用するとすれば，式 13 より

$$E_T \left[\frac{1}{3} \left[(1 - \gamma y^{(1)}) x_A^{(1)} + (1 - \gamma y^{(2)}) x_A^{(2)} + (1 - \gamma y^{(3)}) x_A^{(3)} \right] - \tilde{P}_{A,t} \right] = 0, \quad (14a)$$

$$E_T \left[\frac{1}{3} \left[(1 - \gamma y^{(1)}) x_B^{(1)} + (1 - \gamma y^{(2)}) x_B^{(2)} + (1 - \gamma y^{(3)}) x_B^{(3)} \right] - \tilde{P}_{B,t} \right] = 0, \quad (14b)$$

ただし， T を取引時間における総取引回数で，

$$E_T [\cdot] \equiv \frac{1}{T} \sum_{n=1}^T [\cdot]. \quad (15)$$

GMM (Generalized Method of Moments) の手法を利用して，試行ごとに市場全体のリスク回避度 γ を推定する．GMM に関しては Hayashi(2000)[6] を参照．取引時刻 t におけるプライシング・エラーを

$$u_t^{(k)}(\gamma) \equiv \varepsilon_{k,t} = E[(1 - \gamma y) x_k] - \tilde{P}_{k,t}, \quad k = A, B. \quad (16)$$

$u_t(\gamma)$ を 2 行 1 列のプライシング・エラーを表す行列

$$u_t(\gamma) \equiv \begin{bmatrix} u_t^{(A)}(\gamma) \\ u_t^{(B)}(\gamma) \end{bmatrix}. \quad (17)$$

とする．また，プライシング・エラーのサンプル平均を表す 2 行 1 列の行列 $g_T(\gamma)$ を，

$$g_T(\gamma) \equiv \frac{1}{T} \sum_{n=1}^T [u_t(\gamma)] = E_T [u_t(\gamma)]. \quad (18)$$

として定義する．

第一段階の $\hat{\gamma}_1$ 推定は，プライシング・エラーのサンプル平均に関する 2 次形式を最小化する

$$\hat{\gamma}_1 = \arg \min_{\{\gamma\}} g_T(\gamma)^T W g_T(\gamma). \quad (19)$$

を選択する． W はウエイトを表す 2 次の正方行列で，ここでは単位行列 I を利用する．次に， $\hat{\gamma}_1$ を用いてプライシング・エラーの共分散行列

$$S \equiv E_T [u_t(\hat{\gamma}_1) u_t(\hat{\gamma}_1)^T]. \quad (20)$$

を推定する．この S を用いて，第二段階の $\hat{\gamma}_2$ 推定は，プライシング・エラーのサンプル平均に関する 2 次形式を最小化する，

$$\hat{\gamma}_2 = \arg \min_{\{\gamma\}} g_T(\gamma)^T S^{-1} g_T(\gamma), \quad (21)$$

を選択する． γ_2 の分散は，

$$\text{var}(\hat{\gamma}_2) = \frac{1}{T} (d^T S^{-1} d)^{-1}, \quad (22)$$

ただし，

$$d \equiv \left. \frac{dg_T(\gamma)}{d\gamma} \right|_{\gamma=\hat{\gamma}_2}. \quad (23)$$

効用関数を式 9 とすれば，市場全体のリスク回避度の推定値が $\hat{\gamma}_2 > 0$ であれば，市場がリスク回避的であると考えられる。また， $\hat{\gamma}_2 = 0$ の場合はリスク中立的， $\hat{\gamma}_2 < 0$ の場合はリスク愛好的と考えられる。

式 21，22 を用いて，

$$t \equiv \frac{\hat{\gamma}_2}{\sqrt{\text{var}(\hat{\gamma}_2)}} \sim N(0, 1), \quad \text{as } T \rightarrow \infty. \quad (24)$$

であることを利用して，帰無仮説： $\hat{\gamma}_2 = 0$ を検定する。

実験 3 及び 4 について市場全体のリスク回避度に関して推定した結果が，図 7 である（実験 1 及び 2 に関しても，ほぼ同様なこといえる）。実験 3 では，9 回の試行のうち 5 回で， $\hat{\gamma}_2 > 0$ がかつ，有意水準 5 % で帰無仮説が棄却された。市場全体のリスク回避度がプラスで，リスク回避的に証券価格が付けられたと分析できる。しかし，3 回がリスク愛好的 ($\hat{\gamma}_2 < 0$) で有意となり，1 回（試行 4）では帰無仮説が棄却されなかった。

これに対して，実験 4 では，9 回の試行のうち 2 回で， $\hat{\gamma}_2 > 0$ がかつ，有意水準 5 % で帰無仮説が棄却され，市場がリスク回避的であったと考えられるが，それ以外の試行では，市場全体のリスク回避度が中立的か愛好的な価格が付けられた。ただし，ここでの結論は，効用関数を式 9 を仮定した場合の検証結果であって，別の効用関数（例えば，べき型効用関数や指数効用関数）を利用した場合には，異なる結果となる。

上述した実験経済学における選好統制を，ファイナンス実験に応用したが，期待された成果は得られなかった。その理由として，以下のようなことが考えられる。

1. 式 5 で表される効用関数のコンケイブの度合い（歪曲度）が緩かったため，被験者がリスク回避的か中立的かについて，式 5 の効用関数によってコントロールできなかった。歪曲度を強くすれば，運用に失敗した場合のペナルティーが大きくなり，また，運用に大きく成功しても，そこそこ成功しても，得られる点数が同じ程度であるから，被験者はリスク回避的になるはずである。従って，効用関数の歪曲度を強くして再実験を行う必要がある。
2. 高い謝礼 1 万円と，低い謝礼 7 千円とでは，被験者にとって大きな差がなかった。そのため，被験者は，7 千円さえ獲得できれば，1 万円が得ても得なくても，効用がそれほど変わらないので，リスク回避的な資産配分を行わないで，実験市場でギャンブル性の高い投資行動をとった可能性がある。被験者にリスク回避的な

実験	試行	γ	Std(γ)	t	5%有意
3	1	-0.0000077052	0.000000644	-11.97	*
3	2	0.0000055681	0.000000423	13.16	*
3	3	0.0000019882	0.000000364	5.47	*
3	4	0.0000001401	0.000000439	0.32	
3	5	0.0000008423	0.000000173	4.87	*
3	6	0.0000024031	0.000000390	6.17	*
3	7	0.0000005067	0.000000138	3.68	*
3	8	-0.0000000941	0.000000024	-3.97	*
3	9	-0.0000000572	0.000000006	-8.87	*

実験	試行	γ	Std(γ)	t	5%有意
4	1	-0.00000003	0.00000015	-0.17	
4	2	-0.00000015	0.00000009	-1.61	
4	3	0.00000066	0.00000005	12.32	*
4	4	-0.00000072	0.00000013	-5.63	*
4	5	-0.00000029	0.00000008	-3.58	*
4	6	0.00000016	0.00000005	2.97	*
4	7	-0.00000019	0.00000009	-2.13	*
4	8	-0.00000006	0.00000008	-0.76	
4	9	-0.00000036	0.00000010	-3.77	*

図 7: 市場全体のリスク回避度 γ に関する検定: 実験で取引された「証券 A」と「証券 B」の価格を用いて、効用関数のリスク回避度を推定。実験 3 では、概ねリスク回避的な価格で取引されたが、実験 4 ではリスク回避的価格で取引されたのは、試行 3 と 6 だけであった。

投資行動をとらせるためには、2つの謝礼に、もう少し格差をつけたほうが、実験者の意図した投資行動となるのではないかと考えられる。あるいは、行動ファイナンスの参照点などの考え方を応用して、1万円、7千円の謝礼の組み合わせでも、最初に被験者に1万円を渡し、実験での点数が低ければ、3千円を返してもらうような謝礼の支払い方を行うと、得られる結果が変わる可能性がある。

3. 以下に記述するように、実験4での市場では、裁定取引ができる可能性が多く存在した。そのため、被験者がリスク回避的に行動するより、裁定機会を追求するためにリスク中立的や、リスク愛好的な行動をとった可能性がある。市場に裁定の機会がない(少ない)ならば、あるいは、被験者のうち誰かが、積極的に裁定取引を行って市場より高い利益を得ることができたならば、大多数の被験者は、リスク回避的な投資行動をとったかもしれない。しかし、今回の実験では、裁定取引をできる可能性が続いたため、被験者のリスク回避度に何らかの影響を及ぼした可能性が考えられる。実験を行う際には、実験市場で裁定の機会が少ないような環境を整えないと、実験結果の解釈が難しくなる。
4. 1期間3項モデルを利用し、各状態が発生する確率を1/3としたため、各証券の期待値を算出することが容易になり、被験者が各証券の期待値のみに着目して取引を行った可能性が高い。そのため、リスク回避的な価格形成がうまくいかなかったのではないかと。
5. 実験においては、目前の取引に興味を奪われ、本来の目的である、老後の備えのようなリスク回避的行動をとる環境ではなかった。この問題は、取引ソフトウェアに大きく関係すると思われる。取引ソフトウェアが資産配分を検討するためのものではなく、証券取引による価格の変動性に着目するタイプのものであるため、被験者が資産配分決定よりも取引を重視し、投資家というよりトレーダー感覚で実験に参加した可能性がある。
6. ここでは詳細に示さないが、実験1及び2では、上述に実験経済学における選好統制法を利用しないで、実験の説明によって、被験者のリスク回避的行動を促したが、実験3及び4と同様に、実験者が期待した成果は得ることができなかった。説明によってリスク選好を管理することは、非常に難しいと思われる。

当分析からの公的年金の通知に関するインプリケーションとして、

1. 加入者は、将来の期待値について重視し、リスクを軽視する可能性がある。今回の実験では、被験者が将来のペイオフやリスクについて、十分な情報を持っている

たにもかかわず，価格形成は期待値を中心としたものとなり，リスク回避的ではなかった．仮に，公的年金の通知が期待値のみを通知するのであれば，リスクを軽視し，単に期待リターンが高い投資に向かう可能性があることを示唆している．

2. 通知は，取引や価格を示唆するものではなく，資産配分を考えさせるものであるべきであろう．そうでなければ，眼前の取引に注意が向き，将来に備えた適切な資産配分ができなくなる可能性がある．従って，取引を誘発するような通知ではなく，将来の必要資金や，証券の期待リターン・リスクと，資産配分の影響などを含んだ，教育的な通知が望ましいのではないかと考えられる．

3.2 市場では適切な価格で証券が取引されたか

3.2.1 ストキャスティック・ディスカウント・ファクターと状態価格

実験市場で裁定取引の可能性があったか検証するために，ストキャスティック・ディスカウント・ファクターと状態価格を導出する．実験3及び4のように1期間モデルを考える．1期間後の離散の状態を s で表す．1期間後の各状態での総消費を $y(s)$ ，第 i 証券のペイオフを $x_i(s)$ とすると，第 i 証券の価格を P_i は，式8より，

$$P_i = E [\beta U'(y(s)) x_i(s)], \quad (25)$$

で表せる． β は主観的割引率である．ここで，

$$m(s) \equiv \beta U'(y(s)). \quad (26)$$

と定義すると，式25は，

$$P_i = E [m(s) x_i(s)], \quad (27)$$

と表せる． $m(s)$ はストキャスティック・ディスカウント・ファクター（状態価格デフレータとも呼ばれる）である．

リスクフリー証券は，いつでも1円のペイオフを得られる証券である．その価格は，式27より，

$$1 = E [m(s) \cdot 1]. \quad (28)$$

同様に，各状態での証券Aのペイオフを $x_A(s)$ ，証券Bのペイオフを $x_B(s)$ とすると，

各証券の価格は，

$$P_A = E[m(s) x_A(s)], \quad (29a)$$

$$P_B = E[m(s) x_B(s)]. \quad (29b)$$

と表せる．

実験 3 及び 4 は 1 期間 3 項モデルであったので状態を $s = 1, 2, 3$ で表し，各状態 s が発生する確率を

$$\pi(s) = \frac{1}{3}, \quad s = 1, 2, 3. \quad (30)$$

と仮定する．

実験 3 及び 4 において，ストキャスティック・ディスカウント・ファクター m を求める．式 28，29a，29b より， m は以下の連立方程式の解である．

$$\begin{cases} \frac{1}{3} [m(1) + m(2) + m(3)] = 1, \\ \frac{1}{3} [x_A(1)m(1) + x_A(2)m(2) + x_A(3)m(3)] = P_A, \\ \frac{1}{3} [x_B(1)m(1) + x_B(2)m(2) + x_B(3)m(3)] = P_B. \end{cases} \quad (31)$$

この式を行列表示を行うと，

$$\frac{1}{3} FM = P, \quad (32)$$

ただし，

$$F \equiv \begin{bmatrix} 1 & 1 & 1 \\ x_A(1) & x_A(2) & x_A(3) \\ x_B(1) & x_B(2) & x_B(3) \end{bmatrix}, \quad M \equiv \begin{bmatrix} m(1) \\ m(2) \\ m(3) \end{bmatrix}, \quad P \equiv \begin{bmatrix} 1 \\ P_A \\ P_B \end{bmatrix}. \quad (33a)$$

実験による証券価格 P_A, P_B は，被験者間の取引で決まる．この価格を利用して m を逆算する． F に逆行列が存在すれば，ストキャスティック・ディスカウント・ファクターは，

$$M = 3F^{-1}P \quad (34)$$

として算出できる．

ステイトプライス（状態価格）とは，ある状態 s が発生した時のみ 1 円が支払われ，それ以外の状態 s' の時はゼロ円が支払われる条件の価格である． $P(s)$ を状態価格とす

る。状態価格は、式 27 より、

$$P(s) = E[m(s)1(s)], \quad (35)$$

ただし、 $1(s)$ はインディケータ関数で、

$$1(s) \equiv \begin{cases} 1 & \text{if 状態が } s \text{ の場合,} \\ 0 & \text{if それ以外.} \end{cases} \quad (36)$$

状態 s が実現する確率を $\pi(s)$ であったので、上式は、

$$\begin{aligned} P(s) &= E[m(s)1(s)] = \sum_s \pi(s) m(s) 1(s) \\ &= \pi(s) m(s). \end{aligned}$$

実験 3 及び 4 においては、各状態が発生する確率が $\pi(s) = 1/3$ であったので、状態価格は、

$$P(s) = \frac{m(s)}{3}. \quad (37)$$

となる。

3.2.2 実験市場に裁定の機会があったか

リスク回避的な投資行動を調べるための実験市場で裁定取引の機会が多く観察できるとしたなら、その実験結果に基づいた主張は説得感を欠くものとなる。その主張が、適切な実験により得られた結果か、あるいは、裁定機会が多く見られる”特殊”な市場であったために得られた結果かが、よくわからないからである。ファイナンスの実験においては、市場が無裁定（に近い）かどうかは、非常に重要な条件であると考えられる。そこで、今回の実験においても、実験市場が無裁定であったか検証を行った。以下、実験 3 及び 4 の検証結果を例として示す（実験 1 及び 2 においても、ほぼ同様な結果が得られた）。検証には、Duffie(2001)[5]にある以下の理論を利用した。

「市場に裁定が存在しない（無裁定）ための必要十分条件は、 $0 < P(s) < 1$ となる状態価格 $P(s)$ が存在することである」

式 37 で表される状態価格を求める。実験 3 及び 4 における式 33a にあるペイオフ行

列を $F^{(3)}, F^{(4)}$ とすると,

$$F^{(3)} \equiv \begin{bmatrix} 1 & 1 & 1 \\ 8 & 10 & 12 \\ 15 & 10 & 5 \end{bmatrix}, \quad F^{(4)} \equiv \begin{bmatrix} 1 & 1 & 1 \\ 7 & 10 & 12 \\ 15 & 10 & 5 \end{bmatrix} \quad (38a)$$

ここで、各行列の行列式を計算すると、

$$\left| F^{(3)} \right| = 0 \quad (39a)$$

$$\left| F^{(4)} \right| = -5 \neq 0 \quad (39b)$$

より、実験4では $F^{(4)}$ に逆行列が存在する。市場は完備であり、各証券の価格 P_A 及び P_B の価格が実験により決まれば、式34より、ストキャスティック・ディスカウント・ファクター m や、式37の状態価格 $P(s)$ を一意に決めることができる。実験4における各試行ごとの状態価格を、図8～図16に示す。

グラフを観察することにより、以下のように分析できる。

1. 実験取引当初は、裁定の機会を多く見受けられる。状態価格は、市場が無裁定であれば、 $0 < P(s) < 1$ でなくてはならないが、1円を大きく超えるものや、0円を下回るものがあり、裁定の機会が観察できる。
2. しかし、実際に裁定取引が可能であったかは一概に言えない。状態価格は証券Aと証券Bの直近価格をもとに算出しているが、裁定取引が可能な価格で証券Aと証券Bが同時に売買できたとは限らないと考えられる。
3. 試行回数が進むにつれて、状態価格が $0 < P(s) < 1$ の間に収まるようになり、裁定の機会は減少する。被験者が取引に慣れ、市場での価格形成を見ながら取引するようになるからだと推測される。しかし、取引開始直後においては、依然、裁定取引の機会が存在している。取引開始直後は、様子を見ている被験者も多く、価格形成が不安定であるが、取引時間が経過するに従って、多くの被験者が取引に参加するからだと推測される。

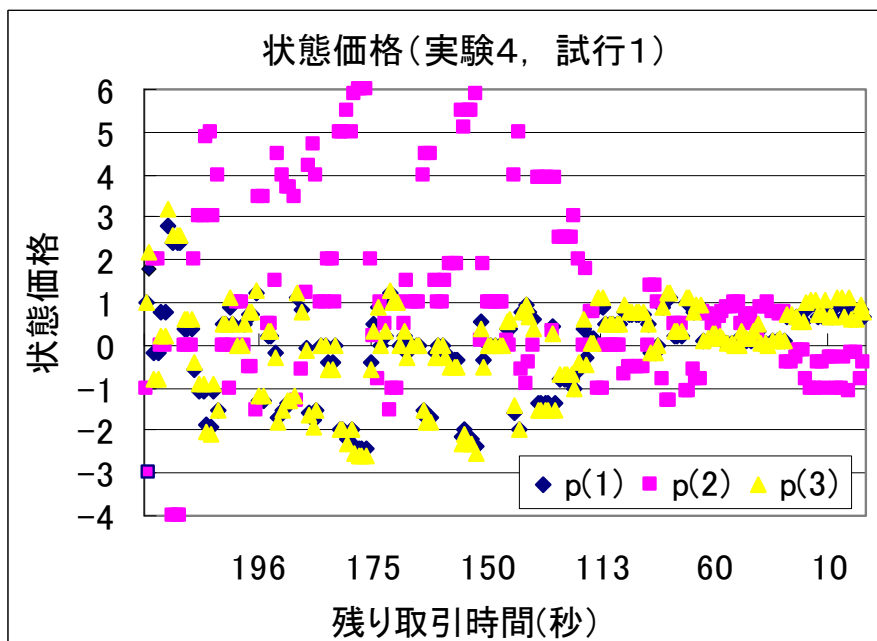


図 8: 実験 4 , 試行 1 の状態価格 : x 軸は残り取引時間 (1 回の取引は 2 4 0 秒) , y 軸は状態価格を表す . $P(1)$ は状態 1 が出現した場合に 1 円を支払い , その他の場合では 0 円を支払う証券の価格 (状態価格) である . このペイオフの最大値は 1 円であるから , 価格が 1 円以上になることは裁定の機会を示している . 同様に , 0 円以下であれば , 買うときに , お金を支払わず , 逆にお金をもらえることを意味するので , 裁定の機会である .

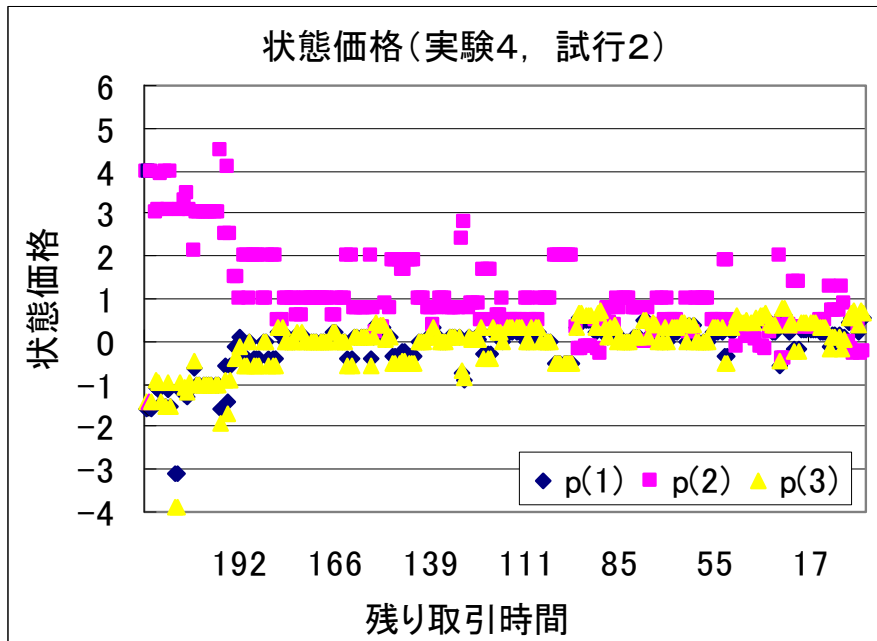


図 9: 実験 4 , 試行 2 の状態価格 : 取引時間が経過すると , 状態価格は 0 から 1 の間に集まるようになる .

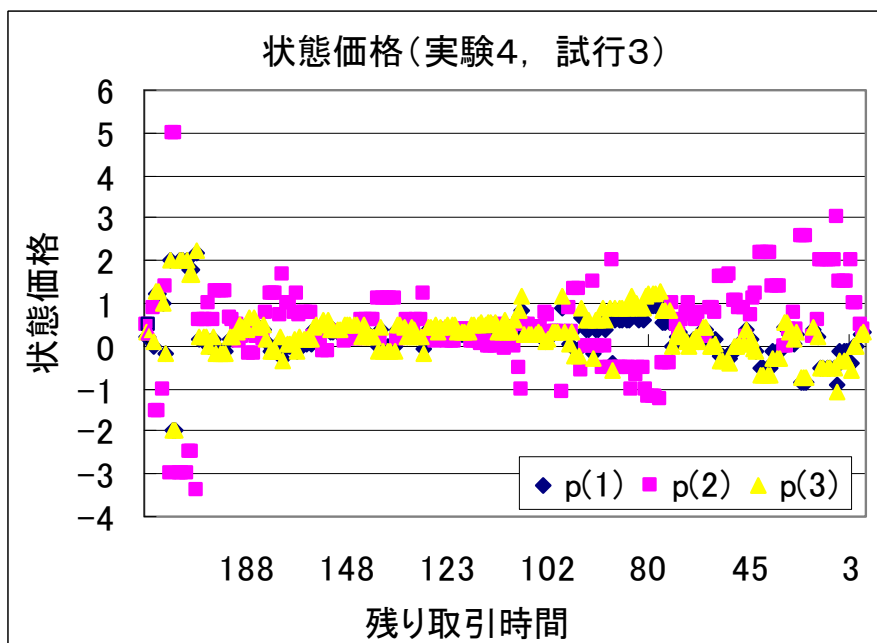


図 10: 実験 4 , 試行 3 の状態価格

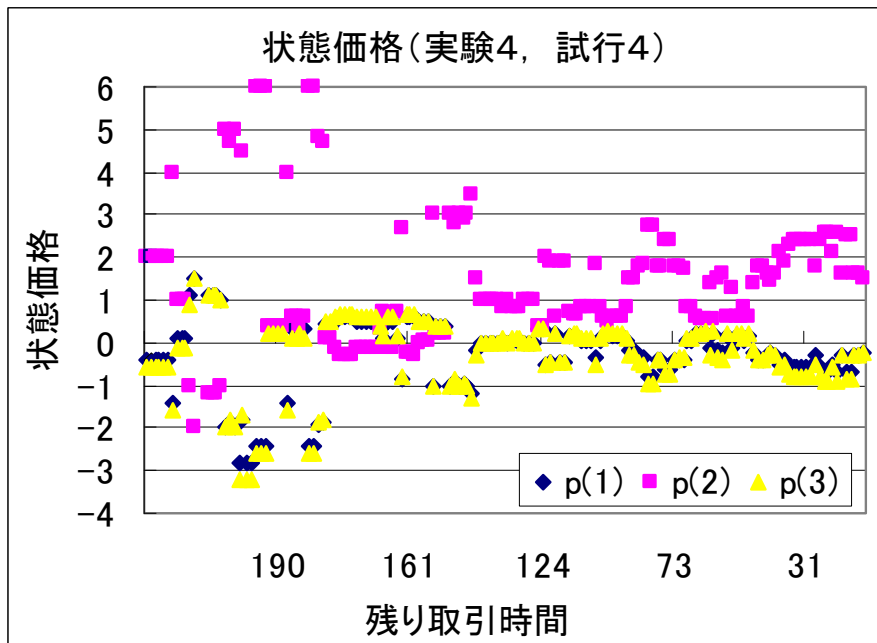


図 11: 実験 4 , 試行 4 の状態価格

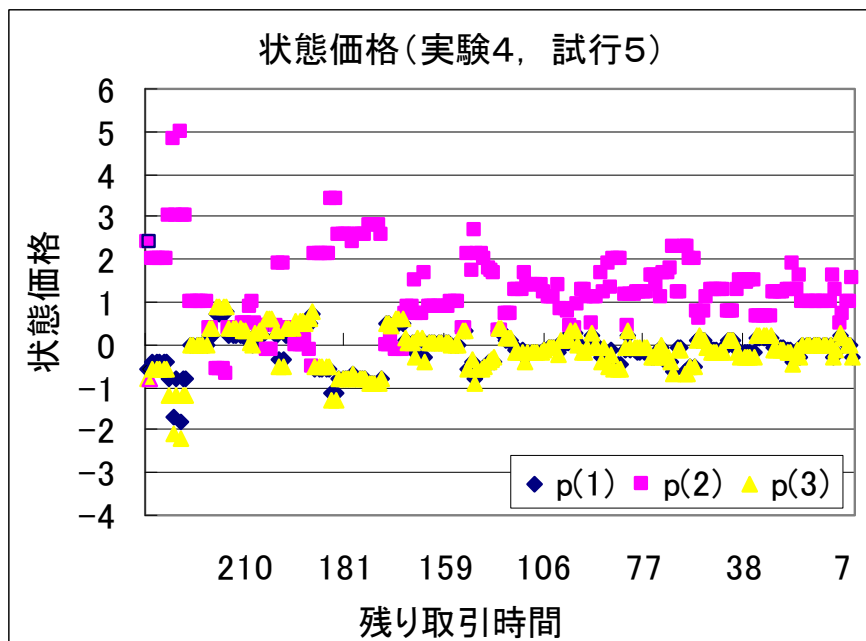


図 12: 実験 4 , 試行 5 の状態価格

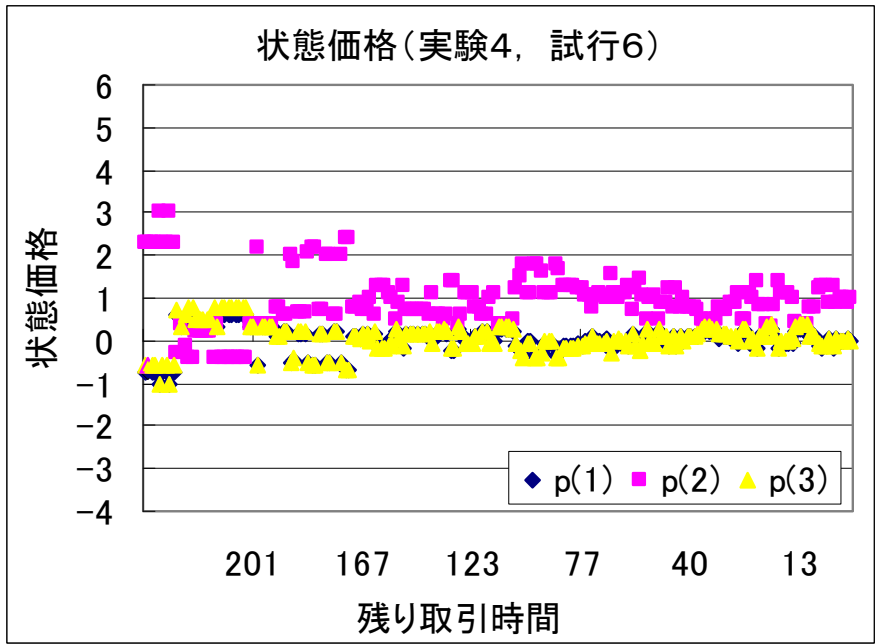


図 13: 実験 4 , 試行 6 の状態価格

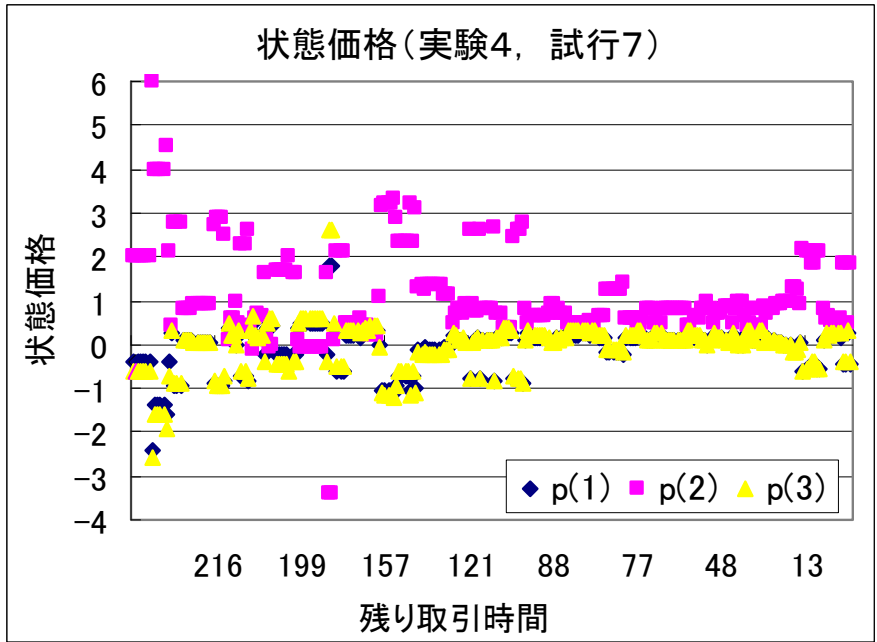


図 14: 実験 4 , 試行 7 の状態価格

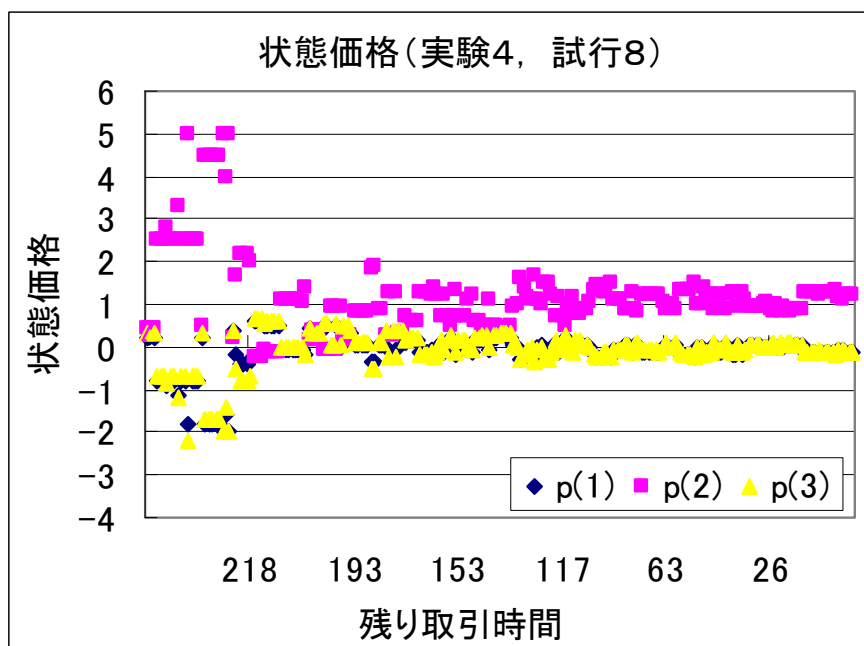


図 15: 実験 4 , 試行 8 の状態価格 : 試行が進むと , 裁定の機会が減少していく . 8 回目の試行でも , 取引開始当初は裁定の機会が認められるが , 時間が経過するにつれ , 状態価格は 0 から 1 の間に収まるようになる .

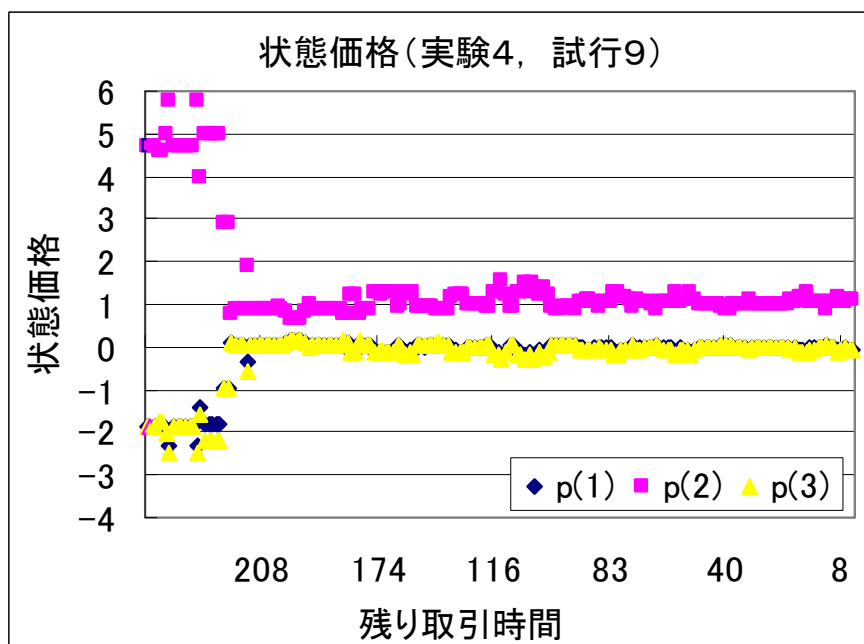


図 16: 実験 4, 試行 9 の状態価格: 状態 2 の状態価格が 1 円, それ以外の状態価格が 0 円になっている. 被験者は, 期待値中心の価格形成をしたため, 両端の状態 (状態 1 と状態 3) が実現することを軽視して, 価値を認めていないようである.

4. 裁定の機会が収束したとしても、 $P(2) = 1$ 、 $P(1) = P(3) = 0$ となり、被験者が、状態 2 が発生することに対して価値を高く置き、両端の状態（状態 1、状態 3）が発生することに対しては、そのリスクを無視した価格形成となっている。

以上の結果となった要因には、以下のようなものが考えられる。

1. 被験者に対して裁定取引のできる可能性を実験開始前で説明不足であり、裁定取引の概念を知る被験者が少なかった。また、裁定の機会があっても、被験者が裁定取引を行って利益を追求するための投資戦略を考える時間が十分になかった。そのため、このような裁定の機会が市場に放置されたのではないか。
2. 1 期間 3 項モデルを利用したので、各証券のペイオフと確率から、証券の期待値を算出することが容易であったため、期待値を中心に、リスクを考えない価格形成となった。そのため、状態 2 の状態価格が 1 円となり、それ以外がゼロ円となってしまったようである。リスクのない証券と、リスクがある証券が取引されている場合、リスクのある証券は、リスクプレミアムがある分、期待値以下で取引しなければならない理屈であるが、実際に取引を行う際には、期待値程度で取引できれば、それほど問題ないと考えた被験者が多かったようである。
3. 実験について説明する際に、被験者の価格形成を誤らせる情報があった。
4. 実験では、損失が発生しても、その範囲が限られているため、実際よりリスクを過少に評価する可能性もある。

公的年金の通知に対する示唆としては、以下のようなこと考えられる。

1. 加入者は、年金や証券価格の期待値を重視して、リスクを軽視する可能性がある。そのため、期待値のみの通知を行うと、リスク中立的な価格形成を招く可能性がある。仮にリスクに対する情報開示があったとしても、それを軽視して、期待リターンが高い証券への投資に向かう可能性が考えられる。
2. 公的年金には、個人の資産運用の失敗や、長生きのリスクなどを軽減するなど、加入者にとって有利な点も多い。しかし、加入者が期待値による評価だけでは、期待リターンの高い代替金融資産の有利性が大きいことから、公的年金の魅力が低減したように考えるかもしれない。通知にあたっては、期待値だけでなく、そのリスクと、公的年金に加入することでそれらリスクにどのように対応可能かについて情報提供することを検討すべきであろう。

実験 4 に対して、実験 3 では、ペイオフ行列 $F^{(3)}$ に逆行列は存在しないので、ストックキャスト・ディスカウント・ファクターを一意に決めることはできない。しかし、実験 3 では、ペイオフ行列より、

$$5P_A + 2P_B = 70. \quad (40)$$

の関係が成立していることがわかる。つまり、証券 A を 5 単位、証券 B を 2 単位購入することは、リスクフリー証券の購入と同じペイオフとなる。例えば、証券 A の価格が 10 である場合、証券 B の価格も 10 でなければならないことを表している。仮に証券 A の価格が 10 で、証券 B の価格が 9 である場合、証券 A を 5 単位、証券 B を 2 単位購入するポートフォリオの時価は 68 であるが、1 期間後、このポートフォリオは 70 をリスクフリーで得ることができる。このポートフォリオを無限に組むことで、投資家は無限の利益を得ることができる。この関係を考慮すると、状態価格デフレータは、

$$\begin{cases} m(1) + m(2) + m(3) = 3, \\ m(1) + 3m(2) + 5m(3) = 21. \end{cases} \quad (41)$$

の関係を満たす $m > 0$ であればよいため、状態価格を一意に決めることはできない。しかし、実験 3 において裁定機会が存在したかを検討するには、式 40 が成立していたか検証すればよいはずである。グラフによって検証したのが、図 17~図 25 である。

グラフを観察することにより、以下のように分析できる。

1. 実験開始当初は、証券 A、証券 B の価格の関係式 40 が認識されず、裁定の機会が多く見受けられるが、試行回数が進むにつれ、取引価格が式 40 を満たすようになり、裁定の機会はなくなった。
2. 裁定の機会が、存在するよう見えても、証券 A と証券 B を裁定取引できる価格で同時に取引できたかはわからない。しかし、取引データを詳細に分析しても、被験者が裁定取引を行った形跡はない。
3. 式 40 の関係を満たすように価格が形成されたのではなく、単純に、3 項モデルの期待値（証券 A = 10、証券 B = 10）で取引されたため、結果的に式 40 が満たされるような取引になったのではないかと推測される。
4. ただし、実験 4 と比較して、裁定の機会は非常に少ない。そのため、両実験とも期待値による価格形成が行われことは確かであろうが、別の要因も市場に存在したようである。

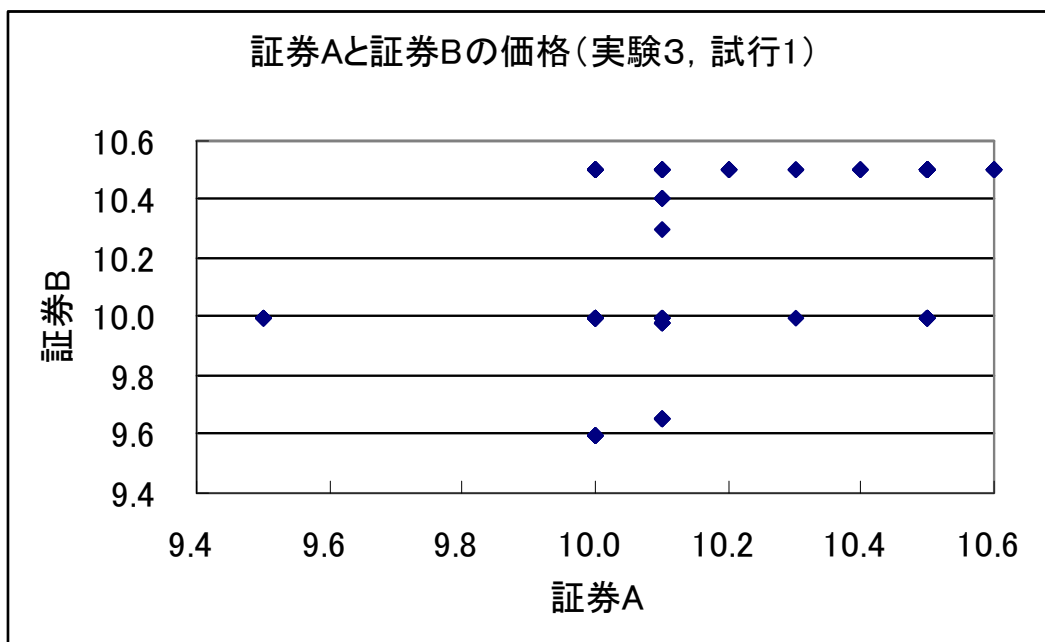


図 17: 実験 3 における証券 A と証券 B の価格の関係 (試行 1): 2 つの証券の価格が $5P_A + 2P_B = 70$ を満たしていれば、市場に裁定の機会がなかったと言える。試行 1 では上記の関係を満たしている取引は少なく、裁定の機会が多かったと言える。

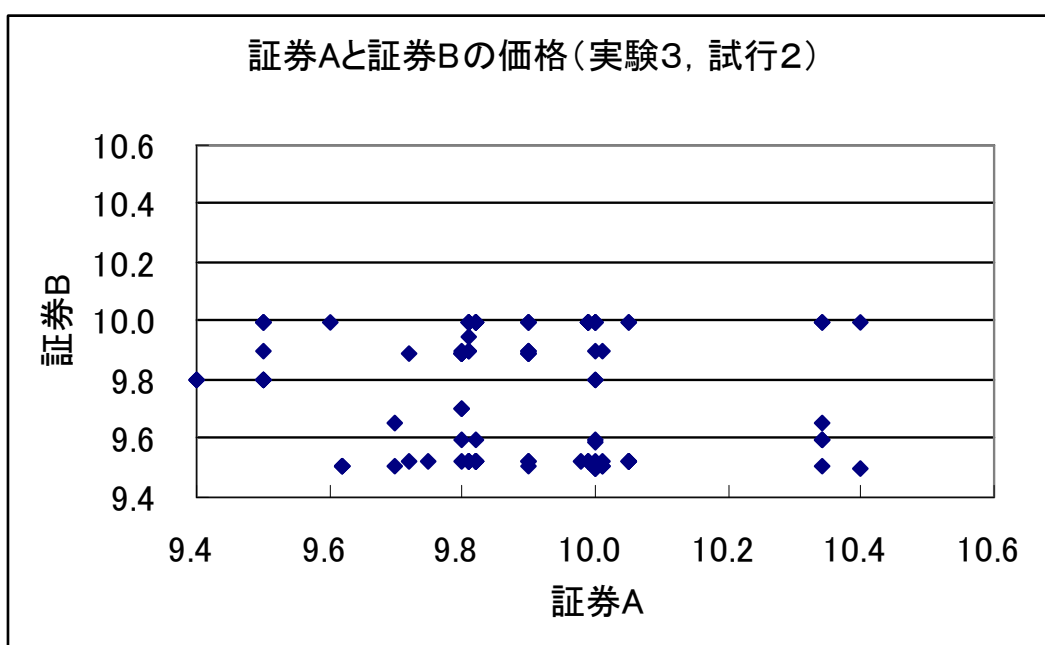


図 18: 実験 3 における証券 A と証券 B の価格の関係 (試行 2):

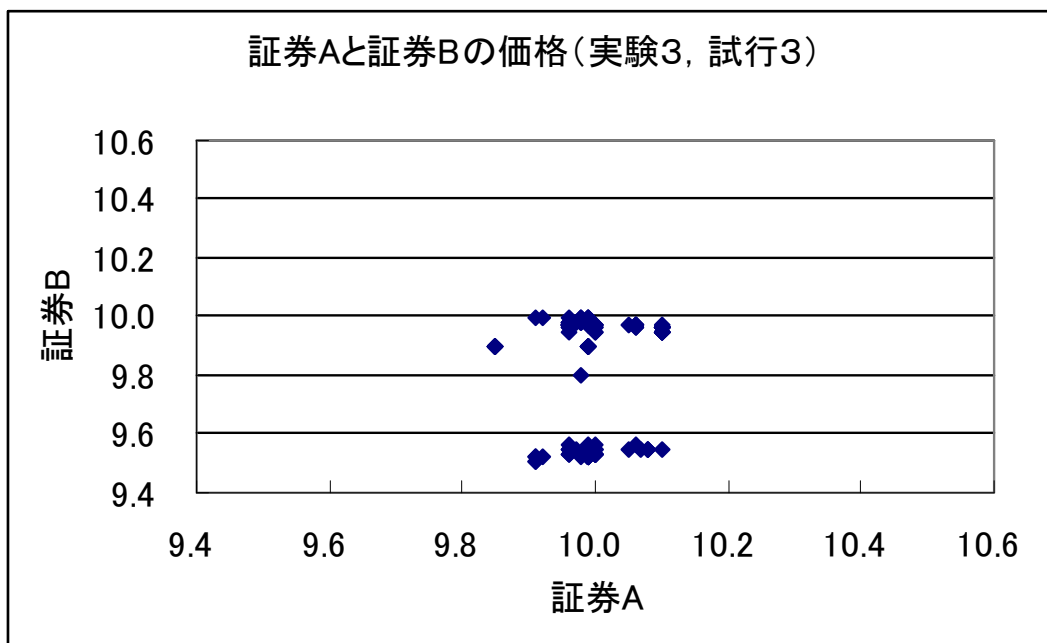


図 19: 実験 3 における証券 A と証券 B の価格の関係 (試行 3):

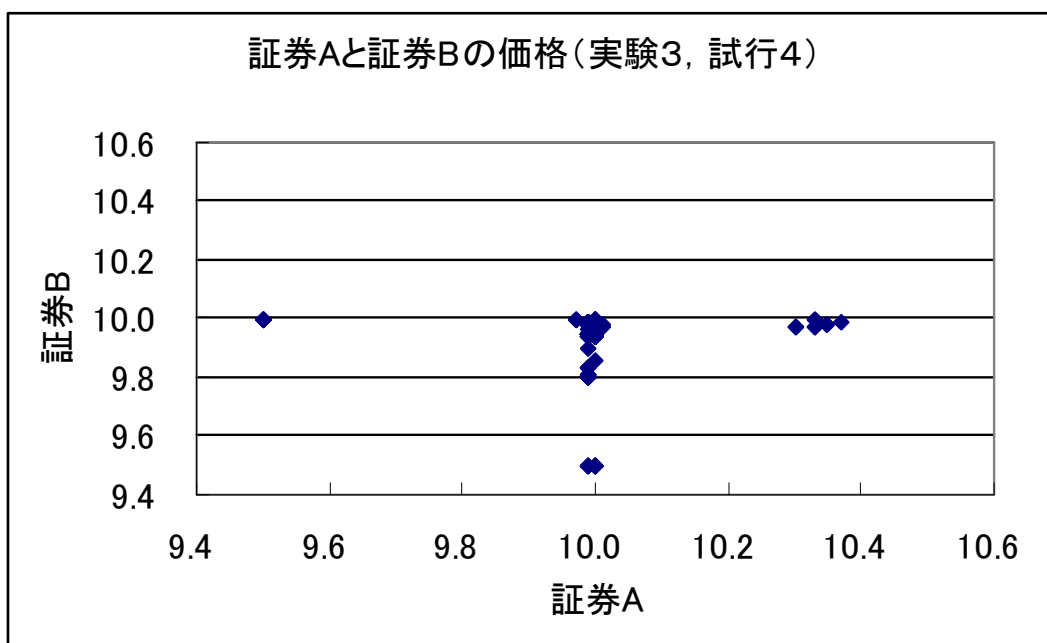


図 20: 実験 3 における証券 A と証券 B の価格の関係 (試行 4):

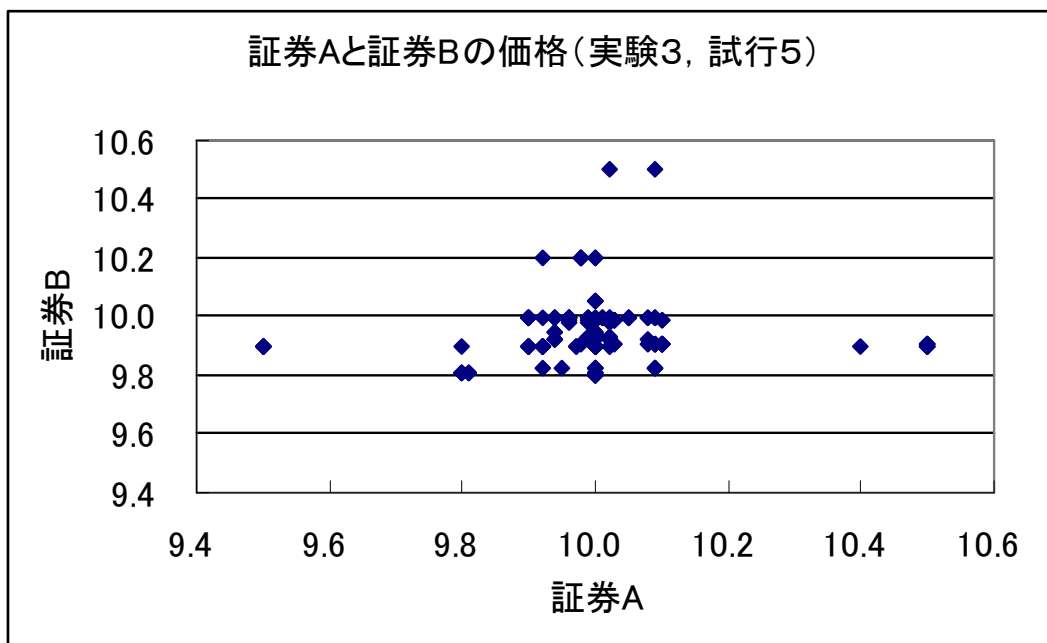


図 21: 実験 3 における証券 A と証券 B の価格の関係 (試行 5):

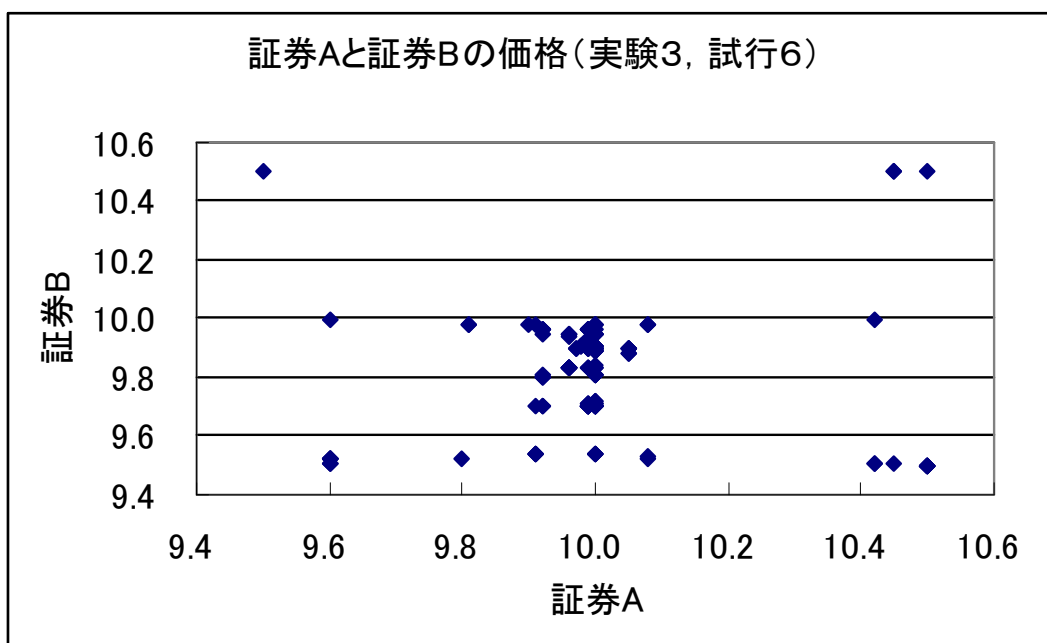


図 22: 実験 3 における証券 A と証券 B の価格の関係 (試行 6):

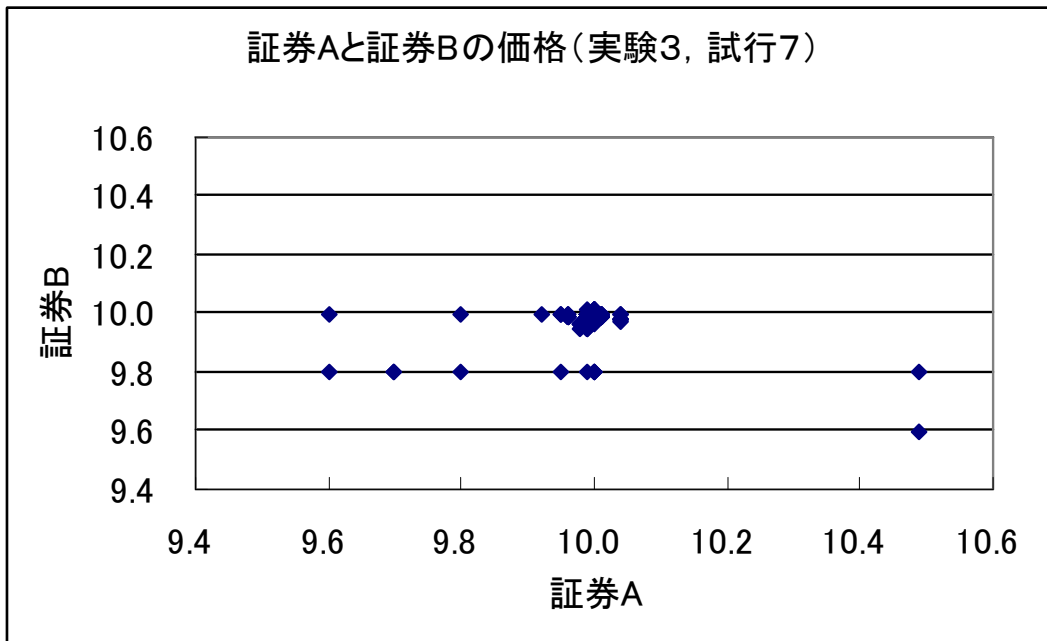


図 23: 実験 3 における証券 A と証券 B の価格の関係 (試行 7):

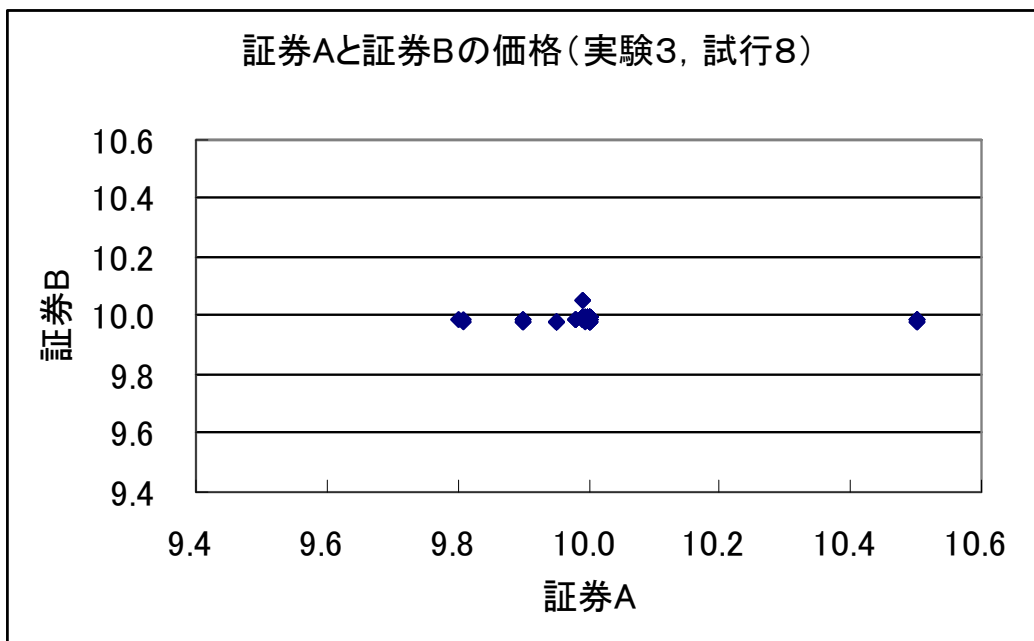


図 24: 実験 3 における証券 A と証券 B の価格の関係 (試行 8):

3.3 実験市場は効率的であったか

3.3.1 実験市場と CAPM

実験市場が無裁定であるか確認するのと同様に、市場が平均分散効率的（CAPM が成立）か確認することも重要であると思われる。実験市場においては、CAPM の成立は検証可能であり、仮に CAPM が成立するはずの市場で実験を行い、CAPM が成立していない場合の実験結果を用いて、何らかの主張を行うことは、説得力に欠けると思われる。まず、実験 3 及び 4 のフレームワークで CAPM を導出する。

状態 s での、第 i 証券のリターン $(1 + r_i(s))$ を $R_i(s)$ とすると、この証券のリターンは、式 25 より、

$$E[m(s) R_i(s)] = 1, \quad (42)$$

を満たす。ここで、

$$m(s) \equiv \pi U'(y(s)). \quad (43)$$

（これまでは割引率を β で表したが、CAPM の β と記号が同じになるため、割引率には π を用いる）

$E[ab] = E[a]E[b] + cov(a, b)$ であることを利用すると、上式は、

$$\begin{aligned} 1 &= E[m(s) R_i(s)] \\ &= E[m(s)] E[R_i(s)] + cov(m, R_i). \end{aligned} \quad (44)$$

さらに、 $R_f = 1/E[m(s)]$ であることを利用して、

$$R_f = E[R_i(s)] + cov\left(\frac{m}{E[m(s)]}, R_i\right). \quad (45)$$

整理すると、

$$\begin{aligned} E[R_i(s) - R_f] &= -cov\left(\frac{m}{E[m(s)]}, R_i\right) \\ &= -cov\left(\frac{\pi U'(y)}{R_f}, R_i\right). \end{aligned} \quad (46)$$

超過リターン $E[R_i(s) - R_f]$ は、総消費に対する限界効用 $U'(x)$ と、第 i 証券のリターン R_i の共分散に依存し、この二つの共分散が低いほど、期待リターンが高まり、また、リスクフリーレートが R_f が高まると、超過リターンは高まることがわかる。

y を総消費とする。実験では、被験者の効用関数を 2 次効用 (quadratic) 関数

$$U(y) \equiv y - \frac{\gamma}{2}y^2, \quad (47)$$

と仮定する。ただし、 $\gamma \geq 0$ とする。限界効用は、

$$U'(y) = 1 - \gamma y. \quad (48)$$

これを、超過リターンを表す式 46 へ代入すると、

$$\begin{aligned} E[R_i(s) - R_f] &= -cov\left(\frac{\pi U'(y)}{R_f}, R_i\right) \\ &= -cov\left(\frac{\pi(1 - \gamma y)}{R_f}, R_i\right) \\ &= \frac{\pi\gamma}{R_f} cov(y, R_i). \end{aligned} \quad (49)$$

実験ではマーケット・ポートフォリオは既知である。 P_M をマーケット・ポートフォリオの価格とする。実験は 1 期間モデル考えているので、証券市場全体のペイオフは全て消費されることになるから、マーケット・ポートフォリオのペイオフは総消費 y に一致する。マーケット・ポートフォリオのリターンを R_M とすると、 $R_M = \frac{y}{P_M}$ となる。

式 49 をマーケット・ポートフォリオ R_m に適用し、さらに、 $y = P_M R_M$ を利用すると、

$$\begin{aligned} E[R_M(s) - R_f] &= \frac{\pi\gamma}{R_f} cov(y, R_M) \\ &= \frac{\pi\gamma}{R_f} cov(R_M P_M, R_M) \\ &= \frac{\pi\gamma P_M}{R_f} var(R_M). \end{aligned} \quad (50)$$

この式を $\pi\gamma/R_f$ について解くと、

$$\frac{\pi\gamma}{R_f} = \frac{E[R_M(s) - R_f]}{P_M var(R_M)}. \quad (51)$$

これを、さらに、式 49 へ代入すると、

$$\begin{aligned} E[R_i(s) - R_f] &= \frac{E[R_M(s) - R_f]}{P_M \text{var}(R_M)} \text{cov}(y, R_i) \\ &= \frac{E[R_M(s) - R_f]}{\text{var}(R_M)} \text{cov}(R_M, R_i) \\ &= \beta_{iM} E[R_M(s) - R_f], \end{aligned} \quad (52)$$

ただし、

$$\beta_{iM} \equiv \frac{\text{cov}(R_M, R_i)}{\text{var}(R_M)}. \quad (53)$$

これは、マーケット・ポートフォリオのリターンを利用した伝統的な CAPM である。実験でのマーケット・ポートフォリオのリターンは、証券 A の発行済み株式数（実験市場での総流通量）を $\hat{\theta}_A$ 、証券 B の総流通量を $\hat{\theta}_B$ とすると、マーケット・ポートフォリオのペイオフは $x_A(s)\hat{\theta}_A + x_B(s)\hat{\theta}_B$ 、価格が $P_A\hat{\theta}_A + P_B\hat{\theta}_B$ であることから、

$$R_M(s) \equiv \frac{x_A(s)\hat{\theta}_A + x_B(s)\hat{\theta}_B}{P_A\hat{\theta}_A + P_B\hat{\theta}_B}. \quad (54)$$

で表される。ただし、フロンティア上の任意のポートフォリオ $R_p(s)$ を利用しても、

$$E[R_i(s) - R_f] = \beta_{ip} E[R_p(s) - R_f]. \quad (55)$$

が成立している。TOPIX などの代表的な指数のリターンを用いて、式 52 が成立しているか確認しても、CAPM が成立していることを示すのではなく、TOPIX が効率的フロンティアにのっているか（平均分散的に効率的か）について検証しているに過ぎない。一般にマーケット・ポートフォリオは特定されることは不可能である。しかし、実験市場においては、マーケットポートフォリオが既知であるために、実験で CAPM が成立するか検証可能である。

3.3.2 実験市場で CAPM が成立したか

実験市場で CAPM が成立するか検証する方法として、Bosschaerts, Plott, Zame(2003)[2] は、マーケット・ポートフォリオのシャープレシオ

$$SR_M \equiv \frac{\mu_M - r_f}{\sigma_M}. \quad (56)$$

を利用した。ここで、 μ_M はマーケット・ポートフォリオの期待リターンで、 σ_M はそのリスク、 r_f はリスクフリー・レートである。同様にここでは、CAPMの検証として、以下の検証方法を利用する。

「CAPMが成立しているならば、マーケット・ポートフォリオのシャープレシオが最大となっている」

マーケット・ポートフォリオのシャープレシオと、各被験者のポートフォリオのシャープレシオのうち最大のものとの差を比較して、この差がゼロに近ければ、実験市場でCAPMが成立している（平均分散効率的）と考えられる。

実験市場におけるマーケット・ポートフォリオの期待リターンは、

$$\begin{aligned}\mu_M &\equiv E[R_M - 1] = E\left[\frac{x_A\hat{\theta}_A + x_B\hat{\theta}_B}{P_A\hat{\theta}_A + P_B\hat{\theta}_B} - 1\right] \\ &= \frac{E[x_A]\hat{\theta}_A + E[x_B]\hat{\theta}_B}{P_A\hat{\theta}_A + P_B\hat{\theta}_B} - 1.\end{aligned}\quad (57)$$

同様に、分散は、

$$\begin{aligned}\sigma_M^2 &\equiv \text{var}[R_M] = \text{var}\left[\frac{x_A\hat{\theta}_A + x_B\hat{\theta}_B}{P_A\hat{\theta}_A + P_B\hat{\theta}_B}\right] \\ &= \frac{\left[\hat{\theta}_A^2 \text{var}(x_A) + \hat{\theta}_B^2 \text{var}(x_B) + 2\text{cov}(x_A, x_B)\hat{\theta}_A\hat{\theta}_B\right]}{\left[P_A\hat{\theta}_A + P_B\hat{\theta}_B\right]^2}.\end{aligned}\quad (58)$$

式57、式58を式56へ代入して、マーケット・ポートフォリオのシャープレシオを算出する。各被験者のシャープレシオも、 $\hat{\theta}_A$ や $\hat{\theta}_B$ を、各被験者のポートフォリオ $\theta_A^{(n)}$ や $\theta_B^{(n)}$ に入れ替えて、シャープレシオ $SR_{(n)}$ を算出する。各被験者のシャープレシオのうち最大のものと、マーケット・ポートフォリオのシャープレシオとの差、

$$D \equiv \max_n (SR_{(n)} - SR_M) \quad (59)$$

がゼロへ収束すれば、実験市場は平均分散効率的であったと言える。

実験4について、式59をグラフ化したものが、図表26～図34である（実験1、2、3においても同様な傾向が見られる）。

グラフを観察することにより、以下のことが分析できる。

1. 実験市場は、実験開始直後では平均分散効率的でなかったが、試行が進むにつれ効率的となった。

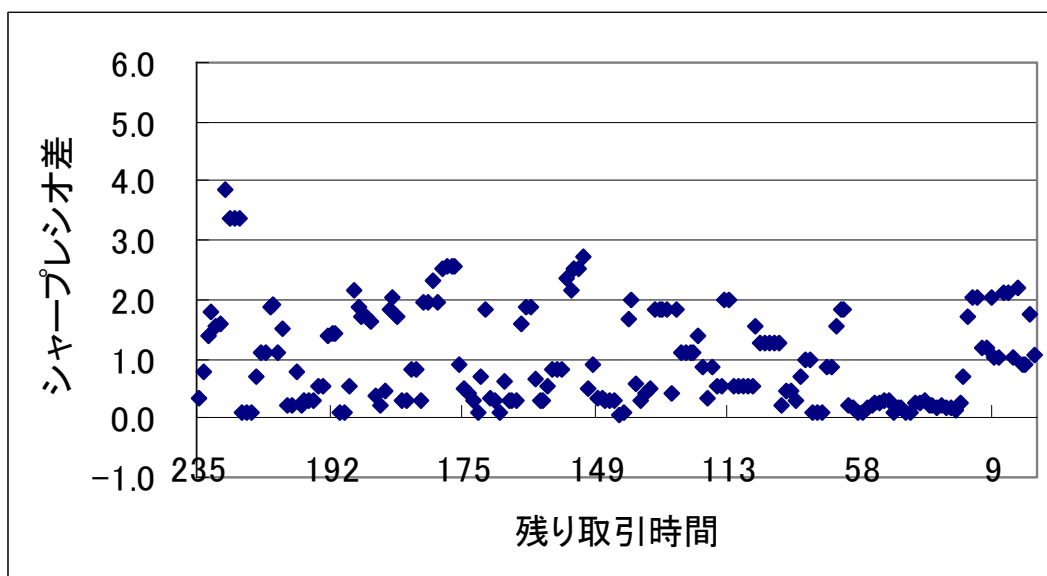


図 26: 実験 4 , 試行 1 , シャープレシオ差 : 試行 1 及び 2 では , シャープ・レシオは 0 より離れているが , 試行が進むにつれ , 0 に近づくようになる .

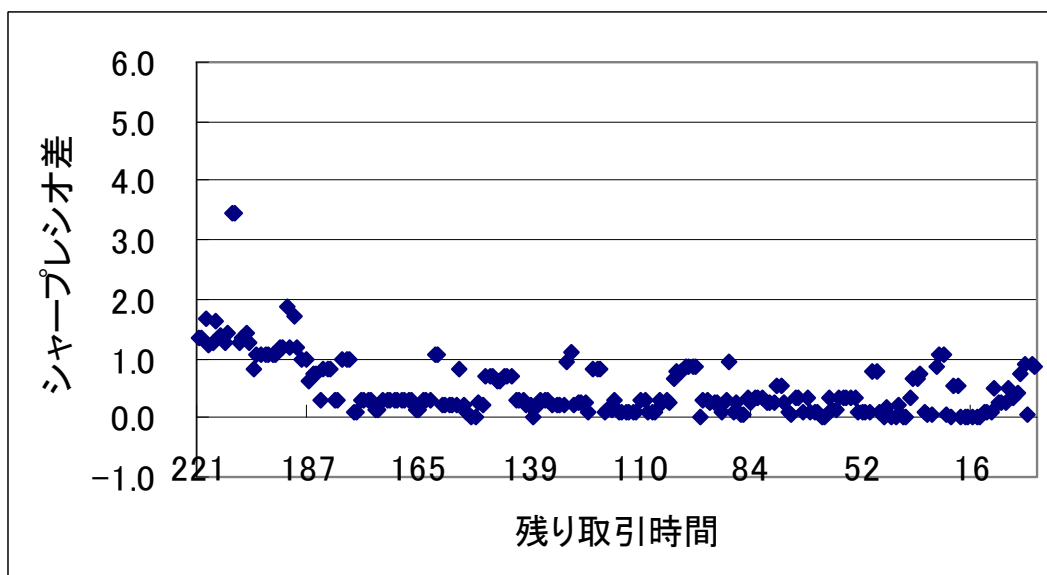


図 27: 実験 4 , 試行 2 , シャープレシオ差 :

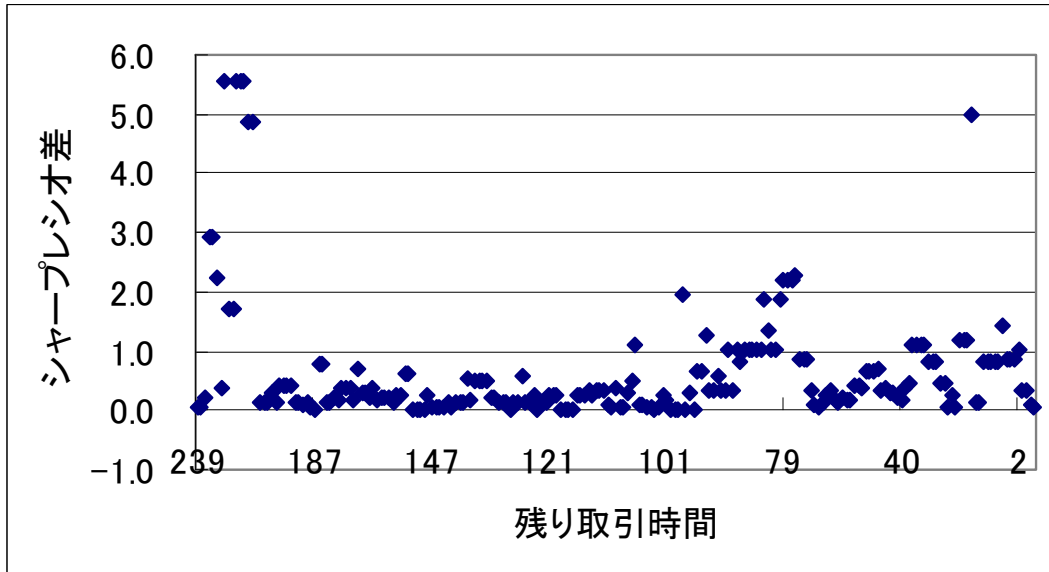


図 28: 実験 4 , 試行 3 , シャープレシオ差 :

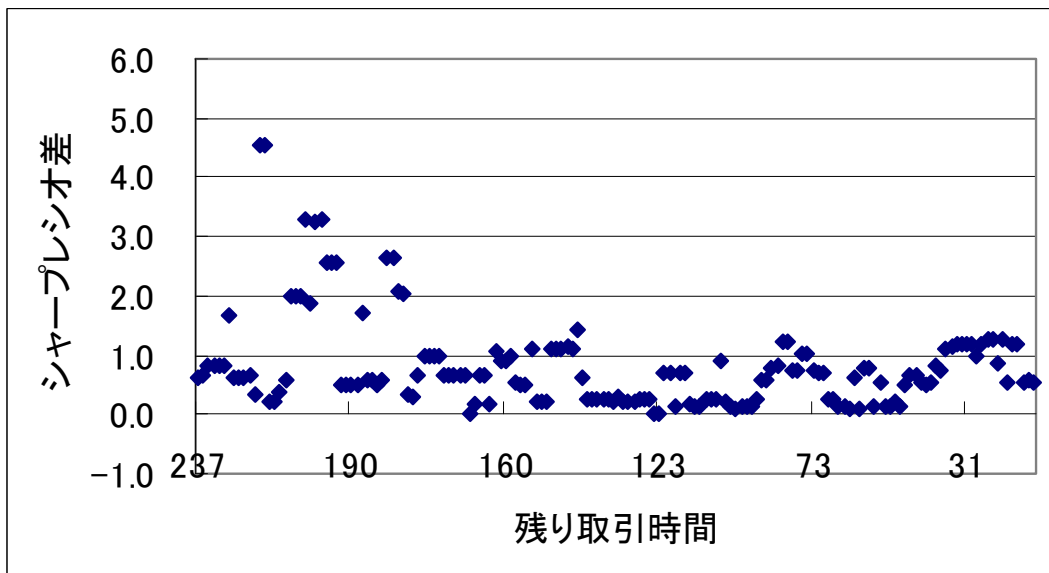


図 29: 実験 4 , 試行 4 , シャープレシオ差 :

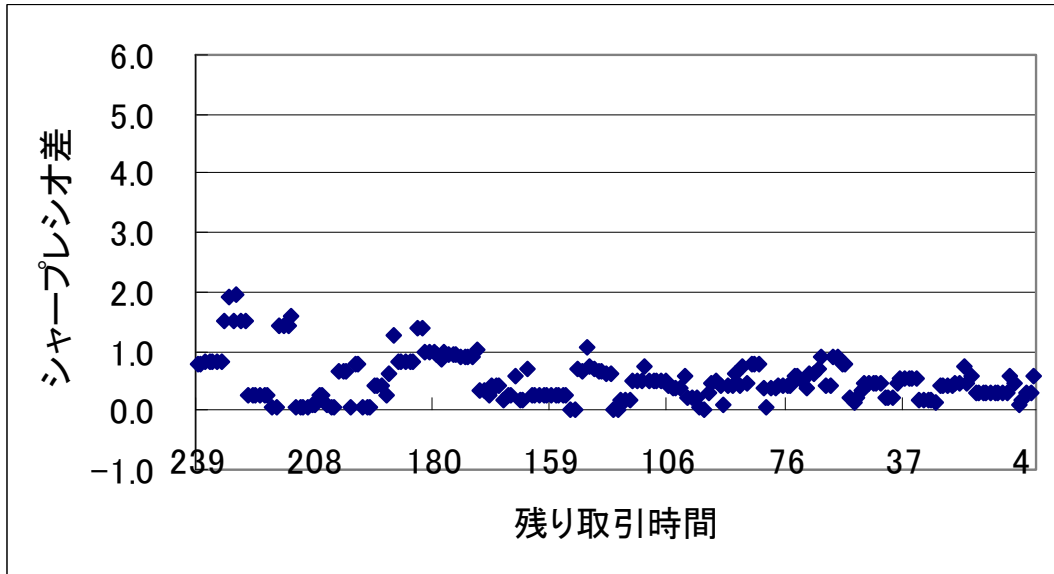


図 30: 実験 4 , 試行 5 , シャープレシオ差 :

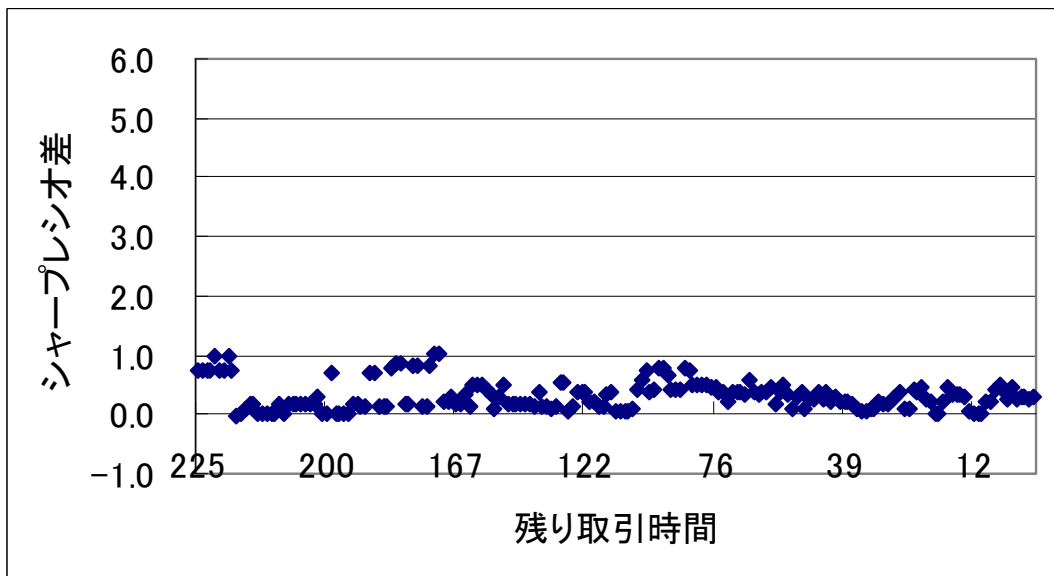


図 31: 実験 4 , 試行 6 , シャープレシオ差 :

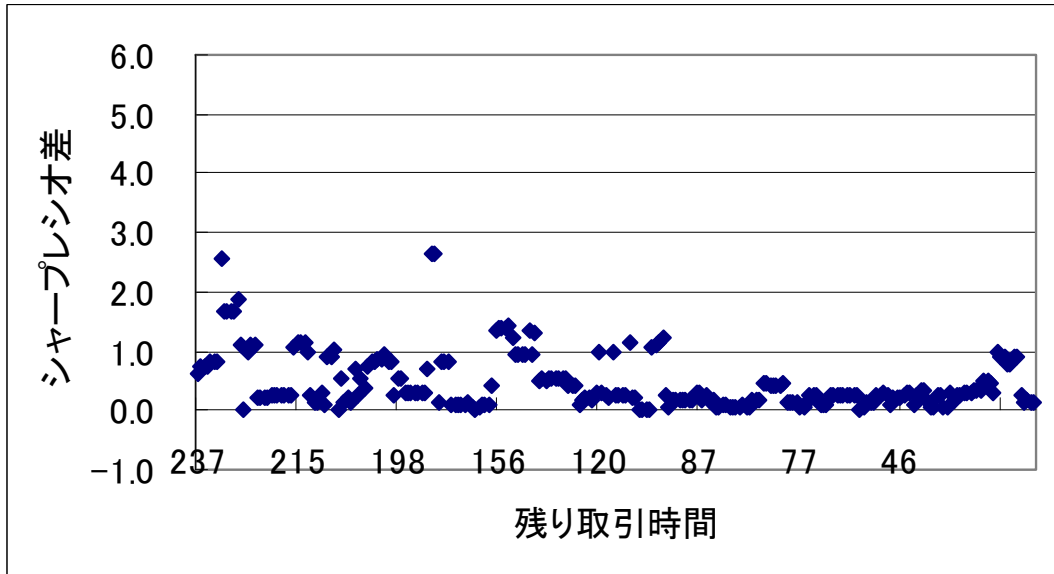


図 32: 実験 4 , 試行 7 , シャープレシオ差 :

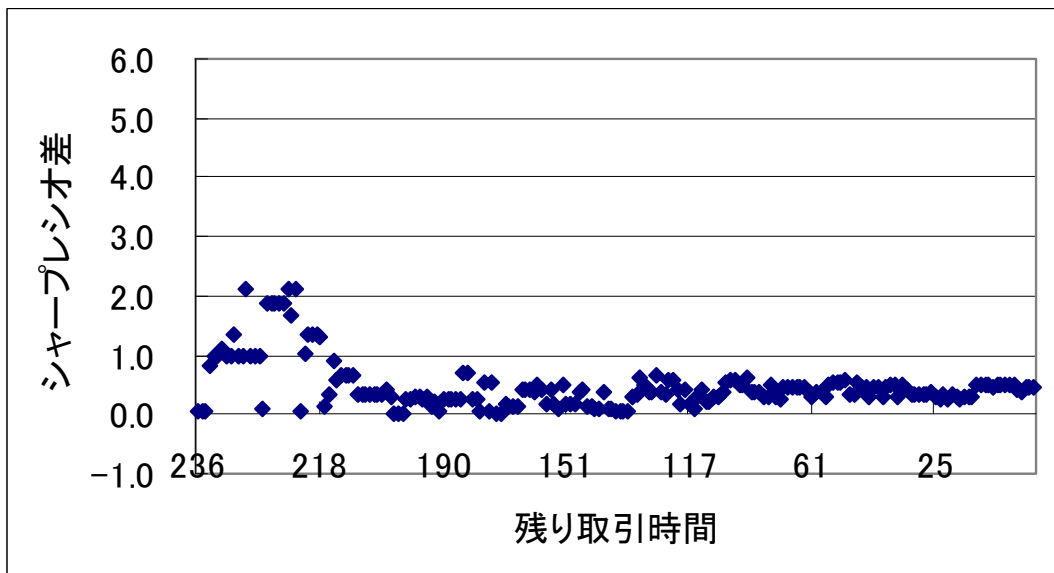


図 33: 実験 4 , 試行 8 , シャープレシオ差 :

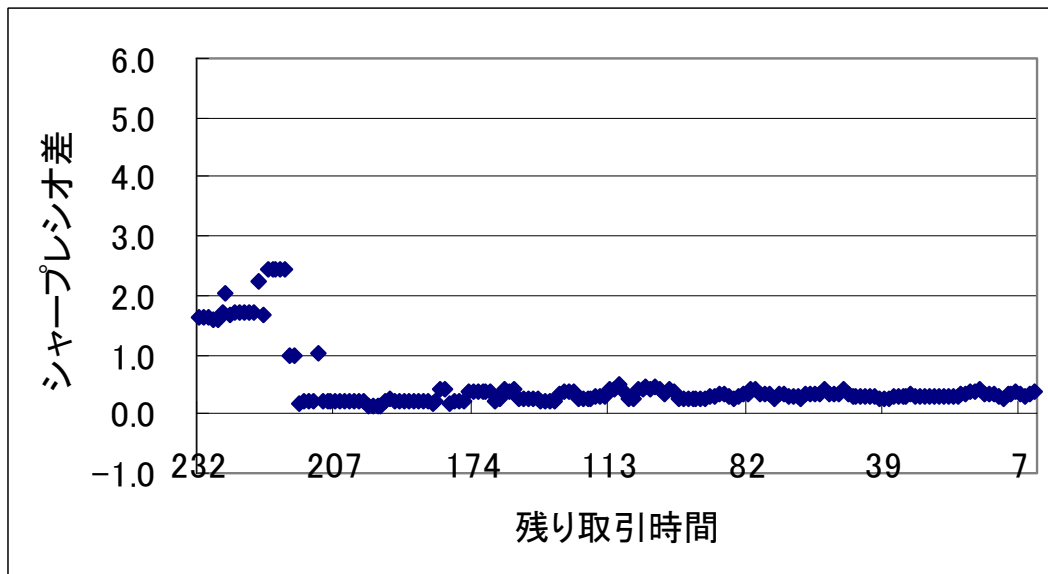


図 34: 実験 4 , 試行 9 , シャープレシオ差 : 取引開始直後は , シャープレシオ差は比較的開いているが , すぐに 0 に近づく . 実験市場の平均分散効率性は高いと言える .

2. 取引開始直後は , 平均分散効率的不是ではないが , 取引時間が進むにつれ効率的となる . この傾向は , 程度の差はあるが , 試行が進んでも観察できる .
3. 平均分散効率性は , 投資家の選好管理や , 実験市場が無裁定であることよりも , 容易に満たすことができるのではないかと考えられる . ただし , シャープレシオ差が完全にはゼロにならないが , その理由は今後の課題である .

本実験では , 被験者にマーケット・ポートフォリオは開示していない . 仮にマーケット・ポートフォリオを開示した場合 , ファイナンスに詳しい被験者もいるので , 効率的な投資を行うため , 中には , マーケット・ポートフォリオと同じ配分比率を維持する者もでてくる可能性もある . その場合 , シャープレシオ差が小さくなることも考えられる . しかし , 今回の実験では , 被験者は実験市場にどれだけの証券が流通しているかわからないので , マーケット・ポートフォリオと同じ配分比率でポートフォリオを構築することはできない . それにも関わらず , マーケット・ポートフォリオに近いシャープ・レシオを達成した被験者もいて , 実験市場は平均分散効率性は高かったと言える .

3.4 実験での被験者の資産配分は適切か

3.4.1 最適資産配分の導出

実験市場における最適資産配分を導出する．実験 4 のケースに関して検討する． x を清算時点の被験者のペイオフとする．被験者は期待効用

$$U(x) \equiv E \left[x - \frac{\gamma}{2} x^2 \right], \quad (60)$$

を最大化すると仮定する．

取引開始前の現金 \hat{c} を、証券 A への初期配分を $\hat{\theta}_A$ 、証券 B への初期配分を $\hat{\theta}_B$ とすると、取引終了後の現金 c は、

$$c \equiv \hat{c} - P_A (\theta_A - \hat{\theta}_A) - P_B (\theta_B - \hat{\theta}_B). \quad (61)$$

被験者の各状態 s でのペイオフ $x(s)$ は、 $d(s)$ を「将来の支出」とすると、金利はゼロであるので、

$$\begin{aligned} x(s) &\equiv c + \theta_A x_A(s) + \theta_B x_B(s) + d(s) \\ &= \left[\hat{c} - P_A (\theta_A - \hat{\theta}_A) - P_B (\theta_B - \hat{\theta}_B) \right] + \theta_A x_A(s) + \theta_B x_B(s) + d(s) \\ &\equiv \psi + \theta_A (x_A(s) - P_A) + \theta_B (x_B(s) - P_B) + d(s), \end{aligned} \quad (62)$$

ただし、各被験者の初期ポジションを

$$\psi \equiv \hat{c} + P_A \hat{\theta}_A + P_B \hat{\theta}_B. \quad (63)$$

従って、ペイオフの期待値は、

$$\begin{aligned} E[x] &= E[\psi + \theta_A (x_A(s) - P_A) + \theta_B (x_B(s) - P_B) + d(s)] \\ &= \psi + \theta_A (E[x_A] - P_A) + \theta_B (E[x_B] - P_B) - E[d] \\ &= \theta' Y + \psi - E[d], \end{aligned} \quad (64)$$

ただし、

$$\theta \equiv \begin{bmatrix} \theta_A \\ \theta_B \end{bmatrix}, Y \equiv \begin{bmatrix} E[x_A] - P_A \\ E[x_B] - P_B \end{bmatrix}. \quad (65a)$$

次に、各状態でのペイオフの二乗は、

$$\begin{aligned}
x(s)^2 &= (\theta_A(x_A(s) - P_A) + \theta_B(x_B(s) - P_B) + (\psi + d(s)))^2 & (66) \\
&= \theta_A^2(x_A(s) - P_A)^2 + \theta_B^2(x_B(s) - P_B)^2 + (\psi + d(s))^2 \\
&\quad + 2\theta_A\theta_B(x_A(s) - P_A)(x_B(s) - P_B) \\
&\quad + 2\theta_A(\psi + d(s))(x_A(s) - P_A) \\
&\quad + 2\theta_B(\psi + d(s))(x_B(s) - P_B).
\end{aligned}$$

これを行列表示すると、

$$x(s)^2 = \theta' X(s) \theta + (\psi + d(s))^2 + 2\psi Y(s) \theta + 2Z(s) \theta, \quad (67)$$

ただし、

$$X(s) \equiv \begin{bmatrix} (x_A(s) - P_A)^2 & (x_A(s) - P_A)(x_B(s) - P_B) \\ (x_A(s) - P_A)(x_B(s) - P_B) & (x_B(s) - P_B)^2 \end{bmatrix}, \quad (68a)$$

$$Y(s) \equiv \begin{bmatrix} x_A(s) - P_A \\ x_B(s) - P_B \end{bmatrix}, \quad Z(s) \equiv \begin{bmatrix} d(s)(x_A(s) - P_A) \\ d(s)(x_B(s) - P_B) \end{bmatrix}. \quad (68b)$$

従って、ペイオフの2次のモーメントは、

$$\begin{aligned}
E[x(s)^2] &= E[\theta' X(s) \theta + (\psi + d(s))^2 + 2\psi Y(s) \theta + 2Z(s) \theta] & (69) \\
&= \theta' X \theta + 2\theta' (\psi Y + Z) + (\psi^2 + \psi E[d] + E[d^2]),
\end{aligned}$$

ただし、

$$X \equiv \begin{bmatrix} E(x_{A(s)} - P_A)^2 & E(x_A(s) - P_A)(x_B(s) - P_B) \\ E(x_A(s) - P_A)(x_B(s) - P_B) & E(x_B(s) - P_B)^2 \end{bmatrix}, \quad (70a)$$

$$Y \equiv \begin{bmatrix} E(x_A(s) - P_A) \\ E(x_B(s) - P_B) \end{bmatrix}, \quad Z \equiv \begin{bmatrix} E[x_A d] - P_A E[d] \\ E[x_B d] - P_B E[d] \end{bmatrix}. \quad (70b)$$

証券価格 P を所与とする．各被験者は効用関数

$$\begin{aligned} U(x) &\equiv E \left[x - \frac{\gamma}{2} x^2 \right] = E[x] - \frac{\gamma}{2} E[x^2] \\ &= \left(\theta' Y + \psi^{(j)} - E[d] \right) \\ &\quad - \frac{\gamma^{(j)}}{2} \left(\theta' X \theta + 2\theta' (\psi Y + Z) + (\psi^2 + \psi E[d] + E[d^2]) \right), \end{aligned}$$

を最大とする資産配分を決定する．最適性の一階条件は，

$$\frac{dU(x)}{d\theta} = Y - \gamma(X\theta + (\psi Y + Z)) = 0. \quad (71)$$

整理して，

$$X\theta = \left(\frac{1}{\gamma} - \psi \right) Y + Z. \quad (72)$$

X に逆行列が存在すれば，最適資産配分は，

$$\theta^*(P) = X^{-1} \left[\left(\frac{1}{\gamma} - \psi \right) Y + Z \right]. \quad (73)$$

この式で， $\frac{1}{\gamma} X^{-1} Y$ は通常のマートン型資産配分問題と同形式の解である． $-\psi X^{-1} Y$ は，初期ポジションに対する修正項， $X^{-1} Z$ は消費に対する修正項と考えることができる．

仮に ψ が，全ての被験者で大きく変わらないとすれば，式 35 より，被験者間での資産配分の違いは，リスク回避度 γ の違いによって説明できる．

3.4.2 実験における資産配分

実験 4 において，取引終了時点での証券 A への資産配分（株数）を表しなのが，図 35 である．資産配分を観察すると，2 つのタイプの被験者がいることがわかる．一つは，証券 A を大きくロングポジションやショートポジションを取ったり，試行毎に，戦略を違えてくるトレーダータイプの被験者と，概ね，一定のポジションをとる投資家タイプの被験者である．

トレーダータイプの投資家を除いて考えても，図 35 で表される実験による被験者の資産配分と，資産配分の理論値を表す式 73 には，リスク回避度 γ の違いでは説明できない大きな隔りがある．この理由については今後の課題としたい．

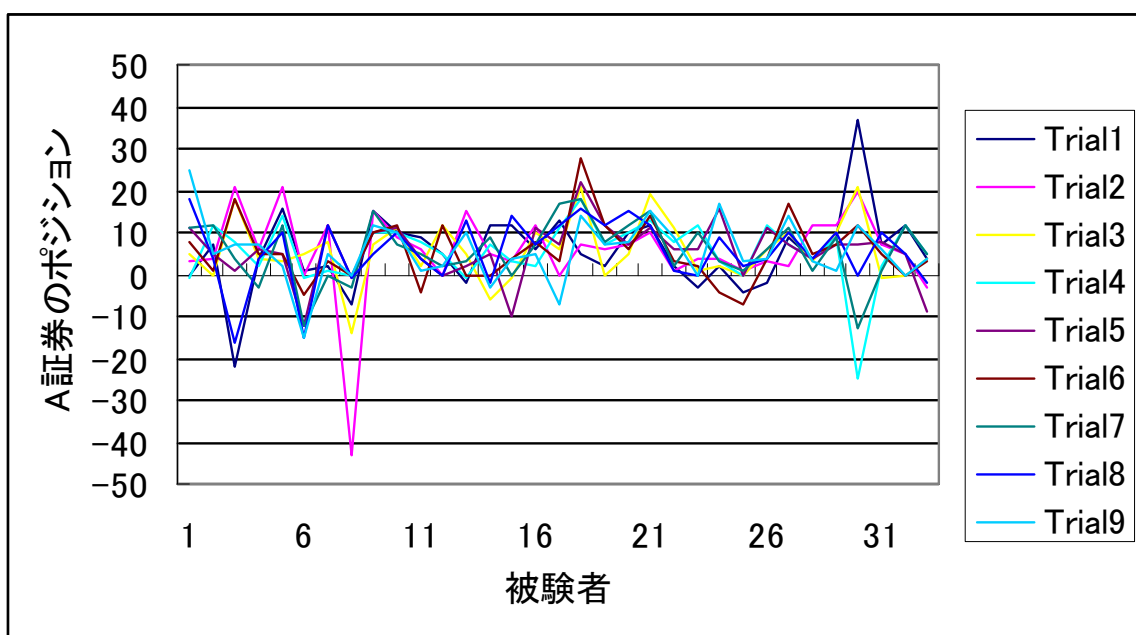


図 35: 実験 4 における各被験者の資産配分：証券 A を大きくロングポジションやショートポジションを取ったり，試行毎に，戦略を違えてくるトレーダータイプの被験者と，概ね，一定のポジションを達成しようとする投資家タイプの被験者が観察できる．

4 結論と今後の課題

本稿の実験設定では、被験者の選好統制法による選好管理が期待したほどうまく機能しなかったが、(1) ポートフォリオ清算価値から、実験の点数に換算する関数の歪曲性を強くする、(2) 謝礼の支払い方を工夫する、(3) 証券の期待値が、ペイオフと同じにならないようにする、などの設定を変えてさらに実験を継続したい。

裁定の機会が生じにくい実験市場とするためには、(1) 状態の数、証券のペイオフ、取引方法などの実験設定を見直す、(2) 実験を開始する前に裁定取引について説明する、(3) 大学、大学院でファイナンスを専攻した被験者を増やす、(4) 被験者に取引戦略を考える余裕を与える、などが考えられる。資産配分については、理論的資産配分と、被験者の実験による資産配分の違いに関する分析を進める必要がある。

被験者は、リスクに対する十分な情報を持っているにもかかわらず、期待値を中心とした価格評価を行い、その結果、リスクを軽視した証券価格の形成を行ったようである。また、期待値のみに着目した取引、資産選択を行う傾向があることが確認された。そのため、(1) 資産価格をリスク回避的であるよりも割高に評価する、(2) リスクを無視して期待リターンのみに着目した資産配分を行う、(3) 年金のような、リスクに強い資産を軽視する、などの投資を行う可能性が高いと推測される。

以上、ファイナンス実験の結果から、公的年金の通知への示唆として、(1) 将来の期待値のみの通知は望ましくなく、(2) 年金のリスクとともに、その他金融商品のリスクとも比較して、年金の有利な点、不利な点が理解でき、(3) 加入者のリスク回避的行動を促し、(4) 資産配分に対する意識を生むような教育的通知内容が、望ましいのではないかと考えられる、しかし、より望ましい通知の具体的なタイプを知るためには、アンケート調査や実験に主眼をおいた研究が引き続き必要である。

参考文献

- [1] Dickhaut Berg, Daley, O'Brien. Controlling preferences for lotteries on units of experimental exchange. *Quarterly Journal of Economics*, Vol. 101, p. 281, 1986.
- [2] C Plott Bossaerts, P. and Zame W. Price and portfolio choices in financial markets: Theory and experiment. *Working paper*, 2003.
- [3] P. Bossaerts and Plott C. Basic principle of asset pricing theory: Evidence from large-scale experimental financial markets. *Working paper*, 2001.

- [4] John Cochrane. *Asset Pricing*. Princeton University Press, 2001.
- [5] D. Duffie. *Dynamic Asset Pricing Theory*. Princeton University Press, 3 edition, 2001.
- [6] Fumio Hayashi. *Econometrics*. Princeton University Press, 2000.
- [7] John O'Brien and Sanjay Srivastava. Dynamic stock markets with multiple assets: An experimental analysis. *The Journal of Finance*, Vol. 46, , 1991.
- [8] フリードマン, サンダー著, 川越, 内木, 森, 秋永訳. 実験経済学の原理と方法. 同文館, 1999.
- [9] 社団法人経済企画協会. 実験経済学手法の革新とその成果. 2003.

資 料

(質問)

問1: あなたは普段、降水確率の予報が何%以上の時に、傘を
もって出かけますか。下の欄に数字を記入して下さい。

_____ %

問2: あなたは四季のうち、どの季節が好きですか。いずれか
1つに○をつけて下さい。

- 1. 春
- 2. 夏
- 3. 秋
- 4. 冬

「国民年金のサービス向上に向けた意識調査」
調査用紙

(その1)

本日はお忙しいところ、当調査にご協力いただき、ありがとうございます。
本日の調査は、この調査用紙に回答して頂くことで、進めて参ります。
最後まで、よろしくお願ひ致します。

この調査の結果は、統計的にとりまとめられ、研究や提言の基礎デー
タとして活用させて頂くもので、1人1人のデータが公表されることは決し
てございません。よろしくお願ひ致します。

(注意点)

- 回答時間には余裕がありますので、質問をよく読んでお答え下さい。
- すべての質問に回答してください。
- わからないところがあれば、手をあげて、係員に尋ねて下さい。
- 書き間違ったと思ったら、二重線で消して書き直して下さい。
- 回答が終わったら、係員の指示があるまで、そのままお待ち下さい。

※係員から指示があるまで、次のページに進まないで下さい

(質問)

問3：あなたは、もしも国民年金への加入が任意であったら、保険料を支払いますか。あなたの考えに最も近いものを、次の中から1つ選んで、数字に○をつけてください。

1. 絶対に支払う
2. たぶん支払う
3. どちらかといえれば支払う
4. どちらかといえれば支払わない
5. たぶん支払わない
6. 絶対に支払わない

※回答が終わったら、指示があるまで、そのままお待ち下さい。



「国民年金のサービス向上に向けた意識調査」
調査用紙

(その2)

この調査用紙は、係員から指示があるまで、封筒から出さないで下さい。

(注意点)

- 回答時間には余裕がありますので、質問をよく読んでお答え下さい。
- すべての質問に回答してください。
- わからないところがあれば、手をあげて、係員に尋ねて下さい。
- 書き間違ったと思ったら、二重線で消して書き直して下さい。
- 回答が終わったら、係員の指示があるまで、そのままお待ち下さい。

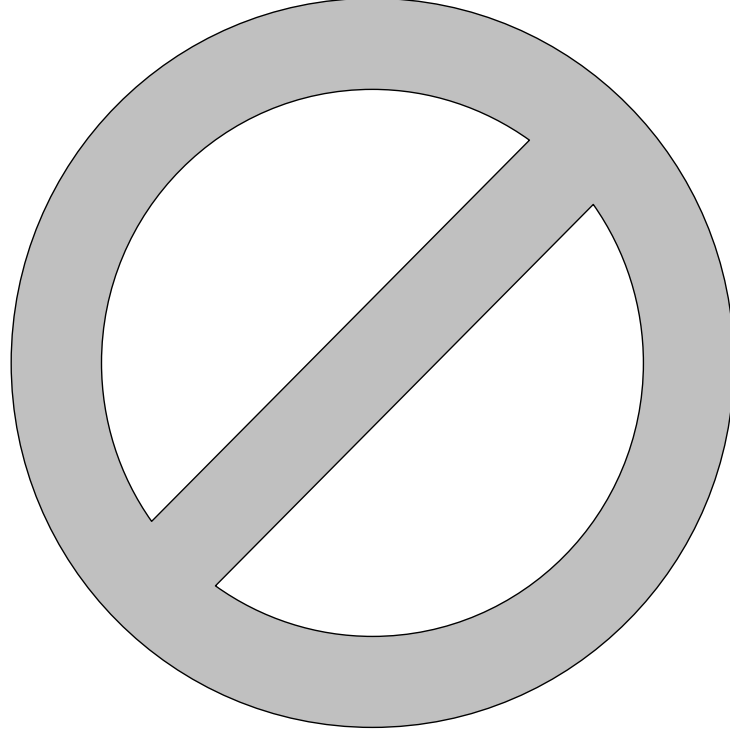
※係員から指示があるまで、次のページに進まないで下さい

【お知らせ】

あなたが受け取れる国民年金の額は、65歳から平均寿命までの合計で、2,231万円になると予測されます。

ただし40年間保険料を納めないと年金額が減り、少なくとも25年間納めないと年金を受け取れません。40年間に納める保険料の合計は、706万円になります。

(いずれの金額も、いまの物価でみた額です)。



※係員から指示があるまで、
次のページに進まないで下さい。

(質問)

問4： あらためて、おたずねします。あなたは、もしも国民年金への加入が任意であったら、保険料を支払いますか。あなたの考えに最も近いものを、次の中から1つ選んで、数字に○をつけてください。
(前にお尋ねしたときと考えが変わっていないければ、同じ数字に○をつけてください)。

1. 絶対に支払う
2. たぶん支払う
3. どちらかといえば支払う
4. どちらかといえば支払わない
5. たぶん支払わない
6. 絶対に支払わない

※回答が終わったら、指示があるまで、そのままお待ち下さい。

「国民年金のサービス向上に向けた意識調査」
調査用紙

(その3)

この調査用紙は、係員から指示があるまで、封筒から出さないで下さい。

(注意点)

- 回答時間には余裕がありますので、質問をよく読んでお答え下さい。
- すべての質問に回答してください。
- (枝分かれする質問の場合は、その質問の指示に従ってください)
- わからないところがあれば、手をあげて、係員に尋ねて下さい。
- 書き間違ったと思ったら、二重線で消して書き直して下さい。
- 回答が終わったら手をあげて下さい。係員が確認・回収に参ります。

※係員から指示があるまで、次のページに進まないで下さい

※以降の質問では、あなたの考えに最も近いものを、選択肢の中から1つ選んで、数字に○をつけてください。

※以降の質問では、途中で係員からの指示はありません。最後まで、続けてお答え下さい。

問5： 次の3つのゲームのうち、どれが一番好きですか。

1. 2人でやる じゃんけん
2. 将棋
3. トランプ

問6： 次の2つのゲームをするなら、あなたはどちらのゲームを選びますか。

1. じゃんけんに勝っても、負けても、確実に1万円もらえるゲーム
2. じゃんけんに勝つと2万円もらえ、負けると何ももらえないゲーム

問7： 次の2つのゲームをするなら、あなたはどちらのゲームを選びますか。

1. じゃんけんに勝つと2万円もらえ、負けると何ももらえないゲーム
2. じゃんけんに勝つと3万円もらえ、負けると1万円取られるゲーム

問8： あなたは過去2年間（24ヶ月）に、国民年金保険料を何ヶ月分納めましたか。なお、正式な免除手続きや学生免除特例の手続きをしていた月は、納めた月に加えて、お答えください。

次の選択肢のうち、あてはまる番号に○をつけてください（国民年金の加入者になってから2年以上たっていない方は、加入者になって以降についてをお答え下さい）。

1. 全て(1ヶ月も欠かさず)納めた
2. だいたい納めた
3. 半分以上納めた(24ヶ月なら、10ヶ月～15ヶ月納めた)
4. あまり納めなかった
5. まったく(1ヶ月も)納めなかった
6. 国民年金に加入していないので、納めていない
7. わからない

問9：あなたは、何歳くらいまで生きて生きる可能性が、最も高いと思いますか。

1. 65歳未満
2. 65歳～69歳
3. 70歳～74歳
4. 75歳～79歳
5. 80歳～84歳
6. 85歳～89歳
7. 90歳～94歳
8. 95歳～99歳
9. 100歳以上

問10：あなたは、普段、自分または配偶者の親に、合計で月に何回くらい、電話をかけますか。

月 _____ 回

問11：あなたは、「現在の国民年金制度では、不要な施設の建設など、保険料が無駄な用途に使われている」という話が、その通りだと思いますか。

1. まったくその通りだと思う
2. だいたいその通りだと思う
3. どちらかといえはその通りだと思う
4. どちらかといえ間違っていると思う
5. だいたい間違っていると思う
6. まったく間違っていると思う

問12：あなたは、運良く長生きしたとしたら、最高で何歳くらいまで生きられると思いますか。

1. 65歳未満
2. 65歳～69歳
3. 70歳～74歳
4. 75歳～79歳
5. 80歳～84歳
6. 85歳～89歳
7. 90歳～94歳
8. 95歳～99歳
9. 100歳以上

問13：あなたは、「今後、給付を大幅に減らしたり、保険料を大幅に引き上げたりしないと、現在の国民年金制度を維持できない」という話が、その通りだと思いますか。

1. まったくその通りだと思う
2. だいたいその通りだと思う
3. どちらかといえばその通りだと思う
4. どちらかといえば間違っていると思う
5. だいたい間違っていると思う
6. まったく間違っていると思う

問14：あなたは、スポーツなどで体を動かすことが好きですか。

1. 非常に好き
2. 好き
3. どちらかというとき
4. どちらかというとき嫌い
5. 嫌い
6. 非常に嫌い

問15：あなたは、老後の生活費をまかなう資金として、自分の親や配偶者の親の財産があてになると思いますか。

1. 非常にあてになると思う
2. まあまあ あてになると思う
3. どちらかというときあてになると思う
4. どちらかというときあてにならないと思う
5. あまりあてにならないと思う
6. まったくあてにならないと思う

※これ以降の質問では、あなたの考えに最も近いものを、選択肢の中から1つ選んで、数字に○をつけてください。

問16：次の2つのことわざのうち、どちらがあなたの普段の行動に近いですか。

A：成果を得るために**「虎穴に入らずんば虎児を得ず」**という意味の

B：できるだけ危険は避けるべきだ**という意味の**
「君子は危うきに近寄らず」

1. 「虎穴に入らずんば虎児を得ず」に、非常に近い
2. 「虎穴に入らずんば虎児を得ず」に、近い
3. 「虎穴に入らずんば虎児を得ず」に、どちらかというと近い
4. 「君子は危うきに近寄らず」に、どちらかというと近い
5. 「君子は危うきに近寄らず」に、近い
6. 「君子は危うきに近寄らず」に、非常に近い

問17：次にあげたお金の使い道は、今のあなたにとって、どのくらい重要ですか。それぞれに○をつけてお答え下さい。

(1) 日常生活費、家賃の支払い

1. 非常に重要
2. まあまあ重要である
3. どちらかといえば重要である
4. どちらかといえば重要でない
5. あまり重要ではない
6. まったく重要でない

(2) 旅行、趣味

1. 非常に重要
2. まあまあ重要である
3. どちらかといえば重要である
4. どちらかといえば重要でない
5. あまり重要ではない
6. まったく重要でない

(3) 子供の教育費やその準備

1. 非常に重要
2. まあまあ重要である
3. どちらかといえば重要である
4. どちらかといえば重要でない
5. あまり重要ではない
6. まったく重要でない

(4) 納税

1. 非常に重要
2. まあまあ重要である
3. どちらかといえば重要である
4. どちらかといえば重要でない
5. あまり重要ではない
6. まったく重要でない

(8) 国民年金以外の老後の準備

1. 非常に重要
2. まあまあ重要である
3. どちらかといえれば重要である
4. どちらかといえれば重要でない
5. あまり重要ではない
6. まったく重要でない

(9) その他の貯蓄

1. 非常に重要
2. まあまあ重要である
3. どちらかといえれば重要である
4. どちらかといえれば重要でない
5. あまり重要ではない
6. まったく重要でない

問18：あなたは、日頃から、自分の健康管理に気をつけていると思いますか。

1. 非常に気をつけている
2. まあまあ気をつけている
3. どちらかといえれば気をつけている
4. どちらかといえれば気をつけていない
5. あまり気をつけていない
6. まったく気をつけていない

(5) 自家用車の購入、車のローン

1. 非常に重要
2. まあまあ重要である
3. どちらかといえれば重要である
4. どちらかといえれば重要でない
5. あまり重要ではない
6. まったく重要でない

(6) 家のローンの返済や家を購入するための貯蓄

1. 非常に重要
2. まあまあ重要である
3. どちらかといえれば重要である
4. どちらかといえれば重要でない
5. あまり重要ではない
6. まったく重要でない

(7) 国民年金保険料の納付

1. 非常に重要
2. まあまあ重要である
3. どちらかといえれば重要である
4. どちらかといえれば重要でない
5. あまり重要ではない
6. まったく重要でない

問19：あなたは、今の自分の収入や貯蓄と比べてみて、国民年金の保険料を支払う余裕はありますか。

1. 非常に余裕がある
2. かなり余裕がある
3. どちらかといえば余裕がある
4. どちらかといえば余裕がない
5. かなり余裕がない
6. まったく余裕がない

問20：あなたが老後(65歳以降)に使う生活費のうち、あなたや夫あるいは妻の国民年金で、どのくらいをまかなえると思いますか。

1. ほとんど全部
2. 全部ではないが、半分より高い
3. およそ半分
4. ゼロではないが、半分より低い
5. ほとんどゼロ
6. わからない

※次のページへ
進んでください

※次のページへ
進んで下さい

※上の質問で、(3)およそ半分、(4)半分より低い、(5)ほとんどゼロ、と答えられた方のみにお聞きします。
◆あなたの老後(65歳以降)の収入のうち、国民年金以外で大きいと思うものは次のどれですか。あてはまるものに、いくつでも○をつけてください。

1. 厚生年金など国民年金以外の公的年金
2. 国民年金基金・企業年金・個人年金
3. 利子や配当、不動産の賃料
4. 貯蓄の取り崩しや資産の売却
5. 働いて得る収入
6. その他()

問21：次の質問では、ある金額(A)を今日受け取ることと、別の金額(B)を10年後に受け取ることの、どちらが良いかを考えて頂きます。

①～⑩のそれぞれについて、あなたにとって、AかBのどちらが良いかを、どちらか1つに○をつけて教えて下さい。

- ① A：(今日受け取る 1万円) か B：(10年後に受け取る 10,000円) (金利0%) ⇒ A・B
- ② A：(今日受け取る 1万円) か B：(10年後に受け取る 11,046円) (金利1%) ⇒ A・B
- ③ A：(今日受け取る 1万円) か B：(10年後に受け取る 12,190円) (金利2%) ⇒ A・B
- ④ A：(今日受け取る 1万円) か B：(10年後に受け取る 14,802円) (金利4%) ⇒ A・B
- ⑤ A：(今日受け取る 1万円) か B：(10年後に受け取る 17,908円) (金利6%) ⇒ A・B
- ⑥ A：(今日受け取る 1万円) か B：(10年後に受け取る 21,589円) (金利8%) ⇒ A・B
- ⑦ A：(今日受け取る 1万円) か B：(10年後に受け取る 25,937円) (金利10%) ⇒ A・B
- ⑧ A：(今日受け取る 1万円) か B：(10年後に受け取る 61,917円) (金利20%) ⇒ A・B
- ⑨ A：(今日受け取る 1万円) か B：(10年後に受け取る 576,650円) (金利50%) ⇒ A・B
- ⑩ A：(今日受け取る 1万円) か B：(10年後に受け取る 10,240,000円) (金利100%) ⇒ A・B

問22：次の質問では、ある金額（A）を今日受け取るのと、別の金額（B）を10年後に受け取ることの、どちらが良いかを考えて頂きます。

①～⑩のそれぞれについて、あなたにとって、AかBのどちらが良いかを、どちらか1つに○をつけて教えて下さい。

- ① A：（今日受け取る 7万円）か B：（10年後に受け取る 70,000 円）（金利0%） ⇒ A・B
- ② A：（今日受け取る 7万円）か B：（10年後に受け取る 77,324 円）（金利1%） ⇒ A・B
- ③ A：（今日受け取る 7万円）か B：（10年後に受け取る 85,330 円）（金利2%） ⇒ A・B
- ④ A：（今日受け取る 7万円）か B：（10年後に受け取る 103,617 円）（金利4%） ⇒ A・B
- ⑤ A：（今日受け取る 7万円）か B：（10年後に受け取る 125,359 円）（金利6%） ⇒ A・B
- ⑥ A：（今日受け取る 7万円）か B：（10年後に受け取る 151,125 円）（金利8%） ⇒ A・B
- ⑦ A：（今日受け取る 7万円）か B：（10年後に受け取る 181,562 円）（金利10%） ⇒ A・B
- ⑧ A：（今日受け取る 7万円）か B：（10年後に受け取る 433,422 円）（金利20%） ⇒ A・B
- ⑨ A：（今日受け取る 7万円）か B：（10年後に受け取る 4,036,553 円）（金利50%） ⇒ A・B
- ⑩ A：（今日受け取る 7万円）か B：（10年後に受け取る 71,680,000 円）（金利100%） ⇒ A・B

問23：次の質問では、ある金額（A）を今日受け取るのと、別の金額（B）を10年後に受け取ることの、どちらが良いかを考えて頂きます。

①～⑩のそれぞれについて、あなたにとって、AかBのどちらが良いかを、どちらか1つに○をつけて教えて下さい。

- ① A：（今日受け取る 80万円）か B：（10年後に受け取る 800,000 円）（金利0%） ⇒ A・B
- ② A：（今日受け取る 80万円）か B：（10年後に受け取る 883,698 円）（金利1%） ⇒ A・B
- ③ A：（今日受け取る 80万円）か B：（10年後に受け取る 975,196 円）（金利2%） ⇒ A・B
- ④ A：（今日受け取る 80万円）か B：（10年後に受け取る 1,184,195 円）（金利4%） ⇒ A・B
- ⑤ A：（今日受け取る 80万円）か B：（10年後に受け取る 1,432,678 円）（金利6%） ⇒ A・B
- ⑥ A：（今日受け取る 80万円）か B：（10年後に受け取る 1,727,140 円）（金利8%） ⇒ A・B
- ⑦ A：（今日受け取る 80万円）か B：（10年後に受け取る 2,074,994 円）（金利10%） ⇒ A・B
- ⑧ A：（今日受け取る 80万円）か B：（10年後に受け取る 4,953,389 円）（金利20%） ⇒ A・B
- ⑨ A：（今日受け取る 80万円）か B：（10年後に受け取る 46,132,031 円）（金利50%） ⇒ A・B
- ⑩ A：（今日受け取る 80万円）か B：（10年後に受け取る 819,200,000 円）（金利100%） ⇒ A・B

問24：次の質問では、ある金額（A）を今日受け取ることと、別の金額（B）を1年後に受け取ることの、どちらが良いかを考えて頂きます。

①～⑩のそれぞれについて、あなたにとって、AかBのどちらが良いかを、どちらか1つに○をつけて教えて下さい。

- ① A：（今日受け取る 1万円）か B：（1年後に受け取る 10,000 円）（金利0%） ⇒ A・B
- ② A：（今日受け取る 1万円）か B：（1年後に受け取る 10,100 円）（金利1%） ⇒ A・B
- ③ A：（今日受け取る 1万円）か B：（1年後に受け取る 10,200 円）（金利2%） ⇒ A・B
- ④ A：（今日受け取る 1万円）か B：（1年後に受け取る 10,400 円）（金利4%） ⇒ A・B
- ⑤ A：（今日受け取る 1万円）か B：（1年後に受け取る 10,600 円）（金利6%） ⇒ A・B
- ⑥ A：（今日受け取る 1万円）か B：（1年後に受け取る 10,800 円）（金利8%） ⇒ A・B
- ⑦ A：（今日受け取る 1万円）か B：（1年後に受け取る 11,000 円）（金利10%） ⇒ A・B
- ⑧ A：（今日受け取る 1万円）か B：（1年後に受け取る 12,000 円）（金利20%） ⇒ A・B
- ⑨ A：（今日受け取る 1万円）か B：（1年後に受け取る 15,000 円）（金利50%） ⇒ A・B
- ⑩ A：（今日受け取る 1万円）か B：（1年後に受け取る 20,000 円）（金利100%） ⇒ A・B

問25：次の質問では、ある金額（A）を今日受け取ることと、別の金額（B）を1年後に受け取ることの、どちらが良いかを考えて頂きます。

①～⑩のそれぞれについて、あなたにとって、AかBのどちらが良いかを、どちらか1つに○をつけて教えて下さい。

- ① A：（今日受け取る 7万円）か B：（1年後に受け取る 70,000 円）（金利0%） ⇒ A・B
- ② A：（今日受け取る 7万円）か B：（1年後に受け取る 70,700 円）（金利1%） ⇒ A・B
- ③ A：（今日受け取る 7万円）か B：（1年後に受け取る 71,400 円）（金利2%） ⇒ A・B
- ④ A：（今日受け取る 7万円）か B：（1年後に受け取る 72,800 円）（金利4%） ⇒ A・B
- ⑤ A：（今日受け取る 7万円）か B：（1年後に受け取る 74,200 円）（金利6%） ⇒ A・B
- ⑥ A：（今日受け取る 7万円）か B：（1年後に受け取る 75,600 円）（金利8%） ⇒ A・B
- ⑦ A：（今日受け取る 7万円）か B：（1年後に受け取る 77,000 円）（金利10%） ⇒ A・B
- ⑧ A：（今日受け取る 7万円）か B：（1年後に受け取る 84,000 円）（金利20%） ⇒ A・B
- ⑨ A：（今日受け取る 7万円）か B：（1年後に受け取る 105,000 円）（金利50%） ⇒ A・B
- ⑩ A：（今日受け取る 7万円）か B：（1年後に受け取る 140,000 円）（金利100%） ⇒ A・B

問26：次の質問では、ある金額（A）を今日受け取ることと、別の金額（B）を1年後に受け取ることの、どちらが良いかを考えて頂きます。

①～⑩のそれぞれについて、あなたにとって、AかBのどちらが良いかを、どちらか1つに○をつけて教えて下さい。

- ① A：（今日受け取る 80万円）か B：（1年後に受け取る 800,000円）（金利0%） ⇒ A・B
- ② A：（今日受け取る 80万円）か B：（1年後に受け取る 808,000円）（金利1%） ⇒ A・B
- ③ A：（今日受け取る 80万円）か B：（1年後に受け取る 816,000円）（金利2%） ⇒ A・B
- ④ A：（今日受け取る 80万円）か B：（1年後に受け取る 832,000円）（金利4%） ⇒ A・B
- ⑤ A：（今日受け取る 80万円）か B：（1年後に受け取る 848,000円）（金利6%） ⇒ A・B
- ⑥ A：（今日受け取る 80万円）か B：（1年後に受け取る 864,000円）（金利8%） ⇒ A・B
- ⑦ A：（今日受け取る 80万円）か B：（1年後に受け取る 880,000円）（金利10%） ⇒ A・B
- ⑧ A：（今日受け取る 80万円）か B：（1年後に受け取る 960,000円）（金利20%） ⇒ A・B
- ⑨ A：（今日受け取る 80万円）か B：（1年後に受け取る 1,200,000円）（金利50%） ⇒ A・B
- ⑩ A：（今日受け取る 80万円）か B：（1年後に受け取る 1,600,000円）（金利100%） ⇒ A・B

問27：次の質問では、ある金額（A）を今日受け取ることと、別の金額（B）を1週間後に受け取ることの、どちらが良いかを考えて頂きます。

①～⑪のそれぞれについて、あなたにとって、AかBのどちらが良いかを、どちらか1つに○をつけて教えて下さい。

- ① A：（今日受け取る 1万円）か B：（1週間後に受け取る 10,000円）（金利0%） ⇒ A・B
- ② A：（今日受け取る 1万円）か B：（1週間後に受け取る 10,002円）（金利1%） ⇒ A・B
- ③ A：（今日受け取る 1万円）か B：（1週間後に受け取る 10,004円）（金利2%） ⇒ A・B
- ④ A：（今日受け取る 1万円）か B：（1週間後に受け取る 10,008円）（金利4%） ⇒ A・B
- ⑤ A：（今日受け取る 1万円）か B：（1週間後に受け取る 10,012円）（金利6%） ⇒ A・B
- ⑥ A：（今日受け取る 1万円）か B：（1週間後に受け取る 10,015円）（金利8%） ⇒ A・B
- ⑦ A：（今日受け取る 1万円）か B：（1週間後に受け取る 10,019円）（金利10%） ⇒ A・B
- ⑧ A：（今日受け取る 1万円）か B：（1週間後に受け取る 10,038円）（金利20%） ⇒ A・B
- ⑨ A：（今日受け取る 1万円）か B：（1週間後に受け取る 10,096円）（金利50%） ⇒ A・B
- ⑩ A：（今日受け取る 1万円）か B：（1週間後に受け取る 10,192円）（金利100%） ⇒ A・B
- ⑪ A：（今日受け取る 1万円）か B：（1週間後に受け取る 10,384円）（金利200%） ⇒ A・B

問28：次の質問では、ある金額（A）を今日受け取るのと、別の金額（B）を1週間後に受け取ることの、どちらが良いかを考えて頂きます。

①～⑪のそれぞれについて、あなたにとって、AかBのどちらが良いかを、どちらか1つに○をつけて教えて下さい。

- ① A：（今日受け取る 7万円）か B：（1週間後に受け取る 70,000 円）（金利0%） ⇒ A・B
- ② A：（今日受け取る 7万円）か B：（1週間後に受け取る 70,013 円）（金利1%） ⇒ A・B
- ③ A：（今日受け取る 7万円）か B：（1週間後に受け取る 70,027 円）（金利2%） ⇒ A・B
- ④ A：（今日受け取る 7万円）か B：（1週間後に受け取る 70,054 円）（金利4%） ⇒ A・B
- ⑤ A：（今日受け取る 7万円）か B：（1週間後に受け取る 70,081 円）（金利6%） ⇒ A・B
- ⑥ A：（今日受け取る 7万円）か B：（1週間後に受け取る 70,107 円）（金利8%） ⇒ A・B
- ⑦ A：（今日受け取る 7万円）か B：（1週間後に受け取る 70,134 円）（金利10%） ⇒ A・B
- ⑧ A：（今日受け取る 7万円）か B：（1週間後に受け取る 70,268 円）（金利20%） ⇒ A・B
- ⑨ A：（今日受け取る 7万円）か B：（1週間後に受け取る 70,671 円）（金利50%） ⇒ A・B
- ⑩ A：（今日受け取る 7万円）か B：（1週間後に受け取る 71,342 円）（金利100%） ⇒ A・B
- ⑪ A：（今日受け取る 7万円）か B：（1週間後に受け取る 72,685 円）（金利200%） ⇒ A・B

問29：次の質問では、ある金額（A）を今日受け取るのと、別の金額（B）を1週間後に受け取ることの、どちらが良いかを考えて頂きます。

①～⑪のそれぞれについて、あなたにとって、AかBのどちらが良いかを、どちらか1つに○をつけて教えて下さい。

- ① A：（今日受け取る 80万円）か B：（1週間後に受け取る 800,000 円）（金利0%） ⇒ A・B
- ② A：（今日受け取る 80万円）か B：（1週間後に受け取る 800,153 円）（金利1%） ⇒ A・B
- ③ A：（今日受け取る 80万円）か B：（1週間後に受け取る 800,307 円）（金利2%） ⇒ A・B
- ④ A：（今日受け取る 80万円）か B：（1週間後に受け取る 800,614 円）（金利4%） ⇒ A・B
- ⑤ A：（今日受け取る 80万円）か B：（1週間後に受け取る 800,921 円）（金利6%） ⇒ A・B
- ⑥ A：（今日受け取る 80万円）か B：（1週間後に受け取る 801,227 円）（金利8%） ⇒ A・B
- ⑦ A：（今日受け取る 80万円）か B：（1週間後に受け取る 801,534 円）（金利10%） ⇒ A・B
- ⑧ A：（今日受け取る 80万円）か B：（1週間後に受け取る 803,068 円）（金利20%） ⇒ A・B
- ⑨ A：（今日受け取る 80万円）か B：（1週間後に受け取る 807,671 円）（金利50%） ⇒ A・B
- ⑩ A：（今日受け取る 80万円）か B：（1週間後に受け取る 815,342 円）（金利100%） ⇒ A・B
- ⑪ A：（今日受け取る 80万円）か B：（1週間後に受け取る 830,685 円）（金利200%） ⇒ A・B

※ここからは、今回の調査結果を統計的に集計するために、あなたやご家族のことについて、おたずねいたします。当調査用紙は無記名式で、参加者名簿と照合することはありませんので、安心してお答え下さい。

問30：あなたの性別をお答え下さい。

1. 男性
2. 女性

問31：あなたの生まれた年と月をお答え下さい。

昭和 年 月

問32：あなたのご職業は何ですか。次のうち1つに○をつけて、お答えください。

1. 農林漁業の自営者・家族従事者
2. 商工・サービス業の自営者・家族従事者
3. 自由業
4. パート・アルバイト(学生を除く)・契約社員
5. 派遣社員
6. 学生
7. 無職(失業保険を受給している)
8. 無職(失業保険を受給していない)
9. その他()

問33：あなたは結婚していらっしゃいますか。

1. はい
2. いいえ

問34：あなたは、親と同居していますか。

1. 自分の親と同居している
2. 配偶者の親と同居している
3. 自分の親と配偶者の親の両方と同居している
4. 親とは同居していない。

問35：これまであなたが国民年金の保険料を納めた期間(年月)をご存知であれば、お答え下さい。なお、正式な免除手続きや学生免除特例の手続きをしていた月は、納めた月に加えて、お答えください。

1. およそ 年 月
2. わからない

問36：あなたはこれまで厚生年金（給与所得者が加入する公的年金で、保険料が毎月の給与から天引きされる年金）に加入したことがありますか。

1. 加入したことはない
2. 加入したことがあるが、現在は加入していない
3. 現在も加入している→いつ頃からでしょうか

(昭和・平成 年 月頃から)

問37：これまで支払った保険料やこれから支払う保険料と、65歳になったら受け取ることができる年金額について、知りたいと思われませんか。

次のうち1つに○をつけて、お答えください。

1. 非常に知りたい
2. かなり知りたい
3. どちらかといえば知りたい
4. どちらかといえば知りたくない
5. それほど知りたくない
6. まったく知りたくない

問38：あなたご自身の昨年1年間の収入は、税・社会保険料込みでおよそいくらくらいですか。次のうち1つに○をつけて、お答えください。

1. 収入はない
2. 130万円未満
3. 130万円以上300万円未満
4. 300万円以上500万円未満
5. 500万円以上700万円未満
6. 700万円以上1,000万円未満
7. 1,000万円以上1,500万円未満
8. 1,500万円以上2,000万円未満
9. 2,000万円以上
10. わからない

問39：あなたと生計を一にしておられるご家族は、あなたを含めて何人

_____人

問40：あなたと生計を一にしておられるご家族を合わせて、昨年1年間の収入は、税・社会保険料込みでおよそいくらくらいですか。次のうち1つに○をつけて、お答えください。

1. 収入はない
2. 130万円未満
3. 130万円以上300万円未満
4. 300万円以上500万円未満
5. 500万円以上700万円未満
6. 700万円以上1,000万円未満
7. 1,000万円以上1,500万円未満
8. 1,500万円以上2,000万円未満
9. 2,000万円以上
10. わからない

問41：あなたの現在のお住まいについて、お知らせください。次のうち1つに○をつけて、お答えください。

1. 持家(自分または配偶者の名義で、住宅ローン支払い中)
2. 持家(自分または配偶者の名義で、住宅ローン支払いなし)
3. 持家(自分または配偶者以外の名義(親などの名義))
4. 賃貸住宅(借家や賃貸アパートなど)
5. その他()

問42：あなたと生計を一にしておられるご家族を合わせて、預貯金や株式、公社債、保険などの金融資産の金額の合計はこの中のどれになりますか。およそで結構ですので、お知らせください。ただし、不動産は除きます。次のうち1つに○をつけて、お答えください。

1. 100万円未満
2. 100万円以上500万円未満
3. 500万円以上1,000万円未満
4. 1,000万円以上2,000万円未満
5. 2,000万円以上3,000万円未満
6. 3,000万円以上
7. わからない

問43：あなた自身の金融資産のうち、株式の割合は何%くらいですか

1. およそ _____ %
2. わからない

問44：あなたと生計を一にしておられるご家族を合わせて、預貯金や株式、公社債、保険などの金融資産の金額の合計はこの中のどれになりますか。およそで結構ですので、お知らせください。ただし、不動産は除きます。次のうち1つに○をつけて、お答えください。

1. 100万円未満
2. 100万円以上 500万円未満
3. 500万円以上1,000万円未満
4. 1,000万円以上2,000万円未満
5. 2,000万円以上3,000万円未満
6. 3,000万円以上
7. わからない

問45：国民年金の将来の受給額を、先ほどの金融資産に含めましたか。

1. 含めた
2. 含めていない

※上の質問で、「含めていない」と答えられた方のみにお聞きします。
 ◆「含めていない」とお答えになった理由は何ですか。あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

1. 個人の情報がなく、資産額が計算できないから
2. 給付があてにならないから
3. 強制的に加入させられているから
4. 保険料を払っていないから
5. その他()

本日の調査は以上で終了です。
 どうもありがとうございました。
 回答が終わりましたら手をあげて下さい。
 係員が確認・回収に参ります。

資料2 - 1 第1号被保険者実験結果の集計(単純集計)

【名義データ】

※濃い網かけ部分は、当該設問には存在しない選択肢。

設問番号	項目	N	回答の選択肢										
			0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
被験者群	被験者グループ	219	0%	25%	26%	25%	24%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
女性dm	女性ダミー	219	37%	63%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
通知	通知のタイプ	219	0%	16%	17%	17%	17%	17%	16%	0%	0%	0%	0%
問2	好きな季節	219	0%	33%	29%	30%	8%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
問3	任意加入での納付意思(通知前)	219	0%	3%	23%	21%	19%	25%	9%	0%	0%	0%	0%
問4	任意加入での納付意思(通知後)	219	0%	5%	31%	22%	20%	16%	7%	0%	0%	0%	0%
問5	3種類中で好きなゲーム	219	0%	8%	15%	78%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
問6	好きなゲーム(確実選好)	219	0%	75%	25%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
問7	好きなゲーム(損失回避)	219	0%	88%	12%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
問8	過去2年間の納付実績(免除も納付とカウント)	219	0%	38%	9%	8%	10%	22%	9%	5%	0%	0%	0%
問9	主観的余命(平均)	219	0%	12%	17%	18%	21%	17%	8%	3%	2%	2%	0%
問11	保険料浪費説の支持	219	0%	50%	26%	21%	3%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
問12	主観的余命(最高)	219	0%	2%	2%	6%	10%	18%	19%	19%	8%	16%	0%
問13	給付減or負担増必要説の支持	219	0%	29%	34%	15%	10%	7%	5%	0%	0%	0%	0%
問14	運動選好	219	0%	30%	24%	25%	16%	4%	1%	0%	0%	0%	0%
問15	老後生活費としての遺産への期待	219	0%	4%	6%	14%	24%	27%	25%	0%	0%	0%	0%
問16	危険回避度(虎穴or君子)	219	0%	9%	16%	25%	29%	18%	4%	0%	0%	0%	0%
問17_1	使途の重要度(生活費・家賃)	219	0%	61%	22%	10%	2%	4%	1%	0%	0%	0%	0%
問17_2	使途の重要度(旅行・趣味)	219	0%	17%	37%	26%	8%	9%	2%	0%	0%	0%	0%
問17_3	使途の重要度(教育費)	219	0%	22%	11%	14%	6%	10%	37%	0%	0%	0%	0%
問17_4	使途の重要度(納税)	219	0%	12%	16%	34%	16%	16%	6%	0%	0%	0%	0%
問17_5	使途の重要度(自家用車購入やローン)	219	0%	5%	12%	12%	15%	20%	37%	0%	0%	0%	0%
問17_6	使途の重要度(住宅ローンや購入用の貯蓄)	219	0%	16%	18%	18%	12%	13%	22%	0%	0%	0%	0%
問17_7	使途の重要度(国民年金保険料)	219	0%	7%	14%	26%	19%	18%	17%	0%	0%	0%	0%
問17_8	使途の重要度(国民年金以外の老後準備)	219	0%	29%	23%	20%	8%	9%	11%	0%	0%	0%	0%
問17_9	使途の重要度(その他の貯蓄)	219	0%	31%	33%	24%	5%	6%	2%	0%	0%	0%	0%
問18	健康管理への配慮	219	0%	8%	43%	28%	12%	8%	1%	0%	0%	0%	0%
問19	国民年金保険料を支払う余裕	219	0%	0%	3%	16%	28%	24%	29%	0%	0%	0%	0%
問20	老後生活費のうち国民年金で賄える割合	219	0%	0%	10%	27%	45%	11%	7%	0%	0%	0%	0%
問20_枝0	国民年金以外で大きな老後収入(枝問非該当)	219	84%	16%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
問20_枝1	国民年金以外で大きな老後収入(他の公的年金)	219	79%	21%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
問20_枝2	国民年金以外で大きな老後収入(私的年金)	219	79%	21%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
問20_枝3	国民年金以外で大きな老後収入(利子・配当・不動産賃料)	219	83%	17%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
問20_枝4	国民年金以外で大きな老後収入(貯蓄取り崩しや資産売却)	219	59%	41%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
問20_枝5	国民年金以外で大きな老後収入(稼働所得)	219	48%	52%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
問20_枝6	国民年金以外で大きな老後収入(その他)	219	97%	3%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
問30	性別	219	0%	63%	37%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
問32	現在の職業	219	0%	0%	17%	8%	29%	5%	26%	2%	7%	6%	0%
問33	婚姻状況	219	0%	19%	81%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
問34	親との同居	219	0%	30%	0%	0%	70%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
問35	これまでの国民年金保険料納付期間(含む免除期間)判明/不明	219	0%	65%	35%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
問36	厚生年金加入歴	219	0%	49%	50%	1%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
問37	保険料や年金額を知りたいか	219	0%	45%	21%	23%	1%	9%	2%	0%	0%	0%	0%
問38	個人の税込収入	219	0%	8%	38%	29%	15%	5%	2%	1%	0%	0%	2%
問39	世帯人数(本人含む)	219	1%	34%	17%	16%	20%	7%	1%	1%	0%	0%	0%
問40	世帯の税込年収	219	0%	3%	10%	19%	18%	8%	13%	7%	5%	1%	17%
問41	住居の形態	219	0%	6%	5%	22%	66%	1%	0%	0%	0%	0%	0%
問42	世帯の金融資産額	219	0%	31%	17%	6%	7%	4%	5%	31%	0%	0%	0%
問43	個人の金融資産のうち株式の割合(判明/不明)	219	0%	65%	35%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
問44	世帯の金融資産額	219	0%	31%	16%	7%	7%	3%	4%	32%	0%	0%	0%
問45	金融資産に国民年金受給額を含めたか	219	0%	7%	93%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
問45_枝0	金融資産に国民年金受給額を含めない理由(枝問非該当)	219	93%	7%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
問45_枝1	金融資産に国民年金受給額を含めない理由(情報がない)	219	53%	47%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
問45_枝2	金融資産に国民年金受給額を含めない理由(給付があてにならない)	219	49%	51%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
問45_枝3	金融資産に国民年金受給額を含めない理由(強制加入)	219	95%	5%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
問45_枝4	金融資産に国民年金受給額を含めない理由(保険料を払っていない)	219	73%	27%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
問45_枝5	金融資産に国民年金受給額を含めない理由(その他)	219	91%	9%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%

【尺度データ】

設問番号	項目	有効N	平均値	標準偏差	最小値	25%タイル	中央値	75%タイル	最大値
問1	傘を携帯する予想降水確率(%)	219	53.04	19.01	0	40	50	70	100
問10	親への月間架電回数	219	3.55	4.82	0	1	2	5	25
問31_年	生まれた年(昭和)	219	47.49	9.64	20	40	49	56	59
	(生年月をもとに計算した年齢)	219	31.58	9.65	20	23	30	39	59
問35_年	これまでの国民年金保険料納付期間(含む免除期間)年数(不明は欠損値)	142	5.35	7.08	0.0	1.0	2.5	7.0	33.8
問43_%	個人の金融資産のうち株式の割合(不明は欠損値)	142	8%	21%	0%	0%	0%	0%	100%
問21	時間選好率(10年後・1万円)	215	20%	20%	0%	6%	10%	20%	100%
問22	時間選好率(10年後・7万円)	215	13%	14%	0%	4%	8%	20%	100%
問23	時間選好率(10年後・80万円)	215	9%	12%	0%	2%	6%	10%	100%
問24	時間選好率(1年後・1万円)	150	49%	37%	0%	10%	50%	100%	100%
問25	時間選好率(1年後・7万円)	197	36%	35%	0%	6%	20%	50%	100%
問26	時間選好率(1年後・80万円)	209	18%	23%	0%	4%	8%	20%	100%
問27	時間選好率(1週間後・1万円)	83	106%	70%	0%	50%	100%	200%	200%
問28	時間選好率(1週間後・7万円)	163	74%	63%	0%	20%	50%	100%	200%
問29	時間選好率(1週間後・80万円)	208	42%	57%	0%	6%	10%	50%	200%
q21-q24	双曲割引(10年後-1年後・1万円)	150	-34%	34%	-96%	-50%	-30%	-2%	40%
q22-q25	双曲割引(10年後-1年後・7万円)	197	-25%	31%	-94%	-44%	-12%	0%	14%
q23-q26	双曲割引(10年後-1年後・80万円)	209	-10%	18%	-80%	-12%	-2%	0%	40%
q24-q27	双曲割引(1年後-1週間後・1万円)	76	-69%	64%	-190%	-100%	-65%	-9%	50%
q25-q28	双曲割引(1年後-1週間後・7万円)	158	-43%	59%	-194%	-80%	-30%	0%	96%
q26-q29	双曲割引(1年後-1週間後・80万円)	205	-25%	49%	-190%	-42%	-4%	0%	92%
q22-q21	マグニチュード効果(10年後・7万円-1万円)	215	-7%	14%	-80%	-12%	-2%	0%	50%
q23-q22	マグニチュード効果(10年後・80万円-7万円)	215	-3%	6%	-30%	-4%	-1%	0%	6%
q25-q24	マグニチュード効果(1年後・7万円-1万円)	149	-24%	29%	-100%	-42%	-14%	0%	50%
q26-q25	マグニチュード効果(1年後・80万円-7万円)	196	-20%	27%	-92%	-40%	-7%	0%	50%
q28-q27	マグニチュード効果(1週間後・7万円-1万円)	83	-68%	62%	-192%	-100%	-80%	-5%	100%
q29-q28	マグニチュード効果(1週間後・80万円-7万円)	163	-51%	55%	-192%	-92%	-44%	-6%	100%
問21v2	選好率(10年後・1万円)v2(上限値を最大値に)	218	21%	22%	0%	6%	20%	20%	100%
問22v2	選好率(10年後・7万円)v2(上限値を最大値に)	218	14%	17%	0%	4%	8%	20%	100%
問23v2	選好率(10年後・80万円)v2(上限値を最大値に)	218	11%	16%	0%	2%	6%	10%	100%
問24v2	選好率(1年後・1万円)v2(上限値を最大値に)	218	65%	39%	0%	20%	100%	100%	100%
問25v2	選好率(1年後・7万円)v2(上限値を最大値に)	218	42%	39%	0%	8%	20%	100%	100%
問26v2	選好率(1年後・80万円)v2(上限値を最大値に)	217	21%	28%	0%	4%	8%	20%	100%
問27v2	選好率(1週間後・1万円)v2(上限値を最大値に)	217	164%	63%	0%	100%	200%	200%	200%
問28v2	選好率(1週間後・7万円)v2(上限値を最大値に)	217	105%	77%	0%	50%	100%	200%	200%
問29v2	選好率(1週間後・80万円)v2(上限値を最大値に)	217	49%	64%	0%	6%	20%	100%	200%
q21_24v2	双曲割引(10年後-1年後・1万円)v2	218	-43%	35%	-100%	-80%	-46%	-6%	40%
q22_25v2	双曲割引(10年後-1年後・7万円)v2	218	-28%	32%	-94%	-48%	-13%	0%	14%
q23_26v2	双曲割引(10年後-1年後・80万円)v2	217	-11%	19%	-92%	-12%	-2%	0%	40%
q24_27v2	双曲割引(1年後-1週間後・1万円)v2	217	-100%	54%	-199%	-150%	-100%	-94%	50%
q25_28v2	双曲割引(1年後-1週間後・7万円)v2	217	-63%	66%	-196%	-100%	-50%	-4%	96%
q26_29v2	双曲割引(1年後-1週間後・80万円)v2	217	-27%	52%	-190%	-46%	-4%	0%	92%
q23_29v2	双曲割引(10年後-1週間後・80万円)v2	217	-38%	58%	-194%	-50%	-7%	0%	50%
q21_27v2	双曲割引(10年後-1週間後・1万円)v2	217	-143%	60%	-200%	-191%	-180%	-97%	20%
q22_28v2	双曲割引(10年後-1週間後・10万円)v2	217	-91%	72%	-200%	-180%	-90%	-30%	16%
q22_21v2	マグニチュード効果(10年後・7万円-1万円)v2	218	-7%	14%	-80%	-12%	-2%	0%	50%
q23_22v2	マグニチュード効果(10年後・80万円-7万円)v2	218	-3%	6%	-30%	-4%	-1%	0%	6%
q25_24v2	マグニチュード効果(1年後・7万円-1万円)v2	218	-23%	29%	-100%	-50%	-6%	0%	50%
q26_25v2	マグニチュード効果(1年後・80万円-7万円)v2	217	-21%	27%	-92%	-40%	-6%	0%	50%
q28_27v2	マグニチュード効果(1週間後・7万円-1万円)v2	217	-59%	63%	-199%	-100%	-50%	0%	100%
q29_28v2	マグニチュード効果(1週間後・80万円-7万円)v2	217	-57%	58%	-192%	-99%	-44%	-3%	100%
q23_21v2	マグニチュード効果(10年後・80万円-1万円)v2	218	-11%	16%	-92%	-14%	-4%	0%	30%
q26_24v2	マグニチュード効果(1年後・80万円-1万円)v2	217	-43%	35%	-98%	-80%	-46%	-6%	30%
q29_27v2	マグニチュード効果(1週間後・80万円-1万円)v2	217	-115%	72%	-199%	-190%	-100%	-49%	1%

資料2 - 2 第1号被保険者実験結果の集計(クロス集計)

		問1 危険回避度(傘を携帯する降水確率)									
		有効N	平均値	標準偏差	最小値	5%タイル	25%タイル	中央値	75%タイル	95%タイル	最大値
全体		219	53	19	0	20	40	50	70	80	100
性別	男性	138	53	21	0	20	40	50	60	100	100
	女性	81	53	16	20	30	40	50	70	80	90
年齢層	20~24歳	70	56	21	20	30	40	50	70	100	100
	25~29歳	39	55	16	30	30	40	50	60	90	100
	30~34歳	35	55	19	20	20	40	60	70	80	100
	35~39歳	24	46	21	0	10	30	45	65	80	80
	40~44歳	25	49	19	20	20	40	50	60	80	100
	45歳以上	26	50	14	20	30	40	50	50	70	80
職業	自営	56	49	17	20	20	40	50	60	80	100
	非正規	75	52	18	0	20	40	50	60	80	100
	学生	56	59	21	20	30	50	60	70	100	100
	無職・その他	32	52	20	10	20	40	50	65	80	100
個人の 税込年 収	収入はない	18	55	23	20	20	30	50	70	100	100
	130万円未満	84	55	19	20	30	40	50	70	90	100
	130万円以上300万円未満	63	53	16	20	30	40	50	70	80	90
	300万円以上500万円未満	32	46	19	10	20	30	50	60	80	100
	500万円以上700万円未満	10	52	25	0	0	40	50	70	80	80
	700万円以上1000万円未満	5	54	15	40	40	40	50	70	70	70
	1000万円以上1500万円未満	2	45	7	40	40	40	45	50	50	50
	わからない	5	59	25	35	35	50	50	60	100	100
過去2 年間の 納付実 績(免 除も納 付カウ ント)	全て(1ヶ月も欠かさず)納めた	83	54	21	10	20	40	50	70	90	100
	だいたい納めた	19	51	18	20	20	40	50	60	80	80
	半分くらい納めた	18	47	15	30	30	30	50	60	80	80
	あまり納めなかった	22	55	17	30	30	40	50	60	80	100
	全く(1ヶ月も)納めなかった	48	54	20	0	20	40	50	70	80	100
	未加入なので、納めていない	19	56	18	20	20	50	60	70	80	80
任意加 入での 納付意 思(通 知前)	絶対に支払う	7	44	21	20	20	20	50	50	80	80
	たぶん支払う	50	55	19	10	30	40	50	70	80	100
	どちらかといえば支払う	45	55	17	20	20	50	50	70	80	90
	どちらかといえば支払わない	42	47	19	20	30	30	50	60	70	100
	たぶん支払わない	55	53	20	0	20	40	50	60	90	100
	絶対に支払わない	20	59	20	30	30	40	60	70	90	100

		N 度数	問2 好きな季節					合計
			春	夏	秋	冬		
全体		219	33.3%	29.2%	29.7%	7.8%	100.0%	
性別	男性	138	31.2%	31.2%	30.4%	7.2%	100.0%	
	女性	81	37.0%	25.9%	28.4%	8.6%	100.0%	
年齢層	20~24歳	70	28.6%	42.9%	20.0%	8.6%	100.0%	
	25~29歳	39	25.6%	25.6%	33.3%	15.4%	100.0%	
	30~34歳	35	22.9%	31.4%	40.0%	5.7%	100.0%	
	35~39歳	24	33.3%	12.5%	45.8%	8.3%	100.0%	
	40~44歳	25	44.0%	32.0%	24.0%	—	100.0%	
	45歳以上	26	61.5%	7.7%	26.9%	3.8%	100.0%	
職業	自営	56	50.0%	19.6%	26.8%	3.6%	100.0%	
	非正規	75	30.7%	28.0%	34.7%	6.7%	100.0%	
	学生	56	26.8%	44.6%	19.6%	8.9%	100.0%	
	無職・その他	32	21.9%	21.9%	40.6%	15.6%	100.0%	
個人の 税込年 収	収入はない	18	16.7%	33.3%	44.4%	5.6%	100.0%	
	130万円未満	84	39.3%	34.5%	21.4%	4.8%	100.0%	
	130万円以上300万円未満	63	30.2%	27.0%	30.2%	12.7%	100.0%	
	300万円以上500万円未満	32	28.1%	25.0%	37.5%	9.4%	100.0%	
	500万円以上700万円未満	10	40.0%	20.0%	40.0%	—	100.0%	
	700万円以上1000万円未満	5	60.0%	—	40.0%	—	100.0%	
	1000万円以上1500万円未満	2	50.0%	50.0%	—	—	100.0%	
	わからない	5	20.0%	20.0%	40.0%	20.0%	100.0%	
過去2 年間の 納付実 績(免 除も納 付カウ ント)	全て(1ヶ月も欠かさず)納めた	83	36.1%	26.5%	31.3%	6.0%	100.0%	
	だいたい納めた	19	26.3%	36.8%	26.3%	10.5%	100.0%	
	半分くらい納めた	18	38.9%	33.3%	22.2%	5.6%	100.0%	
	あまり納めなかった	22	13.6%	27.3%	40.9%	18.2%	100.0%	
	全く(1ヶ月も)納めなかった	48	39.6%	25.0%	31.3%	4.2%	100.0%	
	未加入なので、納めていない	19	31.6%	31.6%	21.1%	15.8%	100.0%	
任意加 入での 納付意 思(通 知前)	絶対に支払う	7	28.6%	28.6%	42.9%	—	100.0%	
	たぶん支払う	50	42.0%	28.0%	22.0%	8.0%	100.0%	
	どちらかといえば支払う	45	37.8%	22.2%	35.6%	4.4%	100.0%	
	どちらかといえば支払わない	42	21.4%	33.3%	31.0%	14.3%	100.0%	
	たぶん支払わない	55	34.5%	27.3%	30.9%	7.3%	100.0%	
	絶対に支払わない	20	25.0%	45.0%	25.0%	5.0%	100.0%	

		N 度数	問3 任意加入での納付意思(通知前)						合計
			絶対に 支払う	たぶん 支払う	どちら かとい えれば 支払う	どちら かとい えれば 支払わ ない	たぶん 支払わ ない	絶対に 支払わ ない	
全体		219	3.2%	22.8%	20.5%	19.2%	25.1%	9.1%	100.0%
性別	男性	138	3.6%	26.8%	15.2%	18.8%	26.8%	8.7%	100.0%
	女性	81	2.5%	16.0%	29.6%	19.8%	22.2%	9.9%	100.0%
年齢層	20～24歳	70	4.3%	31.4%	17.1%	15.7%	22.9%	8.6%	100.0%
	25～29歳	39	—	20.5%	23.1%	25.6%	25.6%	5.1%	100.0%
	30～34歳	35	2.9%	5.7%	28.6%	20.0%	22.9%	20.0%	100.0%
	35～39歳	24	—	29.2%	8.3%	25.0%	29.2%	8.3%	100.0%
	40～44歳	25	4.0%	8.0%	28.0%	8.0%	44.0%	8.0%	100.0%
	45歳以上	26	7.7%	34.6%	19.2%	23.1%	11.5%	3.8%	100.0%
職業	自営	56	3.6%	30.4%	17.9%	21.4%	23.2%	3.6%	100.0%
	非正規	75	2.7%	10.7%	25.3%	22.7%	25.3%	13.3%	100.0%
	学生	56	3.6%	32.1%	17.9%	12.5%	26.8%	7.1%	100.0%
	無職・その他	32	3.1%	21.9%	18.8%	18.8%	25.0%	12.5%	100.0%
個人の 税込年 収	収入はない	18	11.1%	5.6%	16.7%	11.1%	27.8%	27.8%	100.0%
	130万円未満	84	1.2%	28.6%	25.0%	15.5%	21.4%	8.3%	100.0%
	130万円以上300万円未満	63	1.6%	20.6%	14.3%	23.8%	28.6%	11.1%	100.0%
	300万円以上500万円未満	32	—	18.8%	18.8%	31.3%	28.1%	3.1%	100.0%
	500万円以上700万円未満	10	20.0%	20.0%	20.0%	10.0%	30.0%	—	100.0%
	700万円以上1000万円未満	5	—	40.0%	40.0%	—	20.0%	—	100.0%
	1000万円以上1500万円未満	2	—	100.0%	—	—	—	—	100.0%
	わからない	5	20.0%	—	40.0%	20.0%	20.0%	—	100.0%
過去2 年間の 納付実 績(免 除も納 付カウ ント)	全て(1ヶ月も欠かさず)納めた	83	3.6%	36.1%	22.9%	12.0%	19.3%	6.0%	100.0%
	だいたい納めた	19	5.3%	36.8%	15.8%	21.1%	15.8%	5.3%	100.0%
	半分くらい納めた	18	5.6%	11.1%	16.7%	38.9%	22.2%	5.6%	100.0%
	あまり納めなかった	22	4.5%	18.2%	18.2%	36.4%	18.2%	4.5%	100.0%
	全く(1ヶ月も)納めなかった	48	—	8.3%	18.8%	16.7%	47.9%	8.3%	100.0%
	未加入なので、納めていない	19	5.3%	5.3%	15.8%	21.1%	26.3%	26.3%	100.0%
	わからない	10	—	20.0%	40.0%	10.0%	—	30.0%	100.0%
任意加 入での 納付意 思(通 知前)	絶対に支払う	7	100.0%	—	—	—	—	—	100.0%
	たぶん支払う	50	—	100.0%	—	—	—	—	100.0%
	どちらかといえば支払う	45	—	—	100.0%	—	—	—	100.0%
	どちらかといえば支払わない	42	—	—	—	100.0%	—	—	100.0%
	たぶん支払わない	55	—	—	—	—	100.0%	—	100.0%
	絶対に支払わない	20	—	—	—	—	—	100.0%	100.0%
	合計	219	3.2%	22.8%	20.5%	19.2%	25.1%	9.1%	100.0%

		N 度数	問4 任意加入での納付意思(通知後)						合計
			絶対に 支払う	たぶん 支払う	どちら かとい えれば 支払う	どちら かとい えれば 支払わ ない	たぶん 支払わ ない	絶対に 支払わ ない	
全体		219	5.0%	31.1%	21.9%	19.6%	15.5%	6.8%	100.0%
性別	男性	138	5.1%	33.3%	21.0%	18.1%	15.2%	7.2%	100.0%
	女性	81	4.9%	27.2%	23.5%	22.2%	16.0%	6.2%	100.0%
年齢層	20～24歳	70	7.1%	40.0%	20.0%	14.3%	14.3%	4.3%	100.0%
	25～29歳	39	2.6%	38.5%	23.1%	15.4%	15.4%	5.1%	100.0%
	30～34歳	35	5.7%	11.4%	31.4%	20.0%	14.3%	17.1%	100.0%
	35～39歳	24	—	33.3%	4.2%	41.7%	16.7%	4.2%	100.0%
	40～44歳	25	4.0%	12.0%	28.0%	20.0%	28.0%	8.0%	100.0%
	45歳以上	26	7.7%	38.5%	23.1%	19.2%	7.7%	3.8%	100.0%
職業	自営	56	3.6%	33.9%	19.6%	19.6%	17.9%	5.4%	100.0%
	非正規	75	2.7%	17.3%	29.3%	28.0%	13.3%	9.3%	100.0%
	学生	56	7.1%	46.4%	19.6%	12.5%	8.9%	5.4%	100.0%
	無職・その他	32	9.4%	31.3%	12.5%	12.5%	28.1%	6.3%	100.0%
個人の 税込年 収	収入はない	18	11.1%	11.1%	11.1%	22.2%	27.8%	16.7%	100.0%
	130万円未満	84	2.4%	38.1%	26.2%	17.9%	9.5%	6.0%	100.0%
	130万円以上300万円未満	63	4.8%	31.7%	15.9%	19.0%	20.6%	7.9%	100.0%
	300万円以上500万円未満	32	3.1%	21.9%	25.0%	28.1%	15.6%	6.3%	100.0%
	500万円以上700万円未満	10	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	—	100.0%
	700万円以上1000万円未満	5	—	60.0%	40.0%	—	—	—	100.0%
	1000万円以上1500万円未満	2	—	100.0%	—	—	—	—	100.0%
	わからない	5	20.0%	—	40.0%	20.0%	20.0%	—	100.0%
過去2 年間の 納付実 績(免 除も納 付カウ ント)	全て(1ヶ月も欠かさず)納めた	83	7.2%	47.0%	20.5%	15.7%	7.2%	2.4%	100.0%
	だいたい納めた	19	5.3%	47.4%	15.8%	5.3%	21.1%	5.3%	100.0%
	半分くらい納めた	18	5.6%	22.2%	27.8%	27.8%	11.1%	5.6%	100.0%
	あまり納めなかった	22	4.5%	18.2%	27.3%	27.3%	18.2%	4.5%	100.0%
	全く(1ヶ月も)納めなかった	48	2.1%	14.6%	22.9%	22.9%	29.2%	8.3%	100.0%
	未加入なので、納めていない	19	5.3%	10.5%	15.8%	31.6%	15.8%	21.1%	100.0%
	わからない	10	—	30.0%	30.0%	10.0%	10.0%	20.0%	100.0%
任意加 入での 納付意 思(通 知前)	絶対に支払う	7	85.7%	14.3%	—	—	—	—	100.0%
	たぶん支払う	50	2.0%	92.0%	4.0%	2.0%	—	—	100.0%
	どちらかといえば支払う	45	—	26.7%	64.4%	6.7%	2.2%	—	100.0%
	どちらかといえば支払わない	42	2.4%	9.5%	21.4%	61.9%	4.8%	—	100.0%
	たぶん支払わない	55	3.6%	9.1%	14.5%	21.8%	47.3%	3.6%	100.0%
	絶対に支払わない	20	5.0%	—	—	5.0%	25.0%	65.0%	100.0%

	N	問5 3種類中で好きなゲーム				問6 好きなゲーム(確実選好)			問7 好きなゲーム(損失回避)			
		度数	2人でやる じゃんけん	将棋	トランプ	合計	じゃんけんに勝っても、負けても、確実に1万円ももらえるゲーム	じゃんけんに勝つと2万円もらえ、負けると何ももらえないゲーム	合計	じゃんけんに勝つと2万円もらえ、負けると何ももらえないゲーム	じゃんけんに勝つと3万円もらえ、負けると1万円取られるゲーム	合計
全体		219	7.8%	14.6%	77.6%	100.0%	75.3%	24.7%	100.0%	87.7%	12.3%	100.0%
性別	男性	138	8.0%	20.3%	71.7%	100.0%	73.2%	26.8%	100.0%	84.1%	15.9%	100.0%
	女性	81	7.4%	4.9%	87.7%	100.0%	79.0%	21.0%	100.0%	93.8%	6.2%	100.0%
年齢層	20～24歳	70	8.6%	10.0%	81.4%	100.0%	72.9%	27.1%	100.0%	88.6%	11.4%	100.0%
	25～29歳	39	2.6%	15.4%	82.1%	100.0%	82.1%	17.9%	100.0%	87.2%	12.8%	100.0%
	30～34歳	35	5.7%	11.4%	82.9%	100.0%	85.7%	14.3%	100.0%	85.7%	14.3%	100.0%
	35～39歳	24	4.2%	16.7%	79.2%	100.0%	79.2%	20.8%	100.0%	87.5%	12.5%	100.0%
	40～44歳	25	12.0%	28.0%	60.0%	100.0%	72.0%	28.0%	100.0%	84.0%	16.0%	100.0%
	45歳以上	26	15.4%	15.4%	69.2%	100.0%	57.7%	42.3%	100.0%	92.3%	7.7%	100.0%
職業	自営	56	7.1%	12.5%	80.4%	100.0%	67.9%	32.1%	100.0%	87.5%	12.5%	100.0%
	非正規	75	8.0%	17.3%	74.7%	100.0%	82.7%	17.3%	100.0%	88.0%	12.0%	100.0%
	学生	56	10.7%	14.3%	75.0%	100.0%	73.2%	26.8%	100.0%	87.5%	12.5%	100.0%
	無職・その他	32	3.1%	12.5%	84.4%	100.0%	75.0%	25.0%	100.0%	87.5%	12.5%	100.0%
個人の 税込年 収	収入はない	18	—	16.7%	83.3%	100.0%	72.2%	27.8%	100.0%	83.3%	16.7%	100.0%
	130万円未満	84	9.5%	10.7%	79.8%	100.0%	81.0%	19.0%	100.0%	89.3%	10.7%	100.0%
	130万円以上300万円未満	63	7.9%	14.3%	77.8%	100.0%	74.6%	25.4%	100.0%	90.5%	9.5%	100.0%
	300万円以上500万円未満	32	6.3%	18.8%	75.0%	100.0%	68.8%	31.3%	100.0%	81.3%	18.8%	100.0%
	500万円以上700万円未満	10	—	30.0%	70.0%	100.0%	60.0%	40.0%	100.0%	90.0%	10.0%	100.0%
	700万円以上1000万円未満	5	20.0%	20.0%	60.0%	100.0%	80.0%	20.0%	100.0%	100.0%	—	100.0%
	1000万円以上1500万円未満	2	—	50.0%	50.0%	100.0%	100.0%	—	100.0%	100.0%	—	100.0%
	わからない	5	20.0%	—	80.0%	100.0%	60.0%	40.0%	100.0%	60.0%	40.0%	100.0%
過去2 年間の 納付実 績(免 除も納 付カウ ント)	全て(1ヶ月も欠かさず)納めた	83	8.4%	16.9%	74.7%	100.0%	72.3%	27.7%	100.0%	83.1%	16.9%	100.0%
	だいたい納めた	19	5.3%	10.5%	84.2%	100.0%	78.9%	21.1%	100.0%	89.5%	10.5%	100.0%
	半分くらい納めた	18	11.1%	11.1%	77.8%	100.0%	77.8%	22.2%	100.0%	100.0%	—	100.0%
	あまり納めなかった	22	9.1%	13.6%	77.3%	100.0%	63.6%	36.4%	100.0%	86.4%	13.6%	100.0%
	全く(1ヶ月も)納めなかった	48	6.3%	8.3%	85.4%	100.0%	77.1%	22.9%	100.0%	91.7%	8.3%	100.0%
	未加入なので、納めていない	19	5.3%	31.6%	63.2%	100.0%	89.5%	10.5%	100.0%	89.5%	10.5%	100.0%
	わからない	10	10.0%	10.0%	80.0%	100.0%	80.0%	20.0%	100.0%	80.0%	20.0%	100.0%
任意加 入での 納付意 思(通 知前)	絶対に支払う	7	14.3%	28.6%	57.1%	100.0%	42.9%	57.1%	100.0%	71.4%	28.6%	100.0%
	たぶん支払う	50	8.0%	20.0%	72.0%	100.0%	72.0%	28.0%	100.0%	86.0%	14.0%	100.0%
	どちらかといえば支払う	45	13.3%	20.0%	66.7%	100.0%	77.8%	22.2%	100.0%	91.1%	8.9%	100.0%
	どちらかといえば支払わない	42	2.4%	9.5%	88.1%	100.0%	83.3%	16.7%	100.0%	92.9%	7.1%	100.0%
	たぶん支払わない	55	7.3%	5.5%	87.3%	100.0%	78.2%	21.8%	100.0%	83.6%	16.4%	100.0%
	絶対に支払わない	20	5.0%	20.0%	75.0%	100.0%	65.0%	35.0%	100.0%	90.0%	10.0%	100.0%

	N 度数	問8 過去2年間の納付実績(免除も納付とカウント)								合計
		全て (1ヶ月も 欠かさず) 納めた	だいた い納め た	半分く らい納 めた	あまり 納めな かった	まったく (1ヶ月 も)納 めな かった	未加入 なので、 納めて いない	わか らない		
全体	219	37.9%	8.7%	8.2%	10.0%	21.9%	8.7%	4.6%	100.0%	
性別										
男性	138	43.5%	8.7%	9.4%	10.1%	18.1%	5.8%	4.3%	100.0%	
女性	81	28.4%	8.6%	6.2%	9.9%	28.4%	13.6%	4.9%	100.0%	
年齢層										
20～24歳	70	50.0%	14.3%	5.7%	5.7%	14.3%	—	10.0%	100.0%	
25～29歳	39	23.1%	10.3%	10.3%	12.8%	30.8%	7.7%	5.1%	100.0%	
30～34歳	35	14.3%	5.7%	8.6%	22.9%	28.6%	17.1%	2.9%	100.0%	
35～39歳	24	33.3%	—	8.3%	8.3%	37.5%	12.5%	—	100.0%	
40～44歳	25	44.0%	8.0%	16.0%	4.0%	12.0%	16.0%	—	100.0%	
45歳以上	26	57.7%	3.8%	3.8%	7.7%	15.4%	11.5%	—	100.0%	
職業										
自営	56	48.2%	7.1%	8.9%	7.1%	19.6%	7.1%	1.8%	100.0%	
非正規	75	17.3%	4.0%	12.0%	17.3%	28.0%	17.3%	4.0%	100.0%	
学生	56	62.5%	10.7%	5.4%	1.8%	14.3%	—	5.4%	100.0%	
無職・その他	32	25.0%	18.8%	3.1%	12.5%	25.0%	6.3%	9.4%	100.0%	
個人の 税込年 収										
収入はない	18	66.7%	—	—	5.6%	16.7%	11.1%	—	100.0%	
130万円未満	84	35.7%	10.7%	7.1%	3.6%	23.8%	9.5%	9.5%	100.0%	
130万円以上300万円未満	63	22.2%	9.5%	9.5%	19.0%	30.2%	7.9%	1.6%	100.0%	
300万円以上500万円未満	32	43.8%	6.3%	12.5%	12.5%	12.5%	9.4%	3.1%	100.0%	
500万円以上700万円未満	10	70.0%	—	10.0%	—	20.0%	—	—	100.0%	
700万円以上1000万円未満	5	80.0%	20.0%	—	—	—	—	—	100.0%	
1000万円以上1500万円未満	2	50.0%	50.0%	—	—	—	—	—	100.0%	
わからない	5	20.0%	—	20.0%	40.0%	—	20.0%	—	100.0%	
過去2 年間の 納付実 績(免 除も納 付カウ ント)										
全て(1ヶ月も欠かさず)納めた	83	100.0%	—	—	—	—	—	—	100.0%	
だいたい納めた	19	—	100.0%	—	—	—	—	—	100.0%	
半分くらい納めた	18	—	—	100.0%	—	—	—	—	100.0%	
あまり納めなかった	22	—	—	—	100.0%	—	—	—	100.0%	
全く(1ヶ月も)納めなかった	48	—	—	—	—	100.0%	—	—	100.0%	
未加入なので、納めていない	19	—	—	—	—	—	100.0%	—	100.0%	
わからない	10	—	—	—	—	—	—	100.0%	100.0%	
合計	219	37.9%	8.7%	8.2%	10.0%	21.9%	8.7%	4.6%	100.0%	
任意加 入での 納付意 思(通 知前)										
絶対に支払う	7	42.9%	14.3%	14.3%	14.3%	—	14.3%	—	100.0%	
たぶん支払う	50	60.0%	14.0%	4.0%	8.0%	8.0%	2.0%	4.0%	100.0%	
どちらかといえば支払う	45	42.2%	6.7%	6.7%	8.9%	20.0%	6.7%	8.9%	100.0%	
どちらかといえば支払わない	42	23.8%	9.5%	16.7%	19.0%	19.0%	9.5%	2.4%	100.0%	
たぶん支払わない	55	29.1%	5.5%	7.3%	7.3%	41.8%	9.1%	—	100.0%	
絶対に支払わない	20	25.0%	5.0%	5.0%	5.0%	20.0%	25.0%	15.0%	100.0%	

	N 度数	問9 主観的余命(平均)								合計	
		65歳未 満	65歳～ 69歳	70歳～ 74歳	75歳～ 79歳	80歳～ 84歳	85歳～ 89歳	90歳～ 94歳	95歳～ 99歳		100歳 以上
全体	219	12.3%	16.9%	17.8%	20.5%	17.4%	8.2%	3.2%	1.8%	1.8%	100.0%
性別											
男性	138	11.6%	15.9%	18.8%	24.6%	13.0%	8.0%	3.6%	1.4%	2.9%	100.0%
女性	81	13.6%	18.5%	16.0%	13.6%	24.7%	8.6%	2.5%	2.5%	—	100.0%
年齢層											
20～24歳	70	8.6%	10.0%	21.4%	24.3%	17.1%	10.0%	2.9%	1.4%	4.3%	100.0%
25～29歳	39	15.4%	20.5%	10.3%	12.8%	25.6%	7.7%	5.1%	2.6%	—	100.0%
30～34歳	35	14.3%	17.1%	22.9%	22.9%	11.4%	8.6%	2.9%	—	—	100.0%
35～39歳	24	20.8%	20.8%	12.5%	12.5%	20.8%	8.3%	—	4.2%	—	100.0%
40～44歳	25	16.0%	28.0%	16.0%	20.0%	12.0%	4.0%	—	—	—	100.0%
45歳以上	26	3.8%	15.4%	19.2%	26.9%	15.4%	7.7%	3.8%	3.8%	3.8%	100.0%
職業											
自営	56	10.7%	16.1%	21.4%	23.2%	17.9%	5.4%	3.6%	—	1.8%	100.0%
非正規	75	21.3%	21.3%	18.7%	14.7%	13.3%	5.3%	1.3%	1.3%	2.7%	100.0%
学生	56	5.4%	10.7%	21.4%	28.6%	17.9%	10.7%	3.6%	—	1.8%	100.0%
無職・その他	32	6.3%	18.8%	3.1%	15.6%	25.0%	15.6%	6.3%	9.4%	—	100.0%
個人の 税込年 収											
収入はない	18	11.1%	16.7%	22.2%	11.1%	11.1%	11.1%	11.1%	5.6%	—	100.0%
130万円未満	84	9.5%	15.5%	14.3%	26.2%	21.4%	8.3%	1.2%	—	3.6%	100.0%
130万円以上300万円未満	63	15.9%	23.8%	19.0%	14.3%	14.3%	7.9%	1.6%	3.2%	—	100.0%
300万円以上500万円未満	32	9.4%	12.5%	25.0%	31.3%	12.5%	—	6.3%	3.1%	—	100.0%
500万円以上700万円未満	10	30.0%	—	20.0%	10.0%	30.0%	10.0%	—	—	—	100.0%
700万円以上1000万円未満	5	—	20.0%	—	20.0%	40.0%	20.0%	—	—	—	100.0%
1000万円以上1500万円未満	2	50.0%	—	—	—	—	—	—	—	50.0%	100.0%
わからない	5	—	20.0%	20.0%	—	—	40.0%	20.0%	—	—	100.0%
過去2 年間の 納付実 績(免 除も納 付カウ ント)											
全て(1ヶ月も欠かさず)納めた	83	6.0%	10.8%	13.3%	30.1%	18.1%	12.0%	6.0%	1.2%	2.4%	100.0%
だいたい納めた	19	10.5%	15.8%	15.8%	15.8%	26.3%	10.5%	—	5.3%	—	100.0%
半分くらい納めた	18	22.2%	5.6%	33.3%	16.7%	16.7%	5.6%	—	—	—	100.0%
あまり納めなかった	22	22.7%	18.2%	13.6%	18.2%	18.2%	9.1%	—	—	—	100.0%
全く(1ヶ月も)納めなかった	48	18.8%	27.1%	12.5%	16.7%	14.6%	4.2%	4.2%	—	2.1%	100.0%
未加入なので、納めていない	19	5.3%	26.3%	42.1%	5.3%	10.5%	—	—	10.5%	—	100.0%
わからない	10	10.0%	20.0%	20.0%	10.0%	20.0%	10.0%	—	—	10.0%	100.0%
任意加 入での 納付意 思(通 知前)											
絶対に支払う	7	14.3%	14.3%	28.6%	14.3%	14.3%	14.3%	—	—	—	100.0%
たぶん支払う	50	6.0%	16.0%	14.0%	22.0%	24.0%	8.0%	4.0%	—	6.0%	100.0%
どちらかといえば支払う	45	8.9%	22.2%	11.1%	20.0%	15.6%	13.3%	6.7%	2.2%	—	100.0%
どちらかといえば支払わない	42	11.9%	11.9%	35.7%	19.0%	14.3%	4.8%	—	2.4%	—	100.0%
たぶん支払わない	55	16.4%	14.5%	12.7%	27.3%	16.4%	7.3%	3.6%	1.8%	—	100.0%
絶対に支払わない	20	25.0%	25.0%	15.0%	5.0%	15.0%	5.0%	—	5.0%	5.0%	100.0%

		問10 親への月間架電回数									
		有効N	平均値	標準偏差	最小値	5%タイル	25%タイル	中央値	75%タイル	95%タイル	最大値
全体		219	4	5	0	0	1	2	5	15	25
性別	男性	138	3	4	0	0	1	2	3	10	20
	女性	81	5	6	0	0	1	3	5	20	25
年齢層	20～24歳	70	4	5	0	0	1	3	5	20	20
	25～29歳	39	3	3	0	0	1	3	5	10	15
	30～34歳	35	3	4	0	0	1	2	4	15	20
	35～39歳	24	4	6	0	0	0	2	3	20	25
	40～44歳	25	3	5	0	0	1	1	2	20	20
	45歳以上	26	4	6	0	0	0	1	4	15	20
職業	自営	56	3	5	0	0	0	2	4	20	20
	非正規	75	3	5	0	0	0	2	5	15	20
	学生	56	4	5	0	0	1	3	5	20	20
	無職・その他	32	4	6	0	0	1	2	5	15	25
個人の 税込年 収	収入はない	18	5	6	0	0	1	2	6	25	25
	130万円未満	84	4	5	0	0	1	3	5	15	20
	130万円以上300万円未満	63	3	4	0	0	1	2	4	10	20
	300万円以上500万円未満	32	4	6	0	0	1	2	4	20	20
	500万円以上700万円未満	10	3	6	0	0	0	1	3	20	20
	700万円以上1000万円未満	5	2	2	0	0	0	1	2	5	5
	1000万円以上1500万円未満	2	3	4	0	0	0	3	5	5	5
	わからない	5	3	2	1	1	1	4	5	5	5
過去2 年間の 納付実 績(免 除も納 付カウ ント)	全て(1ヶ月も欠かさず)納めた	83	4	5	0	0	1	2	5	20	20
	だいたい納めた	19	3	3	0	0	1	2	3	15	15
	半分くらい納めた	18	3	3	0	0	1	2	4	10	10
	あまり納めなかった	22	4	6	0	0	1	2	4	20	20
	全く(1ヶ月も)納めなかった	48	3	4	0	0	0	2	5	15	20
	未加入なので、納めていない	19	5	7	0	0	0	2	5	25	25
	わからない	10	3	2	0	0	0	3	5	5	5
	任意加 入での 納付意 思(通 知前)	絶対に支払う	7	4	5	0	0	0	1	10	10
たぶん支払う	50	4	5	0	0	1	2	5	20	20	
どちらかといえば支払う	45	4	4	0	0	1	3	5	10	15	
どちらかといえば支払わない	42	4	6	0	0	1	2	5	20	20	
たぶん支払わない	55	3	5	0	0	0	1	3	20	20	
絶対に支払わない	20	2	5	0	0	0	1	2	15	25	

		N 度数	問11 保険料浪費説の支持					合計	
			まったく その通 りだと 思う	だいた いその 通りだ と思う	どちら かとい えぼそ の通り だと思 う	どちら かとい えぼ間 違って いると 思う	だいた い間 違って いると 思う		まったく 間違っ ている と思う
全体		219	49.8%	26.0%	21.0%	2.7%	0.5%	—	100.0%
性別	男性	138	48.6%	23.9%	24.6%	2.9%	—	—	100.0%
	女性	81	51.9%	29.6%	14.8%	2.5%	1.2%	—	100.0%
年齢層	20～24歳	70	32.9%	24.3%	35.7%	5.7%	1.4%	—	100.0%
	25～29歳	39	64.1%	15.4%	15.4%	5.1%	—	—	100.0%
	30～34歳	35	51.4%	34.3%	14.3%	—	—	—	100.0%
	35～39歳	24	58.3%	29.2%	12.5%	—	—	—	100.0%
	40～44歳	25	60.0%	32.0%	8.0%	—	—	—	100.0%
	45歳以上	26	53.8%	26.9%	19.2%	—	—	—	100.0%
個人の 税込年 収	自営	56	53.6%	32.1%	14.3%	—	—	—	100.0%
	非正規	75	56.0%	26.7%	12.0%	5.3%	—	—	100.0%
	学生	56	32.1%	21.4%	41.1%	3.6%	1.8%	—	100.0%
	無職・その他	32	59.4%	21.9%	18.8%	—	—	—	100.0%
	収入はない	18	61.1%	5.6%	16.7%	11.1%	5.6%	—	100.0%
	130万円未満	84	41.7%	31.0%	25.0%	2.4%	—	—	100.0%
	130万円以上300万円未満	63	58.7%	23.8%	15.9%	1.6%	—	—	100.0%
	300万円以上500万円未満	32	65.6%	25.0%	6.3%	3.1%	—	—	100.0%
500万円以上700万円未満	10	20.0%	30.0%	50.0%	—	—	—	100.0%	
700万円以上1000万円未満	5	20.0%	20.0%	60.0%	—	—	—	100.0%	
1000万円以上1500万円未満	2	50.0%	50.0%	—	—	—	—	100.0%	
わからない	5	20.0%	40.0%	40.0%	—	—	—	100.0%	
過去2 年間の 納付実 績(免 除も納 付カウ ント)	全て(1ヶ月も欠かさず)納めた	83	42.2%	25.3%	28.9%	2.4%	1.2%	—	100.0%
	だいたい納めた	19	52.6%	21.1%	26.3%	—	—	—	100.0%
	半分くらい納めた	18	44.4%	27.8%	16.7%	11.1%	—	—	100.0%
	あまり納めなかった	22	40.9%	36.4%	18.2%	4.5%	—	—	100.0%
	全く(1ヶ月も)納めなかった	48	54.2%	33.3%	10.4%	2.1%	—	—	100.0%
	未加入なので、納めていない	19	78.9%	5.3%	15.8%	—	—	—	100.0%
	わからない	10	60.0%	20.0%	20.0%	—	—	—	100.0%
	任意加 入での 納付意 思(通 知前)	絶対に支払う	7	28.6%	42.9%	14.3%	—	14.3%	—
たぶん支払う	50	44.0%	10.0%	42.0%	4.0%	—	—	100.0%	
どちらかといえば支払う	45	35.6%	42.2%	20.0%	2.2%	—	—	100.0%	
どちらかといえば支払わない	42	59.5%	26.2%	7.1%	7.1%	—	—	100.0%	
たぶん支払わない	55	56.4%	29.1%	14.5%	—	—	—	100.0%	
絶対に支払わない	20	65.0%	15.0%	20.0%	—	—	—	100.0%	

	N 度数	問12 主観的余命(最高)										合計
		65歳未満	65歳～69歳	70歳～74歳	75歳～79歳	80歳～84歳	85歳～89歳	90歳～94歳	95歳～99歳	100歳以上		
全体	219	1.8%	2.3%	6.4%	10.0%	18.3%	19.2%	18.7%	7.8%	15.5%	100.0%	
性別												
男性	138	0.7%	2.9%	7.2%	10.1%	18.1%	18.8%	17.4%	6.5%	18.1%	100.0%	
女性	81	3.7%	1.2%	4.9%	9.9%	18.5%	19.8%	21.0%	9.9%	11.1%	100.0%	
年齢層												
20～24歳	70	1.4%	1.4%	4.3%	2.9%	15.7%	18.6%	21.4%	10.0%	24.3%	100.0%	
25～29歳	39	—	—	5.1%	7.7%	20.5%	10.3%	28.2%	12.8%	15.4%	100.0%	
30～34歳	35	2.9%	—	8.6%	14.3%	25.7%	28.6%	2.9%	5.7%	11.4%	100.0%	
35～39歳	24	4.2%	4.2%	4.2%	12.5%	20.8%	16.7%	20.8%	8.3%	8.3%	100.0%	
40～44歳	25	4.0%	12.0%	16.0%	24.0%	8.0%	8.0%	24.0%	—	4.0%	100.0%	
45歳以上	26	—	—	3.8%	11.5%	19.2%	34.6%	11.5%	3.8%	15.4%	100.0%	
職業												
自営	56	1.8%	7.1%	7.1%	7.1%	14.3%	28.6%	16.1%	3.6%	14.3%	100.0%	
非正規	75	2.7%	—	8.0%	17.3%	26.7%	14.7%	13.3%	8.0%	9.3%	100.0%	
学生	56	1.8%	—	5.4%	3.6%	10.7%	23.2%	21.4%	10.7%	23.2%	100.0%	
無職・その他	32	—	3.1%	3.1%	9.4%	18.8%	6.3%	31.3%	9.4%	18.8%	100.0%	
個人の 税込年 収												
収入はない	18	5.6%	—	11.1%	11.1%	16.7%	11.1%	27.8%	11.1%	5.6%	100.0%	
130万円未満	84	2.4%	3.6%	6.0%	7.1%	11.9%	19.0%	21.4%	10.7%	17.9%	100.0%	
130万円以上300万円未満	63	—	3.2%	6.3%	11.1%	30.2%	17.5%	9.5%	6.3%	15.9%	100.0%	
300万円以上500万円未満	32	—	—	3.1%	15.6%	15.6%	25.0%	25.0%	3.1%	12.5%	100.0%	
500万円以上700万円未満	10	10.0%	—	10.0%	10.0%	10.0%	40.0%	10.0%	—	10.0%	100.0%	
700万円以上1000万円未満	5	—	—	—	20.0%	20.0%	20.0%	40.0%	—	—	100.0%	
1000万円以上1500万円未満	2	—	—	—	—	—	—	—	—	100.0%	100.0%	
わからない	5	—	—	20.0%	—	20.0%	—	20.0%	20.0%	20.0%	100.0%	
過去2 年間の 納付実 績(免 除も納 付カウ ント)												
全て(1ヶ月も欠かさず)納めた	83	2.4%	1.2%	4.8%	7.2%	9.6%	22.9%	25.3%	8.4%	18.1%	100.0%	
だいたい納めた	19	—	5.3%	—	5.3%	15.8%	15.8%	10.5%	10.5%	36.8%	100.0%	
半分くらい納めた	18	—	—	11.1%	11.1%	16.7%	16.7%	33.3%	5.6%	5.6%	100.0%	
あまり納めなかった	22	—	—	4.5%	9.1%	31.8%	27.3%	—	13.6%	13.6%	100.0%	
全く(1ヶ月も)納めなかった	48	4.2%	6.3%	12.5%	6.3%	29.2%	10.4%	18.8%	—	12.5%	100.0%	
未加入なので、納めていない	19	—	—	5.3%	36.8%	15.8%	21.1%	5.3%	10.5%	5.3%	100.0%	
わからない	10	—	—	—	10.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	10.0%	100.0%	
任意加 入での 納付意 思(通 知前)												
絶対に支払う	7	—	—	28.6%	—	14.3%	42.9%	—	—	14.3%	100.0%	
たぶん支払う	50	—	2.0%	6.0%	4.0%	18.0%	24.0%	20.0%	6.0%	20.0%	100.0%	
どちらかといえば支払う	45	—	2.2%	2.2%	15.6%	13.3%	15.6%	22.2%	20.0%	8.9%	100.0%	
どちらかといえば支払わない	42	—	2.4%	7.1%	16.7%	16.7%	21.4%	14.3%	2.4%	19.0%	100.0%	
たぶん支払わない	55	3.6%	3.6%	5.5%	5.5%	21.8%	18.2%	21.8%	5.5%	14.5%	100.0%	
絶対に支払わない	20	10.0%	—	10.0%	15.0%	25.0%	5.0%	15.0%	5.0%	15.0%	100.0%	

	N 度数	問13 給付減or負担増必要説の支持						合計
		まったくその通りだと思う	だいたいその通りだと思う	どちらかといえばその通りだと思う	どちらかといえば間違っていると	だいたい間違っていると	まったく間違っていると	
全体	219	29.2%	33.8%	15.1%	9.6%	6.8%	5.5%	100.0%
性別								
男性	138	29.7%	34.1%	13.0%	11.6%	5.8%	5.8%	100.0%
女性	81	28.4%	33.3%	18.5%	6.2%	8.6%	4.9%	100.0%
年齢層								
20～24歳	70	30.0%	34.3%	15.7%	7.1%	5.7%	7.1%	100.0%
25～29歳	39	23.1%	46.2%	20.5%	5.1%	2.6%	2.6%	100.0%
30～34歳	35	34.3%	17.1%	17.1%	14.3%	11.4%	5.7%	100.0%
35～39歳	24	20.8%	45.8%	8.3%	8.3%	12.5%	4.2%	100.0%
40～44歳	25	36.0%	28.0%	8.0%	24.0%	—	4.0%	100.0%
45歳以上	26	30.8%	30.8%	15.4%	3.8%	11.5%	7.7%	100.0%
職業								
自営	56	21.4%	39.3%	12.5%	17.9%	7.1%	1.8%	100.0%
非正規	75	34.7%	29.3%	16.0%	6.7%	10.7%	2.7%	100.0%
学生	56	32.1%	35.7%	16.1%	5.4%	3.6%	7.1%	100.0%
無職・その他	32	25.0%	31.3%	15.6%	9.4%	3.1%	15.6%	100.0%
個人の 税込年 収								
収入はない	18	33.3%	22.2%	16.7%	5.6%	11.1%	11.1%	100.0%
130万円未満	84	28.6%	33.3%	15.5%	9.5%	7.1%	6.0%	100.0%
130万円以上300万円未満	63	25.4%	34.9%	19.0%	6.3%	7.9%	6.3%	100.0%
300万円以上500万円未満	32	37.5%	34.4%	6.3%	15.6%	3.1%	3.1%	100.0%
500万円以上700万円未満	10	20.0%	80.0%	—	—	—	—	100.0%
700万円以上1000万円未満	5	40.0%	20.0%	20.0%	20.0%	—	—	100.0%
1000万円以上1500万円未満	2	50.0%	—	—	—	50.0%	—	100.0%
わからない	5	20.0%	—	40.0%	40.0%	—	—	100.0%
過去2 年間の 納付実 績(免 除も納 付カウ ント)								
全て(1ヶ月も欠かさず)納めた	83	28.9%	27.7%	20.5%	9.6%	4.8%	8.4%	100.0%
だいたい納めた	19	21.1%	31.6%	21.1%	10.5%	5.3%	10.5%	100.0%
半分くらい納めた	18	27.8%	50.0%	16.7%	5.6%	—	—	100.0%
あまり納めなかった	22	31.8%	40.9%	9.1%	9.1%	4.5%	4.5%	100.0%
全く(1ヶ月も)納めなかった	48	25.0%	41.7%	8.3%	8.3%	12.5%	4.2%	100.0%
未加入なので、納めていない	19	47.4%	15.8%	10.5%	10.5%	15.8%	—	100.0%
わからない	10	30.0%	40.0%	10.0%	20.0%	—	—	100.0%
任意加 入での 納付意 思(通 知前)								
絶対に支払う	7	28.6%	42.9%	—	—	28.6%	—	100.0%
たぶん支払う	50	20.0%	34.0%	16.0%	14.0%	6.0%	10.0%	100.0%
どちらかといえば支払う	45	26.7%	33.3%	22.2%	11.1%	4.4%	2.2%	100.0%
どちらかといえば支払わない	42	33.3%	38.1%	9.5%	7.1%	4.8%	7.1%	100.0%
たぶん支払わない	55	25.5%	36.4%	16.4%	9.1%	7.3%	5.5%	100.0%
絶対に支払わない	20	60.0%	15.0%	10.0%	5.0%	10.0%	—	100.0%

		N 度数	問14 運動選好						合計
			非常に好き	好き	どちらかという好き	どちらかという嫌い	嫌い	非常に嫌い	
全体		219	29.7%	23.7%	24.7%	16.4%	4.1%	1.4%	100.0%
性別	男性	138	36.2%	26.1%	24.6%	9.4%	1.4%	2.2%	100.0%
	女性	81	18.5%	19.8%	24.7%	28.4%	8.6%	—	100.0%
年齢層	20～24歳	70	55.7%	22.9%	14.3%	7.1%	—	—	100.0%
	25～29歳	39	10.3%	28.2%	30.8%	15.4%	12.8%	2.6%	100.0%
	30～34歳	35	25.7%	17.1%	20.0%	25.7%	8.6%	2.9%	100.0%
	35～39歳	24	12.5%	16.7%	37.5%	29.2%	—	4.2%	100.0%
	40～44歳	25	24.0%	24.0%	32.0%	16.0%	4.0%	—	100.0%
	45歳以上	26	15.4%	34.6%	30.8%	19.2%	—	—	100.0%
職業	自営	56	21.4%	25.0%	39.3%	12.5%	1.8%	—	100.0%
	非正規	75	16.0%	20.0%	25.3%	26.7%	9.3%	2.7%	100.0%
	学生	56	60.7%	25.0%	8.9%	3.6%	—	1.8%	100.0%
	無職・その他	32	21.9%	28.1%	25.0%	21.9%	3.1%	—	100.0%
個人の 税込年 収	収入はない	18	38.9%	16.7%	22.2%	22.2%	—	—	100.0%
	130万円未満	84	40.5%	22.6%	20.2%	10.7%	6.0%	—	100.0%
	130万円以上300万円未満	63	22.2%	23.8%	19.0%	23.8%	6.3%	4.8%	100.0%
	300万円以上500万円未満	32	18.8%	28.1%	43.8%	9.4%	—	—	100.0%
	500万円以上700万円未満	10	20.0%	20.0%	20.0%	40.0%	—	—	100.0%
	700万円以上1000万円未満	5	20.0%	40.0%	40.0%	—	—	—	100.0%
	1000万円以上1500万円未満	2	—	—	100.0%	—	—	—	100.0%
	わからない	5	20.0%	40.0%	20.0%	20.0%	—	—	100.0%
過去2 年間の 納付実 績(免 除も納 付カウ ント) 任意加 入での 納付意 思(通 知前)	全て(1ヶ月も欠かさず)納めた	83	36.1%	25.3%	21.7%	14.5%	2.4%	—	100.0%
	だいたい納めた	19	42.1%	31.6%	15.8%	10.5%	—	—	100.0%
	半分以上納めた	18	16.7%	33.3%	33.3%	11.1%	—	5.6%	100.0%
	あまり納めなかった	22	22.7%	31.8%	27.3%	13.6%	4.5%	—	100.0%
	全く(1ヶ月も)納めなかった	48	22.9%	12.5%	27.1%	25.0%	10.4%	2.1%	100.0%
	未加入なので、納めていない	19	15.8%	21.1%	31.6%	26.3%	5.3%	—	100.0%
	わからない	10	50.0%	20.0%	20.0%	—	—	10.0%	100.0%
	絶対に支払う	7	14.3%	28.6%	14.3%	42.9%	—	—	100.0%
	たぶん支払う	50	40.0%	32.0%	20.0%	6.0%	2.0%	—	100.0%
	どちらかといえば支払う	45	24.4%	20.0%	28.9%	22.2%	4.4%	—	100.0%
どちらかといえば支払わない	42	28.6%	28.6%	19.0%	14.3%	7.1%	2.4%	100.0%	
たぶん支払わない	55	25.5%	16.4%	30.9%	20.0%	5.5%	1.8%	100.0%	
絶対に支払わない	20	35.0%	20.0%	25.0%	15.0%	—	5.0%	100.0%	

		N 度数	問15 老後生活費としての遺産への期待						合計
			非常にあてになると思う	まあまああてになると思う	どちらかというあてになると思う	どちらかというあてにならないと思う	あまりあてにならないと思う	まったくあてにならないと思う	
全体		219	4.1%	5.9%	14.2%	23.7%	27.4%	24.7%	100.0%
性別	男性	138	5.8%	3.6%	11.6%	21.7%	32.6%	24.6%	100.0%
	女性	81	1.2%	9.9%	18.5%	27.2%	18.5%	24.7%	100.0%
年齢層	20～24歳	70	2.9%	7.1%	20.0%	25.7%	24.3%	20.0%	100.0%
	25～29歳	39	—	5.1%	15.4%	23.1%	23.1%	33.3%	100.0%
	30～34歳	35	5.7%	8.6%	17.1%	31.4%	25.7%	11.4%	100.0%
	35～39歳	24	—	4.2%	8.3%	25.0%	33.3%	29.2%	100.0%
	40～44歳	25	8.0%	4.0%	8.0%	16.0%	36.0%	28.0%	100.0%
	45歳以上	26	11.5%	3.8%	3.8%	15.4%	30.8%	34.6%	100.0%
職業	自営	56	5.4%	3.6%	7.1%	23.2%	30.4%	30.4%	100.0%
	非正規	75	1.3%	4.0%	17.3%	24.0%	29.3%	24.0%	100.0%
	学生	56	3.6%	7.1%	16.1%	30.4%	23.2%	19.6%	100.0%
	無職・その他	32	9.4%	12.5%	15.6%	12.5%	25.0%	25.0%	100.0%
個人の 税込年 収	収入はない	18	11.1%	11.1%	16.7%	27.8%	16.7%	16.7%	100.0%
	130万円未満	84	4.8%	8.3%	15.5%	25.0%	25.0%	21.4%	100.0%
	130万円以上300万円未満	63	1.6%	4.8%	12.7%	17.5%	28.6%	34.9%	100.0%
	300万円以上500万円未満	32	3.1%	3.1%	6.3%	37.5%	34.4%	15.6%	100.0%
	500万円以上700万円未満	10	—	—	30.0%	10.0%	20.0%	40.0%	100.0%
	700万円以上1000万円未満	5	—	—	20.0%	20.0%	60.0%	—	100.0%
	1000万円以上1500万円未満	2	50.0%	—	—	—	—	50.0%	100.0%
	わからない	5	—	—	20.0%	20.0%	40.0%	20.0%	100.0%
過去2 年間の 納付実 績(免 除も納 付カウ ント) 任意加 入での 納付意 思(通 知前)	全て(1ヶ月も欠かさず)納めた	83	7.2%	4.8%	16.9%	24.1%	26.5%	20.5%	100.0%
	だいたい納めた	19	5.3%	10.5%	21.1%	21.1%	21.1%	21.1%	100.0%
	半分以上納めた	18	—	—	11.1%	38.9%	33.3%	16.7%	100.0%
	あまり納めなかった	22	—	4.5%	9.1%	22.7%	31.8%	31.8%	100.0%
	全く(1ヶ月も)納めなかった	48	4.2%	2.1%	14.6%	22.9%	29.2%	27.1%	100.0%
	未加入なので、納めていない	19	—	15.8%	5.3%	15.8%	31.6%	31.6%	100.0%
	わからない	10	—	20.0%	10.0%	20.0%	10.0%	40.0%	100.0%
	絶対に支払う	7	—	—	14.3%	28.6%	14.3%	42.9%	100.0%
	たぶん支払う	50	8.0%	2.0%	14.0%	16.0%	32.0%	28.0%	100.0%
	どちらかといえば支払う	45	2.2%	6.7%	22.2%	28.9%	28.9%	11.1%	100.0%
どちらかといえば支払わない	42	—	9.5%	11.9%	33.3%	23.8%	21.4%	100.0%	
たぶん支払わない	55	3.6%	3.6%	12.7%	20.0%	25.5%	34.5%	100.0%	
絶対に支払わない	20	10.0%	15.0%	5.0%	20.0%	30.0%	20.0%	100.0%	

		N 度数	問16 危険回避度(虎穴or君子)					合計	
			「虎穴に入らずんば虎児を得ず」に、非常に近い	「虎穴に入らずんば虎児を得ず」に、近い	「虎穴に入らずんば虎児を得ず」に、どちらかというに近い	「君子は危うきに近寄らず」に、どちらかというに近い	「君子は危うきに近寄らず」に、近い		「君子は危うきに近寄らず」に、非常に近い
全体		219	8.7%	15.5%	24.7%	28.8%	18.3%	4.1%	100.0%
性別	男性	138	11.6%	13.8%	21.0%	26.1%	23.9%	3.6%	100.0%
	女性	81	3.7%	18.5%	30.9%	33.3%	8.6%	4.9%	100.0%
年齢層	20～24歳	70	10.0%	17.1%	22.9%	25.7%	14.3%	10.0%	100.0%
	25～29歳	39	7.7%	10.3%	35.9%	30.8%	15.4%	—	100.0%
	30～34歳	35	8.6%	22.9%	11.4%	31.4%	22.9%	2.9%	100.0%
	35～39歳	24	8.3%	12.5%	33.3%	33.3%	8.3%	4.2%	100.0%
	40～44歳	25	12.0%	12.0%	24.0%	24.0%	28.0%	—	100.0%
	45歳以上	26	3.8%	15.4%	23.1%	30.8%	26.9%	—	100.0%
職業	自営	56	7.1%	14.3%	25.0%	25.0%	26.8%	1.8%	100.0%
	非正規	75	8.0%	18.7%	20.0%	33.3%	16.0%	4.0%	100.0%
	学生	56	10.7%	16.1%	23.2%	25.0%	16.1%	8.9%	100.0%
	無職・その他	32	9.4%	9.4%	37.5%	31.3%	12.5%	—	100.0%
個人の 税込年 収	収入はない	18	22.2%	5.6%	11.1%	33.3%	22.2%	5.6%	100.0%
	130万円未満	84	7.1%	13.1%	22.6%	34.5%	15.5%	7.1%	100.0%
	130万円以上300万円未満	63	6.3%	17.5%	34.9%	20.6%	17.5%	3.2%	100.0%
	300万円以上500万円未満	32	12.5%	28.1%	15.6%	34.4%	9.4%	—	100.0%
	500万円以上700万円未満	10	—	—	30.0%	10.0%	60.0%	—	100.0%
	700万円以上1000万円未満	5	—	20.0%	40.0%	20.0%	20.0%	—	100.0%
	1000万円以上1500万円未満	2	—	50.0%	—	—	50.0%	—	100.0%
	わからない	5	20.0%	—	20.0%	40.0%	20.0%	—	100.0%
過去2 年間の 納付実 績(免 除も納 付カウ ント)	全て(1ヶ月も欠かさず)納めた	83	8.4%	10.8%	26.5%	27.7%	22.9%	3.6%	100.0%
	だいたい納めた	19	5.3%	10.5%	26.3%	31.6%	21.1%	5.3%	100.0%
	半分くらい納めた	18	11.1%	16.7%	16.7%	27.8%	22.2%	5.6%	100.0%
	あまり納めなかった	22	9.1%	31.8%	36.4%	9.1%	13.6%	—	100.0%
	全く(1ヶ月も)納めなかった	48	4.2%	14.6%	25.0%	33.3%	16.7%	6.3%	100.0%
	未加入なので、納めていない	19	15.8%	21.1%	15.8%	36.8%	10.5%	—	100.0%
	わからない	10	20.0%	20.0%	10.0%	40.0%	—	10.0%	100.0%
任意加 入での 納付意 思(通 知前)	絶対に支払う	7	—	—	—	28.6%	57.1%	14.3%	100.0%
	たぶん支払う	50	6.0%	16.0%	26.0%	26.0%	20.0%	6.0%	100.0%
	どちらかといえば支払う	45	6.7%	20.0%	22.2%	33.3%	13.3%	4.4%	100.0%
	どちらかといえば支払わない	42	7.1%	9.5%	38.1%	26.2%	14.3%	4.8%	100.0%
	たぶん支払わない	55	9.1%	12.7%	25.5%	29.1%	21.8%	1.8%	100.0%
	絶対に支払わない	20	25.0%	30.0%	5.0%	30.0%	10.0%	—	100.0%

		N 度数	問17.1 用途の重要度(生活費・家賃)					合計	
			非常に重要	まあまあ重要	どちらかといえば重要である	どちらかといえば重要でない	あまり重要ではない		まったく重要でない
全体		219	60.7%	21.9%	10.0%	2.3%	4.1%	0.9%	100.0%
性別	男性	138	60.9%	24.6%	8.0%	2.2%	3.6%	0.7%	100.0%
	女性	81	60.5%	17.3%	13.6%	2.5%	4.9%	1.2%	100.0%
年齢層	20～24歳	70	60.0%	21.4%	8.6%	2.9%	7.1%	—	100.0%
	25～29歳	39	48.7%	30.8%	12.8%	2.6%	2.6%	2.6%	100.0%
	30～34歳	35	74.3%	11.4%	5.7%	—	5.7%	2.9%	100.0%
	35～39歳	24	62.5%	25.0%	12.5%	—	—	—	100.0%
	40～44歳	25	76.0%	16.0%	4.0%	4.0%	—	—	100.0%
	45歳以上	26	46.2%	26.9%	19.2%	3.8%	3.8%	—	100.0%
職業	自営	56	60.7%	26.8%	8.9%	3.6%	—	—	100.0%
	非正規	75	66.7%	18.7%	9.3%	—	5.3%	—	100.0%
	学生	56	62.5%	17.9%	10.7%	3.6%	5.4%	—	100.0%
	無職・その他	32	43.8%	28.1%	12.5%	3.1%	6.3%	6.3%	100.0%
個人の 税込年 収	収入はない	18	66.7%	11.1%	5.6%	5.6%	5.6%	5.6%	100.0%
	130万円未満	84	60.7%	17.9%	13.1%	2.4%	4.8%	1.2%	100.0%
	130万円以上300万円未満	63	58.7%	27.0%	9.5%	1.6%	3.2%	—	100.0%
	300万円以上500万円未満	32	59.4%	28.1%	6.3%	—	6.3%	—	100.0%
	500万円以上700万円未満	10	70.0%	20.0%	—	10.0%	—	—	100.0%
	700万円以上1000万円未満	5	60.0%	20.0%	20.0%	—	—	—	100.0%
	1000万円以上1500万円未満	2	50.0%	50.0%	—	—	—	—	100.0%
	わからない	5	60.0%	20.0%	20.0%	—	—	—	100.0%
過去2 年間の 納付実 績(免 除も納 付カウ ント)	全て(1ヶ月も欠かさず)納めた	83	66.3%	18.1%	8.4%	3.6%	3.6%	—	100.0%
	だいたい納めた	19	47.4%	47.4%	5.3%	—	—	—	100.0%
	半分くらい納めた	18	66.7%	22.2%	11.1%	—	—	—	100.0%
	あまり納めなかった	22	68.2%	22.7%	—	4.5%	4.5%	—	100.0%
任意加 入での 納付意 思(通 知前)	全く(1ヶ月も)納めなかった	48	56.3%	20.8%	12.5%	2.1%	8.3%	—	100.0%
	未加入なので、納めていない	19	47.4%	21.1%	26.3%	—	—	5.3%	100.0%
	わからない	10	60.0%	10.0%	10.0%	—	10.0%	10.0%	100.0%
任意加 入での 納付意 思(通 知前)	絶対に支払う	7	71.4%	14.3%	—	14.3%	—	—	100.0%
	たぶん支払う	50	74.0%	14.0%	8.0%	2.0%	2.0%	—	100.0%
	どちらかといえば支払う	45	57.8%	22.2%	11.1%	2.2%	6.7%	—	100.0%
	どちらかといえば支払わない	42	45.2%	40.5%	9.5%	2.4%	2.4%	—	100.0%
	たぶん支払わない	55	61.8%	21.8%	10.9%	1.8%	3.6%	—	100.0%
	絶対に支払わない	20	60.0%	5.0%	15.0%	—	10.0%	10.0%	100.0%

		N 度数	問17.2 用途の重要度(旅行・趣味)					合計	
			非常に重要	まあまあ重要	どちらかといえば重要である	どちらかといえば重要でない	あまり重要ではない		まったく重要でない
全体		219	17.4%	37.4%	26.5%	7.8%	9.1%	1.8%	100.0%
性別	男性	138	13.0%	38.4%	27.5%	8.0%	10.9%	2.2%	100.0%
	女性	81	24.7%	35.8%	24.7%	7.4%	6.2%	1.2%	100.0%
年齢層	20～24歳	70	21.4%	40.0%	22.9%	7.1%	7.1%	1.4%	100.0%
	25～29歳	39	33.3%	30.8%	30.8%	2.6%	2.6%	—	100.0%
	30～34歳	35	—	48.6%	25.7%	14.3%	11.4%	—	100.0%
	35～39歳	24	20.8%	41.7%	33.3%	—	4.2%	—	100.0%
	40～44歳	25	12.0%	28.0%	28.0%	12.0%	12.0%	8.0%	100.0%
	45歳以上	26	7.7%	30.8%	23.1%	11.5%	23.1%	3.8%	100.0%
職業	自営	56	14.3%	41.1%	26.8%	5.4%	10.7%	1.8%	100.0%
	非正規	75	14.7%	33.3%	32.0%	13.3%	5.3%	1.3%	100.0%
	学生	56	19.6%	42.9%	23.2%	7.1%	5.4%	1.8%	100.0%
	無職・その他	32	25.0%	31.3%	18.8%	—	21.9%	3.1%	100.0%
個人の 税込年 収	収入はない	18	11.1%	44.4%	16.7%	5.6%	11.1%	11.1%	100.0%
	130万円未満	84	23.8%	38.1%	23.8%	7.1%	6.0%	1.2%	100.0%
	130万円以上300万円未満	63	12.7%	36.5%	28.6%	6.3%	14.3%	1.6%	100.0%
	300万円以上500万円未満	32	18.8%	37.5%	25.0%	9.4%	9.4%	—	100.0%
	500万円以上700万円未満	10	10.0%	20.0%	60.0%	10.0%	—	—	100.0%
	700万円以上1000万円未満	5	—	40.0%	20.0%	20.0%	20.0%	—	100.0%
	1000万円以上1500万円未満	2	—	100.0%	—	—	—	—	100.0%
	わからない	5	20.0%	20.0%	40.0%	20.0%	—	—	100.0%
過去2 年間の 納付実 績(免 除も納 付カウ ント)	全て(1ヶ月も欠かさず)納めた	83	16.9%	38.6%	27.7%	9.6%	4.8%	2.4%	100.0%
	だいたい納めた	19	10.5%	63.2%	15.8%	5.3%	5.3%	—	100.0%
	半分くらい納めた	18	—	16.7%	55.6%	—	27.8%	—	100.0%
	あまり納めなかった	22	18.2%	40.9%	18.2%	13.6%	4.5%	4.5%	100.0%
任意加 入での 納付意 思(通 知前)	全く(1ヶ月も)納めなかった	48	22.9%	35.4%	27.1%	2.1%	10.4%	2.1%	100.0%
	未加入なので、納めていない	19	21.1%	26.3%	26.3%	15.8%	10.5%	—	100.0%
	わからない	10	30.0%	40.0%	—	10.0%	20.0%	—	100.0%
任意加 入での 納付意 思(通 知前)	絶対に支払う	7	14.3%	42.9%	14.3%	28.6%	—	—	100.0%
	たぶん支払う	50	20.0%	44.0%	20.0%	8.0%	6.0%	2.0%	100.0%
	どちらかといえば支払う	45	13.3%	40.0%	31.1%	11.1%	4.4%	—	100.0%
	どちらかといえば支払わない	42	19.0%	26.2%	33.3%	4.8%	16.7%	—	100.0%
	たぶん支払わない	55	16.4%	36.4%	25.5%	7.3%	10.9%	3.6%	100.0%
	絶対に支払わない	20	20.0%	40.0%	25.0%	—	10.0%	5.0%	100.0%

		N 度数	問173 用途の重要度(教育費)					合計	
			非常に重要	まあまあ重要	どちらかといえば重要である	どちらかといえば重要でない	あまり重要ではない		まったく重要でない
全体		219	21.9%	11.4%	13.7%	6.4%	10.0%	36.5%	100.0%
性別	男性	138	23.2%	10.9%	16.7%	5.1%	8.7%	35.5%	100.0%
	女性	81	19.8%	12.3%	8.6%	8.6%	12.3%	38.3%	100.0%
年齢層	20～24歳	70	20.0%	5.7%	14.3%	4.3%	11.4%	44.3%	100.0%
	25～29歳	39	23.1%	5.1%	17.9%	5.1%	10.3%	38.5%	100.0%
	30～34歳	35	14.3%	8.6%	14.3%	14.3%	14.3%	34.3%	100.0%
	35～39歳	24	12.5%	29.2%	12.5%	8.3%	8.3%	29.2%	100.0%
	40～44歳	25	32.0%	16.0%	20.0%	4.0%	4.0%	24.0%	100.0%
	45歳以上	26	34.6%	19.2%	—	3.8%	7.7%	34.6%	100.0%
職業	自営	56	30.4%	19.6%	12.5%	5.4%	5.4%	26.8%	100.0%
	非正規	75	14.7%	10.7%	17.3%	9.3%	8.0%	40.0%	100.0%
	学生	56	19.6%	3.6%	10.7%	7.1%	16.1%	42.9%	100.0%
	無職・その他	32	28.1%	12.5%	12.5%	—	12.5%	34.4%	100.0%
個人の 税込年 収	収入はない	18	16.7%	11.1%	11.1%	5.6%	11.1%	44.4%	100.0%
	130万円未満	84	20.2%	11.9%	10.7%	6.0%	14.3%	36.9%	100.0%
	130万円以上300万円未満	63	22.2%	3.2%	17.5%	9.5%	7.9%	39.7%	100.0%
	300万円以上500万円未満	32	18.8%	15.6%	18.8%	—	9.4%	37.5%	100.0%
	500万円以上700万円未満	10	30.0%	20.0%	10.0%	—	—	40.0%	100.0%
	700万円以上1000万円未満	5	60.0%	20.0%	—	20.0%	—	—	100.0%
	1000万円以上1500万円未満	2	50.0%	50.0%	—	—	—	—	100.0%
	わからない	5	20.0%	40.0%	20.0%	20.0%	—	—	100.0%
過去2 年間の 納付実 績(免 除も納 付カウ ント)	全て(1ヶ月も欠かさず)納めた	83	26.5%	10.8%	8.4%	6.0%	12.0%	36.1%	100.0%
	だいたい納めた	19	36.8%	15.8%	21.1%	10.5%	—	15.8%	100.0%
	半分くらい納めた	18	5.6%	16.7%	22.2%	11.1%	5.6%	38.9%	100.0%
	あまり納めなかった	22	36.4%	9.1%	13.6%	4.5%	4.5%	31.8%	100.0%
	全く(1ヶ月も)納めなかった	48	12.5%	10.4%	14.6%	6.3%	16.7%	39.6%	100.0%
	未加入なので、納めていない	19	10.5%	15.8%	21.1%	5.3%	10.5%	36.8%	100.0%
任意加 入での 納付意 思(通 知前)	絶対に支払う	7	42.9%	—	14.3%	—	—	42.9%	100.0%
	たぶん支払う	50	44.0%	8.0%	10.0%	2.0%	8.0%	28.0%	100.0%
	どちらかといえば支払う	45	17.8%	17.8%	13.3%	6.7%	6.7%	37.8%	100.0%
	どちらかといえば支払わない	42	9.5%	16.7%	16.7%	7.1%	11.9%	38.1%	100.0%
	たぶん支払わない	55	16.4%	3.6%	10.9%	10.9%	16.4%	41.8%	100.0%
	絶対に支払わない	20	10.0%	20.0%	25.0%	5.0%	5.0%	35.0%	100.0%

		N 度数	問174 用途の重要度(納税)					合計	
			非常に重要	まあまあ重要	どちらかといえば重要である	どちらかといえば重要でない	あまり重要ではない		まったく重要でない
全体		219	11.9%	16.0%	33.8%	15.5%	16.4%	6.4%	100.0%
性別	男性	138	13.8%	13.8%	31.9%	11.6%	19.6%	9.4%	100.0%
	女性	81	8.6%	19.8%	37.0%	22.2%	11.1%	1.2%	100.0%
年齢層	20～24歳	70	8.6%	11.4%	28.6%	14.3%	25.7%	11.4%	100.0%
	25～29歳	39	15.4%	17.9%	25.6%	28.2%	7.7%	5.1%	100.0%
	30～34歳	35	8.6%	14.3%	31.4%	11.4%	25.7%	8.6%	100.0%
	35～39歳	24	4.2%	12.5%	62.5%	12.5%	8.3%	—	100.0%
	40～44歳	25	16.0%	24.0%	36.0%	12.0%	8.0%	4.0%	100.0%
	45歳以上	26	23.1%	23.1%	34.6%	11.5%	7.7%	—	100.0%
職業	自営	56	16.1%	25.0%	41.1%	8.9%	8.9%	—	100.0%
	非正規	75	9.3%	9.3%	36.0%	25.3%	10.7%	9.3%	100.0%
	学生	56	10.7%	8.9%	25.0%	16.1%	30.4%	8.9%	100.0%
	無職・その他	32	12.5%	28.1%	31.3%	3.1%	18.8%	6.3%	100.0%
個人の 税込年 収	収入はない	18	5.6%	—	22.2%	5.6%	55.6%	11.1%	100.0%
	130万円未満	84	8.3%	16.7%	31.0%	22.6%	14.3%	7.1%	100.0%
	130万円以上300万円未満	63	12.7%	15.9%	36.5%	17.5%	7.9%	9.5%	100.0%
	300万円以上500万円未満	32	12.5%	21.9%	37.5%	3.1%	25.0%	—	100.0%
	500万円以上700万円未満	10	20.0%	10.0%	50.0%	10.0%	10.0%	—	100.0%
	700万円以上1000万円未満	5	40.0%	20.0%	40.0%	—	—	—	100.0%
	1000万円以上1500万円未満	2	50.0%	50.0%	—	—	—	—	100.0%
	わからない	5	20.0%	20.0%	40.0%	20.0%	—	—	100.0%
過去2 年間の 納付実 績(免 除も納 付カウ ント)	全て(1ヶ月も欠かさず)納めた	83	16.9%	13.3%	34.9%	9.6%	20.5%	4.8%	100.0%
	だいたい納めた	19	5.3%	31.6%	31.6%	15.8%	15.8%	—	100.0%
	半分くらい納めた	18	5.6%	16.7%	44.4%	11.1%	22.2%	—	100.0%
	あまり納めなかった	22	13.6%	13.6%	36.4%	18.2%	4.5%	13.6%	100.0%
	全く(1ヶ月も)納めなかった	48	10.4%	18.8%	27.1%	20.8%	18.8%	4.2%	100.0%
	未加入なので、納めていない	19	5.3%	10.5%	42.1%	31.6%	10.5%	—	100.0%
任意加 入での 納付意 思(通 知前)	絶対に支払う	7	57.1%	—	42.9%	—	—	—	100.0%
	たぶん支払う	50	24.0%	12.0%	40.0%	6.0%	16.0%	2.0%	100.0%
	どちらかといえば支払う	45	13.3%	17.8%	44.4%	13.3%	8.9%	2.2%	100.0%
	どちらかといえば支払わない	42	2.4%	21.4%	35.7%	21.4%	11.9%	7.1%	100.0%
	たぶん支払わない	55	5.5%	18.2%	18.2%	21.8%	29.1%	7.3%	100.0%
	絶対に支払わない	20	—	10.0%	30.0%	20.0%	15.0%	25.0%	100.0%

		N 度数	問17.5 用途の重要度(自家用車購入やローン)						合計
			非常に重要	まあまあ重要	どちらかといえば重要である	どちらかといえば重要でない	あまり重要ではない	まったく重要でない	
全体		219	5.0%	12.3%	11.9%	14.6%	19.6%	36.5%	100.0%
性別	男性	138	6.5%	13.8%	13.8%	13.0%	23.2%	29.7%	100.0%
	女性	81	2.5%	9.9%	8.6%	17.3%	13.6%	48.1%	100.0%
年齢層	20～24歳	70	5.7%	20.0%	22.9%	15.7%	11.4%	24.3%	100.0%
	25～29歳	39	7.7%	5.1%	2.6%	15.4%	10.3%	59.0%	100.0%
	30～34歳	35	5.7%	—	5.7%	17.1%	14.3%	57.1%	100.0%
	35～39歳	24	—	12.5%	4.2%	12.5%	29.2%	41.7%	100.0%
	40～44歳	25	4.0%	16.0%	4.0%	20.0%	40.0%	16.0%	100.0%
	45歳以上	26	3.8%	15.4%	19.2%	3.8%	34.6%	23.1%	100.0%
職業	自営	56	5.4%	17.9%	16.1%	8.9%	35.7%	16.1%	100.0%
	非正規	75	2.7%	5.3%	1.3%	18.7%	16.0%	56.0%	100.0%
	学生	56	7.1%	21.4%	25.0%	10.7%	8.9%	26.8%	100.0%
	無職・その他	32	6.3%	3.1%	6.3%	21.9%	18.8%	43.8%	100.0%
個人の 税込年 収	収入はない	18	—	11.1%	11.1%	16.7%	22.2%	38.9%	100.0%
	130万円未満	84	6.0%	11.9%	16.7%	14.3%	11.9%	39.3%	100.0%
	130万円以上300万円未満	63	4.8%	14.3%	3.2%	14.3%	20.6%	42.9%	100.0%
	300万円以上500万円未満	32	6.3%	9.4%	18.8%	9.4%	28.1%	28.1%	100.0%
	500万円以上700万円未満	10	—	20.0%	10.0%	10.0%	30.0%	30.0%	100.0%
	700万円以上1000万円未満	5	—	—	20.0%	20.0%	60.0%	—	100.0%
	1000万円以上1500万円未満	2	—	50.0%	—	—	50.0%	—	100.0%
	わからない	5	20.0%	—	—	60.0%	—	20.0%	100.0%
過去2 年間の 納付実 績(免 除も納 付カウ ント)	全て(1ヶ月も欠かさず)納めた	83	2.4%	16.9%	19.3%	12.0%	22.9%	26.5%	100.0%
	だいたい納めた	19	5.3%	15.8%	15.8%	26.3%	15.8%	21.1%	100.0%
	半分くらい納めた	18	—	22.2%	5.6%	27.8%	—	44.4%	100.0%
	あまり納めなかった	22	13.6%	—	4.5%	13.6%	31.8%	36.4%	100.0%
	全く(1ヶ月も)納めなかった	48	4.2%	10.4%	4.2%	6.3%	20.8%	54.2%	100.0%
	未加入なので、納めていない	19	5.3%	—	10.5%	26.3%	21.1%	36.8%	100.0%
	わからない	10	20.0%	10.0%	10.0%	10.0%	—	50.0%	100.0%
任意加 入での 納付意 思(通 知前)	絶対に支払う	7	28.6%	14.3%	—	14.3%	14.3%	28.6%	100.0%
	たぶん支払う	50	4.0%	18.0%	12.0%	18.0%	18.0%	30.0%	100.0%
	どちらかといえば支払う	45	4.4%	8.9%	17.8%	17.8%	22.2%	28.9%	100.0%
	どちらかといえば支払わない	42	4.8%	14.3%	14.3%	7.1%	26.2%	33.3%	100.0%
	たぶん支払わない	55	3.6%	10.9%	9.1%	10.9%	20.0%	45.5%	100.0%
	絶対に支払わない	20	5.0%	5.0%	5.0%	25.0%	5.0%	55.0%	100.0%

		N 度数	問17.6 用途の重要度(住宅ローンや購入用の貯蓄)						合計
			非常に重要	まあまあ重要	どちらかといえば重要である	どちらかといえば重要でない	あまり重要ではない	まったく重要でない	
全体		219	16.4%	18.3%	17.8%	11.9%	13.2%	22.4%	100.0%
性別	男性	138	17.4%	20.3%	16.7%	9.4%	13.8%	22.5%	100.0%
	女性	81	14.8%	14.8%	19.8%	16.0%	12.3%	22.2%	100.0%
年齢層	20～24歳	70	17.1%	18.6%	11.4%	14.3%	8.6%	30.0%	100.0%
	25～29歳	39	12.8%	17.9%	20.5%	12.8%	12.8%	23.1%	100.0%
	30～34歳	35	8.6%	14.3%	22.9%	5.7%	20.0%	28.6%	100.0%
	35～39歳	24	25.0%	8.3%	20.8%	12.5%	16.7%	16.7%	100.0%
	40～44歳	25	16.0%	28.0%	8.0%	16.0%	16.0%	16.0%	100.0%
	45歳以上	26	23.1%	23.1%	30.8%	7.7%	11.5%	3.8%	100.0%
職業	自営	56	25.0%	19.6%	23.2%	14.3%	12.5%	5.4%	100.0%
	非正規	75	10.7%	16.0%	22.7%	8.0%	16.0%	26.7%	100.0%
	学生	56	17.9%	19.6%	10.7%	8.9%	8.9%	33.9%	100.0%
	無職・その他	32	12.5%	18.8%	9.4%	21.9%	15.6%	21.9%	100.0%
個人の 税込年 収	収入はない	18	22.2%	16.7%	—	11.1%	11.1%	38.9%	100.0%
	130万円未満	84	16.7%	15.5%	20.2%	14.3%	10.7%	22.6%	100.0%
	130万円以上300万円未満	63	7.9%	15.9%	22.2%	11.1%	15.9%	27.0%	100.0%
	300万円以上500万円未満	32	21.9%	31.3%	15.6%	6.3%	15.6%	9.4%	100.0%
	500万円以上700万円未満	10	30.0%	20.0%	10.0%	10.0%	10.0%	20.0%	100.0%
	700万円以上1000万円未満	5	20.0%	40.0%	20.0%	—	20.0%	—	100.0%
	1000万円以上1500万円未満	2	50.0%	—	—	—	50.0%	—	100.0%
	わからない	5	20.0%	—	20.0%	40.0%	—	20.0%	100.0%
過去2 年間の 納付実 績(免 除も納 付カウ ント)	全て(1ヶ月も欠かさず)納めた	83	22.9%	14.5%	14.5%	8.4%	13.3%	26.5%	100.0%
	だいたい納めた	19	21.1%	31.6%	10.5%	21.1%	10.5%	5.3%	100.0%
	半分くらい納めた	18	—	44.4%	11.1%	11.1%	22.2%	11.1%	100.0%
	あまり納めなかった	22	18.2%	13.6%	27.3%	9.1%	18.2%	13.6%	100.0%
	全く(1ヶ月も)納めなかった	48	8.3%	12.5%	27.1%	18.8%	12.5%	20.8%	100.0%
	未加入なので、納めていない	19	21.1%	10.5%	21.1%	5.3%	10.5%	31.6%	100.0%
	わからない	10	10.0%	30.0%	—	10.0%	—	50.0%	100.0%
任意加 入での 納付意 思(通 知前)	絶対に支払う	7	42.9%	28.6%	14.3%	—	—	14.3%	100.0%
	たぶん支払う	50	22.0%	18.0%	14.0%	16.0%	8.0%	22.0%	100.0%
	どちらかといえば支払う	45	11.1%	22.2%	22.2%	15.6%	8.9%	20.0%	100.0%
	どちらかといえば支払わない	42	14.3%	21.4%	23.8%	11.9%	14.3%	14.3%	100.0%
	たぶん支払わない	55	14.5%	14.5%	16.4%	9.1%	20.0%	25.5%	100.0%
	絶対に支払わない	20	15.0%	10.0%	10.0%	5.0%	20.0%	40.0%	100.0%

		N 度数	問17.7 用途の重要度(国民年金保険料)					合計	
			非常に重要	まあまあ重要	どちらかといえば重要である	どちらかといえば重要でない	あまり重要ではない		まったく重要でない
全体		219	7.3%	13.7%	25.6%	18.7%	17.8%	16.9%	100.0%
性別	男性	138	8.0%	11.6%	24.6%	18.1%	18.1%	19.6%	100.0%
	女性	81	6.2%	17.3%	27.2%	19.8%	17.3%	12.3%	100.0%
年齢層	20～24歳	70	10.0%	11.4%	24.3%	18.6%	17.1%	18.6%	100.0%
	25～29歳	39	5.1%	15.4%	28.2%	25.6%	7.7%	17.9%	100.0%
	30～34歳	35	2.9%	8.6%	20.0%	17.1%	22.9%	28.6%	100.0%
	35～39歳	24	4.2%	8.3%	33.3%	12.5%	37.5%	4.2%	100.0%
	40～44歳	25	4.0%	12.0%	32.0%	20.0%	16.0%	16.0%	100.0%
	45歳以上	26	15.4%	30.8%	19.2%	15.4%	11.5%	7.7%	100.0%
職業	自営	56	5.4%	23.2%	28.6%	23.2%	7.1%	12.5%	100.0%
	非正規	75	4.0%	8.0%	30.7%	17.3%	21.3%	18.7%	100.0%
	学生	56	12.5%	7.1%	17.9%	21.4%	23.2%	17.9%	100.0%
	無職・その他	32	9.4%	21.9%	21.9%	9.4%	18.8%	18.8%	100.0%
個人の 税込年 収	収入はない	18	11.1%	—	11.1%	5.6%	33.3%	38.9%	100.0%
	130万円未満	84	7.1%	10.7%	31.0%	21.4%	15.5%	14.3%	100.0%
	130万円以上300万円未満	63	3.2%	17.5%	19.0%	23.8%	17.5%	19.0%	100.0%
	300万円以上500万円未満	32	6.3%	18.8%	31.3%	12.5%	15.6%	15.6%	100.0%
	500万円以上700万円未満	10	10.0%	20.0%	30.0%	20.0%	20.0%	—	100.0%
	700万円以上1000万円未満	5	20.0%	40.0%	—	20.0%	20.0%	—	100.0%
	1000万円以上1500万円未満	2	50.0%	—	—	—	—	50.0%	100.0%
	わからない	5	20.0%	—	60.0%	—	20.0%	—	100.0%
過去2 年間の 納付実 績(免 除も納 付カウ ント)	全て(1ヶ月も欠かさず)納めた	83	14.5%	20.5%	27.7%	14.5%	12.0%	10.8%	100.0%
	だいたい納めた	19	—	21.1%	42.1%	15.8%	10.5%	10.5%	100.0%
	半分くらい納めた	18	5.6%	5.6%	33.3%	22.2%	16.7%	16.7%	100.0%
	あまり納めなかった	22	9.1%	9.1%	27.3%	22.7%	9.1%	22.7%	100.0%
	全く(1ヶ月も)納めなかった	48	—	8.3%	16.7%	20.8%	29.2%	25.0%	100.0%
	未加入なので、納めていない	19	—	—	15.8%	26.3%	42.1%	15.8%	100.0%
任意加 入での 納付意 思(通 知前)	絶対に支払う	7	42.9%	—	28.6%	14.3%	14.3%	—	100.0%
	たぶん支払う	50	16.0%	24.0%	30.0%	12.0%	6.0%	12.0%	100.0%
	どちらかといえば支払う	45	2.2%	15.6%	48.9%	22.2%	6.7%	4.4%	100.0%
	どちらかといえば支払わない	42	—	14.3%	21.4%	35.7%	23.8%	4.8%	100.0%
	たぶん支払わない	55	1.8%	9.1%	12.7%	16.4%	32.7%	27.3%	100.0%
	絶対に支払わない	20	15.0%	—	5.0%	—	20.0%	60.0%	100.0%

		N 度数	問17.8 用途の重要度(国民年金以外の老後準備)					合計	
			非常に重要	まあまあ重要	どちらかといえば重要である	どちらかといえば重要でない	あまり重要ではない		まったく重要でない
全体		219	29.2%	22.8%	19.6%	8.2%	8.7%	11.4%	100.0%
性別	男性	138	26.8%	25.4%	17.4%	8.0%	7.2%	15.2%	100.0%
	女性	81	33.3%	18.5%	23.5%	8.6%	11.1%	4.9%	100.0%
年齢層	20～24歳	70	20.0%	17.1%	5.7%	11.4%	14.3%	31.4%	100.0%
	25～29歳	39	35.9%	17.9%	25.6%	7.7%	10.3%	2.6%	100.0%
	30～34歳	35	28.6%	22.9%	28.6%	8.6%	5.7%	5.7%	100.0%
	35～39歳	24	29.2%	33.3%	29.2%	4.2%	4.2%	—	100.0%
	40～44歳	25	32.0%	28.0%	24.0%	8.0%	8.0%	—	100.0%
	45歳以上	26	42.3%	30.8%	23.1%	3.8%	—	—	100.0%
職業	自営	56	35.7%	26.8%	26.8%	5.4%	5.4%	—	100.0%
	非正規	75	29.3%	22.7%	22.7%	9.3%	8.0%	8.0%	100.0%
	学生	56	17.9%	17.9%	5.4%	12.5%	14.3%	32.1%	100.0%
	無職・その他	32	37.5%	25.0%	25.0%	3.1%	6.3%	3.1%	100.0%
個人の 税込年 収	収入はない	18	33.3%	5.6%	16.7%	16.7%	5.6%	22.2%	100.0%
	130万円未満	84	25.0%	19.0%	17.9%	9.5%	10.7%	17.9%	100.0%
	130万円以上300万円未満	63	28.6%	25.4%	22.2%	6.3%	11.1%	6.3%	100.0%
	300万円以上500万円未満	32	40.6%	28.1%	18.8%	3.1%	3.1%	6.3%	100.0%
	500万円以上700万円未満	10	20.0%	30.0%	30.0%	10.0%	10.0%	—	100.0%
	700万円以上1000万円未満	5	20.0%	80.0%	—	—	—	—	100.0%
	1000万円以上1500万円未満	2	50.0%	50.0%	—	—	—	—	100.0%
	わからない	5	40.0%	—	40.0%	20.0%	—	—	100.0%
過去2 年間の 納付実 績(免 除も納 付カウ ント)	全て(1ヶ月も欠かさず)納めた	83	30.1%	21.7%	15.7%	8.4%	8.4%	15.7%	100.0%
	だいたい納めた	19	42.1%	26.3%	5.3%	10.5%	5.3%	10.5%	100.0%
	半分くらい納めた	18	33.3%	22.2%	27.8%	5.6%	—	11.1%	100.0%
	あまり納めなかった	22	27.3%	36.4%	22.7%	4.5%	—	9.1%	100.0%
	全く(1ヶ月も)納めなかった	48	22.9%	25.0%	27.1%	2.1%	18.8%	4.2%	100.0%
	未加入なので、納めていない	19	36.8%	10.5%	21.1%	26.3%	5.3%	—	100.0%
任意加 入での 納付意 思(通 知前)	絶対に支払う	7	57.1%	—	42.9%	—	—	—	100.0%
	たぶん支払う	50	34.0%	24.0%	10.0%	8.0%	8.0%	16.0%	100.0%
	どちらかといえば支払う	45	26.7%	31.1%	22.2%	6.7%	6.7%	6.7%	100.0%
	どちらかといえば支払わない	42	33.3%	21.4%	23.8%	9.5%	2.4%	9.5%	100.0%
	たぶん支払わない	55	20.0%	21.8%	23.6%	9.1%	14.5%	10.9%	100.0%
	絶対に支払わない	20	30.0%	15.0%	10.0%	10.0%	15.0%	20.0%	100.0%

	N 度数	問17 用途の重要度(その他の貯蓄)						合計
		非常に重要	まあまあ重要	どちらかといえば重要である	どちらかといえば重要でない	あまり重要ではない	まったく重要でない	
全体	219	30.6%	32.9%	24.2%	4.6%	5.9%	1.8%	100.0%
性別								
男性	138	26.8%	30.4%	25.4%	5.8%	8.7%	2.9%	100.0%
女性	81	37.0%	37.0%	22.2%	2.5%	1.2%	—	100.0%
年齢層								
20～24歳	70	25.7%	31.4%	22.9%	5.7%	11.4%	2.9%	100.0%
25～29歳	39	38.5%	41.0%	17.9%	2.6%	—	—	100.0%
30～34歳	35	25.7%	34.3%	31.4%	2.9%	—	5.7%	100.0%
35～39歳	24	33.3%	45.8%	16.7%	—	4.2%	—	100.0%
40～44歳	25	32.0%	16.0%	36.0%	4.0%	12.0%	—	100.0%
45歳以上	26	34.6%	26.9%	23.1%	11.5%	3.8%	—	100.0%
職業								
自営	56	28.6%	32.1%	26.8%	5.4%	7.1%	—	100.0%
非正規	75	33.3%	34.7%	24.0%	4.0%	—	4.0%	100.0%
学生	56	17.9%	35.7%	25.0%	7.1%	12.5%	1.8%	100.0%
無職・その他	32	50.0%	25.0%	18.8%	—	6.3%	—	100.0%
個人の 税込年 収								
収入はない	18	27.8%	16.7%	44.4%	—	11.1%	—	100.0%
130万円未満	84	28.6%	32.1%	23.8%	6.0%	6.0%	3.6%	100.0%
130万円以上300万円未満	63	28.6%	42.9%	19.0%	3.2%	4.8%	1.6%	100.0%
300万円以上500万円未満	32	43.8%	31.3%	25.0%	—	—	—	100.0%
500万円以上700万円未満	10	20.0%	20.0%	30.0%	10.0%	20.0%	—	100.0%
700万円以上1000万円未満	5	40.0%	20.0%	20.0%	20.0%	—	—	100.0%
1000万円以上1500万円未満	2	50.0%	50.0%	—	—	—	—	100.0%
わからない	5	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	—	100.0%
過去2 年間の 納付実 績(免 除も納 付カウ ント)								
全て(1ヶ月も欠かさず)納めた	83	30.1%	28.9%	25.3%	6.0%	8.4%	1.2%	100.0%
だいたい納めた	19	42.1%	36.8%	10.5%	5.3%	5.3%	—	100.0%
半分くらい納めた	18	16.7%	50.0%	22.2%	—	5.6%	5.6%	100.0%
あまり納めなかった	22	40.9%	27.3%	27.3%	—	4.5%	—	100.0%
全く(1ヶ月も)納めなかった	48	22.9%	45.8%	20.8%	4.2%	6.3%	—	100.0%
未加入なので、納めていない	19	36.8%	15.8%	36.8%	10.5%	—	—	100.0%
わからない	10	40.0%	10.0%	30.0%	—	—	20.0%	100.0%
任意加 入での 納付意 思(通 知前)								
絶対に支払う	7	57.1%	—	28.6%	—	14.3%	—	100.0%
たぶん支払う	50	36.0%	32.0%	18.0%	4.0%	10.0%	—	100.0%
どちらかといえば支払う	45	28.9%	35.6%	33.3%	2.2%	—	—	100.0%
どちらかといえば支払わない	42	28.6%	38.1%	21.4%	4.8%	4.8%	2.4%	100.0%
たぶん支払わない	55	25.5%	36.4%	20.0%	9.1%	7.3%	1.8%	100.0%
絶対に支払わない	20	30.0%	20.0%	35.0%	—	5.0%	10.0%	100.0%

	N 度数	問18 健康管理への配慮						合計
		非常に気をつけている	まあまあ気をつけている	どちらかといえば気をつけている	どちらかといえば気をつけていない	あまり気をつけていない	まったく気をつけていない	
全体	219	7.8%	42.9%	28.3%	11.9%	7.8%	1.4%	100.0%
性別								
男性	138	8.7%	42.0%	23.2%	13.0%	10.9%	2.2%	100.0%
女性	81	6.2%	44.4%	37.0%	9.9%	2.5%	—	100.0%
年齢層								
20～24歳	70	8.6%	48.6%	24.3%	10.0%	7.1%	1.4%	100.0%
25～29歳	39	2.6%	43.6%	33.3%	12.8%	7.7%	—	100.0%
30～34歳	35	5.7%	34.3%	34.3%	14.3%	8.6%	2.9%	100.0%
35～39歳	24	4.2%	37.5%	33.3%	16.7%	8.3%	—	100.0%
40～44歳	25	16.0%	40.0%	28.0%	8.0%	8.0%	—	100.0%
45歳以上	26	11.5%	46.2%	19.2%	11.5%	7.7%	3.8%	100.0%
職業								
自営	56	10.7%	42.9%	28.6%	10.7%	7.1%	—	100.0%
非正規	75	5.3%	36.0%	32.0%	13.3%	10.7%	2.7%	100.0%
学生	56	10.7%	50.0%	23.2%	8.9%	7.1%	—	100.0%
無職・その他	32	3.1%	46.9%	28.1%	15.6%	3.1%	3.1%	100.0%
個人の 税込年 収								
収入はない	18	22.2%	33.3%	27.8%	11.1%	5.6%	—	100.0%
130万円未満	84	4.8%	50.0%	31.0%	10.7%	2.4%	1.2%	100.0%
130万円以上300万円未満	63	6.3%	33.3%	28.6%	12.7%	17.5%	1.6%	100.0%
300万円以上500万円未満	32	6.3%	56.3%	15.6%	9.4%	9.4%	3.1%	100.0%
500万円以上700万円未満	10	—	40.0%	40.0%	20.0%	—	—	100.0%
700万円以上1000万円未満	5	20.0%	40.0%	40.0%	—	—	—	100.0%
1000万円以上1500万円未満	2	50.0%	—	—	50.0%	—	—	100.0%
わからない	5	20.0%	20.0%	40.0%	20.0%	—	—	100.0%
過去2 年間の 納付実 績(免 除も納 付カウ ント)								
全て(1ヶ月も欠かさず)納めた	83	10.8%	43.4%	30.1%	9.6%	4.8%	1.2%	100.0%
だいたい納めた	19	5.3%	63.2%	21.1%	10.5%	—	—	100.0%
半分くらい納めた	18	5.6%	72.2%	5.6%	5.6%	11.1%	—	100.0%
あまり納めなかった	22	9.1%	59.1%	13.6%	9.1%	4.5%	4.5%	100.0%
全く(1ヶ月も)納めなかった	48	2.1%	20.8%	43.8%	18.8%	14.6%	—	100.0%
未加入なので、納めていない	19	15.8%	31.6%	26.3%	21.1%	5.3%	—	100.0%
わからない	10	—	40.0%	30.0%	—	20.0%	10.0%	100.0%
任意加 入での 納付意 思(通 知前)								
絶対に支払う	7	42.9%	42.9%	14.3%	—	—	—	100.0%
たぶん支払う	50	12.0%	46.0%	30.0%	10.0%	2.0%	—	100.0%
どちらかといえば支払う	45	4.4%	33.3%	37.8%	20.0%	—	4.4%	100.0%
どちらかといえば支払わない	42	2.4%	59.5%	23.8%	7.1%	7.1%	—	100.0%
たぶん支払わない	55	7.3%	36.4%	25.5%	10.9%	20.0%	—	100.0%
絶対に支払わない	20	5.0%	40.0%	25.0%	15.0%	10.0%	5.0%	100.0%

	N 度数	問19 国民年金保険料を支払う余裕						合計
		非常に 余裕が ある	かなり 余裕が ある	どちら かとい えば余 裕があ る	どちら かとい えば余 裕がな い	かなり 余裕が ない	まったく 余裕が ない	
全体	219	—	2.7%	16.4%	27.9%	24.2%	28.8%	100.0%
性別								
男性	138	—	3.6%	17.4%	31.9%	21.7%	25.4%	100.0%
女性	81	—	1.2%	14.8%	21.0%	28.4%	34.6%	100.0%
年齢層								
20～24歳	70	—	2.9%	8.6%	22.9%	40.0%	25.7%	100.0%
25～29歳	39	—	2.6%	17.9%	33.3%	17.9%	28.2%	100.0%
30～34歳	35	—	—	8.6%	25.7%	34.3%	31.4%	100.0%
35～39歳	24	—	4.2%	16.7%	33.3%	8.3%	37.5%	100.0%
40～44歳	25	—	—	20.0%	36.0%	12.0%	32.0%	100.0%
45歳以上	26	—	7.7%	42.3%	23.1%	3.8%	23.1%	100.0%
職業								
自営	56	—	5.4%	28.6%	32.1%	8.9%	25.0%	100.0%
非正規	75	—	1.3%	9.3%	25.3%	26.7%	37.3%	100.0%
学生	56	—	3.6%	8.9%	26.8%	37.5%	23.2%	100.0%
無職・その他	32	—	—	25.0%	28.1%	21.9%	25.0%	100.0%
個人の 税込年 収								
収入はない	18	—	5.6%	22.2%	16.7%	16.7%	38.9%	100.0%
130万円未満	84	—	—	10.7%	25.0%	32.1%	32.1%	100.0%
130万円以上300万円未満	63	—	1.6%	11.1%	25.4%	25.4%	36.5%	100.0%
300万円以上500万円未満	32	—	3.1%	18.8%	46.9%	18.8%	12.5%	100.0%
500万円以上700万円未満	10	—	10.0%	50.0%	30.0%	—	10.0%	100.0%
700万円以上1000万円未満	5	—	40.0%	60.0%	—	—	—	100.0%
1000万円以上1500万円未満	2	—	—	50.0%	50.0%	—	—	100.0%
わからない	5	—	—	20.0%	40.0%	20.0%	20.0%	100.0%
過去2 年間の 納付実 績(免 除も納 付カウ ント)								
全て(1ヶ月も欠かさず)納めた	83	—	4.8%	20.5%	32.5%	25.3%	16.9%	100.0%
だいたい納めた	19	—	—	15.8%	47.4%	26.3%	10.5%	100.0%
半分くらい納めた	18	—	5.6%	27.8%	16.7%	27.8%	22.2%	100.0%
あまり納めなかった	22	—	4.5%	9.1%	27.3%	31.8%	27.3%	100.0%
全く(1ヶ月も)納めなかった	48	—	—	8.3%	18.8%	20.8%	52.1%	100.0%
未加入なので、納めていない	19	—	—	21.1%	26.3%	15.8%	36.8%	100.0%
わからない	10	—	—	10.0%	20.0%	20.0%	50.0%	100.0%
任意加 入での 納付意 思(通 知前)								
絶対に支払う	7	—	28.6%	14.3%	28.6%	14.3%	14.3%	100.0%
たぶん支払う	50	—	2.0%	20.0%	34.0%	30.0%	14.0%	100.0%
どちらかといえば支払う	45	—	2.2%	20.0%	22.2%	26.7%	28.9%	100.0%
どちらかといえば支払わない	42	—	—	16.7%	35.7%	19.0%	28.6%	100.0%
たぶん支払わない	55	—	3.6%	9.1%	25.5%	21.8%	40.0%	100.0%
絶対に支払わない	20	—	—	20.0%	15.0%	25.0%	40.0%	100.0%

	N 度数	問20 老後生活費のうち国民年金で賄える割合					合計	
		ほとん ど全部	全部で はない が、半 分より 高い	およそ 全部	ゼロで はない が、半 分より 低い	ほとん どゼロ		わか らな い
全体	219	—	9.6%	26.9%	45.2%	11.0%	7.3%	100.0%
性別								
男性	138	—	13.0%	27.5%	44.2%	7.2%	8.0%	100.0%
女性	81	—	3.7%	25.9%	46.9%	17.3%	6.2%	100.0%
年齢層								
20～24歳	70	—	17.1%	40.0%	41.4%	1.4%	—	100.0%
25～29歳	39	—	5.1%	30.8%	48.7%	7.7%	7.7%	100.0%
30～34歳	35	—	—	25.7%	48.6%	11.4%	14.3%	100.0%
35～39歳	24	—	4.2%	12.5%	54.2%	12.5%	16.7%	100.0%
40～44歳	25	—	12.0%	20.0%	32.0%	28.0%	8.0%	100.0%
45歳以上	26	—	11.5%	7.7%	50.0%	23.1%	7.7%	100.0%
職業								
自営	56	—	5.4%	21.4%	48.2%	16.1%	8.9%	100.0%
非正規	75	—	6.7%	21.3%	48.0%	14.7%	9.3%	100.0%
学生	56	—	19.6%	42.9%	37.5%	—	—	100.0%
無職・その他	32	—	6.3%	21.9%	46.9%	12.5%	12.5%	100.0%
個人の 税込年 収								
収入はない	18	—	11.1%	16.7%	44.4%	16.7%	11.1%	100.0%
130万円未満	84	—	11.9%	32.1%	41.7%	11.9%	2.4%	100.0%
130万円以上300万円未満	63	—	6.3%	31.7%	39.7%	11.1%	11.1%	100.0%
300万円以上500万円未満	32	—	6.3%	18.8%	62.5%	6.3%	6.3%	100.0%
500万円以上700万円未満	10	—	—	20.0%	70.0%	—	10.0%	100.0%
700万円以上1000万円未満	5	—	60.0%	—	40.0%	—	—	100.0%
1000万円以上1500万円未満	2	—	—	50.0%	—	50.0%	—	100.0%
わからない	5	—	—	—	40.0%	20.0%	40.0%	100.0%
過去2 年間の 納付実 績(免 除も納 付カウ ント)								
全て(1ヶ月も欠かさず)納めた	83	—	15.7%	31.3%	43.4%	3.6%	6.0%	100.0%
だいたい納めた	19	—	5.3%	42.1%	47.4%	—	5.3%	100.0%
半分くらい納めた	18	—	5.6%	11.1%	61.1%	22.2%	—	100.0%
あまり納めなかった	22	—	4.5%	27.3%	63.6%	—	4.5%	100.0%
全く(1ヶ月も)納めなかった	48	—	6.3%	25.0%	37.5%	20.8%	10.4%	100.0%
未加入なので、納めていない	19	—	—	10.5%	42.1%	36.8%	10.5%	100.0%
わからない	10	—	20.0%	30.0%	30.0%	—	20.0%	100.0%
任意加 入での 納付意 思(通 知前)								
絶対に支払う	7	—	—	14.3%	57.1%	14.3%	14.3%	100.0%
たぶん支払う	50	—	18.0%	26.0%	46.0%	2.0%	8.0%	100.0%
どちらかといえば支払う	45	—	8.9%	37.8%	40.0%	8.9%	4.4%	100.0%
どちらかといえば支払わない	42	—	4.8%	23.8%	50.0%	9.5%	11.9%	100.0%
たぶん支払わない	55	—	5.5%	23.6%	45.5%	20.0%	5.5%	100.0%
絶対に支払わない	20	—	15.0%	25.0%	40.0%	15.0%	5.0%	100.0%

	N 度数	問20枝問 国民年金以外で大きな老後収入(複数回答)						問20枝 5 稼働 所得	問20枝 6 その他
		問20枝 0 枝問 非該当	問20枝 1 他の 公的年金	問20枝 2 私的 年金	問20枝 3 利 子・配 当・不 動産賃 料	問20枝 4 貯蓄 取り崩 しや資 産売却			
全体	219	16.7%	21.3%	21.3%	17.6%	41.7%	52.3%	2.8%	
性別									
男性	138	20.7%	22.2%	20.0%	17.8%	40.0%	52.6%	1.5%	
女性	81	9.9%	19.8%	23.5%	17.3%	44.4%	51.9%	4.9%	
年齢層									
20～24歳	70	15.9%	33.3%	27.5%	15.9%	44.9%	34.8%	2.9%	
25～29歳	39	13.2%	18.4%	15.8%	21.1%	39.5%	60.5%	2.6%	
30～34歳	35	14.3%	11.4%	11.4%	17.1%	48.6%	51.4%	5.7%	
35～39歳	24	20.8%	12.5%	16.7%	8.3%	33.3%	62.5%	—	
40～44歳	25	20.8%	12.5%	29.2%	16.7%	37.5%	66.7%	4.2%	
45歳以上	26	19.2%	23.1%	23.1%	26.9%	38.5%	65.4%	—	
職業									
自営	56	14.5%	18.2%	30.9%	25.5%	41.8%	69.1%	1.8%	
非正規	75	16.0%	17.3%	14.7%	17.3%	44.0%	49.3%	5.3%	
学生	56	18.2%	30.9%	25.5%	12.7%	41.8%	36.4%	1.8%	
無職・その他	32	19.4%	19.4%	12.9%	12.9%	35.5%	58.1%	—	
個人の 税込年 収									
収入はない	18	22.2%	22.2%	16.7%	5.6%	38.9%	38.9%	—	
130万円未満	84	13.4%	25.6%	20.7%	12.2%	43.9%	47.6%	4.9%	
130万円以上300万円未満	63	17.5%	15.9%	20.6%	20.6%	39.7%	50.8%	3.2%	
300万円以上500万円未満	32	12.5%	18.8%	21.9%	28.1%	56.3%	75.0%	—	
500万円以上700万円未満	10	11.1%	44.4%	44.4%	33.3%	11.1%	66.7%	—	
700万円以上1000万円未満	5	60.0%	—	20.0%	—	—	40.0%	—	
1000万円以上1500万円未満	2	—	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	—	
わからない	5	40.0%	—	—	20.0%	40.0%	40.0%	—	
過去2 年間の 納付実 績(免 除も納 付カウ ント)									
全て(1ヶ月も欠かさず)納めた	83	21.0%	25.9%	27.2%	17.3%	44.4%	50.6%	2.5%	
だいたい納めた	19	10.5%	42.1%	21.1%	26.3%	47.4%	36.8%	—	
半分くらい納めた	18	5.6%	16.7%	27.8%	16.7%	66.7%	66.7%	—	
あまり納めなかった	22	9.1%	13.6%	13.6%	13.6%	40.9%	63.6%	4.5%	
全く(1ヶ月も)納めなかった	48	16.7%	12.5%	14.6%	14.6%	29.2%	50.0%	6.3%	
未加入なので、納めていない	19	10.5%	21.1%	21.1%	26.3%	47.4%	57.9%	—	
わからない	10	44.4%	11.1%	11.1%	11.1%	11.1%	44.4%	—	
任意加 入での 納付意 思(通 知前)									
絶対に支払う	7	14.3%	57.1%	57.1%	14.3%	57.1%	28.6%	—	
たぶん支払う	50	24.5%	22.4%	20.4%	14.3%	38.8%	49.0%	—	
どちらかといえば支払う	45	13.6%	22.7%	27.3%	15.9%	36.4%	61.4%	6.8%	
どちらかといえば支払わない	42	16.7%	23.8%	21.4%	21.4%	42.9%	52.4%	—	
たぶん支払わない	55	10.9%	16.4%	18.2%	18.2%	47.3%	52.7%	5.5%	
絶対に支払わない	20	21.1%	10.5%	5.3%	21.1%	36.8%	47.4%	—	

	有効N	問21 時間選好率(10年後・1万円)								
		平均値	標準偏差	最小値	5%タイル	25%タイル	中央値	75%タイル	95%タイル	最大値
全体	215	20.2%	20.3%	0.0%	1.0%	6.0%	10.0%	20.0%	50.0%	100.0%
性別										
男性	135	22.9%	21.8%	0.0%	2.0%	8.0%	20.0%	50.0%	50.0%	100.0%
女性	80	15.7%	16.6%	0.0%	1.0%	6.0%	9.0%	20.0%	50.0%	100.0%
年齢層										
20～24歳	70	20.5%	18.8%	0.0%	2.0%	8.0%	20.0%	20.0%	50.0%	100.0%
25～29歳	39	12.2%	11.2%	0.0%	0.0%	6.0%	8.0%	20.0%	50.0%	50.0%
30～34歳	35	25.2%	22.4%	1.0%	4.0%	8.0%	20.0%	50.0%	50.0%	100.0%
35～39歳	22	21.4%	24.3%	1.0%	1.0%	6.0%	9.0%	20.0%	50.0%	100.0%
40～44歳	25	22.6%	26.4%	2.0%	2.0%	8.0%	20.0%	20.0%	100.0%	100.0%
45歳以上	24	21.5%	19.6%	0.0%	1.0%	5.0%	15.0%	20.0%	50.0%	50.0%
職業										
自営業	55	22.7%	23.0%	0.0%	2.0%	6.0%	20.0%	50.0%	50.0%	100.0%
非正規	73	19.6%	19.2%	0.0%	1.0%	8.0%	10.0%	20.0%	50.0%	100.0%
学生	56	18.1%	18.2%	1.0%	1.0%	6.0%	10.0%	20.0%	50.0%	100.0%
無職・その他	31	21.0%	21.4%	0.0%	1.0%	6.0%	20.0%	20.0%	50.0%	100.0%
個人の 税込年 収										
収入はない	18	25.2%	18.8%	6.0%	6.0%	8.0%	20.0%	50.0%	50.0%	50.0%
130万円未満	83	16.3%	16.8%	0.0%	1.0%	6.0%	10.0%	20.0%	50.0%	100.0%
130万円以上300万円未満	62	19.0%	18.8%	0.0%	4.0%	6.0%	10.0%	20.0%	50.0%	100.0%
300万円以上500万円未満	30	18.6%	18.6%	1.0%	2.0%	4.0%	8.0%	20.0%	50.0%	50.0%
500万円以上700万円未満	10	37.4%	36.7%	8.0%	8.0%	8.0%	20.0%	50.0%	100.0%	100.0%
700万円以上1000万円未満	5	29.2%	19.8%	6.0%	6.0%	20.0%	20.0%	50.0%	50.0%	50.0%
1000万円以上1500万円未満	2	35.0%	21.2%	20.0%	20.0%	20.0%	35.0%	50.0%	50.0%	50.0%
わからない	5	42.0%	34.9%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	50.0%	100.0%	100.0%
過去2 年間の 納付実 績(免 除も納 付カウ ント)										
全て(1ヶ月も欠かさず)納めた	82	18.0%	19.5%	0.0%	1.0%	6.0%	10.0%	20.0%	50.0%	100.0%
だいたい納めた	19	21.2%	25.1%	0.0%	0.0%	4.0%	10.0%	20.0%	100.0%	100.0%
半分くらい納めた	17	22.9%	19.1%	0.0%	0.0%	8.0%	20.0%	50.0%	50.0%	50.0%
あまり納めなかった	22	27.7%	29.1%	4.0%	6.0%	8.0%	15.0%	50.0%	100.0%	100.0%
全く(1ヶ月も)納めなかった	46	17.3%	15.4%	1.0%	1.0%	8.0%	10.0%	20.0%	50.0%	50.0%
未加入なので、納めていない	19	22.3%	18.1%	1.0%	1.0%	8.0%	20.0%	50.0%	50.0%	50.0%
わからない	10	24.8%	18.5%	2.0%	2.0%	10.0%	20.0%	50.0%	50.0%	50.0%
任意加 入での 納付意 思(通 知前)										
絶対に支払う	7	34.9%	34.4%	8.0%	8.0%	8.0%	20.0%	50.0%	100.0%	100.0%
たぶん支払う	50	19.6%	23.1%	0.0%	1.0%	6.0%	9.0%	20.0%	50.0%	100.0%
どちらかといえば支払う	44	20.1%	21.4%	1.0%	2.0%	6.0%	10.0%	20.0%	50.0%	100.0%
どちらかといえば支払わない	41	17.6%	15.2%	1.0%	4.0%	6.0%	20.0%	20.0%	50.0%	50.0%
たぶん支払わない	53	19.1%	18.2%	0.0%	4.0%	8.0%	20.0%	20.0%	50.0%	100.0%
絶対に支払わない	20	25.0%	18.2%	0.0%	0.5%	14.0%	20.0%	50.0%	50.0%	50.0%

		問22 時間選好率(10年後・7万円)									
		有効N	平均値	標準偏差	最小値	5%タイル	25%タイル	中央値	75%タイル	95%タイル	最大値
全体		215	12.8%	13.7%	0.0%	1.0%	4.0%	8.0%	20.0%	50.0%	100.0%
性別	男性	135	14.6%	14.8%	0.0%	1.0%	6.0%	8.0%	20.0%	50.0%	100.0%
	女性	80	9.8%	11.0%	0.0%	1.0%	4.0%	7.0%	10.0%	35.0%	50.0%
年齢層	20～24歳	70	12.4%	13.2%	0.0%	1.0%	4.0%	8.0%	20.0%	50.0%	50.0%
	25～29歳	39	10.9%	11.5%	0.0%	0.0%	4.0%	8.0%	20.0%	50.0%	50.0%
	30～34歳	35	12.4%	11.6%	0.0%	1.0%	4.0%	8.0%	20.0%	50.0%	50.0%
	35～39歳	22	13.3%	13.9%	1.0%	1.0%	4.0%	8.0%	20.0%	50.0%	50.0%
	40～44歳	25	19.5%	22.2%	1.0%	2.0%	6.0%	10.0%	20.0%	50.0%	100.0%
	45歳以上	24	10.5%	7.2%	0.0%	1.0%	6.0%	7.0%	20.0%	20.0%	20.0%
職業	自営	55	14.0%	12.3%	0.0%	2.0%	6.0%	8.0%	20.0%	50.0%	50.0%
	非正規	73	13.0%	12.4%	0.0%	1.0%	4.0%	8.0%	20.0%	50.0%	50.0%
	学生	56	10.1%	11.3%	0.0%	1.0%	4.0%	6.0%	10.0%	50.0%	50.0%
	無職・その他	31	15.4%	20.9%	0.0%	1.0%	4.0%	8.0%	20.0%	50.0%	100.0%
	収入はない	18	16.3%	13.7%	4.0%	4.0%	8.0%	10.0%	20.0%	50.0%	50.0%
個人の 税込年 収	130万円未満	83	10.7%	12.7%	0.0%	1.0%	4.0%	6.0%	10.0%	50.0%	50.0%
	130万円以上300万円未満	62	11.5%	9.9%	0.0%	1.0%	6.0%	8.0%	20.0%	20.0%	50.0%
	300万円以上500万円未満	30	11.1%	10.3%	1.0%	1.0%	4.0%	7.0%	20.0%	20.0%	50.0%
	500万円以上700万円未満	10	20.8%	16.6%	6.0%	6.0%	8.0%	20.0%	20.0%	50.0%	50.0%
	700万円以上1000万円未満	5	21.2%	17.2%	6.0%	6.0%	10.0%	20.0%	20.0%	50.0%	50.0%
	1000万円以上1500万円未満	2	15.0%	7.1%	10.0%	10.0%	10.0%	15.0%	20.0%	20.0%	20.0%
	わからない	5	36.8%	39.5%	6.0%	6.0%	8.0%	20.0%	50.0%	100.0%	100.0%
	過去2 年間の 納付実 績(免 除も納 付カウ ント)	全て(1ヶ月も欠かさず)納めた	82	11.5%	12.6%	0.0%	1.0%	4.0%	6.0%	20.0%	50.0%
	だいたい納めた	19	10.6%	11.7%	1.0%	1.0%	2.0%	6.0%	20.0%	50.0%	50.0%
	半分くらい納めた	17	17.8%	16.4%	4.0%	4.0%	8.0%	10.0%	20.0%	50.0%	50.0%
	あまり納めなかった	22	18.6%	22.6%	0.0%	2.0%	6.0%	10.0%	20.0%	50.0%	100.0%
	全く(1ヶ月も)納めなかった	46	11.2%	10.8%	0.0%	1.0%	4.0%	8.0%	20.0%	20.0%	50.0%
	未加入なので、納めていない	19	12.1%	7.4%	1.0%	1.0%	6.0%	10.0%	20.0%	20.0%	20.0%
	わからない	10	16.0%	14.8%	0.0%	0.0%	4.0%	20.0%	20.0%	50.0%	50.0%
任意加 入での 納付意 思(通 知前)	絶対に支払う	7	28.0%	35.6%	4.0%	4.0%	6.0%	8.0%	50.0%	100.0%	100.0%
	たぶん支払う	50	10.4%	10.5%	0.0%	1.0%	4.0%	6.0%	20.0%	20.0%	50.0%
	どちらかといえば支払う	44	11.1%	12.7%	0.0%	0.0%	2.0%	6.0%	20.0%	50.0%	50.0%
	どちらかといえば支払わない	41	13.6%	13.8%	0.0%	1.0%	4.0%	8.0%	20.0%	50.0%	50.0%
	たぶん支払わない	53	12.5%	11.4%	1.0%	2.0%	6.0%	8.0%	20.0%	50.0%	50.0%
	絶対に支払わない	20	16.8%	13.4%	1.0%	1.5%	7.0%	20.0%	20.0%	50.0%	50.0%

		問23 時間選好率(10年後・80万円)									
		有効N	平均値	標準偏差	最小値	5%タイル	25%タイル	中央値	75%タイル	95%タイル	最大値
全体		215	9.4%	12.3%	0.0%	1.0%	2.0%	6.0%	10.0%	50.0%	100.0%
性別	男性	135	11.0%	14.0%	0.0%	1.0%	4.0%	6.0%	10.0%	50.0%	100.0%
	女性	80	6.8%	8.5%	0.0%	0.5%	2.0%	6.0%	8.0%	20.0%	50.0%
年齢層	20～24歳	70	8.6%	11.3%	0.0%	1.0%	2.0%	6.0%	8.0%	50.0%	50.0%
	25～29歳	39	8.0%	9.1%	0.0%	0.0%	2.0%	6.0%	10.0%	20.0%	50.0%
	30～34歳	35	8.7%	9.6%	0.0%	1.0%	4.0%	6.0%	10.0%	20.0%	50.0%
	35～39歳	22	11.2%	14.2%	1.0%	1.0%	2.0%	6.0%	20.0%	50.0%	50.0%
	40～44歳	25	15.2%	21.9%	1.0%	1.0%	4.0%	8.0%	20.0%	50.0%	100.0%
	45歳以上	24	7.2%	4.8%	1.0%	1.0%	4.0%	6.0%	10.0%	20.0%	20.0%
職業	自営	55	10.3%	11.2%	1.0%	1.0%	4.0%	8.0%	10.0%	50.0%	50.0%
	非正規	73	8.5%	9.5%	0.0%	1.0%	2.0%	6.0%	10.0%	20.0%	50.0%
	学生	56	7.4%	9.6%	0.0%	1.0%	2.0%	6.0%	8.0%	20.0%	50.0%
	無職・その他	31	13.6%	21.2%	0.0%	0.0%	4.0%	6.0%	10.0%	50.0%	100.0%
	収入はない	18	8.4%	5.6%	2.0%	2.0%	6.0%	7.0%	8.0%	20.0%	20.0%
個人の 税込年 収	130万円未満	83	7.7%	10.9%	0.0%	0.0%	1.0%	4.0%	8.0%	20.0%	50.0%
	130万円以上300万円未満	62	8.1%	8.0%	0.0%	1.0%	4.0%	6.0%	10.0%	20.0%	50.0%
	300万円以上500万円未満	30	8.3%	9.4%	0.0%	1.0%	4.0%	6.0%	8.0%	20.0%	50.0%
	500万円以上700万円未満	10	17.6%	18.1%	4.0%	4.0%	6.0%	8.0%	20.0%	50.0%	50.0%
	700万円以上1000万円未満	5	19.2%	18.0%	6.0%	6.0%	10.0%	10.0%	20.0%	50.0%	50.0%
	1000万円以上1500万円未満	2	14.0%	8.5%	8.0%	8.0%	8.0%	14.0%	20.0%	20.0%	20.0%
	わからない	5	36.4%	39.9%	4.0%	4.0%	8.0%	20.0%	50.0%	100.0%	100.0%
	過去2 年間の 納付実 績(免 除も納 付カウ ント)	全て(1ヶ月も欠かさず)納めた	82	8.3%	9.9%	0.0%	1.0%	4.0%	6.0%	8.0%	20.0%
	だいたい納めた	19	9.1%	11.6%	0.0%	0.0%	1.0%	8.0%	10.0%	50.0%	50.0%
	半分くらい納めた	17	12.3%	15.1%	1.0%	1.0%	4.0%	6.0%	8.0%	50.0%	50.0%
	あまり納めなかった	22	13.7%	22.1%	0.0%	1.0%	2.0%	8.0%	10.0%	50.0%	100.0%
	全く(1ヶ月も)納めなかった	46	8.2%	10.4%	0.0%	0.0%	2.0%	6.0%	10.0%	20.0%	50.0%
	未加入なので、納めていない	19	8.2%	6.0%	1.0%	1.0%	4.0%	8.0%	10.0%	20.0%	20.0%
	わからない	10	12.3%	15.0%	1.0%	1.0%	2.0%	7.0%	20.0%	50.0%	50.0%
任意加 入での 納付意 思(通 知前)	絶対に支払う	7	21.4%	35.1%	4.0%	4.0%	4.0%	8.0%	20.0%	100.0%	100.0%
	たぶん支払う	50	8.4%	10.3%	0.0%	1.0%	2.0%	6.0%	8.0%	20.0%	50.0%
	どちらかといえば支払う	44	6.1%	8.2%	0.0%	0.0%	1.0%	4.0%	8.0%	20.0%	50.0%
	どちらかといえば支払わない	41	10.2%	12.7%	0.0%	1.0%	4.0%	6.0%	10.0%	50.0%	50.0%
	たぶん支払わない	53	9.8%	11.2%	1.0%	1.0%	4.0%	8.0%	8.0%	50.0%	50.0%
	絶対に支払わない	20	12.1%	11.5%	1.0%	1.0%	4.0%	9.0%	20.0%	35.0%	50.0%

		問24 時間選好率(1年後・1万円)									
		有効N	平均値	標準偏差	最小値	5%タイル	25%タイル	中央値	75%タイル	95%タイル	最大値
全体		150	48.6%	37.2%	0.0%	4.0%	10.0%	50.0%	100.0%	100.0%	100.0%
性別	男性	86	52.2%	37.9%	0.0%	4.0%	20.0%	50.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	女性	64	43.7%	36.0%	1.0%	6.0%	10.0%	50.0%	100.0%	100.0%	100.0%
年齢層	20～24歳	39	42.3%	34.8%	0.0%	1.0%	10.0%	50.0%	50.0%	100.0%	100.0%
	25～29歳	32	50.4%	38.1%	0.0%	4.0%	10.0%	50.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	30～34歳	23	58.5%	42.6%	6.0%	10.0%	10.0%	50.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	35～39歳	17	45.5%	38.9%	6.0%	6.0%	10.0%	20.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	40～44歳	20	40.5%	35.4%	4.0%	4.0%	10.0%	35.0%	50.0%	100.0%	100.0%
	45歳以上	19	57.4%	33.7%	1.0%	1.0%	50.0%	50.0%	100.0%	100.0%	100.0%
職業	自営	40	54.7%	37.0%	1.0%	4.0%	20.0%	50.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	非正規	52	47.7%	36.4%	0.0%	6.0%	10.0%	50.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	学生	34	39.4%	35.9%	1.0%	1.0%	10.0%	20.0%	50.0%	100.0%	100.0%
	無職・その他	24	53.1%	40.7%	0.0%	6.0%	10.0%	50.0%	100.0%	100.0%	100.0%
個人の 税込年 収	収入はない	13	65.8%	40.4%	6.0%	6.0%	20.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	130万円未満	56	41.8%	35.8%	0.0%	1.0%	10.0%	50.0%	50.0%	100.0%	100.0%
	130万円以上300万円未満	39	49.3%	36.4%	0.0%	4.0%	10.0%	50.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	300万円以上500万円未満	25	49.6%	38.5%	4.0%	6.0%	10.0%	50.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	500万円以上700万円未満	8	54.3%	41.4%	4.0%	4.0%	15.0%	50.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	700万円以上1000万円未満	3	56.7%	40.4%	20.0%	20.0%	20.0%	50.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	1000万円以上1500万円未満	2	75.0%	35.4%	50.0%	50.0%	50.0%	75.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	わからない	4	42.5%	42.7%	10.0%	10.0%	10.0%	30.0%	75.0%	100.0%	100.0%
過去2 年間の 納付実 績(免 除も納 付カウ ント)	全て(1ヶ月も欠かさず)納めた	49	37.2%	32.5%	0.0%	1.0%	10.0%	20.0%	50.0%	100.0%	100.0%
	だいたい納めた	13	46.9%	40.5%	0.0%	0.0%	10.0%	50.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	半分くらい納めた	10	55.0%	41.4%	10.0%	10.0%	10.0%	50.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	あまり納めなかった	14	68.3%	39.9%	6.0%	6.0%	20.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	全く(1ヶ月も)納めなかった	31	50.6%	38.6%	2.0%	6.0%	10.0%	50.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	未加入なので、納めていない	17	58.6%	35.2%	6.0%	6.0%	50.0%	50.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	わからない	6	68.3%	37.6%	10.0%	10.0%	50.0%	75.0%	100.0%	100.0%	100.0%
任意加 入での 納付意 思(通 知前)	絶対に支払う	6	75.0%	27.4%	50.0%	50.0%	50.0%	75.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	たぶん支払う	34	44.9%	34.0%	0.0%	1.0%	10.0%	50.0%	50.0%	100.0%	100.0%
	どちらかといえば支払う	34	40.2%	37.8%	2.0%	4.0%	10.0%	20.0%	50.0%	100.0%	100.0%
	どちらかといえば支払わない	30	58.3%	37.3%	10.0%	10.0%	20.0%	50.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	たぶん支払わない	35	42.4%	36.3%	0.0%	1.0%	10.0%	50.0%	50.0%	100.0%	100.0%
	絶対に支払わない	11	64.2%	42.6%	6.0%	6.0%	20.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

		問25 時間選好率(1年後・7万円)									
		有効N	平均値	標準偏差	最小値	5%タイル	25%タイル	中央値	75%タイル	95%タイル	最大値
全体		197	35.8%	35.2%	0.0%	1.0%	6.0%	20.0%	50.0%	100.0%	100.0%
性別	男性	121	42.2%	36.1%	0.0%	4.0%	10.0%	20.0%	50.0%	100.0%	100.0%
	女性	76	25.6%	31.5%	0.0%	1.0%	5.0%	10.0%	50.0%	100.0%	100.0%
年齢層	20～24歳	66	45.4%	39.9%	0.0%	1.0%	6.0%	50.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	25～29歳	35	25.4%	28.2%	0.0%	0.0%	8.0%	20.0%	50.0%	100.0%	100.0%
	30～34歳	31	43.9%	37.7%	4.0%	4.0%	6.0%	50.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	35～39歳	19	23.9%	25.3%	2.0%	2.0%	6.0%	20.0%	50.0%	100.0%	100.0%
	40～44歳	24	35.8%	38.0%	1.0%	2.0%	4.0%	20.0%	50.0%	100.0%	100.0%
	45歳以上	22	22.2%	18.2%	1.0%	6.0%	10.0%	15.0%	50.0%	50.0%	50.0%
職業	自営	51	35.2%	33.4%	1.0%	4.0%	8.0%	20.0%	50.0%	100.0%	100.0%
	非正規	64	33.1%	33.4%	1.0%	2.0%	6.0%	20.0%	50.0%	100.0%	100.0%
	学生	54	40.7%	39.3%	0.0%	1.0%	6.0%	20.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	無職・その他	28	33.6%	35.4%	0.0%	0.0%	7.0%	20.0%	50.0%	100.0%	100.0%
個人の 税込年 収	収入はない	17	49.8%	41.1%	0.0%	0.0%	20.0%	50.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	130万円未満	78	32.7%	34.5%	1.0%	1.0%	6.0%	20.0%	50.0%	100.0%	100.0%
	130万円以上300万円未満	55	37.0%	37.2%	0.0%	2.0%	8.0%	20.0%	50.0%	100.0%	100.0%
	300万円以上500万円未満	28	31.0%	30.8%	0.0%	4.0%	6.0%	20.0%	50.0%	100.0%	100.0%
	500万円以上700万円未満	9	42.0%	29.7%	4.0%	4.0%	20.0%	50.0%	50.0%	100.0%	100.0%
	700万円以上1000万円未満	4	32.0%	21.4%	8.0%	8.0%	14.0%	35.0%	50.0%	50.0%	50.0%
	1000万円以上1500万円未満	2	55.0%	63.6%	10.0%	10.0%	10.0%	55.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	わからない	4	33.5%	44.8%	4.0%	4.0%	7.0%	15.0%	60.0%	100.0%	100.0%
過去2 年間の 納付実 績(免 除も納 付カウ ント)	全て(1ヶ月も欠かさず)納めた	79	32.2%	34.8%	0.0%	1.0%	6.0%	20.0%	50.0%	100.0%	100.0%
	だいたい納めた	18	48.1%	41.6%	0.0%	0.0%	6.0%	50.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	半分くらい納めた	14	37.7%	32.5%	6.0%	6.0%	10.0%	35.0%	50.0%	100.0%	100.0%
	あまり納めなかった	18	39.1%	36.5%	4.0%	4.0%	10.0%	20.0%	50.0%	100.0%	100.0%
	全く(1ヶ月も)納めなかった	43	34.8%	35.4%	0.0%	2.0%	6.0%	20.0%	50.0%	100.0%	100.0%
	未加入なので、納めていない	17	35.3%	31.0%	4.0%	4.0%	10.0%	20.0%	50.0%	100.0%	100.0%
	わからない	8	38.8%	40.4%	4.0%	4.0%	8.0%	20.0%	75.0%	100.0%	100.0%
任意加 入での 納付意 思(通 知前)	絶対に支払う	7	78.6%	26.7%	50.0%	50.0%	50.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	たぶん支払う	45	30.6%	34.2%	0.0%	1.0%	8.0%	10.0%	50.0%	100.0%	100.0%
	どちらかといえば支払う	42	28.2%	32.1%	1.0%	1.0%	4.0%	10.0%	50.0%	100.0%	100.0%
	どちらかといえば支払わない	37	34.1%	31.6%	0.0%	4.0%	10.0%	20.0%	50.0%	100.0%	100.0%
	たぶん支払わない	49	35.2%	34.9%	0.0%	1.0%	6.0%	20.0%	50.0%	100.0%	100.0%
	絶対に支払わない	17	56.0%	41.3%	2.0%	2.0%	10.0%	50.0%	100.0%	100.0%	100.0%

		問28 時間選好率(1週間後・7万円)									
		有効N	平均値	標準偏差	最小値	5%タイル	25%タイル	中央値	75%タイル	95%タイル	最大値
全体		163	73.9%	62.8%	0.0%	1.0%	20.0%	50.0%	100.0%	200.0%	200.0%
性別	男性	97	92.2%	64.4%	0.0%	2.0%	50.0%	100.0%	100.0%	200.0%	200.0%
	女性	66	47.0%	49.9%	0.0%	1.0%	8.0%	20.0%	100.0%	100.0%	200.0%
年齢層	20~24歳	55	74.6%	59.2%	1.0%	1.0%	20.0%	50.0%	100.0%	200.0%	200.0%
	25~29歳	28	48.3%	48.6%	0.0%	0.0%	8.0%	50.0%	100.0%	100.0%	200.0%
	30~34歳	26	81.0%	64.1%	0.0%	4.0%	20.0%	100.0%	100.0%	200.0%	200.0%
	35~39歳	17	76.2%	69.7%	8.0%	8.0%	20.0%	50.0%	100.0%	200.0%	200.0%
	40~44歳	18	78.8%	73.5%	4.0%	4.0%	20.0%	50.0%	100.0%	200.0%	200.0%
	45歳以上	19	93.4%	69.5%	1.0%	1.0%	8.0%	100.0%	100.0%	200.0%	200.0%
職業	自営	41	89.5%	61.7%	1.0%	4.0%	50.0%	100.0%	100.0%	200.0%	200.0%
	非正規	57	66.7%	61.8%	0.0%	1.0%	10.0%	50.0%	100.0%	200.0%	200.0%
	学生	44	75.0%	64.2%	1.0%	1.0%	20.0%	50.0%	100.0%	200.0%	200.0%
	無職・その他	21	60.6%	62.8%	0.0%	0.0%	6.0%	50.0%	100.0%	200.0%	200.0%
個人の 税込年 収	収入はない	11	82.7%	65.9%	20.0%	20.0%	20.0%	50.0%	100.0%	200.0%	200.0%
	130万円未満	67	59.0%	51.6%	1.0%	1.0%	10.0%	50.0%	100.0%	200.0%	200.0%
	130万円以上300万円未満	48	86.1%	65.7%	0.0%	2.0%	50.0%	100.0%	100.0%	200.0%	200.0%
	300万円以上500万円未満	25	84.6%	64.4%	0.0%	8.0%	20.0%	100.0%	100.0%	200.0%	200.0%
	500万円以上700万円未満	7	97.4%	97.1%	4.0%	4.0%	8.0%	50.0%	200.0%	200.0%	200.0%
	700万円以上1000万円未満	2	29.0%	29.7%	8.0%	8.0%	8.0%	29.0%	50.0%	50.0%	50.0%
	1000万円以上1500万円未満	1	2.0%		2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%
	わからない	2	100.0%	141.4%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	200.0%	200.0%	200.0%
過去2 年間の 納付実 績(免 除も納 付カウ ント)	全て(1ヶ月も欠かさず)納めた	63	69.7%	64.3%	0.0%	1.0%	10.0%	50.0%	100.0%	200.0%	200.0%
	だいたい納めた	16	72.4%	50.8%	0.0%	0.0%	50.0%	75.0%	100.0%	200.0%	200.0%
	半分くらい納めた	13	97.8%	66.9%	1.0%	1.0%	50.0%	100.0%	100.0%	200.0%	200.0%
	あまり納めなかった	10	82.6%	72.3%	8.0%	8.0%	10.0%	75.0%	100.0%	200.0%	200.0%
	全く(1ヶ月も)納めなかった	37	70.8%	63.7%	1.0%	1.0%	10.0%	50.0%	100.0%	200.0%	200.0%
	未加入なので、納めていない	16	83.0%	67.6%	8.0%	8.0%	20.0%	75.0%	100.0%	200.0%	200.0%
	わからない	8	56.5%	46.8%	4.0%	4.0%	14.0%	60.0%	100.0%	100.0%	100.0%
任意加 入での 納付意 思(通 知前)	絶対に支払う	4	100.0%	70.7%	50.0%	50.0%	50.0%	75.0%	150.0%	200.0%	200.0%
	たぶん支払う	38	77.4%	61.8%	0.0%	1.0%	20.0%	100.0%	100.0%	200.0%	200.0%
	どちらかといえば支払う	32	47.7%	50.5%	0.0%	1.0%	6.0%	20.0%	100.0%	100.0%	200.0%
	どちらかといえば支払わない	31	73.0%	56.4%	0.0%	1.0%	20.0%	50.0%	100.0%	200.0%	200.0%
	たぶん支払わない	42	89.6%	72.7%	4.0%	8.0%	50.0%	50.0%	200.0%	200.0%	200.0%
	絶対に支払わない	16	72.3%	61.1%	6.0%	6.0%	20.0%	50.0%	100.0%	200.0%	200.0%

		問29 時間選好率(1週間後・80万円)									
		有効N	平均値	標準偏差	最小値	5%タイル	25%タイル	中央値	75%タイル	95%タイル	最大値
全体		208	42.2%	56.7%	0.0%	1.0%	6.0%	10.0%	50.0%	200.0%	200.0%
性別	男性	129	52.9%	61.6%	0.0%	1.0%	8.0%	20.0%	100.0%	200.0%	200.0%
	女性	79	24.9%	42.6%	0.0%	1.0%	2.0%	8.0%	20.0%	100.0%	200.0%
年齢層	20~24歳	67	38.2%	52.7%	1.0%	1.0%	4.0%	8.0%	50.0%	200.0%	200.0%
	25~29歳	38	31.3%	46.6%	0.0%	0.0%	2.0%	8.0%	50.0%	100.0%	200.0%
	30~34歳	35	52.8%	64.0%	1.0%	1.0%	6.0%	20.0%	100.0%	200.0%	200.0%
	35~39歳	21	45.9%	61.3%	1.0%	1.0%	6.0%	20.0%	50.0%	200.0%	200.0%
	40~44歳	24	63.0%	72.6%	1.0%	2.0%	6.0%	20.0%	100.0%	200.0%	200.0%
	45歳以上	23	31.0%	44.1%	1.0%	1.0%	8.0%	20.0%	50.0%	100.0%	200.0%
職業	自営	53	48.3%	62.5%	1.0%	1.0%	8.0%	20.0%	50.0%	200.0%	200.0%
	非正規	71	38.4%	55.9%	1.0%	1.0%	4.0%	8.0%	50.0%	200.0%	200.0%
	学生	54	38.9%	52.1%	1.0%	1.0%	6.0%	9.0%	50.0%	200.0%	200.0%
	無職・その他	30	46.5%	57.2%	0.0%	0.0%	2.0%	20.0%	100.0%	200.0%	200.0%
個人の 税込年 収	収入はない	16	53.8%	57.4%	2.0%	2.0%	6.0%	35.0%	100.0%	200.0%	200.0%
	130万円未満	81	29.9%	45.3%	1.0%	1.0%	4.0%	8.0%	50.0%	100.0%	200.0%
	130万円以上300万円未満	61	48.0%	61.8%	0.0%	1.0%	6.0%	20.0%	100.0%	200.0%	200.0%
	300万円以上500万円未満	29	46.3%	67.6%	0.0%	1.0%	8.0%	20.0%	50.0%	200.0%	200.0%
	500万円以上700万円未満	10	46.6%	57.3%	2.0%	2.0%	20.0%	35.0%	50.0%	200.0%	200.0%
	700万円以上1000万円未満	5	82.8%	80.3%	6.0%	6.0%	8.0%	100.0%	100.0%	200.0%	200.0%
	1000万円以上1500万円未満	2	50.5%	70.0%	1.0%	1.0%	1.0%	50.5%	100.0%	100.0%	100.0%
	わからない	4	62.8%	47.4%	1.0%	1.0%	25.5%	75.0%	100.0%	100.0%	100.0%
過去2 年間の 納付実 績(免 除も納 付カウ ント)	全て(1ヶ月も欠かさず)納めた	79	41.1%	59.3%	0.0%	1.0%	4.0%	8.0%	50.0%	200.0%	200.0%
	だいたい納めた	19	29.8%	38.8%	0.0%	0.0%	8.0%	10.0%	50.0%	100.0%	100.0%
	半分くらい納めた	16	56.9%	66.5%	1.0%	1.0%	7.0%	35.0%	100.0%	200.0%	200.0%
	あまり納めなかった	20	65.6%	67.8%	1.0%	1.5%	8.0%	50.0%	100.0%	200.0%	200.0%
	全く(1ヶ月も)納めなかった	45	34.1%	49.8%	1.0%	1.0%	4.0%	8.0%	50.0%	100.0%	200.0%
	未加入なので、納めていない	19	41.8%	49.0%	1.0%	1.0%	6.0%	20.0%	50.0%	200.0%	200.0%
	わからない	10	42.3%	64.3%	1.0%	1.0%	2.0%	8.0%	50.0%	200.0%	200.0%
任意加 入での 納付意 思(通 知前)	絶対に支払う	7	59.1%	65.3%	6.0%	6.0%	8.0%	50.0%	50.0%	200.0%	200.0%
	たぶん支払う	50	39.5%	52.7%	0.0%	1.0%	6.0%	20.0%	50.0%	200.0%	200.0%
	どちらかといえば支払う	43	43.1%	58.4%	1.0%	1.0%	2.0%	8.0%	100.0%	200.0%	200.0%
	どちらかといえば支払わない	36	35.2%	50.9%	0.0%	1.0%	7.0%	8.0%	50.0%	200.0%	200.0%
	たぶん支払わない	52	43.9%	60.6%	1.0%	1.0%	6.0%	20.0%	50.0%	200.0%	200.0%
	絶対に支払わない	20	49.6%	63.7%	1.0%	1.5%	4.0%	15.0%	100.0%	200.0%	200.0%

		問21v2 選好率(10年後・1万円)2(上限値を最大値に)									
		有効N	平均値	標準偏差	最小値	5%タイル	25%タイル	中央値	75%タイル	95%タイル	最大値
全体		218	21.3%	22.2%	0.0%	1.0%	6.0%	20.0%	20.0%	50.0%	100.0%
性別	男性	137	24.0%	23.5%	0.0%	2.0%	8.0%	20.0%	50.0%	50.0%	100.0%
	女性	81	16.7%	19.0%	0.0%	1.0%	6.0%	10.0%	20.0%	50.0%	100.0%
年齢層	20～24歳	70	20.5%	18.8%	0.0%	2.0%	8.0%	20.0%	20.0%	50.0%	100.0%
	25～29歳	39	12.2%	11.2%	0.0%	0.0%	6.0%	8.0%	20.0%	50.0%	50.0%
	30～34歳	35	25.2%	22.4%	1.0%	4.0%	8.0%	20.0%	50.0%	50.0%	100.0%
	35～39歳	24	27.9%	32.2%	1.0%	1.0%	6.0%	15.0%	50.0%	100.0%	100.0%
	40～44歳	25	22.6%	26.4%	2.0%	2.0%	8.0%	20.0%	20.0%	100.0%	100.0%
	45歳以上	25	24.7%	24.8%	0.0%	1.0%	6.0%	20.0%	50.0%	50.0%	100.0%
職業	自営	56	24.1%	25.1%	0.0%	2.0%	6.0%	20.0%	50.0%	100.0%	100.0%
	非正規	75	21.8%	23.0%	0.0%	1.0%	8.0%	10.0%	20.0%	50.0%	100.0%
	学生	56	18.1%	18.2%	1.0%	1.0%	6.0%	10.0%	20.0%	50.0%	100.0%
	無職・その他	31	21.0%	21.4%	0.0%	1.0%	6.0%	20.0%	20.0%	50.0%	100.0%
個人の 税込年 収	収入はない	18	25.2%	18.8%	6.0%	6.0%	8.0%	20.0%	50.0%	50.0%	50.0%
	130万円未満	84	17.3%	19.1%	0.0%	1.0%	6.0%	10.0%	20.0%	50.0%	100.0%
	130万円以上300万円未満	63	20.3%	21.2%	0.0%	4.0%	6.0%	10.0%	20.0%	50.0%	100.0%
	300万円以上500万円未満	31	21.3%	23.4%	1.0%	2.0%	4.0%	8.0%	50.0%	50.0%	100.0%
	500万円以上700万円未満	10	37.4%	36.7%	8.0%	8.0%	8.0%	20.0%	50.0%	100.0%	100.0%
	700万円以上1000万円未満	5	29.2%	19.8%	6.0%	6.0%	20.0%	20.0%	50.0%	50.0%	50.0%
	1000万円以上1500万円未満	2	35.0%	21.2%	20.0%	20.0%	20.0%	35.0%	50.0%	50.0%	50.0%
	わからない	5	42.0%	34.9%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	50.0%	100.0%	100.0%
過去2 年間の 納付実 績(免 除も納 付カウ ント)	全て(1ヶ月も欠かさず)納めた	82	18.0%	19.5%	0.0%	1.0%	6.0%	10.0%	20.0%	50.0%	100.0%
	だいたい納めた	19	21.2%	25.1%	0.0%	0.0%	4.0%	10.0%	20.0%	100.0%	100.0%
	半分くらい納めた	18	27.2%	26.0%	0.0%	0.0%	8.0%	20.0%	50.0%	100.0%	100.0%
	あまり納めなかった	22	27.7%	29.1%	4.0%	6.0%	8.0%	15.0%	50.0%	100.0%	100.0%
	全く(1ヶ月も)納めなかった	48	20.7%	22.5%	1.0%	1.0%	8.0%	10.0%	20.0%	50.0%	100.0%
	未加入なので、納めていない	19	22.3%	18.1%	1.0%	1.0%	8.0%	20.0%	50.0%	50.0%	50.0%
	わからない	10	24.8%	18.5%	2.0%	2.0%	10.0%	20.0%	50.0%	50.0%	50.0%
	任意加入 での 納付意 思(通 知前)	絶対に支払う	7	34.9%	34.4%	8.0%	8.0%	8.0%	20.0%	50.0%	100.0%
たぶん支払う	50	19.6%	23.1%	0.0%	1.0%	6.0%	9.0%	20.0%	50.0%	100.0%	
どちらかといえば支払う	44	20.1%	21.4%	1.0%	2.0%	6.0%	10.0%	20.0%	50.0%	100.0%	
どちらかといえば支払わない	42	19.5%	19.7%	1.0%	4.0%	6.0%	20.0%	20.0%	50.0%	100.0%	
たぶん支払わない	55	22.1%	23.5%	0.0%	4.0%	8.0%	20.0%	20.0%	100.0%	100.0%	
絶対に支払わない	20	25.0%	18.2%	0.0%	0.5%	14.0%	20.0%	50.0%	50.0%	50.0%	

		問22v2 選好率(10年後・7万円)2(上限値を最大値に)									
		有効N	平均値	標準偏差	最小値	5%タイル	25%タイル	中央値	75%タイル	95%タイル	最大値
全体		218	14.0%	17.0%	0.0%	1.0%	4.0%	8.0%	20.0%	50.0%	100.0%
性別	男性	137	15.9%	17.9%	0.0%	1.0%	6.0%	8.0%	20.0%	50.0%	100.0%
	女性	81	10.9%	14.9%	0.0%	1.0%	4.0%	8.0%	10.0%	50.0%	100.0%
年齢層	20～24歳	70	12.4%	13.2%	0.0%	1.0%	4.0%	8.0%	20.0%	50.0%	50.0%
	25～29歳	39	10.9%	11.5%	0.0%	0.0%	4.0%	8.0%	20.0%	50.0%	50.0%
	30～34歳	35	12.4%	11.6%	0.0%	1.0%	4.0%	8.0%	20.0%	50.0%	50.0%
	35～39歳	24	20.5%	27.8%	1.0%	1.0%	4.0%	8.0%	20.0%	100.0%	100.0%
	40～44歳	25	19.5%	22.2%	1.0%	2.0%	6.0%	10.0%	20.0%	50.0%	100.0%
	45歳以上	25	14.1%	19.2%	0.0%	1.0%	6.0%	8.0%	20.0%	20.0%	100.0%
職業	自営	56	15.6%	16.7%	0.0%	2.0%	6.0%	9.0%	20.0%	50.0%	100.0%
	非正規	75	15.3%	18.7%	0.0%	1.0%	4.0%	8.0%	20.0%	50.0%	100.0%
	学生	56	10.1%	11.3%	0.0%	1.0%	4.0%	6.0%	10.0%	50.0%	50.0%
	無職・その他	31	15.4%	20.9%	0.0%	1.0%	4.0%	8.0%	20.0%	50.0%	100.0%
個人の 税込年 収	収入はない	18	16.3%	13.7%	4.0%	4.0%	8.0%	10.0%	20.0%	50.0%	50.0%
	130万円未満	84	11.7%	15.9%	0.0%	1.0%	4.0%	6.0%	15.0%	50.0%	100.0%
	130万円以上300万円未満	63	13.0%	14.9%	0.0%	1.0%	6.0%	8.0%	20.0%	20.0%	100.0%
	300万円以上500万円未満	31	14.0%	18.9%	1.0%	1.0%	4.0%	8.0%	20.0%	50.0%	100.0%
	500万円以上700万円未満	10	20.8%	16.6%	6.0%	6.0%	8.0%	20.0%	20.0%	50.0%	50.0%
	700万円以上1000万円未満	5	21.2%	17.2%	6.0%	6.0%	10.0%	20.0%	20.0%	50.0%	50.0%
	1000万円以上1500万円未満	2	15.0%	7.1%	10.0%	10.0%	10.0%	15.0%	20.0%	20.0%	20.0%
	わからない	5	36.8%	39.5%	6.0%	6.0%	8.0%	20.0%	50.0%	100.0%	100.0%
過去2 年間の 納付実 績(免 除も納 付カウ ント)	全て(1ヶ月も欠かさず)納めた	82	11.5%	12.6%	0.0%	1.0%	4.0%	6.0%	20.0%	50.0%	50.0%
	だいたい納めた	19	10.6%	11.7%	1.0%	1.0%	2.0%	6.0%	20.0%	50.0%	50.0%
	半分くらい納めた	18	22.3%	25.1%	4.0%	4.0%	8.0%	10.0%	20.0%	100.0%	100.0%
	あまり納めなかった	22	18.6%	22.6%	0.0%	2.0%	6.0%	10.0%	20.0%	50.0%	100.0%
	全く(1ヶ月も)納めなかった	48	14.9%	20.8%	0.0%	1.0%	4.0%	8.0%	20.0%	50.0%	100.0%
	未加入なので、納めていない	19	12.1%	7.4%	1.0%	1.0%	6.0%	10.0%	20.0%	20.0%	20.0%
	わからない	10	16.0%	14.8%	0.0%	0.0%	4.0%	20.0%	20.0%	50.0%	50.0%
	任意加入 での 納付意 思(通 知前)	絶対に支払う	7	28.0%	35.6%	4.0%	4.0%	6.0%	8.0%	50.0%	100.0%
たぶん支払う	50	10.4%	10.5%	0.0%	1.0%	4.0%	6.0%	20.0%	20.0%	50.0%	
どちらかといえば支払う	44	11.1%	12.7%	0.0%	0.0%	2.0%	6.0%	20.0%	50.0%	50.0%	
どちらかといえば支払わない	42	15.6%	19.1%	0.0%	1.0%	4.0%	9.0%	20.0%	50.0%	100.0%	
たぶん支払わない	55	15.6%	20.0%	1.0%	2.0%	6.0%	8.0%	20.0%	50.0%	100.0%	
絶対に支払わない	20	16.8%	13.4%	1.0%	1.5%	7.0%	20.0%	20.0%	50.0%	50.0%	

		問23v2 選好率(10年後・80万円)2 (上限値を最大値に)									
		有効N	平均値	標準偏差	最小値	5%タイル	25%タイル	中央値	75%タイル	95%タイル	最大値
全体		218	10.6%	16.2%	0.0%	1.0%	2.0%	6.0%	10.0%	50.0%	100.0%
性別	男性	137	12.3%	17.5%	0.0%	1.0%	4.0%	6.0%	10.0%	50.0%	100.0%
	女性	81	7.9%	13.3%	0.0%	1.0%	2.0%	6.0%	8.0%	20.0%	100.0%
年齢層	20~24歳	70	8.6%	11.3%	0.0%	1.0%	2.0%	6.0%	8.0%	50.0%	50.0%
	25~29歳	39	8.0%	9.1%	0.0%	0.0%	2.0%	6.0%	10.0%	20.0%	50.0%
	30~34歳	35	8.7%	9.6%	0.0%	1.0%	4.0%	6.0%	10.0%	20.0%	50.0%
	35~39歳	24	18.6%	28.5%	1.0%	1.0%	3.0%	6.0%	20.0%	100.0%	100.0%
	40~44歳	25	15.2%	21.9%	1.0%	1.0%	4.0%	8.0%	20.0%	50.0%	100.0%
	45歳以上	25	10.9%	19.2%	1.0%	1.0%	4.0%	6.0%	10.0%	20.0%	100.0%
職業	自営	56	11.9%	16.3%	1.0%	1.0%	4.0%	8.0%	10.0%	50.0%	100.0%
	非正規	75	10.9%	17.5%	0.0%	1.0%	2.0%	6.0%	10.0%	50.0%	100.0%
	学生	56	7.4%	9.6%	0.0%	1.0%	2.0%	6.0%	8.0%	20.0%	50.0%
	無職・その他	31	13.6%	21.2%	0.0%	0.0%	4.0%	6.0%	10.0%	50.0%	100.0%
個人の 税込年 収	収入はない	18	8.4%	5.6%	2.0%	2.0%	6.0%	7.0%	8.0%	20.0%	20.0%
	130万円未満	84	8.8%	14.8%	0.0%	0.0%	1.0%	5.0%	8.0%	50.0%	100.0%
	130万円以上300万円未満	63	9.5%	14.1%	0.0%	1.0%	4.0%	6.0%	10.0%	20.0%	100.0%
	300万円以上500万円未満	31	11.3%	18.9%	0.0%	1.0%	4.0%	6.0%	10.0%	50.0%	100.0%
	500万円以上700万円未満	10	17.6%	18.1%	4.0%	4.0%	6.0%	8.0%	20.0%	50.0%	50.0%
	700万円以上1000万円未満	5	19.2%	18.0%	6.0%	6.0%	10.0%	10.0%	20.0%	50.0%	50.0%
	1000万円以上1500万円未満	2	14.0%	8.5%	8.0%	8.0%	8.0%	14.0%	20.0%	20.0%	20.0%
	わからない	5	36.4%	39.9%	4.0%	4.0%	8.0%	20.0%	50.0%	100.0%	100.0%
過去2 年間の 納付実 績(免 除も納 付カウ ント)	全て(1ヶ月も欠かさず)納めた	82	8.3%	9.9%	0.0%	1.0%	4.0%	6.0%	8.0%	20.0%	50.0%
	だいたい納めた	19	9.1%	11.6%	0.0%	0.0%	1.0%	8.0%	10.0%	50.0%	50.0%
	半分くらい納めた	18	17.2%	25.4%	1.0%	1.0%	4.0%	7.0%	20.0%	100.0%	100.0%
	あまり納めなかった	22	13.7%	22.1%	0.0%	1.0%	2.0%	8.0%	10.0%	50.0%	100.0%
	全く(1ヶ月も)納めなかった	48	12.1%	21.2%	0.0%	0.0%	2.0%	6.0%	10.0%	50.0%	100.0%
	未加入なので、納めていない	19	8.2%	6.0%	1.0%	1.0%	4.0%	8.0%	10.0%	20.0%	20.0%
	わからない	10	12.3%	15.0%	1.0%	1.0%	2.0%	7.0%	20.0%	50.0%	50.0%
任意加 入での 納付意 思(通 知前)	絶対に支払う	7	21.4%	35.1%	4.0%	4.0%	4.0%	8.0%	20.0%	100.0%	100.0%
	たぶん支払う	50	8.4%	10.3%	0.0%	1.0%	2.0%	6.0%	8.0%	20.0%	50.0%
	どちらかといえば支払う	44	6.1%	8.2%	0.0%	0.0%	1.0%	4.0%	8.0%	20.0%	50.0%
	どちらかといえば支払わない	42	12.3%	18.7%	0.0%	1.0%	4.0%	6.0%	10.0%	50.0%	100.0%
	たぶん支払わない	55	13.1%	20.3%	1.0%	1.0%	4.0%	8.0%	10.0%	50.0%	100.0%
	絶対に支払わない	20	12.1%	11.5%	1.0%	1.0%	4.0%	9.0%	20.0%	35.0%	50.0%

		問24v2 選好率(1年後・1万円)2 (上限値を最大値に)									
		有効N	平均値	標準偏差	最小値	5%タイル	25%タイル	中央値	75%タイル	95%タイル	最大値
全体		218	64.6%	39.0%	0.0%	6.0%	20.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
性別	男性	137	70.0%	37.9%	0.0%	6.0%	50.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	女性	81	55.5%	39.4%	1.0%	6.0%	10.0%	50.0%	100.0%	100.0%	100.0%
年齢層	20~24歳	70	67.8%	38.7%	0.0%	2.0%	20.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	25~29歳	39	59.3%	39.5%	0.0%	4.0%	10.0%	50.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	30~34歳	35	72.7%	39.6%	6.0%	10.0%	20.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	35~39歳	24	61.4%	41.2%	6.0%	8.0%	20.0%	75.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	40~44歳	25	52.4%	39.8%	4.0%	4.0%	10.0%	50.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	45歳以上	25	67.6%	34.6%	1.0%	10.0%	50.0%	50.0%	100.0%	100.0%	100.0%
職業	自営	56	67.7%	37.4%	1.0%	4.0%	35.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	非正規	75	63.7%	38.7%	0.0%	6.0%	20.0%	50.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	学生	56	63.2%	40.8%	1.0%	2.0%	20.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	無職・その他	31	63.7%	40.8%	0.0%	6.0%	10.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
個人の 税込年 収	収入はない	18	75.3%	37.4%	6.0%	6.0%	50.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	130万円未満	84	61.2%	40.1%	0.0%	2.0%	10.0%	50.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	130万円以上300万円未満	63	68.6%	37.8%	0.0%	6.0%	50.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	300万円以上500万円未満	31	59.4%	40.0%	4.0%	6.0%	20.0%	50.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	500万円以上700万円未満	10	63.4%	41.3%	4.0%	4.0%	20.0%	75.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	700万円以上1000万円未満	5	74.0%	37.1%	20.0%	20.0%	50.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	1000万円以上1500万円未満	2	75.0%	35.4%	50.0%	50.0%	50.0%	75.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	わからない	5	54.0%	45.1%	10.0%	10.0%	10.0%	50.0%	100.0%	100.0%	100.0%
過去2 年間の 納付実 績(免 除も納 付カウ ント)	全て(1ヶ月も欠かさず)納めた	82	54.8%	39.5%	0.0%	4.0%	10.0%	50.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	だいたい納めた	19	63.7%	41.7%	0.0%	0.0%	10.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	半分くらい納めた	18	75.0%	37.9%	10.0%	10.0%	50.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	あまり納めなかった	22	79.8%	35.0%	6.0%	10.0%	50.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	全く(1ヶ月も)納めなかった	48	68.1%	39.0%	2.0%	6.0%	35.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	未加入なので、納めていない	19	62.9%	35.6%	6.0%	6.0%	50.0%	50.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	わからない	10	81.0%	32.5%	10.0%	10.0%	50.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
任意加 入での 納付意 思(通 知前)	絶対に支払う	7	78.6%	26.7%	50.0%	50.0%	50.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	たぶん支払う	50	62.6%	38.1%	0.0%	1.0%	20.0%	50.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	どちらかといえば支払う	44	53.8%	41.7%	2.0%	4.0%	10.0%	50.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	どちらかといえば支払わない	42	70.2%	36.7%	10.0%	10.0%	50.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	たぶん支払わない	55	63.3%	40.2%	0.0%	6.0%	20.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	絶対に支払わない	20	80.3%	35.9%	6.0%	8.0%	75.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

		問25v2 選好率(1年後・7万円)2 (上限値を最大値に)									
		有効N	平均値	標準偏差	最小値	5%タイル	25%タイル	中央値	75%タイル	95%タイル	最大値
全体		218	42.0%	38.5%	0.0%	1.0%	8.0%	20.0%	100.0%	100.0%	100.0%
性別	男性	137	48.9%	38.7%	0.0%	4.0%	10.0%	50.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	女性	81	30.2%	35.4%	0.0%	1.0%	6.0%	10.0%	50.0%	100.0%	100.0%
年齢層	20～24歳	70	48.5%	40.7%	0.0%	1.0%	6.0%	50.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	25～29歳	39	33.1%	35.2%	0.0%	0.0%	8.0%	20.0%	50.0%	100.0%	100.0%
	30～34歳	35	50.3%	39.8%	4.0%	4.0%	10.0%	50.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	35～39歳	24	39.8%	38.7%	2.0%	4.0%	7.0%	20.0%	75.0%	100.0%	100.0%
	40～44歳	25	38.4%	39.4%	1.0%	2.0%	4.0%	20.0%	50.0%	100.0%	100.0%
	45歳以上	25	31.6%	30.9%	1.0%	6.0%	10.0%	20.0%	50.0%	100.0%	100.0%
職業	自営	56	41.0%	36.9%	1.0%	4.0%	10.0%	20.0%	50.0%	100.0%	100.0%
	非正規	75	42.9%	38.9%	1.0%	2.0%	8.0%	20.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	学生	56	42.8%	40.1%	0.0%	1.0%	6.0%	20.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	無職・その他	31	40.0%	39.1%	0.0%	0.0%	8.0%	20.0%	100.0%	100.0%	100.0%
個人の 税込年 収	収入はない	18	52.6%	41.6%	0.0%	0.0%	20.0%	50.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	130万円未満	84	37.5%	37.5%	1.0%	1.0%	6.0%	20.0%	50.0%	100.0%	100.0%
	130万円以上300万円未満	63	45.0%	40.6%	0.0%	2.0%	8.0%	20.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	300万円以上500万円未満	31	37.7%	35.8%	0.0%	4.0%	6.0%	20.0%	50.0%	100.0%	100.0%
	500万円以上700万円未満	10	47.8%	33.5%	4.0%	4.0%	20.0%	50.0%	50.0%	100.0%	100.0%
	700万円以上1000万円未満	5	45.6%	35.6%	8.0%	8.0%	20.0%	50.0%	50.0%	100.0%	100.0%
	1000万円以上1500万円未満	2	55.0%	63.6%	10.0%	10.0%	10.0%	55.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	わからない	5	46.8%	48.9%	4.0%	4.0%	10.0%	20.0%	100.0%	100.0%	100.0%
過去2 年間の 納付実 績(免 除も納 付カウ ント)	全て(1ヶ月も欠かさず)納めた	82	34.7%	36.4%	0.0%	1.0%	6.0%	20.0%	50.0%	100.0%	100.0%
	だいたい納めた	19	50.8%	42.1%	0.0%	0.0%	6.0%	50.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	半分くらい納めた	18	51.6%	38.9%	6.0%	6.0%	10.0%	50.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	あまり納めなかった	22	50.2%	40.7%	4.0%	4.0%	20.0%	35.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	全く(1ヶ月も)納めなかった	48	41.6%	39.0%	0.0%	2.0%	9.0%	20.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	未加入なので、納めていない	19	42.1%	35.6%	4.0%	4.0%	10.0%	50.0%	50.0%	100.0%	100.0%
	わからない	10	51.0%	44.0%	4.0%	4.0%	10.0%	35.0%	100.0%	100.0%	100.0%
任意加 入での 納付意 思(通 知前)	絶対に支払う	7	78.6%	26.7%	50.0%	50.0%	50.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	たぶん支払う	50	37.5%	38.7%	0.0%	1.0%	8.0%	20.0%	50.0%	100.0%	100.0%
	どちらかといえば支払う	44	31.5%	34.8%	1.0%	1.0%	4.0%	15.0%	50.0%	100.0%	100.0%
	どちらかといえば支払わない	42	42.0%	36.7%	0.0%	6.0%	10.0%	20.0%	50.0%	100.0%	100.0%
	たぶん支払わない	55	42.3%	38.7%	0.0%	1.0%	6.0%	20.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	絶対に支払わない	20	62.6%	41.2%	2.0%	4.0%	15.0%	75.0%	100.0%	100.0%	100.0%

		問26v2 選好率(1年後・80万円)2 (上限値を最大値に)									
		有効N	平均値	標準偏差	最小値	5%タイル	25%タイル	中央値	75%タイル	95%タイル	最大値
全体		217	21.4%	27.7%	0.0%	1.0%	4.0%	8.0%	20.0%	100.0%	100.0%
性別	男性	136	25.3%	30.6%	0.0%	2.0%	4.0%	10.0%	50.0%	100.0%	100.0%
	女性	81	14.9%	20.6%	0.0%	1.0%	2.0%	6.0%	20.0%	50.0%	100.0%
年齢層	20～24歳	70	21.4%	25.7%	0.0%	1.0%	4.0%	10.0%	20.0%	100.0%	100.0%
	25～29歳	38	14.6%	16.8%	0.0%	0.0%	4.0%	8.0%	20.0%	50.0%	50.0%
	30～34歳	35	25.0%	33.7%	1.0%	2.0%	4.0%	10.0%	20.0%	100.0%	100.0%
	35～39歳	24	28.3%	36.1%	1.0%	1.0%	4.0%	10.0%	50.0%	100.0%	100.0%
	40～44歳	25	22.9%	28.5%	1.0%	1.0%	4.0%	10.0%	20.0%	100.0%	100.0%
	45歳以上	25	18.7%	27.6%	1.0%	2.0%	4.0%	8.0%	20.0%	100.0%	100.0%
職業	自営	56	22.1%	27.6%	1.0%	2.0%	4.0%	10.0%	35.0%	100.0%	100.0%
	非正規	74	23.0%	30.5%	0.0%	1.0%	4.0%	8.0%	20.0%	100.0%	100.0%
	学生	56	18.0%	22.6%	0.0%	1.0%	4.0%	8.0%	20.0%	50.0%	100.0%
	無職・その他	31	22.5%	30.0%	0.0%	0.0%	2.0%	10.0%	20.0%	100.0%	100.0%
個人の 税込年 収	収入はない	18	26.7%	26.2%	2.0%	2.0%	8.0%	20.0%	50.0%	100.0%	100.0%
	130万円未満	83	17.1%	22.9%	0.0%	1.0%	2.0%	8.0%	20.0%	50.0%	100.0%
	130万円以上300万円未満	63	22.1%	30.6%	0.0%	1.0%	4.0%	8.0%	20.0%	100.0%	100.0%
	300万円以上500万円未満	31	22.3%	27.1%	0.0%	1.0%	4.0%	10.0%	50.0%	100.0%	100.0%
	500万円以上700万円未満	10	22.9%	30.5%	1.0%	1.0%	6.0%	10.0%	20.0%	100.0%	100.0%
	700万円以上1000万円未満	5	29.6%	39.6%	8.0%	8.0%	10.0%	10.0%	20.0%	100.0%	100.0%
	1000万円以上1500万円未満	2	27.0%	32.5%	4.0%	4.0%	4.0%	27.0%	50.0%	50.0%	50.0%
	わからない	5	46.4%	49.3%	4.0%	4.0%	8.0%	20.0%	100.0%	100.0%	100.0%
過去2 年間の 納付実 績(免 除も納 付カウ ント)	全て(1ヶ月も欠かさず)納めた	82	16.9%	22.6%	0.0%	1.0%	4.0%	8.0%	20.0%	50.0%	100.0%
	だいたい納めた	19	19.7%	25.8%	0.0%	0.0%	2.0%	10.0%	20.0%	100.0%	100.0%
	半分くらい納めた	18	29.6%	35.2%	4.0%	4.0%	8.0%	10.0%	50.0%	100.0%	100.0%
	あまり納めなかった	21	30.0%	33.8%	1.0%	4.0%	6.0%	10.0%	50.0%	100.0%	100.0%
	全く(1ヶ月も)納めなかった	48	22.0%	28.1%	0.0%	2.0%	4.0%	9.0%	20.0%	100.0%	100.0%
	未加入なので、納めていない	19	18.2%	24.5%	2.0%	2.0%	4.0%	8.0%	20.0%	100.0%	100.0%
	わからない	10	32.4%	40.3%	2.0%	2.0%	4.0%	6.0%	50.0%	100.0%	100.0%
任意加 入での 納付意 思(通 知前)	絶対に支払う	7	30.3%	34.3%	6.0%	6.0%	8.0%	20.0%	50.0%	100.0%	100.0%
	たぶん支払う	50	15.2%	18.2%	0.0%	1.0%	4.0%	7.0%	20.0%	50.0%	50.0%
	どちらかといえば支払う	43	14.3%	20.4%	0.0%	1.0%	2.0%	4.0%	20.0%	50.0%	100.0%
	どちらかといえば支払わない	42	25.7%	33.5%	0.0%	2.0%	4.0%	9.0%	20.0%	100.0%	100.0%
	たぶん支払わない	55	23.3%	28.6%	1.0%	1.0%	4.0%	10.0%	20.0%	100.0%	100.0%
	絶対に支払わない	20	34.9%	36.6%	2.0%	3.0%	8.0%	20.0%	50.0%	100.0%	100.0%

		問27v2 選好率(1週間後・1万円)2 (上限値を最大値に)									
		有効N	平均値	標準偏差	最小値	5%タイル	25%タイル	中央値	75%タイル	95%タイル	最大値
全体		217	164.1%	62.7%	0.0%	20.0%	100.0%	200.0%	200.0%	200.0%	200.0%
性別	男性	136	173.7%	57.2%	0.0%	20.0%	200.0%	200.0%	200.0%	200.0%	200.0%
	女性	81	148.2%	68.5%	0.0%	20.0%	100.0%	200.0%	200.0%	200.0%	200.0%
年齢層	20～24歳	70	177.6%	52.3%	1.0%	50.0%	200.0%	200.0%	200.0%	200.0%	200.0%
	25～29歳	38	143.7%	71.3%	0.0%	4.0%	100.0%	200.0%	200.0%	200.0%	200.0%
	30～34歳	35	167.7%	62.6%	0.0%	20.0%	200.0%	200.0%	200.0%	200.0%	200.0%
	35～39歳	24	171.7%	52.4%	20.0%	100.0%	150.0%	200.0%	200.0%	200.0%	200.0%
	40～44歳	25	145.4%	72.8%	4.0%	10.0%	100.0%	200.0%	200.0%	200.0%	200.0%
	45歳以上	25	164.3%	67.8%	1.0%	6.0%	200.0%	200.0%	200.0%	200.0%	200.0%
職業	自営	56	167.3%	63.2%	1.0%	6.0%	200.0%	200.0%	200.0%	200.0%	200.0%
	非正規	74	160.8%	62.0%	0.0%	20.0%	100.0%	200.0%	200.0%	200.0%	200.0%
	学生	56	170.5%	59.9%	1.0%	20.0%	200.0%	200.0%	200.0%	200.0%	200.0%
	無職・その他	31	155.0%	69.7%	0.0%	4.0%	100.0%	200.0%	200.0%	200.0%	200.0%
個人の 税込年 収	収入はない	18	178.9%	51.1%	20.0%	20.0%	200.0%	200.0%	200.0%	200.0%	200.0%
	130万円未満	83	164.8%	60.3%	1.0%	50.0%	100.0%	200.0%	200.0%	200.0%	200.0%
	130万円以上300万円未満	63	163.7%	63.2%	0.0%	50.0%	100.0%	200.0%	200.0%	200.0%	200.0%
	300万円以上500万円未満	31	165.5%	62.3%	10.0%	20.0%	100.0%	200.0%	200.0%	200.0%	200.0%
	500万円以上700万円未満	10	137.4%	84.4%	4.0%	4.0%	50.0%	200.0%	200.0%	200.0%	200.0%
	700万円以上1000万円未満	5	180.0%	44.7%	100.0%	100.0%	200.0%	200.0%	200.0%	200.0%	200.0%
	1000万円以上1500万円未満	2	103.0%	137.2%	6.0%	6.0%	6.0%	103.0%	200.0%	200.0%	200.0%
	わからない	5	160.0%	89.4%	0.0%	0.0%	200.0%	200.0%	200.0%	200.0%	200.0%
過去2 年間の 納付実 績(免 除も納 付カウ ント)	全て(1ヶ月も欠かさず)納めた	82	153.9%	72.1%	0.0%	4.0%	100.0%	200.0%	200.0%	200.0%	200.0%
	だいたい納めた	19	160.9%	68.8%	8.0%	8.0%	100.0%	200.0%	200.0%	200.0%	200.0%
	半分くらい納めた	18	186.1%	41.3%	50.0%	50.0%	200.0%	200.0%	200.0%	200.0%	200.0%
	あまり納めなかった	21	174.8%	55.5%	20.0%	50.0%	200.0%	200.0%	200.0%	200.0%	200.0%
	全く(1ヶ月も)納めなかった	48	162.9%	61.2%	1.0%	50.0%	100.0%	200.0%	200.0%	200.0%	200.0%
	未加入なので、納めていない	19	168.4%	47.8%	100.0%	100.0%	100.0%	200.0%	200.0%	200.0%	200.0%
	わからない	10	190.0%	31.6%	100.0%	100.0%	200.0%	200.0%	200.0%	200.0%	200.0%
	任意加入での 納付意 思(通 知前)	絶対に支払う	7	172.6%	72.6%	8.0%	8.0%	200.0%	200.0%	200.0%	200.0%
	たぶん支払う	50	169.1%	61.8%	0.0%	6.0%	200.0%	200.0%	200.0%	200.0%	200.0%
	どちらかといえば支払う	43	145.2%	76.9%	0.0%	4.0%	100.0%	200.0%	200.0%	200.0%	200.0%
	どちらかといえば支払わない	42	170.2%	55.3%	50.0%	50.0%	200.0%	200.0%	200.0%	200.0%	200.0%
	たぶん支払わない	55	168.9%	56.0%	20.0%	50.0%	100.0%	200.0%	200.0%	200.0%	200.0%
	絶対に支払わない	20	163.5%	59.9%	20.0%	35.0%	100.0%	200.0%	200.0%	200.0%	200.0%

		問28v2 選好率(1週間後・7万円)2 (上限値を最大値に)									
		有効N	平均値	標準偏差	最小値	5%タイル	25%タイル	中央値	75%タイル	95%タイル	最大値
全体		217	105.3%	77.1%	0.0%	2.0%	50.0%	100.0%	200.0%	200.0%	200.0%
性別	男性	136	123.1%	73.1%	0.0%	4.0%	50.0%	100.0%	200.0%	200.0%	200.0%
	女性	81	75.4%	74.8%	0.0%	1.0%	8.0%	50.0%	100.0%	200.0%	200.0%
年齢層	20～24歳	70	101.4%	73.7%	1.0%	4.0%	50.0%	100.0%	200.0%	200.0%	200.0%
	25～29歳	38	88.2%	79.4%	0.0%	0.0%	10.0%	50.0%	200.0%	200.0%	200.0%
	30～34歳	35	111.6%	76.2%	0.0%	4.0%	50.0%	100.0%	200.0%	200.0%	200.0%
	35～39歳	24	112.3%	81.7%	8.0%	8.0%	20.0%	100.0%	200.0%	200.0%	200.0%
	40～44歳	25	112.7%	83.1%	4.0%	8.0%	50.0%	100.0%	200.0%	200.0%	200.0%
	45歳以上	25	119.0%	76.0%	1.0%	2.0%	100.0%	100.0%	200.0%	200.0%	200.0%
職業	自営	56	119.1%	72.2%	1.0%	4.0%	50.0%	100.0%	200.0%	200.0%	200.0%
	非正規	74	97.4%	78.2%	0.0%	4.0%	20.0%	100.0%	200.0%	200.0%	200.0%
	学生	56	101.8%	76.8%	1.0%	1.0%	50.0%	100.0%	200.0%	200.0%	200.0%
	無職・その他	31	105.5%	83.8%	0.0%	0.0%	8.0%	100.0%	200.0%	200.0%	200.0%
個人の 税込年 収	収入はない	18	128.3%	77.6%	20.0%	20.0%	50.0%	150.0%	200.0%	200.0%	200.0%
	130万円未満	83	86.2%	72.6%	1.0%	1.0%	20.0%	50.0%	100.0%	200.0%	200.0%
	130万円以上300万円未満	63	113.2%	75.3%	0.0%	4.0%	50.0%	100.0%	200.0%	200.0%	200.0%
	300万円以上500万円未満	31	106.9%	73.9%	0.0%	8.0%	50.0%	100.0%	200.0%	200.0%	200.0%
	500万円以上700万円未満	10	128.2%	93.5%	4.0%	4.0%	20.0%	200.0%	200.0%	200.0%	200.0%
	700万円以上1000万円未満	5	131.6%	94.8%	8.0%	8.0%	50.0%	200.0%	200.0%	200.0%	200.0%
	1000万円以上1500万円未満	2	101.0%	140.0%	2.0%	2.0%	2.0%	101.0%	200.0%	200.0%	200.0%
	わからない	5	160.0%	89.4%	0.0%	0.0%	200.0%	200.0%	200.0%	200.0%	200.0%
過去2 年間の 納付実 績(免 除も納 付カウ ント)	全て(1ヶ月も欠かさず)納めた	82	99.9%	78.9%	0.0%	1.0%	20.0%	100.0%	200.0%	200.0%	200.0%
	だいたい納めた	19	92.5%	66.6%	0.0%	0.0%	50.0%	100.0%	100.0%	200.0%	200.0%
	半分くらい納めた	18	126.2%	73.3%	1.0%	1.0%	50.0%	100.0%	200.0%	200.0%	200.0%
	あまり納めなかった	21	144.1%	77.2%	8.0%	8.0%	100.0%	200.0%	200.0%	200.0%	200.0%
	全く(1ヶ月も)納めなかった	48	100.4%	78.2%	1.0%	4.0%	20.0%	100.0%	200.0%	200.0%	200.0%
	未加入なので、納めていない	19	101.5%	75.7%	8.0%	8.0%	20.0%	100.0%	200.0%	200.0%	200.0%
	わからない	10	85.2%	73.2%	4.0%	4.0%	20.0%	100.0%	100.0%	200.0%	200.0%
	任意加入での 納付意 思(通 知前)	絶対に支払う	7	142.9%	73.2%	50.0%	50.0%	50.0%	200.0%	200.0%	200.0%
	たぶん支払う	50	106.8%	75.4%	0.0%	1.0%	50.0%	100.0%	200.0%	200.0%	200.0%
	どちらかといえば支払う	43	86.6%	80.0%	0.0%	1.0%	8.0%	100.0%	200.0%	200.0%	200.0%
	どちらかといえば支払わない	42	106.3%	74.3%	0.0%	6.0%	50.0%	100.0%	200.0%	200.0%	200.0%
	たぶん支払わない	55	115.7%	79.1%	4.0%	8.0%	50.0%	100.0%	200.0%	200.0%	200.0%
	絶対に支払わない	20	97.8%	75.5%	6.0%	13.0%	20.0%	100.0%	200.0%	200.0%	200.0%

		問29v2 選好率(1週間後・80万円)2 (上限値を最大値に)									
		有効N	平均値	標準偏差	最小値	5%タイル	25%タイル	中央値	75%タイル	95%タイル	最大値
全体		217	48.8%	63.8%	0.0%	1.0%	6.0%	20.0%	100.0%	200.0%	200.0%
性別	男性	136	60.4%	68.3%	0.0%	1.0%	8.0%	20.0%	100.0%	200.0%	200.0%
	女性	81	29.2%	50.2%	0.0%	1.0%	2.0%	8.0%	20.0%	100.0%	200.0%
年齢層	20～24歳	70	45.1%	61.2%	1.0%	1.0%	6.0%	9.0%	50.0%	200.0%	200.0%
	25～29歳	38	31.3%	46.6%	0.0%	0.0%	2.0%	8.0%	50.0%	100.0%	200.0%
	30～34歳	35	52.8%	64.0%	1.0%	1.0%	6.0%	20.0%	100.0%	200.0%	200.0%
	35～39歳	24	65.2%	77.3%	1.0%	1.0%	6.0%	20.0%	100.0%	200.0%	200.0%
	40～44歳	25	68.5%	76.2%	1.0%	2.0%	8.0%	20.0%	100.0%	200.0%	200.0%
	45歳以上	25	44.6%	63.0%	1.0%	1.0%	8.0%	20.0%	50.0%	200.0%	200.0%
職業	自営	56	56.4%	69.9%	1.0%	1.0%	8.0%	20.0%	100.0%	200.0%	200.0%
	非正規	74	45.0%	63.5%	1.0%	1.0%	4.0%	8.0%	50.0%	200.0%	200.0%
	学生	56	44.7%	59.4%	1.0%	1.0%	6.0%	10.0%	50.0%	200.0%	200.0%
	無職・その他	31	51.5%	62.6%	0.0%	0.0%	2.0%	20.0%	100.0%	200.0%	200.0%
個人の 税込年 収	収入はない	18	70.0%	71.7%	2.0%	2.0%	6.0%	50.0%	100.0%	200.0%	200.0%
	130万円未満	83	34.0%	51.9%	1.0%	1.0%	4.0%	8.0%	50.0%	200.0%	200.0%
	130万円以上300万円未満	63	52.9%	66.4%	0.0%	1.0%	6.0%	20.0%	100.0%	200.0%	200.0%
	300万円以上500万円未満	31	56.3%	75.8%	0.0%	1.0%	8.0%	20.0%	100.0%	200.0%	200.0%
	500万円以上700万円未満	10	46.6%	57.3%	2.0%	2.0%	20.0%	35.0%	50.0%	200.0%	200.0%
	700万円以上1000万円未満	5	82.8%	80.3%	6.0%	6.0%	8.0%	100.0%	100.0%	200.0%	200.0%
	1000万円以上1500万円未満	2	50.5%	70.0%	1.0%	1.0%	1.0%	50.5%	100.0%	100.0%	100.0%
	わからない	5	90.2%	73.9%	1.0%	1.0%	50.0%	100.0%	100.0%	200.0%	200.0%
過去2 年間の 納付実 績(免 除も納 付カウ ント)	全て(1ヶ月も欠かさず)納めた	82	46.9%	65.5%	0.0%	1.0%	4.0%	8.0%	50.0%	200.0%	200.0%
	だいたい納めた	19	29.8%	38.8%	0.0%	0.0%	8.0%	10.0%	50.0%	100.0%	100.0%
	半分くらい納めた	18	72.8%	77.7%	1.0%	1.0%	8.0%	50.0%	100.0%	200.0%	200.0%
	あまり納めなかった	21	72.0%	72.3%	1.0%	2.0%	8.0%	50.0%	100.0%	200.0%	200.0%
	全く(1ヶ月も)納めなかった	48	44.4%	63.0%	1.0%	1.0%	4.0%	8.0%	75.0%	200.0%	200.0%
	未加入なので、納めていない	19	41.8%	49.0%	1.0%	1.0%	6.0%	20.0%	50.0%	200.0%	200.0%
	わからない	10	42.3%	64.3%	1.0%	1.0%	2.0%	8.0%	50.0%	200.0%	200.0%
任意加 入での 納付意 思(通 知前)	絶対に支払う	7	59.1%	65.3%	6.0%	6.0%	8.0%	50.0%	50.0%	200.0%	200.0%
	たぶん支払う	50	39.5%	52.7%	0.0%	1.0%	6.0%	20.0%	50.0%	200.0%	200.0%
	どちらかといえば支払う	43	43.1%	58.4%	1.0%	1.0%	2.0%	8.0%	100.0%	200.0%	200.0%
	どちらかといえば支払わない	42	58.8%	75.0%	0.0%	1.0%	8.0%	20.0%	100.0%	200.0%	200.0%
	たぶん支払わない	55	52.5%	68.9%	1.0%	1.0%	6.0%	20.0%	100.0%	200.0%	200.0%
	絶対に支払わない	20	49.6%	63.7%	1.0%	1.5%	4.0%	15.0%	100.0%	200.0%	200.0%

		N 度数	問30 性別		
			男性	女性	合計
全体		219	63.0%	37.0%	100.0%
性別	男性	138	100.0%	—	100.0%
	女性	81	—	100.0%	100.0%
	合計	219	63.0%	37.0%	100.0%
年齢層	20～24歳	70	68.6%	31.4%	100.0%
	25～29歳	39	38.5%	61.5%	100.0%
	30～34歳	35	57.1%	42.9%	100.0%
	35～39歳	24	66.7%	33.3%	100.0%
	40～44歳	25	84.0%	16.0%	100.0%
	45歳以上	26	69.2%	30.8%	100.0%
職業	自営	56	78.6%	21.4%	100.0%
	非正規	75	50.7%	49.3%	100.0%
	学生	56	71.4%	28.6%	100.0%
	無職・その他	32	50.0%	50.0%	100.0%
個人の 税込年 収	収入はない	18	55.6%	44.4%	100.0%
	130万円未満	84	52.4%	47.6%	100.0%
	130万円以上300万円未満	63	61.9%	38.1%	100.0%
	300万円以上500万円未満	32	81.3%	18.8%	100.0%
	500万円以上700万円未満	10	90.0%	10.0%	100.0%
	700万円以上1000万円未満	5	100.0%	—	100.0%
	1000万円以上1500万円未満	2	100.0%	—	100.0%
	わからない	5	60.0%	40.0%	100.0%
過去2 年間の 納付実 績(免 除も納 付カウ ント)	全て(1ヶ月も欠かさず)納めた	83	72.3%	27.7%	100.0%
	だいたい納めた	19	63.2%	36.8%	100.0%
	半分くらい納めた	18	72.2%	27.8%	100.0%
	あまり納めなかった	22	63.6%	36.4%	100.0%
	全く(1ヶ月も)納めなかった	48	52.1%	47.9%	100.0%
	未加入なので、納めていない	19	42.1%	57.9%	100.0%
	わからない	10	60.0%	40.0%	100.0%
任意加 入での 納付意 思(通 知前)	絶対に支払う	7	71.4%	28.6%	100.0%
	たぶん支払う	50	74.0%	26.0%	100.0%
	どちらかといえば支払う	45	46.7%	53.3%	100.0%
	どちらかといえば支払わない	42	61.9%	38.1%	100.0%
	たぶん支払わない	55	67.3%	32.7%	100.0%
	絶対に支払わない	20	60.0%	40.0%	100.0%

		問31年数 生まれた年月(昭和●年)										
		有効N	平均値	標準偏差	最小値	5%タイル	25%タイル	中央値	75%タイル	95%タイル	最大値	
全体		219	48.04	9.62	20.83	29.50	40.92	50.00	56.75	58.58	59.92	
性別	男性	138	47.04	10.41	20.83	26.50	39.08	48.04	57.17	58.58	58.83	
	女性	81	49.74	7.88	29.50	33.92	45.83	52.33	56.33	58.58	59.92	
年齢層	20～24歳	70	57.60	1.01	55.17	55.58	56.92	57.63	58.42	58.83	59.92	
	25～29歳	39	53.10	1.44	50.25	50.25	52.17	53.42	54.25	55.08	55.08	
	30～34歳	35	47.69	1.45	45.17	45.75	46.25	47.67	49.00	50.00	50.00	
	35～39歳	24	42.96	1.39	40.50	40.67	41.83	43.21	44.25	44.58	44.67	
	40～44歳	25	37.84	1.10	35.67	35.75	37.25	37.92	38.83	39.33	39.67	
	45歳以上	26	29.70	4.51	20.83	21.17	26.50	30.29	33.92	35.08	35.08	
職業	自営	56	37.59	8.30	20.83	25.33	32.38	37.46	41.46	54.50	56.58	
	非正規	75	49.04	5.74	35.00	37.92	45.83	49.00	54.00	57.50	58.58	
	学生	56	57.39	2.71	39.33	53.92	57.29	57.83	58.50	59.42	59.92	
	無職・その他	32	47.62	8.87	21.17	24.67	43.71	50.67	53.88	56.33	57.17	
個人の 税込年 収	収入はない	18	52.04	7.37	37.33	37.33	47.42	56.04	57.67	59.92	59.92	
	130万円未満	84	52.25	8.16	26.50	35.00	48.46	56.71	57.96	58.75	59.58	
	130万円以上300万円未満	63	48.52	7.56	26.83	34.00	45.75	50.00	54.00	58.00	58.75	
	300万円以上500万円未満	32	40.82	9.62	20.83	21.17	35.46	42.54	46.71	55.08	56.42	
	500万円以上700万円未満	10	36.43	7.06	21.50	21.50	35.08	37.88	41.33	44.42	44.42	
	700万円以上1000万円未満	5	33.42	6.32	24.67	24.67	31.00	32.58	37.92	40.92	40.92	
	1000万円以上1500万円未満	2	35.54	13.61	25.92	25.92	25.92	35.54	45.17	45.17	45.17	
	わからない	5	45.92	8.70	37.08	37.08	37.25	46.25	53.42	55.58	55.58	
	全て(1ヶ月も欠かさず)納めた	83	47.34	11.63	20.83	25.92	38.17	52.50	57.67	58.58	59.42	
過去2 年間の 納付実 績(免 除も納 付カウ ント)	だいたい納めた	19	52.27	7.61	34.00	34.00	48.92	55.58	57.17	58.67	58.67	
	半分くらい納めた	18	46.94	8.90	27.92	27.92	39.00	48.29	54.67	58.33	58.33	
	あまり納めなかった	22	48.31	7.82	29.83	32.17	45.75	49.33	54.92	57.00	58.08	
	全く(1ヶ月も)納めなかった	48	48.21	8.11	25.33	30.58	43.25	49.75	54.17	58.75	59.92	
	未加入なので、納めていない	19	43.27	6.57	33.25	33.25	37.25	44.58	47.83	54.58	54.58	
	わからない	10	55.48	4.03	46.42	46.42	52.25	56.96	58.50	58.58	58.58	
	任意加入での 納付意 思(通 知前)	絶対に支払う	7	43.30	14.82	21.50	21.50	27.92	45.83	56.42	58.67	58.67
	たぶん支払う	50	48.61	10.90	24.67	26.50	41.33	54.29	57.42	58.75	58.83	
どちらかといえば支払う	45	47.16	10.17	20.83	25.33	39.08	48.33	56.33	58.58	59.58		
どちらかといえば支払わない	42	48.21	8.77	29.83	30.58	42.50	50.46	55.58	58.33	58.58		
たぶん支払わない	55	48.33	8.60	29.50	32.58	39.67	49.25	57.17	58.75	59.92		
絶対に支払わない	20	49.11	7.58	33.25	36.04	44.25	49.04	57.04	58.46	58.58		

		実年齢 生年月をもとに計算した満年齢(切り捨て)										
		有効N	平均値	標準偏差	最小値	5%タイル	25%タイル	中央値	75%タイル	95%タイル	最大値	
全体		219	32	10	20	21	23	30	39	50	59	
性別	男性	138	33	10	21	21	22	32	41	53	59	
	女性	81	30	8	20	21	23	27	34	46	50	
年齢層	20～24歳	70	22	1	20	21	21	22	23	24	24	
	25～29歳	39	27	1	25	25	25	26	27	29	29	
	30～34歳	35	32	1	30	30	31	32	33	34	34	
	35～39歳	24	37	1	35	35	35	37	38	39	39	
	40～44歳	25	42	1	40	40	41	42	42	44	44	
	45歳以上	26	50	4	45	45	46	50	53	58	59	
職業	自営	56	42	8	23	25	38	42	47	54	59	
	非正規	75	31	6	21	22	26	31	34	42	45	
	学生	56	22	3	20	20	21	22	22	26	40	
	無職・その他	32	32	9	22	23	26	29	36	55	58	
個人の 税込年 収	収入はない	18	28	7	20	20	22	24	32	42	42	
	130万円未満	84	27	8	20	21	22	23	31	45	53	
	130万円以上300万円未満	63	31	8	21	22	26	30	34	46	53	
	300万円以上500万円未満	32	39	10	23	25	33	37	44	58	59	
	500万円以上700万円未満	10	43	7	35	35	38	42	45	58	58	
	700万円以上1000万円未満	5	46	6	39	39	42	47	49	55	55	
	1000万円以上1500万円未満	2	44	14	34	34	34	44	54	54	54	
	わからない	5	34	9	24	24	26	33	42	43	43	
	全て(1ヶ月も欠かさず)納めた	83	32	12	20	21	22	27	41	54	59	
過去2 年間の 納付実 績(免 除も納 付カウ ント)	だいたい納めた	19	27	8	21	21	22	24	31	46	46	
	半分くらい納めた	18	33	9	21	21	25	32	41	52	52	
	あまり納めなかった	22	31	8	22	23	25	31	34	47	50	
	全く(1ヶ月も)納めなかった	48	31	8	20	21	26	30	37	49	54	
	未加入なので、納めていない	19	36	7	25	25	32	35	42	46	46	
	わからない	10	24	4	21	21	21	23	27	33	33	
	任意加入での 納付意 思(通 知前)	絶対に支払う	7	36	15	21	21	23	34	52	58	58
	たぶん支払う	50	31	11	21	21	22	26	38	53	55	
どちらかといえば支払う	45	32	10	20	21	23	31	41	54	59		
どちらかといえば支払わない	42	31	9	21	21	24	30	37	49	50		
たぶん支払わない	55	31	9	20	21	22	30	40	47	50		
絶対に支払わない	20	30	8	21	21	23	31	36	44	46		

		N 度数	問32 現在の職業									合計
			農林漁業の自営業者・家族従事者	商工・サービスの自営業者・家族従事者	自由業	パート・アルバイト(学生を除く)・契約社員	派遣社員	学生	無職(失業保険を受給している)	無職(失業保険を受給していない)	その他	
全体		219	—	17.4%	8.2%	29.2%	5.0%	25.6%	1.8%	6.8%	5.9%	100.0%
性別	男性	138	—	22.5%	9.4%	26.1%	1.4%	29.0%	1.4%	5.8%	4.3%	100.0%
	女性	81	—	8.6%	6.2%	34.6%	11.1%	19.8%	2.5%	8.6%	8.6%	100.0%
年齢層	20～24歳	70	—	—	1.4%	15.7%	—	75.7%	—	2.9%	4.3%	100.0%
	25～29歳	39	—	2.6%	10.3%	46.2%	5.1%	5.1%	5.1%	12.8%	12.8%	100.0%
	30～34歳	35	—	8.6%	—	57.1%	20.0%	—	2.9%	8.6%	2.9%	100.0%
	35～39歳	24	—	12.5%	25.0%	37.5%	4.2%	—	4.2%	16.7%	—	100.0%
	40～44歳	25	—	40.0%	24.0%	20.0%	4.0%	4.0%	—	4.0%	4.0%	100.0%
	45歳以上	26	—	80.8%	3.8%	3.8%	—	—	—	—	11.5%	100.0%
	職業	自営	56	—	67.9%	32.1%	—	—	—	—	—	—
非正規		75	—	—	—	85.3%	14.7%	—	—	—	—	100.0%
学生		56	—	—	—	—	—	100.0%	—	—	—	100.0%
無職・その他		32	—	—	—	—	—	—	12.5%	46.9%	40.6%	100.0%
個人の 税込年 収	収入はない	18	—	—	—	5.6%	—	55.6%	—	33.3%	5.6%	100.0%
	130万円未満	84	—	6.0%	7.1%	32.1%	2.4%	46.4%	—	2.4%	3.6%	100.0%
	130万円以上300万円未満	63	—	15.9%	4.8%	39.7%	12.7%	9.5%	4.8%	3.2%	9.5%	100.0%
	300万円以上500万円未満	32	—	37.5%	21.9%	21.9%	3.1%	3.1%	—	9.4%	3.1%	100.0%
	500万円以上700万円未満	10	—	60.0%	20.0%	10.0%	—	—	—	10.0%	—	100.0%
	700万円以上1000万円未満	5	—	60.0%	—	20.0%	—	—	—	—	20.0%	100.0%
	1000万円以上1500万円未満	2	—	100.0%	—	—	—	—	—	—	—	100.0%
	わからない	5	—	—	—	40.0%	—	—	20.0%	20.0%	20.0%	100.0%
過去2 年間の 納付実 績(免 除も納 付カウ ント)	全て(1ヶ月も欠かさず)納めた	83	—	25.3%	7.2%	13.3%	2.4%	42.2%	1.2%	3.6%	4.8%	100.0%
	だいたい納めた	19	—	10.5%	10.5%	15.8%	—	31.6%	5.3%	10.5%	15.8%	100.0%
	半分くらい納めた	18	—	16.7%	11.1%	38.9%	11.1%	16.7%	5.6%	—	—	100.0%
	あまり納めなかった	22	—	9.1%	9.1%	40.9%	18.2%	4.5%	—	9.1%	9.1%	100.0%
	全く(1ヶ月も)納めなかった	48	—	14.6%	8.3%	37.5%	6.3%	16.7%	2.1%	8.3%	6.3%	100.0%
任意加 入での 納付意 思(通 知前)	未加入なので、納めていない	19	—	15.8%	5.3%	68.4%	—	—	—	10.5%	—	100.0%
	わからない	10	—	—	10.0%	30.0%	—	30.0%	—	20.0%	10.0%	100.0%
任意加 入での 納付意 思(通 知前)	絶対に支払う	7	—	28.6%	—	28.6%	—	28.6%	—	—	14.3%	100.0%
	たぶん支払う	50	—	20.0%	14.0%	14.0%	2.0%	36.0%	—	6.0%	8.0%	100.0%
	どちらかといえば支払う	45	—	15.6%	6.7%	35.6%	6.7%	22.2%	2.2%	2.2%	8.9%	100.0%
	どちらかといえば支払わない	42	—	21.4%	7.1%	33.3%	7.1%	16.7%	2.4%	7.1%	4.8%	100.0%
	たぶん支払わない	55	—	14.5%	9.1%	29.1%	5.5%	27.3%	1.8%	9.1%	3.6%	100.0%
	絶対に支払わない	20	—	10.0%	—	45.0%	5.0%	20.0%	5.0%	15.0%	—	100.0%

	N 度数	問33 婚姻状況			問34 親との同居				
		はい	いいえ	合計	自分の親と同居している	配偶者の親と同居している	自分と配偶者の両方の親と同居	親とは同居していない	合計
全体	219	18.7%	81.3%	100.0%	30.1%	—	—	69.9%	100.0%
性別									
男性	138	20.3%	79.7%	100.0%	25.4%	—	—	74.6%	100.0%
女性	81	16.0%	84.0%	100.0%	38.3%	—	—	61.7%	100.0%
年齢層									
20～24歳	70	—	100.0%	100.0%	32.9%	—	—	67.1%	100.0%
25～29歳	39	7.7%	92.3%	100.0%	48.7%	—	—	51.3%	100.0%
30～34歳	35	17.1%	82.9%	100.0%	28.6%	—	—	71.4%	100.0%
35～39歳	24	20.8%	79.2%	100.0%	25.0%	—	—	75.0%	100.0%
40～44歳	25	52.0%	48.0%	100.0%	24.0%	—	—	76.0%	100.0%
45歳以上	26	53.8%	46.2%	100.0%	7.7%	—	—	92.3%	100.0%
職業									
自営	56	46.4%	53.6%	100.0%	21.4%	—	—	78.6%	100.0%
非正規	75	9.3%	90.7%	100.0%	41.3%	—	—	58.7%	100.0%
学生	56	1.8%	98.2%	100.0%	26.8%	—	—	73.2%	100.0%
無職・その他	32	21.9%	78.1%	100.0%	25.0%	—	—	75.0%	100.0%
個人の 税込年 収									
収入はない	18	22.2%	77.8%	100.0%	33.3%	—	—	66.7%	100.0%
130万円未満	84	13.1%	86.9%	100.0%	33.3%	—	—	66.7%	100.0%
130万円以上300万円未満	63	14.3%	85.7%	100.0%	33.3%	—	—	66.7%	100.0%
300万円以上500万円未満	32	21.9%	78.1%	100.0%	31.3%	—	—	68.8%	100.0%
500万円以上700万円未満	10	50.0%	50.0%	100.0%	—	—	—	100.0%	100.0%
700万円以上1000万円未満	5	80.0%	20.0%	100.0%	—	—	—	100.0%	100.0%
1000万円以上1500万円未満	2	50.0%	50.0%	100.0%	—	—	—	100.0%	100.0%
わからない	5	—	100.0%	100.0%	20.0%	—	—	80.0%	100.0%
過去2 年間の 納付実 績(免 除も納 付カウ ント)									
全て(1ヶ月も欠かさず)納めた	83	24.1%	75.9%	100.0%	27.7%	—	—	72.3%	100.0%
だいたい納めた	19	15.8%	84.2%	100.0%	31.6%	—	—	68.4%	100.0%
半分くらい納めた	18	16.7%	83.3%	100.0%	33.3%	—	—	66.7%	100.0%
あまり納めなかった	22	4.5%	95.5%	100.0%	36.4%	—	—	63.6%	100.0%
全く(1ヶ月も)納めなかった	48	20.8%	79.2%	100.0%	29.2%	—	—	70.8%	100.0%
未加入なので、納めていない	19	21.1%	78.9%	100.0%	36.8%	—	—	63.2%	100.0%
わからない	10	—	100.0%	100.0%	20.0%	—	—	80.0%	100.0%
任意加 入での 納付意 思(通 知前)									
絶対に支払う	7	14.3%	85.7%	100.0%	28.6%	—	—	71.4%	100.0%
たぶん支払う	50	22.0%	78.0%	100.0%	26.0%	—	—	74.0%	100.0%
どちらかといえば支払う	45	24.4%	75.6%	100.0%	26.7%	—	—	73.3%	100.0%
どちらかといえば支払わない	42	14.3%	85.7%	100.0%	38.1%	—	—	61.9%	100.0%
たぶん支払わない	55	14.5%	85.5%	100.0%	27.3%	—	—	72.7%	100.0%
絶対に支払わない	20	20.0%	80.0%	100.0%	40.0%	—	—	60.0%	100.0%

	N 度数	問35 これまでの国民年金保険料納付期間(含む免除期間)判明/不		
		およそ●年●ヶ月	わからない	合計
全体	219	64.8%	35.2%	100.0%
性別				
男性	138	63.8%	36.2%	100.0%
女性	81	66.7%	33.3%	100.0%
年齢層				
20～24歳	70	68.6%	31.4%	100.0%
25～29歳	39	66.7%	33.3%	100.0%
30～34歳	35	62.9%	37.1%	100.0%
35～39歳	24	66.7%	33.3%	100.0%
40～44歳	25	56.0%	44.0%	100.0%
45歳以上	26	61.5%	38.5%	100.0%
職業				
自営	56	58.9%	41.1%	100.0%
非正規	75	69.3%	30.7%	100.0%
学生	56	69.6%	30.4%	100.0%
無職・その他	32	56.3%	43.8%	100.0%
個人の 税込年 収				
収入はない	18	72.2%	27.8%	100.0%
130万円未満	84	63.1%	36.9%	100.0%
130万円以上300万円未満	63	69.8%	30.2%	100.0%
300万円以上500万円未満	32	59.4%	40.6%	100.0%
500万円以上700万円未満	10	70.0%	30.0%	100.0%
700万円以上1000万円未満	5	80.0%	20.0%	100.0%
1000万円以上1500万円未満	2	50.0%	50.0%	100.0%
わからない	5	20.0%	80.0%	100.0%
過去2 年間の 納付実 績(免 除も納 付カウ ント)				
全て(1ヶ月も欠かさず)納めた	83	77.1%	22.9%	100.0%
だいたい納めた	19	52.6%	47.4%	100.0%
半分くらい納めた	18	50.0%	50.0%	100.0%
あまり納めなかった	22	63.6%	36.4%	100.0%
全く(1ヶ月も)納めなかった	48	70.8%	29.2%	100.0%
未加入なので、納めていない	19	52.6%	47.4%	100.0%
わからない	10	10.0%	90.0%	100.0%
任意加 入での 納付意 思(通 知前)				
絶対に支払う	7	57.1%	42.9%	100.0%
たぶん支払う	50	76.0%	24.0%	100.0%
どちらかといえば支払う	45	62.2%	37.8%	100.0%
どちらかといえば支払わない	42	59.5%	40.5%	100.0%
たぶん支払わない	55	60.0%	40.0%	100.0%
絶対に支払わない	20	70.0%	30.0%	100.0%

		問38 個人の税込年収									
		N 度数	収入は ない	130万 円未満	130万 円以上 300万 円未満	300万 円以上 500万 円未満	500万 円以上 700万 円未満	700万 円以上 1,000万 円未満	1,000万 円以上 1,500万 円未満	わから ない	合計
全体		219	8.2%	38.4%	28.8%	14.6%	4.6%	2.3%	0.9%	2.3%	100.0%
性別	男性	138	7.2%	31.9%	28.3%	18.8%	6.5%	3.6%	1.4%	2.2%	100.0%
	女性	81	9.9%	49.4%	29.6%	7.4%	1.2%	—	—	2.5%	100.0%
年齢層	20～24歳	70	14.3%	68.6%	14.3%	1.4%	—	—	—	1.4%	100.0%
	25～29歳	39	2.6%	28.2%	53.8%	12.8%	—	—	—	2.6%	100.0%
	30～34歳	35	11.4%	25.7%	48.6%	8.6%	—	—	2.9%	2.9%	100.0%
	35～39歳	24	4.2%	25.0%	20.8%	33.3%	12.5%	4.2%	—	—	100.0%
	40～44歳	25	8.0%	16.0%	20.0%	28.0%	16.0%	4.0%	—	8.0%	100.0%
	45歳以上	26	—	23.1%	19.2%	30.8%	11.5%	11.5%	3.8%	—	100.0%
職業	自営	56	—	19.6%	23.2%	33.9%	14.3%	5.4%	3.6%	—	100.0%
	非正規	75	1.3%	38.7%	44.0%	10.7%	1.3%	1.3%	—	2.7%	100.0%
	学生	56	17.9%	69.6%	10.7%	1.8%	—	—	—	—	100.0%
	無職・その他	32	21.9%	15.6%	34.4%	12.5%	3.1%	3.1%	—	9.4%	100.0%
個人の 税込年 収	収入はない	18	100.0%	—	—	—	—	—	—	—	100.0%
	130万円未満	84	—	100.0%	—	—	—	—	—	—	100.0%
	130万円以上300万円未満	63	—	—	100.0%	—	—	—	—	—	100.0%
	300万円以上500万円未満	32	—	—	—	100.0%	—	—	—	—	100.0%
	500万円以上700万円未満	10	—	—	—	—	100.0%	—	—	—	100.0%
	700万円以上1000万円未満	5	—	—	—	—	—	100.0%	—	—	100.0%
	1000万円以上1500万円未満	2	—	—	—	—	—	—	100.0%	—	100.0%
	わからない	5	—	—	—	—	—	—	—	100.0%	100.0%
	合計	219	8.2%	38.4%	28.8%	14.6%	4.6%	2.3%	0.9%	2.3%	100.0%
過去2 年間の 納付実 績(免 除も納 付カウ ント)	全て(1ヶ月も欠かさず)納めた	83	14.5%	36.1%	16.9%	16.9%	8.4%	4.8%	1.2%	1.2%	100.0%
	だいたい納めた	19	—	47.4%	31.6%	10.5%	—	5.3%	5.3%	—	100.0%
	半分くらい納めた	18	—	33.3%	33.3%	22.2%	5.6%	—	—	5.6%	100.0%
	あまり納めなかった	22	4.5%	13.6%	54.5%	18.2%	—	—	—	9.1%	100.0%
	全く(1ヶ月も)納めなかった	48	6.3%	41.7%	39.6%	8.3%	4.2%	—	—	—	100.0%
	未加入なので、納めていない	19	10.5%	42.1%	26.3%	15.8%	—	—	—	5.3%	100.0%
	わからない	10	—	80.0%	10.0%	10.0%	—	—	—	—	100.0%
任意加 入での 納付意 思(通 知前)	絶対に支払う	7	28.6%	14.3%	14.3%	—	28.6%	—	—	14.3%	100.0%
	たぶん支払う	50	2.0%	48.0%	26.0%	12.0%	4.0%	4.0%	4.0%	—	100.0%
	どちらかといえば支払う	45	6.7%	46.7%	20.0%	13.3%	4.4%	4.4%	—	4.4%	100.0%
	どちらかといえば支払わない	42	4.8%	31.0%	35.7%	23.8%	2.4%	—	—	2.4%	100.0%
	たぶん支払わない	55	9.1%	32.7%	32.7%	16.4%	5.5%	1.8%	—	1.8%	100.0%
	絶対に支払わない	20	25.0%	35.0%	35.0%	5.0%	—	—	—	—	100.0%

		問39 世帯人数(本人含み)											
		N 度数	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	合計
全体		219	0.9%	34.2%	17.4%	16.4%	20.1%	7.3%	1.4%	1.4%	0.5%	0.5%	100.0%
性別	男性	138	0.7%	37.0%	14.5%	16.7%	19.6%	7.2%	1.4%	2.2%	—	0.7%	100.0%
	女性	81	1.2%	29.6%	22.2%	16.0%	21.0%	7.4%	1.2%	—	1.2%	—	100.0%
年齢層	20～24歳	70	2.9%	21.4%	2.9%	21.4%	28.6%	14.3%	2.9%	4.3%	1.4%	—	100.0%
	25～29歳	39	—	41.0%	25.6%	7.7%	20.5%	5.1%	—	—	—	—	100.0%
	30～34歳	35	—	45.7%	28.6%	25.7%	—	—	—	—	—	—	100.0%
	35～39歳	24	—	58.3%	20.8%	4.2%	12.5%	4.2%	—	—	—	—	100.0%
	40～44歳	25	—	28.0%	24.0%	8.0%	32.0%	8.0%	—	—	—	—	100.0%
	45歳以上	26	—	26.9%	19.2%	23.1%	19.2%	3.8%	3.8%	—	—	3.8%	100.0%
職業	自営	56	—	28.6%	25.0%	14.3%	23.2%	5.4%	1.8%	—	—	1.8%	100.0%
	非正規	75	—	48.0%	21.3%	16.0%	13.3%	1.3%	—	—	—	—	100.0%
	学生	56	3.6%	17.9%	1.8%	17.9%	26.8%	21.4%	3.6%	5.4%	1.8%	—	100.0%
	無職・その他	32	—	40.6%	21.9%	18.8%	18.8%	—	—	—	—	—	100.0%
個人の 税込年 収	収入はない	18	—	5.6%	11.1%	33.3%	38.9%	11.1%	—	—	—	—	100.0%
	130万円未満	84	1.2%	26.2%	15.5%	14.3%	23.8%	13.1%	2.4%	2.4%	1.2%	—	100.0%
	130万円以上300万円未満	63	1.6%	46.0%	22.2%	17.5%	7.9%	3.2%	—	1.6%	—	—	100.0%
	300万円以上500万円未満	32	—	43.8%	18.8%	9.4%	21.9%	3.1%	—	—	—	—	100.0%
	500万円以上700万円未満	10	—	40.0%	20.0%	10.0%	30.0%	—	—	—	—	—	100.0%
	700万円以上1000万円未満	5	—	20.0%	20.0%	—	40.0%	—	—	—	—	20.0%	100.0%
	1000万円以上1500万円未満	2	—	—	—	100.0%	—	—	—	—	—	—	100.0%
	わからない	5	—	80.0%	—	20.0%	—	—	—	—	—	—	100.0%
過去2 年間の 納付実 績(免 除も納 付カウ ント)	全て(1ヶ月も欠かさず)納めた	83	1.2%	27.7%	8.4%	18.1%	30.1%	8.4%	2.4%	1.2%	1.2%	1.2%	100.0%
	だいたい納めた	19	—	31.6%	15.8%	15.8%	21.1%	10.5%	—	5.3%	—	—	100.0%
	半分くらい納めた	18	—	38.9%	27.8%	11.1%	16.7%	5.6%	—	—	—	—	100.0%
	あまり納めなかった	22	—	54.5%	9.1%	18.2%	13.6%	4.5%	—	—	—	—	100.0%
	全く(1ヶ月も)納めなかった	48	2.1%	31.3%	31.3%	14.6%	10.4%	8.3%	—	2.1%	—	—	100.0%
	未加入なので、納めていない	19	—	42.1%	21.1%	21.1%	10.5%	5.3%	—	—	—	—	100.0%
	わからない	10	—	40.0%	20.0%	10.0%	20.0%	—	10.0%	—	—	—	100.0%
任意加 入での 納付意 思(通 知前)	絶対に支払う	7	—	28.6%	14.3%	28.6%	14.3%	14.3%	—	—	—	—	100.0%
	たぶん支払う	50	—	34.0%	6.0%	18.0%	28.0%	8.0%	2.0%	2.0%	—	2.0%	100.0%
	どちらかといえば支払う	45	—	40.0%	20.0%	4.4%	26.7%	4.4%	2.2%	—	2.2%	—	100.0%
	どちらかといえば支払わない	42	—	35.7%	26.2%	16.7%	16.7%	2.4%	—	2.4%	—	—	100.0%
	たぶん支払わない	55	1.8%	34.5%	18.2%	18.2%	12.7%	10.9%	1.8%	—	—	—	100.0%
	絶対に支払わない	20	5.0%	20.0%	20.0%	30.0%	15.0%	10.0%	—	—	—	—	100.0%

		N 度数	問40 世帯の税込年収										
			収入は ない	130万 円未満	130万 円以上 300万 円未満	300万 円以上 500万 円未満	500万 円以上 700万 円未満	700万 円以上 1,000万 円未満	1,000万 円以上 1,500万 円未満	1,500万 円以上 2,000万 円未満	2,000万 円以上	わから ない	合計
全体		219	2.7%	9.6%	18.7%	17.8%	8.2%	12.8%	7.3%	5.0%	0.9%	16.9%	100.0%
性別	男性	138	2.9%	8.0%	16.7%	20.3%	10.1%	15.2%	6.5%	4.3%	0.7%	15.2%	100.0%
	女性	81	2.5%	12.3%	22.2%	13.6%	4.9%	8.6%	8.6%	6.2%	1.2%	19.8%	100.0%
年齢層	20～24歳	70	—	12.9%	11.4%	2.9%	4.3%	15.7%	17.1%	8.6%	1.4%	25.7%	100.0%
	25～29歳	39	—	5.1%	28.2%	17.9%	7.7%	7.7%	2.6%	10.3%	2.6%	17.9%	100.0%
	30～34歳	35	5.7%	14.3%	42.9%	14.3%	2.9%	5.7%	—	—	—	14.3%	100.0%
	35～39歳	24	8.3%	8.3%	16.7%	37.5%	16.7%	4.2%	—	—	—	8.3%	100.0%
	40～44歳	25	8.0%	4.0%	8.0%	36.0%	16.0%	16.0%	—	—	—	12.0%	100.0%
	45歳以上	26	—	7.7%	3.8%	26.9%	11.5%	26.9%	11.5%	3.8%	—	7.7%	100.0%
職業	自営	56	1.8%	3.6%	8.9%	39.3%	16.1%	16.1%	7.1%	—	—	7.1%	100.0%
	非正規	75	2.7%	13.3%	37.3%	13.3%	6.7%	8.0%	2.7%	2.7%	1.3%	12.0%	100.0%
	学生	56	1.8%	12.5%	7.1%	3.6%	5.4%	17.9%	14.3%	10.7%	1.8%	25.0%	100.0%
	無職・その他	32	6.3%	6.3%	12.5%	15.6%	3.1%	9.4%	6.3%	9.4%	—	31.3%	100.0%
個人の 税込年 収	収入はない	18	16.7%	5.6%	—	11.1%	11.1%	—	11.1%	11.1%	—	33.3%	100.0%
	130万円未満	84	1.2%	23.8%	10.7%	6.0%	4.8%	17.9%	9.5%	4.8%	1.2%	20.2%	100.0%
	130万円以上300万円未満	63	1.6%	—	49.2%	15.9%	4.8%	7.9%	6.3%	3.2%	1.6%	9.5%	100.0%
	300万円以上500万円未満	32	—	—	3.1%	68.8%	3.1%	9.4%	—	9.4%	—	6.3%	100.0%
	500万円以上700万円未満	10	10.0%	—	—	—	80.0%	—	10.0%	—	—	—	100.0%
	700万円以上1000万円未満	5	—	—	—	—	—	100.0%	—	—	—	—	100.0%
	1000万円以上1500万円未満	2	—	—	—	—	—	—	50.0%	—	—	50.0%	100.0%
	わからない	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	100.0%	100.0%
過去2 年間の 納付実 績(免 除も納 付カウ ント)	全て(1ヶ月も欠かさず)納めた	83	3.6%	9.6%	9.6%	19.3%	9.6%	15.7%	8.4%	7.2%	1.2%	15.7%	100.0%
	だいたい納めた	19	—	10.5%	10.5%	10.5%	—	15.8%	10.5%	10.5%	—	31.6%	100.0%
	半分くらい納めた	18	—	5.6%	27.8%	22.2%	16.7%	11.1%	5.6%	—	—	11.1%	100.0%
	あまり納めなかった	22	9.1%	—	45.5%	18.2%	—	9.1%	4.5%	4.5%	—	9.1%	100.0%
	全く(1ヶ月も)納めなかった	48	—	14.6%	20.8%	18.8%	10.4%	12.5%	4.2%	4.2%	—	14.6%	100.0%
	未加入なので、納めていない	19	5.3%	10.5%	26.3%	15.8%	10.5%	10.5%	—	—	5.3%	15.8%	100.0%
任意加 入での 納付意 思(通 知前)	絶対に支払う	7	—	—	14.3%	—	14.3%	14.3%	28.6%	14.3%	—	14.3%	100.0%
	たぶん支払う	50	2.0%	6.0%	18.0%	14.0%	6.0%	14.0%	12.0%	8.0%	2.0%	18.0%	100.0%
	どちらかといえば支払う	45	—	17.8%	17.8%	13.3%	8.9%	11.1%	6.7%	4.4%	—	20.0%	100.0%
	どちらかといえば支払わない	42	2.4%	4.8%	26.2%	23.8%	9.5%	11.9%	4.8%	4.8%	—	11.9%	100.0%
	たぶん支払わない	55	5.5%	9.1%	14.5%	23.6%	7.3%	12.7%	5.5%	3.6%	1.8%	16.4%	100.0%
	絶対に支払わない	20	5.0%	15.0%	20.0%	15.0%	10.0%	15.0%	—	—	—	20.0%	100.0%

	N 度数	問41 住居の形態							問43 個人の金融資産のうち株式の割合(判明/不明)		
		持家 (自分 または 配偶者の 名義で、住 宅ロー ン支払 い中)	持家 (自分 または 配偶者の 名義で、住 宅ロー ン支払 いなし)	持家 (自分 または 配偶者 以外の 名義 (親など の名義))	賃貸住 宅(借 家な ど)	その他	合計	およそ ●% わからない	合計		
全体	219	5.9%	5.5%	21.9%	65.8%	0.9%	100.0%	64.8%	35.2%	100.0%	
性別											
男性	138	5.8%	7.2%	18.8%	67.4%	0.7%	100.0%	72.5%	27.5%	100.0%	
女性	81	6.2%	2.5%	27.2%	63.0%	1.2%	100.0%	51.9%	48.1%	100.0%	
年齢層											
20~24歳	70	1.4%	2.9%	27.1%	68.6%	—	100.0%	57.1%	42.9%	100.0%	
25~29歳	39	—	—	33.3%	66.7%	—	100.0%	59.0%	41.0%	100.0%	
30~34歳	35	—	2.9%	17.1%	80.0%	—	100.0%	62.9%	37.1%	100.0%	
35~39歳	24	12.5%	4.2%	8.3%	70.8%	4.2%	100.0%	75.0%	25.0%	100.0%	
40~44歳	25	12.0%	4.0%	20.0%	64.0%	—	100.0%	80.0%	20.0%	100.0%	
45歳以上	26	23.1%	26.9%	11.5%	34.6%	3.8%	100.0%	73.1%	26.9%	100.0%	
職業											
自営	56	14.3%	16.1%	14.3%	53.6%	1.8%	100.0%	76.8%	23.2%	100.0%	
非正規	75	2.7%	—	30.7%	66.7%	—	100.0%	68.0%	32.0%	100.0%	
学生	56	1.8%	3.6%	17.9%	76.8%	—	100.0%	62.5%	37.5%	100.0%	
無職・その他	32	6.3%	3.1%	21.9%	65.6%	3.1%	100.0%	40.6%	59.4%	100.0%	
個人の 税込年 収											
収入はない	18	5.6%	5.6%	22.2%	66.7%	—	100.0%	44.4%	55.6%	100.0%	
130万円未満	84	3.6%	2.4%	27.4%	66.7%	—	100.0%	63.1%	36.9%	100.0%	
130万円以上300万円未満	63	4.8%	1.6%	22.2%	69.8%	1.6%	100.0%	63.5%	36.5%	100.0%	
300万円以上500万円未満	32	3.1%	12.5%	18.8%	65.6%	—	100.0%	75.0%	25.0%	100.0%	
500万円以上700万円未満	10	10.0%	20.0%	—	70.0%	—	100.0%	80.0%	20.0%	100.0%	
700万円以上1000万円未満	5	40.0%	20.0%	—	20.0%	20.0%	100.0%	100.0%	—	100.0%	
1000万円以上1500万円未満	2	50.0%	50.0%	—	—	—	100.0%	100.0%	—	100.0%	
わからない	5	20.0%	—	20.0%	60.0%	—	100.0%	40.0%	60.0%	100.0%	
過去2 年間の 納付実 績(免 除も納 付カウ ント)											
全て(1ヶ月も欠かさず)納めた	83	6.0%	12.0%	24.1%	56.6%	1.2%	100.0%	72.3%	27.7%	100.0%	
だいたい納めた	19	5.3%	10.5%	21.1%	63.2%	—	100.0%	52.6%	47.4%	100.0%	
半分くらい納めた	18	5.6%	—	27.8%	66.7%	—	100.0%	72.2%	27.8%	100.0%	
あまり納めなかった	22	4.5%	—	18.2%	77.3%	—	100.0%	40.9%	59.1%	100.0%	
全く(1ヶ月も)納めなかった	48	4.2%	—	16.7%	77.1%	2.1%	100.0%	68.8%	31.3%	100.0%	
未加入なので、納めていない	19	15.8%	—	26.3%	57.9%	—	100.0%	63.2%	36.8%	100.0%	
わからない	10	—	—	20.0%	80.0%	—	100.0%	50.0%	50.0%	100.0%	
任意加 入での 納付意 思(通 知前)											
絶対に支払う	7	—	14.3%	28.6%	57.1%	—	100.0%	14.3%	85.7%	100.0%	
たぶん支払う	50	12.0%	8.0%	18.0%	62.0%	—	100.0%	56.0%	44.0%	100.0%	
どちらかといえば支払う	45	2.2%	11.1%	20.0%	66.7%	—	100.0%	55.6%	44.4%	100.0%	
どちらかといえば支払わない	42	2.4%	4.8%	26.2%	66.7%	—	100.0%	69.0%	31.0%	100.0%	
たぶん支払わない	55	5.5%	—	18.2%	72.7%	3.6%	100.0%	85.5%	14.5%	100.0%	
絶対に支払わない	20	10.0%	—	35.0%	55.0%	—	100.0%	60.0%	40.0%	100.0%	

	有効N	問43%na 個人の金融資産のうち株式の割合(わからない%は欠損値)								
		平均値	標準偏差	最小値	5%タイル	25%タイル	中央値	75%タイル	95%タイル	最大値
全体	142	0.08	0.21	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.60	1.00
性別										
男性	100	0.09	0.22	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.65	1.00
女性	42	0.04	0.16	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.10	0.80
年齢層										
20~24歳	40	0.03	0.10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.18	0.60
25~29歳	23	0.01	0.05	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.25
30~34歳	22	0.04	0.17	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.80
35~39歳	18	0.16	0.30	0.00	0.00	0.00	0.00	0.10	0.90	0.90
40~44歳	20	0.19	0.31	0.00	0.00	0.00	0.00	0.35	0.90	1.00
45歳以上	19	0.11	0.21	0.00	0.00	0.00	0.00	0.10	0.70	0.70
職業										
自営	43	0.10	0.22	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01	0.60	0.90
非正規	51	0.09	0.23	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.80	1.00
学生	35	0.04	0.13	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.50	0.60
無職・その他	13	0.06	0.21	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.75	0.75
個人の 税込年 収										
収入はない	8	0.08	0.17	0.00	0.00	0.00	0.00	0.08	0.50	0.50
130万円未満	53	0.02	0.10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.10	0.70
130万円以上300万円未満	40	0.06	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.55	1.00
300万円以上500万円未満	24	0.20	0.32	0.00	0.00	0.00	0.00	0.43	0.80	0.90
500万円以上700万円未満	8	0.09	0.18	0.00	0.00	0.00	0.00	0.10	0.50	0.50
700万円以上1000万円未満	5	0.04	0.05	0.00	0.00	0.00	0.00	0.10	0.10	0.10
1000万円以上1500万円未満	2	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
わからない	2	0.40	0.57	0.00	0.00	0.00	0.40	0.80	0.80	0.80
過去2 年間の 納付実 績(免 除も納 付カウ ント)										
全て(1ヶ月も欠かさず)納めた	60	0.10	0.22	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.65	0.90
だいたい納めた	10	0.06	0.16	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.50	0.50
半分くらい納めた	13	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
あまり納めなかった	9	0.12	0.27	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.80	0.80
全く(1ヶ月も)納めなかった	33	0.04	0.18	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.25	1.00
未加入なので、納めていない	12	0.14	0.29	0.00	0.00	0.00	0.00	0.08	0.80	0.80
わからない	5	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
任意加 入での 納付意 思(通 知前)										
絶対に支払う	1	0.00	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
たぶん支払う	28	0.09	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.50	0.75
どちらかといえば支払う	25	0.02	0.05	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.10	0.20
どちらかといえば支払わない	29	0.05	0.15	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.35	0.70
たぶん支払わない	47	0.12	0.28	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.80	1.00
絶対に支払わない	12	0.05	0.14	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.50	0.50

	N	問44 世帯の金融資産額								
		度数	100万円未満	100万円以上500万円未満	500万円以上1,000万円未満	1,000万円以上2,000万円未満	2,000万円以上3,000万円未満	3,000万円以上	わからない	合計
全体	219		30.6%	16.0%	7.3%	6.8%	3.2%	4.1%	32.0%	100.0%
性別										
男性	138		29.0%	17.4%	8.7%	10.1%	3.6%	2.2%	29.0%	100.0%
女性	81		33.3%	13.6%	4.9%	1.2%	2.5%	7.4%	37.0%	100.0%
年齢層										
20～24歳	70		15.7%	12.9%	2.9%	1.4%	2.9%	2.9%	61.4%	100.0%
25～29歳	39		38.5%	17.9%	7.7%	2.6%	—	5.1%	28.2%	100.0%
30～34歳	35		45.7%	20.0%	5.7%	—	—	—	28.6%	100.0%
35～39歳	24		58.3%	16.7%	4.2%	8.3%	4.2%	—	8.3%	100.0%
40～44歳	25		24.0%	12.0%	20.0%	20.0%	—	12.0%	12.0%	100.0%
45歳以上	26		19.2%	19.2%	11.5%	23.1%	15.4%	7.7%	3.8%	100.0%
職業										
自営	56		35.7%	16.1%	8.9%	19.6%	7.1%	5.4%	7.1%	100.0%
非正規	75		46.7%	17.3%	8.0%	2.7%	2.7%	—	22.7%	100.0%
学生	56		12.5%	14.3%	1.8%	1.8%	1.8%	3.6%	64.3%	100.0%
無職・その他	32		15.6%	15.6%	12.5%	3.1%	—	12.5%	40.6%	100.0%
個人の税込年収										
収入はない	18		—	16.7%	16.7%	—	—	11.1%	55.6%	100.0%
130万円未満	84		34.5%	10.7%	3.6%	—	4.8%	1.2%	45.2%	100.0%
130万円以上300万円未満	63		36.5%	25.4%	3.2%	3.2%	1.6%	4.8%	25.4%	100.0%
300万円以上500万円未満	32		34.4%	12.5%	12.5%	18.8%	3.1%	9.4%	9.4%	100.0%
500万円以上700万円未満	10		30.0%	20.0%	10.0%	40.0%	—	—	—	100.0%
700万円以上1000万円未満	5		—	20.0%	20.0%	40.0%	20.0%	—	—	100.0%
1000万円以上1500万円未満	2		—	—	100.0%	—	—	—	—	100.0%
わからない	5		20.0%	—	—	20.0%	—	—	60.0%	100.0%
過去2年間の納付実績(免除も納付カウント)										
全て(1ヶ月も欠かさず)納めた	83		15.7%	18.1%	12.0%	13.3%	3.6%	3.6%	33.7%	100.0%
だいたい納めた	19		15.8%	5.3%	10.5%	5.3%	5.3%	15.8%	42.1%	100.0%
半分くらい納めた	18		50.0%	11.1%	5.6%	—	—	—	33.3%	100.0%
あまり納めなかった	22		40.9%	18.2%	4.5%	4.5%	9.1%	—	22.7%	100.0%
全く(1ヶ月も)納めなかった	48		47.9%	18.8%	2.1%	2.1%	2.1%	2.1%	25.0%	100.0%
未加入なので、納めていない	19		42.1%	21.1%	5.3%	5.3%	—	10.5%	15.8%	100.0%
わからない	10		20.0%	—	—	—	—	—	80.0%	100.0%
任意加入での納付意思(通知前)										
絶対に支払う	7		14.3%	14.3%	14.3%	14.3%	14.3%	14.3%	14.3%	100.0%
たぶん支払う	50		24.0%	20.0%	6.0%	10.0%	2.0%	2.0%	36.0%	100.0%
どちらかといえば支払う	45		31.1%	13.3%	11.1%	6.7%	—	—	27.8%	100.0%
どちらかといえば支払わない	42		40.5%	11.9%	4.8%	4.8%	4.8%	9.5%	23.8%	100.0%
たぶん支払わない	55		32.7%	14.5%	7.3%	7.3%	5.5%	1.8%	30.9%	100.0%
絶対に支払わない	20		25.0%	25.0%	5.0%	—	—	10.0%	35.0%	100.0%

	N	問45 金融資産に国民年金受給額を含めたか			問45枝問 金融資産に国民年金受給額を含めない理由 (複数回答)							
		度数	含めた	含めていない	合計	問45枝0 枝問非該当	問45枝1 情報がない	問45枝2 給付があてにならない	問45枝3 強制加入	問45枝4 保険料を払っていない	問45枝5 その他	合計
全体	219		6.8%	93.2%	100.0%	7.3%	47.5%	50.7%	5.0%	26.9%	9.1%	100.0%
性別												
男性	138		5.8%	94.2%	100.0%	6.5%	52.9%	49.3%	5.8%	18.8%	9.4%	100.0%
女性	81		8.6%	91.4%	100.0%	8.6%	38.3%	53.1%	3.7%	40.7%	8.6%	100.0%
年齢層												
20～24歳	70		15.7%	84.3%	100.0%	17.1%	47.1%	31.4%	1.4%	7.1%	11.4%	100.0%
25～29歳	39		2.6%	97.4%	100.0%	2.6%	38.5%	61.5%	5.1%	33.3%	10.3%	100.0%
30～34歳	35		2.9%	97.1%	100.0%	2.9%	40.0%	60.0%	8.6%	48.6%	11.4%	100.0%
35～39歳	24		—	100.0%	100.0%	—	54.2%	62.5%	4.2%	37.5%	—	100.0%
40～44歳	25		4.0%	96.0%	100.0%	4.0%	56.0%	64.0%	8.0%	36.0%	—	100.0%
45歳以上	26		3.8%	96.2%	100.0%	3.8%	57.7%	50.0%	7.7%	23.1%	15.4%	100.0%
職業												
自営	56		3.6%	96.4%	100.0%	3.6%	53.6%	55.4%	8.9%	28.6%	8.9%	100.0%
非正規	75		1.3%	98.7%	100.0%	1.3%	40.0%	61.3%	5.3%	44.0%	8.0%	100.0%
学生	56		14.3%	85.7%	100.0%	16.1%	51.8%	30.4%	1.8%	1.8%	10.7%	100.0%
無職・その他	32		12.5%	87.5%	100.0%	12.5%	46.9%	53.1%	3.1%	28.1%	9.4%	100.0%
個人の税込年収												
収入はない	18		11.1%	88.9%	100.0%	11.1%	55.6%	22.2%	5.6%	16.7%	5.6%	100.0%
130万円未満	84		10.7%	89.3%	100.0%	11.9%	38.1%	40.5%	1.2%	27.4%	10.7%	100.0%
130万円以上300万円未満	63		3.2%	96.8%	100.0%	3.2%	39.7%	66.7%	9.5%	31.7%	7.9%	100.0%
300万円以上500万円未満	32		—	100.0%	100.0%	—	78.1%	62.5%	6.3%	34.4%	6.3%	100.0%
500万円以上700万円未満	10		—	100.0%	100.0%	—	70.0%	50.0%	10.0%	20.0%	10.0%	100.0%
700万円以上1000万円未満	5		20.0%	80.0%	100.0%	20.0%	60.0%	60.0%	—	—	—	100.0%
1000万円以上1500万円未満	2		—	100.0%	100.0%	—	50.0%	50.0%	—	—	50.0%	100.0%
わからない	5		20.0%	80.0%	100.0%	20.0%	20.0%	40.0%	—	—	20.0%	100.0%
過去2年間の納付実績(免除も納付カウント)												
全て(1ヶ月も欠かさず)納めた	83		8.4%	91.6%	100.0%	8.4%	57.8%	49.4%	6.0%	2.4%	9.6%	100.0%
だいたい納めた	19		15.8%	84.2%	100.0%	21.1%	42.1%	68.4%	5.3%	—	5.3%	100.0%
半分くらい納めた	18		—	100.0%	100.0%	—	55.6%	66.7%	11.1%	38.9%	5.6%	100.0%
あまり納めなかった	22		4.5%	95.5%	100.0%	4.5%	45.5%	54.5%	9.1%	31.8%	13.6%	100.0%
全く(1ヶ月も)納めなかった	48		4.2%	95.8%	100.0%	4.2%	33.3%	45.8%	2.1%	60.4%	4.2%	100.0%
未加入なので、納めていない	19		—	100.0%	100.0%	—	42.1%	42.1%	—	68.4%	10.5%	100.0%
わからない	10		20.0%	80.0%	100.0%	20.0%	40.0%	30.0%	—	10.0%	30.0%	100.0%
任意加入での納付意思(通知前)												
絶対に支払う	7		28.6%	71.4%	100.0%	42.9%	28.6%	28.6%	—	14.3%	—	100.0%
たぶん支払う	50		12.0%	88.0%	100.0%	12.0%	46.0%	42.0%	2.0%	12.0%	12.0%	100.0%
どちらかといえば支払う	45		6.7%	93.3%	100.0%	6.7%	48.9%	53.3%	2.2%	24.4%	8.9%	100.0%
どちらかといえば支払わない	42		2.4%	97.6%	100.0%	2.4%	45.2%	66.7%	14.3%	23.8%	14.3%	100.0%
たぶん支払わない	55		3.6%	96.4%	100.0%	3.6%	52.7%	49.1%	5.5%	41.8%	3.6%	100.0%
絶対に支払わない	20		5.0%	95.0%	100.0%	5.0%	45.0%	45.0%	—	40.0%	10.0%	100.0%

XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

Frau
Eva Mustermann
Eysseneckstr. 55

60322 Frankfurt

Abteilung XXXXXXXXXXXX
XXXXXXXXXXXXXXXXXX
XXXXXXXXXXXXXXXXXX

Telefon XXXXXXXXXXXX
Telefax XXXXXXXXXXXX

Sprechzeiten:
Mo-Mi 8.00-16.00 Uhr, Do 8.00-18.00 Uhr,
Fr 8.00-12.00 Uhr oder nach Vereinbarung

Versicherungsnummer Abschnitt
65 060960 F 008 XXXX
Bitte immer angeben

Datum
30.06.2004

Ihre Renteninformation

Sehr geehrte Frau Mustermann,

diese Renteninformation haben wir auf der Grundlage der für Sie vom **06.09.1977 bis zum 31.12.2004** gespeicherten Daten und dem **geltenden Rentenrecht** erstellt. Persönliche und gesetzliche Änderungen können also zu Veränderungen Ihrer zu erwartenden Rente führen. Bitte beachten Sie, dass von der Rente auch **Kranken- und Pflegeversicherungsbeiträge** sowie gegebenenfalls **Steuern** zu zahlen sind. Auf der Rückseite finden Sie zudem **wichtige Erläuterungen** zu den jeweiligen Informationen.

Rente wegen voller Erwerbsminderung

Würden Sie **heute** voll erwerbsgemindert sein, bekämen Sie von uns eine monatliche Rente von:

1.197,67 EUR

Höhe Ihrer künftigen Altersrente

Aufgrund Ihrer bislang erreichten Rentenanwartschaft bekämen Sie von uns **ab Ihrem 65. Lebensjahr** eine monatlichen Altersrente von:

822,68 EUR

Sollten für Sie bis dahin Beiträge wie im Durchschnitt der letzten fünf Kalenderjahre gezahlt werden, bekämen Sie ohne Berücksichtigung von Rentenanpassungen von uns eine monatliche Altersrente von:

1.847,23 EUR

Rentanpassung

Ihre hochgerechnete Altersrente in Höhe von **1847,23 EUR** wird aber aufgrund künftiger Rentenanpassungen tatsächlich höher ausfallen. Leider können auch wir die Entwicklung nicht vorhersehen. Deshalb haben wir zwei mögliche Varianten für Sie gerechnet. Beträgt der jährliche Anpassungssatz 1,5 Prozent, so ergäbe sich - **ohne Berücksichtigung des Kaufkraftverlustes** - ab dem 65. Lebensjahr eine monatliche Rente von etwa **2.480 EUR**. Bei einem jährlichen Anpassungssatz von 2,5 Prozent ergäbe sich eine monatliche Rente von etwa **3.020 EUR**.

Zusätzlicher Vorsorgebedarf

Da die Renten im Vergleich zu den Löhnen zukünftig weniger stark ansteigen werden und somit die spätere Lücke zum Erwerbseinkommen steigt („Versorgungslücke“), wird eine zusätzliche Absicherung für das Alter wichtiger. Bei der **ergänzenden Altersvorsorge** sollten Sie - wie bei Ihrer zu erwartenden Rente - die steigenden Lebenshaltungskosten und die damit verbundene Geldentwertung (Inflation) beachten.

Renteninformation 2005

Rechtsänderungen

Die gesetzliche Rentenversicherung wird zur Sicherung ihrer Finanzierung den sich verändernden wirtschaftlichen und gesellschaftlichen Rahmenbedingungen flexibel angepasst. Dies erfolgte zuletzt durch das **Rentenversicherungs-Nachhaltigkeitsgesetz**, insbesondere mit der Reduzierung der Bewertung von Ausbildungszeiten sowie der Berücksichtigung der demografischen Entwicklung bei den Rentenanpassungen. Diese Änderungen können zu Abweichungen von den für Sie in der vorherigen Renteninformation berechneten Renten geführt haben.

Grundlagen der Rentenberechnung

Die Höhe Ihrer Rente richtet sich im Wesentlichen nach Ihrem Arbeitsverdienst bzw. den danach gezahlten Beiträgen. Diese rechnen wir in **Entgeltpunkte** um. Ihrem Rentenkonto schreiben wir einen Entgeltpunkt gut, wenn Sie ein Jahr lang genau den Durchschnittsverdienst aller Versicherten (zurzeit 29.428,00 EUR) erzielt haben. Daneben können für Sie aber auch Entgeltpunkte für bestimmte Zeiten gutgeschrieben werden, in denen keine Beiträge (z.B. für Fachschulausbildung) oder Beiträge vom Staat, von der Agentur für Arbeit, von der Krankenkasse oder anderen Stellen (z.B. für Wehr- oder Zivildienst, Kindererziehung, Arbeitslosigkeit und Krankheit) für Sie gezahlt wurden. Um die Höhe der Rente ab dem 65. Lebensjahr zu ermitteln, werden alle Entgeltpunkte zusammengezählt und mit dem sogenannten **aktuellen Rentenwert** vervielfältigt. Der aktuelle Rentenwert beträgt zurzeit 26,13 EUR in den alten und 22,97 EUR in den neuen Bundesländern. Das heißt, ein Entgeltpunkt entspricht heute beispielsweise in den alten Bundesländern einer monatlichen Rente von 26,13 EUR. Beginnt die Rente vor oder nach dem 65. Lebensjahr, führt dies zu Abschlägen bzw. Zuschlägen bei der Rente.

Rentenbeiträge und Entgeltpunkte

Bisher haben wir für Ihr Rentenkonto folgende **Beiträge** erhalten:

Von Ihnen.....

Von Ihrem/n Arbeitgeber/n.....

Von öffentlichen Kassen (z.B. Krankenkassen, Agentur für Arbeit).....

Für Ihre Kindererziehungszeiten wurden vom Bund pauschale Beiträge gezahlt.

Aus den erhaltenen Beiträgen und Ihren sonstigen Versicherungszeiten haben Sie bisher insgesamt **Entgeltpunkte** in folgender Höhe erworben:

.....

32.783,18 EUR
32.359,66 EUR
4.716,67 EUR

31,4841

Rente wegen voller Erwerbsminderung

Bei der Berechnung der Rente wegen voller Erwerbsminderung werden bei den Versicherten, die das 60. Lebensjahr noch nicht vollendet haben, nicht nur die Entgeltpunkte berücksichtigt, die ihrem Konto bislang gutgeschrieben wurden. Für die Zeit zwischen dem Eintritt der vollen Erwerbsminderung und der Vollendung des 60. Lebensjahres werden vielmehr **zusätzliche Entgeltpunkte** berücksichtigt, die sich nach dem Durchschnitt der bisherigen Entgeltpunkte richten. Eine Erwerbsminderungsrente wird aber nur gezahlt, wenn - neben dem Eintritt der Erwerbsminderung und dem rechtzeitigen Antrag - bestimmte **versicherungsrechtliche Voraussetzungen** (grundsätzlich in den letzten 5 Jahren vor der Erwerbsminderung 3 Jahre Pflichtbeitragszeiten) erfüllt sind.

Höhe Ihrer künftigen Altersrente

Der Rentenbetrag in Höhe von **822,68 EUR** wird voraussichtlich nicht der Höhe Ihrer künftigen Rente entsprechen. Vielmehr sind auch die Rentenanwartschaften, die Sie in den kommenden Jahren noch aufbauen werden, sowie künftige Rentenanpassungen zu berücksichtigen. Für die Hochrechnung haben wir daher unterstellt, dass für Sie bis zur Vollendung Ihres 65. Lebensjahres jährlich so viele Entgeltpunkte hinzukommen, wie sich aus den **letzten fünf Kalenderjahren** Ihres Rentenkontos ohne Berufsausbildungs- und Kindererziehungszeiten durchschnittlich ergeben.

Rentenanpassung

Als Rentenanpassung wird die Dynamisierung (Erhöhung) der Renten bezeichnet. Sie richtet sich grundsätzlich nach der **Lohnentwicklung**, die für die Rentenberechnung - insbesondere aufgrund der demografischen Entwicklung - nur reduziert berücksichtigt wird. Die zukünftigen Rentenanpassungen können jedoch nicht verlässlich vorhergesehen werden. Wir haben die dynamisierte Hochrechnung Ihrer Altersrente unter Berücksichtigung der Annahmen der Bundesregierung zur Lohnentwicklung vorgenommen. Die ermittelten Beträge sind - wie alle weiteren späteren Einkünfte (z.B. aus einer Lebensversicherung) - wegen des **Anstiegs der Lebenshaltungskosten** und der damit verbundenen Geldentwertung (**Inflation**) - in ihrer **Kaufkraft** aber nicht mit einem heutigen Einkommen in dieser Höhe vergleichbar. So werden bei einer Inflationsrate von beispielsweise 1,5 Prozent zu Ihrem 65. Lebensjahr 100 EUR voraussichtlich nur noch eine Kaufkraft nach heutigen Werten von etwa 64 EUR besitzen.

Weitere Informationen

Falls Sie Fragen zu Ihrer Renteninformation oder zu unseren Leistungen haben, rufen Sie uns einfach an. Unser **Servicetelefon** ist für Sie (im Inland kostenlos) während unserer Sprechzeiten geschaltet. Sie können sich aber auch in den mehr als 1000 **Auskunfts- und Beratungsstellen** der Deutschen Rentenversicherung persönlich bzw. telefonisch oder im **Internet** informieren. Wir sind auch für Sie da, wenn Sie Fragen zur staatlich geförderten zusätzlichen Altersvorsorge oder zur sozialen Grundsicherung haben.

ドイツ年金保険

XXXXXXXXXXXXXXXXXX

エーファ・ムスターマン様
アイセンエックシュトラーセ 55
60322 フランクフルト

部 XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

XXXXXXXXXXXXXXXXXX

XXXXXXXXXXXXXXXXXX

電話 XXXXXXXXXXXXXXXX

ファックス XXXXXXXXXXXXXXXX

事務時間：

月～水 8：00～16：00、木 8：00～18：00、
金 8：00～12：00 または予約時間

保険番号	区分	日付
65 060960 F 008	XXXXX	2004 年 6 月 30 日

かならず番号をお知らせください

あなたの年金情報

ムスターマン様

拝啓

この年金情報は、ドイツ年金保険があなたに対して、**1977 年 9 月 6 日から 2004 年 12 月 31 日**までに記録されたデータを基礎として、**現行の年金法**に基づき作成したものです。したがって、人的な変更や法改正によって、期待される年金給付が変更される可能性があります。年金から、**医療保険料および介護保険料**、場合により**税金**も支払う必要がありますのでご注意ください。裏面にも、各情報に関する**重要な解説**があります。

完全稼得能力低下年金

あなたの稼得能力が、今日の時点で完全に低下していると仮定した場合、あなたは毎月、次の額の年金をドイツ年金保険から受け取るでしょう。

将来的な老齢年金額

あなたがこれまでに得た年金期待権に基づけば、あなたは**65 歳**から毎月、次の額の老齢年金を、ドイツ年金保険から受け取るでしょう。

あなたに対して 65 歳まで、過去 5 暦年の平均保険料が支払われると仮定した場合、年金調整を考慮しなければ、あなたは毎月、次の額の老齢年金を、ドイツ年金保険から受け取るでしょう。

1,197.67 ユーロ

822.68 ユーロ

1,847.23 ユーロ

年金調整

あなたの老齢年金額は **1,847.23 ユーロ**と算定されていますが、将来的な年金調整に基づき、実際には引き上げがあると予想されます。残念ながら引き上げ幅は、ドイツ年金保険でも予測できません。そこであなたに対し、2つの可能なバリエーションを算定しました。仮に毎年のスライド率を 1.5%とした場合、65 歳以降の年金月額（**購買力の低下は考慮しません**）は、約 **2,480 ユーロ**となります。また毎年のスライド率が 2.5%の場合には、約 **3,020 ユーロ**の年金月額となるでしょう。

付加的準備金の必要性

年金は賃金と比べて、将来的に上昇率が低く、したがって稼得所得とのギャップが今後、大きくなることから（年金ギャップ）、付加的な老齢援護がより重要になります。**補足的老齢準備金**についても、一 期待される年金給付と同様に 一 生計費の上昇とこれに伴う貨幣価値下落（インフレーション）に注意が必要です。

この情報は、年金書類といっしょに保管してください。

敬具

ドイツ年金保険

裏面もご覧ください

法律改正

法定年金保険は資金調達を確保するために、経済的・社会的な枠組み条件の変化に対し、柔軟な調整をします。過去に実施された最終調整は、**年金保険持続法**による調整、とくに訓練教育期間の評価の低下、ならびに年金調整における人口動態の変化の考慮による調整です。この改正によって、これまであなたに対して年金情報で算定した年金額と、ずれが生じる可能性があります。

年金算定の基礎

年金の額は基本的に、あなたの労働所得、あるいは労働所得に基づき支払われた保険料によって決まります。これらを**報酬点数**に換算します。あなたが一年間、全被保険者の平均所得（現時点では 29,428.00 ユーロ）と同じ額を得ている場合には、報酬点数 1 点をあなたの年金口座の貸方勘定に記入します。そのほかにも特定の期間に対して、報酬点数を貸方記入することができます。たとえば保険料を全く支払っていない期間（専門実業教育のため等）、または保険料を国、職業紹介機関、疾病金庫もしくはその他の機関（兵役もしくは非軍事的役務、児童養育、失業、疾病等に関連する機関）が、あなたに対して支払った期間がこれに該当します。65 歳から支給される年金額を算定するためには、すべての報酬点数を合算し、いわゆる**現実年金価値**を掛け合わせます。現実年金価値は現在、旧連邦州で 26.13 ユーロ、新連邦州で 22.97 ユーロです。これはすなわち、報酬点数 1 点が現在、たとえば旧連邦州において年金月額 26.13 ユーロに相当するという事です。年金の受給が 65 歳より前または後に開始される場合には、年金が減額あるいは増額されます。

年金保険料と報酬点数

これまでドイツ年金保険は、あなたの年金口座に対して次の**保険料**を受け取りました：
あなたからの納入：

.....
あなたの使用者からの納入：

.....
公的金庫（疾病金庫、職業紹介機関等）からの支払い：

.....
あなたの児童養育期間に対し、連邦から一括保険料の支払いがありました。

受け取った保険料、およびあなたのその他の保険期間から、あなたがこれまでに得た**報酬点数**の合計は次の通りです。

.....

32,783.18 ユーロ

32,359.66 ユーロ

4,716.67 ユーロ

31.4841

完全稼得能力低下年金

60 歳未満の被保険者の場合、完全稼得能力低下年金の計算において考慮されるのは、口座の貸方にこれまで記入された報酬点数だけではありません。完全稼得能力低下の開始から 60 歳に達するまでの期間に対して、これまで獲得した報酬点数の平均に基づいて、**追加報酬点数**が加算されます。ただし稼得能力低下年金は、一 稼得能力低下が開始し、かつ適時に申請した上で 一 特定の**保険受給条件**（原則として稼得能力低下前の 5 年間に、3 年間の強制保険料支払い期間）を満たしている場合のみに支払われます。

あなたの将来の老齢年金額

年金額 **822.68** ユーロは、あなたの将来的な年金額とは恐らく一致しないでしょう。むしろ、今後数年間にあなたが築く年金期待権、ならびに将来的な年金調整も、考慮する必要があります。したがってドイツ年金保険は算定において、あなたの年金口座の**過去 5 暦年**から、職業訓練期間および児童養育期間を考慮せずに平均して算出される報酬点数が、あなたに対して **65 歳**に達するまで毎年、プラスされると仮定しました。

年金調整

年金調整とは、年金のスライド調整（増額）を意味します。原則として年金調整は、**賃金の変化**に従います。賃金の変化は、年金計算に対しては — とくに人口動態の変化を基礎として — 縮小的にのみ、考慮されます。しかし将来的な年金調整を、確実に予想することは不可能です。ドイツ年金保険では、あなたの老齢年金のスライド算定を、連邦政府の賃金変化予測を考慮して実施しました。しかし算定額は、— 今後得られるあらゆる所得と同様に（たとえば生命保険から得た所得など）— **生計費の上昇**とこれに伴う貨幣価値下落（**インフレーション**）のために — **購買能力**の点で、今日の同じ額の所得とは比較できません。すなわち、インフレ率がたとえば **1.5%**である場合、あなたが **65 歳**の時点で **100** ユーロは、恐らく今日の価値に基づけば、約 **64** ユーロの購買能力にしか相当しないでしょう。

その他の情報

年金情報や年金保険の給付に関するご質問は、お気軽にドイツ年金保険までお電話ください。ドイツ年金保険の事務時間に、**サービス電話番号**までお問合せください（国内無料）。またドイツ年金保険の **1000** 以上ある**情報・相談機関**でも、対面あるいは電話、または**インターネット**で情報を提供しています。ドイツ年金保険では、国が助成する付加的な老齢準備金や、社会的な基本保障に関するご質問にもお答えしています。

【用紙左欄外の横向きロゴ】

年金情報 2005

【用紙下欄外のロゴ】

世代にわたる安心

法定年金

Versicherungsnummer
64 060849 L 500

Seite 1

資料3 - 2
各国の通知の実例
ドイツ (54歳以上)



Frau
Anna Test
Ruhrstr. 2

10704 Berlin



Versicherungsnummer
64 060849 L 500

Bei Anfragen stets angeben

Berlin, den 01.03.2005

* - Versicherungsunterlage - *
* Bitte sorgfältig aufbewahren *

Rentenauskunft - kein Rentenbescheid

Sehr geehrte Frau Test,

mit dieser Auskunft unterrichten wir Sie

- über die Höhe einer Rente wegen voller Erwerbsminderung
- über die Höhe der Rente nach Vollendung des 65. Lebensjahres (Regelaltersrente)
- über die gespeicherten rentenrechtlichen Zeiten (s. Anlage 2)
- inwieweit die Voraussetzungen für verschiedene Rentenleistungen erfüllt sind
- über die persönlichen Entgeltpunkte (s. Anlage 6) nach jetzigem Stand.

Die **Rente wegen voller Erwerbsminderung** würde **1.130,59 EUR** monatlich betragen, wenn von einem am **01.03.2005** eingetretenen Leistungsfall ausgegangen würde.

Hierbei ist zusätzlich die Zeit bis zur Vollendung des 60. Lebensjahres berücksichtigt worden (Zurechnungszeit).

Die Rente wegen teilweiser Erwerbsminderung würde die Hälfte des errechneten Betrages ergeben.
Wir haben nicht geprüft, ob eine Erwerbsminderung vorliegt.

Die **Altersrente** nach Vollendung des 65. Lebensjahres würde **1.103,56 EUR** monatlich betragen, wenn der Berechnung ausschließlich die bisher gespeicherten rentenrechtlichen Zeiten sowie der derzeit maßgebende aktuelle Rentenwert zugrunde gelegt werden.

Die Berechnung ergibt sich aus der Anlage 1.

Versicherungsnummer

64 060849 L 500

Seite 2

Der Berechnung liegen die im Versicherungsverlauf (s. Anlage 2) aufgeführten Zeiten zugrunde. Bis zum 01.03.2005 sind noch Zeiten ungeklärt (s. Abschnitt "Hinweise zum Versicherungsverlauf"). Bitte prüfen Sie, ob der Versicherungsverlauf vollständig und richtig ist.

Sollten für Sie bis zu Ihrem 65. Lebensjahr Beiträge wie im Durchschnitt der letzten fünf Kalenderjahre gezahlt werden, bekämen Sie ohne Berücksichtigung von Rentenanpassungen von uns eine monatliche Altersrente von **1.424,27 EUR**.

Zukünftige Anpassungen

Sie können davon ausgehen, dass die errechnete Altersrente in Höhe von 1.424,27 EUR aufgrund künftiger Rentenanpassungen tatsächlich höher ausfallen wird. Allerdings können auch wir die Entwicklung nicht vorhersehen. Deshalb haben wir - ohne Berücksichtigung des Kaufkraftverlustes - zwei mögliche Varianten für Sie gerechnet. Beträgt der jährliche Anpassungssatz 1,5 Prozent, so ergäbe sich ab dem 65. Lebensjahr eine monatliche Rente von etwa 1.650 EUR. Bei einem jährlichen Anpassungssatz von 2,5 Prozent ergäbe sich eine monatliche Rente von etwa 1.820 EUR.

Hinweise zur Rente und den Anspruchsvoraussetzungen erfahren Sie in den einzelnen Abschnitten dieser Auskunft:

- A Rentenhöhe und Beiträge zur Kranken-/Pflegeversicherung
- B Rentenantragstellung und Rentenbeginn
- C Monate für die Wartezeit
- D Rente wegen Erwerbsminderung
- E Altersrenten
- F Vorzeitige Altersrente wegen Arbeitslosigkeit oder nach Altersteilzeitarbeit
- G Vorzeitige Altersrente für Frauen
- H Vorzeitige Altersrente für schwerbehinderte Menschen
- I Vorzeitige Altersrente für langjährig Versicherte
- J Hinterbliebenenrenten
- K Hinweise zum Versicherungsverlauf
- L Private Altersvorsorge
- M Besteuerung der Alterssicherung
- N Auskunft und Beratung
- O Bestandteile der Rentenauskunft

Versicherungsnummer
64 060849 L 500

Seite 3

A Rentenhöhe und Beiträge zur Kranken-/Pflegeversicherung

Die Rentenanwartschaft ist nach den aktuellen Bestimmungen errechnet worden. Minderungen des errechneten Betrages kommen insbesondere in Betracht, wenn Sie eine Unfallrente beziehen. Außerdem können Änderungen bei Wechsel der derzeitigen Staatsangehörigkeit eintreten oder wenn Sie in einen anderen Staat umziehen. Aus künftig wirksam werdenden neuen Rechtsvorschriften oder durch die Anwendung von Vorschriften des über- und zwischenstaatlichen Rechts können sich ebenfalls Abweichungen ergeben.

Die Rentenauskunft ist deshalb nicht rechtsverbindlich.

Besteht während des Rentenbezuges Krankenversicherungspflicht, mindert sich der monatliche Rentenzahlbetrag um die Hälfte des vom Rentner zu tragenden Beitrags zur Krankenversicherung und um den Beitrag zur Pflegeversicherung.

Der Anteil zur Krankenversicherung ist abhängig vom Beitragssatz der jeweiligen Krankenkasse, der der Berechtigte während des Rentenbezuges angehört.

Bei einem Rentenbetrag von 1.103,56 EUR ergeben sich unter Berücksichtigung eines Beitragssatzes von beispielsweise 14,3 % 78,90 EUR.

Der Beitrag zur Pflegeversicherung würde 18,76 EUR (1,70 %) betragen.

Bei freiwilliger oder privater Krankenversicherung kann ein Zuschuss zu den Aufwendungen für die Krankenversicherung gezahlt werden.

B Rentenantragstellung und Rentenbeginn

Eine Rente wird nur gezahlt, wenn die Wartezeit, die persönlichen und die besonderen versicherungsrechtlichen Voraussetzungen erfüllt sind und ein **Rentenantrag** gestellt ist. Ein frühestmöglicher Rentenbeginn für Versichertenrenten kann nur erreicht werden, wenn der Antrag innerhalb von drei Kalendermonaten nach Erfüllung der Voraussetzungen gestellt wird.

Bei späterer Antragstellung wird die Rente erst von dem Kalendermonat an geleistet, in dem sie beantragt wird. Allein aus der Erfüllung der Wartezeit kann ein Rentenanspruch nicht abgeleitet werden.

C Monate für die Wartezeit

Für die verschiedenen Rentenarten sind unterschiedliche Wartezeiten mit rentenrechtlichen Zeiten zu erfüllen. Alle nachfolgenden Monatsangaben und die darauf basierenden Schlussfolgerungen für die Rentenansprüche beruhen allein auf den bisher gespeicherten Zeiten. Beiträge, die z.B. für das Vorjahr und das laufende Jahr schon gezahlt wurden, aber im Versicherungsverlauf noch nicht enthalten sind, wurden dabei noch nicht mit einbezogen.

Danach sind zu berücksichtigen:

- 453 Monate Beitragszeit

D Rente wegen Erwerbsminderung

Eine Rente kann nur gezahlt werden, wenn vor Eintritt einer teilweisen oder vollen Erwerbsminderung die Wartezeit sowie die besonderen versicherungsrechtlichen Voraussetzungen erfüllt sind. Sie wird grundsätzlich auf Zeit geleistet und frühestens mit Beginn des 7. Kalendermonats nach Eintritt der Erwerbsminderung gezahlt.

Versicherungsnummer
64 060849 L 500

Seite 4

Die erforderliche Wartezeit von 5 Jahren mit Beitrags- und Ersatzzeiten ist erfüllt.

Eine Rente wegen Erwerbsminderung wird gezahlt, wenn in den letzten 5 Jahren vor Eintritt der Erwerbsminderung mindestens 3 Jahre mit Pflichtbeiträgen belegt sind. Bei der Ermittlung der 5 Jahre werden bestimmte Zeiten nicht mitgezählt und verlängern somit diesen Zeitraum. Seit Januar 1984 gezahlte freiwillige Beiträge können ebenfalls zur Erfüllung der Voraussetzungen führen.

Der der Berechnung zugrunde gelegte Rentenbeginn 01.04.2005 liegt vor dem Monat der Vollendung des 63. Lebensjahres, so dass eine Rentenminderung von 10,8 % aus 36 Monaten zu berücksichtigen war. Bei einem anderen Rentenbeginn kann sich die Rentenminderung ändern.

Der Rentenbetrag ist unter Berücksichtigung einer **Zurechnungszeit** von 54 Monaten ermittelt worden. Tritt der Leistungsfall nach dem 01.03.2005 ein, vermindert sich die Zurechnungszeit entsprechend. Der Rentenbetrag mindert sich jedoch dann nicht, wenn an Stelle der Zurechnungszeit eine Beitragszeit oder Anrechnungszeit mit gleichem Wert wie die Zurechnungszeit zu berücksichtigen ist.

Hinweise zum Hinzuverdienst

Eine Rente wegen verminderter Erwerbsfähigkeit kann in voller Höhe nur geleistet werden, wenn die Hinzuverdienstgrenze nicht überschritten wird. Maßgebend sind hierfür das Bruttoarbeitsentgelt, das Bruttoarbeitsseinkommen, vergleichbare Einkommen sowie gleichgestellte Leistungen.

Die Hinzuverdienstgrenze für die Leistung der Rente wegen voller Erwerbsminderung beträgt zurzeit monatlich 345,00 EUR.

Wird diese Grenze überschritten, ist zu prüfen, ob die Rente wegen voller Erwerbsminderung abhängig vom erzielten Hinzuverdienst in Höhe von drei Vierteln, der Hälfte oder einem Viertel der vollen Rente geleistet werden kann.

Bezogen auf den für diese Rentenauskunft angenommenen Leistungsfall 01.03.2005 ergeben sich für die anteilige Rente wegen voller Erwerbsminderung folgende monatliche Hinzuverdienstgrenzen

in den	alten Bundesländern	neuen Bundesländern
- Zahlung zu 3/4:	1.560,20 EUR	1.371,52 EUR
- Zahlung zu 1/2:	2.070,26 EUR	1.819,90 EUR
- Zahlung zu 1/4:	2.580,32 EUR	2.268,28 EUR

Auch die Höhe der Rente wegen teilweiser Erwerbsminderung ist vom erzielten Hinzuverdienst abhängig. Sie wird entweder in voller Höhe oder zur Hälfte geleistet. Für die Rente wegen teilweiser Erwerbsminderung ergeben sich folgende Hinzuverdienstgrenzen

in den	alten Bundesländern	neuen Bundesländern
- volle Zahlung:	2.070,26 EUR	1.819,90 EUR
- Zahlung zu 1/2:	2.580,32 EUR	2.268,28 EUR

Versicherungsnummer
64 060849 L 500

Seite 5

Bei Überschreiten der für die jeweilige Rentenart geltenden höchsten Hinzuverdienstgrenze werden die Renten wegen Minderung der Erwerbsfähigkeit nicht geleistet.

Bestandteil der Berechnung der Hinzuverdienstgrenzen für Bezieher einer anteiligen Rente wegen voller oder teilweiser Erwerbsminderung ist u.a. der aktuelle Rentenwert. Dieser verändert sich jeweils anlässlich der Rentenanpassung, so dass ab diesem Zeitpunkt andere Hinzuverdienstgrenzen gelten.

Im Laufe eines Kalenderjahres darf - ohne Folgen für die jeweilige Rentenhöhe - zweimal bis zum Doppelten der jeweils maßgebenden Hinzuverdienstgrenze verdient werden.

Wir weisen noch darauf hin, dass bei Vorliegen von Berufsunfähigkeit auch ein Anspruch auf Rente wegen teilweiser Erwerbsminderung bis zur Vollendung des 65. Lebensjahres gegeben sein kann, sofern die sonstigen Voraussetzungen erfüllt sind.

E Altersrenten

Die Wartezeit für die Regelaltersrente nach Vollendung des 65. Lebensjahres beträgt 5 Jahre mit Beitragszeiten und Ersatzzeiten. Diese Wartezeit ist erfüllt.

Außer der Regelaltersrente, die nach Vollendung des 65. Lebensjahres gezahlt werden kann, besteht die Möglichkeit, Altersrenten zu einem früheren Zeitpunkt in Anspruch zu nehmen. Dies kann allerdings zu einem Rentenabschlag führen, der sowohl für die gesamte Bezugsdauer einer Altersrente als auch für eine eventuell nachfolgende Hinterbliebenenrente bestehen bleibt.

Der Rentenabschlag beträgt für jeden Kalendermonat der vorzeitigen Inanspruchnahme einer Altersrente 0,3 %, er kann jedoch durch eine besondere Beitragszahlung zur Rentenversicherung ganz oder teilweise ausgeglichen werden.

Voraussetzung für die vorzeitige Inanspruchnahme einer Altersrente ist, dass die sonstigen persönlichen und versicherungsrechtlichen Voraussetzungen hierfür erfüllt werden. Welche Voraussetzungen dies im Einzelnen sind und welche Abschläge für Sie maßgebend sind, entnehmen Sie bitte den nachfolgenden Ausführungen zu den verschiedenen Altersrenten.

Hinweise zum Hinzuverdienst

Eine Altersrente kann als Vollrente oder als Teilrente geleistet werden. Die Teilrente beträgt ein Drittel, die Hälfte oder zwei Drittel der Vollrente. Für Altersrenten nach Vollendung des 65. Lebensjahres ist ein Hinzuverdienst unbegrenzt möglich. Vor Vollendung des 65. Lebensjahres kann eine Altersrente nur geleistet werden, wenn die Hinzuverdienstgrenze nicht überschritten wird. Maßgebend sind hierfür das Bruttoarbeitsentgelt, das Bruttoarbeitseinkommen und vergleichbares Einkommen.

Für die Vollrente und die Teilrente bestehen unterschiedliche Hinzuverdienstgrenzen. Deren Höhe ist von Werten abhängig, die sich von Kalenderjahr zu Kalenderjahr ändern. Einzelheiten zu den Hinzuverdienstgrenzen teilen wir auf Anfrage mit.

Versicherungsnummer
64 060849 L 500

Seite 6

Im Laufe eines Kalenderjahres darf - ohne Folgen für die jeweilige Rentenhöhe - zweimal bis zum Doppelten der jeweils maßgebenden Hinzuverdienstgrenze verdient werden.

F Vorzeitige Altersrente wegen Arbeitslosigkeit oder nach Altersteilzeitarbeit

Die Wartezeit für die Altersrente wegen Arbeitslosigkeit oder nach Altersteilzeitarbeit beträgt 15 Jahre mit Beitragszeiten und Ersatzzeiten. Diese Wartezeit ist erfüllt.

Die Altersrente kann gezahlt werden, wenn das maßgebende Lebensalter erreicht ist, nach Vollendung eines Lebensalters von 58 Jahren und sechs Monaten insgesamt 52 Wochen sowie bei Rentenbeginn Arbeitslosigkeit vorgelegen hat oder die Arbeitszeit nach dem Altersteilzeitgesetz für mindestens 24 Kalendermonate vermindert worden ist und die Hinzuverdienstgrenze nicht überschritten wird. Außerdem müssen in den letzten zehn Jahren vor Beginn der Rente mindestens 8 Jahre Pflichtbeiträge gezahlt sein. Bei der Ermittlung der zehn Jahre werden bestimmte Zeiten nicht mitgezählt und verlängern somit diesen Zeitraum.

Ob die vorstehend genannten Voraussetzungen vorliegen, konnte nicht geprüft werden.

Aus den gesetzlichen Regelungen zu den Rentenabschlägen und einer vorzeitigen Inanspruchnahme ergibt sich für Sie Folgendes:
Diese vorzeitige Altersrente kann nur mit Abschlag bezogen werden.
Mit Rentenabschlag frühester Rentenbeginn ab 01.09.2012
Die für diese Altersrente erforderlichen Voraussetzungen der Vertrauensschutzregelung sind nicht erfüllt.
Die vorzeitige Inanspruchnahme der Altersrente zu dem genannten Zeitpunkt würde zu einer Minderung der Rente um 7,2 % führen.

Die Altersgrenze von 60 Jahren für die vorzeitige Inanspruchnahme wird nicht angehoben für Versicherte, die am 01.01.2004 arbeitslos oder beschäftigungslos waren.
Das gilt auch für Versicherte, deren Arbeitsverhältnis aufgrund einer vor dem 01.01.2004 erfolgten Kündigung oder Vereinbarung nach dem 31.12.2003 beendet worden ist.
Einer vor dem 01.01.2004 abgeschlossenen Vereinbarung über die Beendigung des Arbeitsverhältnisses steht eine vor diesem Tag vereinbarte Befristung des Arbeitsverhältnisses oder Bewilligung einer befristeten arbeitsmarktpolitischen Maßnahme gleich. Für Versicherte, die vor dem 01.01.2004 Altersteilzeitarbeit im Sinne des Altersteilzeitgesetzes vereinbart haben oder die Anpassungsgeld für entlassene Arbeitnehmer des Bergbaus bezogen haben, gilt dies entsprechend.

Ob die Voraussetzungen dieser Vertrauensschutzregelungen erfüllt sind, konnte nicht geprüft werden.

G Vorzeitige Altersrente für Frauen

Die Wartezeit für die Altersrente für Frauen beträgt 15 Jahre mit Beitragszeiten und Ersatzzeiten. Diese Wartezeit ist erfüllt.

Versicherungsnummer
64 060849 L 500

Seite 7

Die Altersrente kann gezahlt werden, wenn nach Vollendung des 40. Lebensjahres mehr als 10 Jahre Pflichtbeitragszeiten zurückgelegt sind. Bisher sind für diese Zeit 185 Monate Pflichtbeiträge vorhanden. Die Altersrente kann demnach gezahlt werden, sobald das maßgebende Lebensalter erreicht ist und die Hinzuverdienstgrenze nicht überschritten wird.

Aus den gesetzlichen Regelungen zu den Rentenabschlägen ergibt sich für Sie Folgendes:

Diese vorzeitige Altersrente kann nur mit Abschlag bezogen werden.

Mit Rentenabschlag frühester Rentenbeginn ab 01.09.2009

Die vorzeitige Inanspruchnahme der Altersrente zu dem genannten Zeitpunkt würde zu einer Minderung der Rente um 18,0 % führen.

H Vorzeitige Altersrente für schwerbehinderte Menschen

Die Wartezeit für die Altersrente für schwerbehinderte Menschen, Berufsunfähige und Erwerbsunfähige beträgt 35 Jahre mit Beitragszeiten, Ersatzzeiten, Anrechnungszeiten und Berücksichtigungszeiten. Diese Wartezeit ist erfüllt.

Die Altersrente kann bei erfüllter Wartezeit gezahlt werden, wenn das maßgebende Lebensalter erreicht ist, bei Rentenbeginn Schwerbehinderung, Berufsunfähigkeit oder Erwerbsunfähigkeit vorliegt und die Hinzuverdienstgrenze nicht überschritten wird.

Aus den gesetzlichen Regelungen zu den Rentenabschlägen ergibt sich für Sie Folgendes:

Kein Rentenabschlag bei einem Rentenbeginn ab 01.09.2012

Mit Rentenabschlag frühester Rentenbeginn ab 01.09.2009

Die vorzeitige Inanspruchnahme der Altersrente zu dem genannten Zeitpunkt würde zu einer Minderung der Rente um 10,8 % führen.

Die Altersgrenze wird für Versicherte, die am 16.11.2000 schwerbehindert, berufsunfähig oder erwerbsunfähig waren, nicht angehoben. Ob die Voraussetzungen dieser Vertrauensschutzregelung erfüllt sind, konnte nicht geprüft werden.

I Vorzeitige Altersrente für langjährig Versicherte

Die Wartezeit für die Altersrente für langjährig Versicherte beträgt 35 Jahre mit Beitragszeiten, Ersatzzeiten, Anrechnungszeiten und Berücksichtigungszeiten. Diese Wartezeit ist erfüllt.

Die Altersrente kann bei erfüllter Wartezeit gezahlt werden, wenn das maßgebende Lebensalter erreicht ist und die Hinzuverdienstgrenze nicht überschritten wird.

Aus den gesetzlichen Regelungen zu den Rentenabschlägen ergibt sich für Sie Folgendes:

Diese vorzeitige Altersrente kann nur mit Abschlag bezogen werden.

Mit Rentenabschlag frühester Rentenbeginn ab 01.11.2011

Die vorzeitige Inanspruchnahme der Altersrente zu dem genannten Zeitpunkt würde zu einer Minderung der Rente um 10,2 % führen.

Anmerkungen zu den Vertrauensschutzregelungen

Versicherungsnummer
64 060849 L 500

Seite 8

Treffen einzelne Tatbestände, die in den vorstehend erläuterten Vertrauensschutzregelungen zu den einzelnen Altersrenten genannt sind und die von uns bislang nicht geprüft werden konnten, für Sie zu, teilen wir Ihnen auf Anfrage gesondert mit, ob und wie sich dies in Ihrem Falle auswirkt.

J Hinterbliebenenrenten

Die Wartezeit für die Renten wegen Todes beträgt 5 Jahre mit Beitragszeiten und Ersatzzeiten. Diese Wartezeit ist erfüllt.

Witwerrente erhält Ihr Ehegatte aus Ihrem Versicherungskonto, wenn Sie im Zeitpunkt des Todes mit ihm rechtsgültig verheiratet sind. Die Witwerrente kann als große oder kleine Hinterbliebenenrente gezahlt werden. Ein Anspruch auf große Witwerrente besteht u.a., wenn der Witwer das 45. Lebensjahr vollendet hat oder ein minderjähriges Kind erzieht oder für ein behindertes Kind sorgt oder vermindert erwerbsfähig ist.

Die Witwerrente orientiert sich an der Rente wegen voller Erwerbsminderung in Höhe von 1.130,59 EUR. Bis zum Ende des dritten Kalendermonats nach dem Tod wird die Witwerrente in dieser Höhe gezahlt.

Die Anspruchsvoraussetzungen für Witwerrenten sowie die Höhe dieser Renten sind von bestimmten Stichtagen (Datum der Heirat bzw. Geburtsdatum Ihres Ehegatten) abhängig. Diese Daten sind uns nicht bekannt. Sie können die Sie betreffende Variante aus den nachfolgenden Beschreibungen entnehmen:

Eheschließung vor dem 01.01.2002

Liegen die Voraussetzungen für die große Witwerrente nicht vor, kann nur eine kleine Witwerrente gezahlt werden.

Ohne die Berücksichtigung von anzurechnendem Einkommen würde die kleine Witwerrente 25 % von 1.130,59 EUR, also 282,65 EUR betragen. Die große Witwerrente würde 60 % von 1.130,59 EUR, also 678,35 EUR betragen.

Eheschließung nach dem 31.12.2001

Grundvoraussetzung für eine Witwerrente ist, dass die Ehe mindestens ein Jahr gedauert hat. Hat die Ehe weniger als ein Jahr gedauert, ist ein Witwerrentenanspruch nur möglich, wenn die Ehe nicht allein oder überwiegend aus Versorgungsgründen geschlossen wurde oder der Tod aufgrund eines Unfalls eingetreten ist.

Liegen die Voraussetzungen für die große Witwerrente nicht vor, kann längstens für die ersten 24 Kalendermonate nach dem Tod eine kleine Witwerrente gezahlt werden.

Ohne die Berücksichtigung von anzurechnendem Einkommen würde die kleine Witwerrente 25 % von 1.130,59 EUR, also 282,65 EUR betragen. Die große Witwerrente würde 55 % von 1.130,59 EUR, also 621,82 EUR betragen. Die Beträge können sich jeweils um Zuschläge für Kinder erhöhen.

Anzurechnendes Einkommen

Versicherungsnummer
64 060849 L 500

Seite 9

Auf eine Witwerrente wird eigenes Einkommen des Witwers unter Berücksichtigung eines sich jährlich erhöhenden Freibetrages angerechnet. Dies gilt nicht bis zum Ende des dritten Kalendermonats nach dem Tod des Versicherten. In welchem Umfang welches Einkommen angerechnet wird, teilen wir Ihnen auf Anfrage gerne mit.

K Hinweise zum Versicherungsverlauf

Im beiliegenden Versicherungsverlauf sind die für Sie gespeicherten Daten Ihres Versicherungskontos dargestellt. Damit die spätere Rente schnell und in richtiger Höhe festgestellt werden kann, ist es erforderlich, dass der Versicherungsverlauf vollständig und richtig ist.

Bis zum 01.03.2005 sind folgende Zeiten ungeklärt:
August 1965 bis März 1967

Sind in dem beiliegenden Versicherungsverlauf die Beitragszeiten des laufenden oder letzten Kalenderjahres noch nicht wiedergegeben, sind sie bisher nicht gemeldet worden. Sie werden im nächsten Versicherungsverlauf enthalten sein.

Verteilung der Beiträge

Bisher haben wir folgende Beiträge erhalten:

Von Ihnen	76.602,92 EUR
Von Ihrem/n Arbeitgeber/n	76.602,92 EUR

Für Ihre Kindererziehungszeiten wurden vom Bund pauschale Beiträge gezahlt.

L Private Altersvorsorge

Ein Kernstück der Rentenreform 2001 ist die staatliche Förderung des Aufbaus einer zusätzlichen Altersvorsorge.

- > Die zusätzliche Altersvorsorge ist freiwillig. Sie entscheiden selbst, ob Sie die Förderung in Anspruch nehmen und welche Vorsorgeform Sie wählen.
- > Gefördert werden die zertifizierten Produkte der privaten Vorsorge sowie bestimmte Formen der betrieblichen Altersversorgung.
- > Die Förderung kann nur in Anspruch nehmen, wer zum anspruchsberechtigten Personenkreis gehört, z. B. weil er in der gesetzlichen Rentenversicherung pflichtversichert ist. Ob Sie förderberechtigt sind, erfahren Sie von Ihrem Rentenversicherungsträger.
- > Die staatliche Förderung besteht aus Zulagen bzw. in der Berücksichtigung der Beiträge im Rahmen eines Sonderausgabenabzugs.

M Besteuerung der Alterssicherung

Seit Jahresbeginn 2005 ist die steuerrechtliche Behandlung von Aufwendungen für die Altersvorsorge einerseits - also beispielsweise der Rentenversicherungsbeiträge - und der sich daraus ergebenden Alterseinkünfte andererseits - hier insbesondere der Renten aus der gesetzlichen Rentenversicherung - neu geregelt worden.

Versicherungsnummer
64 060849 L 500

Seite 10

Beitragszahler können ihre Rentenversicherungsbeiträge als Sonderausgaben bis zu einem Höchstbetrag absetzen, zunächst anteilig und ab 2025 voll. Dies führt im Laufe der Jahre zu einer steigenden Entlastung der Beitragszahler. Im Gegenzug werden Renten in Abhängigkeit vom Jahr des Rentenbeginns stärker und ab dem Rentenzugang 2040 voll steuerpflichtig.

N Auskunft und Beratung

Sollten Sie zu dieser Auskunft weitere Erläuterungen wünschen, stehen unsere Auskunfts- und Beratungsstellen, unsere Versichertenberater, die örtlichen Versicherungsämter und Stadt- und Gemeindeverwaltungen für eine kostenlose Beratung zur Verfügung.

Für weitere Informationen und Erläuterungen zu dieser Rentenauskunft steht Ihnen auch unser Servicetelefon: **0800 3331919** kostenlos von Montag bis Donnerstag von 07:30 Uhr bis 19:30 Uhr und Freitag von 07:30 Uhr bis 15:30 Uhr sowie unser Internetangebot unter "**www.bfa.de**" zur Verfügung.

O Bestandteile der Rentenauskunft

Folgende Berechnungsanlagen sind für Sie von Bedeutung und beigelegt:

- | | | |
|---|---|----------------------------------|
| 1 | = | Berechnung der Monatsrente |
| 2 | = | Versicherungsverlauf |
| 3 | = | Entgeltpunkte für Beitragszeiten |
| 6 | = | Persönliche Entgeltpunkte |

Mit freundlichen Grüßen
Ihr Rentenversicherungsträger

Versicherungsnummer
64 060849 L 500

Anlage 1, 01.03.2005
Seite 1

Diese Anlage soll Ihnen zeigen, wie die Regelaltersrente berechnet wird. Sie soll außerdem ein Wegweiser zu den weiteren Anlagen dieser Auskunft sein.

Berechnung der Monatsrente

Der Monatsbetrag der Rente ergibt sich, wenn

- die persönlichen Entgeltpunkte,
- der Rentenartfaktor und
- der aktuelle Rentenwert

mit ihrem Wert im Zeitpunkt der Auskunftserteilung miteinander vervielfältigt werden.

Auf der Grundlage der im Versicherungsverlauf - Anlage 2 - aufgeführten Zeiten errechnen sich die persönlichen Entgeltpunkte aus den Entgeltpunkten

- für Beitragszeiten - Anlage 3 -
- sowie dem Zugangsfaktor - Anlage 6 -.

Die Rente wird aus folgenden Werten ermittelt:

Die persönlichen Entgeltpunkte betragen
- Anlage 6 -

42,2334

Der Rentenartfaktor für die Altersrente ist

1,0

Der aktuelle Rentenwert beträgt monatlich

26,13 EUR

Daraus ergibt sich eine Rente von

1.103,56 EUR

Versicherungsnummer
64 060849 L 500

Anlage 2, 01.03.2005
Seite 1

Versicherungsverlauf

In der nachfolgenden Aufstellung sind die im Versicherungskonto gespeicherten Daten aufgeführt, die zur Feststellung und Erbringung von Leistungen erheblich sind.

Rentenversicherung der Angestellten

VK 01	01.04.67-31.12.67	3.150,00 DM	9 Mon.	Pflichtbeiträge
VK 01	01.01.68-31.12.68	4.761,00 DM	12 Mon.	Pflichtbeiträge
VK 01	01.01.69-31.12.69	6.097,00 DM	12 Mon.	Pflichtbeiträge
VK 01	01.01.70-31.01.70	562,00 DM	1 Mon.	Pflichtbeitrag
	01.02.70-31.03.70		2 Mon.	Pflichtbeiträge für Kindererziehung
VK 01	01.02.70-31.03.70	1.124,00 DM		Pflichtbeitrag
VK 01	01.04.70-31.12.70	8.526,00 DM		Pflichtbeitrag
	01.04.70-31.12.70		9 Mon.	Pflichtbeiträge für Kindererziehung
	01.01.71-31.01.71		1 Mon.	Pflichtbeitrag für Kindererziehung
VK 02	01.01.71-31.01.71	1.160,00 DM		Pflichtbeitrag
VK 02	01.02.71-31.12.71	12.760,00 DM	11 Mon.	Pflichtbeiträge
VK 02	01.01.72-31.12.72	15.651,00 DM	12 Mon.	Pflichtbeiträge
SVN	01.01.73-31.12.73	17.500,00 DM	12 Mon.	Pflichtbeiträge
SVN	01.01.74-30.09.74	16.446,00 DM	9 Mon.	Pflichtbeiträge
DÜVO	01.10.74-31.12.74	5.017,00 DM	3 Mon.	Pflichtbeiträge
SVN	01.01.75-30.09.75	16.784,00 DM	9 Mon.	Pflichtbeiträge
DÜVO	01.10.75-31.12.75	5.500,00 DM	3 Mon.	Pflichtbeiträge
DÜVO	01.01.76-31.12.76	22.452,00 DM	12 Mon.	Pflichtbeiträge
DÜVO	01.01.77-31.12.77	25.250,00 DM	12 Mon.	Pflichtbeiträge
DÜVO	01.01.78-31.12.78	26.448,00 DM	12 Mon.	Pflichtbeiträge
DÜVO	01.01.79-31.12.79	29.598,00 DM	12 Mon.	Pflichtbeiträge
DÜVO	01.01.80-31.12.80	31.561,00 DM	12 Mon.	Pflichtbeiträge
DÜVO	01.01.81-31.12.81	33.369,00 DM	12 Mon.	Pflichtbeiträge
DÜVO	01.01.82-31.12.82	35.251,00 DM	12 Mon.	Pflichtbeiträge
DÜVO	01.01.83-31.12.83	36.562,00 DM	12 Mon.	Pflichtbeiträge
DÜVO	01.01.84-31.12.84	38.480,00 DM	12 Mon.	Pflichtbeiträge
DÜVO	01.01.85-31.12.85	39.771,00 DM	12 Mon.	Pflichtbeiträge
DÜVO	01.01.86-31.12.86	41.913,00 DM	12 Mon.	Pflichtbeiträge
DÜVO	01.01.87-31.12.87	43.669,00 DM	12 Mon.	Pflichtbeiträge
DÜVO	01.01.88-31.12.88	44.970,00 DM	12 Mon.	Pflichtbeiträge
DÜVO	01.01.89-31.12.89	50.058,00 DM	12 Mon.	Pflichtbeiträge
DÜVO	01.01.90-31.12.90	54.173,00 DM	12 Mon.	Pflichtbeiträge
DÜVO	01.01.91-31.12.91	58.211,00 DM	12 Mon.	Pflichtbeiträge
DÜVO	01.01.92-31.12.92	60.672,00 DM	12 Mon.	Pflichtbeiträge
DÜVO	01.01.93-31.12.93	62.587,00 DM	12 Mon.	Pflichtbeiträge
DÜVO	01.01.94-31.12.94	62.572,00 DM	12 Mon.	Pflichtbeiträge
DÜVO	01.01.95-31.12.95	65.084,00 DM	12 Mon.	Pflichtbeiträge
DÜVO	01.01.96-31.12.96	66.053,00 DM	12 Mon.	Pflichtbeiträge

Versicherungsnummer
64 060849 L 500Anlage 2, 01.03.2005
Seite 2

Rentenversicherung der Angestellten

DÜVO	01.01.97-31.12.97	67.071,00	DM	12	Mon.	Pflichtbeiträge
DÜVO	01.01.98-31.12.98	64.856,00	DM	12	Mon.	Pflichtbeiträge
DEÜV	01.01.99-31.12.99	66.775,00	DM	12	Mon.	Pflichtbeiträge
DEÜV	01.01.00-31.12.00	68.000,00	DM	12	Mon.	Pflichtbeiträge
DEÜV	01.01.01-31.12.01	70.000,00	DM	12	Mon.	Pflichtbeiträge
DEÜV	01.01.02-31.12.02	36.000,00	EUR	12	Mon.	Pflichtbeiträge
DEÜV	01.01.03-31.12.03	37.000,00	EUR	12	Mon.	Pflichtbeiträge
DEÜV	01.01.04-31.12.04	38.000,00	EUR	12	Mon.	Pflichtbeiträge

Im Versicherungsverlauf sind außerdem noch die folgenden rentenrechtlich bedeutsamen Zeiten gespeichert:

Berücksichtigungszeiten wegen Kindererziehung

01.01.70 - 31.12.79

Erläuterungen der verwendeten Abkürzungen:

- VK = Nummer der Versicherungskarte (Aufrechnungsbescheinigung), die die angegebene Zeit enthält.
- DÜVO = Nach der Datenübermittlungsverordnung gemeldete Zeiten; hierüber hat der Arbeitgeber einen Nachweis erteilt.
- DEÜV = Nach der Datenerfassungs- und -übermittlungsverordnung gemeldete Zeiten; hierüber hat der Arbeitgeber einen Nachweis erteilt.
- SVN = Mit Belegen des Sozialversicherungsnachweis-Heftes oder der Datenerfassungsverordnung gemeldete Zeiten.

Hinweise zum Versicherungsverlauf:

Bei den mit "Pflichtbeitrag/Pflichtbeiträge" gekennzeichneten Zeiten, zu denen keine Beitragsklassen angegeben sind, wurde anstelle des tatsächlich entrichteten Beitrages, der im Rahmen des Lohnabzugsverfahrens eingezogen wurde, das der Beitragsbemessung zugrunde liegende Entgelt angegeben.

Die Berücksichtigungszeiten werden für die Wartezeit von 35 Jahren mitgezählt, soweit während dieser Zeiten nicht bereits andere vorrangige rentenrechtliche Zeiten vorhanden sind.

Versicherungsnummer
64 060849 L 500

Anlage 3, 01.03.2005
Seite 1

Entgeltpunkte für Beitragszeiten

Für das während des Versicherungslebens durch Beiträge versicherte Einkommen sind Entgeltpunkte zu errechnen; ein versichertes Einkommen in Höhe des Durchschnittsverdienstes aller Versicherten eines Kalenderjahres ergibt einen Punkt. Pflichtbeiträge für Zeiten einer beruflichen Ausbildung sind beitragsgeminderte Zeiten. Pflichtbeiträge für Kindererziehungszeiten erhalten feste Werte, die dem Durchschnittsverdienst aller Versicherten entsprechen. Für Pflichtbeiträge für Kindererziehung neben sonstigen Beitragszeiten werden Entgeltpunkte insgesamt nur bis zur jeweiligen Beitragsbemessungsgrenze berücksichtigt.

Rentenversicherung der Arbeiter und der Angestellten

Pflichtbeiträge

01.04.67 - 31.12.67	3.150,00 DM	:	10.219 DM	=	0,3082 Punkte
01.01.68 - 31.12.68	4.761,00 DM	:	10.842 DM	=	0,4391 Punkte
01.01.69 - 31.12.69	6.097,00 DM	:	11.839 DM	=	0,5150 Punkte

Pflichtbeiträge

neben Berücksichtigungszeit

01.01.70 - 31.01.70	562,00 DM	:	13.343 DM	=	0,0421 Punkte
---------------------	-----------	---	-----------	---	---------------

Pflichtbeiträge für Kindererziehung

neben Berücksichtigungszeit

01.02.70 - 31.03.70					= 0,2508 Punkte
---------------------	--	--	--	--	-----------------

Wert 0,0833 x 2 Monate					= 0,1666
------------------------	--	--	--	--	----------

nachgewiesen 1.124,00 DM	:	13.343 DM	=	0,0842
--------------------------	---	-----------	---	--------

01.04.70 - 31.12.70					= 1,2141 Punkte
---------------------	--	--	--	--	-----------------

Wert 0,0833 x 9 Monate begrenzt					= 0,5751
---------------------------------	--	--	--	--	----------

nachgewiesen 8.526,00 DM	:	13.343 DM	=	0,6390
--------------------------	---	-----------	---	--------

01.01.71 - 31.01.71					= 0,1273 Punkte
---------------------	--	--	--	--	-----------------

Wert 0,0833 begrenzt					= 0,0496
----------------------	--	--	--	--	----------

nachgewiesen 1.160,00 DM	:	14.931 DM	=	0,0777
--------------------------	---	-----------	---	--------

Pflichtbeiträge

neben Berücksichtigungszeit

01.02.71 - 31.12.71	12.760,00 DM	:	14.931 DM	=	0,8546 Punkte
---------------------	--------------	---	-----------	---	---------------

01.01.72 - 31.12.72	15.651,00 DM	:	16.335 DM	=	0,9581 Punkte
---------------------	--------------	---	-----------	---	---------------

01.01.73 - 31.12.73	17.500,00 DM	:	18.295 DM	=	0,9565 Punkte
---------------------	--------------	---	-----------	---	---------------

01.01.74 - 31.08.74	14.618,67 DM	:	20.381 DM	=	0,7173 Punkte
---------------------	--------------	---	-----------	---	---------------

01.09.74 - 30.09.74	1.827,33 DM	:	20.381 DM	=	0,0897 Punkte
---------------------	-------------	---	-----------	---	---------------

01.10.74 - 31.12.74	5.017,00 DM	:	20.381 DM	=	0,2462 Punkte
---------------------	-------------	---	-----------	---	---------------

01.01.75 - 30.09.75	16.784,00 DM	:	21.808 DM	=	0,7696 Punkte
---------------------	--------------	---	-----------	---	---------------

01.10.75 - 31.12.75	5.500,00 DM	:	21.808 DM	=	0,2522 Punkte
---------------------	-------------	---	-----------	---	---------------

01.01.76 - 31.12.76	22.452,00 DM	:	23.335 DM	=	0,9622 Punkte
---------------------	--------------	---	-----------	---	---------------

01.01.77 - 31.12.77	25.250,00 DM	:	24.945 DM	=	1,0122 Punkte
---------------------	--------------	---	-----------	---	---------------

01.01.78 - 31.12.78	26.448,00 DM	:	26.242 DM	=	1,0079 Punkte
---------------------	--------------	---	-----------	---	---------------

01.01.79 - 31.12.79	29.598,00 DM	:	27.685 DM	=	1,0691 Punkte
---------------------	--------------	---	-----------	---	---------------

Versicherungsnummer
64 060849 L 500Anlage 3, 01.03.2005
Seite 2

Entgeltpunkte für Beitragszeiten

Rentenversicherung der Arbeiter und der Angestellten

Pflichtbeiträge

01.01.80 - 31.12.80	31.561,00 DM	:	29.485 DM	=	1,0704 Punkte
01.01.81 - 31.12.81	33.369,00 DM	:	30.900 DM	=	1,0799 Punkte
01.01.82 - 31.12.82	35.251,00 DM	:	32.198 DM	=	1,0948 Punkte
01.01.83 - 31.12.83	36.562,00 DM	:	33.293 DM	=	1,0982 Punkte
01.01.84 - 31.12.84	38.480,00 DM	:	34.292 DM	=	1,1221 Punkte
01.01.85 - 31.12.85	39.771,00 DM	:	35.286 DM	=	1,1271 Punkte
01.01.86 - 31.12.86	41.913,00 DM	:	36.627 DM	=	1,1443 Punkte
01.01.87 - 31.12.87	43.669,00 DM	:	37.726 DM	=	1,1575 Punkte
01.01.88 - 31.12.88	44.970,00 DM	:	38.896 DM	=	1,1562 Punkte
01.01.89 - 31.12.89	50.058,00 DM	:	40.063 DM	=	1,2495 Punkte
01.01.90 - 31.12.90	54.173,00 DM	:	41.946 DM	=	1,2915 Punkte
01.01.91 - 31.12.91	58.211,00 DM	:	44.421 DM	=	1,3104 Punkte
01.01.92 - 31.12.92	60.672,00 DM	:	46.820 DM	=	1,2959 Punkte
01.01.93 - 31.12.93	62.587,00 DM	:	48.178 DM	=	1,2991 Punkte
01.01.94 - 31.12.94	62.572,00 DM	:	49.142 DM	=	1,2733 Punkte
01.01.95 - 31.12.95	65.084,00 DM	:	50.665 DM	=	1,2846 Punkte
01.01.96 - 31.12.96	66.053,00 DM	:	51.678 DM	=	1,2782 Punkte
01.01.97 - 31.12.97	67.071,00 DM	:	52.143 DM	=	1,2863 Punkte
01.01.98 - 31.12.98	64.856,00 DM	:	52.925 DM	=	1,2254 Punkte
01.01.99 - 31.12.99	66.775,00 DM	:	53.507 DM	=	1,2480 Punkte
01.01.00 - 31.12.00	68.000,00 DM	:	54.256 DM	=	1,2533 Punkte
01.01.01 - 31.12.01	70.000,00 DM	:	55.216 DM	=	1,2677 Punkte
01.01.02 - 31.12.02	36.000,00 EUR	:	28.626 EUR	=	1,2576 Punkte
01.01.03 - 31.12.03	37.000,00 EUR	:	28.938 EUR	=	1,2786 Punkte
01.01.04 - 31.12.04	38.000,00 EUR	:	29.428 EUR	=	1,2913 Punkte

Entgeltpunkte insgesamt 42,2334

Davon entfallen auf

- alle vollwertigen
Pflichtbeiträge 42,2334 Entgeltpunkte für 453 Monate
- vollwertige Pflichtbeiträge
bis 31.12.1991 25,6941 Entgeltpunkte für 297 Monate

Mindestentgeltpunkte bei geringem Arbeitsentgelt

Die Entgeltpunkte für Pflichtbeiträge bis 31.12.1991, die nicht als beitragsgeminderte Zeiten gekennzeichnet sind und nicht während des Bezuges einer Rente aus eigener Versicherung entrichtet wurden (vollwertige Pflichtbeiträge), sind auf das 1,5fache des tatsächlichen Durchschnittswertes, höchstens jedoch auf 0,0625 monatlich anzuheben, wenn sich aus allen vollwertigen Pflichtbeiträgen ein Durchschnitt von weniger als 0,0625 Entgeltpunkten ergibt.

BUNDESVERSICHERUNGSANSTALT FÜR ANGESTELLTE

Bundesversicherungsanstalt für Angestellte · 10704 Berlin

Dienstgebäude: Ruhrstraße 2, 10709 Berlin (Wilmersdorf)
Telefon 030 865-1 · Telefax 030 865-27240

Versicherungsnummer
64 060849 L 500

Anlage 3, 01.03.2005
Seite 3

42,2334 Entgeltpunkte : 453 Monate = 0,0932 Punkte

Der Monatsdurchschnitt aus allen vollwertigen Pflichtbeiträgen erreicht den Wert 0,0625.

Zusätzliche Entgeltpunkte sind nicht zu ermitteln.

Summe der Entgeltpunkte für 453 Monate Beitragszeit **42,2334**

Die Summe aller Entgeltpunkte enthält Entgeltpunkte für
Zeiten der Kindererziehung:

insgesamt 0,7913 Entgeltpunkte

Versicherungsnummer
64 060849 L 500

Anlage 6, 01.03.2005
Seite 1

Persönliche Entgeltpunkte

Die persönlichen Entgeltpunkte für die Ermittlung des Monatsbetrags der Rente ergeben sich, indem die Summe der zu berücksichtigenden Entgeltpunkte mit dem Zugangsfaktor vervielfältigt wird.

Ermittlung der persönlichen Entgeltpunkte aus der Rentenversicherung der Arbeiter und der Angestellten

Summe der Entgeltpunkte

An Entgeltpunkten sind zu berücksichtigen:

Entgeltpunkte für Beitragszeiten	42,2334 Punkte
davon entfallen 0,7913 Entgeltpunkte auf Kindererziehungszeiten	

Summe aller Entgeltpunkte	= 42,2334 Punkte
---------------------------	------------------

Zugangsfaktor

Der Zugangsfaktor beträgt	1,000.
---------------------------	--------

Persönliche Entgeltpunkte	42,2334
----------------------------------	----------------

連邦職員保険庁

事務所：ルールシュトラッセ 2、
10709 ベルリン（ヴィルマースドルフ）
Tel. : 030 865-1、Fax. : 030 865-27240

連邦職員保険庁 10704 ベルリン

被保険者番号 1 頁
64 060849 L 500

被保険者番号
64 060849 L 500

アナ・テスト様
ルールシュトラッセ 2
10704 ベルリン

お問合せの際は、かならずこの番号を
お知らせください

ベルリン、2005 年 3 月 1 日

— 保険書類 —
大切に保管してください

年金通知—年金決定なし

アナ・テスト様

この年金通知は、現行の水準に基づき次の内容をお知らせするものです。

- 完全稼得能力低下年金額
- 65 歳以降の年金額（通常老齢年金）
- 記録された年金受給資格期間（添付資料 2 を参照）
- 各種年金給付に対する条件をどれだけ満たしているか
- 個人報酬点数（添付資料 6 を参照）

完全稼得能力低下年金額 は、**2005 年 3 月 1 日** に給付事例が発生すると仮定した場合、**毎月 1,130.59 ユーロ** となるでしょう。

この額には、60 歳に達するまでの期間が考慮されています（加算期間）。

部分的稼得能力低下年金は、上記算定額の二分の一となるでしょう。
稼得能力低下の有無については、当庁では確認していません。

65 歳以降の老齢年金額 は、これまで記録された年金受給資格期間ならびに現在の現実年金価値のみを基礎として算定する場合、毎月 **1,103.56 ユーロ** となるでしょう。

算定方法については、添付資料 1 をご参照ください。

Forms BFASTD-V03-08/02

電話番号（代表）：030 865-1、サービス電話番号：0800 3331919、
インターネット：www.bfa.de、E-mail：bfa@bfa.de

算定は、保険履歴（添付資料 2 を参照）に記録される期間を基礎としています。2005 年 3 月 1 日までに、明らかでない期間があります（「保険履歴に関する注意事項」の項を参照）。保険履歴が完全で正しいかどうかをご確認ください。

あなたに対して 65 歳まで、過去 5 暦年の平均保険料が支払われると仮定した場合、年金調整を考慮しなければ、あなたが毎月、受け取る老齢年金の額は **1,424.27 ユーロ** となるでしょう。

将来的な調整：

あなたの老齢年金額は 1,424.27 ユーロと算定されていますが、将来的な年金調整に基づき、実際には引き上げがあると予想されます。ただし、引き上げ幅は予測できません。そこで当庁はあなたに対し、——購買力の低下は考慮せずに——二種類の可能なバリエーションを算定しました。仮に毎年のスライド率を 1.5% とした場合、65 歳以降の年金月額は、約 1,650 ユーロとなるでしょう。また毎年のスライド率が 2.5% の場合には、年金月額は約 1,820 ユーロとなるでしょう。

年金と請求要件に関する注意事項は、この通知の次の各章をお読みください：

- A 年金額と医療保険料／介護保険料
- B 年金の申請と支給開始
- C 待機期間月数
- D 稼得能力低下年金
- E 老齢年金
- F 失業または高齢者パートタイム就労による老齢年金の早期受給
- G 女性に対する老齢年金の早期受給
- H 重度障害者に対する老齢年金の早期受給
- I 長期被保険者に対する老齢年金の早期受給
- J 遺族年金
- K 保険履歴に関する注意事項
- L 個人型老齢準備金
- M 老齢保障の課税
- N 情報提供と相談
- O 年金情報の添付資料

A 年金額と医療保険料／介護保険料

年金期待権は、現行の規定に基づき算定されています。算定額の減少は、とくに障害年金が支給される場合に考慮されます。さらに国籍を変更した場合、または外国に転居した場合には、変更の可能性があります。将来的に有効となる新しい法規定、または超国家法および国際法の適用によっても、変更される可能性があります。

したがって、この年金通知に法的拘束力はありません。

年金受給中に医療保険加入義務がある場合、年金支給月額、年金受給者が負担すべき医療保険料の半額分と介護保険料分が減額されます。

医療保険料の負担額は、受給権者が年金受給中に所属する疾病金庫の保険料率によって異なります。

年金額が 1,103.56 ユーロのとき、たとえば保険料率 14.3%を考慮すると、78.90 ユーロとなります。

介護保険料は 18.76 ユーロ (1.70%) となるでしょう。

任意または個人で医療保険に加入する場合は、医療保険の費用に対して補助金が支給されます。

B 年金の申請と支給開始

年金は、待機期間、人的条件および特定の保険受給要件を満たしており、かつ**年金申請**を行った場合にのみ、支給されます。被保険者年金の最も早期の支給開始は、受給要件を満たしてから 3 暦月以内に申請をした場合にのみ、可能となります。

これより遅く申請をする場合には、申請をした暦月から始めて支給されます。待機期間を満たしただけでは、年金請求権は発生しません。

C 待機期間月数

年金の種類によって異なる、年金受給資格期間を含む待機期間を満たさなければなりません。以下の月数データとこれに基づく年金請求権に対する推定はすべて、これまで記録された期間のみを基礎としています。たとえば昨年と今年にすでに支払われたものの、保険履歴にはまだ記録されていない保険料は、算入していません。

以上に基づき考慮される月数：

- － 保険料納付済期間 453 月

D 稼得能力低下年金

部分的または完全稼得能力低下が発生する前に、待機期間ならびに特定の保険受給要件を満たしている場合にのみ、年金が支給されます。原則として期限付きで支給され、最も早い場合、稼得能力低下の発生後、第 7 月の暦月初日をもって支給されます。

この年金に必要な、保険料納付済期間および代替期間を含む 5 年の待機期間は満たしています。

稼得能力低下年金は、稼得能力低下前の過去 5 年間に、3 年以上の強制保険料を負担している場合に支給されます。5 年の算出においては特定期間が算入されないため、その分、期間は長くなります。

1984 年 1 月以降、今日まで任意保険料を支払っている場合にも、この要件を満たすことができます。

算定の基礎となる年金支給開始日の 2005 年 4 月 1 日時点では、63 歳に達していないので、36 月に基づく 10.8%の年金減額を考慮しました。年金支給開始日が変更される場合には、年金減額も変更される可能性があります。

年金額には、54 月の加算期間を考慮しました。2005 年 3 月 1 日より後に給付事例が発生する場合には、加算期間が短縮されます。ただし加算期間のかわりに保険料納付済期間または算入期間が、加算期間と等価で考慮される場合には、年金額は減額されません。

追加報酬に関する注意事項

稼得能力低下年金は、追加報酬限度額を超えていない場合にのみ、全額が支給されます。これは税込みの労働報酬、税込みの労働所得、同等の所得ならびに同等の給付を基準とします。

完全稼得能力低下年金の支給に対する追加報酬限度額は、現時点では月額 345.00 ユーロです。

追加報酬限度額を超える場合は、稼得した追加報酬に応じて、年金全額の四分の三または二分の一または四分の一を支給可能であるかどうかを審査します。

この年金通知で仮定する 2005 年 3 月 1 日の給付事例の場合には、完全稼得能力低下年金の部分的支給に対する毎月の追加報酬限度額が、次のように定められています。

支給額	旧連邦州	新連邦州
－ 四分の三：	1,560.20 ユーロ	1,371.52 ユーロ
－ 二分の一：	2,070.26 ユーロ	1,819.90 ユーロ
－ 四分の一：	2,580.32 ユーロ	2,268.28 ユーロ

部分的稼得能力低下年金の額も、稼得した追加報酬によって異なります。当該の年金は、全額または半額で支給されます。部分的稼得能力低下年金に対しては、次の追加報酬限度額が定められています。

支給額	旧連邦州	新連邦州
－ 全額：	2,070.26 ユーロ	1,819.90 ユーロ
－ 二分の一：	2,580.32 ユーロ	2,268.28 ユーロ

年金の種類に対して適用される最大追加報酬限度額を超える場合には、稼得能力低下年金は支給されません。

完全または部分的稼得能力低下年金の、部分受給者に対する追加報酬限度額の大きな算定要素は、現実年金価値です。現実年金価値は年金調整によって変わるため、年金調整後は異なる追加報酬限度額が適用されます。

年間で——そのつどの年金額に影響を及ぼさず——二回、そのつど基準となる追加報酬限度額の二倍までを稼得することが許されます。

就業不能である場合には、その他の要件を満たす限りにおいて、65 歳に達するまでの部分的稼得能力低下年金の請求権が発生する可能性がありますので、ご注意ください。

E 老齢年金

65 歳以降の通常老齢年金に対する待機期間は、保険料納付済期間および代替期間を含む 5 年です。この待機期間は満たしています。

65 歳以降に支給される通常老齢年金のほか、老齢年金の早期受給を請求することができます。ただし早期受給によって、老齢年金の全受給期間に対しても、また場合によっては後続する遺族年金に対しても、年金が減額される可能性があります。

年金減額率は、老齢年金を早期に請求する各暦月に対して 0.3% です。ただしこの減額率は、年金保険に特別な保険料を支払うことによって、全額あるいは一部を相殺することができます。

老齢年金の早期請求の要件は、その他の人的条件および保険受給要件を満たしていることです。受給要件の詳細と、あなたに適用される減額については、以下に続く各種老齢年金に関する説明をご参照ください。

追加報酬に関する注意事項

老齢年金は、完全年金として、または部分年金として受給することができます。部分年金は完全年金の三分の一、二分の一、または三分の二となります。65 歳以降の老齢年金に対しては、追加報酬は限度なく稼得することができます。65 歳未満の場合は、追加報酬限度額を超えない場合にのみ、老齢年金が支給されます。その算定は、税込みの労働報酬、税込みの労働所得、ならびに同等の所得を基準とします。

完全年金および部分年金に対しては、異なる追加報酬限度額が適用されます。限度額は、暦年によって変化する価値に左右されます。追加報酬限度に関する詳細は、当庁までお問合せください。

年間で——そのつどの年金額に影響を及ぼさず——二回、そのつど基準となる追加報酬限度額の二倍までを稼得することが許されます。

F 失業または高齢者パートタイム就労による老齢年金の早期受給

失業または高齢者パートタイム就労による老齢年金に対する待機期間は、保険料納付済期間および代替期間を含む 15 年です。この待機期間は満たしています。

この老齢年金は、基準となる年齢に達しており、58 歳 6 ヶ月に達した後に合計で 52 週間ならびに年金受給開始時に失業状態にあり、または高齢者パートタイム就労法に基づき労働時間を 24 暦月以上にわたり短縮し、かつ追加報酬限度額を超えていない場合に、受給することができます。さらに年金受給開始前の 10 年間に 8 年以上、強制保険料を支払っている必要があります。10 年の算出には特定期間が算入されませんので、その分、この期間は長くなります。

前述の要件を満たしているかどうかについては、確認できませんでした。

年金減額および早期受給に関する法規定から、あなたには次のことが該当します：

この老齢年金を早期受給する場合には、年金額がかならず減額されます。

年金減額を伴う、最も早期の受給開始は、2012 年 9 月 1 日からとなります。

この老齢年金に必要な信頼保護規定の要件は、満たしていません。

上述の時点でこの老齢年金を早期請求する場合、年金は 7.2% が減額されるでしょう。

早期請求に対する受給最低年齢 60 歳は、2004 年 1 月 1 日の時点で失業していた、または無職であった被保険者に対しては、引き上げられません。

このことは、2004 年 1 月 1 日より前に行われた解約告知または合意に基づき、2004 年 1 月 1 日以降に雇用関係が終了した被保険者に対しても適用されます。

2004 年 1 月 1 日より前に合意された雇用関係の期限または期限付きの労働市場政策上の措置への同意も、2004 年 1 月 1 日より前に結ばれた雇用関係の終了に関する合意に等しいものとします。2004 年 1 月 1 日より前に高齢者パートタイム就労法の意味における高齢者パートタイム就労に合意した、または解雇された鉱山被用者に対する調整手当を受給した被保険者にも、これは準用されます。

この信頼保護規定の要件を満たしているかどうかについては、確認できませんでした。

G 女性に対する老齢年金の早期受給

女性に対する老齢年金に対する待機期間は、保険料納付済期間および代替期間を含む 15 年です。この待機期間は満たしています。

この老齢年金は、40歳以降に10年を超える強制保険料納付済期間がある場合に、受給することができます。これまでに、当該期間に対する185月の強制保険料納付済期間があります。この老齢年金は、基準となる年齢に達し、かつ追加報酬限度額を超えていない場合に支給されます。

法規定により、あなたに対しては次の年金減額が定められています：
この老齢年金を早期受給する場合には、年金額がかならず減額されます。
年金減額を伴う、最も早期の受給開始は、2009年9月1日からとなります。
上述の時点でこの老齢年金を早期請求する場合、年金は18.0%が減額されるでしょう。

H 重度障害者に対する老齢年金の早期受給

重度障害者、就労不能者および稼得不能者に対する老齢年金に対する待機期間は、保険料納付済期間、代替期間、加算期間および考慮期間を含む35年です。この待機期間は満たしています。

この老齢年金は待機期間を満たしているとき、基準となる年齢に達しており、年金受給開始時に重度障害者、就労不能者または稼得不能者であり、かつ追加報酬限度額を超えていない場合に支給されます。

法規定により、あなたに対しては次の年金減額が定められています：
年金減額のない年金受給開始は、2012年9月1日からとなります。
年金減額を伴う、最も早期の受給開始は、2009年9月1日からとなります。
上述の時点でこの老齢年金を早期請求する場合、年金は10.8%が減額されるでしょう。

受給最低年齢は、2000年11月16日の時点で重度障害者、就労不能者または稼得不能者であった被保険者に対しては、引き上げられません。この信頼保護規定の要件を満たしているかどうかについては、確認できませんでした。

I 長期被保険者に対する老齢年金の早期受給

長期被保険者に対する老齢年金に対する待機期間は、保険料納付済期間、代替期間、加算期間および考慮期間を含む35年です。この待機期間は満たしています。

この老齢年金は待機期間を満たしているとき、基準となる年齢に達しており、かつ追加報酬限度額を超えていない場合に支給されます。

法規定により、あなたに対しては次の年金減額が定められています：
この老齢年金を早期受給する場合には、年金額がかならず減額されます。
年金減額を伴う、最も早期の受給開始は、2011年11月1日からとなります。
上述の時点でこの老齢年金を早期請求する場合、年金は10.2%が減額されるでしょう。

信頼保護規定に関する注意事項

上に説明される老齢年金に対する保護規定に掲げる構成要件、および当庁がこれまで確認することができなかった構成要件に、あなたが該当する場合には、照会があれば個別に、その要件があなたのケースで影響を及ぼすか、及ぼすとしたらどのような影響かをご説明します。

J 遺族年金

死亡を理由とする年金に対する待機期間は、保険料納付済期間および代替期間を含む 5 年です。この待機期間は満たしています。

あなたの配偶者は、あなたが死亡した時点で夫である場合には、あなたの保険口座から、寡婦年金を受給します。寡夫年金は、高額遺族年金または小額遺族年金として受給することができます。高額遺族年金の請求権はとくに、寡婦が 45 歳に達している場合、または未成年の子供を養育しているか、障害のある子供を扶養している場合、または稼得能力が低い場合に発生します。

寡婦年金は、完全稼得能力低下年金額 1,130.59 ユーロに準じます。死亡後、第 3 月の暦月末日まで、この額の寡夫年金が支給されます。

寡婦年金に対する請求要件ならびに年金額は、特定の基準日（婚姻日あるいは配偶者の誕生日）によって異なります。この日付は、当庁では関知いたしません。以下の説明の中から、あなたに該当する説明をご参照ください：

2002 年 1 月 1 日より前に結婚した場合

高額寡婦年金に対する要件を満たさない場合、少額寡婦年金のみが支給されます。

算入すべき所得を考慮しない場合、少額寡婦年金は 1,130.59 ユーロの 25%、すなわち 282.65 ユーロとなるでしょう。高額寡婦年金は 1,130.59 ユーロの 60%、すなわち 678.35 ユーロとなるでしょう。

2002 年 1 月 1 日以降に結婚した場合

寡婦年金受給の基本要件は、婚姻年数が 1 年以上であることです。婚姻年数が 1 年未満の場合には、受給が唯一の結婚理由、または主な結婚理由ではない場合、または事故による死亡の場合にのみ請求権が発生します。

高額寡婦年金に対する要件を満たさない場合、最長で死亡後、最初の 24 暦月に対して少額寡婦年金を受給することができます。

算入すべき所得を考慮しない場合、少額寡婦年金は 1,130.59 ユーロの 25%、すなわち 282.65 ユーロとなるでしょう。高額寡婦年金は 1,130.59 ユーロの 55%、すなわち 621.82 ユーロとなるでしょう。この額は育児手当分、増額される可能性があります。

算入すべき所得

寡婦年金には、寡婦個人の所得が、毎年増える控除額を考慮の上で算入されます。これは被保険者の死亡後、第 3 月の暦月末日まで適用されません。どの所得からどの程度が算入されるかは、当庁までお問合せください。

K 保険履歴に関する注意事項

添付の保険履歴に、あなたの保険口座にあなたに対して記録されたデータが記載されています。将来的な年金を迅速に正しい額で確定するためには、保険履歴が完全で正しくなければなりません。

2005 年 3 月 1 日までで明らかでない期間は次の通りです。

1965 年 8 月から 1967 年 3 月まで

添付の保険履歴に、昨年と今年の保険料納付済期間がまだ反映されていない場合には、この期間の報告をまだ受けていません。次の保険履歴には反映されるでしょう。

保険料支払いの内訳

当庁はこれまで、次の保険料を受け取りました：

あなたからの支払い	76,602.92 ユーロ
あなたの雇用者からの支払い	76,602.92 ユーロ
あなたの育児期間に対し、連邦から一括保険料の支払いがありました。	

L 個人型老齢準備金

年金改革 2001 の核となるのが、追加的老齢準備金の設計に対する国の助成です。

- > 追加的老齢準備金は、任意です。助成を請求するかどうか、またどの準備金タイプを選択するかは、あなた自身が決定します。
- > 助成の対象となるのは、個人型準備金の認定商品ならびに企業型老齢準備金の特定のタイプです。
- > 助成が請求できるのは、たとえば法定年金保険の強制被保険者である等の請求権者のみです。助成の請求権があるかどうかは、あなたの年金保険者にご確認ください。
- > 国の助成とは、追加手当あるいは特別支出控除の枠内における保険料の考慮です。

M 老齢保障の課税

2005 年の初めから、老齢準備金——たとえば年金保険料——に対する費用と、その結果として得られる高齢者所得——とくに法定年金保険から受給する年金——の、税法上の取扱いが変わりました。

保険料支払いは、自分の年金保険料を特別支出として、限度額まで控除することができます。最初は部分控除、2025年以降は全額控除となります。保険料支払い者にとっては年を追うごとに、負担が軽減されるしくみです。逆に年金は、年金受給開始年に応じて納税義務が強化され、2040年以降は全額に納税義務が課せられます。

N 情報提供と相談

年金通知に関するもっと詳しい説明をご希望の場合は、当庁の情報・相談機関や保険アドバイザー、お近くの保険事務所、市町村の行政機関が無料相談を行っております。

また当庁では電話とインターネットで、年金通知に関する詳しい情報と説明を提供しています。

サービス電話番号：0800 3331919（無料）

受付時間：月曜～木曜 7：30～19：30、金曜 7：30～15：30

インターネット：www.bfa.de

O 年金情報の添付資料

あなたにとって重要な、次の算定資料を添付しています。

- 1 = 年金月額算定
- 2 = 保険履歴
- 3 = 保険料納付済期間に対する報酬点数
- 6 = 個人報酬点数

連邦職員保険庁

この添付資料は、通常老齢年金がどのように算定されるかを説明します。
本通知のその他の添付資料を読む手引きとなるものです。

年金月額算定

年金月額は

- － 個人報酬点数
- － 年金種類要素
- － 現実年金価値

を、通知時点の値において掛け合わせた積です。

保険履歴（添付資料 2）に記録される期間を基礎として、保険料納付済期間（添付資料 3）
に対する報酬点数ならびに受給開始要素（添付資料 6）から、個人報酬点数を算定します。

年金は次の値から算定されます。

個人報酬点数（添付資料 6）	42.2334
老齢年金に対する年金種類要素	1.0
現実年金価値（月毎）	26.13 ユーロ
以上から算定される年金月額は	1,103.56 ユーロ

保険履歴

次のリストは、確定と給付のために重要な、保険口座に記録されたデータを記載したものです。

職員の年金保険

VK 01	01.04.67－31.12.67	3,150.00 DM	9 月	強制保険料
VK 01	01.01.68－31.12.68	4,761.00 DM	12 月	強制保険料
VK 01	01.01.69－31.12.69	6,097.00 DM	12 月	強制保険料
VK 01	01.01.70－31.01.70	562.00 DM	1 月	強制保険料
	01.02.70－31.03.70		2 月	育児期間に対する 強制保険料
VK 01	01.02.70－31.03.70	1,124.00 DM		強制保険料
VK 01	01.04.70－31.12.70	8,526.00 DM		強制保険料
	01.04.70－31.12.70		9 月	育児期間に対する 強制保険料
	01.01.71－31.01.71		1 月	育児期間に対する 強制保険料
VK 02		1,160.00 DM		強制保険料
VK 02	01.01.71－31.01.71	12,760.00 DM		強制保険料
VK 02	01.02.71－31.12.71	15,651.00 DM	11 月	強制保険料
SVN	01.01.72－31.12.72	17,500.00 DM	12 月	強制保険料
SVN	01.01.73－31.12.73	16,446.00 DM	12 月	強制保険料
DÜVO	01.01.74－30.09.74	5,017.00 DM	9 月	強制保険料
SVN	01.10.74－31.12.74	16,784.00 DM	3 月	強制保険料
DÜVO	01.01.75－30.09.75	5,500.00 DM	9 月	強制保険料
DÜVO	01.10.75－31.12.75	22,452.00 DM	3 月	強制保険料
DÜVO	01.01.76－31.12.76	25,250.00 DM	12 月	強制保険料
DÜVO	01.01.77－31.12.77	26,448.00 DM	12 月	強制保険料
DÜVO	01.01.78－31.12.78	29,598.00 DM	12 月	強制保険料
DÜVO	01.01.79－31.12.79	31,561.00 DM	12 月	強制保険料
DÜVO	01.01.80－31.12.80	33,369.00 DM	12 月	強制保険料
DÜVO	01.01.81－31.12.81	35,251.00 DM	12 月	強制保険料
DÜVO	01.01.81－31.12.81	36,562.00 DM	12 月	強制保険料
DÜVO	01.01.82－31.12.82	38,480.00 DM	12 月	強制保険料
DÜVO	01.01.83－31.12.83	39,771.00 DM	12 月	強制保険料
DÜVO	01.01.84－31.12.84	41,913.00 DM	12 月	強制保険料
DÜVO	01.01.85－31.12.85	43,669.00 DM	12 月	強制保険料
DÜVO	01.01.86－31.12.86	44,970.00 DM	12 月	強制保険料
DÜVO	01.01.87－31.12.87	50,058.00 DM	12 月	強制保険料
DÜVO	01.01.88－31.12.88	54,173.00 DM	12 月	強制保険料
DÜVO	01.01.89－31.12.89	58,211.00 DM	12 月	強制保険料
DÜVO	01.01.89－31.12.89	60,672.00 DM	12 月	強制保険料
DÜVO	01.01.90－31.12.90	62,587.00 DM	12 月	強制保険料
DÜVO	01.01.91－31.12.91	62,572.00 DM	12 月	強制保険料
DÜVO	01.01.92－31.12.92	65,084.00 DM	12 月	強制保険料
DÜVO	01.01.93－31.12.93	66,053.00 DM	12 月	強制保険料
	01.01.94－31.12.94		12 月	強制保険料
	01.01.95－31.12.95		12 月	強制保険料
	01.01.96－31.12.96		12 月	強制保険料

職員の年金保険

DÜVO	01.01.97－31.12.97	67,071.00 DM	12 月	強制保険料
DÜVO	01.01.98－31.12.98	64,856.00 DM	12 月	強制保険料
DEÜV	01.01.99－31.12.99	66,775.00 DM	12 月	強制保険料
DEÜV	01.01.00－31.12.00	68,000.00 DM	12 月	強制保険料
DEÜV	01.01.01－31.12.01	70,000.00 DM	12 月	強制保険料
DEÜV	01.01.02－31.12.02	36,000.00 EUR	12 月	強制保険料
DEÜV	01.01.03－31.12.03	37,000.00 EUR	12 月	強制保険料
DEÜV	01.01.04－31.12.04	38,000.00 EUR	12 月	強制保険料

保険履歴にはさらに次の年金法上、重要な期間が記録されています：

育児のための考慮期間

01.01.70 － 31.12.79

使用される略語の解説：

- VK = 記録期間を含む保険カード番号（支払い証明）
DÜVO = データ送付令に基づき報告された期間；雇用者が証明済み
DEÜV = データ収集・送付令に基づき報告された期間；雇用者が証明済み
SVN = 社会保険被保険者手帳の証憑またはデータ収集令により報告された期間

保険履歴に関する注意事項：

「強制保険料」と記録されており、保険料等級の記録がない期間においては、賃金からの控除手続において徴収された、実際に支払われた保険料のかわりに、保険料算定の基礎となる報酬額が記録されています。

考慮期間は、当該期間中にその他の上位の年金受給資格期間が存在しない限りにおいて、35 年の待機期間に算入されます。

保険料納付済期間に対する報酬点数

保険期間中に保険料支払いの基礎となった所得に対して、報酬点数が算定されます。被保険者の所得が全被保険者の年間の平均所得と等しい場合には、報酬点数は 1 点となります。職業訓練期間に対する強制保険料は、保険料減額拠出期間として扱います。育児期間に対する強制保険料は、全被保険者の年間の平均所得に相当する価値と確定されています。その他の保険料納付済期間と並行する育児期間に対する強制保険料については、合計でそのつどの保険料算定限度額までに限り、報酬点数が考慮されます。

労働者と職員の年金保険

強制保険料

01.04.67－31.12.67	3,150.00 DM	:	10,219 DM	=	0.3082 点
01.01.68－31.12.68	4,761.00 DM	:	10,842 DM	=	0.4391 点
01.01.69－31.12.69	6,097.00 DM	:	11,839 DM	=	0.5150 点

考慮期間と並行する強制保険料

01.01.70－31.01.70	562.00 DM	:	13,343 DM	=	0.0421 点
-------------------	-----------	---	-----------	---	----------

考慮期間と並行する育児期間に対する強制保険料

01.02.70－31.03.70				=	0.2508 点
価値 0.0833 × 2 月		=	0.1666		
証明 1,124.00 DM	:	13,343 DM	=	0.0842	

01.04.70－31.12.70				=	1.2141 点
価値 0.0833 × 9 月 制限		=	0.5751		
証明 8,526.00 DM	:	13,343 DM	=	0.6390	

01.01.71－31.01.71				=	0.1273 点
価値 0.0833 制限		=	0.0496		
証明 1,160.00 DM	:	14,931 DM	=	0.0777	

考慮期間と並行する強制保険料

01.02.71－31.12.71	12,760.00 DM	:	14,931 DM	=	0.8546 点
01.01.72－31.12.72	15,651.00 DM	:	16,335 DM	=	0.9581 点
01.01.73－31.12.73	17,500.00 DM	:	18,295 DM	=	0.9565 点
01.01.74－31.08.74	14,618.67 DM	:	20,381 DM	=	0.7173 点
01.09.74－30.09.74	1,827.33 DM	:	20,381 DM	=	0.0897 点
01.10.74－31.12.74	5,017.00 DM	:	20,381 DM	=	0.2462 点
01.01.75－30.09.75	16,784.00 DM	:	21,808 DM	=	0.7696 点
01.10.75－31.12.75	5,500.00 DM	:	21,808 DM	=	0.2522 点
01.01.76－31.12.76	22,452.00 DM	:	23,335 DM	=	0.9622 点
01.01.76－31.12.76	25,250.00 DM	:	24,945 DM	=	0.9622 点
01.01.77－31.12.77	26,448.00 DM	:	26,242 DM	=	1.0122 点
01.01.78－31.12.78	26,448.00 DM	:	26,242 DM	=	1.0079 点
01.01.78－31.12.78	29,598.00 DM	:	27,685 DM	=	1.0079 点
01.01.79－31.12.79		:		=	1.0691 点

保険料納付済期間に対する報酬点数

労働者と職員の年金保険

強制保険料

01.01.80-31.12.80	31,561.00 DM	:	29,485 DM	=	1.0704 点
01.01.81-31.12.81	33,369.00 DM	:	30,900 DM	=	1.0799 点
01.01.82-31.12.82	35,251.00 DM	:	32,198 DM	=	1.0948 点
01.01.83-31.12.83	36,562.00 DM	:	33,293 DM	=	1.0982 点
01.01.84-31.12.84	38,480.00 DM	:	34,292 DM	=	1.1221 点
01.01.85-31.12.85	39,771.00 DM	:	35,286 DM	=	1.1271 点
01.01.86-31.12.86	41,913.00 DM	:	36,627 DM	=	1.1443 点
01.01.87-31.12.87	43,669.00 DM	:	37,726 DM	=	1.1575 点
01.01.88-31.12.88	44,970.00 DM	:	38,896 DM	=	1.1562 点
01.01.89-31.12.89	50,058.00 DM	:	40,063 DM	=	1.2495 点
01.01.90-31.12.90	54,173.00 DM	:	41,946 DM	=	1.2915 点
01.01.91-31.12.91	58,211.00 DM	:	44,421 DM	=	1.2915 点
01.01.92-31.12.92	60,672.00 DM	:	46,820 DM	=	1.3104 点
01.01.93-31.12.93	62,587.00 DM	:	48,178 DM	=	1.2959 点
01.01.94-31.12.94	62,572.00 DM	:	49,142 DM	=	1.2991 点
01.01.95-31.12.95	65,084.00 DM	:	50,665 DM	=	1.2733 点
01.01.96-31.12.96	66,053.00 DM	:	51,678 DM	=	1.2846 点
01.01.97-31.12.97	67,071.00 DM	:	52,143 DM	=	1.2782 点
01.01.98-31.12.98	64,856.00 DM	:	52,925 DM	=	1.2863 点
01.01.99-31.12.99	66,775.00 DM	:	53,507 DM	=	1.2254 点
01.01.00-31.12.00	68,000.00 DM	:	54,256 DM	=	1.2480 点
01.01.01-31.12.01	70,000.00 DM	:	55,216 DM	=	1.2533 点
01.01.02-31.12.02	36,000.00 EUR	:	28,626 EUR	=	1.2677 点
01.01.03-31.12.03	37,000.00 EUR	:	28,938 EUR	=	1.2576 点
01.01.04-31.12.04	38,000.00 EUR	:	29,428 EUR	=	1.2786 点
		:		=	1.2913 点

報酬点数 合計

42.2334

内訳

- 一 完全資格強制保険料 (全体) 453 月に対して報酬点数 42.2334 点
- 一 完全資格強制保険料 (1991 年 12 月 31 日まで) 297 月に対して報酬点数 25.6941 点

労働報酬が低い場合の最低報酬点数

1991 年 12 月 31 日までに、保険料減額拠出期間でなく、かつ自己の保険から年金を受給した期間外に支払われた強制保険料（完全資格強制保険料）に対する報酬点数は、すべての完全資格強制保険料の平均が、0.0625 点を下回る場合には、実際の平均値の 1.5 倍に、ただし毎月 0.0625 点を超えない値に引き上げられます。

被保険者番号
64 060849 L 500

添付資料 3、2005年3月1日
3頁

報酬点数 42.2334 点 : 453 月 = 0.0932 点

すべての完全資格強制保険料の月平均は、0.0625 に達しています。
報酬点数は追加算定されません。

保険料納付済期間 453 月に対する報酬点数の合計 **42.2334**

すべての報酬点数の合計は、育児期間に対する報酬点数を含みます。
合計 報酬点数 0.7913 点

被保険者番号
64 060849 L 500

添付資料 6、2005 年 3 月 1 日
1 頁

個人報酬点数

年金月額を算定するための個人報酬点数は、考慮すべき報酬点数の合計に、受給開始要素を掛け合わせて算出します。

労働者と職員の年金保険からの個人報酬点数の算定

報酬点数の合計

報酬点数には、次のものが考慮されます：

保険料納付済期間に対する報酬点数 42.2324 点
そのうち、0.7913 点は育児期間の報酬点数です。

すべての報酬点数の合計 = 42.2334 点

受給開始要素

受給開始要素 1.000

個人報酬点数 42.2334

Försäkringskassan och
Premiepensionsmyndigheten

Anna Andersson
Vägen 12
123 45 Stadsorten

'05
DEMO

06

Prognos för din allmänna pension

Prognosen är en ungefärlig beräkning av hur mycket du kommer att få i pension varje månad från det att du blir pensionär och hela livet ut. Den grundar sig på den summa du hittills har tjänat in till din allmänna pension. Hur mycket pengar det är idag ser du i rutan på sidan 2.

Vi har antagit att du kommer att ha samma inkomst och därmed samma pensionsrätt som du hade 2003 varje år fram till pension. Du ser dina pensionsrätter för 2003 på sidan 5.

Om du tar ut din allmänna pension från

61 år:	vid 0% tillväxt får du 8 900 kr/månad	vid 2% tillväxt får du 12 700 kr/månad
65 år:	vid 0% tillväxt får du 11 100 kr/månad	vid 2% tillväxt får du 17 700 kr/månad
70 år:	vid 0% tillväxt får du 16 000 kr/månad	vid 2% tillväxt får du 28 200 kr/månad

Din allmänna pension vid 65 års ålder och noll procents tillväxt (11 100 kr/månad) består före skatt av: 9 300 kr inkomstpension och 1 800 kr premiepension.

Du kan få pension från flera håll

Det här årsbeskedet gäller endast din allmänna pension. De flesta får även pension från andra håll, till exempel ett privat pensionssparande eller tjänstepension från arbetsgivare. Om du vill veta mer om din tjänstepension kan du gå in på www.minpension.se. Där hittar du information från de flesta tjänstepensionsbolagen.

Fler prognoser och mer information

På www.forsakringskassan.se kan du göra fler prognoser utifrån dina egna tankar om framtiden. Där, och på www.ppm.nu, hittar du mer information om den allmänna pensionen. Du kan också ringa Försäkringskassans självbetjäningstelefon 020-524 524.

①

DEMO

Anna Andersson
 Vägen 12
 123 45 Stadsorten

Värdebesked: din allmänna pension

Förändringar på ditt konto under 2004	Inkomstpension (kr)	Premiepension (kr)
Ingående värde 2003-12-31	725 429	22 915*
Pensionsrätter för 2003	+ 44 864	+ 7 010
Arvsvinst	+ 445	+ 17
Återbetalda fondavgifter	-	+ 47
Administrationsavgifter	- 386	- 70
Värdetförändring	+ 26 532	+ 4 914
Utgående värde 2004-12-31	796 884	34 833

*Pensionsrätt för premiepension 2002 är inkluderad i det ingående värdet.

Totalsumma på ditt konto 2004-12-31:

Din allmänna pension

Inkomstpension 796 884 kr + Premiepension 34 833 kr =

831 717 kr

Premiepensionsmyndigheten
826 86 Söderhamn

Personnummer 650102-1243

Anna Andersson
Vägen 12
123 45 Stadsorten

05
DEMO

Kontobesked från PPM: ditt fondinnehav

Fondinnehav per 2004-12-31

Fond-nummer	Fondnamn	Vald fördelning (procent)	Fond-andelar (antal)	Kurs (kr)	Värde (kr)	Aktuell fördelning (procent)	Anskaffningsvärde (kr)	Värdeförändring (kr)	Värdeförändring (procent)
123 456	AMF Pensions Aktiefond	10	82,8295	165,48	13 707	11	13 913	- 206	- 1
123 456	Roburs Aktiefond Contura	20	45,9295	44,06	2 024	15	3 478	- 1 809	- 42
123 456	Roburs Europafond MEGA	30	1332,5305	5,77	7 689	28	10 435	- 2 746	- 26
123 456	Roburs Kommunikationsfond	10	125,0403	16,02	2 003	11	3 478	- 1 475	- 42
123 456	AMF Pensions Aktiefond Sverige	30	45,9295	44,07	2 024	40	3 479	- 1 809	- 42
Tillgodohavande per 2004-12-31					27 447*				

Värdeförändring på premiepensionskontot från start

Anskaffningsvärde (kr)	Värdeförändring (kr)	Värdeförändring (procent)	Tillgodohavande (kr)
34 786	- 7 339	- 21	27 447*

Värdeförändringen för varje fond är beräknad för den senaste tidsperioden som du haft andelar i fonden och fram till och med 2004-12-31. Fondernas kurser är normalt fastställda sista bankdagen före 2004-12-31. Fondernas värde är avrundat. Mindre avrundningsfel kan därför förekomma.

Nya pengar som sätts in på ditt konto placeras i dina fonder med den fördelning du senast bestämt. Du kan när som helst ändra fördelningen eller byta fonder utan att det kostar något.

Vill du ha mer information?

För aktuell fondinformation, information om vad som hänt på ditt konto eller för att byta fonder, gå in på www.ppm.nu eller ring PPM:s självbetjäning per telefon 020 - 776 776. Du kan också ringa PPM:s personliga service, telefon 0771 - 776 776.

* I detta belopp ingår inte din pensionsrätt för premiepension 2003 och räntan på den pensionsrätten. De pengarna placerades först efter 2004-12-31. I värdebeskedet på sidan 2 är pensionsrätten och räntan dock medräknade.

③

Fortsättning från sidan 5: Dina pensionsrätter för 2003 – så här har vi räknat

Pensionsrätt

Pensionsrätterna räknas fram utifrån ditt pensionsunderlag 280 400 kr. Pensionsunderlaget är summan av din pensionsgrundande inkomst och dina eventuella pensionsgrundande belopp.

Din pensionsgrundande inkomst

Din pensionsgrundande inkomst för 2003 har fastställts till 239 500 kr av Skatteverket, grundat på dina inkomstuppgifter för inkomståret 2003. Taket för pensionsunderlaget är 7,5 inkomstbasbelopp (306 750 kr för 2003).

Pensionsrätt för inkomstpension

Pensionsrätt för inkomstpension utgör 16 procent av ditt pensionsunderlag. För dig innebär det 16 procent av 280 400 kr = 44 864 kr.

Pensionsrätt för premiepension

Pensionsrätt för premiepension utgör 2,5 procent av ditt pensionsunderlag. För dig innebär det 2,5 procent av 280 400 kr = 7 010 kr.

Barnår

Du har fått pensionsgrundande belopp för barnår enligt alternativ 3.

Det innebär att din pensionsrätt räknats fram som om du 2003 tjänade 40 900 kr mer än vad du faktiskt har gjort.

Bestämmelser som beslutet grundas på

Bestämmelserna om pensionsgrundande inkomst finns i 2 kapitlet lagen (1998:674) om inkomstgrundad ålderspension. Bestämmelserna om andra pensionsgrundande belopp finns i 3 kapitlet i samma lag. I 4 kapitlet finns bestämmelser om hur vi fastställer pensionsrätt och pensionspoäng.

Du kan begära att besluten omprövas

Om du vill att något av besluten ska omprövas, skriv då ett brev till Försäkringskassan. Ange vilket av besluten som ska omprövas (beslutet om pensionsrätter, pensionsgrundande inkomst eller pensionsgrundande belopp), hur du vill att det ändras och varför. Om du vill att den pensionsgrundande inkomsten ska omprövas kommer Försäkringskassan att överlämna begäran till Skatteverket. Skriv också ditt namn, personnummer, adress och telefonnummer. Du eller ditt ombud måste sedan skriva under begäran. Om ditt ombud undertecknar brevet måste ni skicka med en fullmakt för ombudet.

Försäkringskassan måste få brevet senast den 31 december 2005 eller, om du inte fått kännedom om beslutet före den 1 november 2005, inom två månader från den dag som du har tagit del av beslutet.

Information

Har du frågor om ditt beslut? Gå in på www.forsakringskassan.se eller ring Försäkringskassans självbetjäningstelefon 020-524 524. På www.forsakringskassan.se kan du också hitta aktuella lagtexter.

Försäkringskassan
107 23 Stockholm

BESLUT 2004-12-12

650102-1243
Anna Andersson
Vägen 12
123 45 Stadsorten

'05
DEMO

Dina pensionsrätter för 2003

Varje år du arbetar tjänar du in nya pensionsrätter till din allmänna pension. Utifrån din pensionsgrundande inkomst (din årsinkomst upp till 306 750 kr efter avdrag för allmän pensionsavgift) och dina eventuella pensionsgrundande belopp, har Försäkringskassan beslutat:

Pensionsrätt för
inkomstpension 2003

44 864 kr

Pensionsrätt för
premiepension 2003

7 010 kr

Dina nya pensionsrätter läggs ihop med dem du redan har tjänat in. Hur mycket pengar det är idag ser du på sidan 2.

Skatteverket har fastställt din *pensionsgrundande inkomst* för 2003:

Inkomst av anställning	239 500 kr
Inkomst av annat förvärsarbete	0 kr

Försäkringskassan har fastställt dina *pensionsgrundande belopp* för 2003:

Sjuk- eller aktivitetsersättning	0 kr
Plikttjänst	0 kr
Studier	0 kr
Barnår	40 900 kr

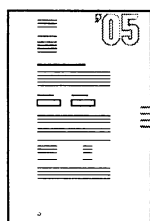
Det ger dig ett pensionsunderlag på	280 400 kr
-------------------------------------	------------

Mer information om ditt beslut

Du hittar förklaringar till hur vi har räknat på sidan 4. Där finns också information om vart du vänder dig med frågor eller om du vill att beslutet omprövas.

Vad påverkar storleken på din allmänna pension?

DEMO



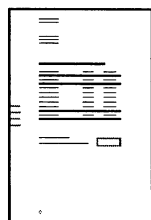
Dina pensionsrätter för 2003

Varje år du arbetar tjänar du in nya pengar till din pension. Insättningarna till din pension sker i form av pensionsavgifter. En del av pensionsavgiften betalas in av dig via din skatt och en del betalas av din arbetsgivare. Den sammanlagda avgiften är 18,5 procent av din pensionsgrundande inkomst. 16 procent går till inkomstpensionen och 2,5 procent till premiepensionen i form av s.k. pensionsrätter.

Du får även pensionsrätter om du har små barn, studerar, gör pliktjänst eller har sjukersättning. Pensionsavgiften för sådana pensionsrätter betalas in av staten.

Anna Andersson
Vägen 12
123 45 Stadsorten

Din inkomst
↓
Pensionsavgift
=
Pensionsrätter

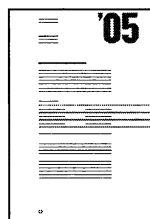


Värdebesked: din allmänna pension

Dina pensionsrätter placeras på dina pensionskonton, ett för inkomstpensionen och ett för premiepensionen. Värdet på dessa konton bestäms av dina samlade pensionsrätter och hur de förräntas. Räntan på inkomstpensionskontot bestäms av löneutvecklingen i Sverige – år 2004 gav det dig 2,4 procent. Avkastningen på premiepensionskontot bestäms av värdeutvecklingen på dina fonder. På **Kontobesked från PPM** ser du hur var och en av dina fonder har utvecklats.

Värdet på dina båda pensionskonton påverkas även av s.k. arvsvinst. Det är pengar från avlidnas pensionskonton som fördelas ut till alla pensionssparare.

Pensionsrätter
+
Ränta, mm
=
Pensionskonto



Prognos för din allmänna pension

Ju längre du arbetar, desto mer får du i pension. Om du t. ex. arbetar tills du är 67 år har du hunnit tjäna in mer pengar till din pension än om du pensionerar dig när du är 65 år. Hur mycket du får i pension varje månad beror dessutom på genomsnittlig förväntad tid som pensionär. Om du går i pension senare fördelas summan på dina pensionskonton på färre antal år. Den pension som betalas ut varje månad blir då högre.

Pensionskonto
/ Tid som pensionär
=
Din pension/månad

Den allmänna pensionen består av inkomstpension, premiepension och garantipension. Inkomstpension är den större delen. Premiepensionen får du själv placera i fonder. Garantipensionen är ett grundskydd för den som har haft liten eller ingen inkomst.

宛先
アンナ・アンダーション様
ヴェーゲン12
123 45 スタッツオッテン

あなたの基礎年金の見込額

この基礎年金の見込額は、あなたの定年後毎月どのくらいの基礎年金が支給されるかを見込んで計算したものです。これは現在までにどのくらいの額があなたの基礎年金口座に積み立てされているかが基本となっています。現在までの積み立て金額は2ページ目に提示してあります。

当事務所と当庁では、あなたの収入が引き続き同等であると仮定しました。従って2003年から同等の年金権利額が定年するまでの間に積み立てられるものと想定しています。
あなたの2003年の年金権利額は5ページに提示してあります。

あなたが下記の年齢で基礎年金を受領する場合の年金見込額

満61歳	平均所得成長率0%で、月額 8900 kr	平均所得成長率2%で、月額12700 kr
満65歳	平均所得成長率0%で、月額11100 kr	平均所得成長率2%で、月額17700 kr
満70歳	平均所得成長率0%で、月額16000 kr	平均所得成長率2%で、月額28200 kr

あなたの満65歳時での基礎年金の税差引前金額は、平均所得成長率0%の場合（月額11100kr）、所得比例年金9300kr、プレミアム年金1800krで構成される見込みになります。

あなたが受け取る年金は、様々な年金から成り立ちます

この通知は、あなた個人の基礎年金のみの見込額を提示したものです。多くの人々は、例えば個人で加入する個人年金保険や、雇用主が加入している厚生年金保険などからも年金を受領します。厚生年金保険については www.minpension.se にて、さらに詳しい情報が掲載されています。またこのホームページでは、厚生年金保険を扱っているほとんどの保険会社の情報も掲載されています。

さらに詳しい年金見込額と年金に関するその他の情報

www.forsakringskassan.seでは、さらにあなたの将来の計画に対応した基礎年金見込額に関する情報を得られます。www.forsakringskassan.se と www.ppm.nu のホームページでは、基礎年金に関する情報が掲載されています。また社会保険事務所の自動対応電話 020-524524もご利用ください。

宛先
アンナ・アンダーション様
ヴェーゲン12
123 45 スタッツオッテン

あなたの基礎年金、現在の口座高

2004年度のあなたの年金口座の変化	所得比例年金口座(kr)	プレミアム年金口座(kr)
2003年12月31日までの口座高	725429kr	22915kr*
2003年の年金権利額	+44864kr	+7010kr
配当金	+445kr	+17kr
ファンド手数料の返還	—	+47kr
事務処理手数料	−386kr	−70kr
平均所得成長率による口座高変化	+26532kr	+4914kr
2004年12月31日現在の口座高	796884kr	34833kr

* 2002年度のプレミアム年金の年金権利額はこの額に含まれています。

2004年12月31日現在のあなたの年金口座高

あなたの基礎年金口座高合計

所得比例年金口座高796884kr + プレミアム年金口座高34833kr =

831717kr

プレミアム年金庁
826 86 ソーデルハムン

パーソナル・ナンバー 650102-1243

宛先
アンナ・アンダーション様
ヴェーゲン12
123 45 スタッツオッテン

PPM（プレミアム年金庁の略）からの口座情報：あなたのファンド所持

2004年12月31日現在のあなたのファンド所持

ファンド ナンバー	ファンド銘柄	ファンド 配分率(%)	ファンド 数(単位)	相場 (kr)	価値計 (kr)	現在の 配分率(%)	購入時価値 (kr)	価値変化 (kr)	価値変化 (%)
123456	AMF 年金株ファンド	10	82,8295	165,48	13707	11	13913	-206	-1
123456	ロブス コントゥーラ株ファンド	20	45,9295	44,06	2024	15	3478	-1809	-42
123456	ロブス ヨーロッパファンドメガ	30	1332,5305	5,77	7689	28	10435	-2746	-26
123456	ロブス コミュニケーションファンド	10	125,0403	16,02	2003	11	3478	-1475	-42
123456	AMF スウェーデン年金株ファンド	30	45,9295	44,07	2024	40	3479	-1809	-42

2004年12月31日のあなたのプレミアム年金口座高 27447 *

あなたのプレミアム年金口座、スタート時からの価値変化

購入時価値(kr)	価値変化(kr)	価値変化(%)	現在の価値(kr)
34786	-7339	-21	27447*

各ファンドの価値変化は、あなたが2004年12月31日までに所持・運営してきたファンドをもとに計算されています。ファンドの相場は、平常2004年12月31日以前の最終銀行営業日に決定された相場にもとづいています。またファンドの価値計は四捨五入してありますので、多少の誤差が出る場合がありますのでご了承ください。

毎年新しい額が、あなたの選んだファンドの銘柄や配分率であなたのプレミアム年金口座に積立てられます。またこれらのファンドは、ファンドの銘柄や配分率をいつでも無料で変更する事が出来ます。

さらに詳しい情報は？

最新のファンド情報、またあなた個人のプレミアム年金口座に関する情報、またファンドの変更をしたい場合は、www.ppm.nuのホームページ、またはPPMの自動対応電話020-776776をご利用ください。また電話番号0771- 776 776では、オペレーターがあなたのご相談も受け付けております。

*この額の中には2003年のプレミアム年金の年金権利額とその利子分は表示されておりません。それらの金額は2004年12月31日以後に振り込まれます。しかしながら2ページに提示しているプレミアム年金口座高においては年金権利額と利子分はすでに計算されています。

5 ページからの続き

2003年度におけるあなたの年金権利額はこのように計算されました

年金権利額

あなたの年金権利額は、あなたの合計年金基本額 280400krをもとに計算されました。この合計年金基本額は、あなたの勤労所得による年金基本額と勤労所得外の年金基本額の合計です。

あなたの勤労所得による年金基本額

あなたの2003年の勤労所得による年金基本額は、あなたの勤労所得情報をもとに税務署によって 239500krと決定されました。合計年金基本額の最上限額は物価基礎額の7.5倍です。(2003年度で306750kr)

所得比例年金の年金権利額

所得比例年金の年金権利額は、あなたの合計年金基本額の16%になります。ですからあなたの所得比例年金の年金権利額は 280400krの16%で、計44864krとなります。

プレミアム年金の年金権利額

プレミアム年金の年金権利額は、あなたの合計年金基本額の2.5%になります。ですからあなたのプレミアム年金の年金権利額は 280400krの2.5%で7010krとなります。

育児年

あなたは勤労所得外の年金基本額のうち、育児年、選択肢3を獲得しました。これによって実際の勤労所得額に、40900krの額がプラスされる事になります。

これらの決定の基礎となる規定は

勤労所得による年金基本額に関する規定は勤労所得を基本とした年金法の第2条(1998:674)に提示されています。また勤労所得外の年金基本額に関する規定は、同法の第3条に提示されています。さらに同法第4条では年金権利額と年金ポイントをどのように決定するかが提示されています。

あなたはこの決定に対して再検討を申請する事が出来ます

もしこの決定された内容に関して再検討を要求する場合には、社会保険事務所にその意向を通知して下さい。その場合には、基礎年金のどの決定に対しての再検討を求めるのか(年金権利額、勤労所得による年金基本額、勤労所得外の年金基本額の決定のいずれか)またどのような変更を求め、なぜ再検討を要求するのかを記入して下さい。もし勤労所得による年金基本額に対しての再検討を申請した場合には、社会保険事務所から税務庁に取り次がれます。また名前、パーソナルナンバー、住所、電話番号を忘れずに記入して下さい。あなた、またはあなたの代理がその申請書に署名するのも忘れずに。あなたの代理が署名をするときは、その代理を認める委任書も忘れずに同封して下さい。

再検討に関しての申請は2005年12月31日までに、また2005年11月1日までに年金情報があなたの手元に届いていない場合には、届いた日から2ヶ月以内に社会保険事務所に申請して下さい。

その他の情報

あなたの年金権利額の決定に対して何かご質問はありますか?詳しくは社会保険事務所のホームページ www.forsaklingskassan.se をご覧になるか、当事務所の自動対応電話、020-524524をご利用ください。またwww.forsaklingskassan.seでは、年金に関する法律の最新情報が得られます。

社会保障事務所
107 23 ストックホルム

決定 2004-12-12

宛先
アンナ・アンダーション様
ヴェーゲン12
123 45 スタッツオッテン

2003年度のあなたの年金権利額

毎年あなたが働いて収入を得ると基礎年金の年金権利額が積み立てられます。あなたの勤労所得による年金基本額（最上限は基礎年金保険料を差し引いた後の年間所得、306750kr）と勤労所得外による年金基本額に基づいて、社会保障事務所ではあなたの年金権利額を以下のように決定しました。

2003年度の所得比例年金の年金権利額 2003年度のプレミア年金の年金権利額

44864kr

7010kr

あなたの今年の年金権利額は、これまでに積み立てられている年金権利額にプラスされます。これまでにどのくらいの年金権利額があなたの年金口座に積み立てられているかは、2ページ目に提示してあります。

税務署はあなたの2003年度の勤労所得による年金基本額を以下のように決定しました。

雇用による収入	239500kr
その他の就業による収入	0kr

社会保険事務所はあなたの2003年度の勤労所得外の年金基本額を以下のように決定しました。

疾病手当、または労災手当	0kr
徴兵手当	0kr
学生年	0kr
育児年	40900kr

よって合計年金基本額は 280400kr となります。

この決定に関するのさらに詳しい情報

4ページ目にあなたの年金権利額がどのようにして計算されたかの説明が提示されています。また同ページに、決定に対しての再検討の申請方法などについての情報もあります。

何があなたの基礎年金額を左右するのでしょうか？

あなたの収入
↓
基礎年金保険料
=
年金権利額

年金権利額
+
利子など
=
年金積立口座

年金積立口座

年金生活者としての年数
=あなたの年金／月額

2003年のあなたの年金権利額

毎年あなたが働いて収入を得るごとに、あなたは将来受け取る基礎年金を積み立てていくことになります。これらの振り込みは基礎年金保険料という形で行われます。一部の基礎年金保険料はあなたの所得税から税金という形で自動的に振り込まれ、また一部はあなたの雇用主からやはり税金の形で振り込まれます。これらの基礎年金保険料の合計はあなたの収入額の18.5%です。そのうちの16%は所得比例年金口座へ、2.5%はプレミアム年金口座に自動的に振り込まれ積み立てられるのです。

また乳幼児の育児、学業、徴兵や疾病手当てなども年金権利額の基本となります。それらの社会保障などに対しての基礎年金保険料は国の方から支払われます。

見込み予想額:あなたの基礎年金

あなたの年金権利額は、あなたの所得比例年金口座とプレミアム年金口座に振り込まれます。これらの口座高は毎年積み立てられるあなたの年金権利額と、それらがどのように運用されるかによります。所得比例年金の利子はスウェーデン国の平均所得成長率によって決定されます。2004年度は2.4%の利子がつく事が決定されました。そしてプレミアム年金口座の口座高はあなたが選んだファンドの相場とその価値に左右されます。あなたのもとに年に一度PPMからプレミアム年金の口座情報が届き、あなたの選んだファンドの価値が表示されています。さらにこれらの口座は配当金にも左右されます。これは死亡したスウェーデン人の年金口座の残高が、全ての予想年金授与者に配分される事を意味します。

あなたの基礎年金の見込額

あなたが長く働けば働く程、年金が増加する事になります。例えば67歳まで就業すれば、65歳で年金を受理するよりもさらに長い期間積み立てを行う事になります。また月額いくらの年金を受理出来るかは何歳時に年金を受理し始めるかにもよります。年金を受け取るのが遅くなればなるほど、あなたの年金口座からあなたが受理する年金の総合年数が短くなります。ですから受理する金額も多くなるのです。

基礎年金は所得比例年金、プレミアム年金と最低保障年金によって構成されています。所得比例年金は基礎年金の大部分を示します。プレミアム年金はあなたが選んだファンドによって運用されます。最低保障年金は所得の少ない者、又は所得の全くない者を保護する基本的保障です。

Prevent identity theft—protect your Social Security number



Your Social Security Statement

Prepared especially for Wanda Worker

January 3, 2005

WANDA WORKER
456 ANYWHERE AVENUE
MAINTOWN, USA 11111-1111

See inside for your personal information →

What's inside... _____

- ▼ Your Estimated Benefits..... 2
- ▼ Your Earnings Record 3
- ▼ Some Facts About Social Security 4
- ▼ If You Need More Information 4
- ▼ To Request This *Statement* in Spanish 4

(Para Solicitar Una Declaración en Español)

What Social Security Means to You

This *Social Security Statement* will help you understand what Social Security means to you and your family. This *Statement* can help you better plan for your financial future. It gives you estimates of your Social Security benefits under current law. Each year, we will send you an updated *Statement* including your latest reported earnings.

Be sure to read this *Statement* carefully. If you think there may be a mistake, please let us know. That's important because your benefits will be based on our record of your lifetime earnings. We recommend you keep a copy of this *Statement* with your financial records.

Social Security is for people of all ages...

It can help you whether you're young or old, male or female, single or with a family. It's there for you when you retire, but it's more than a retirement program. Social Security also can provide benefits if you become disabled and help support your family when you die.

Work to build a secure future...

Social Security is the largest source of income for most elderly Americans today. It is very important to remember that Social Security was never intended to be your only source of income when you retire. Social Security can't do it all. You also will need other savings, investments, pensions or retirement accounts to make sure you have enough money to live comfortably when you retire.

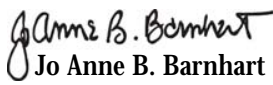
About Social Security's future...

Social Security is a compact between generations. For more than 60 years, America has kept the promise of security for its workers and their families. But now, the Social Security system is facing serious future financial problems, and action is needed soon to make sure that the system is sound when today's younger workers are ready for retirement.

Today there are almost 36 million Americans age 65 or older. Their Social Security retirement benefits are funded by today's workers and their employers who jointly pay Social Security taxes—just as the money they paid into Social Security was used to pay benefits to those who retired before them. Unless action is taken soon to strengthen Social Security, in just 14 years we will begin paying more in benefits than we collect in taxes. Without changes, by 2042 the Social Security Trust Fund will be exhausted.* By then, the number of Americans 65 or older is expected to have doubled. There won't be enough younger people working to pay all of the benefits owed to those who are retiring. At that point, there will be enough money to pay only about 73 cents for each dollar of scheduled benefits. We will need to resolve these issues soon to make sure Social Security continues to provide a foundation of protection for future generations as it has done in the past.

Social Security on the Net...

Visit www.socialsecurity.gov on the Internet to learn more about Social Security. You can read our publications, use the *Social Security Benefit Calculators* to calculate future benefits, apply for retirement, spouse's or disability benefits, or subscribe to *eNews* for up-to-date information about Social Security.


Jo Anne B. Barnhart
Commissioner

*These estimates of the future financial status of the Social Security program were produced by the actuaries at the Social Security Administration based on the intermediate assumptions from the Social Security Trustees' Annual Report to the Congress.

Your Estimated Benefits

To qualify for benefits, you earn “credits” through your work—up to four each year. This year, for example, you earn one credit for each \$920 of wages or self-employment income. When you’ve earned \$3,680, you’ve earned your four credits for the year. Most people need 40 credits, earned over their working lifetime, to receive retirement benefits. For disability and survivors benefits, young people need fewer credits to be eligible.

We checked your records to see whether you have earned enough credits to qualify for benefits. If you haven’t earned enough yet to qualify for any type of benefit, we can’t give you a benefit estimate now. If you continue to work, we’ll give you an estimate when you do qualify.

What we assumed—If you have enough work credits, we estimated your benefit amounts using your average earnings over your working lifetime. For 2005 and later (up to retirement age), we assumed you’ll continue to work and make about the same as you did in 2003 or 2004. We also included credits we assumed you earned last year and this year.

We can’t provide your actual benefit amount until you apply for benefits. **And that amount may differ from the estimates stated below because:**

- (1) Your earnings may increase or decrease in the future.
- (2) Your estimated benefits are based on current law. **The law governing benefit amounts may change.***
- (3) Your benefit amount may be affected by **military service, railroad employment or pensions earned through work on which you did not pay Social Security tax.** Visit www.socialsecurity.gov/mystatement to see whether your Social Security benefit amount will be affected.

Generally, estimates for older workers are more accurate than those for younger workers because they’re based on a longer earnings history with fewer uncertainties such as earnings fluctuations and future law changes.

These estimates are in today’s dollars. After you start receiving benefits, they will be adjusted for cost-of-living increases.

- ▼ ***Retirement** You have earned enough credits to qualify for benefits. At your current earnings rate, if you stop working and start receiving benefits...

At age 62, your payment would be about...	\$ 903 a month
If you continue working until...	
your full retirement age (67 years), your payment would be about...	\$1,309 a month
age 70, your payment would be about...	\$1,633 a month

- ▼ ***Disability** You have earned enough credits to qualify for benefits. If you became disabled right now,

Your payment would be about...	\$1,197 a month
--------------------------------	-----------------

- ▼ ***Family** If you get retirement or disability benefits, your spouse and children also may qualify for benefits.

- ▼ ***Survivors** You have earned enough credits for your family to receive survivors benefits. If you die this year, certain members of your family **may** qualify for the following benefits.

Your child...	\$933 a month
Your spouse who is caring for your child...	\$933 a month
Your spouse, if benefits start at full retirement age...	\$1,245 a month
Total family benefits cannot be more than...	\$2,287 a month

Your spouse or minor child may be eligible for a special one-time death benefit of \$255.

- ▼ **Medicare** You have enough credits to qualify for Medicare at age 65. Even if you do not retire at age 65, be sure to contact Social Security three months before your 65th birthday to enroll in Medicare.

***Your estimated benefits are based on current law. Congress has made changes to the law in the past and can do so at any time. The law governing benefit amounts may change because, by 2042, the payroll taxes collected will be enough to pay only about 73 percent of scheduled benefits.**

We based your benefit estimates on these facts:

Your name...	Wanda Worker
Your date of birth...	May 5, 1964
Your estimated taxable earnings per year after 2004...	\$35,897
Your Social Security number (only the last four digits are shown to help prevent identity theft)...	XXX-XX-1234

Help Us Keep Your Earnings Record Accurate

You, your employer and Social Security share responsibility for the accuracy of your earnings record. Since you began working, we recorded your reported earnings under your name and Social Security number. We have updated your record each time your employer (or you, if you're self-employed) reported your earnings.

Remember, it's your earnings, not the amount of taxes you paid or the number of credits you've earned, that determine your benefit amount. When we figure that amount, we base it on your average earnings over your lifetime. If our records are wrong, you may not receive all the benefits to which you're entitled.

▼ **Review this chart carefully** using your own records to make sure our information is correct and that we've recorded each year you worked. You are the only person who can look at the earnings chart and know whether it is complete and correct.

Some or all of your earnings from **last year** may not be shown on your *Statement*. It could be that we still were

processing last year's earnings reports when your *Statement* was prepared. Your complete earnings for last year will be shown on next year's *Statement*. **Note:** If you worked for more than one employer during any year, or if you had both earnings and self-employment income, we combined your earnings for the year.

- ▼ **There's a limit on the amount of earnings on which you pay Social Security taxes each year.** The limit increases yearly. Earnings above the limit will not appear on your earnings chart as Social Security earnings. (For Medicare taxes, the maximum earnings amount began rising in 1991. Since 1994, **all** of your earnings are taxed for Medicare.)
- ▼ **Call us right away at 1-800-772-1213** (7 a.m.–7 p.m. your local time) if any earnings for years **before last year** are shown incorrectly. If possible, have your W-2 or tax return for those years available. (If you live outside the U.S., follow the directions at the bottom of page 4.)

Your Earnings Record at a Glance

Years You Worked	Your Taxed Social Security Earnings	Your Taxed Medicare Earnings
1980	505	505
1981	1,226	1,226
1982	2,087	2,087
1983	3,418	3,418
1984	4,710	4,710
1985	5,809	5,809
1986	7,112	7,112
1987	9,293	9,293
1988	11,403	11,403
1989	13,262	13,262
1990	15,122	15,122
1991	16,876	16,876
1992	18,780	18,780
1993	19,847	19,847
1994	21,113	21,113
1995	22,633	22,633
1996	24,355	24,355
1997	26,330	26,330
1998	28,222	28,222
1999	30,373	30,373
2000	32,510	32,510
2001	33,833	33,833
2002	34,646	34,646
2003	35,897	35,897
2004	Not yet recorded	

Did you know... Social Security is more than just a retirement program? It's here to help you when you need it most.

You and your family may be eligible for valuable benefits:

- ▼ When you die, your family may be eligible to receive survivors benefits.
- ▼ Social Security may help you if you become disabled—even at a young age.
- ▼ It is possible for a young person who has worked and paid Social Security taxes in as few as two years to become eligible for disability benefits.

Social Security credits you earn move with you from job to job throughout your career.

Total Social Security and Medicare taxes paid over your working career through the last year reported on the chart above:

Estimated taxes paid for Social Security:	Estimated taxes paid for Medicare:
You paid: \$25,757	You paid: \$6,056
Your employers paid: \$25,757	Your employers paid: \$6,056

Note: You currently pay 6.2 percent of your salary, up to \$90,000, in Social Security taxes and 1.45 percent in Medicare taxes on your entire salary. Your employer also pays 6.2 percent in Social Security taxes and 1.45 percent in Medicare taxes for you. If you are self-employed, you pay the combined employee and employer amount of 12.4 percent in Social Security taxes and 2.9 percent in Medicare taxes on your net earnings.

Some Facts About Social Security

About Social Security and Medicare...

Social Security pays retirement, disability, family and survivors benefits. Medicare, a separate program run by the Centers for Medicare and Medicaid Services, helps pay for inpatient hospital care, nursing care, doctors' fees, and other medical services and supplies to people age 65 and older, or to people who have been receiving Social Security disability benefits for two years or more. Your Social Security covered earnings qualify you for both programs. For more information about Medicare, visit www.medicare.gov or call 1-800-633-4227 (TTY 1-877-486-2048 if you are deaf or hard of hearing).

Here are some facts about Social Security's benefits:

- ▼ **Retirement**—If you were born before 1938, your full retirement age is 65. Because of a 1983 change in the law, the full retirement age will increase gradually to 67 for people born in 1960 and later.
Some people retire before their full retirement age. You can retire as early as age 62 and take your benefits at a reduced rate. If you continue working after your full retirement age, you can receive higher benefits because of additional earnings and special credits for delayed retirement.
- ▼ **Disability**—If you become disabled before full retirement age, you can receive disability benefits after six months if you have:
 - enough credits from earnings (depending on your age, you must have earned six to 20 of your credits in the three to 10 years before you became disabled); and
 - a physical or mental impairment that is expected to prevent you from doing “substantial” work for a year or more, *or* result in death.
- ▼ **Family**—If you're eligible for disability or retirement benefits, your current or divorced spouse, minor children, or adult children disabled before age 22 also may receive benefits. Each may qualify for up to about 50 percent of your benefit amount. The total amount depends on how many family members qualify.
- ▼ **Survivors**—When you die, certain members of your family may be eligible for benefits:
 - your spouse age 60 or older (50 or older if disabled, or any age if caring for your children younger than age 16); and
 - your children if unmarried and younger than age 18, still in school and younger than 19 years old, or adult children disabled before age 22.

If you are divorced, your ex-spouse could be eligible for a widow's or widower's benefit on your record when you die.

Receive benefits and still work...

You can continue to work and still get retirement or survivors benefits. If you're younger than your full retirement age, there are limits on how much you can earn without affecting your benefit amount. The limits change each year. When you apply for benefits, we'll tell you what the limits are at that time and whether work would affect your monthly benefits. When you reach full retirement age, the earnings limits no longer apply.

Before you decide to retire...

Think about your benefits for the long term. Everyone's situation is different. For example, be sure to consider the advantages and disadvantages of early retirement. If you choose to receive benefits before you reach full retirement age, your benefits will be permanently reduced. However, you'll receive benefits for a longer period of time.

To help you decide when is the best time for you to retire, we offer a free booklet, *Social Security—Retirement Benefits* (Publication No. 05-10035), that provides specific information about retirement. You can calculate future retirement benefits on our website at www.socialsecurity.gov by using the *Social Security Benefit Calculators*. There are other free publications that you may find helpful, including:

- ▼ *Understanding The Benefits* (No. 05-10024)—a general explanation of all Social Security benefits;
- ▼ *How Your Retirement Benefit Is Figured* (No. 05-10070)—an explanation of how you can calculate your benefit;
- ▼ *The Windfall Elimination Provision* (No. 05-10045)—how it affects your retirement or disability benefits;
- ▼ *Government Pension Offset* (No. 05-10007)—explanation of a law that affects spouse's or widow(er)'s benefits; and
- ▼ *Identity Theft And Your Social Security Number* (No. 05-10064)—what to do if you're a victim of identity theft.

We also have other leaflets and fact sheets with information about specific topics such as military service, self-employment or foreign employment. You can request Social Security publications at www.socialsecurity.gov or by calling us at **1-800-772-1213**.

If you need more information—Visit www.socialsecurity.gov/mystatement on the Internet, contact any Social Security office, call **1-800-772-1213** or write to Social Security Administration, Office of Earnings Operations, P.O. Box 33026, Baltimore, MD 21290-3026. If you're deaf or hard of hearing, call TTY **1-800-325-0778**. If you have questions about your personal information, you must provide your complete Social Security number. If your address is incorrect on this *Statement*, ask the Internal Revenue Service to send you a Form 8822. We don't keep your address if you're not receiving Social Security benefits.

Para solicitar una Declaración en español, llame al 1-800-772-1213.

Thinking Of Retiring? Consider Your Options.



www.socialsecurity.gov

What You Need To Consider

As you approach the age when you can receive Social Security retirement benefits, you have options to consider and decisions to make. Before making your retirement decision, we hope you will consider all the options.

There are important questions you need to ask yourself. At what age do you want to begin receiving benefits? Do you want to stop working and receive benefits? Do you want to work and receive benefits at the same time? Or do you want to work beyond your full retirement age and delay receiving benefits?

When you continue working beyond full retirement age, your benefit may increase because of your additional earnings. If you delay receiving benefits, your benefit will

increase because of the special credits you will receive for delaying your retirement. This increased benefit could be important to you later in your life. It also could increase the future benefit amounts your family and survivors could receive.

Each person's retirement situation is different. It depends on circumstances such as health, financial needs and obligations, family responsibilities, amount of income from work and other sources. It also may depend on the amount of your Social Security benefit.

We hope the following information will help you make your retirement decision.

About The Options

Retiring At Full Retirement Age—To retire, you must have earned 40 credits. See the table below to determine your full retirement age.

<i>Year of birth*</i>	<i>Full retirement age</i>
1937 (or earlier)	65
1938	65 and 2 months
1939	65 and 4 months
1940	65 and 6 months
1941	65 and 8 months
1942	65 and 10 months
1943-1954	66
1955	66 and 2 months
1956	66 and 4 months
1957	66 and 6 months
1958	66 and 8 months
1959	66 and 10 months
1960	67

*Refer to the previous year if you were born on January 1.

Retiring Early—If you've earned 40 credits, you can start receiving Social Security benefits at 62 or at any month between 62 and full retirement age. However, your benefits will be permanently reduced based on the number of months you receive benefits before you reach full retirement age. If you retire before your full retirement age of 65, your benefits will be reduced:

- 20 percent at age 62;
- 13 $\frac{1}{3}$ percent at age 63; or
- 6 $\frac{2}{3}$ percent at age 64.

If your full retirement age is 66, they will be reduced:

- 25 percent at age 62;
- 20 percent at age 63;
- 13 $\frac{1}{3}$ percent at age 64; or
- 6 $\frac{2}{3}$ percent at age 65.

Receiving Retirement Benefits While You Work—You can work while receiving monthly benefits. And it could mean a higher benefit that can be important to you later in your life and increase the future benefits your family and survivors could receive.

We'll review your record each year to see whether the additional earnings will increase your monthly benefit. If there's an increase, we'll send you a notice of your new benefit amount. Earnings in or after the month you reach full retirement age won't reduce your Social Security benefits. However, if you receive benefits before reaching your full retirement age, your benefit amount will be reduced.

- In the year you reach full retirement age, \$1 in benefits will be deducted for each \$3 you earn above the annual limit (\$31,080 in 2004) until the month you reach full retirement age. After that, ***your benefits will not be reduced, no matter how much you earn.***
- In the years before you reach full retirement age, \$1 in benefits will be deducted for each \$2 you earn above the limit (\$11,640 in 2004).

If you lose benefits because of work, your benefit will be increased later to account for the months you didn't receive a benefit before reaching full retirement age.

Delaying Retirement—You may decide to continue working beyond your full retirement age without choosing to receive benefits. If so, your benefit will be increased by a certain percentage for each month you don't receive benefits between your full retirement age and age 70. This table shows the rate your benefits increase if you delay retiring.

<i>Year of birth</i>	<i>Yearly Increase Rate</i>
1933 - 1934	5.5%
1935 - 1936	6%
1937 - 1938	6.5%
1939 - 1940	7%
1941 - 1942	7.5%
1943-or later	8%

Applying For Social Security Retirement Benefits And Medicare—It's best to contact Social Security three months before the month in which you want to file for retirement benefits to discuss the options that are available to you. In some cases, your choice of retirement month could mean additional benefits for you and your family.

Even if you don't plan to receive benefits because you'll continue working, you should sign up for Medicare three months before reaching age 65 regardless of when you reach full retirement age. Otherwise, your Medicare

medical insurance (Part B) could be delayed and you could be charged a higher premium.

How to Apply for Retirement Benefits—You can file your retirement claim on the Internet at www.socialsecurity.gov/planners or by calling **1-800-772-1213** between 7 a.m. and 7 p.m. Monday through Friday.

Be sure to have these items handy: your Social Security number, birth certificate, W-2 forms or self-employment tax return for last year, and your bank name and account number so your benefits can be deposited directly into your account. You also can file your claim at any Social Security office.

If you're deaf or hard of hearing, call **1-800-325-0778** between 7 a.m. and 7 p.m. Monday through Friday to file your claim.

In addition to the information listed above, you will need—

- Your military discharge papers if you had military service;
- Your spouse's birth certificate and Social Security number and your marriage certificate if he or she is applying for benefits; and
- Proof of U.S. citizenship or lawful alien status if you were not born in the U.S.

You will need to mail or deliver original documents or copies that have been certified by the issuing office to a Social Security office.

Need More Information—You also have options for getting information about Social Security and retirement. When you visit our website, www.socialsecurity.gov, click on the Benefits Planners to estimate your Social Security benefits, find answers to frequently asked questions about Social Security, learn about factors that could affect your benefits and much more. And you can get information about Social Security by visiting a local Social Security office or by calling **1-800-772-1213**.

You can print these publications from our website.

- *Retirement* (Publication No. 05-10035);
- *How Your Retirement Benefit is Figured* (Publication No. 05-10070); and
- *How Work Affects Your Benefits* (Publication No. 05-10069).

- [Old Age Security](#)
- [Canada Pension Plan](#)
- [International Benefits](#)
- [Forms](#)
- [Statistics](#)
- [Legislation](#)
- [Related Sites](#)

Sample of a Statement of Contributions Form – 18 to 29 years

Here is a sample of the personalized Statement of Contributions you will receive in the mail. Move your mouse over different areas of the statement to find out what they're telling you. You can also get a [complete explanation](#) of the form.

**Your Canada Pension Plan
Statement of Contributions**

Keep for your records

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> BAR CODE </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> Jane Public 1234 Main Street St. John's NF A1A 1A1 </div>	<div style="border: 1px solid red; border-radius: 15px; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> Social Insurance Number 123 456 789 </div> <div style="border: 1px solid red; border-radius: 15px; padding: 5px;"> Date of Birth 01 Aug 1972 Date of Statement 01 Aug 2001 </div>
---	--

The amount of your benefits depends on how much and for how long you have contributed to the Canada and Quebec Pension Plans. To receive these benefits, you must apply.

Year	Your contributions (\$)	Your pensionable earnings (\$)	

Year	Your contributions (\$)	Your pensionable earnings (\$)	

S-SELF EMPLOYED	M-MAXIMUM D-CREDIT SPLIT
-----------------	-----------------------------

MAKE SURE YOUR STATEMENT OF CONTRIBUTIONS IS ACCURATE

Any benefits you receive will be based on the contributions and earnings information on your statement. It is important to check that this information matches your income tax slips and returns. You only pay contributions on earnings between the minimum of \$3,500 and the maximum of \$ 37,600 (for 2000), which are called "pensionable earnings." Any contributions to the Quebec Pension Plan are included in these figures. Your earnings and contributions for 2000, may not be included on your statement.

Please let us know of any of your contributions, pensionable earnings, or personal information are incorrect or missing using the instructions on the back of this page. Sometimes this can happen if the Social Insurance Number (SIN) or surname on your income tax slips and returns are incorrect or missing. We record all your contributions using this information.

Note: Your future retirement pension will be based on your CPP contributions from age 18 to 65. Once you turn 30, your annual statement will include an estimate of the payment you could receive at age 65. The longer you contribute to the CPP the more accurate the estimate will become.

Date of extract

ISP-2005-A-04-01E

[Statement of Contributions Main Page | 18-29 yrs](#)

Last modified: 2002-01-04

[Important Notices](#)

- [Old Age Security](#)
- [Canada Pension Plan](#)
- [International Benefits](#)
- [Forms](#)
- [Statistics](#)
- [Legislation](#)
- [Related Sites](#)

Sample of a Statement of Contributions Form - 30 to 70 years

Here is a sample of the personalized Statement of Contributions you will receive in the mail. Move your mouse over different areas of the statement to find out what they're telling you. You can also get a [complete explanation](#) of the form.

Your Canada Pension Plan Statement of Contributions

Keep for your records

Social Insurance Number
123 456 789

Date of Birth
01 Sept 1942

Date of Statement
14 Oct 2001

||||| BAR CODE |||||

John Public
 1234 Main Street
 St. John's NF A1A 1A1

TOP

The amount of your benefits depends on how much and for how long you have contributed to the Canada and Quebec Pension Plans. To receive these benefits, you must apply.

Year	Your contributions (\$)	¹ Your pensionable earnings (\$)	Year	Your contributions (\$)	¹ Your pensionable earnings (\$)

¹You only pay contributions on earnings between the minimum of \$3,500 and the maximum of \$37,600 for 2000 which are called "pensionable earnings".

Based on your average earnings since age 18, if your earnings continue at this level until age 65, you could receive a **retirement pension** of\$

If you become disabled as defined by CPP, you could receive a **disability benefit** of\$

A survivor age 45 to 65 could receive a **survivor benefit** of\$

M-MAXIMUM
S-SELF-EMPLOYED
D-CREDIT SPLIT

per month

per month

per month

Date of extract

ISP-2005-B-04-01E

[Statement of Contributions Main Page](#) | [30-49 yrs](#) | [50-70 yrs](#)

Last modified: 2002-01-04

[Important Notices](#)

公的年金の通知 に関する実験2

厚生労働科学研究費助成研究(H16-政策-007)
連絡先: 青山学院大学大学院国際マネジメント研究科,
ニッセイ基礎研究所 北村智紀
kitamura@nii-research.co.jp

2005/02/01

実験2

1

- 本日は参加いただきましてありがとうございます。実験開始までしばらくお待ち下さい。
- 実験は、全員同時に始め、終了も同時となります。
- 終了予定時刻は10時30分です。終了するまで退出することはできません。
- この部屋は飲食禁止です。建物内は禁煙です。ご協力をお願いします。

2005/02/01

実験2

2

携帯電話、インターネットについて

- 携帯電話は、マナーモードに設定し、鳴らないようにしてください。
- 実験中は、通話、メールの送信もできません。
- ご利用のPCはインターネットに接続してありますが、実験に必要なソフトウェアが止まる可能性がありますので、実験中に他のWebページを見ないで下さい。また、他のソフトウェアを動かさないでください。
- 実験中は、実験に集中していただきますよう、お願いします。

2005/02/01

実験2

3

マネー人生ゲームをしていただきます。

- みなさんは、35歳です。
- 会社に勤め、給与を得ています。
- 65歳までの定年までの間に、老後に備えて、生活に使わないお金を投資しようとしています。

2005/02/01

実験2

4

老後の生活費を貯めるゲームです

- まず、老後までのお金を貯めていただき、老後の生活費を支払った後のお金をできるだけ多く残してください。
- 具体的には、「老後の資産ー老後の生活費」を最大にしてください。ただし、老後の資産、生活費とも、景気変動によって異なります。

2005/02/01

実験2

5

老後に備えて3つの資産に投資します。

- 給与のうち60%は、生活のために使ってしまうのですが(消費)、残り40%を老後の備えのために投資できます。
- 投資は、「預金」、「株式」、「年金」の3通りができます。その配分を考えていただきます。

2005/02/01

実験2

6

35歳, 50歳, 老後の3時点

- 35歳と50歳の2時点で、「預金」、「株式」、「年金」を取引して、資産配分を決めて頂きます。
- 老後は、蓄えた資産で暮らします。ゲームは、老後の資産から老後の生活費を引いた余りの多い方が、高額な謝礼を得る可能性が高くなります。
- 同じ実験を数回繰り返し、合計した結果で謝礼を支払います。

2005/02/01

実験2

7

本日の謝礼

- 最後まで実験に参加した方に謝礼を支払います。
- 実験でできるだけ多くのお金(グレードキャッシュ)を獲得してください。
- 謝礼の平均は1万円です。がんばっていただかないと3000円を減額して7000円になってしまいます。減額した分を集めて、上位10%の成績の方には2万円を支払います。
- 謝礼の分布
 - ▶ 上位10%の方には2万円
 - ▶ 50%の方は1万円
 - ▶ 下位40%の方は7000円

2005/02/01

実験2

8

将来の給与にはリスクがあります。

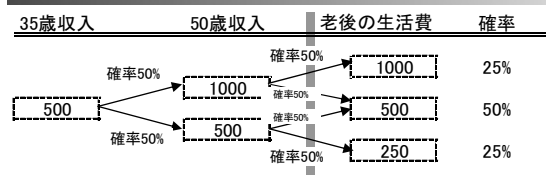
- みなさんの年収は現在500万円ですが、将来は、どうなるかわかりません。
- 老後に必要なお金も、将来の物価によって異なります。

2005/02/01

実験2

9

みなさんの年収と老後の生活費(万円)



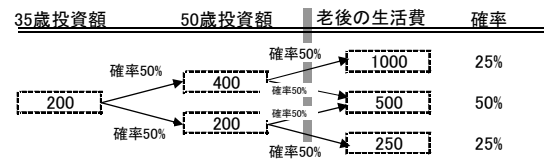
- 50歳の年収は1000万か500万円かのどちらかで、35歳時点ではわかりません。老後の生活費は、1000万円必要か、500万円か、あるいは250万円でもいいか、50歳時点ではわかりません。

2005/02/01

実験2

10

老後に備えて投資できる額(万円)



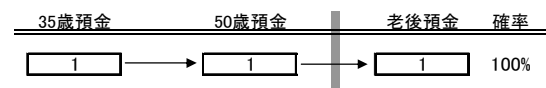
- 年収の40%を老後のために蓄えることができます。35歳では200万円が既に各資産に配分されていますが、取引によって配分を変えることができます。50歳になる前に400万円か200万円を現金で受け取り、取引で配分を見直すことができます。

2005/02/01

実験2

11

預金にはリスク(変動)はありません。



- 金利はゼロ%です。
- 給与を預金しておけば、値下がりはしません。ただし老後に生活費が不足することがあります。
- 株式と年金に投資しなかったお金は、全て、預金されます。

2005/02/01

実験2

12

株式にはリスクがあります

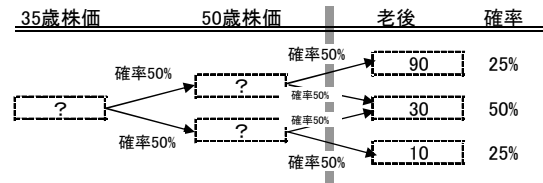
- 株式を購入すると、値上がり益を得ることができ、老後の準備が楽になります。しかし、値下がりすることもあります。その場合には、老後にお金が不足するかもしれません。
- 株式の値段は、参加者間の取引(マーケット)で決まります。株式を買いたい人は、株式を、ここにいる誰かから売ってもらう必要があります。逆に、売りたい人は、誰かに買ってもらうといけません。
- 例えば、リスクがそれほど高くない投資がしたい人は、マーケットで株式を一部(全部)売ることができます。売ったお金は、年金か預金に投資できます。

2005/02/01

実験2

13

株式(万円)



- 老後の株価は、90万円、30万円、10万円のどれかになることはわかっています。しかし、35歳、50歳の時点ではわかりません。株価はマーケットで決まります。
- 50歳時点の給与が1000万円になっていると、50歳時点の株価も上昇しています(50歳時点の上の口になっている)。その場合、老後の株価は90(確率50%)か30(確率50%)になります。

2005/02/01

実験2

14

「年金」を「1単位」購入すると、

- 1単位購入すると、35歳、50歳で、保険料として国に年収の10%を支払います
- 老後には、将来の物価水準に関わりなく老後の生活費の25%を受け取れます。

2005/02/01

実験2

15

「年金」の購入

- 年金は何単位でも任意に購入できます。
 - ▶ 2単位購入すると、年収の20%を保険料として支払いますが、老後の生活費の50%を受け取れます。
- 35歳、50歳の年金の価格はマーケットで決まります。
 - ▶ 年金を買いたい人は、マーケットで売りたい人から買う必要があります。

2005/02/01

実験2

16

「年金」の売買

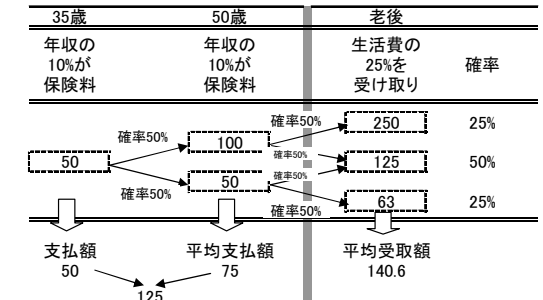
- 年金を買いたい人は、ここにいる年金を売りたい人からマーケットで購入する必要があります。その購入代金は、売り手に支払います。購入代金とは別に、年金1単位あたり年収の10%を保険料として国に支払います。
- 年金を売りたい人は、マーケットで年金を売ることができます。年金を買手に売却すると、35歳、50歳で年収の10%の保険料を支払わなくて済み、その分を預金か株式を購入できます。ただし、老後に年金を受け取ることはできません。

2005/02/01

実験2

17

保険料支払いと老後の年金受け取り



2005/02/01

実験2

18

「年金」に関する注意

- 年金1単位保有すると、老後の生活費の25%を受け取れます。4単位保有すれば、老後の生活費の全て年金で賄えます。しかし、4単位保有すると年収の40%が必要です。
- 50歳で年収1000万円の時、年金を1単位購入するとします。保険料として年収の10%(100万円)を支払えば、老後に、250万円か、125万円受け取れます。
- 50歳で年金を売るとします。35歳時点で保険料を50万円支払いましたが、50歳で年金を売却すると、老後になっても年金は受け取れません。

2005/02/01

実験2

19

注意(1)

- 35歳での投資可能額(200万円)は既に「預金」、「株式」、「年金」に配分されています。この初期配分は、実験を繰り返すごとに異なります。
- 高い点数を取りやすかったり、点数を取りづらい初期配分があります。その結果、謝礼2万円を得られる可能性が、元々、高い方もいらっしゃいます。しかし、うまく取引を行う方が高いグレードキャッシュを得られるはずで、どの初期ポジションに当たるかはランダムです。

2005/02/01

実験2

20

注意(2)

- 周囲の方と相談して取引をすることはできません。
- 最終点数が同じ方がいた場合、その方の謝礼は抽選になることがあります。
- ソフトウェアの不調で、最初からやりなおしていただく場合もあります。その場合、それまでの点数は無効となります。また、点数をつけることができない場合、謝礼は抽選になることがあります。

2005/02/01

実験2

21

注意(3)

- 現金はいくらでも、借入可能です。
- 株式は、保有していなくても売却可能です。(空売り・ショートポジション可能)
- 年金は、保有分しか売却できません。(空売り・ショートポジション不可)

2005/02/01

実験2

22

- 取引ソフトウェアの使い方を覚えていただくために、1回、取引の練習をします。

2005/02/01

実験2

23

残り時間

取引ソフトウェア

実験1回目、期間1(35歳)

預金

年齢

給与

消費額

株式の保有数

年金の保有数

グレードキャッシュ、累積グレードキャッシュ

2005/02/01

将来の情報

35y,Rougo:-1000/-500/-250,Kabu:90/30/10,Nenkin:250/125/63

どこかをクリック

2005/02/01 実験2 25

マーケットの見方, BidとAsk

Bid=「買い指値」
この値段で
「買いたい」
人がある

Ask=「売り指値」
この値段で
「売りたい」
人がある

マーケットには
10万円で5株買
いたい人がいる。
売りたい人は10
万円で5株なら
すぐに売れる

マーケットに株を売りたい
人はいない。買いたい人は
すぐには買えないため、
自分でBid(買いたい値段
と株数)を入れないと株は
買えない。10万円以上の
Bidを入れないとだめ

自分は、年金を3万円で4.5単位買
いたいののでBidしている。*は自分
のBidかAskを示す印

2005/02/01

株のBid(買い指値)をしたいとき

2. Kabu
に変わった
か確認

3. Bid価格(自分が買
いたい価格)をPrice
に、数量(株数)を
Quantityに入力

4. Bidをクリック

5. 誰かが11万円で
売ってくれば、
Positionが増加

1. Kabu
をクリック

注意! 次にBidする人は、既にマーケットに
ある値段(10万円)よりも高いBidをださない
といけません。また、だれかが、自分のBidに
対して株を売ってくれなければ、自分は株を
保有することはできません。

2005/02/01 実験2 27

Bid, Askの取り消し

2. Kabuに
変わったか確認

3. Bidを取り消した場
合は、Clear Bidsを
クリック

4. 自分のBidが
消えたか確認

1. Kabuを
クリック

*がついているには、自
分のBidのAskを意味する

2005/02/01

50歳 (Period 2)

50y,Rougo:-1000/-500,Kabu:90/30,Nenkin:250/125

期間2

年齢が50歳

給与は1000万
円(高いほう
が実現)

消費は600万円

給与から消費を引いた
400万円分、預金が増加

2005/02/01 実験2 29

50歳, 株価をすぐに売りたい(成り行き)

3. Kabuになっ
ているか確認

4. 売りたい株数を
Quantityに入力

5. Kabuに変わ
ったSellを
クリック

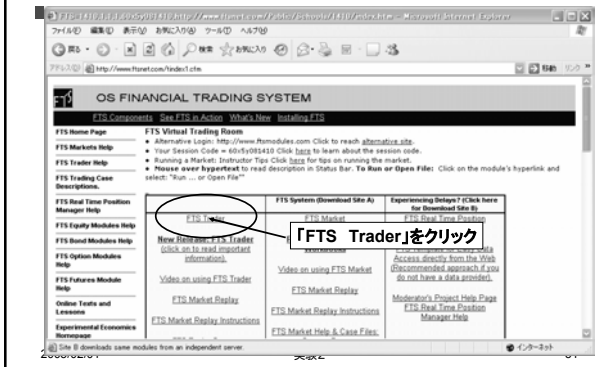
2. Kabuを
クリック

1. Bidがマーケ
ットにある
ことを確認
(いまなら
40万円で5株
売れる)

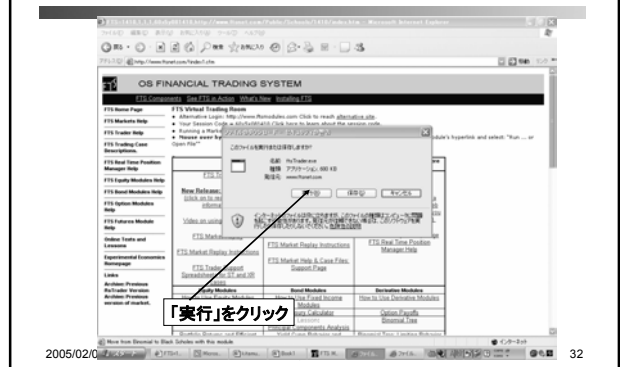
6. 直ぐに
Positionが
減少

2005/02/01 実験2 30

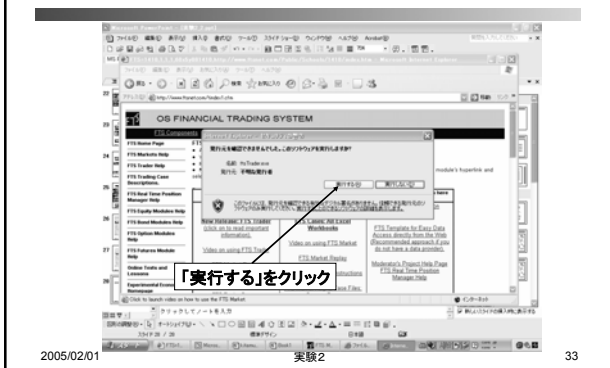
トレーディングソフトの再起動(1)



トレーディングソフトの再起動(2)



トレーディングソフトの再起動(3)

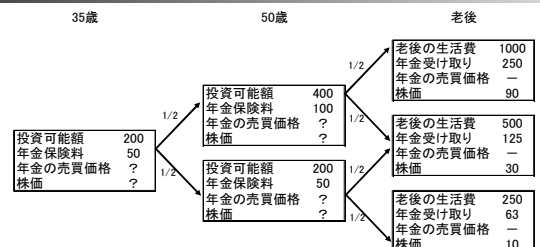


トレーディングソフトの再起動(4)



- これより、実験を開始します。
- 質問がありましたら、手をあげてください。
- 高い点数(グレードキャッシュ)がとれるようにがんばってください。

総括表



公的年金の通知 に関する実験3

厚生労働科学研究費助成研究(H16-政策-007)
連絡先: 青山学院大学大学院国際マネジメント研究科,
ニッセイ基礎研究所 北村智紀
kitamura@nii-research.co.jp

2005/02/02

実験3

1

- 本日は参加いただきましてありがとうございます。実験開始までしばらくお待ち下さい。
- 実験は、全員同時に始め、終了も同時となります。
- 終了予定時刻は10時30分です。終了するまで退出することはできません。
- この部屋は飲食禁止です。建物内は禁煙です。ご協力をお願いします。

2005/02/02

実験3

2

携帯電話、インターネットについて

- 携帯電話は、マナーモードに設定し、鳴らないようにしてください。
- 実験中は、通話、メールの送信もできません。
- ご利用のPCはインターネットに接続してありますが、実験に必要なソフトウェアが止まる可能性がありますので、実験中に他のWebページを見ないで下さい。また、他のソフトウェアを動かさないでください。
- 実験中は、実験に集中していただきますよう、お願いします。

2005/02/02

実験3

3

マネー人生ゲームをしていただきます。

- みなさんは、35歳です。
- 会社に勤め、給与を得ています。
- 65歳までの定年までの間に、老後に備えて、生活に使わないお金を投資しようとしています。

2005/02/02

実験3

4

老後の生活費を貯めるゲームです

- まず、老後までのお金を貯めていただき、老後の生活費を支払った後のお金をできるだけ多く残してください。
- 具体的には、「老後の資産－老後の生活費」を最大にしてください。ただし、老後の資産、生活費とも、景気変動によって異なります。

2005/02/02

実験3

5

老後に備えて3つの資産に投資します。

- 給与のうち60%は、生活のために使ってしまうのですが(消費)、残り40%を老後の備えのために投資できます。
- 投資は、「預金」、「株式」、「年金」の3通りができます。その配分を考えていただきます。

2005/02/02

実験3

6

35歳, 50歳, 老後の3時点

- 35歳と50歳の2時点で、「預金」、「株式」、「年金」を取引して、資産配分を決めて頂きます。
- 老後は、蓄えた資産で暮らします。ゲームは、老後の資産から老後の生活費を引いた余りの多い方が、高額な謝礼を得る可能性が高くなります。
- 同じ実験を数回繰り返し、合計した結果で謝礼を支払います。

2005/02/02

実験3

7

本日の謝礼

- 最後まで実験に参加した方に謝礼を支払います。
- 実験でできるだけ多くのお金(グレードキャッシュ)を獲得してください。
- 謝礼の平均は1万円です。がんばっていただかないと3000円を減額して7000円になってしまいます。減額した分を集めて、上位10%の成績の方には2万円を支払います。
- 謝礼の分布
 - ▶ 上位10%の方には2万円
 - ▶ 50%の方は1万円
 - ▶ 下位40%の方は7000円

2005/02/02

実験3

8

将来の給与にはリスクがあります。

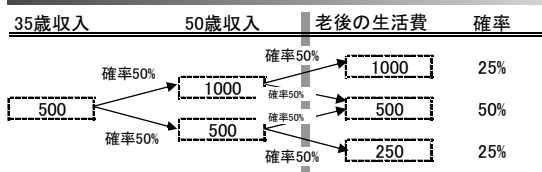
- みなさんの年収は現在500万円ですが、将来は、どうなるかわかりません。
- 老後に必要なお金も、将来の物価によって異なります。

2005/02/02

実験3

9

みなさんの年収と老後の生活費(万円)



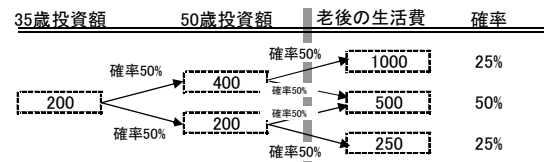
- 50歳の年収は1000万か500万円かのどちらかで、35歳時点ではわかりません。老後の生活費は、1000万円必要か、500万円か、あるいは250万円でもいいか、50歳時点ではわかりません。

2005/02/02

実験3

10

老後に備えて投資できる額(万円)



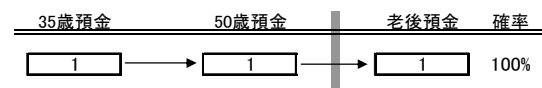
- 年収の40%を老後のために蓄えることができます。35歳では200万円が既に各資産に配分されていますが、取引によって配分を変えることができます。50歳になる前に400万円か200万円を現金で受け取り、取引で配分を見直すことができます。

2005/02/02

実験3

11

預金にはリスク(変動)はありません。



- 金利はゼロ%です。
- 給与を預金しておけば、値下がりすることはありません。ただし老後に生活費が不足することがあります。
- 株式と年金に投資しなかったお金は、全て、預金されます。

2005/02/02

実験3

12

株式にはリスクがあります

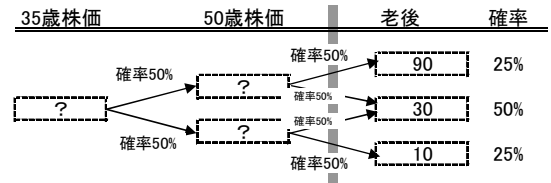
- 株式を購入すると、値上がり益を得ることができ、老後の準備が楽になります。しかし、値下がりすることもあります。その場合には、老後にお金が不足するかもしれません。
- 株式の値段は、参加者間の取引(マーケット)で決まります。株式を売りたい人は、株式を、ここにいる誰かから売ってもらう必要があります。逆に、売りたい人は、誰かに買ってもらうといけません。
- 例えば、リスクがそれほど高くない投資がしたい人は、マーケットで株式の一部(全部)売ることができます。売ったお金は、年金か預金に投資できます。

2005/02/02

実験3

13

株式(万円)



- 老後の株価は、90万円、30万円、10万円のどれかになることはわかっています。しかし、35歳、50歳の時点ではわかりません。株価はマーケットで決まります。
- 50歳時点の給与が1000万円になっていると、50歳時点の株価も上昇しています(50歳時点の上の口になっている)。その場合、老後の株価は90(確率50%)か30(確率50%)になります。

2005/02/02

実験3

14

「年金」を「1単位」購入すると、

- 1単位購入すると、35歳、50歳で、保険料として国に年収の10%を支払います
- 老後には、物価上昇が普通(景気が安定)であれば、老後の生活費の25%を受け取れます。物価が大きく下落(経済状態が悪化)したり、物価が大きく上昇した場合には、老後の生活費の20%を受け取れます。

2005/02/02

実験3

15

「年金」の購入

- 年金は何単位でも任意に購入できます。
 - ▶ 2単位購入すると、年収の20%を保険料として支払いますが、物価上昇が普通の場合、老後の生活費の50%を受け取れます。
- 35歳、50歳の年金の価格はマーケットで決まります。
 - ▶ 年金を買いたい人は、マーケットで売りたい人から買う必要があります。

2005/02/02

実験3

16

「年金」の売買

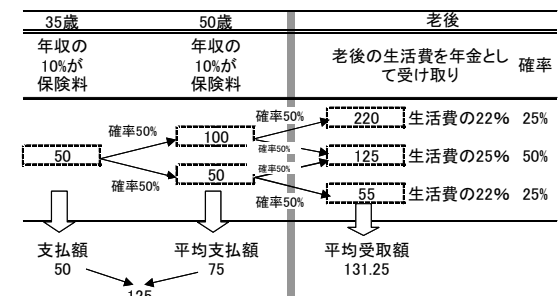
- 年金を買いたい人は、ここにいる年金を売りたい人からマーケットで購入する必要があります。その購入代金は、売り手に支払います。購入代金とは別に、年金1単位あたり年収の10%を保険料として国に支払います。
- 年金を売りたい人は、マーケットで年金を売ることができます。年金を買い手に売却すると、35歳、50歳で年収の10%の保険料を支払わなくて済み、その分を預金か株式を購入できます。ただし、老後に年金を受け取ることはできません。

2005/02/02

実験3

17

保険料支払いと老後の年金受け取り



2005/02/02

実験3

18

「年金」に関する注意

- 年金1単位保有すると、物価が普通の場合、老後の生活費の25%を受け取れます。4単位保有すれば、老後の生活費を年金で賄えます。しかし、物価が大きく上昇・下落する場合には、全てを年金で賄うことはできません。4単位保有すると給与の40%が必要です。
- 50歳で給与が1000万円の時、年金を1単位購入するとします。保険料として年収の10%(100万円)を支払えば、老後に220万円か125万円受け取れます。
- 50歳で年金を売るとします。35歳時点で保険料を50万円支払いましたが、50歳で年金を売却すると、老後になっても年金は受け取れません。

2005/02/02

実験3

19

注意(1)

- 35歳での投資可能額(200万円)は既に「預金」、「株式」、「年金」に配分されています。この初期配分は、実験を繰り返すごとに異なります。
- 高い点数を取りやすかったり、点数を取りづらい初期配分があります。その結果、謝礼2万円を得られる可能性が、元々、高い方もいらっしゃいます。しかし、うまく取引を行う方が高いグレードキャッシュを得られるはずで、どの初期ポジションに当たるかはランダムです。

2005/02/02

実験3

20

注意(2)

- 周囲の方と相談して取引をすることはできません。
- 最終点数が同じ方がいた場合、その方の謝礼は抽選になることがあります。
- ソフトウェアの不調で、最初からやりなおしていただく場合もあります。その場合、それまでの点数は無効となります。また、点数をつけることができない場合、謝礼は抽選になることがあります。

2005/02/02

実験3

21

注意(3)

- 現金はいくらでも、借入可能です。
- 株式は、保有していなくても売却可能です。(空売り・ショートポジション可能)
- 年金は、保有分しか売却できません。(空売り・ショートポジション不可)

2005/02/02

実験3

22

- 取引ソフトウェアの使い方を覚えていただくために、1回、取引の練習をします。

2005/02/02

実験3

23

残り時間

取引ソフトウェア

実験1回目、期間1(35歳)

預金

年齢

給与

消費額

株式の保有数

年金の保有数

グレードキャッシュ、累積グレードキャッシュ

2005/02/02

実験3

24

将来の情報

35y,Rougo:-1000/-500/-250,Kabu:90/30/10,Nenkin:250/125/63

どこかをクリック

2005/02/02 実験3 25

マーケットの見方, BidとAsk

Bid=「買い指値」
この値段で「買いたい」人がいる

Ask=「売り指値」
この値段で「売りたい」人がいる

マーケットには10万円ですぐに5株買いたい人がいる。買いたい人はすぐには買えないため、自分でBid(買いたい値段と株数)を入れないと株は買えない。10万円以上のBidを入れないとすぐ売れる

マーケットに株を売りたい人はいない。買いたい人はすぐには買えないため、自分でBid(買いたい値段と株数)を入れないと株は買えない。10万円以上のBidを入れないとすぐ売れる

自分は、年金を3万円ですぐに4.5単位買いたいののでBidしている。*は自分のBidかAskを示す印

2005/02/02

株のBid(買い指値)をしたいとき

1. Kabuをクリック
2. Kabuに変わったか確認
3. Bid価格(自分が買いたい価格)をPriceに、数量(株数)をQuantityに入力
4. Bidをクリック
5. 誰かが11万円ですぐに売ってくれば、Positionが増加

注意！次にBidする人は、既にマーケットにある値段(10万円)よりも高いBidをださないといけません。また、だれかが、自分のBidに対して株を売ってくれなければ、自分は株を保有することはできません。

2005/02/02 実験3 27

Bid, Askの取り消し

1. Kabuをクリック
2. Kabuに変わったか確認
3. Bidを取り消した場合は、Clear Bidsをクリック
4. 自分のBidが消えたか確認

*がついているには、自分のBidのAskを意味する

2005/02/02

50歳 (Period 2)

50y,Rougo:-1000/-500,Kabu:90/30,Nenkin:250/125

期間2
年齢が50歳
給与は1000万円(高いほうの実現)
消費は600万円
給与から消費を引いた400万円分、預金が増加

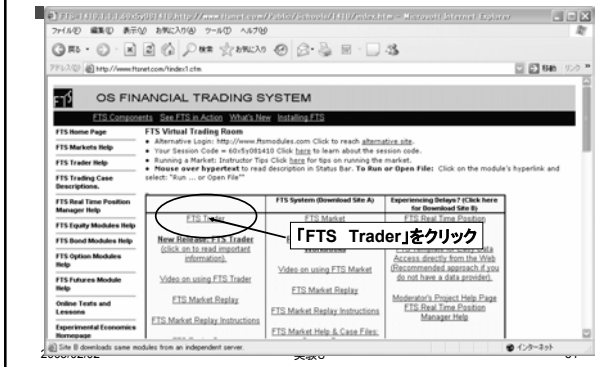
2005/02/02 実験3 29

50歳, 株価をすぐに売りたい(成り行き)

1. Bidがマーケットにあることを確認(いまなら40万円ですぐに5株売れる)
2. Kabuをクリック
3. Kabuになっているか確認
4. 売りたい株数をQuantityに入力
5. Kabuに変わったSellをクリック
6. 直ぐにPositionが減少

2005/02/02 実験3 30

トレーディングソフトの再起動(1)



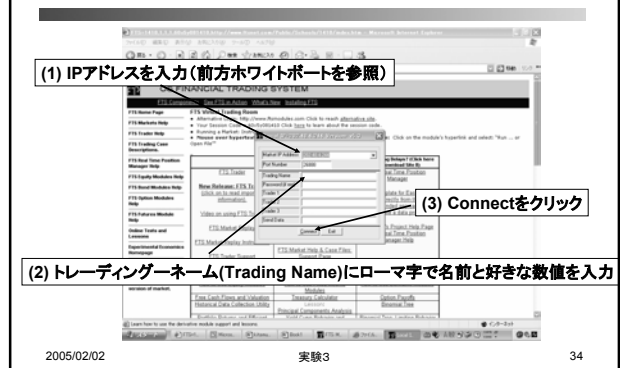
トレーディングソフトの再起動(2)



トレーディングソフトの再起動(3)

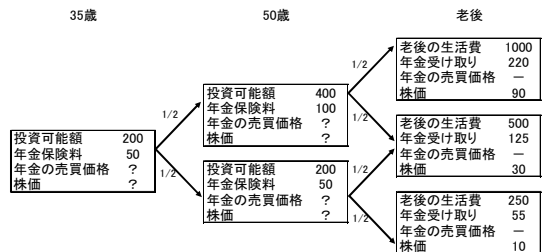


トレーディングソフトの再起動(4)



- これより、実験を開始します。
- 質問がありましたら、手をあげてください。
- 高い点数(グレードキャッシュ)がとれるようにがんばってください。

総括表



公的年金の通知 に関する実験4

厚生労働科学研究費助成研究(H16-政策-007)
連絡先: 青山学院大学大学院国際マネジメント研究科,
ニッセイ基礎研究所 北村智紀
kitamura@nii-research.co.jp

2005/02/23

実験4

1

- 本日は参加いただきましてありがとうございます。実験開始までしばらくお待ち下さい。
- 実験は、全員同時に始め、終了も同時となります。
- 終了予定時刻は10時です。終了するまで退出することはできません。
- この部屋は飲食禁止です。建物内は禁煙です。ご協力をお願いします。

2005/02/23

実験4

2

携帯電話、インターネットについて

- 携帯電話は、マナーモードに設定し、鳴らないようにしていただくをお願いします。実験中は、通話、メールの送信もできません。
- ご利用のPCはインターネットに接続してありますが、実験に必要なソフトウェアが止まる可能性がありますので、実験中に他のWebページを見ないで下さい。また、他のソフトウェアを動かさないでください。
- 実験に集中していただきますよう、よろしくお願いします。

2005/02/23

実験4

3

投資ゲームをしていただきます。

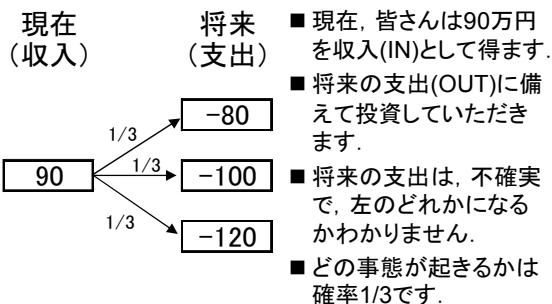
- (現在)90万円の収入(IN)を得ます。
- 遠い将来(退職後)の支出(OUT)に備えて、90万円を投資していただきます。
- (将来)投資で得た金融資産から、将来の支出(OUT)を差し引いた残りの金額を最大化してください。

2005/02/23

実験4

4

90万円の収入(IN)を 将来の支出に備えて投資していただきます。



2005/02/23

実験4

5

支出を引いた残りをできるだけ多くしてください。

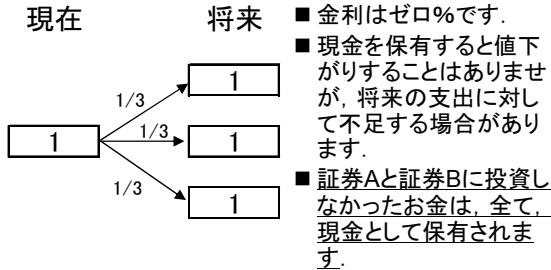
- 最初に90万円を、「現金」、「証券A」、「証券B」に投資して下さい。
- その後、投資で得た金融資産から「支出」(OUT)を引き、清算金額を計算します。この金額を、できるだけ多くしてください。
- 清算金額が多いほど、高い謝礼を得る可能性が高まります。
- ゲームは何回か繰り返して行います。

2005/02/23

実験4

6

現金(Cash)はリスク(変動)はありません。



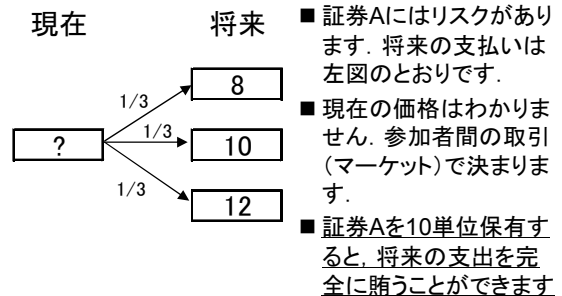
- 金利はゼロ%です。
- 現金を保有すると値下がりはすることはありませんが、将来の支出に対して不足する場合があります。
- 証券Aと証券Bに投資しなかったお金は、全て、現金として保有されます。

2005/02/23

実験4

7

証券A



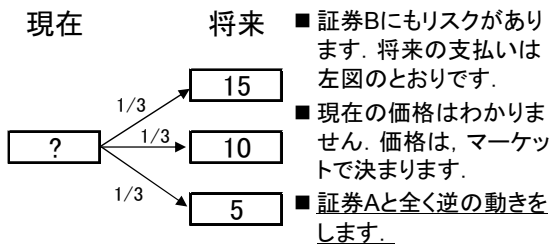
- 証券Aにはリスクがあります。将来の支払いは左図のとおりです。
- 現在の価格はわかりません。参加者間の取引(マーケット)で決まります。
- 証券Aを10単位保有すると、将来の支出を完全に賄うことができます。

2005/02/23

実験4

8

証券B



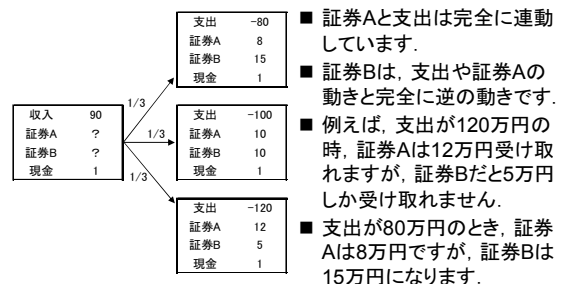
- 証券Bにもリスクがあります。将来の支払いは左図のとおりです。
- 現在の価格はわかりません。価格は、マーケットで決まります。
- 証券Aと全く逆の動きをします。

2005/02/23

実験4

9

証券Aは支出に連動 証券Bは支出と逆



- 証券Aと支出は完全に連動しています。
- 証券Bは、支出や証券Aの動きと完全に逆の動きです。
- 例えば、支出が120万円の時、証券Aは12万円受け取れますが、証券Bだと5万円しか受け取れません。
- 支出が80万円の時、証券Aは8万円ですが、証券Bは15万円になります。

2005/02/23

実験4

10

みなさんのミッション(目的)

- 投資から得られる資産から、支出を差し引いた残りの額を最大にするように、「現金」、「証券A」、「証券B」の保有量を決定してください。
- このゲームには、予め決められる正解はありません。みなさんが、「証券A」、「証券B」をどのような価格で取引するかによって、高い謝礼を得られる可能性が変わります。

2005/02/23

実験4

11

取引

- 現在の90万円は、投資する前に予め「現金」、「証券A」、「証券B」に配分されています。この初期配分は、実験ごとに異なります。
- 取引によって、望ましいように配分を変えて下さい。
- 現金は借入可能です。証券A、証券Bを購入する場合には、借入を行って購入することができます。
- 証券A、証券Bともに保有していなくても売却できます(空売り・ショートポジション可)。

2005/02/23

実験4

12

注意

- 周囲の方と相談して取引をすることはできません。
- 最終点数が同じ方がいた場合、その方の謝礼は抽選になることがあります。
- ソフトウェアの不調で、最初からやりなおしていただく場合もあります。その場合、それまでの点数は無効となります。また、点数をつけることができない場合、謝礼は抽選になることがあります。
- 高い点数を取りやすかったり、点数を取りづらい初期配分があります。その結果、高い謝礼を得られる可能性が、元々、高い方もいらっしゃいます。しかし、どの初期ポジションに当たるかはランダムです。

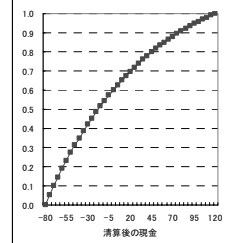
2005/02/23

実験4

13

本日の実験での謝礼は1万円か7千円です

- 一回の実験ごとに右の表に従って、点数を計算します。
- 一回の実験で清算後の現金が120万円を越えた場合1点、-80万円以下となった場合はゼロとします。
- 実験は繰り返し行います。各回、清算後の現金に応じて点数を計算し、これを累積します。
- 実験終了後、累積した点数を実験回数で割って1万円を得る確率を計算します。
- その後皆さんに、0~1までの(一様)乱数を割り当てます。割り当てた乱数が皆さんの確率より小さいならば、1万円を受け取れます。そうでない場合は7000円です。



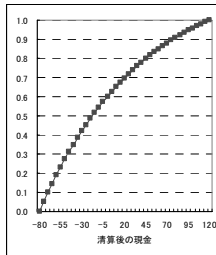
2005/02/23

実験4

14

謝礼の計算例

- 1回目の点数が0.7点、2回目が0.8点、3回目が0.3点の場合、合計で1.8点となります。
- 実験終了後、合計の1.8点を実験回数3で割り、1万円を得る確率は60%です。
- 乱数が0.6より小さければ、1万円を獲得できます。0.6を超えた場合は7千円です。
- 清算後の現金が常にゼロでも確率52%を得ることができます。相場を張って、1点か0点を繰り返すと、実験を繰り返すと、1万円を得る確率は50%になります。
- これとは別に、参加者の中から抽選で1名に1万円を差上げます。
- 謝礼の最高額は、実験で1万円を獲得された方が、抽選で1万円を得られた場合の2万円です。



2005/02/23

実験4

15

■ 実験終了後に、全員の点数を公開します。

2005/02/23

実験4

16

- 取引ソフトウェアの使い方を覚えていただくために、1回、取引の練習をします。

2005/02/23

実験4

17

残り時間

取引ソフトウェア

実験1回目

現金

グレードキャッシュ: 今回の取引での点数, 累積グレードキャッシュ: 累積点数, 取引回数で割ると最後に1万円を得られる確率

収入/支出

証券Aの保有数

証券A

証券Bの保有数

証券B

証券Aの保有数

2005/02/23

実験4

18

将来の情報

OUT (支出):-80/-100/-120,A:8/10/12,B:15/10/5

どこかをクリック

2005/02/23 実験4 19

マーケットの見方, BidとAsk

Bid=「買い指値」
この値段で
「買いたい」
人がいる

Ask=「売り指値」
この値段で
「売りたい」
人がいる

マーケットには証券Aを5万円で2株買いたい人がいる。売りたい人は5万円で2株までならず売れる

マーケットに証券Bを売りたい人はいない。買いたい人はすぐには買えないため、自分でBid(買いたい値段と株数)を入れないと証券Bは買えない。既に5万円のBidがあるため、5万円以上のBidを入れないとダメ

自分は、証券Aを5万円で2単位、証券Bを5万円で3単位買いたいのでBidしている。*は自分のBidかAskを示す印

2005/02/23

証券BのBid(買い指値)をしたとき

2. Bに変わったか確認

3. Bid価格(自分が買いたい価格)をPriceに、数量(株数)をQuantityに入力

4. Bidをクリック

5. 誰かが6万円で売ってくれば、Positionが増加

1. Bをクリック

注意! 次にBidする人は、既にマーケットにある値段(5万円)よりも高いBidをださないとけません。また、だれかが、自分のBidに対して証券Bを売ってくれなければ、自分は証券Bを保有することはできません。

2005/02/23 実験4 21

Bid, Askの取り消し

2. Aに変わったか確認

3. Bidを取り消した場合は、Clear Bidsをクリック

4. 自分のBidが消えたか確認

1. Aをクリック

*がついているには、自分のBidのAskを意味する

2005/02/23

証券Aをすぐに売りたい(成り行き)

3. Aになっているか確認

4. 売りたい株数をQuantityに入力

5. Sellをクリック

2. Aをクリック

1. Bidがマーケットにあることを確認(いなら5万円で2株売れる)

6. 直ぐにPositionが減少

2005/02/23 実験4 23

“File” -> “Excel Link”

FTS Trader Excel Link

Locate Excel Sheets

Find Excel Workbooks | LifeAdvice.xls

Add New Excel Workbook

Market Data Sheet | Sheet1

Trading History Sheet | Sheet2

OK Cancel

If the Excel sheets do not appear above, try locating them here

Locate Excel

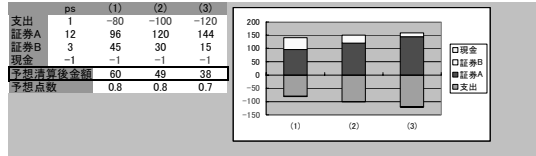
Market Data Sheet

Trading History Sheet

OK Cancel

2005/02/23 実験4 24

予想清算後金額



2005/02/23

実験4

25

トレーディングソフトの再起動(1)

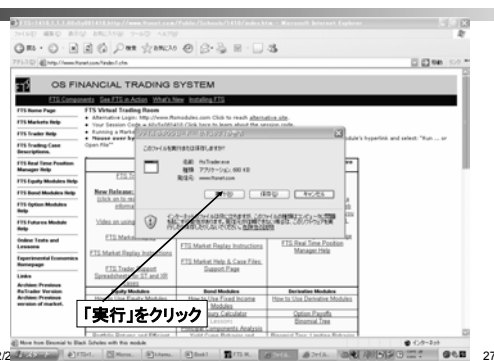


2005/02/23

実験4

26

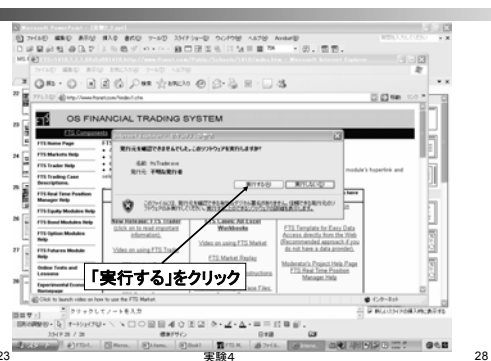
トレーディングソフトの再起動(2)



2005/02/23

27

トレーディングソフトの再起動(3)



2005/02/23

実験4

28

トレーディングソフトの再起動(4)



2005/02/23

実験4

29

- 休憩後、実験を開始します。
- 質問がありましたら、手をあげてください。
- 1万円を得られる確率を高めてください。

2005/02/23

実験4

30

公的年金の通知 に関する実験5

厚生労働科学研究費助成研究(H16-政策-007)
連絡先: 青山学院大学大学院国際マネジメント研究科,
ニッセイ基礎研究所 北村智紀
kitamura@nii-research.co.jp

2005/02/24

実験4

1

- 本日は参加いただきましてありがとうございます。実験開始までしばらくお待ち下さい。
- 実験は、全員同時に始め、終了も同時となります。
- 終了予定時刻は10時です。終了するまで退出することはできません。
- この部屋は飲食禁止です。建物内は禁煙です。ご協力をお願いします。

2005/02/24

実験4

2

携帯電話、インターネットについて

- 携帯電話は、マナーモードに設定し、鳴らないようにしていただくをお願いします。実験中は、通話、メールの送信もできません。
- ご利用のPCはインターネットに接続してありますが、実験に必要なソフトウェアが止まる可能性がありますので、実験中に他のWebページを見ないで下さい。また、他のソフトウェアを動かさないでください。
- 実験に集中していただきますよう、よろしくお願いします。

2005/02/24

実験4

3

投資ゲームをしていただきます。

- (現在)90万円の収入(IN)を得ます。
- 遠い将来(退職後)の支出(OUT)に備えて、90万円を投資していただきます。
- (将来)投資で得た金融資産から、将来の支出(OUT)を差し引いた残りの金額を最大化してください。

2005/02/24

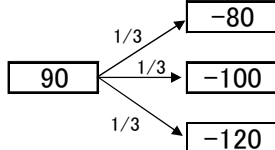
実験4

4

90万円の収入(IN)を 将来の支出に備えて投資していただきます。

現在
(収入)

将来
(支出)



- 現在、皆さんは90万円を収入(IN)として得ます。
- 将来の支出(OUT)に備えて投資していただきます。
- 将来の支出は、不確実で、左のどれかになるかわかりません。
- どの事態が起きるかは確率1/3です。

2005/02/24

実験4

5

支出を引いた残りをできるだけ多くしてください。

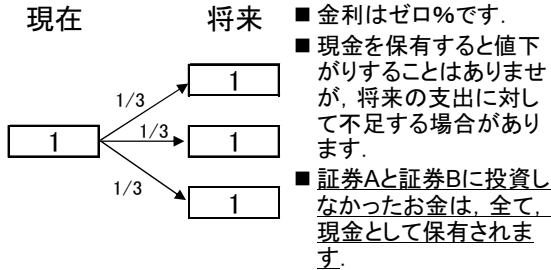
- 最初に90万円を、「現金」、「証券A」、「証券B」に投資して下さい。
- その後、投資で得た金融資産から「支出」(OUT)を引き、清算金額を計算します。この金額を、できるだけ多くしてください。
- 清算金額が多いほど、高い謝礼を得る可能性が高まります。
- ゲームは何回か繰り返して行います。

2005/02/24

実験4

6

現金(Cash)はリスク(変動)はありません。



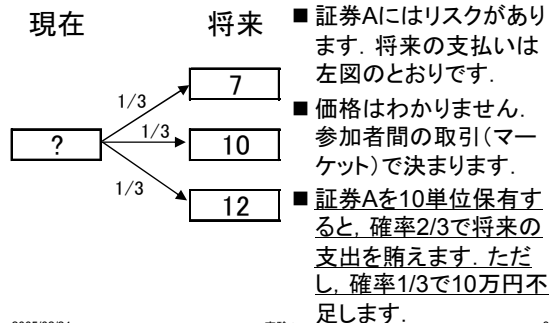
- 金利はゼロ%です。
- 現金を保有すると値下がりすることはありますが、将来の支出に対して不足する場合があります。
- 証券Aと証券Bに投資しなかったお金は、全て、現金として保有されます。

2005/02/24

実験4

7

証券A



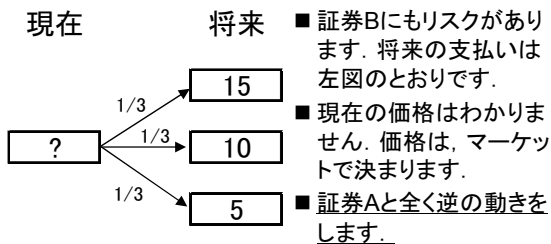
- 証券Aにはリスクがあります。将来の支払いは左図のとおりです。
- 価格はわかりません。参加者間の取引(マーケット)で決まります。
- 証券Aを10単位保有すると、確率2/3で将来の支出を賄えます。ただし、確率1/3で10万円不足します。

2005/02/24

実験4

8

証券B



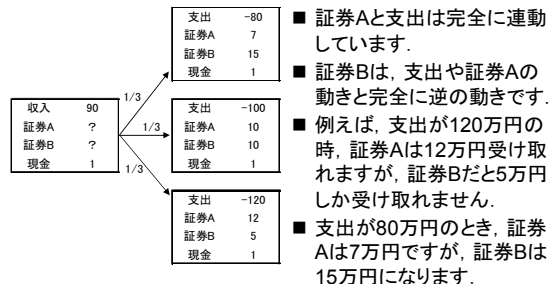
- 証券Bにもリスクがあります。将来の支払いは左図のとおりです。
- 現在の価格はわかりません。価格は、マーケットで決まります。
- 証券Aと全く逆の動きをします。

2005/02/24

実験4

9

証券Aは支出に連動 証券Bは支出と逆



- 証券Aと支出は完全に連動しています。
- 証券Bは、支出や証券Aの動きと完全に逆の動きです。
- 例えば、支出が120万円の時、証券Aは12万円受け取れますが、証券Bだと5万円しか受け取れません。
- 支出が80万円の時、証券Aは7万円ですが、証券Bは15万円になります。

2005/02/24

実験4

10

みなさんのミッション(目的)

- 投資から得られる資産から、支出を差し引いた残りの額を最大にするように、「現金」、「証券A」、「証券B」の保有量を決定してください。
- このゲームには、予め決められる正解はありません。みなさんが、「証券A」、「証券B」をどのような価格で取引するかによって、高い謝礼を得られる可能性が変わります。

2005/02/24

実験4

11

取引

- 現在の90万円は、投資する前に予め「現金」、「証券A」、「証券B」に配分されています。この初期配分は、実験ごとに異なります。
- 取引によって、望ましいように配分を変えて下さい。
- 現金は借入可能です。証券A、証券Bを購入する場合には、借入を行って購入することができます
- 証券A、証券Bともに保有していなくても売却できます(空売り・ショートポジション可)。

2005/02/24

実験4

12

注意

- 周囲の方と相談して取引をすることはできません。
- 最終点数が同じ方がいた場合、その方の謝礼は抽選になることがあります。
- ソフトウェアの不調で、最初からやりなおしていただく場合もあります。その場合、それまでの点数は無効となります。また、点数をつけることができない場合、謝礼は抽選になることがあります。
- 高い点数を取りやすかったり、点数を取りづらい初期配分があります。その結果、高い謝礼を得られる可能性が、元々、高い方もいらっしゃいます。しかし、どの初期ポジションに当たるかはランダムです。

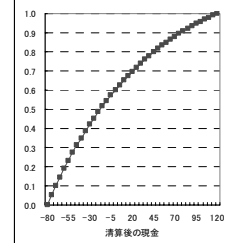
2005/02/24

実験4

13

本日の実験での謝礼は1万円か7千円です

- 一回の実験ごとに右の表に従って、点数を計算します。
- 一回の実験で清算後の現金が120万円を越えた場合1点、-80万円以下となった場合はゼロとします。
- 実験は繰り返し行います。各回、清算後の現金に応じて点数を計算し、これを累積します。
- 実験終了後、累積した点数を実験回数で割って1万円を得る確率を計算します。
- その後皆さんに、0~1までの(一様)乱数を割り当てます。割り当てた乱数が皆さんの確率より小さいならば、1万円を受け取れます。そうでない場合は7000円です。



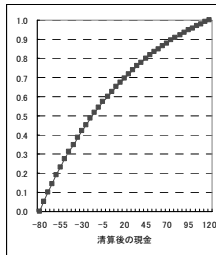
2005/02/24

実験4

14

謝礼の計算例

- 1回目の点数が0.7点、2回目が0.8点、3回目が0.3点の場合、合計で1.8点となります。
- 実験終了後、合計の1.8点を実験回数3で割り、1万円を得る確率は60%です。
- 乱数が0.6より小さければ、1万円を獲得できます。0.6を超えた場合は7千円です。
- 清算後の現金が常にゼロでも確率52%を得ることができます。相場を張って、1点か0点を繰り返すと、実験を繰り返すと、1万円を得る確率は50%になります。
- これとは別に、参加者の中から抽選で1名に1万円を差上げます。
- 謝礼の最高額は、実験で1万円を獲得された方が、抽選で1万円を得られた場合の2万円です。



2005/02/24

実験4

15

■ 実験終了後に、全員の点数を公開します。

2005/02/24

実験4

16

- 取引ソフトウェアの使い方を覚えていただくために、1回、取引の練習をします。

2005/02/24

実験4

17

残り時間

取引ソフトウェア

現金

実験1回目

グレードキャッシュ: 今回の取引での点数, 累積グレードキャッシュ: 累積点数, 取引回数で割ると最後に1万円を得られる確率

収入/支出

証券A

証券B

証券Aの保有数

証券Bの保有数

証券Aの保有数

2005/02/24

実験4

18

将来の情報

OUT (支出):-80/-100/-120,A:7/10/12,B:15/10/5

どこかをクリック

2005/02/24 実験4 19

マーケットの見方, BidとAsk

Bid=「買い指値」
この値段で
「買いたい」
人がある

Ask=「売り指値」
この値段で
「売りたい」
人がある

マーケットには
証券Aを5万円
で2株買いたい
人がある。
売りたい人は5
万円で2株まで
ならず売れる

マーケットに証券Bを売りたい
人はいない。買いたい人は
すぐには買えないため、
自分でBid (買いたい値段と
株数) を入れないと証券B
は買えない。既に5万円の
Bidがあるため、5万円以上
のBidを入れないとダメ

自分は、証券Aを5万円で2単位、証券B
を5万円で3単位買いたいのでBidしている。
* は自分のBidかAskを示す印

2005/02/24

証券BのBid (買い指値) をしたいとき

2. Bに変わったか確認

4. Bidをクリック

3. Bid価格 (自分が買いたい価格) をPriceに、数量 (株数) をQuantityに入力

5. 誰かが6万円で売ってくれば、Positionが増加

1. Bをクリック

注意！次にBidする人は、既にマーケットにある値段 (5万円) よりも高いBidをださないといけません。また、だれかが、自分のBidに対して証券Bを売ってくれなければ、自分は証券Bを保有することはできません。

2005/02/24 実験4 21

Bid, Askの取り消し

2. Aに変わったか確認

4. 自分のBidが消えたか確認

3. Bidを取り消した場合は、Clear Bidsをクリック

1. Aをクリック

* がついているには、自分のBidのAskを意味する

2005/02/24 実験4 22

証券Aをすぐに売りたい (成り行き)

3. Aになっているか確認

4. 売りたい株数をQuantityに入力

5. Sellをクリック

1. Bidがマーケットにあることを確認 (いまなら5万円で2株売れる)

2. Aをクリック

6. 直ぐにPositionが減少

2005/02/24 実験4 23

“File” -> “Excel Link”

FTS Trader Excel Link

Locate Excel Sheets

Find Excel Workbooks | LifeAdvice.xls

Add New Excel Workbook

Market Data Sheet | Sheet1

Trading History Sheet | Sheet2

OK Cancel

If the Excel sheets do not appear above, try locating them here

Locate Excel

Market Data Sheet

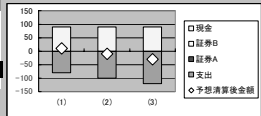
Trading History Sheet

OK Cancel

2005/02/24 実験4 24

予想清算後金額

pos	(1)	(2)	(3)
支出	1	-90	-100
証券A	0	0	-120
証券B	0	0	0
現金	90	90	90
予想清算後金額	10	-10	-30
予想点数	0.6	0.5	0.3

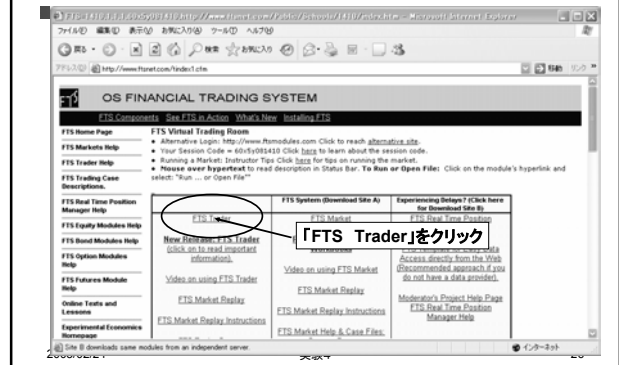


2005/02/24

実験4

25

トレーディングソフトの再起動(1)



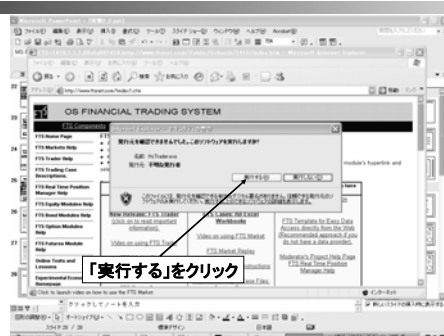
トレーディングソフトの再起動(2)



2005/02/24

27

トレーディングソフトの再起動(3)



2005/02/24

実験4

28

トレーディングソフトの再起動(4)

(1) IPアドレスを入力(前方ホワイトポートを参照)

(2) トレーディングネーム(Trading Name)にローマ字で名前と好きな数値を入力

(3) Connectをクリック

2005/02/24

実験4

29

- 休憩後、実験を開始します。
- 質問がありましたら、手をあげてください。
- 1万円を得られる確率を高めてください。

2005/02/24

実験4

30

Ⅲ. 研究成果の刊行に関する 一覧表

(研究成果刊行物の別刷を含む)

(「Ⅱ. 分担研究報告」は該当せず)

Ⅲ. 研究成果の刊行に関する一覧表

書籍

著者氏名	論文タイトル名	書籍全体の編集者名	書籍名	出版社名	出版地	出版年	ページ
なし							

雑誌

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年
俊野 雅司	行動ファイナンスの年金実務への貢献	年金ニュースレター	2005年1月号	pp. 69-77	2005年
中嶋 邦夫	公的年金に対する国民の意識	ニッセイ基礎研レポート	2004年10月号	pp. 2-7	2004年

各論文については、各媒体を参照下さい

